

青梅市議会史

6

収録期間中（平成23年5月から令和3年3月まで）の各期議員



第16期議員[平成23年5月から平成27年4月]

山崎 勝	鴨居 孝泰	市川 芳幸	清水 輝幸	大勢待利明	工藤 浩司	本多ゆり子	田中 瑞穂
小山 進	山本 佳昭	荒井 紀善	久保 富弘	鴻井 伸二	榎澤 誠	ひだ 紀子	山内公美子
下田 盛俊	高橋 勝	榎戸 直文	浜中 啓一	野島 資雄	島田 俊雄	藤野ひろえ	結城 守夫



第17期議員[平成27年5月から平成31年4月]

迫田晃樹

田中 瑞穂

藤野ひろえ

天沼 明
ひだ 紀子

野島 資雄

島崎 実
榎澤 誠

結城 守夫

湖城 宣子
山内公美子

鴻井 伸二

片谷 洋夫
工藤 浩司

山本 佳昭

みねざき拓実
大勢待利明

下田 盛俊

山田 敏夫
鴨居 孝泰

小山 進

阿部 悦博

久保 富弘

山崎 勝



第18期議員[平成31年5月から令和5年4月]

	寺島 和成	山崎 哲男	迫田 晃樹	阿部 悦博	湖城 宣子	みねづき 拓実	井上 たかし		
	山田 敏夫	島崎 実	片谷 洋夫	大勢待利明	榎澤 誠	鴻井 伸二	ひだ 紀子	ぬのや 和代	
天沼 明	鴨居 孝泰	小山 進	下田 盛俊	久保 富弘	山内公美子	野島 資雄	結城 守夫	藤野 ひろえ	

収録期間中の歴代市議会議長



37代
浜中啓一



38代
山本佳昭



39代
小山進



40代
久保富弘

収録期間中の歴代市議会副議長



39代・42代
野 島 資 雄



40 代
結 城 守 夫



41 代
鴻 井 伸 二



43 代
山 内 公 美 子

収録期間中の歴代市長



7代
竹内俊夫



8代
浜中啓一

収録期間中の歴代副市長



初代
下田掌久



2代
池田央

序



青梅市議会は、昭和26年の市制施行と時を同じくして誕生していることから、昨年、共に70周年を迎えました。人口3万6,000人でスタートした青梅市は、平成17年に14万人を超えたのをピークに、現在、約13万人となりました。人口減少、少子高齢化の傾向は一段と強まっている状況ではありますが、これまで西多摩地域の中心として発展してきたこと、また、多摩地域の中核業務核都市として更なる高みを目指すべく様々な施策に取り組んでいること、そして、市民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けてこられたことは、行政及び議会に携わった先人の方々のたゆまぬ努力の賜物であると同時に、何より市民の皆様様の市政への御協力によるものであります。

さて、このたび平成23年度から令和2年度までの10年間の市議会の動向を収録した「青梅市議会史6」を発刊することとなりました。

この10年を振り返ると、東北地方太平洋沖地震、いわゆる東日本大震災や熊本地震、また、九州北部豪雨や西日本豪雨、令和元年の台風19号などによる自然災害が多く発生しました。さらに、新型コロナウイルスが世界中で猛威を振るい、我が国でも緊急事態宣言が幾度となく発令されるなど、未曾有の事態に翻弄され続けた時代であったと思います。

そのような中で、本市においては、市のシンボルである梅がウメ輪紋ウイルスの感染により軒並み伐採を余儀なくされましたが、再生事業に取り組み、再植樹できるまでにこぎつけました。また、公共施設再編の先駆けとして、文化活動及び地域交流、子育て支援の場として文化交流センターをオープンし、新たな運営方法やネーミ

ングライツの導入なども行いました。そして、高度化する医療ニーズへの対応と提供できる医療水準の向上を図り、より市民の安全、安心につながる医療を充実させるため、青梅市立総合病院の現地建替えを決断し、建設工事に着手しました。

市議会においては、予算委員会、決算委員会の理事制や議会基本条例の制定など、議会の活性化を検討するため、議会活性化特別委員会を設置し、議会改革に取り組んでまいりました。

ぜひ、「青梅市議会史6」をお手元に、青梅市議会における10年の歩みをたどっていただければと思います。



本史は、既刊史を受け継ぐ続編として、基本的にはこれまでの編さん方針と内容を尊重しながらも、青梅市議会ホームページ等で確認が可能なものについては削除するなど高度情報社会に合わせた見直しを図りながら、市議会史編さん委員会が中心となり、編さんを進めてまいりました。

10年間の市政は、住みよいまちづくりを目指し、創意工夫を凝らしながら歩んでまいりました。当然、市議会も深くかかわり、様々な結果を残し、資料となって記録されております。続編としてそれらの記録を十分に捉えるよう努めながら編さんにあたりました。

終わりに、本書刊行にあたり御尽力いただいた市議会史編さん委員各位、議会事務局職員、また、資料作成に御協力いただいた執行部の方々に対しまして心から感謝申し上げますとともに、この「青梅市議会史6」が、今後の青梅市議会の更なる飛躍、発展のための良き資料として、活用されることを期待いたします。

令和4年11月

東京都青梅市議会議長 鴨 居 孝 泰

例 言

- 1 本書は、昭和48年4月に発刊した「青梅市議会史」、昭和57年12月に発刊した「青梅市議会史2」、平成4年11月に発刊した「青梅市議会史3」、平成14年6月に発刊した「青梅市議会史4」及び平成25年2月に発刊した「青梅市議会史5」に続き、「青梅市議会史6」として、平成23年4月から令和3年3月末日までの10年間を基本とした市議会の動向の記録及び関係する資料を収録した。
- 2 本書は、市及び市議会に保存された資料を中心とし、次の3編に整理し構成した。
 - 第1編—市議会10年の概要
 - 第2編—市議会に関する関係資料
 - 第3編—市議会を中心とした行政上の主要問題
- 3 収録した内容は、概ね前巻に準ずることを基本としたが、掲載項目の精査を行った結果、他の媒体でも確認が可能なものについては、一部削除をした。
- 4 原資料の表記は、つとめて原文のままとしたが、句読点の一部を整理したほか、明白な誤字は訂正した。
- 5 原資料のうち縦書きのものは横組みとして整理し、数字はアラビア数字に改めた。
- 6 その他のはん例については、章ごとにとりまとめて注釈した。

主 要 目 次

第 1 編	市議会10年の概要	1
第 2 編	市議会関係資料	
第 1 章	議案の議決状況	31
第 2 章	請願・陳情の議決状況	149
第 3 章	意見書・決議	175
第 4 章	市・市議会提出の主要請願、陳情等	201
第 5 章	一般質問	223
第 6 章	歴代議員・特別職名簿	267
第 7 章	市議会関係諸統計・市議會議員選挙結果	291
第 3 編	主要問題の経過と結果	
第 1	東日本大震災に関することについて	303
第 2	新型コロナウイルス感染症に関することについて	326
第 3	梅の里再生事業に関することについて	350
第 4	議会改革の取り組みについて	377
第 5	青梅市立総合病院の建てかえに関することについて	396

細 目 次

第 1 編 市議会10年の概要

平成23年	1	平成29年	17
平成24年	3	平成30年	19
平成25年	6	平成31年／令和元年	22
平成26年	9	令和 2年	25
平成27年	12	令和 3年	28
平成28年	15		

第 2 編 市議会関係資料

第 1 章 議案の議決状況

平成23年	33	平成29年	97
平成24年	39	平成30年	107
平成25年	49	平成31年／令和元年	120
平成26年	63	令和 2年	131
平成27年	73	令和 3年	144
平成28年	86		

第 2 章 請願・陳情の議決状況

平成23年	151	平成29年	157
平成24年	152	平成30年	157
平成25年	153	平成31年／令和元年	159
平成26年	154	令和 2年	159
平成27年	155	令和 3年	160
平成28年	156		

第 3 章 意見書・決議

意見書件名一覧	177	決議件名一覧	197
意見書本文	180	決議本文	198

第 4 章 市・市議会提出の主要請願、陳情等

件名一覧	203	本文	210
------	-----	----	-----

第 5 章 一般質問

平成23年	225	平成29年	248
平成24年	228	平成30年	253
平成25年	232	平成31年／令和元年	257
平成26年	235	令和 2年	261
平成27年	240	令和 3年	265
平成28年	244		

第 6 章 歴代議員・特別職名簿

1 市議会議員	269	教育委員会	280
2 市議会議長・副議長	272	選挙管理委員会	281
3 常任委員会等・議会運営委員 会	273	公平委員会	282
4 特別委員会	275	監査委員	282
5 議会選出各種議員 一部事務組會議会議員	278	農業委員会	283
6 市長・副市長・固定資産評価 員	279	固定資産評価審査委員会	284
7 行政委員会		8 各種団体への加盟状況	
		議会単独加盟団体	286
		市としての加盟団体(議会関連分)	288

第 7 章 市議会関係諸統計・市議会議員選挙結果

1 市議会開会状況	293	5 分類別一般質問件数	296
2 委員会・協議会開会状況	293	6 報酬・給与	296
3 議案の分類別議決件数	294	7 市議会議員選挙結果	297
4 請願・陳情の分類別件数	294		

第 3 編 主要問題の経過と結果

第 1 東日本大震災に関することについて	303
第 2 新型コロナウイルス感染症に関することについて	326
第 3 梅の里再生事業に関することについて	350
第 4 議会改革の取り組みについて	377
第 5 青梅市立総合病院の建てかえに関することについて	396

第 1 編

市議会 10 年の概要

注

- 1 本章は、市議会 10 年の概要が総括的に把握できるよう、本書の導入部としてまとめたもので、第 2 章以下の記録から主要事項を抜粋するとともに、市として主な事件等を加えたものである。
- 2 表記中、(議)は議案、(議提)は議員提出議案、(委)は委員会提出議案の略である。

【平成23年<4月〜>】

- 4 月 ○元議員原嶋五平氏旭日単光章を受章。(1日)
- 青梅市障がい者サポートセンター開設。(1日)
- 全国瞬時警報システム（Jアラート）の運用開始。(1日)
- 政務調査費の手引き改正。
- 4月24日 市議会議員選挙執行。
- 市議会議員一定数24人（無所属14人、公明党5人、日本共産党2人、青梅・生活者ネットワーク1人、社会民主党1人、みどりのオンブズマン1人）
- 5 月 ○議員定数を28人から24人に減員。また、予算委員会及び決算委員会を常任委員会とした。さらに、議員に貸し出ししていた公設FAXを廃止。
- 第2回臨時会（17日）
- 正副議長選挙執行。（議長に浜中啓一氏、副議長に野島資雄氏を選出）
 - 「監査委員<島田俊雄氏>の選任（議37）」を同意。
- 6 月 ○第3回定例会（8日～22日）
- 年功的な給与上昇を抑制し、より職責や職務の困難度に応じた給与構造となるよう給料表等の見直しを行う「青梅市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（議42）」を可決。
 - 地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、東日本大震災の被災者等の負担の軽減を図るため、個人市民税ならびに固定資産税および都市計画税にかかる特例措置に関し、必要な事項を定める「青梅市市税条例の一部を改正する条例（議44）」を可決。
- 山崎王義氏、羽村博氏、嶋田一郎氏、青木雅孔氏、木下克利氏、相川名美氏、山井正作氏、須崎昭氏、齋藤光次氏、井村英廣氏青梅市表彰条例による表彰。
- 7 月 ○青梅市消防団による震災対応訓練を実施。(17日)
- 釜の淵公園水泳場及び長淵水泳場が平成23年度から休場となる。
- 8 月 ○新庁舎1階ロビーにおいて青梅市平和事業ナガサキ原爆展を開催（5日～16日）
- 青梅市庁舎が「日経ニューオフィス推進賞」を受賞。
- 9 月 ○第4回定例会（2日～10月4日）
- 大規模な災害時等における応急対応および復旧体制の充実等を図るため、青梅市防災会議の組織の構成員および委員の総数の見直しを行う「青梅市防災会議条例の一部を改正する条例（議62）」を可決。
 - 「教育委員会委員<畑中茂雄氏>の任命（議69）」を同意。
 - 「公平委員会委員<桑原顯正氏>の選任（議70）」を同意。

2 第1編 市議会10年の概要

- 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、市の基本構想の策定を、条例で定める議決事件に加える「青梅市議会の議決すべき事件等に関する条例の一部を改正する条例（議提3）」を可決。
- 会議録に記載する議事について、速記法以外の方法による記録も認めるよう所要の規定の整備を行う「青梅市議会会議規則の一部を改正する規則（議提4）」を可決。

10月 ○市制施行60周年記念式典挙行。（15日）

11月 ○元議長井村英廣氏旭日小綬章を受章。（3日）

11月20日 市長選挙執行一竹内俊夫氏再選。

12月 ○第5回定例会（6日～22日）

- 東京都水道事業の事務の受託の終了に併せて上下水道部を都市整備部に統合し、部の事務分掌を改める「青梅市組織条例の一部を改正する条例（議73）」を可決。
- 青梅市学童保育所における保育サービスの向上を図るため、開所時間に関する見直し等を行うほか、所要の規定の整備を行う「青梅市学童保育所条例の一部を改正する条例（議76）」を可決。
- 消防団員の対象適齢人口の減少等を踏まえた上で、消防団の消防力や災害対応力の維持を図るため、団員資格、団員定数等の見直しを行う「青梅市消防団に関する条例の一部を改正する条例（議78）」を可決。
- 多摩川の清流を維持できるよう、長期にわたる濁水の原因究明と濁水防止対策の早期実施を求める「多摩川の濁水を防止し清流を復活させるための取り組みを求める意見書（議提5）」を可決。

（国内）

- 東日本大震災発生。最大震度7、マグニチュード9.0。死者、行方不明者は約1万9千人に上った。日本観測史上最大規模の震災に伴い、東京電力福島第一原子力発電所では全電源が止まり、原子炉が冷却機能を喪失し、メルトダウンが起きた。さらに、水素爆発により大量の放射性物質が大気中に放出された。（3月11日）
- 東京電力管内では震災直後に地域ごとに送電を一定時間止める「計画停電」を実施し、電力需要が高まる夏場の7月から9月には、東京電力および東北電力管内で約37年ぶりの「使用制限」が発動された。東日本大震災による東京電力福島第一原発事故などの影響で、各地で電力供給不足が深刻化した。
- 民主党、菅首相が退陣、後継は野田首相。（9月2日）
- 野田首相がTPP交渉参加を表明。（11月11日）

（国外）

- 北朝鮮の最高指導者、金正日総書記が急死。（12月17日）

- タイで大洪水が発生、日本企業にも深刻な被害が及ぶ。
- ギリシャの放漫財政に端を發した欧州債務危機が深刻化し、イタリア、スペインなど5か国では政権交代が相次いだ。
- 北アフリカや中東のアラブ諸国で2010年末から11年に向け、独裁的な政府に対し政治の改革や指導者の退陣を求める民衆抗議行動が相次ぐ。一連の反政府運動は「アラブの春」と呼ばれた。

【平成24年】

- 1 月 ○元市長、元議長故山崎正雄氏正五位を受章。(19日)
- 2 月 ○第1回定例会(27日～3月28日)
 - 青梅市への企業等の誘致を促進するために必要な奨励措置を講じ、地域経済の発展および市民生活の向上に資することを目的とする「青梅市企業誘致条例(議27)」を可決。
 - 暴力団排除活動を推進するための措置等を定め、市民の安全で平穏な生活を確保し、事業活動の健全な発展に寄与することを目的とする「青梅市暴力団排除条例(議29)」を可決。
 - 鉄筋コンクリート造3階建て及び2階建て、延べ面積3,008平方メートルの第2期分の校舎を改築する「青梅市立第二小学校校舎改築第2期工事にかかる契約の締結について(議31)」を可決。
 - 政務調査費の額を月額4万円から月額3万円に減額する「青梅市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例(議提1)」を可決。
 - 「第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会の東京招致に関する決議(議提4)」を可決。
- 3 月 ○第5期青梅市高齢者保健福祉計画・青梅市介護保険事業計画を策定。
- 4 月 ○政務調査費を月額4万円から3万円に減額。
 - 市の水道事業が全て都へ移管された。(1日)
 - 市民球技場のテニスコートが砂入り人工芝のコートに整備された。(1日)
- 5 月 ○市税等のコンビニ収納を開始。
 - 西部地区の観光交流拠点として青梅柚木苑地駐車場の利用を開始。(11日)
- 6 月 ○西多摩衛生組合で宮城県女川町から災害廃棄物の受け入れを開始。(11日)
 - 小曾木地区の市民を対象に、小曾木市民センターにて土砂災害訓練を実施。(17日)
- 第2回定例会(6日～20日)
 - 住民基本台帳法の一部改正により、外国人住民が同法の適用対象に加わることに伴い、関係条例について規定の整備を行う「青梅市組織条例等の一

部を改正する条例（議44）」を可決。

- 東日本大震災にかかる被災居住用財産の敷地にかかる譲渡期限の延長の特例等を定めるとともに、公的年金所得者の寡婦（寡夫）控除にかかる申請手続の簡素化を行う「青梅市市税条例の一部を改正する条例（議45）」を可決。
- 東日本大震災にかかる被災居住用財産の敷地にかかる譲渡期限の延長の特例を定める「青梅市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（議46）」を可決。
- 自転車および原動機付自転車の放置防止を図り、市民の良好な生活環境を確保するため、青梅市有料自転車等駐車を設置し、その管理、運営について必要な事項を定める「青梅市有料自転車等駐車場条例（議50）」を可決。

7 月 ○青梅市難病患者等ホームヘルプサービス事業等を開始。

○青梅市災害ボランティアセンターの設置等に関する協定を青梅市社会福祉協議会との間に締結。（4日）

8 月 ○元市長、元議長田邊榮吉氏旭日小綬章を受章。（1日）

9 月 ○第3回定例会（4日～10月2日）

●地方税法の一部改正により、地域決定型地方税制特例措置が導入されたことに伴い、固定資産税にかかる課税標準の特例の内容を定める「青梅市市税条例の一部を改正する条例（議70）」を可決。

●福祉総合システム更新に伴い、生活保護システムを購入する「物品の買入れについて（議71）」を可決。

●「教育委員会委員〈中村洋介氏〉の任命（議76）」を同意。

●「教育委員会委員〈手塚幸子氏〉の任命（議77）」を同意。

●投票表決において、投票機による押しボタン式投票を実施する「青梅市議会会議規則の一部を改正する規則（議提5）」を可決。

●温室効果ガスの森林吸収源対策などの地球温暖化対策に取り組むための恒久的、安定的な財源が大幅に不足しており、国において「地球温暖化対策のための税」の一定割合を森林面積に応じて譲与する「地方財源を確保・充実する仕組み」を早急に構築することを強く求める「地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書（議提6）」を可決。

○ロンドンパラリンピック大会のゴールボール競技で、市民の若杉遥氏が金メダル。

○元議員故榎島林氏旭日単光章を受章。（21日）

- 10 月 ○元議長須崎昭氏東京都功労者表彰（地域活動功労）を受章。（1日）
○防災行政無線の電話応答サービスを開始。（15日）
- 11 月 ○皇太子徳仁親王殿下が35年ぶりに御岳山に登られる。（13日）
○第68回国民体育大会リハーサル大会カヌースラローム・ワイルドウォーター競技大会が御岳溪谷で開催。
○第4回定例会（29日～12月14日）
- 第6次青梅市総合長期計画の基本構想および基本計画を策定する「青梅市総合長期計画基本構想・基本計画の策定について（議84）」を可決。
 - 平成24年東京都人事委員会勧告を踏まえ、平成24年4月からの年間給与について、民間との所得格差の是正を図るための調整を行うため、必要な事項を定める「青梅市一般職の職員の給与に関する条例の特例に関する条例（議85）」を可決。
 - 建物の老朽化および利用者の減少を踏まえ、青梅市上成木ふれあいセンターを廃止する「青梅市ふれあいセンター条例の一部を改正する条例（議97）」を可決。
 - 青梅市専用水道事務等（専用水道事務、簡易専用水道事務、小規模貯水槽水道等の衛生管理事務、飲用に供する井戸等の衛生管理事務）を東京都に委託する「青梅市専用水道事業の委託について（議98）」を可決。
- 12 月 ○本会議場での表決に押しボタン式投票を導入。
（国内）
- 東京スカイツリー開業。（5月22日）
 - 社会保障と税の一体改革の柱である消費増税法が、民主、自民、公明の3党合意を経て8月に成立。2014年4月に税率を5%から8%に17年ぶりに引き上げ、2015年10月には10%にする予定。（8月）
 - 米海兵隊の垂直離着陸輸送機MV - 22オスプレイ12機が、沖縄の普天間飛行場に配備。（10月）
 - 京都大学の山中伸弥教授が i P S 細胞（人工多能性幹細胞）でノーベル生理学・医学賞を受賞。（12月）
 - 石原慎太郎都知事辞職後、東京都知事に猪瀬直樹初当選。（12月16日）
 - 自民党の安倍晋三総裁が内閣総理大臣に再就任。自民党が政権を奪還。（12月26日）
- （国外）
- 北朝鮮の金正恩氏が、労働党の第一書記及び最高人民会議で国防委員会第一委員長に就任。（4月13）
 - スマトラ島でマグニチュード8.6の巨大地震。横揺れ地震では最大規模。（4月11日）
 - ロンドンオリンピック（7月27日～8月12日）・パラリンピック（8月29日～9月9日）

開催。

【平成25年】

- 2 月 ○政務活動費検討会を設置（第1次答申）。
- 多摩ケーブルネットワーク株式会社での本会議の議会中継放映（ライブ）を開始。
 - 災害時に避難情報等を伝達する、緊急速報メールの運用を開始。（1日）
 - 第1回定例会（26日～3月27日）
 - 青梅市防災会議の所掌事務および組織に関する規定を改めるとともに、青梅市災害対策本部について所要の規定の整備を行う「青梅市防災会議条例等の一部を改正する条例（議17）」を可決。
 - 青梅市火葬場の管理を指定管理者に行わせることができるようにするか、身体の一部の火葬に関する規定を追加するため、所要の規定の整備を行う「青梅市火葬場条例の一部を改正する条例（議20）」を可決。
 - 青梅市民斎場の管理を指定管理者に行わせることができるようにするため、所要の規定の整備を行う「青梅市民斎場条例の一部を改正する条例（議21）」を可決。
 - 未来を担う青梅の子どもたちが、安心して心豊かに成長できるよう、青梅市教育委員会および市内小中学校ならびに青梅市が、「いじめ」根絶のための施策の実施に努められることを、強く要請する「青梅市の小中学校における「いじめ」の根絶を目指す決議（議提3）」を可決。
 - 未来を担う青梅の子どもたちが、人生を切り拓いていける力を培うことができるよう、青梅市教育委員会および市内小中学校ならびに青梅市が、児童・生徒の学力向上のための施策の実施に努められることを、強く要請する「青梅市の児童・生徒の学力向上を目指す決議（議提5）」を可決。
 - 災害時等における生活物資の供給等に関する協定を株式会社マミーマーケット（2月21日）および株式会社カインズ（3月1日）と締結。
- 3 月 ○梅の里再生に向け、青梅市梅の里再生計画を策定。
- 4 月 ○広報おうめ等の戸別配布を開始。（1日）
- 青梅の森運営協議会発足。（1日）
 - 青梅市行財政改革推進プランを策定。
- 5 月 ○第2回定例会（30日～6月13日）
- 議長は引き続き浜中啓一氏
 - 副議長選挙執行。（結城守夫氏を選出）
 - 子ども・子育て支援に関する事項を審議するための機関として、青梅市子

ども・子育て会議を設置する「青梅市子ども・子育て会議条例（議48）」を可決。

- 体育施設の管理を指定管理者に行わせることができるようにするため、所要の規定の整備を行う「青梅市体育施設条例の一部を改正する条例（議49）」を可決。

- 「監査委員〈高橋勝氏〉の選任（議59）」を同意。

6 月 ○ 政務活動費検討会を設置（第2次答申）。

7 月 ○ 外国人住民の住民基本台帳ネットワークの運用が開始。（8日）

○ ポップルト市が、25年度外務大臣表彰を受ける。

8 月 ○ 政務活動費検討会を設置（第3次答申）。

○ 政務活動費の手引き改正。

○ 平和事業としてヒロシマ親子派遣を実施。（5日～7日）

○ 青梅市多摩川沿い地区景観形成基本計画を策定。

9 月 ○ 第二小学校で自校調理方式による給食を開始。

○ 第3回定例会（2日～30日）

- 議会活性化特別委員会を設置。

- 個人市民税に関する金融・証券税制の改正、住宅借入金等特別税額控除の延長・拡充、東日本大震災にかかる復興支援のための措置等を行うとともに、納税環境整備を目的として延滞金の利率および個人市民税の公的年金からの特別徴収制度の見直しを行う「青梅市市税条例の一部を改正する条例（議70）」を可決。

- 御岳溪谷から御岳山までの地域を中心とした観光情報を発信するとともに、御岳エリアにおける自然を生かしたスポーツ・レクリエーション活動の促進を図り、かつ、地域の活性化を図るための拠点施設として設置し、その管理および運営について必要な事項を定める「青梅市御岳交流センター条例（議73）」を可決。

- 垂直離着陸輸送機C V22オスプレイの横田基地への配備検討の撤回を求めるとともに、日本政府においても、米国政府に対し、このことを強く求めるよう要請する「垂直離着陸輸送機C V22オスプレイの横田基地への配備検討の撤回を求める意見書（議提6）」を可決。

- 東京都の整備方針にもとづいた圏央道青梅インターチェンジ北側地域の物流拠点整備の早期実現に向け、国の支援とともに東京都が主導的な役割を担い、積極的に推進を図るよう要望する「圏央道青梅インターチェンジ北側地域における物流拠点の早期実現を求める意見書（議提7）」を可決。

- 基礎自治体である市が、住民サービスやまちづくりを安定的に行うために

は、地方税財源の充実確保が不可欠であり、国において、地方交付税の増額による一般財源総額の確保および地方税源の充実確保等を実現されるよう強く求める「地方税財源の充実確保を求める意見書(議提8)」を可決。

10月 ○元議長故久保司郎氏従五位旭日小綬章を受章。(14日)

○スポーツ祭東京2013で、カヌー競技(スラローム・ワイルドウォーター)及び2013日本ゴールボール選手権大会が青梅市で開催。

11月 ○元収入役故小谷野浩一氏瑞宝雙光章を受章。(1日)

○第4回臨時会(29日)

●平成25年東京都人事委員会勧告に基づく東京都職員の給与改定を踏まえ、特例として平成25年12月期の期末手当の額を減額する「青梅市一般職の職員給与に関する条例等の特例に関する条例(議85)」を可決。

12月 ○第5回定例会(4日～18日)

●第6次青梅市総合長期計画を推進するため、組織・機構の見直しを行うことに伴い、関係する部の設置および事務分掌を改める「青梅市組織条例の一部を改正する条例(議87)」を可決。

●観光客の誘致促進と利便の向上を図るため、新たに駐車場を設置するとともに、駐車場の利用に関する適正化を図るため、一部の駐車場を有料化することに伴い、所要の規定の整備を行う「青梅市駐車場条例の一部を改正する条例(議92)」を可決。

●「教育委員会委員<岡本昌己氏>の任命(議106)」を同意。

●「副市長<池田央氏>の選任(議110)」を同意。

●「教育委員会委員<岡田芳典氏>の任命(議111)」を同意。

●我が国の一日も早い持続可能な社会への転換を図るため、政府及び国に対し、容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律を制定することを強く求める「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書(委1)」を可決。

●2020年東京オリンピックにおけるカヌースラローム競技公式練習場及びおよび自然環境に配慮した競技施設を、青梅市内の多摩川に誘致することを強く要望する「2020年東京オリンピックにおけるカヌースラローム競技公式練習場等を青梅市内の多摩川に誘致することを求める意見書(議提10)」を可決。

○元助役故大越康次氏瑞宝雙光章を受章。(30日)

(国内)

○安倍政権の経済政策「アベノミクス」が始動。(1)金融緩和(2)財政出動(3)成長戦略の「3本の矢」が好感され、市場では年初から円安・株高が進み、景気回復ムード

が高まった。

- 2020年夏季オリンピック・パラリンピック開催都市が東京に決定。1964年以来56年振り2回目。(9月7日)
 - 伊豆大島では台風第26号の記録的豪雨に伴う土石流により甚大な被害を受けるなど、各地で自然災害の被害が相次いだ。
 - 猪瀬直樹都知事が医療法人徳洲会グループから現金5,000万円を受けとっていたことが発覚し辞任。(11月)
- (国外)
- 車の排ガスや石炭燃焼から発生する微小粒子状物質「PM2.5」による中国の大気汚染が深刻化。
 - 韓国初女性大統領に朴槿恵氏就任。(2月25日)
 - ボストンマラソン爆弾テロ事件発生。(4月15日)
 - 内戦が続くシリアにおいて化学兵器が使用され、1,000人以上が死亡。
 - イランが核開発縮小等について、国連安保理常任理事国の米英仏等との外交解決に向けた措置に合意。

【平成26年】

- 1 月 ○元議員故福島亀太郎氏旭日単光章を受章。(6日)
- 2 月 ○使用済小型家電の回収を開始。(1日)
- 第19回全国梅サミットが青梅市で開催。(6日・7日)
- 第48回青梅マラソンが大雪により中止。
- 第1回定例会(24日～3月26日)
 - ウメ輪紋ウイルスの被害を受けた梅郷地区を中心とする梅の里を再生・復興し、もって農業および観光・商業の振興を図ることを目的として、青梅市梅の里再生基金を設置する「青梅市梅の里再生基金条例(議18)」を可決。
 - 組織改正等による執行体制の見直しの経過を踏まえ、条例で定める職員定数を改めるほか、当該定数に含まれる職員の範囲を見直す「青梅市職員定数条例の一部を改正する条例(議27)」を可決。
 - 医療の高度化および専門化に対応するとともに、医療の質の更なる向上を図るため、病院事業企業職員の定数を改めるほか、当該定数に含まれる職員の範囲を見直す「青梅市病院事業企業職員定数条例の一部を改正する条例(議28)」を可決。
 - 青梅市組織条例の改正に伴い、常任委員会の所管を改める「青梅市議会委員会条例の一部を改正する条例(委1)」を可決。

10 第1編 市議会10年の概要

- 3 月 ○元議員故山井正作氏旭日単光章を受章。(15日)
○青梅市スポーツ推進計画を策定。
- 4 月 ○第2回臨時会(23日)
●国民健康保険税の課税限度額の引上げを行うとともに、国民健康保険税の減額措置の対象を拡大する「青梅市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について(議31)」を承認。
- 5 月 ○青梅サタデースクールを開始。
○青梅市都市計画マスタープランを改定。
○青梅市緑の基本計画を改定。
- 6 月 ○第3回定例会(10日～24日)
●法人市民税法人税割の税率の引き下げ、地域決定型地方税制特例措置の導入拡大、軽自動車税の税率の見直し等を行うほか、所要の規定の整備を行う「青梅市市税条例等の一部を改正する条例(議34)」を可決。
●単身者にかかる入居資格の範囲を拡大する「青梅市営住宅条例の一部を改正する条例(議37)」を可決。
●総合健康診査に併せて利用者の選択により有料で実施する健康診査項目を必要に応じて追加できるようにするため、使用料等に関する規定の見直しを行う「青梅市健康センター条例の一部を改正する条例(議38)」を可決。
●公益財団法人自転車駐車場整備センターの設置する自転車駐車場が市に無償譲渡されることに伴い、有料自転車等駐車場として設置する「青梅市有料自転車等駐車場条例の一部を改正する条例(議39)」を可決。
- 7 月 ○臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請受付開始。
- 9 月 ○第4回定例会(4日～10月1日)
●青梅市長の資産等の公開の正確性の向上を図るため、減少資産等を新たに報告の対象に加える「政治倫理の確立のための青梅市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例(議64)」を可決。
●子ども・子育て支援法の施行に伴い、特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める「青梅市特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例(議65)」を可決。
●「教育委員会委員<大野容義氏>の任命(議74)」を同意。
●鉄骨造平家建て延べ面積981.75平方メートルの屋内運動場を改築する「青梅市立第四小学校屋内運動場改築工事にかかる契約の締結について(議77)」を可決。

- 議案の審査または議会の運営に関し協議または調整を行うための場として、予算決算委員会理事会を設置する「青梅市議会会議規則の一部を改正する規則（委4）」を可決。

10 月 ○元議員荒井慶太郎氏旭日単光章を受章。（1日）

○元議員中里源祐氏旭日単光章を受章。（1日）

11 月 ○第5回定例会（28日～12月12日）

- 青梅市が行う公設浄化槽の設置および維持管理に関し必要な事項を定めることにより、生活排水の適正な処理の促進を図り、もって生活環境の向上と河川等の水質保全に資することを目的とする「青梅市浄化槽の設置および管理に関する条例（議87）」を可決。

- 青梅市におけるいじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、基本理念を定め、関係者の責務を明らかにするとともに、いじめの防止等に関し必要な事項を定める「青梅市いじめの防止に関する条例（議88）」を可決。

- 「監査委員<山崎定利氏>の選任（議97）」を同意。

- 鉄骨造平家建て延べ面積1,174.14平方メートルの屋内運動場を改築する「青梅市立第三中学校屋内運動場改築工事にかかる契約の締結について（議105）」を可決。

12 月 ○公共施設に関する市民アンケート調査を実施。

（国内）

○関東甲信地方を中心に2週に渡り記録的大雪。交通機関への影響や停電、山間部では孤立する町村も出た。（2月7日・8日・14日～16日）

○東京都知事選挙にて、舛添要一氏が初当選。（2月9日）

○国際宇宙ステーションの船長に日本人初宇宙飛行士若田光一氏が就任。

○消費税10%への引き上げを先送り。

○長野県と岐阜県の県境にある御嶽山が7年ぶりに噴火。50人以上が死亡。（9月27日）

○青色発光ダイオード（LED）の開発で、赤崎勇氏、天野浩氏、中村修二氏の3名がノーベル物理学賞を受賞。

（国外）

○ソチオリンピック（2月7日～23日・パラリンピック（3月7日～16日）開催。

○韓国の旅客船セウォル号が、韓国南西部の珍島沖にて沈没し、高校生を含む乗客乗員304人が死亡・行方不明となった。（4月16日）

○西アフリカのエボラ出血熱感染が拡大。流行は史上最悪の規模となった。

○イスラム過激派組織「イスラム国」が、カリフ制イスラム国家の樹立を宣言し、少数派や他宗派の迫害などの残虐行為を続けた。米軍および有志連合はイスラム国を

標的とした空爆を開始した。

- 中国全国人民代表大会常任委員会が、2017年の香港行政長官の普通選挙で、中国当局に批判的な民主派を締め出す方針を決めたことを受け、「真の普通選挙」実施を求める学生らが、香港の中心街の幹線道路を占拠した。デモ隊は一時約10万人に膨れ上がり、香港返還以降、最大の政治的混乱となった。雨傘革命とも呼ばれた。

【平成27年】

2 月 ○第1回定例会（23日～3月23日）

- 特定個人情報保護評価の第三者点検を青梅市情報公開・個人情報保護運営審議会で行うため、その所掌事項等を改める「青梅市情報公開・個人情報保護運営審議会条例の一部を改正する条例（議17）」を可決。
- 給料月額と地域手当との配分変更を踏まえ、退職手当の調整額を改める「青梅市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例（議40）」を可決。
- 議会運営委員会の検討結果に基づき、地方自治法第102条の規定による定例会の実施方法の見直しを行う「青梅市議会定例会の回数に関する条例（委2）」を可決。
- 議会運営委員会の検討結果に基づき、常任委員会の委員会数の見直しを行うとともに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、所要の規定の整備を行う「青梅市議会委員会条例の一部を改正する条例（委3）」を可決。

3 月 ○青梅市民防災ハンドブックを全戸配布。

- 第2次青梅市環境基本計画および第3次青梅市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定。

- 第6期青梅市高齢者保健福祉計画・青梅市介護保険事業計画を策定。

4 月 ○青梅市新型インフルエンザ等対策行動計画を策定。

- ウメ輪紋ウイルスへの新たな対策について、住民説明会を開催。（7日）

4月26日 市議会議員選挙執行。

- 市議会議員一定数24人（無所属12人、公明党5人、日本共産党3人、自民党2人、民主党1人、みどりのオンブズマン1人）

5 月 ○5月招集議会（19日）

- 第17期から青梅市議会が通年議会制となる。また、予算委員会および決算委員会を予算決算委員会とした。
- 正副議長選挙執行。（議長に山本佳昭氏、副議長に鴻井伸二氏を選出）
- 「監査委員〈結城守夫氏〉の選任（議48）」を同意。

6 月 ○青梅市プレミアム付商品券を発行。

○6月定例議会（4日～19日）

- 利用者へのサービスの拡大を図るとともに、図書館の管理を指定管理者に行わせることができるようにするため、所要の規定の整備を行う「青梅市図書館条例の一部を改正する条例（議53）」を可決。
- 近年の男女共同参画の状況に鑑み、男女共同参画を考慮した議会活動を促進するため、出産を理由とする会議および委員会の欠席に関する規定を加える「青梅市議会会議規則の一部を改正する規則（委5）」を可決。

8 月 ○議会映像配信システムを更新し携帯情報端末対応とした。

9 月 ○ポッパルト市姉妹都市提携50周年。

○9月定例議会（8月31日～9月25日）

- 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律にもとづく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関し必要な事項を定める「青梅市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律にもとづく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例（議66）」を可決。
- 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定にもとづき、青梅市が保有する特定個人情報の適正な取扱いを確保するため、青梅市個人情報保護条例の特例を定める「青梅市特定個人情報の保護に関する青梅市個人情報保護条例の特例に関する条例（議67）」を可決。
- 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に規定する通知カードおよび個人番号カードを再交付する場合に徴収する手数料を定める「青梅市事務手数料条例の一部を改正する条例（議71）」を可決。
- 「教育委員会教育長〈岡田芳典氏〉の任命（議84）」を同意。
- 「公平委員会委員〈桑原顯正氏〉の選任（議85）」を同意。

10 月 ○元助役故田邊時夫氏瑞宝雙光章を受章（1日）。

11 月 ○マイナンバー制度の開始に伴い、マイナンバーの通知カードが送付される。

○11月臨時議会（24日）

- 地方公務員災害補償法施行令および非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、関係条例について所要の規定の整備を行う「青梅市議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する条例（議86）」を可決。

11月15日 市長選挙執行一浜中啓一氏当選。

12 月 ○12月定例議会（7日～22日）

- 公平委員会の事務を共同処理するため、東京都市公平委員会を共同して設置する「青梅市公平委員会設置条例を廃止する条例（議91）」を可決。
- 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律にもとづく個人番号の利用範囲に、地方公共団体が条例で定める事務を追加する「青梅市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律にもとづく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例（議92）」を可決。
- 青梅市総合体育館および青梅市体育施設7施設の指定管理者を指定するため、市議会の議決を求める「青梅市総合体育館および青梅市体育施設7施設の指定管理者の指定について（議97）」を可決。
- 総合病院建替検討委員会における検討結果にもとづき、青梅市議会の議決すべき事件に総合病院の建て替えに関する基本構想および基本計画を加える「青梅市議会の議決すべき事件等に関する条例の一部を改正する条例（委6）」を可決。

（国内）

- 日本年金機構が外部からの不正アクセスを受け、年金加入者らの個人情報125万件が外部に流出。（6月1日）
- 選挙権が20歳以上から18歳以上とする公職選挙法改正案が可決成立。（6月17日）
- 集団的自衛権の行使を可能にすることや、米軍への後方支援を大幅に拡大することなどを柱とする安全保障関連法が成立。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピックのメイン会場となる新国立競技場の建設計画が、当初予定していた整備費を大幅に上回ったこと、また、五輪公式エンブレムは、他のロゴとの酷似を指摘されたことにより、それぞれが白紙となる事態になった。
- ラグビーワールドカップイングランド大会で、日本代表がW杯で2度の優勝を誇る強国の南アフリカを、試合終了直前の逆転トライで倒す歴史的な勝利を挙げた。（9月19日）

（国外）

- 高度成長が続いてきた中国経済に陰りが見え始め、世界の金融市場に動揺が広がり、東京やニューヨーク市場を巻き込んだ世界同時株安が起きた。
- 米国とキューバが1961年の断交以来、54年振りに国交を回復。
- 過激派組織「イスラム国」によるパリでの同時テロ発生。死者130人超。（11月13日）
- 国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）は、2020年以降の地球温暖化対策の新たな国際枠組みである「パリ協定」を採択した。新枠組みの合意は現行の枠組みである京都議定書以来18年ぶりとなった。

【平成28年】

2 月 ○2月臨時議会（15日）

- 市長、副市長および教育長に支給する期末手当の支給割合を改める「青梅市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例（議115）」を可決。
- 市議会議員に支給する期末手当の支給割合を改める「青梅市議会議員の議員報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例（議116）」を可決。

○2月定例議会（23日～3月23日）

- 行政不服審査法の施行に伴い、青梅市行政不服審査会を設置する「青梅市行政不服審査会条例（議135）」を可決。
- 地方公務員法の一部改正に伴い、職員の退職管理に関し必要な事項を定める「青梅市職員の退職管理に関する条例（議139）」を可決。
- 消費者安全法の一部改正に伴い、青梅市消費者相談室の設置に関し必要な事項を定める「青梅市消費者相談室設置条例（議151）」を可決。
- 会計年度末における日切れ扱いの法令等の改正に伴い翌年度の当初から施行する必要がある条例改正及び解散、欠員等の事由にもとづく選挙にかかる歳入歳出予算の補正を専決処分に加える「市長の専決処分事項の指定についての一部改正について（委8）」を可決。
- 公共施設再編特別委員会を設置。

3 月 ○青梅市親善大使に篠原ともえ氏を任命。（13日）

4 月 ○元議長故中村義雄氏従五位を受章。（8日）

○熊本地震の被災地へ市職員を派遣。

5 月 ○5月招集議会（13日）

- 庁用自動車による物損事故に関し、和解し、損害賠償の額を決定する「和解および損害賠償額の決定について（議1）」を可決。

6 月 ○青梅市空家バンクを開設。

○6月定例議会（3日～17日）

- 観光客の利用の拡大および施設の効率的な管理運営を図るため、指定管理者が行う業務等について見直しを行う「青梅市御岳交流センター条例の一部を改正する条例（議4）」を可決。
- 国に対し、地震、津波、豪雨などの大規模災害発生時に、被災地に赴く災害ボランティアの交通費や宿泊費の負担を軽減する割引制度を制定するよう要請する「災害ボランティア割引制度の実現を求める意見書（議提1）」を可決。

○青梅市中心市街地活性化基本計画が、都内で初となる内閣総理大臣の認定を

受ける。(17日)

7 月 ○参議院議員選挙より選挙権年齢が18歳以上に引き下げられる。

○いじめゼロ宣言・子ども議会を開催。(27日)

8 月 ○台風第9号の影響で、記録の短時間大雨情報が発令され、市内における1時間の雨量が107.5ミリで観測史上最大を記録。(22日)

9 月 ○中央図書館の来館者が500万人を達成。(5日)

○9月定例議会(7日～30日)

●待機児童の解消を図るため、青梅市第三学童保育所を増設する「青梅市学童保育所条例の一部を改正する条例(議18)」を可決。

●議員の職責および青梅市議会への住民の信頼の確保に鑑み、議員が市議会の会議等を長期にわたって欠席した場合、議員報酬および期末手当を減額する「青梅市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例(委1)」を可決。都内26市では初めてとなる条例改正。

11 月 ○元市長竹内俊夫氏旭日小綬章を受章。(3日)

○青梅織物工業協同組合の建物群が国登録有形文化財に登録。(29日)

12 月 ○12月定例議会(2日～16日)

●12月定例議会初日の本会議開会前に青梅市民合唱団による青梅議場ミニコンサートを初めて開演。(2日)

●農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、青梅市農業委員会委員および青梅市農地利用最適化推進委員の定数を定める「青梅市農業委員会委員および青梅市農地利用最適化推進委員の定数条例(議30)」を可決。

●人事院勧告および東京都人事委員会勧告を踏まえ、市議会議員に支給する期末手当の支給割合を改める「青梅市議会議員の議員報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例(議34)」を可決。

●青梅市総合長期計画基本構想・基本計画を改訂する「青梅市総合長期計画基本構想・基本計画の改訂について(議47)」を可決。

●地域住民や青梅市自立センター利用者にとっての安全・安心の確保が難しくなることが予見できるため、今井5丁目地内における墓地建設計画について反対する「今井5丁目地内における墓地建設計画に反対する決議(委3)」を可決。

(国内)

○熊本県を震源とする地震発生。熊本県益城町等で震度7を2回含む震度6以上を3日間で5回記録した。熊本城も石垣の損壊、天守閣の屋根瓦が剥がれ落ちるなど大きな被害を受けた。(4月14日)

○先進国首脳会議(G7サミット)が伊勢志摩で開催。(5月26日・27日)

- バラク・オバマアメリカ大統領が広島を訪問。現役大統領の訪問は史上初。平和記念公園にて献花。自ら折った折鶴を手向けた。(5月27日)
- 政治資金私的流用等を理由に舛添要一都知事辞職。7月31日に行われた都知事選挙にて無所属の小池百合子氏が、無推薦で291万票獲得。増田寛也氏、鳥越俊太郎氏を抑え、初当選。初の女性都知事。(7月31日)
- 天皇陛下「生前退位」について、ビデオメッセージでおことば表明。(8月8日)
- 富山市議会の政務活動費の不正受給が相次ぎ、議長含む14人辞職。全国各地で政務活動費について、市議会だけでなく国会議員にまで問題が及んだ。
(国外)
- リオデジャネイロオリンピック(8月5日～21日)・パラリンピック(9月7日～18日)が開催。
- イチロー、メジャー通算3,000本安打達成。(8月8日)
- アメリカ大統領選挙で米共和党のドナルド・トランプ氏が勝利。(11月8日)

【平成29年】

- 2 月 ○2月定例議会(20日～3月22日)
 - 民間事業者等が設置する多機能端末機からの証明書等の交付の手数料等を定めるとともに、自動交付機の利用に関する規定を削るほか、印鑑の登録証について所要の規定の整備を行う「青梅市事務手数料条例等の一部を改正する条例(議68)」を可決。
 - 消費税率引上げ時期の変更に伴い、現行の低所得者の第1号保険料軽減強化策を延長しようとする「青梅市介護保険条例の一部を改正する条例(議70)」を可決。
 - 青梅市立総合病院の建て替えに関する基本計画を策定する「青梅市立総合病院の建て替えに関する基本計画の策定について(議83)」を可決。
- 3 月 ○閉館となる青梅市民会館で「ありがとう、青梅市民会館！」と題したイベントを開催。
 - 青梅市公共施設等総合管理計画を策定。
- 4 月 ○元市長、元議長故田邊榮吉氏正五位を受章。(6日)
 - 元議長須崎昭氏旭日双光章を受章。(29日)
- 5 月 ○5月招集議会(10日)
 - 正副議長選挙執行。(議長に小山進氏、副議長に野島資雄氏を選出)
 - 「監査委員<久保富弘氏>の選任(議2)」を同意。
 - 公共施設再編特別委員会における検討結果にもとづき、青梅市議会の議決すべき事件に東青梅1丁目地内諸事業用地等の利活用に関する構想を加え

る「青梅市議会の議決すべき事件等に関する条例の一部を改正する条例（委1）」を可決。

○5月10日発行の市議会だよりNo.237から紙面をカラー化。

6 月 ○6月定例議会（12日～26日）

●6月定例議会初日の本会議開会前に市内在住の大倉サラ氏のヴァイオリン、ティム・デミー氏のチェロによる二重奏で青梅議場ミニコンサートを開演。（12日）

●地域医療支援病院の承認を受けることに伴い、使用料について見直しを行う「青梅市立総合病院使用条例の一部を改正する条例（議10）」を可決。

●青梅市街路灯LED化事業委託について、契約を締結する「青梅市街路灯LED化事業委託にかかる契約の締結について（議13）」を可決。

8 月 ○青梅市立総合病院が、地域医療支援病院として都知事から承認される。（29日）

9 月 ○9月定例議会（1日～29日）

●大地震等、大規模災害が発生した場合に迅速かつ適切な対応を図るため、台風災害が発生した想定で、参集から被害状況報告、電話対応など、災害対応訓練を議会として初めて実施。（25日）

●子育て世帯に対する支援の拡大を図るため、入居者の資格について見直しを行う「青梅市営住宅条例の一部を改正する条例（議55）」を可決。

●青梅市土地開発公社を解散することについて、市議会の議決を求める「青梅市土地開発公社の解散について（議56）」を可決。

●青梅市し尿処理施設の基幹的設備改良工事について契約を締結する「青梅市し尿処理場基幹的設備改良工事にかかる契約の締結について（議57）」を可決。

10 月 ○青梅市立総合病院員内保育所にて、外来受診時の乳幼児一時預かりを開始。

11 月 ○元議長大島健一氏旭日小綬章を受章。（3日）

○「公会計情報の新たな活用に向けた地方議会の役割」と題した地方公会計研修を実施。（28日）

12 月 ○12月定例議会（1日～15日）

●第6次青梅市総合長期計画および青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略を推進するため、組織・機構の見直しを行うことに伴い、関係する部の設置および事務分掌を改める「青梅市組織条例の一部を改正する条例（議64）」を可決。

●墓地等の経営の適正化および墓地等と周辺環境との調和を図るため、設置基準および構造設備基準の見直し等を行う「青梅市墓地等の経営の許可

等に関する条例の一部を改正する条例（議66）」を可決。

- 「教育委員会委員〈榎本淳一郎氏〉の任命（議73）」を同意。
- 「副市長〈池田央氏〉の選任（議75）」を同意。

○住民票や印鑑登録証明書などの証明書コンビニ交付サービスを開始。（1日）
（国内）

- 毎月末金曜日の午後3時終業を奨励する「プレミアムフライデー」が初実施される。
- 東京都議会議員選挙が行われ、小池百合子知事が代表を務める「都民ファーストの会」が圧勝し、自民党は大敗。（7月2日）
- 梅雨前線に南から湿った空気が流れ込んだ影響で、「線状降水帯」と呼ばれる帯状の雨雲が形成され、この影響で福岡県と大分県を中心に猛烈な雨が降り、大雨特別警報が発表された。大規模な土砂崩れや河川の氾濫が起きた。平成29年7月九州北部豪雨と命名され、激甚災害に指定された。
- 学校法人「森友学園」への国有地格安売却と「加計学園」の獣医学部新設をめぐり、安倍晋三首相や周辺の関与の可能性が疑惑として浮上し、国会で問題化した。

（国外）

- 北朝鮮の最高指導者、金正恩氏の異母兄、金正男氏がマレーシアの空港内で殺害される。
- 北朝鮮が繰り返し行う大陸間弾道ミサイル発射や核実験に対して、アメリカは経済封鎖に加えて軍事的威嚇の強化で対抗し、米朝間の緊張が高まった。また、ミサイルが日本上空を超えて太平洋に落下したことから、Jアラートを通じて国民に避難を呼びかけたほか、自衛隊は米空母などと合同で訓練を行った。
- フランス大統領選挙で中道派のエマニュエル・マクロン氏が、フランス史上最年少の大統領となる。（5月7日）
- 韓国大統領選挙で文在寅候補が大差で勝利し、第19代大統領に。（5月10日）
- 日本人を含む外国人人質殺害事件や欧米諸国での大規模テロを引き起こして国際社会を震撼させた過激派組織「イスラム国」は、イラクとシリアの大半で駆逐され、組織としては事実上崩壊した。

【平成30年】

1 月 ○子育て世代包括支援センターを開設。（4日）

○1月臨時議会（22日）

- 民間水準との均衡を図るため、東京都の退職手当の見直しを踏まえ、職員に支給する退職手当について見直しを行う「青梅市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例（議80）」を可決。
- 市議会議員の期末手当の額を減額する「青梅市議会議員の議員報酬および

費用弁償等に関する条例の特例に関する条例（議提3）」を可決。

2 月 ○2月定例議会（20日～3月23日）

- 組織改正等による執行体制の見直しの経過を踏まえ、職員定数を改める「青梅市職員定数条例の一部を改正する条例（議96）」を可決。
- 青梅市国民健康保険事業における財政の安定化を図るため、国民健康保険税の税率等を改定するほか、所要の規定の整備を行う「青梅市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（議97）」を可決。
- 青梅市組織条例の一部改正に伴い、常任委員会の所管を改める「青梅市議会委員会条例の一部を改正する条例（委2）」を可決。

3 月 ○青梅市行財政改革推進プランを策定。

4 月 ○4月臨時議会（3日）

- 鉄骨造、地下1階地上4階建て、延べ面積3,119.17平方メートルの青梅市新生涯学習施設（仮称）新築工事にかかる契約を締結する「青梅市新生涯学習施設（仮称）新築工事にかかる契約の締結について（議131）」を可決。
 - 青梅市新生涯学習施設（仮称）新築工事にかかる各種機械設備工事の契約を締結する「青梅市新生涯学習施設（仮称）新築機械設備工事にかかる契約の締結について（議133）」を可決。
- 元副議長高橋勝氏旭日双光章を受章（29日）
- 青梅市立総合病院に脳卒中センターを開設。

5 月 ○5月招集議会（11日）

- 規定に該当する者に対し、表彰を執行する「青梅市表彰条例にもとづく表彰の執行について（議1）」を可決。

6 月 ○元副議長村上光永氏旭日単光章を受章（1日）

- 元助役故清水三郎氏瑞宝双光章を受章（8日）
- 6月定例議会（8日～25日）
- 6月定例議会初日の本会議開会前にアロハスターズによる青梅議場ミニコンサートを開演。（8日）
 - 公職選挙法および公職選挙法施行令の改正に伴い、所要の規定の整備を行う「青梅市議会議員および青梅市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例（議3）」を可決。
 - 大地震等、大規模災害が発生した場合に迅速かつ適切な対応を図るため、災害対応訓練を行った。昨年度は台風災害が発生した想定としたが、今年度は地震が発生した想定とし、参集訓練のほか、東日本大震災で甚大な被害を受けた南三陸町への行政視察を行った環境建設委員会から視察

報告が行われた。(20日)

7 月 ○青梅市立総合病院の新病院基本設計が完了。

9 月 ○「青梅市の財務書類から読み解く青梅市の財政状態」と題した地方公会計研修を実施。(3日)

○9月定例議会(6日～10月3日)

- 市民の知る権利を尊重し、何人にも市政に関する公文書の公開を請求する権利を保障するとともに、市政に関する市の説明責任と公文書の公開義務を明確化し、公文書の定義を見直すほか、情報公開制度の一層の充実を進めるため、青梅市情報公開条例の全部改正を行う「青梅市情報公開条例(議23)」を可決。

- 市民に文化活動および地域交流の場を提供し、生涯にわたる学習活動を総合的に支援することにより、生活文化の向上と生涯学習の振興に寄与するため、青梅市文化交流センターを設置する「青梅市文化交流センター条例(議26)」を可決。

- 「教育委員会委員<大野容義氏>の任命(議34)」を同意。

- 「教育委員会教育長<岡田芳典氏>の任命(議37)」を同意。

10 月 ○子育てアプリ「ゆめうめちゃんの子育て・予防接種ナビ」のサービス開始。

○青梅市初となるネーミングライツ・パートナーを募集。

12 月 ○12月定例議会(3日～18日)

- 青梅インターチェンジ周辺地区における地区整備事業の円滑な推進を支援するため、部を新設するほか、事務分掌の見直しを行う「青梅市組織条例の一部を改正する条例(議40)」を可決。

- 青梅市公共施設等総合管理計画にもとづく公共施設のあり方に関する検討結果を踏まえ、青梅市福祉センターにおける事業および施設の見直しを行う「青梅市福祉センター条例の一部を改正する条例(議46)」を可決。

- 青梅市墓地公園内に新たに樹林墓地を設置し、その使用等に関し必要な事項を定めるとともに、区画墓地の使用等に関する規定について見直しを行うため、青梅市墓地公園条例の全部改正を行う「青梅市墓地公園条例(議50)」を可決。

- 「監査委員<山崎定利氏>の選任(議72)」を同意。

○病院事業管理者に原義人氏、総合病院院長に大友建一郎氏が就任。(31日)

(国内)

○防衛省が国会議員の資料要求などに「存在しない」と回答していた陸上自衛隊のイラク派遣部隊の日報が発見された。防衛省は組織的な隠蔽を否定したが、文民統制に対する懸念や不信感を生じさせる事態となった。(4月)

- オウム真理教の元代表松本智津夫（麻原彰晃）死刑囚と元幹部ら7人の刑を一斉に執行した。平成7年3月に発生した地下鉄サリン事件から23年余を経て、一連の教団事件で死刑が確定した13人全員の執行を終えた。（7月6日・26日）
- 学校のブロック塀が倒れ通学中の児童が犠牲となった大阪北部地震、14府県で計220人を超える死者が出るなど平成最悪の豪雨災害となった西日本豪雨、高潮などにより関西国際空港が閉鎖となった台風第21号、最大震度7を記録し道内ほぼ全域が停電となりブラックアウトが発生した北海道胆振東部地震、埼玉県熊谷市では国内観測史上最高の41.1度となる「災害級の猛暑」を記録するなど、災害が相次いだ。
（国外）
- 平昌オリンピック（2月9日～25日）・パラリンピック（3月9～18日）が開催された。
- トランプ米大統領と北朝鮮の金正恩朝鮮労働党委員長による米朝首脳会談が、史上初めて実現した。「朝鮮半島の完全な非核化」を目指すとして明記した共同声明を発表したものの、核廃棄の査察や完了期限といった肝心の文言はなく、具体策は先送りされた。
- 韓国の文在寅大統領と北朝鮮の金正恩朝鮮労働党委員長は、板門店の韓国側施設「平和の家」で会談し、朝鮮半島の「完全な非核化実現」を共同の目標に掲げた「板門店宣言」に署名した。北朝鮮の最高指導者が板門店を越えて韓国側を訪れたのは分断後初めて。（4月27日）
- 韓国最高裁は、第二次世界大戦中の元徴用工の損害賠償請求訴訟で新日鉄住金の上告を棄却、賠償を命じる判決を言い渡した。また、三菱重工業を相手取った元徴用工らの訴訟2件についても賠償判決を確定させた。日本政府は「協定で解決済み」との立場で、「判決は日韓関係の法的基盤を覆す」として、韓国政府に是正措置を求めた。

【平成31年（1月～4月）】【令和元年（5月～12月）】

- 1 月 ○元議長故大島健一氏従五位を受章（5日）
- 2 月 ○第24回全国梅サミットが青梅市で開催され、梅サミット記念植樹式が行われた。（8日・9日）
○2月定例議会（20日～3月25日）
 - 建築基準法第68条の2第1項の規定にもとづき、地区計画の区域内における建築物に関する制限を定める「青梅市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例（議94）」を可決。
 - 近年の入院患者数の動向を踏まえ、一般病床の数を改める「青梅市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例（議95）」を可決。
 - 重大事態への対処方法の見直しに伴い、報告先に青梅市議会を追加する

「青梅市いじめの防止に関する条例の一部を改正する条例（議96）」を可決。

- 青梅市組織条例の一部改正に伴い、常任委員会の所管を改める「青梅市議会委員会条例の一部を改正する条例（委2）」を可決。

4 月 ○会議録検索システムのバージョンアップを行い、パソコン版とスマートデバイス版が選択可能となり、操作性、検索スピードもアップした。（1日）

○4月臨時議会（10日）

- 介護保険法施行令の一部改正に伴い、低所得者層の保険料減額賦課にかかるとなる保険料率を改める「青梅市介護保険条例の一部を改正する条例（議111）」を可決。

○ネーミングライツ・パートナーおよび施設の名稱について、文化交流センターが「ネッツたまぐーセンター（ネッツトヨタ多摩株式会社）」に、総合体育館が「住友金属鉱山アリーナ青梅（住友金属鉱山株式会社）」に決定。

4月21日 市議会議員選挙執行。

市議会議員一定数24人（無所属10人、公明党5人、自民党3人、日本共産党3人、国民民主党1人、みどりのオンブズマン1人、立憲民主党1人）

5 月 ○5月招集議会（15日）

- 正副議長選挙執行。（議長に久保富弘氏、副議長に山内公美子氏を選出）

- 「監査委員〈鴻井伸二氏〉の選任（議1）」を同意。

○元議長野村有信氏旭日中綬章を受賞。（21日）

○元議長川杉清太郎氏旭日双光章を受章。（21日）

6 月 ○6月定例議会（5月31日～6月14日）

- 働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律の施行および人事院規則の改正を踏まえ、職員の時間外勤務および休日勤務に関する上限時間等について必要な事項を定める「青梅市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例（議3）」を可決。

- 消費税法および地方税法の一部改正により、令和元年10月1日から引上げとなる消費税率および地方消費税率の新税率の下水道使用料への適用時期について、使用者間の公平性を確保するため、特例措置を設ける「青梅市下水道条例の一部を改正する条例（議6）」を可決。

- 青梅市議会として天皇陛下の御即位に祝意を示す「天皇陛下の御即位に関する賀詞決議（議提1）」を可決。

○元収入役故小澤英夫氏瑞宝双光章を受章（1日）

○「地方議会の運営について」と題し、議会の歴史から現在の議会運営のあり

方、議員活動や議会改革等についての議員研修会を行った。(13日)

9 月 ○A I チャットボットによるごみの分別案内を開始。

○9月定例議会(4日～30日)

- 青梅市における、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律による森林環境整備等事業に必要な資金に充てるため、青梅市森林環境整備等事業基金を設置する「青梅市森林環境整備等事業基金条例(議30)」を可決。
- 学校給食法の規定にもとづき青梅市立学校において実施する学校給食にかかる学校給食費の管理に関し、必要な事項を定める「青梅市学校給食費の管理に関する条例(議36)」を可決。
- 「教育委員会委員<百合陽子氏>の任命(議47)」を同意。
- 青梅市議会政務活動費の収支報告書および証拠書類については、閲覧請求によらず議会事務局の窓口等で公表しているため、現状の取扱いについて所要の整備をする「青梅市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例(委2)」を可決。

11 月 ○住民票、マイナンバーカードへの旧姓併記及び印鑑登録が可能となる。(5日)

○青梅市葬儀生前契約サポート事業を開始。

11月17日 市長選挙執行一浜中啓一氏再選。

12 月 ○12月定例議会(9日～24日)

- 青梅市公共施設等総合管理計画にもとづく公共施設のあり方に関する検討結果を踏まえ、青梅市地域保健福祉センターを廃止する「青梅市地域保健福祉センター条例を廃止する条例(議60)」を可決。
- 市営住宅への入居の円滑化を図るため、連帯保証人の規定を削除するとともに、公営住宅法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行う「青梅市営住宅条例等の一部を改正する条例(議63)」を可決。
- 青梅市の名誉市民である吉川英治氏の活躍の記録を後世に残すため、吉川英治記念館と館内に収蔵されている自筆原稿、書籍、絵画等について、負担付きの寄付を受納する「負担付き寄付の受納について(議70)」を可決。

○「普通救命講習会」を15名の議員が受講し、心肺蘇生法等と併せてAEDの取扱いを学んだ。(17日)

(国内)

○天皇陛下が5月1日に即位され、令和の時代が始まった。上皇さまは4月30日に退位し、30年余り続いた平成は幕を閉じた。天皇の退位は約200年ぶりとなり、象徴天皇制を定めた現憲法下では2人目の即位で、戦後生まれの天皇が誕生した。

- 台風第15号が千葉市付近に上陸し、最大瞬間風速57.5メートルの風が吹き荒れ、県内で約2000本の電柱が損壊したほか、送電用の鉄塔2本が倒壊するなど、最大約93万戸で停電が発生した。解消に約2週間を要し、市民生活に大きな影響が出た。(9月9日)
- 10月1日、消費税が10%に引き上げられた。2014年4月に5%から8%になった後2度延期され、増税は5年半ぶり。酒類、外食を除く飲食料品や宅配の新聞を8%のまま据え置く軽減税率など、国民の負担増を和らげて景気が失速しないようにする対策も同時に導入した。
- 台風第19号が静岡県に上陸後、関東地方を縦断し、関東甲信と東北を中心に記録的大雨に見舞われた。13都県に大雨特別警報が発表され、河川の氾濫や土砂崩れが相次いだ。長野市では千曲川の堤防が決壊し、大規模な浸水被害が発生。車両センターの北陸新幹線120両も水に浸かった。(10月12日)
- 那覇市の世界遺産、首里城跡に復元された首里城の正殿から出火し、北殿、南殿など6棟に延焼。出火の特定は難航。政府は国主体で首里城の再建を進める方針を打ち出した。(10月31日)
- (国外)
- 米中間の貿易摩擦が激化。両国が内にほぼ全ての輸入品に制裁・報復関税をかけ合う方針を打ち出し、世界経済に暗い影を落とした。
- 世界遺産に登録されているフランス・パリのノートルダム大聖堂で大規模な火災が発生し、屋根の大半と尖塔が焼け落ちた。(4月15日)
- 現職の米大統領が初の北朝鮮入り。(6月30日)

【令和2年】

- 1 月 ○市および教育委員会のホームページがリニューアルされる。(8日)
- 2 月 ○2月定例議会(19日～3月26日)
 - 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全員がマスク着用で開催。
 - 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の制定を踏まえ、成年被後見人等を理由とする欠格規定を見直すほか、所要の規定の整備を行う「青梅市営共同利用工場条例等の一部を改正する条例(議94)」を可決。
 - 東原公園水泳場およびわかぐさ公園こどもプールの使用料の見直しを行うほか、青梅市公共施設等総合管理計画にもとづく公共施設のあり方に関する検討結果を踏まえ、休場中の釜の淵公園水泳場および長淵水泳場を廃止する「青梅市体育施設条例の一部を改正する条例(議96)」を可決。

- 青梅市の名誉市民である吉川英治氏の功績を次世代に継承するとともに、市民の文化の向上および地域の活性化に寄与するため、青梅市吉川英治記念館を青梅市柚木町1丁目101番地の1に設置する「青梅市吉川英治記念館条例（議97）」を可決。
 - 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、無観客開催を実施することに伴い、多摩川競走場臨時従事員に対し休業手当を支給するため、条例を制定する「新型コロナウイルス感染症拡大の防止対策に伴う多摩川競走場臨時従事員の休業手当の支給に関する条例（議105）」を可決。
- 3 月 ○元副議長故永井寅一氏従六位旭日双光章を受章。（26日）
○子育て世代と市長との懇談会で要望のあった授乳スペースを新田山公園管理棟及びわかぐさ公園こどもプール管理棟に設置。
- 4 月 ○新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、青梅大祭、調布大祭が中止となった。
- 5 月 ○5月招集議会（15日）
●新型コロナウイルス対策特別委員会を設置。
●新型コロナウイルス感染症により、市民生活や地域経済等に多大な影響が生じている状況のなか、皆で助け合いながら困難を克服するため、青梅市における市民生活の支援、地域経済の回復および活性化、医療提供体制の整備その他の感染症への対策を図る事業に必要な資金に充てるため、基金を設置する「青梅市新型コロナウイルス対策助け合い基金条例（議6）」を可決。
●新型コロナウイルス感染防止対策により、外出自粛や休業要請等によって深刻な影響を被っている、市民ならびに市内事業者の状況を踏まえ、議長、副議長および議員の令和2年6月期の期末手当について減額する「青梅市議会議員の議員報酬および費用弁償等に関する条例の特例に関する条例（議提1）」を可決。
- 6 月 ○6月定例議会（8日～24日）
●地方公務員災害補償法施行規則の一部改正に伴い、障害補償年金および遺族補償年金の支給停止に関する事項の算定に用いる利率を見直す「青梅市議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例（議7）」を可決。
●青梅市吉川英治記念館の指定管理者を指定するため、公の施設の名称、指定管理者となる団体、指定の期間について、市議会の議決を求める「青梅市吉川英治記念館の指定管理者の指定について（議15）」を可決。
○工藤浩司氏、田中瑞穂氏、山崎勝氏、山本佳昭氏青梅市表彰条例に基づく

表彰。(14日)

- 7 月 ○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市営プールの開場を中止した。
○7月臨時議会(29日)
- 歳入歳出とも5億8,409万3千円を追加し、総額を670億5,050万1千円とする「令和2年度青梅市一般会計補正予算(第5号)(議42)」を可決。
- 8 月 ○新型コロナウイルス感染拡大防止のために営業自粛要請を受け、深刻な影響を受けている市内店舗・宿泊施設を応援し、地域の活性化を促進するため、わがまち応援券として「つかおうよ!青梅」(プレミアム付商品券)と「泊まろうよ!青梅」(プレミアム付宿泊券)を販売。
○青梅市立総合病院で新型コロナウイルス感染症の院内感染・クラスターが発生。
- 9 月 ○9月定例議会(1日~29日)
- 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、同法の規定による通知カードが廃止されたことから、所要の規定の整備を行う「青梅市事務手数料条例の一部を改正する条例(議56)」を可決。
 - 地方税法等の一部を改正する法律により地方税にかかる延滞金を規定する用語が見直されたことに準じて、市の諸収入金における延滞金の割合にかかる用語の見直しを行う「青梅市使用料等にかかる督促および延滞金の徴収に関する条例等の一部を改正する条例(議57)」を可決。
 - 「教育委員会委員<稲葉恭子氏>の任命(議66)」を同意。
 - 国において、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向けた事項の実現を要望するため、意見書を提出する「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書(議提2)」を可決。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、外出に不安を感じている高齢者等を対象として、買物代行サービスを開始。
○青梅市吉川英治記念館オープン。(7日)
- 10 月 ○10月臨時議会(29日)
- 青梅市立小・中学校においてG I G Aスクール構想を実現する通信ネットワーク環境を整備するため、ネットワーク機器の調達、設計および設定ならびにネットワーク配線の敷設等の業務委託について契約を締結する「青梅市立小・中学校G I G Aスクール構想ネットワーク環境整備業務委託にかかる契約の締結について(議71)」を可決。
- 12 月 ○医療従事者に感謝と敬意を表すため、市庁舎をライトアップ。

○12月定例議会（11月30日～12月15日）

- 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則の一部改正に伴い、短期の介護休暇の取得単位を改めるほか、病気休暇の対象職員を見直すとともに、所要の規定の整備を行う「青梅市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例（議76）」を可決。
- 地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の減額の対象となる世帯の減額判定所得の見直し等を行う「青梅市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（議78）」を可決。
- 国において小・中学校における少人数学級の実現がされるよう要望するため、意見書を提出する「小・中学校における少人数学級の実現を求める意見書（議提3）」を可決。

（国内）

- 新型コロナウイルス感染が国内で判明し、学校の臨時休校などを行ったが、感染拡大は止まらず、緊急事態宣言が初めて発令された。感染者数が減少に転じ緊急事態宣言は解除されたが、第2波、第3波と続き、重症者数の増加に伴う医療崩壊の恐れが高まった。
- 7月に開幕を予定していた東京オリンピックの1年延期が決定した。五輪の開催年が延期されたのは史上初。
- 安倍晋三首相が持病の悪化を理由に退陣を表明。代わって第99代首相に菅義偉氏が就任。（9月16日）
- 吾峠呼世晴氏の漫画「鬼滅の刃」が大ヒットし、さまざまな方面で社会現象を巻き起こした。

（国外）

- 世界保健機関（WHO）は、新型コロナウイルス感染症について、1月30日に緊急事態と宣言し、3月11日にパンデミックとみなせると表明。
- アメリカ大統領選挙で、民主党のバイデン前副大統領が、史上最多の8,000万票以上を獲得して、共和党の現職トランプ大統領に勝利。（12月14日）

【令和3年】

- 1 月 ○市役所1階北側窓口に、窓口番号案内システムを導入。
 - 2回目となる緊急事態宣言が発令された。
 - 青梅市立総合病院の新病院建設工事に着工。
 - 1月臨時議会（29日）
 - 歳入歳出の総額にそれぞれ1億4,744万5千円を追加し、予算の総額を698

億2,167万1千円とするほか、繰越明許費を1件追加する「令和2年度青梅市一般会計補正予算（第11号）（議94）」を可決。

2 月 ○2月定例議会（18日～3月22日）

- 青梅市吉川英治記念館の事業の充実ならびに市民の文化の向上および地域の活性化に寄与するため、青梅市吉川英治記念館事業基金を設置する「青梅市吉川英治記念館事業基金条例（議111）」を可決。
- 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の趣旨を受け、障害を理由とする差別を解消することに関する基本理念ならびにこの基本理念にもとづく青梅市等の責務と取組について必要な事項を定める「障がいのある人も障がいのない人もその人らしく暮らせる共生のまち青梅市条例（議112）」を可決。
- 新型コロナウイルス感染症に関する交付金の基金への積立て、資金の管理等を明確にするため、資金の種類に応じた区分を設ける「青梅市新型コロナウイルス対策助け合い基金条例の一部を改正する条例（議132）」を可決。
- 男女にかかわらず多様な人材が活躍しやすい環境を整える観点から、議員の議会への欠席事由および期間を明文化するとともに、議会のデジタル化推進の一環として、請願に当たっての押印の取扱いを見直すほか、所要の規定の整備を行う「青梅市議会会議規則の一部を改正する規則（委1）」を可決。

第 2 編

市 議 会 関 係 資 料

第 1 章

議案の議決状況

注

「議案番号」欄における案件の区分は、次のとおり省略して表示した。

議……………議案

諮……………諮問

議員……………議員提出議案

※……………その他の案件

議案番号	件名	付託先	議決月日	議決結果	議案の内容等
------	----	-----	------	------	--------

平成 23 年

平成23年 第2回市議会（臨時会）[5月17日]

※	議長の選挙	(本会議)	5・17	選挙執行	浜中啓一(浜中21票・藤野2票)
※	副議長の選挙	〃	〃	〃	野島資雄(野島21票・田中2票)
※	議会運営委員の選任	〃	〃	選任	
※	常任委員の選任	〃	〃	〃	
※	東京都十一市競輪事業組合 議会議員の選挙	〃	〃	選挙執行	榎戸直文 高橋勝 (指名推選)
※	青梅、羽村地区工業用水道企 業団議会議員の選挙	〃	〃	〃	藤野ひろえ 工藤浩司 荒井紀善 (指名推選)
※	西多摩衛生組合議会議員の 選挙	〃	〃	〃	榎澤誠 鴻井伸二 山崎勝 (指 名推選)
※	東京たま広域資源循環組合 議会議員の選挙	〃	〃	〃	結城守夫 (指名推選)
※	東京都後期高齢者医療広域 連合議会議員候補者の推薦 の件	〃	〃	〃	山本佳昭 (指名推選)
議 35	青梅市国民健康保険税条例 の一部を改正する条例の専 決処分について	〃	〃	原案承認	地方税法施行令の一部を改正する 政令の施行に伴い、国民健康保険 税の課税限度額の引上げを行うた め、専決処分により改正したもの。 平成23年4月1日から施行
議 36	青梅市火葬場条例の一部を 改正する条例	〃	〃	原案可決	市長が特別の理由があると認める ときは、減免することができるよ う規定の整備を行うもの。公布の 日から施行し、改正後の第6条第 2項の規定は、平成23年3月24日 から適用
議 37	青梅市監査委員の選任につ いて	〃	〃	〃	島田俊雄 新委員を選任するため、市議会の 同意を求めるもの。

平成23年 第3回市議会（定例会）[6月8日～6月22日]

※	青梅市農業委員会委員の推 薦の件	(本会議)	6・22	推 薦	工藤浩司 鴻井伸二 下田盛俊
議 38	平成23年度青梅市一般会計 補正予算（第1号）	予算	〃	原案可決	歳入歳出とも6,564万円を追加し、 総額507億6,564万円にするもの。
議 39	青梅市特別職報酬等審議会 条例の一部を改正する条例	総務企画	〃	〃	青梅市特別職報酬等審議会の審議 事項に、市長および副市長の退職 手当の額を加えるもの。平成23年 7月1日から施行

議案番号	件名	付託先	議決月日	議決結果	議案の内容等
議 40	青梅市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	総務企画	6・22	原案可決	病気休暇および子どもの看護休暇の日数について見直しを行うとともに、短期の介護休暇に関する規定および育児または介護を行う職員の時間外勤務等の制限に関する規定を新たに設けるもの。平成23年7月1日から施行
議 41	青梅市職員の育児休暇等に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	職員の仕事と家庭生活との両立を支援する観点から、育児休業および部分休業の承認要件等について見直しを行うもの。平成23年7月1日から施行
議 42	青梅市一般職員の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	年功的な給与上昇を抑制し、より職責や職務の困難度に応じた給与構造となるよう給料表等の見直しを行うほか、所要の規定を整備するもの。平成23年7月1日から施行
議 43	青梅市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	定年退職等の場合における退職手当の額について、勤続年数に比例的なものとするとともに、在職期間中の職責、能力、業績等をより反映したものとするため、支給割合等を見直すもの。平成23年7月1日から施行
議 44	青梅市市税条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、東日本大震災の被災者等の負担の軽減を図るため、個人市民税ならびに固定資産税および都市計画税にかかる特例措置に関し必要な事項を定めるもの。公布の日から施行
議 45	青梅市下水道条例の一部を改正する条例	環境建設	〃	〃	排水設備工事責任技術者に関し、登録申請にかかる事務的負担等を軽減するため、東京都下水道事業管理者の登録を受けた者は、市長の登録を受けた者とみなすことができるよう、規定を整備するもの。平成23年6月30日から施行
議 46	市道路線の認定について	〃	〃	〃	2路線河辺町5丁目地内（開発行為） 今寺3丁目地内（開発行為）

議案 番号	件名	付託先	議決 月日	議決結果	議案の内容等
議 47	青梅市表彰条例にもとづく 表彰の執行について	(本会議)	6・8	原案可決	第4条第1項第1号該当一山崎王 義 羽村博 嶋田一郎 青木雅弘 木下克利 相川名美 山井正作 須崎昭 齋藤光次 井村英廣 市議会議員として満4年以上その 職にあった者に対し、表彰を執行 するもの。
平成23年 第4回市議会（定例会）[9月2日～10月4日]					
議 48	平成22年度青梅市一般会計 歳入歳出決算	決算	10・4	原案認定	決算額は、歳入569億9,263万円、 歳出560億7,029万円、前年度に比 べ、歳入は12.7%増、歳出は12.8% 増、歳入歳出差引残額である形式 収支は、9億2,234万円、翌年度へ の繰越額を控除した実質収支は、7 億1,638万円
議 49	平成22年度青梅市国民健康 保険特別会計歳入歳出決算	福祉文教	〃	〃	決算額は、歳入133億58万円、歳出 131億1,825万円、前年度に比べ、 歳入は5.0%増、歳出は3.6%増、 形式収支、実質収支とも1億8,232 万円
議 50	平成22年度青梅市収益事業 特別会計歳入歳出決算	総務企画	〃	〃	決算額は、歳入419億1,606万円、 歳出412億8,623万円、前年度に比 べ、歳入は3.7%減、歳出は3.8% 減、形式収支、実質収支とも6億 2,982万円
議 51	平成22年度青梅市下水道事 業特別会計歳入歳出決算	環境建設	〃	〃	決算額は、歳入58億5,298万円、歳 出58億4,821万円、前年度に比べ、 歳入は27.7%減、歳出は27.6%減、 形式収支、実質収支とも478万円
議 52	平成22年度青梅市老人保健 医療特別会計歳入歳出決算	福祉文教	〃	〃	決算額は、歳入歳出とも407万円、 前年度に比べ、歳入は78.5%減、 歳出は76.3%減、形式収支、実質 収支とも0円
議 53	平成22年度青梅市後期高齢 者医療特別会計歳入歳出決 算	〃	〃	〃	決算額は、歳入20億536万円、歳出 19億9,005万円、前年度に比べ、歳 入は16.0%増、歳出は15.5%増、 形式収支、実質収支とも1,531万円
議 54	平成22年度青梅市介護保険 特別会計歳入歳出決算	〃	〃	〃	決算額は、歳入59億922万円、歳出 59億30万円、前年度に比べ、歳入 は9.4%増、歳出は9.6%増、形式 収支、実質収支とも892万円

議案番号	件名	付託先	議決月日	議決結果	議案の内容等
議 55	平成22年度青梅市受託水道事業特別会計歳入歳出決算	環境建設	10・4	原案認定	決算額は、歳入歳出とも13億2,712万円、前年度に比べ、歳入歳出とも0.6%減、形式収支、実質収支とも0円
議 56	平成22年度青梅市病院事業決算	福祉文教	〃	〃	収益的収支では、医業収益が8.3%増の149億71万円、病院事業収益は6.7%増、一方、医業費用は4.9%増の151億5,792万円、病院事業費用が5.0%増で、利益は、5億6,636万円 資本的収支では、収入が5億826万円、支出が18億6,994万円、不足額は損益勘定留保資金等で補てん
議 57	平成23年度青梅市一般会計補正予算（第2号）	予算	9・22	原案可決	歳入歳出とも8億755万円を追加し、総額515億7,319万円にするもの。
議 58	平成23年度青梅市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	福祉文教	〃	〃	歳入歳出とも1億8,298万円を追加し、総額139億3,098万円にするもの。
議 59	平成23年度青梅市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	〃	〃	〃	歳入歳出とも1,689万円を追加し、総額20億8,314万円にするもの。
議 60	平成23年度青梅市介護保険特別会計補正予算（第1号）	〃	〃	〃	歳入歳出とも3,426万円を追加し、総額60億2,095万円にするもの。
議 61	平成23年度青梅市病院事業会計補正予算（第1号）	〃	〃	〃	資本的支出について9,385万円を追加し、資本的支出の総額を18億1,685万円にするもの。資金不足額は建設改良積立金の取りくずしで補てん
議 62	青梅市防災会議条例の一部を改正する条例	環境建設	10・4	〃	大規模な災害時等における応急対応および復旧体制の充実等を図るため、青梅市防災会議の構成員および委員の総数の見直しを行うもの。公布の日から施行
議 63	青梅市スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例	(本会議)	9・2	〃	スポーツ振興法が全部改正され、スポーツ基本法が制定されたことに伴い、青梅市スポーツ振興審議会の設置根拠等について、所要の規定の整備を行うもの。公布の日から施行

議案 番号	件名	付託先	議決 月日	議決結果	議案の内容等
議 64	青梅市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	福祉文教	10・4	原案可決	災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴い、災害弔慰金を支給する遺族の規定について、所要の規定の整備を行うもの。公布の日から施行
議 65	青梅市福祉センター条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	青梅市福祉センターにおける結婚式等に関する施設等の使用希望を踏まえ、施設の有効利用を図るため、休業日の見直しを行うもの。平成24年4月1日から施行
議 66	市道路線の廃止について	環境建設	〃	〃	2 路線梅郷 1 丁目地内 小曾木 5 丁目地内
議 67	市道路線の認定について	〃	〃	〃	4 路線西分町 3 丁目・千ヶ瀬町 2 丁目地内（新設） 根ヶ布 1 丁目地内（開発行為） 今寺 3 丁目地内（開発行為） 藤橋 2 丁目地内（開発行為）
議 68	青梅市表彰条例にもとづく一般表彰の執行について	（本会議）	9・2	〃	規定に該当する者に対し、青梅市市制施行60周年記念式典において、一般表彰を執行するもの。
議 69	青梅市教育委員会委員の任命について	〃	9・22	原案同意	畑中茂雄 現委員の任期満了に伴い、新委員を任命するもの。
議 70	青梅市公平委員会委員の選任について	〃	〃	〃	桑原顕正 現委員の任期満了に伴い、新委員を選任するもの。
議員3	青梅市議会の議決すべき事件等に関する条例の一部を改正する条例	〃	9・2	原案可決	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、市の基本構想の策定を、条例で定める議決事件に加えるもの。公布の日から施行
議員4	青梅市議会会議規則の一部を改正する規則	〃	10・4	〃	会議録に記載する議事について、速記法以外の方法による記録も認めるよう所要の規定の整備を行うもの。公布の日から施行

平成23年 第5回市議会（定例会）[12月6日～12月22日]

議 71	平成23年度青梅市一般会計補正予算（第3号）	予算	12・22	原案可決	歳入歳出とも1億9,905万円を減額し、その総額を513億7,414万円にするもの。
議 72	平成23年度青梅市病院事業会計補正予算（第2号）	福祉文教	〃	〃	資本的支出について2,921万円を追加し、その総額を18億4,606万円にするもの。

議案 番号	件名	付託先	議決 月日	議決結果	議案の内容等
議73	青梅市組織条例の一部を改正する条例	(本会議)	12・6	原案可決	東京都水道事業の事務の受託の終了に併せて上下水道部を都市整備部に統合し、部の事務分掌を改めるもの。平成24年4月1日から施行
議74	青梅市議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する条例	〃	〃	〃	障害者自立支援法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うもの。条例中第1条、第3条および第5条の規定は公布の日から、第2条、第4条および第6条の規定は平成24年4月1日から施行
議75	青梅市市税条例等の一部を改正する条例	総務企画	12・22	〃	寄付金税額控除の対象の見直しおよび適用下限額の引下げならびに個人住民税等の不申告に関する過料の上限の引上げ等の見直しを行うとともに、所要の規定の整備を行うほか、都市計画税の税率に関する特例措置を延長するもの。公布の日から施行
議76	青梅市学童保育所条例の一部を改正する条例	福祉文教	〃	〃	青梅市学童保育所における保育サービスの向上を図るため、開所時間に関する見直し等を行うほか、所要の規定の整備を行うもの。平成24年4月1日から施行
議77	青梅市駐車場条例の一部を改正する条例	環境建設	〃	〃	観光客の誘致の促進等を図るため、新たに駐車場を設置するもの。公布の日から起算して4月を超えない範囲内において規則で定める日から施行
議78	青梅市消防団に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	消防団員の対象適齢人口の減少等を踏まえた上で、消防団の消火力や災害対応力の維持を図るため、団員資格、団員定数等の見直しを行うもの。公布の日から施行
議79	青梅市体育施設条例の一部を改正する条例	総務企画	〃	〃	市民球技場内の庭球場を砂入り人工芝化することに伴い、使用料の改定を行うもの。平成24年4月1日から施行
議80	市道路線の廃止について	環境建設	〃	〃	勝沼1丁目地内
議81	市道路線の廃止について	〃	〃	〃	畑中3丁目地内
議82	市道路線の廃止について	〃	〃	〃	黒沢2丁目地内
議83	市道路線の認定について	〃	〃	〃	新町9丁目地内（開発行為）
議84	市道路線の認定について	〃	〃	〃	新町9丁目地内（開発行為）
議85	市道路線の認定について	〃	〃	〃	梅郷5丁目地内（開発行為）

議案番号	件名	付託先	議決月日	議決結果	議案の内容等
議86	市道路線の認定について	環境建設	12・22	原案可決	梅郷6丁目地内（開発行為）
議87	市道路線の認定について	〃	〃	〃	黒沢2丁目地内（再認定）
議88	青梅市表彰条例にもとづく表彰の執行について	（本会議）	12・6	〃	第4条第1項第3号該当一中村英久子 規定に該当する者に対し、表彰を執行するもの。
議89	青梅市固定資産評価審査委員会委員の選任について	〃	〃	原案同意	町田長生 現委員の任期満了に伴い、委員を選任するもの。
議90	青梅市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	総務企画	12・22	原案可決	給与改定を行うとともに、扶養手当の見直しを行うもの。平成24年1月1日から施行
議員5	多摩川の濁水を防止し清流を復活させるための取り組みを求める意見書	（本会議）	〃	〃	多摩川の清流を維持できるよう、長期にわたる濁水の原因究明と濁水防止対策の早期実施を求めるもの。

平成24年 第1回市議会（定例会）[2月27日～3月28日]

※	東京都十一市競輪事業組合 議会議員の選挙	（本会議）	3・28	選挙執行	榎戸直文 高橋勝（指名推薦）
議1	平成24年度青梅市一般会計 予算	予算	〃	原案可決	歳入歳出予算の総額を、それぞれ500億円とするもの。
議2	平成24年度青梅市国民健康 保険特別会計予算	福祉文教	〃	〃	歳入歳出予算の総額を、それぞれ146億3,700万円とするもの。
議3	平成24年度青梅市収益事業 特別会計予算	総務企画	〃	〃	歳入歳出予算の総額を、それぞれ412億6,000万円とするもの。
議4	平成24年度青梅市下水道事 業特別会計予算	環境建設	〃	〃	歳入歳出予算の総額を、それぞれ58億9,400万円とするもの。
議5	平成24年度青梅市後期高齢 者医療特別会計予算	福祉文教	〃	〃	歳入歳出予算の総額を、それぞれ22億3,371万円とするもの。
議6	平成24年度青梅市介護保険 特別会計予算	〃	〃	〃	歳入歳出予算の総額を、それぞれ67億3,573万円とするもの。
議7	平成24年度青梅市病院事業 会計予算	〃	〃	〃	収益的収支の総額を、170億9,011万円、資本的収支（支出）の総額を、14億7,800万円とするもの。
議8	平成23年度青梅市一般会計 補正予算（第4号）	予算	3・19	〃	歳入歳出とも9億284万円を増額し、総額522億7,698万円にするもの。
議9	平成23年度青梅市国民健康 保険特別会計補正予算（第2号）	福祉文教	〃	〃	歳入歳出とも3億606万円を増額し、総額142億3,704万円にするもの。

議案 番号	件名	付託先	議決 月日	議決結果	議案の内容等
議10	平成23年度青梅市収益事業特別会計補正予算(第1号)	総務企画	3・19	原案可決	歳入歳出とも17億4,200万円を増額し、総額511億1,000万円にするもの。
議11	平成23年度青梅市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	環境建設	〃	〃	歳入歳出とも6億5,000万円を減額し、総額60億2,400万円にするもの。
議12	平成23年度青梅市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	福祉文教	〃	〃	歳入歳出とも2,136万円を減額し、総額20億6,178万円にするもの。
議13	平成23年度青梅市介護保険特別会計補正予算(第2号)	〃	〃	〃	歳入歳出とも3億3,930万円を増額し、総額63億6,025万円にするもの。
議14	平成23年度青梅市受託水道事業特別会計補正予算(第1号)	環境建設	〃	〃	歳入歳出とも1億124万円を減額し、総額10億3,651万円にするもの。
議15	平成23年度青梅市病院事業会計補正予算(第3号)	福祉文教	〃	〃	収益的収支では、2億4,615万円を減額し、総額168億5,105万円に、資本的収支(支出)では、2億4,675万円を減額し、総額15億9,931万円にするもの。
議16	青梅市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例	総務企画	3・28	〃	青梅市が職員を派遣することができる団体である「社団法人青梅市シルバー人材センター」が公益社団法人に移行することに伴い、その名称を改めるほか、新たな派遣先団体を追加するもの。公布の日から起算して1月を超えない範囲内において規則で定める日から施行
議17	青梅市特別会計条例の一部を改正する条例	(本会議)	2・27	〃	東京都水道事業の事務の受託の終了に伴い、青梅市受託水道事業特別会計を廃止するもの。平成24年4月1日から施行
議18	青梅市国民健康保険高額療養資金貸付基金条例の一部を改正する条例	福祉文教	3・19	〃	基金の額を800万円から200万円に減額するもの。公布の日から施行
議19	青梅市市税条例の一部を改正する条例	総務企画	3・28	〃	個人市民税の退職所得にかかる所得割の額の特例の廃止および市たばこ税の税率の引上げを行うとともに、臨時の措置として個人市民税の均等割の税率の引上げを行うもの。公布の日から施行

議案 番号	件名	付託先	議決 月日	議決結果	議案の内容等
議 20	青梅市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	福祉文教	3・28	原案可決	青梅市国民健康保険事業における財政の安定化を図るため、国民健康保険税の税率等の改定を行うもの。平成24年4月1日から施行
議 21	青梅市自立センター条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	青梅市自立センターの利用者等から徴収する費用に関する規定を改めるもの。平成24年4月1日から施行
議 22	青梅市しろまえ児童学園条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	青梅市しろまえ児童学園の利用にかかる関係規定の整備を行うもの。平成24年4月1日から施行
議 23	青梅市介護保険条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	平成24年度から26年度までの介護保険料率を定めるもの。平成24年4月1日から施行
議 24	青梅市墓地等の経営の許可等に関する条例	環境建設	〃	〃	墓地等の経営の適正化および墓地等と周辺環境との調和を図り、公衆衛生その他公共の福祉の確保に寄与することを目的として、制定するもの。平成24年4月1日から施行
議 25	青梅市水道給水設備資金利子補給条例を廃止する条例	(本会議)	2・27	〃	水道の普及が図られたことにより利子補給実績がないことから、条例を廃止するもの。平成24年4月1日から施行
議 26	青梅市融資資金利子補給条例の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	市内中小企業をめぐる経営環境が依然厳しい状況にあることから、貸付利率等に関する特例措置の適用期間を、さらに1年延長するもの。平成24年4月1日から施行
議 27	青梅市企業誘致条例	環境建設	3・28	〃	青梅市への企業等の誘致を促進するため必要な奨励措置を講じ、地域経済の発展および市民生活の向上に資することを目的として、制定するもの。平成24年4月1日から施行
議 28	青梅市下水道条例の一部を改正する条例	(本会議)	2・27	〃	公共下水道に排除する下水の水質基準を改めるもの。公布の日から施行

議案番号	件名	付託先	議決月日	議決結果	議案の内容等
議 29	青梅市暴力団排除条例	環境建設	3・28	原案可決	暴力団排除活動を推進するための措置等を定め、市民の安全で平穏な生活を確保し、事業活動の健全な発展に寄与することを目的として、制定するもの。平成24年4月1日から施行
議 30	東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約	福祉文教	3・19	〃	平成24・25年度分の保険料を軽減するため、軽減にかかる費用を、各市区町村の一般財源から分賦金として支弁するもの。平成24年4月1日から施行
議 31	青梅市立第二小学校校舎改築第2期工事にかかる契約の締結について	総務企画	3・28	〃	鉄筋コンクリート造3階建ておよび2階建て、延べ面積3,008平方メートルの第2期分の校舎を改築するもの。
議 32	土地の取得にかかる買取期日の変更について	〃	〃	〃	平成19年3月27日に議決された議案第34号「土地の取得について」の買取期日を変更するもの。
議 33	市道路線の廃止について	環境建設	〃	〃	二俣尾1丁目地内
議 34	市道路線の認定について	〃	〃	〃	今寺1丁目地内（開発行為）
議 35	市道路線の認定について	〃	〃	〃	今寺1丁目地内（開発行為）
議 36	市道路線の認定について	〃	〃	〃	新町5丁目地内（開発行為）
議 37	市道路線の認定について	〃	〃	〃	二俣尾4丁目・5丁目地内（都道移管）
議 38	青梅市固定資産評価審査委員会委員の選任について	（本会議）	2・27	原案同意	岡田武雄 現委員の任期満了に伴い、委員を選任するもの。
議 39	青梅市固定資産評価審査委員会委員の選任について	〃	〃	〃	南部幸久 現委員の任期満了に伴い、委員を選任するもの。
議 40	青梅市固定資産評価審査委員会委員の選任について	〃	〃	〃	松浦幸一 現委員の任期満了に伴い、委員を選任するもの。
議 41	青梅市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例	〃	〃	原案可決	児童福祉法の一部改正に伴い、関係条例について所要の規定の整備を行うもの。平成24年4月1日から施行
議 42	青梅市土地開発公社定款の一部変更について	〃	3・28	〃	青梅市議会議員の定数が28人から24人に改正されたことに伴い、変更するもの。平成23年5月31日から適用

議案 番号	件名	付託先	議決 月日	議決結果	議案の内容等
議員1	青梅市議会議務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例	(本会議)	2・27	原案可決	議務調査費の額を月額4万円から3万円に減額するもの。平成24年4月1日から施行
議員2	青梅市議会委員会条例の一部を改正する条例	〃	3・19	〃	東京都水道事業の事務の受託の終了に併せて上下水道部が都市整備部に統合されることから、環境建設委員会の所管を改めるもの。平成24年4月1日から施行
議員3	「こころの健康を守り推進する基本法(仮称)」の法制化を求める意見書	〃	3・28	〃	こころの健康は、国民一人一人にとって切実な問題であり、国においては、全ての国民を対象とした、こころの健康についての総合的で長期的な政策を保障する法を制定するよう強く求める。
議員4	第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会の東京招致に関する決議	〃	〃	〃	2020年の首都東京でのオリンピック開催は、わが国の復旧、復興、再生の目標となりシンボルになることから、東京招致を強く求める。

平成24年 第2回市議会(定例会) [6月6日～6月20日]

議 43	青梅市市税条例の一部を改正する条例の専決処分について	(本会議)	6・6	原案承認	地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、固定資産税、都市計画税について住宅用地にかかる据置特例を廃止しつつ平成24年度の評価替えに伴う税負担の調整等を行うもの。平成24年4月1日から施行
議 44	青梅市組織条例等の一部を改正する条例	〃	〃	原案可決	住民基本台帳法の一部改正等により、外国人住民が住民基本台帳法の適用対象に加わることに伴い、関係条例について規定の整備を行うもの。平成24年7月9日から施行
議 45	青梅市市税条例の一部を改正する条例	総務企画	6・20	〃	東日本大震災にかかる被災居住用財産の敷地にかかる譲渡期限の延長の特例等を定めるとともに、年金所得者の寡婦(寡夫)控除にかかる申請手続の簡素化を行うもの。公布の日から施行
議 46	青梅市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	(本会議)	6・6	〃	東日本大震災にかかる被災居住用財産の敷地にかかる譲渡期限の延長の特例を定めるもの。公布の日から施行

議案 番号	件名	付託先	議決 月日	議決結果	議案の内容等
議 47	青梅市印鑑条例の一部を改正する条例	総務企画	6・20	原案可決	外国人住民にかかる印鑑登録の取扱いに関し、登録印鑑の制限等に関する規定を定めるほか、所要の規定の整備を行うもの。平成24年7月9日から施行
議 48	青梅市障がい者サポートセンター条例の一部を改正する条例	福祉文教	〃	〃	障がい者サポートセンターが行う事業を追加するもの。平成24年10月1日から施行
議 49	青梅市国民健康保険条例の一部を改正する条例	(本会議)	6・6	〃	国民健康保険法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定の整備を行うもの。平成27年4月1日から施行
議 50	青梅市有料自転車等駐車場条例	環境建設	6・20	〃	自転車および原動機付自転車の放置防止を図り、市民の良好な生活環境を確保するため、青梅市有料自転車等駐車場を設置し、その管理、運営について必要な事項を定めるもの。公布の日から起算して1年を超えない範囲内において規則で定める日から施行
議 51	青梅市公園条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	都市計画法にもとづく開発行為により新たに設置された公園1カ所を都市公園として設置するもの。公布の日から施行
議 52	市道路線の認定について	〃	〃	〃	長淵2丁目地内（開発行為）
議 53	市道路線の認定について	〃	〃	〃	長淵2丁目地内（開発行為）
議 54	市道路線の認定について	〃	〃	〃	友田町2丁目地内（開発行為）
議 55	市道路線の認定について	〃	〃	〃	新町5丁目地内（開発行為）
議 56	市道路線の認定について	〃	〃	〃	二俣尾2丁目地内（開発行為）
議 57	市道路線の認定について	〃	〃	〃	東青梅1丁目地内（新設道路）

平成24年 第3回市議会（定例会）〔9月4日～10月2日〕

議 58	平成23年度青梅市一般会計歳入歳出決算	決算	10・2	原案認定	決算額は、歳入505億1,953万円、歳出496億3,632万円、前年度に比べ、歳入は11.4%減、歳出は11.5%減、歳入歳出差引残額である形式収支は、8億8,321万円、翌年度への繰越額を控除した実質収支は、7億9,418万円
議 59	平成23年度青梅市国民健康保険特別会計歳入歳出決算	福祉文教	〃	〃	決算額は、歳入141億6,582万円、歳出139億7,343万円、前年度に比べ、歳入歳出とも6.5%増、形式収支、実質収支とも1億9,239万円

議案 番号	件名	付託先	議決 月日	議決結果	議案の内容等
議 60	平成23年度青梅市収益事業特別会計歳入歳出決算	総務企画	10・2	原案認定	決算額は、歳入493億8,749万円、歳出487億5,769万円、前年度に比べ、歳入は17.8%増、歳出は18.1%増、形式収支、実質収支とも6億2,980万円
議 61	平成23年度青梅市下水道事業特別会計歳入歳出決算	環境建設	〃	〃	決算額は、歳入59億2,000万円、歳出59億1,613万円、前年度に比べ、歳入は1.1%増、歳出は1.2%増、形式収支、実質収支とも386万円
議 62	平成23年度青梅市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	福祉文教	〃	〃	決算額は、歳入20億4,419万円、歳出20億3,765万円、前年度に比べ、歳入は1.9%増、歳出は2.4%増、形式収支、実質収支とも654万円
議 63	平成23年度青梅市介護保険特別会計歳入歳出決算	〃	〃	〃	決算額は、歳入62億7,817万円、歳出62億5,878万円、前年度に比べ、歳入は6.2%増、歳出は6.1%増、形式収支、実質収支とも1,939万円
議 64	平成23年度青梅市受託水道事業特別会計歳入歳出決算	環境建設	〃	〃	決算額は、歳入歳出とも9億5,697万円、前年度に比べ、歳入歳出とも27.9%減、形式収支、実質収支とも0円
議 65	平成23年度青梅市病院事業未処分利益剰余金の処分および決算	福祉文教	〃	原案可決 原案認定	収益的収支では、医業収益が0.3%増の149億5,151万円、病院事業収益は0.7%増、一方、医業費用は1.5%増の153億8,783万円、病院事業費用が1.9%増で、利益は、3億8,737万円 資本的収支では、収入が4億9,070万円、支出が15億2,393万円、不足額は損益勘定留保資金等で補てん
議 66	平成24年度青梅市一般会計補正予算（第1号）	予算	9・21	原案可決	歳入歳出とも5億4,962万円を追加し、総額505億4,962万円にするもの。
議 67	平成24年度青梅市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	福祉文教	〃	〃	歳入歳出とも1億9,238万円を追加し、総額148億2,938万円にするもの。
議 68	平成24年度青梅市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	〃	〃	〃	歳入歳出とも728万円を追加し、総額22億4,099万円にするもの。
議 69	平成24年度青梅市介護保険特別会計補正予算（第1号）	〃	〃	〃	歳入歳出とも2,673万円を追加し、総額67億6,246万円にするもの。

議案番号	件名	付託先	議決月日	議決結果	議案の内容等
議70	青梅市市税条例の一部を改正する条例	総務企画	10・2	原案可決	地方税法等の一部を改正する法律により、地域決定型地方税制特例措置が導入されたことに伴い、固定資産税にかかる課税標準の特例の内容を定めるもの。公布の日から施行
議71	物品の買入れについて	〃	〃	〃	福祉総合システム更新に伴い、生活保護システムを購入するもの。
議72	市道路線の廃止について	環境建設	〃	〃	和田町2丁目地内
議73	市道路線の廃止について	〃	〃	〃	御岳本町地内
議74	市道路線の認定について	〃	〃	〃	長淵8丁目地内（開発行為）
議75	市道路線の認定について	〃	〃	〃	野上町4丁目地内（開発行為）
議76	青梅市教育委員会委員の任命について	(本会議)	9・4	原案同意	中村洋介 現委員の任期満了に伴い、委員を選任するもの。
議77	青梅市教育委員会委員の任命について	〃	〃	〃	手塚幸子 現委員の任期満了に伴い、委員を選任するもの。
議78	財産の無償貸付について	環境建設	10・2	原案可決	東青梅駅周辺の放置自転車等対策事業として、土地を無償貸し付けすることにより、自転車等駐車場を整備するもの。
議79	訴えの提起について	〃	9・21	〃	廃棄物処理手数料を滞納している事業者に対して、廃棄物処理手数料等の支払いを求める訴えを提起するもの。
議80	青梅市表彰条例にもとづく表彰の執行について	(本会議)	〃	〃	第3条第2号該当一若杉遥 青梅市表彰条例の規定に該当する者に対し表彰を執行するため、市議会の議決を求めるもの。
議員5	青梅市議会会議規則の一部を改正する規則	〃	9・4	〃	投票表決において、投票機による押しボタン式投票を実施するもの。公布の日から施行
議員6	地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書	〃	10・2	〃	温室効果ガスの森林吸収源対策などの地球温暖化対策に取り組むための恒久的、安定的な財源が大幅に不足しており、国において「地球温暖化対策のための税」の一定割合を森林面積に応じて譲与する「地方財源を確保・充実する仕組み」を早急に構築することを強く求める。

議案 番号	件名	付託先	議決 月日	議決結果	議案の内容等
平成24年 第4回市議会（定例会）[11月29日～12月14日]					
議 81	平成24年度青梅市一般会計補正予算（第2号）の専決処分について	（本会議） （本会議）	11・29	原案承認	歳入歳出とも5,028万円を追加し、総額505億9,989万円にするもの。
議 82	平成24年度青梅市一般会計補正予算（第3号）の専決処分について	〃	〃	〃	歳入歳出とも4,568万円を追加し、総額506億4,557万円にするもの。
議 83	平成24年度青梅市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	環境建設	12・14	原案可決	歳入歳出とも386万円を追加し、総額58億9,786万円にするもの。
議 84	青梅市総合長期計画基本構想・基本計画の策定について	（本会議）	11・29	〃	第6次青梅市総合長期計画の基本構想および基本計画を策定するもの。
議 85	青梅市一般職の職員の給与に関する条例の特例に関する条例	〃	〃	〃	平成24年東京都人事委員会勧告を踏まえ、平成24年4月からの年間給与について、民間との所得格差の是正を図るための調整を行うため、必要な事項を定めるもの。平成24年11月30日から施行
議 86	青梅市高齢者住宅条例の一部を改正する条例	環境建設	12・14	〃	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（以下「地域主権改革一括法」という。）の施行による公営住宅法の改正に伴い、高齢者住宅等の整備基準および高齢者住宅の入居者資格にかかる収入基準を定めるもの。平成25年4月1日から施行
議 87	青梅市児童遊園条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	国有地を返還することに伴い、児童遊園1か所を廃止するもの。公布の日から起算して3月を超えない範囲内において規則で定める日から施行
議 88	青梅市営住宅条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	「地域主権改革一括法」の施行による公営住宅法の改正に伴い、市営住宅等の整備基準及び市営住宅の入居者資格に係る収入基準を定めるもの。平成25年4月1日から施行

議案番号	件名	付託先	議決月日	議決結果	議案の内容等
議 89	青梅市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準を定める条例	福祉文教	12・14	原案可決	「地域主権改革一括法」の施行による介護保険法の改正に伴い、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準を定めるもの。平成25年4月1日から施行
議 90	青梅市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備および運営ならびに指定地域密着型介護予防サービスにかかる介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例	〃	〃	〃	「地域主権改革一括法」の施行による介護保険法の改正に伴い、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定めるもの。平成25年4月1日から施行
議 91	青梅市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例	〃	〃	〃	介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行による介護保険法の改正に伴い、指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定めるもの。平成25年4月1日から施行
議 92	青梅市廃棄物の処理および再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例	環境建設	〃	〃	「地域主権改革一括法」の施行による廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正に伴い、一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格に関する基準を定めるもの。平成25年4月1日から施行
議 93	青梅市準用河川流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	東京都河川流水占用料等徴収条例の改正に準じ、青梅市が徴収する準用河川の流水占用料等の額を改めるもの。平成25年4月1日から施行
議 94	青梅市公園条例の一部を改正する条例	環境建設	〃	〃	「地域主権改革一括法」の施行による都市公園法及び高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の改正に伴い、都市公園の配置及び規模に関する技術的基準、都市公園に公園施設として設けられる建築物の建築面積割合に関する基準および移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定めるもの。平成25年4月1日から施行

議案番号	件名	付託先	議決月日	議決結果	議案の内容等
議95	青梅市下水道条例の一部を改正する条例	環境建設	12・14	原案可決	「地域主権改革一括法」の施行による下水道法の改正に伴い、公共下水道の施設の構造の基準を定めるとともに、下水道法施行令の改正に伴い、公共下水道に排除する下水の水質基準を改めるもの。平成25年4月1日から施行
議96	青梅市暴力団排除条例の一部を改正する条例	(本会議)	11・29	〃	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の改正に伴い、所要の規定の整備を行うもの。公布の日から施行
議97	青梅市ふれあいセンター条例の一部を改正する条例	福祉文教	12・14	〃	建物の老朽化及び利用者の減少を踏まえ、青梅市上成木ふれあいセンターを廃止するもの。平成25年4月1日から施行
議98	青梅市専用水道事務等の委託について	〃	〃	〃	青梅市専用水道事務等(専用水道事務、簡易専用水道事務、小規模貯水槽水道等の衛生管理事務、飲用に供する井戸等の衛生管理事務)を東京都に委託するもの。
議99	東青梅駅北口自転車等駐車場の指定管理者の指定について	環境建設	〃	〃	平成25年4月1日から平成30年3月31日までの期間、社団法人日本駐車場工学研究会を指定管理者とする。
議100	青梅市北小曾木ふれあいセンターの指定管理者の指定について	福祉文教	〃	〃	平成25年4月1日から平成28年3月31日までの期間、公益社団法人青梅市シルバー人材センターを指定管理者とする。
議101	市道路線の廃止について	環境建設	〃	〃	長淵2丁目地内(開発行為)
議102	市道路線の認定について	〃	〃	〃	長淵2丁目地内(開発行為再認定)
議103	市道路線の認定について	〃	〃	〃	藤橋2丁目地内(開発行為)
議104	平成24年度青梅市一般会計補正予算(第4号)	予算	〃	〃	歳入歳出とも3億5,253万円を追加し、総額509億9,810万円にするもの。
議105	青梅市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	総務企画	〃	〃	青梅市一般職の職員の給与改定を行うもの。平成25年1月1日から施行

平成25年 第1回市議会(定例会)[2月26日～3月27日]

議1	平成25年度青梅市一般会計予算	予算	3・27	原案可決	歳入歳出予算の総額を、それぞれ476億円とするもの。
議2	平成25年度青梅市国民健康保険特別会計予算	福祉文教	〃	〃	歳入歳出予算の総額を、それぞれ151億3,700万円とするもの。

議案番号	件名	付託先	議決月日	議決結果	議案の内容等
議 3	平成25年度青梅市収益事業特別会計予算	総務企画	3・27	原案可決	歳入歳出予算の総額を、それぞれ438億9,200万円とするもの。
議 4	平成25年度青梅市下水道事業特別会計予算	環境建設	〃	〃	歳入歳出予算の総額を、それぞれ55億7,000万円とするもの。
議 5	平成25年度青梅市後期高齢者医療特別会計予算	福祉文教	〃	〃	歳入歳出予算の総額を、それぞれ23億2,942万円とするもの。
議 6	平成25年度青梅市介護保険特別会計予算	〃	〃	〃	歳入歳出予算の総額を、それぞれ72億4,604万円とするもの。
議 7	平成25年度青梅市病院事業会計予算	〃	〃	〃	収益的収支の総額を、172億889万円、資本的収支(支出)の総額を、15億987万円とするもの。
議 8	平成24年度青梅市一般会計補正予算(第5号)	予算	3・18	〃	歳入歳出とも4億2,365万円を減額し、総額505億7,445万円にするもの。
議 9	平成24年度青梅市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	福祉文教	〃	〃	歳入歳出とも7,124万円を増額し、総額149億63万円にするもの。
議 10	平成24年度青梅市収益事業特別会計補正予算(第1号)	総務企画	〃	〃	歳入歳出とも39億600万円を増額し、総額451億6,600万円にするもの。
議 11	平成24年度青梅市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	環境建設	〃	〃	歳入歳出とも3億7,086万円を減額し、総額55億2,700万円にするもの。
議 12	平成24年度青梅市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	福祉文教	〃	〃	歳入歳出とも2,243万円を増額し、総額22億6,342万円にするもの。
議 13	平成24年度青梅市介護保険特別会計補正予算(第2号)	〃	〃	〃	歳入歳出とも1億4,240万円を増額し、総額69億486万円にするもの。
議 14	平成24年度青梅市病院事業会計補正予算(第1号)	〃	〃	〃	収益的収支では、1億9,386万円を増額し、総額172億8,397万円に、資本的収支(支出)では、288万円を増額し、総額14億8,088万円にするもの。
議 15	平成24年度青梅市病院事業会計資本剰余金の処分について	〃	3・27	〃	補助金をもって取得した資産の撤去により発生する損失を埋めるため、資本剰余金の処分を行うもの。
議 16	青梅市個別外部監査契約にもとづく監査に関する条例	総務企画	〃	〃	地方自治法第252条の27第3項に規定する個別外部監査契約にもとづく監査に関し必要な事項を定めるもの。平成25年4月1日から施行

議案 番号	件名	付託先	議決 月日	議決結果	議案の内容等
議 17	青梅市防災会議条例等の一部を改正する条例	環境建設	3・27	原案可決	青梅市防災会議の所掌事務および組織に関する規定を改めるとともに、青梅市災害対策本部について所要の規定の整備を行うもの。公布の日から施行
議 18	調査等に出頭した者ならびに公聴会に参加した者の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例	(本会議)	2・26	〃	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定の整備を行うもの。題名および第2条第2号の改正規定は公布の日、第2条第4号の改正規定は地方自治法の一部を改正する法律附則第1条ただし書に規定する日から施行
議 19	青梅市議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する条例	〃	〃	〃	障害者自立支援法および障害者自立支援法施行令の一部改正に伴い、法および政令の条項等を引用する関係条例について、所要の規定の整備を行うもの。条例中第1条、第3条、第4条、第6条、第8条および第9条の規定は平成25年4月1日から、第2条、第5条、第7条および第10条の規定は平成26年4月1日から施行
議 20	青梅市火葬場条例の一部を改正する条例	環境建設	3・27	〃	青梅市火葬場の管理を指定管理者に行わせることができるようにするほか、身体の一部の火葬に関する規定を追加するため、所要の規定の整備を行うもの。平成26年4月1日から施行
議 21	青梅市民斎場条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	青梅市民斎場の管理を指定管理者に行わせることができるようにするため、所要の規定の整備を行うもの。平成26年4月1日から施行
議 22	青梅市融資資金利子補給条例の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例	(本会議)	2・26	〃	市内中小企業をめぐる経営環境は、依然として厳しい状況にあることから、貸付利率等に関する特例措置の適用期間を、さらに1年間延長するもの。平成25年4月1日から施行

議案 番号	件名	付託先	議決 月日	議決結果	議案の内容等
議 23	青梅市営共同利用工場条例の一部を改正する条例	環境建設	3・27	原案可決	固定資産の評価額等にもとづいて算出している青梅市営共同利用工場の使用料について、平成24年度の評価替えに伴う改定を行うとともに、市営工場への入居について門戸を広げるため、入居要件を緩和するもの。平成25年4月1日から施行
議 24	青梅市工場立地法地域準則条例	〃	〃	〃	特定工場における緑地面積率等について、国が定める工場立地に関する準則に代えて適用する地域準則を定めるもの。平成25年4月1日から施行
議 25	青梅市道路の構造の技術的基準等を定める条例	〃	〃	〃	青梅市が管理する市道を新設し、または改築する場合における道路の構造の一般的技術的基準および道路に設ける道路標識の寸法を定め、ならびに移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定めるもの。平成25年4月1日から施行
議 26	青梅市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例	(本会議)	2・26	〃	道路法施行令及び道路整備特別措置法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、所要の規定の整備を行うもの。平成25年4月1日から施行
議 27	青梅市準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例	環境建設	3・27	〃	準用河川における河川管理施設または許可工作物のうち、主要なものの構造について河川管理上必要とされる技術的基準を定めるもの。平成25年4月1日から施行
議 28	青梅市公園条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	新たに設置した公園を都市公園として設置するもの。公布の日から起算して1月を超えない範囲内において規則で定める日から施行
議 29	多摩川競走場臨時従業員の給与の種類および基準に関する条例			撤回	

議案 番号	件名	付託先	議決 月日	議決結果	議案の内容等
議 30	青梅市新型インフルエンザ 等対策本部条例	環境建設	3・27	原案可決	新型インフルエンザ等対策特別措 置法の施行に合わせて、青梅市新 型インフルエンザ等対策本部に関 し必要な事項を定めるもの。法の 施行の日またはこの条例の公布の 日のいずれか遅い日から施行
議 31	青梅市公共下水道北部汚水 中継ポンプ場機械・電気設備 改修事業業務委託にかかる 契約の締結について	総務企画	〃	〃	平成28年3月末までに施工する機 械・電気設備改修工事、監督業務 等について、財団法人東京都新都 市建設公社との間に委託契約を締 結するもの。
議 32	青梅市公共下水道汚水中継 ポンプ場中央監視設備改修 事業業務委託にかかる契約 の締結について	〃	〃	〃	平成28年3月末までに施工する中 央監視設備改修工事、監督業務等 について、財団法人東京都新都 市建設公社との間に委託契約を締 結するもの。
議 33	青梅市公共下水道（汚水）小 曾木事業区域整備事業業務 委託にかかる契約の締結に ついて	〃	〃	〃	平成28年3月末までに施工する整 備工事、測量、調査設計、監督業 務等について、財団法人東京都新 都市建設公社との間に委託契約を 締結するもの。
議 34	青梅市公共下水道（汚水）小 曾木事業区域（一部）等整備 事業業務委託にかかる契約 の変更について	〃	〃	〃	契約金額を変更するもの。
議 35	市道路線の認定について	環境建設	〃	〃	勝沼2丁目地内（開発行為）
議 36	市道路線の認定について	〃	〃	〃	長淵6、7丁目地内（開発行為）
議 37	市道路線の認定について	〃	〃	〃	沢井1丁目地内（移管）
議 38	市道路線の認定について	〃	〃	〃	富岡1丁目地内（新設）
議 39	青梅市固定資産評価審査委 員会委員の選任について	（本会議）	2・26	原案同意	塩野静夫 現委員の任期満了に伴い、委員を 選任するもの。
議 40	人権擁護委員の候補者の推 薦について	〃	〃	〃	福田光子 現委員の任期満了に伴い、委員を 選任するもの。
議 41	青梅市職員の勤務時間、休 日、休暇等に関する条例の一 部を改正する条例	総務企画	3・27	原案可決	暦年単位で付与している職員の休 暇および特別休暇について、年度 単位による付与に変更するもの。 平成25年4月1日から施行

議案番号	件名	付託先	議決月日	議決結果	議案の内容等
議42	青梅市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	総務企画	3・27	原案可決	業務運営の円滑化を図ることを目的として職務名の見直しを行うことに伴い、給料表を適用する職種の名称を改めるもの。平成25年4月1日から施行
議43	青梅市職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例	〃	〃	〃	職員に支給する退職手当について、民間水準との均衡を図るとともに、在職中の職責差をより一層手当額に反映させるため、退職手当の基本額にかかる支給率および退職手当の調整額にかかる点数の見直しを行うもの。平成25年4月1日から施行
議44	多摩川競走場臨時従事員の給与の種類および基準に関する条例	〃	〃	〃	多摩川競走場臨時従事員の給与の種類および基準に関し必要な事項を定めるもの。平成25年4月1日から施行
議員1	青梅市議会委員会条例の一部を改正する条例	(本会議)	2・26	〃	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定の整備を行うもの。地方自治法の一部を改正する法律(平成24年法律第72号)附則第1条ただし書に規定する日(平成25年3月1日)から施行
議員2	青梅市議会会議規則の一部を改正する規則	〃	〃	〃	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定の整備を行うもの。公布の日から施行。ただし、第98条第2項の改正規定は、地方自治法の一部を改正する法律(平成24年法律第72号)附則第1条ただし書に規定する日(平成25年3月1日)から施行
議員3	青梅市の小中学校における「いじめ」の根絶を目指す決議	〃	〃	〃	未来を担う青梅の子どもたちが、安心して心豊かに成長できるよう、青梅市教育委員会および市内小中学校ならびに青梅市が、「いじめ」根絶のための施策の実施に努められることを、強く要請する。

議案 番号	件名	付託先	議決 月日	議決結果	議案の内容等
議員4	青梅市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例	(本会議)	2・26	原案可決	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定の整備を行うもの。地方自治法の一部を改正する法律（平成24年法律第72号）附則第1条ただし書に規定する日（平成25年3月1日）から施行
議員5	青梅市の児童・生徒の学力向上を目指す決議	〃	3・18	〃	未来を担う青梅の子どもたちが、人生を切り拓いていける力を培うことができるよう、青梅市教育委員会および市内小中学校ならびに青梅市が、児童・生徒の学力向上のための施策の実施に努められることを、強く要請する。

平成25年 第2回市議会（定例会）[5月30日～6月13日]

※	副議長の選挙	(本会議)	5・30	選挙執行	結城守夫
※	議会運営委員の選任	〃	〃	選任	
※	常任委員の選任	〃	〃	〃	
※	東京都十一市競輪事業組合議会議員の選挙	〃	〃	選挙執行	野島資雄 榎戸直文（指名推選）
※	青梅、羽村地区工業用水道企業団議会議員の選挙	〃	〃	〃	藤野ひろえ 工藤浩司 山崎勝
※	西多摩衛生組合議会議員の選挙	〃	〃	〃	榎澤誠 鴻井伸二 荒井紀善
※	東京たま広域資源循環組合議会議員の選挙	〃	〃	〃	島田俊雄
議 45	青梅市市税条例の一部を改正する条例の専決処分について	〃	〃	原案承認	固定資産税の納税義務者等に関する規定について所要の規定の整備を行うもの。平成25年4月1日から施行
議 46	青梅市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について	〃	〃	〃	国民健康保険税の減額にかかる基準額等の算定において、国民健康保険から後期高齢者医療に移行後5年目までの間に限り当該移行した者を含めて算定することとしている措置を恒久化するもの。平成25年4月1日から施行
議 47	平成25年度青梅市一般会計補正予算（第1号）	予算	6・13	原案可決	歳入歳出とも3,961万円を減額し、総額475億6,039万円にするもの。

議案番号	件名	付託先	議決月日	議決結果	議案の内容等
議 48	青梅市子ども・子育て会議条例	福祉文教	6・13	原案可決	子ども・子育て支援に関する事項を審議するための機関として、青梅市子ども・子育て会議を設置するもの。平成25年7月1日から施行
議 49	青梅市体育施設条例の一部を改正する条例	総務企画	〃	〃	体育施設の管理を指定管理者に行わせることができるようにするため、所要の規定の整備を行うもの。平成26年4月1日から施行
議 50	市道路線の廃止について	環境建設	〃	〃	河辺町1丁目地内
議 51	市道路線の廃止について	〃	〃	〃	黒沢2丁目地内
議 52	市道路線の廃止について	〃	〃	〃	黒沢2丁目地内
議 53	市道路線の認定について	〃	〃	〃	千ヶ瀬町6丁目地内（開発行為）
議 54	市道路線の認定について	〃	〃	〃	今寺5丁目地内（開発行為）
議 55	市道路線の認定について	〃	〃	〃	今井1丁目地内（開発行為）
議 56	市道路線の認定について	〃	〃	〃	師岡町3丁目地内（開発行為）
議 57	人権擁護委員の候補者の推薦について	（本会議）	5・30	原案同意	田中祥子 現委員の任期満了に伴い、委員を選任するもの。
議 58	人権擁護委員の候補者の推薦について	〃	〃	〃	本橋義雄 現委員の任期満了に伴い、委員を選任するもの。
議 59	青梅市監査委員の選任について	〃	〃	〃	高橋勝 現委員の辞職に伴い、新委員を選任するもの。
平成25年 第3回市議会（定例会）[9月2日～9月30日]					
※	議会活性化特別委員会設置に関する動議	（本会議）	9・30	原案決定	委員会の設置及び委員の選任
議 60	平成24年度青梅市一般会計歳入歳出決算	決算	〃	原案認定	決算額は、歳入505億3,592万円、歳出497億1,109万円、前年度に比べ、歳入は0.0%増、歳出は0.2%増、歳入歳出差引残額である形式収支は、8億2,483万円、翌年度への繰越額を控除した実質収支は、8億1,939万円
議 61	平成24年度青梅市国民健康保険特別会計歳入歳出決算	福祉文教	〃	〃	決算額は、歳入147億5,124万円、歳出145億9,272万円、前年度に比べ、歳入は4.1%増、歳出は4.4%増、形式収支、実質収支とも1億5,852万円

議案 番号	件名	付託先	議決 月日	議決結果	議案の内容等
議 62	平成24年度青梅市収益事業 特別会計歳入歳出決算	総務企画	9・30	原案認定	決算額は、歳入425億1,119万円、 歳出418億8,180万円、前年度に比 べ、歳入は13.9%減、歳出は14.1% 減、形式収支、実質収支とも6億 2,939万円
議 63	平成24年度青梅市下水道事 業特別会計歳入歳出決算	環境建設	〃	〃	決算額は、歳入53億7,640万円、歳 出53億7,346万円、前年度に比べ、 歳入歳出とも9.2%減、形式収支、 実質収支とも294万円
議 64	平成24年度青梅市後期高齢 者医療特別会計歳入歳出決 算	福祉文教	〃	〃	決算額は、歳入22億5,122万円、歳 出22億4,243万円、前年度に比べ、 歳入は10.1%増、歳出は10.0%増、 形式収支、実質収支とも879万円
議 65	平成24年度青梅市介護保険 特別会計歳入歳出決算	〃	〃	〃	決算額は、歳入68億7,211万円、歳 出67億4,194万円、前年度に比べ、 歳入は9.5%増、歳出は7.7%増、 形式収支、実質収支とも1億3,016 万円
議 66	平成24年度青梅市病院事業 未処分利益剰余金の処分お よび決算	〃	〃	原案可決 原案認定	収益的収支では、医業収益が0.8% 増の150億7,060万円、病院事業収 益は1.4%増、一方、医業費用は 1.4%増の155億9,644万円、病院事 業費用が1.2%増で、利益は4億 2,139万円 資本的収支では、収入 が3億8,479万円、支出が14億 4,698万円、不足額は損益勘定留保 資金等で補てん
議 67	平成25年度青梅市一般会計 補正予算（第2号）	予算	9・18	原案可決	歳入歳出とも9億9,835万円を増 額し、総額485億5,873万円にする もの。
議 68	平成25年度青梅市国民健康 保険特別会計補正予算（第1 号）	福祉文教	〃	〃	歳入歳出とも1億5,852万円を増 額し、総額152億9,552万円にする もの。
議 69	平成25年度青梅市介護保険 特別会計補正予算（第1号）	〃	〃	〃	歳入歳出とも1億3,563万円を増 額し、総額73億8,167万円にするも の。

議案番号	件名	付託先	議決月日	議決結果	議案の内容等
議70	青梅市市税条例の一部を改正する条例	総務企画	9・30	原案可決	個人市民税に関する金融・証券税制の改正、住宅借入金等特別税額控除の延長・拡充、東日本大震災にかかる復興支援のための措置等を行うとともに、納税環境整備を目的として延滞金の利率および個人市民税の公的年金からの特別徴収制度の見直しを行うもの。平成26年1月1日から施行
議71	青梅市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	福祉文教	〃	〃	国民健康保険税の所得割額にかかる課税の特例について、所要の規定の整備を行うもの。条例中第1条の規定は平成26年1月1日から、第2条の規定は平成29年1月1日から施行
議72	延滞金の利率の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例	(本会議)	9・2	〃	地方税法の一部を改正する法律により地方税にかかる延滞金の利率が見直されることに準じて、市の諸収入金にかかる延滞金の利率の見直しを行うもの。平成26年1月1日から施行
議73	青梅市御岳交流センター条例	環境建設	9・30	〃	御岳渓谷から御岳山までの地域を中心とした観光情報を発信するとともに、御岳エリアにおける自然を生かしたスポーツ・レクリエーション活動の促進を図り、かつ、地域の活性化を図るための拠点施設として設置し、その管理および運営について必要な事項を定めるもの。平成26年4月1日から施行
議74	東京たま広域資源循環組合規約の一部を変更する規約	(本会議)	9・2	〃	事務所の位置を変更することから、規約の変更をするもの。平成26年4月1日から施行
議75	市道路線の廃止について	環境建設	9・30	〃	御岳本町地内
議76	市道路線の認定について	〃	〃	〃	東青梅6丁目地内(開発行為)
議77	市道路線の認定について	〃	〃	〃	東青梅6丁目地内(開発行為)
議78	市道路線の認定について	〃	〃	〃	長淵2丁目地内(開発行為)
議79	市道路線の認定について	〃	〃	〃	河辺町1丁目地内(開発行為)
議80	市道路線の認定について	〃	〃	〃	今寺1丁目地内(開発行為)
議81	青梅市固定資産評価審査委員会委員の選任について	(本会議)	9・2	原案同意	守谷憲太郎 現委員の任期満了に伴い、委員を選任するもの。

議案 番号	件名	付託先	議決 月日	議決結果	議案の内容等
議 82	青梅市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	総務企画	9・30	原案可決	一般職の職員にかかる給与水準等の適正化をより一層図るため、給料表および住居手当等を東京都に準拠したものに改めるもの。第1条の規定並びに次条、付則第3条、第4条、第9条、第10条及び付則別表の規定は平成25年10月1日、第2条の規定は平成26年4月1日、第3条の規定並びに付則第5条及び第6条の規定は平成26年10月1日、第4条の規定並びに付則第7条及び第8条の規定は平成27年10月1日から施行
議 83	青梅市病院事業企業職員の給与の種類および基準に関する条例の一部を改正する条例	福祉文教	〃	〃	住居手当等の支給範囲を改めるもの。平成25年10月1日から施行
議 84	青梅市表彰条例にもとづく表彰の執行について	(本会議)	9・2	〃	第3条第3号該当—武藤タミ規定に該当する者に対し、表彰を執行するもの。
議員6	垂直離着陸送機CV22オスプレイの横田基地への配備検討の撤回を求める意見書	〃	9・18	〃	垂直離着陸送機CV22オスプレイの横田基地への配備検討の撤回を求めるとともに、日本政府においても、米国政府に対し、このことを強く求めるよう要請する。
議員7	圏央道青梅インターチェンジ北側地域における物流拠点の早期実現を求める意見書	〃	〃	〃	東京都の整備方針にもとづいた圏央道青梅インターチェンジ北側地域の物流拠点整備の早期実現に向け、国の支援とともに東京都が主導的な役割を担い、積極的に推進を図るよう要望する。
議員8	地方税財源の充実確保を求める意見書	〃	〃	〃	基礎自治体である市が、住民サービスやまちづくりを安定的に行うためには、地方税財源の充実確保が不可欠であり、国において、地方交付税の増額による一般財源総額の確保および地方税源の充実確保等を実現されるよう強く求める。

議案 番号	件名	付託先	議決 月日	議決結果	議案の内容等
平成25年 第4回市議会（臨時会）[11月29日]					
議 85	青梅市一般職の職員の給与に関する条例等の特例に関する条例	(本会議)	11・29	原案可決	平成25年東京都人事委員会勧告に基づく東京都職員の給与改定を踏まえ、特例として平成25年12月期の期末手当の額を減額するもの。 平成25年11月30日から施行
平成25年 第5回市議会（定例会）[12月4日～12月18日]					
議 86	平成25年度青梅市一般会計補正予算（第3号）	予算	12・18	原案可決	債務負担行為を追加するもの。
議 87	青梅市組織条例の一部を改正する条例	総務企画	〃	〃	第6次青梅市総合長期計画を推進するため、組織・機構の見直しを行うことに伴い、関係する部の設置および事務分掌を改めるもの。 平成26年4月1日から施行
議 88	青梅市役所の出張所設置条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	土地・家屋台帳を本庁舎において一元管理すること等に伴い、所要の規定の整備を行うもの。平成26年4月1日から施行
議 89	青梅市長等の給与に関する条例等の一部を改正する条例	〃	〃	〃	青梅市特別職報酬等審議会からの答申を踏まえ、市長、副市長、教育長および病院事業管理者の退職手当の支給割合を改めるもの。公布の日から施行
議 90	青梅市太陽光発電設備の設置にかかる行政財産の使用料に関する条例	環境建設	〃	〃	太陽光発電事業者が地方自治法第238条の4第7項の規定による使用の許可を受け、青梅市の行政財産である建物に太陽光発電設備を設置する場合における使用料について、必要な事項を定めるもの。 平成26年1月1日から施行
議 91	青梅市営住宅条例の一部を改正する条例	(本会議)	12・4	〃	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うもの。平成26年1月3日から施行
議 92	青梅市駐車場条例の一部を改正する条例	環境建設	12・18	〃	観光客の誘致促進と利便の向上を図るため、新たに駐車場を設置するとともに、駐車場の利用に関する適正化を図るため、一部の駐車場を有料化することに伴い、所要の規定の整備を行うもの。平成26年4月1日から施行

議案 番号	件名	付託先	議決 月日	議決結果	議案の内容等
議 93	青梅市風致地区条例	環境建設	12・18	原案可決	青梅市内の風致地区における建築物の建築、宅地の造成、木竹の伐採その他の行為の規制について必要な事項を定めるもの。平成26年4月1日から施行
議 94	青梅市民斎場および青梅市火葬場の指定管理者の指定について	〃	〃	〃	平成26年4月1日から平成31年3月31日までの期間、富士建物管理・富士建設工業共同体、富士建物管理株式会社、富士建設工業株式会社を指定管理者とする。
議 95	東原公園水泳場、わかぐさ公園こどもプールおよび沢井市民センタープールの指定管理者の指定について	総務企画	〃	〃	平成26年4月1日から平成31年3月31日までの期間、株式会社フクシ・エンタープライズを指定管理者とする。
議 96	青梅市御岳交流センターの指定管理者の指定について	環境建設	〃	〃	平成26年4月1日から平成29年3月31日までの期間、一般社団法人青梅市観光協会を指定管理者とする。
議 97	青梅市福祉センターの指定管理者の指定について	福祉文教	〃	〃	平成26年4月1日から平成31年3月31日までの期間、株式会社アターブル松屋を指定管理者とする。
議 98	青梅市自立センターの指定管理者の指定について	〃	〃	〃	平成26年4月1日から平成31年3月31日までの期間、社会福祉法人青梅市社会福祉事業団を指定管理者とする。
議 99	青梅市しろまえ児童学園の指定管理者の指定について	〃	〃	〃	平成26年4月1日から平成31年3月31日までの期間、社会福祉法人青梅市社会福祉事業団を指定管理者とする。
議100	青梅市学童保育所の指定管理者の指定について	〃	〃	〃	平成26年4月1日から平成31年3月31日までの期間、社会福祉法人青梅市社会福祉協議会を指定管理者とする。
議101	市道路線の廃止について	環境建設	〃	〃	梅郷5丁目地内
議102	市道路線の認定について	〃	〃	〃	河辺町6丁目地内（開発行為）
議103	市道路線の認定について	〃	〃	〃	新町8丁目地内（開発行為）
議104	市道路線の認定について	〃	〃	〃	野上町1丁目地内（開発行為）

議案番号	件名	付託先	議決月日	議決結果	議案の内容等
議105	青梅市表彰条例にもとづく表彰の執行について	(本会議)	12・4	原案可決	第3条第3号に該当する者一株式会社旬菜デリ、キュービー株式会社 第4条第1項第3号に該当する者一川杉孝夫 規定に該当する者に対し、表彰を執行するもの。
議106	青梅市教育委員会委員の任命について	〃	〃	原案同意	岡本昌己 現委員の任期満了に伴い、委員を選任するもの。
議107	人権擁護委員の候補者の推薦について	〃	〃	〃	稲垣文男 現委員の任期満了に伴い、委員を選任するもの。
議108	人権擁護委員の候補者の推薦について	〃	〃	〃	嘉陽緑 現委員の任期満了に伴い、委員を選任するもの。
議109	青梅市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	総務企画	12・18	原案可決	給与改定に伴い、給料表を見直すもの。平成26年1月1日から施行
議110	青梅市副市長の選任について	(本会議)	〃	原案同意	池田央 副市長の選任に伴い、議会の同意を求めるもの。
議111	青梅市教育委員会委員の任命について	〃	〃	〃	岡田芳典 教育委員会委員の任命に伴い、議会の同意を求めるもの。
議112	青梅市固定資産評価員の選任について	〃	〃	〃	池田央 固定資産評価員の選任に伴い、議会の同意を求めるもの。
議員9	地方税財源の拡充に関する意見書	〃	12・4	原案可決	限られた地方税財源の中で財源調整を行う場当たりの手法ではなく、地方が担う権限と責任に見合う地方税財源の拡充という本質的な問題に取り組むよう強く要望する。
議員10	2020年東京オリンピックにおけるカヌースラローム競技公式練習場等を青梅市内の多摩川に誘致することを求める意見書	〃	12・18	〃	2020年東京オリンピックにおけるカヌースラローム競技公式練習場及び自然環境に配慮した競技施設を、青梅市内の多摩川に誘致することを強く要望する。

議案 番号	件名	付託先	議決 月日	議決結果	議案の内容等
議員11	中国による防空識別圏設定に抗議し撤回を求める決議	(本会議)	12・18	原案可決	中国政府による一方的な現状変更の試みは断固容認せず、我が国の主権を侵害する無謀かつ危険な措置に対して、厳重に抗議し、公海上の飛行の自由を制限する一切の措置の即時撤回を求める。
委 1	容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書	〃	〃	〃	我が国の一日も早い持続可能な社会への転換を図るため、政府及び国に対し、容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律を制定することを強く求める。
平成26年 第1回市議会(定例会) [2月24日～3月26日]					
※	東京都十一市競輪事業組合 議会議員の選挙	(本会議)	3・26	選挙執行	野島資雄 榎戸直文(指名推選)
議 1	平成25年度青梅市一般会計 補正予算(第4号)の専決処 分について	〃	2・24	原案承認	歳入歳出とも5,880万円を追加し、 総額486億1,753万円にするもの。
議 2	平成26年度青梅市一般会計 予算	予算	3・26	原案可決	歳入歳出予算の総額を、それぞれ 480億円とするもの。
議 3	平成26年度青梅市国民健康 保険特別会計予算	福祉文教	〃	〃	歳入歳出予算の総額を、それぞれ 152億4,300万円とするもの。
議 4	平成26年度青梅市収益事業 特別会計予算	総務企画	〃	〃	歳入歳出予算の総額を、それぞれ 459億7,500万円とするもの。
議 5	平成26年度青梅市下水道事 業特別会計予算	環境建設	〃	〃	歳入歳出予算の総額を、それぞれ 54億9,100万円とするもの。
議 6	平成26年度青梅市後期高齢 者医療特別会計予算	福祉文教	〃	〃	歳入歳出予算の総額を、それぞれ 24億9,703万円とするもの。
議 7	平成26年度青梅市介護保険 特別会計予算	〃	〃	〃	歳入歳出予算の総額を、それぞれ 77億3,197万円とするもの。
議 8	平成26年度青梅市病院事業 会計予算	〃	〃	〃	収益的収支の総額を、収入154億 667万円、支出169億6,201万円、資 本的収支(支出)の総額を、11億 8,200万円とするもの。
議 9	平成25年度青梅市一般会計 補正予算(第5号)	予算	3・17	〃	歳入歳出とも4億6,075万円を減額 し、総額481億5,678万円にするも の。
議 10	平成25年度青梅市国民健康 保険特別会計補正予算(第2 号)	福祉文教	〃	〃	歳入歳出とも7,889万円を追加し、 総額153億7,441万円にするもの。
議 11	平成25年度青梅市収益事業 特別会計補正予算(第1号)	総務企画	〃	〃	歳入歳出とも13億5,100万円を追 加し、総額452億4,300万円にする もの。

議案番号	件名	付託先	議決月日	議決結果	議案の内容等
議 12	平成25年度青梅市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	環境建設	3・17	原案可決	歳入歳出とも3億7,100万円を減額し、総額51億9,900万円にするもの。
議 13	平成25年度青梅市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	福祉文教	〃	〃	歳入歳出とも70万円を追加し、総額23億3,012万円にするもの。
議 14	平成25年度青梅市介護保険特別会計補正予算（第2号）	〃	〃	〃	歳入歳出とも1億3,660万円を減額し、総額72億4,507万円にするもの。
議 15	平成25年度青梅市病院事業会計補正予算（第1号）	〃	〃	〃	収益的収支では、3億1,037万円を減額し、総額168億9,852万円に、資本的収支（支出）では、6万円を追加し、総額15億992万円にするもの。
議 16	平成25年度青梅市病院事業会計資本剰余金の処分について	〃	3・26	〃	補助金をもって取得した資産の撤去により発生する損失を補填するため、資本剰余金の処分を行うもの。
議 17	青梅市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	地方青少年問題協議会法の改正に伴い、青梅市青少年問題協議会の組織の見直し等を行うもの。平成26年4月1日から施行
議 18	青梅市梅の里再生基金条例	環境建設	〃	〃	ウメ輪紋ウイルスの被害を受けた梅郷地区を中心とする梅の里を再生・復興し、もって農業および観光・商業の振興を図ることを目的として、青梅市梅の里再生基金を設置するもの。公布の日から施行
議 19	青梅市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	福祉文教	〃	〃	青梅市国民健康保険事業における財政の安定化を図るため、国民健康保険税の税率等の改定を行うもの。平成26年4月1日から施行
議 20	青梅市融資資金利子補給条例の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例	環境建設	〃	〃	貸付利率等に関する特例の適用期間を1年間延長するほか、所期の目的を達成した経営安定化のための資金融資の特例を廃止するとともに、梅の里再生中小企業振興資金について、梅の里の再生・復興を促すため、貸付利率に関する特例を追加するもの。平成26年4月1日から施行

議案 番号	件名	付託先	議決 月日	議決結果	議案の内容等
議 21	青梅市下水道条例の一部を改正する条例	環境建設	3・26	原案可決	消費税法等の改正により平成26年4月1日から引き上げとなる消費税率および地方消費税率の下水道使用料への適用時期に関し、使用者間の公平性を確保することを目的として、特例措置を設けるもの。平成26年4月1日から施行
議 22	青梅市社会教育委員の設置に関する条例の一部を改正する条例	福祉文教	〃	〃	社会教育法の改正に伴い、青梅市社会教育委員の委嘱の基準を定めるもの。平成26年4月1日から施行
議 23	東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約	〃	〃	〃	保険料の軽減にかかる経費を各市区町村の一般財源から分賦金として支弁することとするため規約を変更するもの。平成26年4月1日から施行
議 24	市道路線の廃止について	環境建設	〃	〃	黒沢1丁目地内（市道の付け替え）
議 25	市道路線の廃止について	〃	〃	〃	黒沢1丁目地内（市道の付け替え）
議 26	市道路線の認定について	〃	〃	〃	勝沼3丁目地内（開発行為）
議 27	青梅市職員定数条例の一部を改正する条例	総務企画	〃	〃	組織改正等による執行体制の見直しの経過を踏まえ、条例で定める職員定数を改めるほか、当該定数に含まれる職員の範囲を見直すもの。平成26年4月1日から施行
議 28	青梅市病院事業企業職員定数条例の一部を改正する条例	福祉文教	〃	〃	医療の高度化および専門化に対応するとともに、医療の質の更なる向上を図るため、病院事業企業職員の定数を改めるほか、当該定数に含まれる職員の範囲を見直すもの。平成26年4月1日から施行
議 29	平成25年度青梅市一般会計補正予算（第6号）	予算	3・17	〃	歳入歳出とも7,000万円を追加し、総額482億2,678万円にするもの。
議 30	平成26年度青梅市一般会計補正予算（第1号）	〃	3・26	〃	歳入歳出とも2,400万円を追加し、総額480億2,400万円にするもの。
委 1	青梅市議会委員会条例の一部を改正する条例	（本会議）	3・17	〃	青梅市組織条例の改正に伴い、常任委員会の所管を改めるもの。平成26年4月1日から施行
委 2	協同労働の協同組合法の速やかなる制定を求める意見書	〃	3・26	〃	国におかれては、地域活性化、暮らしやすい地域づくりのため、「協同労働の協同組合法」を速やかに制定するよう強く求める。

議案 番号	件名	付託先	議決 月日	議決結果	議案の内容等
平成26年 第2回市議会（臨時会）〔4月23日〕					
議 31	青梅市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について	（本会議）	4・23	原案承認	国民健康保険税の課税限度額の引上げを行うとともに、国民健康保険税の減額措置の対象を拡大するもの。平成26年4月1日から施行
議 32	平成26年度青梅市一般会計補正予算（第2号）	予算	〃	原案可決	歳入歳出とも1億2,187万円を追加し、総額481億4,587万円にするもの。
平成26年 第3回市議会（定例会）〔6月10日～6月24日〕					
※	青梅市農業委員会委員の推薦	（本会議）	6・24	推 薦	工藤浩司 鴻井伸二 下田盛俊
議 33	平成26年度青梅市一般会計補正予算（第3号）	予算	〃	原案可決	歳入歳出とも1億91万円を追加し、総額482億4,678万円にするもの。
議 34	青梅市市税条例等の一部を改正する条例	総務企画	〃	〃	法人市民税法人税割の税率の引下げ、地域決定型地方税制特例措置の導入拡大、軽自動車税の税率の見直し等を行うほか、所要の規定の整備を行うもの。公布の日から施行
議 35	青梅市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例	福祉文教	〃	〃	第三者行為（交通事故等）によって生じた医療費助成の求償について、手続の明確化を図るため、所要の規定の整備を行うもの。平成26年7月1日から施行
議 36	青梅市自立センター条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	青梅市自立センターの利用の制限に関する規定について見直しを行うもの。公布の日から施行
議 37	青梅市営住宅条例の一部を改正する条例	環境建設	〃	〃	単身者にかかる入居資格の範囲を拡大するもの。公布の日から施行
議 38	青梅市健康センター条例の一部を改正する条例	福祉文教	〃	〃	総合健康診査に併せて利用者の選択により有料で実施する健康診査項目を必要に応じて追加できるようにするため、使用料等に関する規定の見直しを行うもの。公布の日から施行
議 39	青梅市有料自転車等駐車場条例の一部を改正する条例	環境建設	〃	〃	公益財団法人自転車駐車場整備センターの設置する自転車駐車場が市に無償譲渡されることに伴い、有料自転車等駐車場として設置するもの。平成27年4月1日から施行

議案 番号	件名	付託先	議決 月日	議決結果	議案の内容等
議 40	青梅市公園条例の一部を改正する条例	環境建設	6・24	原案可決	都市計画法に基づく開発行為により設置された公園1カ所を、都市公園として設置するもの。公布の日から施行
議 41	青梅市非常勤消防団員にかかる退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例	(本会議)	6・10	〃	非常勤消防団員にかかる退職報償金の充実を図るため、退職報償金の支給額を引き上げるもの。公布の日から施行
議 42	物品の買入れについて	総務企画	6・24	〃	多摩川競走場の投票関係機器を購入するもの。
議 43	市道路線の廃止について	環境建設	〃	〃	大門2丁目地内(市道廃止申請)
議 44	市道路線の廃止について	〃	〃	〃	日向和田3丁目地内(市道廃止申請)
議 45	市道路線の廃止について	〃	〃	〃	日向和田3丁目地内(市道廃止申請)
議 46	市道路線の廃止について	〃	〃	〃	日向和田3丁目地内(市道廃止申請)
議 47	市道路線の廃止について	〃	〃	〃	小曾木3丁目地内(市道廃止申請)
議 48	市道路線の認定について	〃	〃	〃	長淵5丁目地内(開発行為)
議 49	市道路線の認定について	〃	〃	〃	長淵5丁目地内(開発行為)
議 50	市道路線の認定について	〃	〃	〃	今寺1丁目地内(開発行為)
議 51	市道路線の認定について	〃	〃	〃	新町1丁目地内(開発行為)
議 52	市道路線の認定について	〃	〃	〃	新町4丁目地内(開発行為)
委 3	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書	(本会議)	〃	〃	国等に対し、ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること、および身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にすることを強く要望する。

平成26年 第4回市議会(定例会)[9月4日~10月1日]

※	予算決算委員会理事会理事の選任		9・8	選任	
議 53	平成25年度青梅市一般会計歳入歳出決算	決算	10・1	原案認定	決算額は、歳入475億1,868万円、歳出463億4,143万円、前年度に比べ、歳入は6.0%減、歳出は6.8%減、歳入歳出差引残額である形式収支は、11億7,726万円、翌年度への繰越額を控除した実質収支は、10億9,843万円

議案番号	件名	付託先	議決月日	議決結果	議案の内容等
議 54	平成25年度青梅市国民健康保険特別会計歳入歳出決算	福祉文教	10・1	原案認定	決算額は、歳入150億9,821万円、歳出149億5,669万円、前年度に比べ、歳入は2.4%増、歳出は2.5%増、形式収支、実質収支とも1億4,152万円
議 55	平成25年度青梅市収益事業特別会計歳入歳出決算	総務企画	〃	〃	決算額は、歳入429億3,446万円、歳出423億542万円、前年度に比べ、歳入歳出とも1.0%増、形式収支、実質収支とも6億2,904万円
議 56	平成25年度青梅市下水道事業特別会計歳入歳出決算	環境建設	〃	〃	決算額は、歳入49億613万円、歳出48億9,023万円、前年度に比べ、歳入は8.7%減、歳出は9.0%減、形式収支、実質収支とも1,590万円
議 57	平成25年度青梅市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	福祉文教	〃	〃	決算額は、歳入23億1,716万円、歳出23億1,498万円、前年度に比べ、歳入は2.9%増、歳出は3.2%増、形式収支、実質収支とも217万円
議 58	平成25年度青梅市介護保険特別会計歳入歳出決算	〃	〃	〃	決算額は、歳入71億6,882万円、歳出70億6,338万円、前年度に比べ、歳入は4.3%増、歳出は4.8%増、形式収支、実質収支とも1億543万円
議 59	平成25年度青梅市病院事業未処分利益剰余金の処分および決算	〃	〃	原案可決 原案認定	収益的収支では、医業収益が1.9%減の147億7,738万円、病院事業収益は2.6%減、一方、医業費用は1.7%減の153億2,634万円、病院事業費用が1.9%減で、利益は2億9,594万円、資本的収支では、収入が2億8,515万円、支出が14億7,583万円、不足額は損益勘定留保資金等で補てん
議 60	平成26年度青梅市一般会計補正予算（第4号）	予算	9・19	原案可決	歳入歳出とも9億8,046万円を増額し、総額492億2,724万円にするもの。
議 61	平成26年度青梅市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	福祉文教	〃	〃	歳入歳出とも1億4,151万円を増額し、総額153億8,451万円にするもの。
議 62	平成26年度青梅市介護保険特別会計補正予算（第1号）	〃	〃	〃	歳入歳出とも1億551万円を増額し、総額78億3,748万円にするもの。
議 63	平成26年度青梅市病院事業会計補正予算（第1号）	〃	〃	〃	資本的支出を300万円増額し、総額11億8,500万円にするもの。

議案 番号	件名	付託先	議決 月日	議決結果	議案の内容等
議 64	政治倫理の確立のための青 梅市長の資産等の公開に関 する条例の一部を改正する 条例	総務企画	10・1	原案可決	青梅市長の資産等の公開の正確性 の向上を図るため、減少資産等を 新たに報告の対象に加えるもの。 公布の日から施行
議 65	青梅市特定教育・保育施設お よび特定地域型保育事業の 運営に関する基準を定める 条例	福祉文教	〃	〃	子ども・子育て支援法の施行に伴 い、特定教育・保育施設および特 定地域型保育事業の運営に関する 基準を定めるもの。子ども・子育 て支援法の施行の日から施行
議 66	青梅市家庭的保育事業等の 設備および運営に関する基 準を定める条例	〃	〃	〃	家庭的保育事業等の設備および運 営に関する基準を定めるもの。子 ども・子育て支援法及び就学前の 子どもに関する教育、保育等の総 合的な提供の推進に関する法律の 一部を改正する法律の施行に伴う 関係法律の整備等に関する法律 (平成24年法律第67号)の施行の 日から施行
議 67	青梅市保育の実施に関する 条例を廃止する条例	〃	〃	〃	保育を必要とする事由が法令に定 められたことに伴い、本条例を廃 止するもの。子ども・子育て支援 法及び就学前の子どもに関する教 育、保育等の総合的な提供の推進 に関する法律の一部を改正する法 律の施行に伴う関係法律の整備等 に関する法律(平成24年法律第67 号)の施行の日から施行
議 68	青梅市放課後児童健全育成 事業の設備および運営に関 する基準を定める条例	〃	〃	〃	放課後児童健全育成事業の設備お よび運営に関する基準を定めるも の。子ども・子育て支援法及び就 学前の子どもに関する教育、保育 等の総合的な提供の推進に関する 法律の一部を改正する法律の施行 に伴う関係法律の整備等に関する 法律(平成24年法律第67号)の施 行の日から施行
議 69	青梅市学童保育所条例の一 部を改正する条例	〃	〃	〃	青梅市学童保育所の対象児童を改 めるもの。子ども・子育て支援法 及び就学前の子どもに関する教 育、保育等の総合的な提供の推進 に関する法律の一部を改正する法 律の施行に伴う関係法律の整備等 に関する法律(平成24年法律第67 号)の施行の日から施行

議案 番号	件名	付託先	議決 月日	議決結果	議案の内容等
議70	青梅市営住宅条例の一部を 改正する条例	(本会議)	9・4	原案可決	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うもの。平成26年10月1日から施行
議71	市道路線の廃止について	環境建設	10・1	〃	千ヶ瀬町2丁目地内(市道廃止申請)
議72	市道路線の認定について	〃	〃	〃	千ヶ瀬町3丁目地内(開発行為)
議73	青梅市表彰条例にもとづく 表彰の執行について	(本会議)	9・4	〃	第4条第1項第3号該当一川鍋良一郎 規定に該当する者に対し、表彰を執行するもの。
議74	青梅市教育委員会委員の任命について	〃	〃	原案同意	大野容義 現委員の任期満了に伴い、委員を任命するもの。
議75	青梅市公平委員会委員の選任について	〃	〃	〃	澤田均 現委員の任期満了に伴い、委員を選任するもの。
議76	青梅市公平委員会委員の選任について	〃	〃	〃	伊東健次 現委員の任期満了に伴い、委員を選任するもの。
議77	青梅市立第四小学校屋内運動場改築工事にかかる契約の締結について	総務企画	10・1	原案可決	鉄骨造平家建て延べ面積981.75平方メートルの屋内運動場を改築するもの(渡り廊下接続、体育器具設置および外構工事を含む。)
議員1	地方税財源の拡充に関する 意見書	(本会議)	9・19	〃	国会及び政府に対し、法人実効税率の引下げを行う場合には、国の責任において確実な代替財源を確保するなど、全ての地方自治体の歳入に影響を及ぼさないよう万全の対応を行うとともに、憲法で保障された地方の課税自主権に基づく超過課税の実施に関しては、あくまでも地方自治体の判断が尊重されるべきこと、また、地方税の根本原則をゆがめる地方法人特別税・地方法人特別譲与税と法人住民税の国税化をただちに撤廃して地方税として復元し、地方が担う権限と責任に見合う地方税財源の拡充という本質的な問題に取り組むことを強く要請する。

議案番号	件名	付託先	議決月日	議決結果	議案の内容等
委 4	青梅市議会会議規則の一部を改正する規則	(本会議)	9・4	原案可決	議案の審査または議会の運営に関し、協議または調整を行うための場として、予算決算委員会議事会に関する規定を加えるもの。公布の日から施行
委 5	手話言語法(仮称)を制定することを求める意見書	〃	10・1	〃	国及び政府に対し、「手話言語法(仮称)」を早期に制定するよう強く求める。
平成26年 第5回市議会(定例会)[11月28日～12月12日]					
議 79	青梅市公告式条例	総務企画	12・12	原案可決	青梅市の公告式の方法をより明確にするもの。平成27年1月1日から施行
議 80	青梅市市税条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	都市計画税の税率に関する特例措置が平成26年度で終了することから、引き続き当該措置を延長するもの。平成27年4月1日から施行
議 81	青梅市指定介護予防支援等の事業の人員および運営ならびに指定介護予防支援等にかかる介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例	福祉文教	〃	〃	指定介護予防支援等の事業の人員および運営ならびに指定介護予防支援等にかかる介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定めるもの。平成27年4月1日から施行
議 82	青梅市指定介護予防支援事業者の指定に関する基準を定める条例	〃	〃	〃	指定介護予防支援事業者の指定に関し、必要な事項を定めるもの。平成27年4月1日から施行
議 83	青梅市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例	〃	〃	〃	利用者の安全およびサービスの質の確保を図るため、暴力団員等排除規定を追加するもの。平成27年4月1日から施行
議 84	青梅市地域包括支援センターの運営および職員に関する基準を定める条例	〃	〃	〃	地域包括支援センターの運営および職員に関する基準を定めるもの。平成27年4月1日から施行
議 85	青梅市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例	環境建設	〃	〃	道路法等の一部改正に伴う所要の規定の整備を行うほか、東京都道路占用料等徴収条例の一部改正に準じて占用料の額を改めるもの。平成27年4月1日から施行する。ただし、第3条第1項第1号および第4条第1項の改正規定は、公布の日から施行

議案番号	件名	付託先	議決月日	議決結果	議案の内容等
議 86	青梅市準用河川流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例	環境建設	12・12	原案可決	河川法の一部改正に伴う所要の規定の整備を行うほか、東京都河川流水占用料等徴収条例の一部改正に準じて流水占用料等の額を改めるもの。平成27年4月1日から施行する。ただし、第3条第1項の改正規定は、公布の日から施行
議 87	青梅市浄化槽の設置および管理に関する条例	〃	〃	〃	青梅市が行う公設浄化槽の設置および維持管理に関し必要な事項を定めることにより、生活排水の適正な処理の促進を図り、もって生活環境の向上と河川等の水質保全に資することを目的として本条例を制定するもの。平成27年4月1日から施行
議 88	青梅市いじめの防止に関する条例	福祉文教	〃	〃	青梅市におけるいじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、基本理念を定め、関係者の責務を明らかにするとともに、いじめの防止等に関し必要な事項を定めるもの。公布の日から施行。ただし、第11条、第12条、第25条および第26条の規定は、平成27年4月1日から施行
議 89	青梅駅自転車等駐車場、河辺駅北口自転車等駐車場および河辺駅南口自転車等駐車場の指定管理者の指定について	環境建設	〃	〃	平成27年4月1日から平成32年3月31日までの期間、友輪株式会社を指定管理者とする。
議 90	市道路線の廃止について	〃	〃	〃	千ヶ瀬町6丁目地内（道路整備）
議 91	市道路線の廃止について	〃	〃	〃	駒木町2丁目地内（市道廃止申請）
議 92	市道路線の廃止について	〃	〃	〃	駒木町2丁目地内（市道廃止申請）
議 93	市道路線の認定について	〃	〃	〃	千ヶ瀬町6丁目地内（道路整備）
議 94	市道路線の認定について	〃	〃	〃	千ヶ瀬町6丁目地内（道路整備）
議 95	市道路線の認定について	〃	〃	〃	藤橋1丁目地内（開発行為）
議 96	青梅市表彰条例にもとづく表彰の執行について	（本会議）	11・28	〃	第4条第1項第3号該当一小野具彦 規定に該当する者に対し、表彰を執行するもの。
議 97	青梅市監査委員の選任について	〃	〃	原案同意	山崎定利 現委員の任期満了に伴い、委員を選任するもの。

議案番号	件名	付託先	議決月日	議決結果	議案の内容等
議98	青梅市固定資産評価審査委員会委員の選任について	(本会議)	11・28	原案同意	町田長生 現委員の任期満了に伴い、委員を選任するもの。
議99	平成26年度青梅市一般会計補正予算(第5号)の専決処分について	〃	〃	原案承認	歳入歳出とも4,567万円を増額し、総額492億7,290万円にするもの。
議100	平成26年度青梅市一般会計補正予算(第6号)	予算	12・12	原案可決	歳入歳出とも459万円を増額し、総額492億7,749万円にするもの。
議101	青梅市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	総務企画	〃	〃	給与改定に伴い、給料表を見直すもの。公布の日から施行。ただし、第2条の規定は、平成27年4月1日から施行
議102	青梅市一般職の職員の給与に関する条例の特例に関する条例	(本会議)	11・28	〃	平成26年12月期に一般職の職員に支給する勤勉手当の特例を定めるもの。公布の日から施行
議103	青梅市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例	(本会議)	〃	〃	市長および副市長に支給する期末手当の支給割合を改めるもの。条例中第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は平成27年4月1日から施行
議104	青梅市議会議員の議員報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	市議会議員に支給する期末手当の支給割合を改めるもの。第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は平成27年4月1日から施行
議105	青梅市立第三中学校屋内運動場改築工事にかかる契約の締結について	総務企画	12・12	〃	契約金額—3億8,718万円 契約相手—砂川建設株式会社 鉄骨造平家建て延べ面積1,174.14平方メートルの屋内運動場を改築するもの(渡り廊下接続、体育器具設置および外構工事を含む。)
委6	新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書	(本会議)	11・28	〃	国及び政府に対し、消費税増税に当たり、複数税率の導入と新聞への軽減税率適用の実現を強く求める。
平成27年 第1回市議会(定例会)[2月23日～3月23日]					
議1	平成27年度青梅市一般会計予算	予算	3・23	原案可決	歳入歳出予算の総額を、それぞれ491億円とするもの。
議2	平成27年度青梅市国民健康保険特別会計予算	福祉文教	〃	〃	歳入歳出予算の総額を、それぞれ173億3,400万円とするもの。
議3	平成27年度青梅市収益事業特別会計予算	総務企画	〃	〃	歳入歳出予算の総額を、それぞれ463億3,400万円とするもの。

議案番号	件名	付託先	議決月日	議決結果	議案の内容等
議 4	平成27年度青梅市下水道事業特別会計予算	環境建設	3・23	原案可決	歳入歳出予算の総額を、それぞれ56億200万円とするもの。
議 5	平成27年度青梅市後期高齢者医療特別会計予算	福祉文教	〃	〃	歳入歳出予算の総額を、それぞれ25億8,312万円とするもの。
議 6	平成27年度青梅市介護保険特別会計予算	〃	〃	〃	歳入歳出予算の総額を、それぞれ80億5,845万円とするもの。
議 7	平成27年度青梅市病院事業会計予算	〃	〃	〃	収益的収支の総額を、156億2,200万円、資本的収支の総額を、19億8,000万円とするもの。
議 8	平成26年度青梅市一般会計補正予算（第7号）	予算	3・13	〃	歳入歳出とも4,106万円を減額し、総額492億3,643万円にするもの。
議 9	平成26年度青梅市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	福祉文教	〃	〃	歳入歳出とも1億5,049万円を増額し、総額155億3,500万円にするもの。
議 10	平成26年度青梅市収益事業特別会計補正予算（第1号）	総務企画	〃	〃	歳入歳出とも12億100万円を増額し、総額471億7,600万円にするもの。
議 11	平成26年度青梅市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	環境建設	〃	〃	歳入歳出とも3億7,900万円を減額し、総額51億1,200万円にするもの。
議 12	平成26年度青梅市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	福祉文教	〃	〃	歳入歳出とも2,053万円を増額し、総額25億1,756万円にするもの。
議 13	平成26年度青梅市介護保険特別会計補正予算（第2号）	〃	〃	〃	歳入歳出とも2億3,252万円を減額し、総額76億496万円にするもの。
議 14	平成26年度青梅市病院事業会計補正予算（第2号）	〃	〃	〃	収益的収支の収入では、6,603万円を減額し、総額153億4,064万円に、収益的収支の支出では、1億3,979万円を減額し、総額168億2,222万円に、資本的収支の収入では、520万円を増額し、総額2億1,987万円にするもの。
議 15	青梅市表彰条例の一部を改正する条例	総務企画	3・23	〃	行政委員会の委員等の表彰基準を見直すとともに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育長の表彰に関する規定等について所要の規定の整備を行うもの。平成27年4月1日から施行

議案 番号	件名	付託先	議決 月日	議決結果	議案の内容等
議 16	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例	総務企画	3・23	原案可決	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、改正後の法の適用を受ける教育長の給料等を特別職報酬等審議会の所掌事項に加えるとともに、所要の規定の整備を行うもの。平成27年4月1日から施行
議 17	青梅市情報公開・個人情報保護運営審議会条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	特定個人情報保護評価の第三者点検を青梅市情報公開・個人情報保護運営審議会で行うため、その所掌事項等を改めるもの。公布の日から施行
議 18	青梅市行政手続条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	行政運営における公正の確保と透明性の向上を図り、もって市民等の権利利益の保護に資することを目的として、処分等の求め、行政指導の中止等の求め等の手続を整備するもの。平成27年4月1日から施行
議 19	青梅市事務手数料条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	市民サービスの向上を図るため、土地または建物に関する証明について所要の規定の整備を行うもの。公布の日から起算して3月を超えない範囲内において規則で定める日
議 20	青梅市農業委員会事務手数料条例	環境建設	〃	〃	青梅市農業委員会が特定の者のためにする事務について徴収する手数料に関し必要な事項を定めるもの。平成27年4月1日から施行
議 21	青梅市介護保険条例の一部を改正する条例	福祉文教	〃	〃	平成27年度から平成29年度までの介護保険料率を定めるとともに、介護保険法の一部改正に伴い、介護予防・日常生活支援総合事業の実施時期を定めるもの。平成27年4月1日から施行
議 22	青梅市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例	〃	〃	〃	介護保険法施行規則等の一部を改正する省令の施行に伴い、関係条例について所要の規定の整備を行うもの。平成27年4月1日から施行
議 23	青梅市融資資金利子補給条例の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例	(本会議)	2・23	〃	貸付利率等に関する特例措置の適用期間を1年間延長するもの。平成27年4月1日から施行

議案番号	件名	付託先	議決月日	議決結果	議案の内容等
議 24	青梅市公園条例の一部を改正する条例	環境建設	3・23	原案可決	都市計画法に基づく開発行為により整備された公園1か所を、都市公園として設置するもの。公布の日から施行
議 25	青梅市下水道条例の一部を改正する条例	(本会議)	2・23	〃	下水道法施行令の一部改正に伴い、公共下水道に排除する下水の水質基準を改めるもの。公布の日から施行
議 26	青梅市消防団に関する条例等の一部を改正する条例	環境建設	3・23	〃	青梅市消防団に機能別団員制度を導入することに伴い機能別団員の資格要件および職務手当の額を定めるとともに、消防団員の階級の見直しに伴い所要の規定の整備を行うもの。第1条及び第2条の規定は平成27年4月1日から施行し、第3条及び第4条の規定は平成28年4月1日から施行
議 27	青梅市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	(本会議)	2・23	〃	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うもの。公布の日から施行
議 28	青梅市総合体育館条例の一部を改正する条例	総務企画	3・23	〃	青梅市総合体育館の管理を指定管理者に行わせることができるようにするため、所要の規定の整備を行うもの。平成28年4月1日から施行
議 29	市道路線の認定について	環境建設	〃	〃	今寺2丁目地内（開発行為）
議 30	市道路線の認定について	〃	〃	〃	新町9丁目地内（開発行為）
議 31	市道路線の認定について	〃	〃	〃	今井1丁目地内（開発行為）
議 32	市道路線の認定について	〃	〃	〃	今井1丁目地内（開発行為）
議 33	市道路線の認定について	〃	〃	〃	二俣尾2丁目地内（開発行為）
議 34	青梅市表彰条例にもとづく表彰の執行について	(本会議)	2・23	〃	第4条第1項第3号該当一小澤英喜 規定に該当する者に対し、表彰を執行するもの。
議 35	青梅市固定資産評価審査委員会委員の選任について	〃	〃	原案同意	松浦幸一 現委員の任期満了に伴い、委員を選任するもの。
議 36	青梅市固定資産評価審査委員会委員の選任について	〃	〃	〃	武藤宏治 現委員の任期満了に伴い、委員を選任するもの。
議 37	青梅市固定資産評価審査委員会委員の選任について	〃	〃	〃	品川真理 現委員の任期満了に伴い、委員を選任するもの。

議案 番号	件名	付託先	議決 月日	議決結果	議案の内容等
議 38	青梅市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	総務企画	3・23	原案可決	休暇の繰越しに関する規定を追加するほか、母子保健健診休暇および災害事故休暇の制度を新設するとともに、子どもの看護休暇について対象となる子の年齢を引き上げるもの。平成27年4月1日から施行
議 39	青梅市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	総務企画	〃	〃	東京都職員の給与構造の総合的見直しを踏まえ、一般職の職員の給与を改定するとともに、所要の見直しを行うもの。平成27年4月1日から施行
議 40	青梅市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	給料月額と地域手当との配分変更を踏まえ、退職手当の調整額を改めるもの。平成27年4月1日から施行
議 41	青梅市病院事業企業職員の給与の種類および基準に関する条例の一部を改正する条例	福祉文教	〃	〃	管理職員特別勤務手当および単身赴任手当に関する規定を追加するもの。平成27年4月1日から施行
議 42	平成26年度青梅市一般会計補正予算（第8号）	予算	〃	〃	歳入歳出とも1億7,886万円を増額し、総額494億1,530万円にするもの。
議 43	青梅市土地開発公社定款の一部変更について	（本会議）	3・13	〃	青梅市公告式条例の全部改正に伴い、青梅市土地開発公社定款の一部を変更するもの。東京都知事の認可を受けた日から施行
委 1	青梅市議会図書室規則	〃	〃	〃	青梅市議会に設置する図書室の管理および運営について必要な事項を定めるもの。公布の日から施行
委 2	青梅市議会定例会の回数に関する条例	〃	3・23	〃	議会運営委員会の検討結果にもとづき、地方自治法第102条の規定による定例会の実施方法の見直しを行うもの。平成27年5月1日から施行
委 3	青梅市議会委員会条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	議会運営委員会の検討結果にもとづき、常任委員会の委員会の数の見直しを行うとともに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、所要の規定の整備を行うもの。第21条の改正規定は平成27年4月1日から、第2条第2項の改正規定は同年5月1日から施行

議案 番号	件名	付託先	議決 月日	議決結果	議案の内容等
委 4	青梅市議会会議規則の一部を改正する規則	(本会議)	3・23	原案可決	議会運営委員会の検討結果にもとづき、地方自治法第102条の規定による定例会の実施方法及び常任委員会の委員会数の見直しを行うもの。平成27年5月1日から施行
平成27年 5月招集議会 [5月19日]					
※	議長の選挙	(本会議)	5・19	選挙執行	山本佳昭(山本19票・藤野3票・無効1票)
※	副議長の選挙	〃	〃	〃	鴻井伸二(鴻井19票・田中3票・無効1票)
※	議会運営委員の選任	〃	〃	選任	
※	常任委員の選任	〃	〃	〃	
※	東京都十一市競輪事業組合 議会議員の選挙	〃	〃	選挙執行	結城守夫 野島資雄 (指名推選)
※	青梅、羽村地区工業用水道企業 団議会議員の選挙	〃	〃	〃	田中瑞穂 榎澤誠 鴨居孝泰 (指名推選)
※	西多摩衛生組合議会議員の 選挙	〃	〃	〃	工藤浩司 山崎勝 山内公美子 (指名推選)
※	東京たま広域資源循環組合 議会議員の選挙	〃	〃	〃	久保富弘 (指名推選)
※	東京都後期高齢者医療広域 連合議会議員候補者の推薦 の件	〃	〃	〃	小山進 (指名推選)
※	青梅市農業委員会委員の推 薦の件	〃	〃	推 薦	大勢待利明 野島資雄 下田盛俊
議 44	青梅市市税条例等の一部を 改正する条例の専決処分に ついて	〃	〃	原案承認	地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、法人市民税均等割の税率適用区分の基準について見直しを行うとともに、平成27年度評価替えに伴う土地にかかる固定資産税および都市計画税の税負担の調整を行うほか、2輪車等にかかる軽自動車税の税率引上げ時期を1年延長するため専決処分により一部を改正したもの。平成27年4月1日から施行
議 45	青梅市国民健康保険税条例 の一部を改正する条例の専 決処分について	〃	〃	〃	地方税法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、国民健康保険税の課税限度額の引上げを行うとともに、国民健康保険税の減額の対象となる世帯の減額判定所得の引上げを行うため専決処分により一部を改正したもの。平成27年4月1日から施行

議案 番号	件名	付託先	議決 月日	議決結果	議案の内容等
議 46	青梅市介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分について	(本会議)	5・19	原案承認	介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令の施行に伴い、平成27年度および平成28年度における低所得者の保険料軽減を行うため、専決処分により一部を改正したもの。公布の日から施行
議 47	平成27年度青梅市一般会計補正予算(第1号)	予算決算	〃	原案可決	歳入歳出とも4,007万円を増額し、総額491億4,007万円にするもの。
議 48	青梅市監査委員の選任について	(本会議)	〃	原案同意	結城守夫 新委員を選任するため、議会の同意を求めるもの。
平成27年 6月定例議会 [6月4日～6月19日]					
議 49	平成27年度青梅市一般会計補正予算(第2号)	予算決算	6・19	原案可決	歳入歳出とも3,964万円を増額し、総額491億7,971万円にするもの。
議 50	青梅市市税条例等の一部を改正する条例	総務企画	〃	〃	住宅借入金等特別税額控除の延長、地方団体に対する寄付金にかかる個人市民税の税額控除申告の簡素化、環境への負荷の少ない軽自動車を対象とした軽自動車税の特例措置の見直しおよび紙巻たばこ旧3級品にかかる市たばこ税の税率の見直しを行うとともに、市税の減免申請期限の変更を行うほか、所要の規定の整備を行うもの。公布の日から施行
議 51	青梅市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例	福祉文教	〃	〃	国民健康保険税(所得割額)の課税標準額に関する事項について、所要の規定の整備を行うもの。公布の日から施行
議 52	青梅市しろまえ児童学園条例の一部を改正する条例	(本会議)	6・4	〃	児童福祉法の一部改正に伴い、引用する条項に条ずれが生じたため、所要の規定の整備を行うもの。公布の日から施行
議 53	青梅市図書館条例の一部を改正する条例	福祉文教	6・19	〃	利用者へのサービスの拡大を図るとともに、図書館の管理を指定管理者に行わせることができるようにするため、所要の規定の整備を行うもの。平成28年4月1日から施行
議 54	市道路線の認定について	環境建設	〃	〃	今井1丁目地内(開発行為)

議案 番号	件名	付託先	議決 月日	議決結果	議案の内容等
議 55	青梅市表彰条例にもとづく 表彰の執行について	(本会議)	6・4	原案可決	第3条第3号該当一武藤春吉 第4条第1項第1号該当一市川芳 幸、高橋勝、荒井紀善、島田俊雄、 浜中啓一 第4条第1項第3号該当一岡田武 雄、南部幸久 規定に該当する者に対し、表彰を 執行するもの。
諮 1	地方自治法第244条の4の規 定にもとづく異議申立てに 関する諮問について	福祉文教	6・19	答 申	青梅市学童保育所入所保留処分 に対し異議申立てがあったので、地 方自治法第244条の4の規定によ り諮問するもの。
議員1	横田基地へのCV-22オス プレイの配備に対する情報 提供及び安全対策を求める 意見書	(本会議)	〃	原案可決	国に対し具体的な説明や正確な情 報提供と徹底した安全対策と環境 への配慮を講ずることおよび米国 に対し安全性への懸念が払拭され るよう働きかけることを要請する もの。
委 5	青梅市議会議規則の一部 を改正する規則	〃	〃	〃	近年の男女共同参画の状況に鑑 み、男女共同参画を考慮した議会 活動を促進するため、出席を理由 とする会議および委員会の欠席に 関する規定を加えるもの。公布の 日から施行
平成27年 9月定例議会 [8月31日～9月25日]					
議 56	平成26年度青梅市一般会計 歳入歳出決算	予算決算	9・25	原案認定	決算額は、歳入483億2,441万円、 歳出474億5,487万円、前年度に比 べ、歳入は1.7%増、歳出は2.4% 増、歳入歳出差引残額である形式 収支は、8億6,954万円、翌年度へ の繰越額を控除した実質収支は、 8億3,247万円
議 57	平成26年度青梅市国民健康 保険特別会計歳入歳出決算	福祉文教	〃	〃	決算額は、歳入154億8,826万円、 歳出153億4,489万円、前年度に比 べ、歳入歳出とも2.6%増、実質収 支は1億4,338万円
議 58	平成26年度青梅市収益事業 特別会計歳入歳出決算	総務企画	〃	〃	決算額は、歳入436億5,967万円、 歳出430億3,097万円、前年度に比 べ、歳入歳出とも1.7%増、実質収 支は6億2,870万円

議案 番号	件名	付託先	議決 月日	議決結果	議案の内容等
議 59	平成26年度青梅市下水道事業特別会計歳入歳出決算	環境建設	9・25	原案認定	決算額は、歳入48億3,278万円、歳出48億2,692万円、前年度に比べ、歳入は1.5%減、歳出は1.3%減、実質収支は586万円
議 60	平成26年度青梅市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	福祉文教	〃	〃	決算額は、歳入25億327万円、歳出24億9,987万円、前年度に比べ、歳入歳出とも8.0%増、実質収支は339万円
議 61	平成26年度青梅市介護保険特別会計歳入歳出決算	〃	〃	〃	決算額は、歳入75億4,029万円、歳出75億2,624万円、前年度に比べ、歳入は5.2%増、歳出は6.6%増、実質収支は1,405万円
議 62	平成26年度青梅市病院事業決算	〃	〃	〃	収益的収支では、医業収益が8.3%減の135億5,816万円、病院事業収益は7.6%減の154億5,593万円、一方、医業費用は6.9%減となったが、病院事業費用は地方公営企業会計基準の改定に伴う特別損失を計上したことから0.4%増の164億9,656万円となり、10億4,063万円の純損失となった。資本的収支では、収入が2億2,062万円、支出が11億6,698万円、不足額は損益勘定留保資金等で補てん
議 63	平成27年度青梅市一般会計補正予算（第3号）	予算決算	9・14	原案可決	歳入歳出とも10億6,573万円を増額し、総額502億4,544万円にするもの。
議 64	平成27年度青梅市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	福祉文教	〃	〃	歳入歳出とも1億4,779万円を増額し、総額174億8,179万円にするもの。
議 65	平成27年度青梅市介護保険特別会計補正予算（第1号）	〃	〃	〃	歳入歳出とも4,533万円を増額し、総額81億378万円にするもの
議 66	青梅市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律にもとづく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例	総務企画	9・25	〃	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律にもとづく個人番号の利用および特定個人情報の提供に 必要事項を定めるもの。平成28年1月1日から施行

議案番号	件名	付託先	議決月日	議決結果	議案の内容等
議 67	青梅市特定個人情報の保護に関する青梅市個人情報保護条例の特例に関する条例	総務企画	9・25	原案可決	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定にもとづき、青梅市が保有する特定個人情報の適正な取扱いを確保するため、青梅市個人情報保護条例の特例を定めるもの。平成27年10月5日から施行
議 68	青梅市一般職の任期付職員の採用および給与の特例に関する条例	〃	〃	〃	一般職の職員の任期を定めた採用および任期を定めて採用された職員の給与の特例に関し必要な事項を定めるもの。平成28年4月1日から施行
議 69	青梅市非常勤の特別職の職員の報酬および費用弁償に関する条例等の一部を改正する等の条例	〃	〃	〃	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、関係条例について所要の規定の整備を行うもの。公布の日から施行
議 70	青梅市市税条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	地方税法等の一部を改正する法律および行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、所要の規定の整備を行うもの。条例の区分に応じて定める日から施行
議 71	青梅市事務手数料条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に規定する通知カードおよび個人番号カードを再交付する場合に徴収する手数料を定めるもの。通知カードの再交付手数料の追加は平成27年10月5日から施行。個人番号カードの再交付手数料の追加および住民基本台帳カードの交付手数料の廃止は平成28年1月1日施行
議 72	幹32号線改修工事(擁壁設置その1工事)にかかる契約の締結について	〃	〃	〃	東青梅1丁目地内から千ヶ瀬町2丁目地内まで
議 73	青梅市立第四小学校屋内運動場改築工事にかかる契約の変更について	〃	〃	〃	平成26年10月1日に議決された議案第77号「青梅市立第四小学校屋内運動場改築工事にかかる契約の締結について」の契約金額を変更するもの

議案番号	件名	付託先	議決月日	議決結果	議案の内容等
議 74	青梅市立第三中学校屋内運動場改築工事にかかる契約の変更について	総務企画	9・25	原案可決	平成26年12月12日に議決された議案第105号「青梅市立第三中学校屋内運動場改築工事にかかる契約の締結について」の契約金額を変更するもの。
議 75	物品の買入れについて	〃	〃	〃	多摩川競走場投票関係機器を購入するもの。
議 76	市道路線の認定について	環境建設	〃	〃	河辺町6丁目地内（開発行為）
議 77	市道路線の認定について	〃	〃	〃	千ヶ瀬町3丁目地内（開発行為）
議 78	市道路線の認定について	〃	〃	〃	新町2丁目地内（開発行為）
議 79	市道路線の認定について	〃	〃	〃	新町5丁目地内（開発行為）
議 80	市道路線の認定について	〃	〃	〃	藤橋2丁目地内（開発行為）
議 81	市道路線の認定について	〃	〃	〃	藤橋2丁目地内（開発行為）
議 82	市道路線の認定について	〃	〃	〃	藤橋2丁目地内（開発行為）
議 83	市道路線の認定について	〃	〃	〃	沢井2～3丁目地内（道路整備）
議 84	青梅市教育委員会教育長の任命について	（本会議）	8・31	原案同意	岡田芳典 教育長を任命するため、議会の同意を求めるもの。
議 85	青梅市公平委員会委員の選任について	〃	〃	〃	桑原顯正 委員を選任するため、議会の同意を求めるもの。
平成27年 11月臨時議会 [11月24日]					
議 86	青梅市議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する条例	（本会議）	11・24	原案可決	地方公務員災害補償法施行令および非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、関係条例について所要の規定の整備を行うもの。公布の日から施行
議 87	青梅市表彰条例にもとづく表彰の執行について	〃	〃	〃	第4条第1項第3号に該当する者 野村慎三郎、田中信之 規定に該当する者に対し、表彰を執行するもの。
平成27年 12月定例議会 [12月7日～22日]					
議 88	平成27年度青梅市一般会計補正予算（第4号）	予算決算	12・22	原案可決	歳入歳出とも2億6,007万円を増額し、総額505億551万円にするもの。
議 89	平成27年度青梅市収益事業特別会計補正予算（第1号）	総務企画	〃	〃	歳入歳出とも29億2,829万円を増額し、総額492億6,229万円にするもの。

議案 番号	件名	付託先	議決 月日	議決結果	議案の内容等
議 90	平成27年度青梅市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	環境建設	12・22	原案可決	歳入歳出とも586万円を増額し、総額56億786万円にするもの。
議 91	青梅市公平委員会設置条例を廃止する条例	総務企画	〃	〃	東京都市公平委員会を共同して設置することに伴い、青梅市公平委員会を廃止するもの。平成28年4月1日から施行
議 92	青梅市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律にもとづく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律にもとづく個人番号の利用範囲に、地方公共団体が条例で定める事務を追加するもの。公布の日から施行
議 93	青梅市介護保険条例の一部を改正する条例	（本会議）	12・7	〃	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、申請書の記載事項に個人番号を追加するもの。平成28年1月1日から施行
議 94	青梅市モーターボート競走事業の設置等に関する条例	総務企画	12・22	〃	地方公営企業法の規定にもとづき、青梅市モーターボート競走事業の設置およびその経営の基本等に関し必要な事項を定めるもの。平成28年4月1日から施行
議 95	青梅市図書館条例の一部を改正する条例	福祉文教	〃	〃	青梅市図書館の効果的かつ効率的な管理運営を図るため、中央図書館近隣の分館を廃止するもの。平成28年4月1日から施行
議 96	東京都市公平委員会の共同設置について	総務企画	〃	〃	公平委員会の事務を共同処理するため、東京都市公平委員会を共同して設置するもの。
議 97	青梅市総合体育館および青梅市体育施設7施設の指定管理者の指定について	〃	〃	〃	平成28年4月1日から平成31年3月31日までの期間、青梅市スポーツ施設運営パートナーズ、株式会社フクシ・エンタープライズ、株式会社N T Tファシリティーズを指定管理者とする。
議 98	青梅市沢井保健福祉センターおよび青梅市小曾木保健福祉センターの指定管理者の指定について	福祉文教	〃	〃	平成28年4月1日から平成33年3月31日までの期間、社会福祉法人青梅市社会福祉事業団を指定管理者とする。

議案 番号	件名	付託先	議決 月日	議決結果	議案の内容等
議99	青梅市障がい者サポートセンターの指定管理者の指定について	福祉文教	12・22	原案可決	平成28年4月1日から平成33年3月31日までの期間、特定非営利活動法人青梅市障害者団体連合会を指定管理者とする。
議100	青梅市子育て支援センターの指定管理者の指定について	〃	〃	〃	平成28年4月1日から平成33年3月31日までの期間、特定非営利活動法人青梅こども未来を指定管理者とする。
議101	青梅市釜の淵市民館の指定管理者の指定について	〃	〃	〃	平成28年4月1日から平成33年3月31日までの期間、公益社団法人青梅市シルバー人材センターを指定管理者とする。
議102	青梅市御岳山ふれあいセンターの指定管理者の指定について	〃	〃	〃	平成28年4月1日から平成33年3月31日までの期間、御岳山自治会を指定管理者とする。
議103	青梅市永山ふれあいセンターの指定管理者の指定について	〃	〃	〃	平成28年4月1日から平成33年3月31日までの期間、公益社団法人青梅市シルバー人材センターを指定管理者とする。
議104	青梅市図書館の指定管理者の指定について	〃	〃	〃	平成28年4月1日から平成33年3月31日までの期間、TRC青梅グループ、株式会社図書館流通センター、TRCファシリティーズ株式会社を指定管理者とする。
議105	財産の無償譲渡について	総務企画	〃	〃	末広町2丁目3番地の16の建物（末広会館）について、末広町1丁目自治会および末広町2丁目自治会に無償譲渡するもの。
議106	市道路線の廃止について	環境建設	〃	〃	大門1丁目地内（旧都道引継）
議107	市道路線の認定について	〃	〃	〃	長淵2丁目地内（開発行為）
議108	市道路線の認定について	〃	〃	〃	塩船地内（開発行為）
議109	市道路線の認定について	〃	〃	〃	塩船、大門1丁目地内（開発行為）
議110	市道路線の認定について	〃	〃	〃	塩船地内（開発行為）
議111	市道路線の認定について	〃	〃	〃	塩船地内（開発行為）
議112	市道路線の認定について	〃	〃	〃	大門1丁目、塩船地内（旧都道引継）
議113	市道路線の認定について	〃	〃	〃	今寺5丁目地内（開発行為）

議案 番号	件名	付託先	議決 月日	議決結果	議案の内容等
委 6	青梅市議会の議決すべき事 件等に関する条例の一部を 改正する条例	(本会議)	12・7	原案可決	総合病院建替検討委員会における 検討結果にもとづき、青梅市議会 の議決すべき事件に総合病院の建 て替えに関する基本構想および基 本計画を加えるため、条例を改正 する必要があるので、この条例案 を提出するもの。公布の日から施 行
議員2	地方税財源の拡充に関する 意見書	〃	12・22	〃	国会および政府に対し、地方法人 特別税・地方法人特別譲与税と法 人住民税の国税化を廃止し地方税 として復元するとともに、今後不 合理的な偏在是正措置を新たに導入 することなく、地方が担う権限と 責任に見合う地方税財源の拡充と いう本質的な問題に取り組むこと を強く要請するもの。
平成28年 2月臨時議会 [2月15日]					
議114	青梅市一般職の職員の給与 に関する条例の一部を改正 する条例	総務企画	2・15	原案可決	給与改定に伴い、給料表を見直す もの。公布の日から施行。ただし、 第3条の規定は、平成28年4月1 日から施行
議115	青梅市長等の給与に関する 条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	市長、副市長、教育長に支給する 期末手当の支給割合を改めるも の。公布の日から施行。ただし、 第2条の規定は、平成28年4月1 日から施行
議116	青梅市議会議員の議員報酬 および費用弁償等に関する 条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	市議会議員に支給する期末手当の 支給割合を改めるもの。公布の日 から施行。ただし、第2条の規定 は、平成28年4月1日から施行
議117	青梅市一般職の任期付職員 の採用および給与の特例に 関する条例の一部を改正す る条例	〃	〃	〃	特定任期付職員に支給する給与を 見直すもの。公布の日から施行
議118	青梅市市税条例の一部を改 正する条例	〃	〃	〃	個人市民税等の減免申請を受ける 手続において、個人番号の記載を 求めることによって生じる納税義 務者の負担を軽減するため、申請 書の記載事項を見直すもの。公布 の日から施行

議案番号	件名	付託先	議決月日	議決結果	議案の内容等
平成28年 2月定例議会〔2月23日～3月23日〕					
※	東京都十一市競輪事業組合 議会議員の選挙	(本会議)	3.23	選挙執行	結城守夫 野島資雄 (指名推選)
議119	平成28年度青梅市一般会計 予算	予算決算	〃	原案可決	歳入歳出予算の総額を、それぞれ494億円とするもの。
議120	平成28年度青梅市国民健康 保険特別会計予算	福祉文教	〃	〃	歳入歳出予算の総額を、それぞれ173億300万円とするもの。
議121	平成28年度青梅市下水道事 業特別会計予算	環境建設	〃	〃	歳入歳出予算の総額を、それぞれ52億7,900万円とするもの。
議122	平成28年度青梅市後期高齢 者医療特別会計予算	福祉文教	〃	〃	歳入歳出予算の総額を、それぞれ26億4,632万円とするもの。
議123	平成28年度青梅市介護保険 特別会計予算	〃	〃	〃	歳入歳出予算の総額を、それぞれ84億1,783万円とするもの。
議124	平成28年度青梅市モーター ボート競走事業会計予算	総務企画	〃	〃	収益的収支の総額を、323億7,998万円、資本的収支の総額を、5億5,222万円とするもの。
議125	平成28年度青梅市病院事業 会計予算	福祉文教	〃	〃	収益的収支の総額を、161億2,492万円、資本的収支の総額を、13億2,600万円とするもの。
議126	平成27年度青梅市一般会計 補正予算(第5号)	予算決算	3・11	〃	歳入歳出とも9億4,248万円を増額し、総額514億4,799万円にするもの。
議127	平成27年度青梅市国民健康 保険特別会計補正予算(第2 号)	福祉文教	〃	〃	歳入歳出とも3億2,522万円を増額し、総額178億700万円にするもの。
議128	平成27年度青梅市収益事業 特別会計補正予算(第2号)	総務企画	〃	〃	歳入歳出とも2億1,989万円を減額し、総額490億4,240万円にするもの。
議129	平成27年度青梅市下水道事 業特別会計補正予算(第2 号)	環境建設	〃	〃	歳入歳出とも4億3,686万円を減額し、総額51億7,100万円にするもの。
議130	平成27年度青梅市後期高齢 者医療特別会計補正予算(第 1号)	福祉文教	〃	〃	歳入歳出とも5,680万円を減額し、総額25億2,632万円にするもの。
議131	平成27年度青梅市介護保険 特別会計補正予算(第2号)	〃	〃	〃	歳入歳出とも1億4,434万円を減額し、総額79億5,943万円にするもの。
議132	平成27年度青梅市病院事業 会計補正予算(第1号)	〃	〃	〃	収益的収支では収入を1億656万円増額し、157億2,857万円に、資本的収支では収入を3,820万円増額し、10億4,965万円に、支出を283万円増額し、19億8,283万円にするもの。

議案 番号	件名	付託先	議決 月日	議決結果	議案の内容等
議133	青梅市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律にもとづく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	総務企画	3・23	原案可決	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律にもとづく個人番号の利用範囲に、地方公共団体が条例で定める事務を追加するもの。平成29年7月1日から施行
議134	青梅市公平委員会設置条例の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例	(本会議)	2・23	〃	青梅市公平委員会設置条例の廃止に伴い、関係条例について所要の規定の整備を行うもの。平成28年4月1日から施行。ただし、第1条の規定は、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において規則で定める日から施行
議135	青梅市行政不服審査会条例	総務企画	3・23	〃	行政不服審査法の施行に伴い、青梅市行政不服審査会を設置するもの。平成28年4月1日から施行
議136	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	〃	〃	〃	行政不服審査法の施行に伴い、不服申立てに関する定めが置かれている関係条例について、所要の規定の整備を行うもの。平成28年4月1日から施行
議137	青梅市情報公開・個人情報保護運営審議会条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	地方公務員法の一部改正に合わせて、青梅市情報公開・個人情報保護運営審議会の委員の守秘義務に関する罰則について見直しを行うもの。平成28年4月1日から施行
議138	青梅市特定個人情報の保護に関する青梅市個人情報保護条例の特例に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	特定個人情報の取扱いがより安全かつ適正に行われるよう、収集等の制限、委託等に伴う措置等に関する事項について規定の整備を行うもの。公布の日から施行
議139	青梅市職員の退職管理に関する条例	〃	〃	〃	地方公務員法の一部改正に伴い、職員の退職管理に関し必要な事項を定めるもの。平成28年4月1日から施行
議140	地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例	〃	〃	〃	地方公務員法の一部改正に伴い、関係条例について所要の規定の整備を行うもの。平成28年4月1日から施行

議案 番号	件名	付託先	議決 月日	議決結果	議案の内容等
議141	青梅市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	総務企画	3・23	原案可決	地方公務員法の一部改正に伴い、等級別基準職務表を条例に規定するほか、通勤手当の支給基準の見直し等を行うもの。平成28年4月1日から施行
議142	青梅市収益事業財政運営基金条例を廃止する条例	〃	〃	〃	青梅市モーターボート競走事業に地方公営企業法にもとづく財務規定等を適用することに伴い、青梅市収益事業財政運営基金を廃止するもの。公布の日から起算して1月を超えない範囲内において規則で定める日から施行
議143	青梅市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	福祉文教	〃	〃	青梅市国民健康保険事業における財政の安定化を図るため、国民健康保険税の税率等の改定を行うもの。平成28年4月1日から施行
議144	青梅市行政不服審査法関係手数料条例	総務企画	〃	〃	行政不服審査法の施行に伴い、同法の規定により徴収する手数料に関し必要な事項を定めるもの。平成28年4月1日から施行
議145	青梅市放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	(本会議)	2・23	〃	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うもの。平成28年4月1日から施行
議146	青梅市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例	福祉文教	3・23	〃	指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴い、関係条例について所要の規定の整備を行うもの。平成28年4月1日から施行
議147	青梅市融資資金利子補給条例の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例	(本会議)	2・23	〃	貸付利率等に関する特例措置の適用期間を1年間延長するもの。平成28年4月1日から施行
議148	青梅市公園条例の一部を改正する条例	環境建設	3・23	〃	都市計画法にもとづく開発行為により整備された公園1か所を、都市公園として設置するもの(今寺3丁目地内)。公布の日から施行

議案番号	件名	付託先	議決月日	議決結果	議案の内容等
議149	青梅市特別工業地区建築条例の一部を改正する条例	環境建設	3・23	原案可決	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部改正に伴い、第2種特別工業地区内の建築制限を改めるもの。平成28年6月23日から施行
議150	青梅市下水道条例の一部を改正する条例	(本会議)	2・23	〃	下水道法施行令の一部改正に伴い、公共下水道に排除する下水の水質基準を改めるもの。公布の日から施行
議151	青梅市消費者相談室設置条例	環境建設	3・23	〃	消費者安全法の一部改正に伴い、青梅市消費者相談室の設置に関し必要な事項を定めるもの。平成28年4月1日から施行
議152	青梅市立総合病院使用条例の一部を改正する条例	福祉文教	〃	〃	分べん介助料の時間外加算の規定を見直すもの。平成28年4月1日から施行
議153	青梅市ふれあいセンター条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	青梅市北小曾木ふれあいセンターを廃止するもの。平成28年4月1日から施行
議154	東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約	〃	〃	〃	後期高齢者医療の保険料の軽減にかかる経費を、各市区町村の一般財源から分賦金として支弁するため規約を変更するもの。平成28年4月1日から施行
議155	青梅市公共下水道北部汚水中継ポンプ場地下土木構造物耐震補強事業業務委託にかかる契約の締結について	総務企画	〃	〃	青梅市公共下水道北部汚水中継ポンプ場地下土木構造物耐震補強事業業務委託について、公益財団法人東京都都市づくり公社と契約を締結するもの。
議156	青梅市公共下水道(汚水)小曾木事業区域整備事業業務委託にかかる契約の締結について	〃	〃	〃	青梅市公共下水道(汚水)小曾木事業区域整備事業業務委託について、公益財団法人東京都都市づくり公社と契約を締結するもの。
議157	青梅市公共下水道北部汚水中継ポンプ場機械・電気設備改修事業業務委託にかかる契約の変更について	〃	〃	〃	契約金額 変更前 7億7,680万円 変更後 6億1,465万8,900円 契約金額を変更するもの。
議158	青梅市公共下水道汚水中継ポンプ場中央監視設備改修事業業務委託にかかる契約の変更について	〃	〃	〃	契約金額 変更前 9億2,600万円 変更後 6億8,266万5,000円 契約金額を変更するもの。

議案 番号	件名	付託先	議決 月日	議決結果	議案の内容等
議159	青梅市公共下水道(汚水)小 曾木事業区域整備事業業務 委託にかかる契約の変更に ついて	総務企画	3・23	原案可決	契約金額 変更前 16億874万7,000円 変更後 12億8,676万8,260円 契約金額を変更するもの。
議160	青梅市表彰条例にもとづく 表彰の執行について	(本会議)	2・23	〃	第4条第1項第1号該当— 竹内俊夫 規定に該当する者に対し、表彰を 執行するもの。
議161	青梅市固定資産評価審査委 員会委員の選任について	〃	〃	原案同意	濱野孝之 現委員の任期満了に伴い、委員を 選任するもの。
議162	人権擁護委員の候補者の推 薦について	〃	〃	〃	松永初音 現委員の任期満了に伴い、委員を 推薦するもの。
議163	青梅市議会議員その他非常 勤の職員の公務災害補償等 に関する条例等の一部を改 正する条例	〃	3・11	原案可決	地方公務員災害補償法施行令およ び非常勤消防団員等に係る損害補 償の基準を定める政令の一部改正 に伴い、関係条例について所要の 規定の整備を行うもの。平成28年 4月1日から施行
議164	青梅市家庭的保育事業等の 設備および運営に関する基 準を定める条例の一部を改 正する条例	福祉文教	3・23	〃	家庭的保育事業等の設備及び運営 に関する基準の一部改正に伴い、 所要の規定の整備を行うもの。平 成28年4月1日から施行する。た だし、第28条第7号イおよび第43 条第8号イの改正規定は、平成28 年6月1日から施行
委 7	青梅市議会委員会条例の一 部を改正する条例	(本会議)	2・23	〃	青梅市公平委員会の廃止に伴い、 青梅市公平委員会に関する事項を 削除するもの。平成28年4月1日 から施行
委 8	市長の専決処分事項の指定 についての一部改正につい て	〃	〃	〃	会計年度末における日切れ扱いの 法令等の改正に伴い翌年度の当初 から施行する必要がある条例改正 および解散、欠員等の事由にもと づく選挙にかかる歳入歳出予算の 補正を専決処分に加えるもの。
平成28年 5月招集議会 [5月13日]					
議 1	和解および損害賠償額の決 定について	(本会議)	5・13	原案可決	庁用自動車による物損事故に関 し、和解し、損害賠償の額を決定 するもの。

議案番号	件名	付託先	議決月日	議決結果	議案の内容等
議 2	青梅市表彰条例にもとづく表彰の執行について	(本会議)	5・13	原案可決	第4条第1項第3号に該当 伊東健次 澤田均 桑原顯正 塩野 静 夫 規定に該当する者に対し、表彰を執行するもの。
平成28年 6月定例議会 [6月3日～6月17日]					
議 3	青梅市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例	福祉文教	6・17	原案可決	「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令」の施行に伴い、関係条例について所要の規定の整備を行うもの。公布の日から施行
議 4	青梅市御岳交流センター条例の一部を改正する条例	環境建設	〃	〃	観光客の利用の拡大および施設の効率的な管理運営を図るため、指定管理者が行う業務等について見直しを行うもの。平成29年4月1日から施行
議 5	市道路線の認定について	〃	〃	〃	千ヶ瀬町3丁目地内 (開発行為)
議 6	市道路線の認定について	〃	〃	〃	新町1丁目地内 (開発行為)
議員1	災害ボランティア割引制度の実現を求める意見書	(本会議)	〃	〃	国に対し、地震、津波、豪雨などの大規模災害発生時に、被災地に赴く災害ボランティアの交通費や宿泊費の負担を軽減する割引制度を制定するよう要請するもの。
平成28年 9月定例議会 [9月7日～9月30日]					
議 7	平成27年度青梅市一般会計歳入歳出決算	予算決算	9・30	原案認定	決算額は、歳入504億4,350万円、歳出496億2,292万円、前年度に比べ、歳入は4.4%増、歳出は4.6%増、歳入歳出差引残額である形式収支は、8億2,058万円、翌年度への繰越額を控除した実質収支は、7億2,638万円
議 8	平成27年度青梅市国民健康保険特別会計歳入歳出決算	福祉文教	〃	〃	決算額は、歳入177億6,531万円、歳出176億5,750万円、前年度に比べ、歳入は14.7%の増、歳出は15.1%の増、実質収支は1億781万円

議案 番号	件名	付託先	議決 月日	議決結果	議案の内容等
議 9	平成27年度青梅市収益事業特別会計歳入歳出決算	総務企画	9・30	原案認定	決算額は、歳入466億8,959万円、歳出456億5,414万円、前年度に比べ、歳入は6.9%増、歳出は6.1%増、実質収支は10億3,544万円
議 10	平成27年度青梅市下水道事業特別会計歳入歳出決算	環境建設	〃	〃	決算額は、歳入歳出とも48億4,577万円、前年度に比べ、歳入は0.3%増、歳出は0.4%増
議 11	平成27年度青梅市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	福祉文教	〃	〃	決算額は、歳入歳出とも25億1,305万円、前年度に比べ、歳入は0.4%増、歳出は0.5%増
議 12	平成27年度青梅市介護保険特別会計歳入歳出決算	〃	〃	〃	決算額は、歳入79億1,415万円、歳出78億6,138万円、前年度に比べ、歳入は5.0%増、歳出は4.5%増、実質収支は5,277万円
議 13	平成27年度青梅市病院事業未処分利益剰余金の処分および決算	〃	〃	原案可決 原案認定	収益的収支では、医業収益が0.5%増の136億2,911万円、病院事業収益は0.2%増、一方、医業費用は2.1%増の145億6,196万円、病院事業費用が7.1%減で、利益は1億5,874万円、資本的収支では、収入が10億4,958万円、支出が19億5,539万円、不足額は損益勘定留保資金等で補てん
議 14	平成28年度青梅市一般会計補正予算（第2号）	予算決算	9・21	原案可決	歳入歳出とも5億4,982万円を増額し、総額500億1,399万円にするもの。
議 15	平成28年度青梅市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	福祉文教	〃	〃	歳入歳出とも1億781万円を増額し、総額174億1,081万円にするもの。
議 16	平成28年度青梅市介護保険特別会計補正予算（第1号）	〃	〃	〃	歳入歳出とも7,332万円を増額し、総額84億9,115万円にするもの。
議 17	平成28年度青梅市モーターボート競走事業会計補正予算（第1号）	総務企画	〃	〃	歳入歳出とも10億5,874万円を増額し、総額334億3,872万円にするもの。
議 18	青梅市学童保育所条例の一部を改正する条例	福祉文教	9・30	〃	待機児童の解消を図るため、青梅市第三学童保育所を増設するもの。公布の日から起算して1年を超えない範囲内において規則で定める日から施行
議 19	青梅市公園条例の一部を改正する条例	環境建設	〃	〃	都市計画法にもとづく開発行為により設置された公園1か所を、都市公園として設置するもの（藤橋2丁目地内）。公布の日から施行

議案番号	件名	付託先	議決月日	議決結果	議案の内容等
議 20	市道路線の認定について	環境建設	9・30	原案可決	友田町5丁目地内（開発行為）
議 21	市道路線の認定について	〃	〃	〃	藤橋2丁目地内（開発行為）
議 22	青梅市教育委員会委員の任命について	（本会議）	9・7	原案同意	手塚幸子 現委員の任期満了に伴い、委員を任命するもの。
議 23	青梅市教育委員会委員の任命について	〃	〃	〃	稲葉恭子 現委員の任期満了に伴い、委員を任命するもの。
議 24	青梅市固定資産評価審査委員会委員の選任について	〃	〃	〃	守谷憲太郎 現委員の任期満了に伴い、委員を選任するもの。
議 25	人権擁護委員の候補者の推薦について	〃	〃	〃	田邊幸司 現委員の任期満了に伴い、委員を推薦するもの。
議 26	人権擁護委員の候補者の推薦について	〃	〃	〃	新井みゆき 現委員の任期満了に伴い、委員を推薦するもの。
委 1	青梅市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例	〃	〃	原案可決	議員の職責および青梅市議会への住民の信頼の確保に鑑み、議員が市議会の会議等を長期にわたって欠席した場合、議員報酬および期末手当を減額するもの。公布の日から施行
委 2	青梅市議会の議決すべき事件等に関する条例の一部を改正する条例	〃	9・30	〃	青梅市議会の議決すべき事件について、法令または国および東京都等の基準に従って行われる変更など、軽微な変更については議決を要しないこととするもの。公布の日から施行
平成28年 12月定例議会 [12月2日～12月16日]					
議 27	平成28年度青梅市一般会計補正予算（第3号）	予算決算	12・16	原案可決	歳入歳出とも6億3,422万円を増額し、総額506億4,821万円にするもの。
議 28	平成28年度青梅市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	環境建設	〃	〃	地方自治法の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表繰越明許費」（北部汚水継ポンプ場改修事業）によるものとするもの。
議 29	平成28年度青梅市病院事業会計補正予算（第1号）	福祉文教	〃	〃	予算第9条中取得する資産に過酸化水素滅菌装置2基を加えるもの。

議案 番号	件名	付託先	議決 月日	議決結果	議案の内容等
議 30	青梅市農業委員会委員および青梅市農地利用最適化推進委員の定数条例	環境建設	12・16	原案可決	農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、青梅市農業委員会委員および青梅市農地利用最適化推進委員の定数を定めるため、本条例を制定するもの。青梅市農業委員会の任期満了の日から施行（選挙による青梅市農業委員会委員の全員が全てなくなった日の翌日）
議 31	農業委員会等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例	〃	〃	〃	農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、関係条例について所要の規定の整備を行うもの。青梅市農業委員会委員の任期満了の日から施行（選挙による青梅市農業委員会委員が全てなくなったその翌日）
議 32	青梅市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	（本会議）	12・2	〃	人事院勧告および東京都人事委員会勧告を踏まえ、一般職の職員に支給する勤勉手当の支給割合を改めるもの。公布の日から施行
議 33	青梅市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	人事院勧告および東京都人事委員会勧告を踏まえ、市長、副市長および教育長に支給する期末手当の支給割合を改めるもの。公布の日から施行
議 34	青梅市議会議員の議員報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	人事院勧告および東京都人事委員会勧告を踏まえ、市議会議員に支給する期末手当の支給割合を改めるもの。公布の日から施行
議 35	青梅市一般職の任期付職員の採用および給与の特例に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	一般職の職員に支給する勤勉手当の支給割合の見直しに合わせて、特定任期付職員に支給する期末手当の支給割合を改めるもの。公布の日から施行
議 36	青梅市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例	総務企画	12・16	〃	雇用保険法の一部改正に伴い、失業者の退職手当について所要の規定の整備を行うもの。平成29年1月1日から施行

議案 番号	件名	付託先	議決 月日	議決結果	議案の内容等
議 37	青梅市市税条例等の一部を 改正する条例	総務企画	12・16	原案可決	地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、個人市民税にかかる医療費控除の特例の創設、法人市民税にかかる法人税割の税率の引下げ、個人市民税および法人市民税にかかる延滞金の計算期間の見直し、固定資産税および都市計画税の課税標準にかかる地域決定型地方税制特例措置（通称：わがまち特例）の導入拡大ならびに軽自動車税における環境性能割の導入を行うほか、所要の規定の整備を行うもの。公布の日から施行
議 38	青梅市国民健康保険税条例 の一部を改正する条例	福祉文教	〃	〃	所得税法等の一部を改正する法律により外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律が一部改正されたことに伴い、国民健康保険税の所得割額にかかる課税の特例について所要の規定の整備を行うもの。平成29年1月1日から施行
議 39	青梅市準用河川流水占用料 等徴収条例の一部を改正す る条例	環境建設	〃	〃	東京都河川流水占用料等徴収条例の一部改正に準じて流水占用料等の額を改めるもの。平成29年4月1日から施行
議 40	青梅市民会館条例を廃止す る条例	福祉文教	〃	〃	新たな生涯学習施設の建設に伴い、青梅市民会館を廃止するもの。公布の日から起算して6月を超えない範囲内において規則で定める日から施行
議 41	青梅市総合体育館条例の一 部を改正する条例	総務企画	〃	〃	駐車場の利用に関する適正化を図るため、青梅市総合体育館の駐車場を有料化するもの。公布の日から起算して1年を超えない範囲内において規則で定める日から施行
議 42	青梅市御岳交流センターの 指定管理者の指定について	環境建設	〃	〃	平成29年4月1日から平成34年3月31日までの期間、一般社団法人青梅市観光協会を指定管理者とする。

議案番号	件名	付託先	議決月日	議決結果	議案の内容等
議43	幹32号線改修工事(擁壁設置その1工事)にかかる契約の変更について	総務企画	12・16	原案可決	平成27年9月25日に議決された「幹32号線改修工事(擁壁設置その1工事)にかかる契約の締結について」の契約金額および契約の期間を変更するもの。
議44	市道路線の廃止について	環境建設	〃	〃	黒沢1丁目地内(市道の付け替え)
議45	市道路線の認定について	〃	〃	〃	黒沢1丁目地内(市道の付け替え)
議46	市道路線の認定について	〃	〃	〃	師岡町1丁目地内(開発行為)
議47	青梅市総合長期計画基本構想・基本計画の改訂について	(本会議)	〃	〃	青梅市総合長期計画基本構想・基本計画を改訂するもの。
委3	今井5丁目地内における墓地建設計画に反対する決議	〃	〃	〃	地域住民や青梅市自立センター利用者にとっての安全・安心の確保が難しくなることが予想できるため、今井5丁目地内における墓地建設計画について反対するもの。
平成29年 2月定例議会〔2月20日～3月22日〕					
議48	平成29年度青梅市一般会計予算	予算決算	3・22	原案可決	歳入歳出予算の総額を、それぞれ485億円とするもの。
議49	平成29年度青梅市国民健康保険特別会計予算	福祉文教	〃	〃	歳入歳出予算の総額を、それぞれ175億4,700万円とするもの。
議50	平成29年度青梅市下水道事業特別会計予算	環境建設	〃	〃	歳入歳出予算の総額を、それぞれ51億3,100万円とするもの。
議51	平成29年度青梅市後期高齢者医療特別会計予算	福祉文教	〃	〃	歳入歳出予算の総額を、それぞれ27億8,578万円とするもの。
議52	平成29年度青梅市介護保険特別会計予算	〃	〃	〃	歳入歳出予算の総額を、それぞれ88億3,757万円とするもの。
議53	平成29年度青梅市モーターボート競走事業会計予算	総務企画	〃	〃	収益的収支の総額を、322億7,902万円、資本的収支の総額を、5億8,583万円とするもの。
議54	平成29年度青梅市病院事業会計予算	福祉文教	〃	〃	収益的収支の総額を、163億1,807万円、資本的収支(支出)の総額を、14億7,800万円とするもの。
議55	平成28年度青梅市一般会計補正予算(第4号)	予算決算	3・10	〃	歳入歳出とも4億8,231万円を追加し、総額511億3,052万円にするもの。
議56	平成28年度青梅市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	福祉文教	〃	〃	歳入歳出とも4億2,319万円を追加し、総額178億3,400万円にするもの。
議57	平成28年度青梅市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	環境建設	〃	〃	歳入歳出とも4億9,500万円を減額し、総額47億8,400万円にするもの。

議案 番号	件名	付託先	議決 月日	議決結果	議案の内容等
議 58	平成28年度青梅市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	福祉文教	3・10	原案可決	歳入歳出とも1億727万円を追加し、総額27億5,359万円にするもの。
議 59	平成28年度青梅市介護保険特別会計補正予算(第2号)	〃	〃	〃	歳入歳出とも1億1,793万円を減額し、総額83億7,322万円にするもの。
議 60	平成28年度青梅市モーターボート競走事業会計補正予算(第2号)	総務企画	〃	〃	業務の予定量を1億9,977万円に改めるとともに、収益的収支の総額を338億4,991万円に補正するもの。また、資本的収支の収入を19億8,003万円、支出を2億8,440万円に補正するもの。
議 61	平成28年度青梅市病院事業会計補正予算(第2号)	福祉文教	〃	〃	業務の予定量(病床数・年間患者数・1日平均患者数)を改めるとともに、収益的収支の総額を162億2,945万円に、資本的収支の収入を2億7,518万円にするもの。
議 62	青梅市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律にもとづく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例等の一部を改正する条例	総務企画	3・22	〃	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うもの。平成29年5月30日から施行
議 63	青梅市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正および東京都職員の休暇制度等が改められたことを踏まえ、市職員の休暇制度等を見直すもの。平成29年4月1日から施行
議 64	青梅市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、育児休業の対象となる子の範囲を拡大するもの。平成29年4月1日から施行
議 65	青梅市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	東京都職員の給与制度の改正を踏まえ、一般職の職員の給与制度の見直しを行うもの。平成29年4月1日から施行
議 66	青梅市議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例	(本会議)	2・20	〃	青梅市議会議員その他非常勤の職員の通勤災害にかかる要件について見直しを行うもの。公布の日から施行

議案 番号	件名	付託先	議決 月日	議決結果	議案の内容等
議 67	青梅市市税条例等の一部を 改正する条例	(本会議)	2・20	原案可決	社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定の整備を行うもの。公布の日から施行
議 68	青梅市事務手数料条例等の 一部を改正する条例	総務企画	3・22	〃	民間事業者等が設置する多機能端末機からの証明書等の交付の手数料等を定めるとともに、自動交付機の利用に関する規定を削るほか、印鑑の登録証について所要の規定の整備を行うもの。第1条および第3条の規定は公布の日から起算して9月を超えない範囲内において規則で定める日から、第2条および第4条の規定は平成30年1月1日から施行
議 69	青梅市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例	(本会議)	2・20	〃	児童福祉法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うもの。平成29年4月1日から施行
議 70	青梅市介護保険条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	消費税率引上げ時期の変更に伴い、現行の低所得者の第1号保険料軽減強化策を延長するもの。公布の日から施行
議 71	青梅市融資資金利子補給条例の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	貸付利率等に関する特例措置の適用期間を1年間延長するもの。平成29年4月1日から施行
議 72	青梅市工場立地法地域準則条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	工場立地法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うもの。平成29年4月1日から施行
議 73	青梅市公園条例の一部を改正する条例	環境建設	3・22	〃	都市計画法にもとづく開発行為により設置された公園1か所を、都市公園として設置するもの(大門1丁目地内)。公布の日から施行
議 74	青梅市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	福祉文教	〃	〃	青梅市立総合病院において新たに消化器外科を標ぼうするため、診療科目を追加するもの。平成29年4月1日から施行

議案番号	件名	付託先	議決月日	議決結果	議案の内容等
議 75	青梅市病院事業企業職員の給与の種類および基準に関する条例の一部を改正する条例	福祉文教	3・22	原案可決	病院事業企業職員の介護休暇制度の見直し等に伴い、給与の減額要件に介護時間を加えるほか、所要の規定の整備を行うもの。平成29年4月1日から施行
議 76	青梅市公共下水道北部汚水中継ポンプ場地下土木構造物耐震補強事業業務委託にかかる契約の変更について	総務企画	〃	〃	平成28年3月23日に議決された議案第155号「青梅市公共下水道北部汚水中継ポンプ場地下土木構造物耐震補強事業業務委託にかかる契約の締結について」の契約の期間を変更するもの。
議 77	市道路線の廃止について	環境建設	〃	〃	成木3丁目地内（市道廃止申請）
議 78	市道路線の廃止について	〃	〃	〃	沢井3丁目地内（市道廃止申請）
議 79	市道路線の一部廃止について	〃	〃	〃	日向和田2丁目地内（市道廃止申請）
議 80	市道路線の認定について	〃	〃	〃	今井3丁目地内（開発行為）
議 81	人権擁護委員の候補者の推薦について	（本会議）	2・20	原案同意	柳井敏久 現委員の任期満了に伴い、委員を推薦するもの。
議 82	人権擁護委員の候補者の推薦について	〃	〃	〃	三輪寛子 現委員の任期満了に伴い、委員を推薦するもの。
議 83	青梅市立総合病院の建て替えに関する基本計画の策定について	〃	3・10	原案可決	青梅市立総合病院の建て替えに関する基本計画を策定するもの。
委 4	精神障害者も心身障害者医療費助成制度（マル障）の対象とすることを求める意見書	〃	3・22	〃	精神障害者も他の障害者と同様に安心して医療を受け生活できるよう、心身障害者医療費助成制度の対象となるよう求めるもの。
平成29年 5月招集議会 [5月10日]					
※	議長の選挙	（本会議）	5・10	選挙執行	小山 進（小山20票・藤野3票）
※	副議長の選挙	〃	〃	〃	野島資雄（野島20票・田中3票）
※	議会運営委員の選任	〃	〃	選任	
※	常任委員の選任	〃	〃	〃	
議 1	平成29年度青梅市一般会計補正予算（第1号）	予算決算	〃	原案可決	予算総額に異動はないものの、歳出予算款・項における総務費および予備費の額を相互に増減するもの。
議 2	青梅市監査委員の選任について	（本会議）	〃	原案同意	久保富弘 新委員を選任するため、議会の同意を求めるもの。

議案番号	件名	付託先	議決月日	議決結果	議案の内容等
委 1	青梅市議会の議決すべき事件等に関する条例の一部を改正する条例	(本会議)	5・10	原案可決	公共施設再編特別委員会における検討結果にもとづき、青梅市議会の議決すべき事件に、東青梅 1 丁目地内諸事業用地等の利活用に関する構想を加えるもの。公布の日から施行
平成29年 6月定例議会〔6月12日～6月26日〕					
議 3	平成29年度青梅市一般会計補正予算（第2号）	予算決算	6・26	原案可決	歳入歳出とも102万円を増額し、総額485億102万円にするもの。
議 4	青梅市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	総務企画	〃	〃	人事院規則の一部改正に合わせて、育児休業の承認および延長にかかる特別の事情について、所要の規定の整備を行うもの。公布の日から施行
議 5	青梅市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	雇用保険法の一部改正に伴い、失業者の退職手当について、所要の規定の整備を行うもの。公布の日から施行。第10条第11項第5号の改正規定および付則第3項の規定は平成30年1月1日から施行
議 6	青梅市市税条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する等の法律の施行に伴い、所要の規定の整備を行うもの。公布の日から施行。※条例の区分に応じて定める日から施行
議 7	青梅市営住宅条例の一部を改正する条例	環境建設	〃	〃	青梅市営住宅長寿命化計画における活用手法の判定結果のもとづき市営住宅を用途廃止するもの。公布の日から施行
議 8	青梅市公園条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	都市計画法にもとづく開発行為により設置された公園1か所を、都市公園として設置するもの（今寺2丁目地内）。公布の日から施行
議 9	青梅市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うもの。公布の日から施行
議 10	青梅市立総合病院使用条例の一部を改正する条例	福祉文教	〃	〃	地域医療支援病院の承認を受けることに伴い、使用料について見直しを行うもの。公布の日から起算して1年を超えない範囲内において病院管理規定で定める日から施行

議案番号	件名	付託先	議決月日	議決結果	議案の内容等
議 11	青梅市公共下水道大柳污水中継ポンプ場改修事業業務委託にかかる契約の締結について	総務企画	6・26	原案可決	青梅市公共下水道大柳污水中継ポンプ場改修事業業務委託について、契約を締結するもの。
議 12	公共下水道御岳山事業区域連絡管整備工事にかかる契約の締結について	〃	〃	〃	公共下水道御岳山事業区域連絡管整備工事について、契約を締結するもの。
議 13	青梅市街路灯LED化事業委託にかかる契約の締結について	〃	〃	〃	青梅市街路灯LED化事業委託について、契約を締結するもの。
議 14	青梅市公共下水道北部污水中継ポンプ場地下土木構造物耐震補強事業業務委託にかかる契約の変更について	〃	〃	〃	平成29年3月22日に議決された議案第76号「青梅市公共下水道北部污水中継ポンプ場地下土木構造物耐震補強事業業務委託にかかる契約の変更について」により変更した契約の期間を変更するもの。
議 15	幹32号線改修工事(擁壁設置その1工事)にかかる契約の変更について	〃	〃	〃	平成28年12月16日に議決された議案第43号「幹32号線改修工事(擁壁設置その1工事)にかかる契約の変更について」により変更した契約金額を変更するもの。
議 16	市道路線の廃止について	環境建設	〃	〃	大門2丁目地内(市道廃止申請)
議 17	市道路線の廃止について	〃	〃	〃	東青梅5丁目地内(市道廃止申請)
議 18	市道路線の廃止について	〃	〃	〃	東青梅5丁目地内(市道廃止申請)
議 19	市道路線の一部廃止について	〃	〃	〃	黒沢1丁目地内(市道廃止申請)
議 20	市道路線の認定について	〃	〃	〃	木野下2丁目地内(開発行為)
議 21	市道路線の認定について	〃	〃	〃	今寺2丁目地内(開発行為)
議 22	市道路線の認定について	〃	〃	〃	今寺2丁目地内(開発行為)
議 23	市道路線の認定について	〃	〃	〃	師岡町2丁目地内(市道路線認定申請)
議 24	市道路線の認定について	〃	〃	〃	師岡町2丁目地内(市道路線認定申請)
議 25	市道路線の認定について	〃	〃	〃	畑中1丁目地内(開発行為)
議 26	市道路線の認定について	〃	〃	〃	成木1丁目地内(開発行為)

議案 番号	件名	付託先	議決 月日	議決結果	議案の内容等
議 27	青梅市農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について	環境建設	6・26	原案可決	青梅市農業委員会委員の任命につき、農業委員会等に関する法律第8条第5項ただし書の規定により、認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合として、委員の少なくとも4分の1を認定農業者等としたいので、農業委員会等に関する法律施行規則第2条第2号の規定にもとづき、市議会の同意を求めるもの。
議 28	青梅市民会館解体工事にかかる契約の締結について	総務企画	〃	〃	青梅市民会館解体工事について、契約を締結するもの。
議 29	青梅市農業委員の任命について	(本会議)	〃	原案同意	鈴木清 委員を選任するため、議会の同意を求めるもの。
議 30	青梅市農業委員の任命について	〃	〃	〃	輪千茂 委員を選任するため、議会の同意を求めるもの。
議 31	青梅市農業委員の任命について	〃	〃	〃	清水昭男 委員を選任するため、議会の同意を求めるもの。
議 32	青梅市農業委員の任命について	〃	〃	〃	加藤仁志 委員を選任するため、議会の同意を求めるもの。
議 33	青梅市農業委員の任命について	〃	〃	〃	和田敏信 委員を選任するため、議会の同意を求めるもの。
議 34	青梅市農業委員の任命について	〃	〃	〃	島崎万吉 委員を選任するため、議会の同意を求めるもの。
議 35	青梅市農業委員の任命について	〃	〃	〃	福島正文 委員を選任するため、議会の同意を求めるもの。
議 36	青梅市農業委員の任命について	〃	〃	〃	大越文男 委員を選任するため、議会の同意を求めるもの。
議 37	青梅市農業委員の任命について	〃	〃	〃	青木初雄 委員を選任するため、議会の同意を求めるもの。
議 38	青梅市農業委員の任命について	〃	〃	〃	丹生守 委員を選任するため、議会の同意を求めるもの。

議案番号	件名	付託先	議決月日	議決結果	議案の内容等
議 39	青梅市農業委員の任命について	(本会議)	6・26	原案同意	石川雅章 委員を選任するため、議会の同意を求めるもの。
議 40	青梅市農業委員の任命について	〃	〃	〃	吉永武 委員を選任するため、議会の同意を求めるもの。
議 41	青梅市農業委員の任命について	〃	〃	〃	森谷宏幸 委員を選任するため、議会の同意を求めるもの。
議 42	青梅市農業委員の任命について	〃	〃	〃	高野公男 委員を選任するため、議会の同意を求めるもの。
議員1	組織的犯罪処罰法改正の強行採決に抗議する決議	〃	〃	原案否決	参議院本会議において、組織的犯罪処罰法(いわゆる共謀罪)の改正が十分かつ丁寧な審議がなされないまま、強行採決されたことに抗議するもの。
平成29年 9月定例議会 [9月1日～9月29日]					
議 43	平成28年度青梅市一般会計歳入歳出決算	予算決算	9・29	原案認定	決算額は、歳入499億9,413万円、歳出491億2,755万円、前年度に比べ、歳入は0.9%減、歳出は1.0%減、歳入歳出差引残額である形式収支は、8億6,659万円、翌年度への繰越額を控除した実質収支は、7億9,469万円
議 44	平成28年度青梅市国民健康保険特別会計歳入歳出決算	福祉文教	〃	〃	決算額は、歳入175億5,192万円、歳出174億4,254万円、前年度に比べ、歳入歳出とも1.2%の減、実質収支は1億938万円
議 45	平成28年度青梅市下水道事業特別会計歳入歳出決算	環境建設	〃	〃	決算額は、歳入44億1,300万円、歳出は44億774万円、前年度に比べ、歳入は8.9%減、歳出は9.0%減、実質収支は526万円
議 46	平成28年度青梅市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	福祉文教	〃	〃	決算額は、歳入27億5,186万円、歳出27億4,965万円、前年度に比べ、歳入は9.5%増、歳出は9.4%増、実質収支は221万円
議 47	平成28年度青梅市介護保険特別会計歳入歳出決算	〃	〃	〃	決算額は、歳入83億6,107万円、歳出82億6,215万円、前年度に比べ、歳入は5.6%増、歳出は5.1%増、実質収支は9,892万円

議案 番号	件名	付託先	議決 月日	議決結果	議案の内容等
議 48	平成28年度青梅市モーターボート競走事業未処分利益剰余金の処分および決算	総務企画	9・29	原案可決 原案認定	収益的収支では、収入341億2,727万円、支出338億23万円、資本的収支では、収入が19億8,003万円、支出が2億7,048万円、一般会計への繰出金は1億1,000万円
議 49	平成28年度青梅市病院事業未処分利益剰余金の処分および決算	福祉文教	〃	〃	収益的収支では、医業収益が2.2%増の139億2,830万円、病院事業収益は2.4%増、一方、医業費用は2.3%増の148億9,288万円、病院事業費用が2.2%増で、利益は1億8,701万円、資本的収支では、収入が2億6,526万円、支出が13億1,103万円、不足額は損益勘定留保資金等で補てん
議 50	平成29年度青梅市一般会計補正予算(第3号)	予算決算	9・14	原案可決	歳入歳出とも9億4,137万円を増額し、総額494億4,239万円にするもの。
議 51	平成29年度青梅市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	福祉文教	〃	〃	歳入歳出とも1億938万円を増額し、総額176億5,638万円にするもの。
議 52	平成29年度青梅市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	〃	〃	〃	歳入歳出とも221万円を増額し、総額27億8,799万円にするもの。
議 53	平成29年度青梅市介護保険特別会計補正予算(第1号)	〃	〃	〃	歳入歳出とも1億390万円を増額し、総額89億4,147万円にするもの。
議 54	平成29年度青梅市病院事業会計補正予算(第1号)	〃	〃	〃	収益的収支では、収入支出とも10万円増額し、163億1,817万円にするもの。
議 55	青梅市営住宅条例の一部を改正する条例	環境建設	9・29	〃	子育て世帯に対する支援の拡大を図るため、入居者の資格について見直しを行うもの。平成29年11月1日から施行
議 56	青梅市土地開発公社の解散について	(本会議)	9・1	〃	青梅市土地開発公社を解散することについて、市議会の議決を求めるもの。
議 57	青梅市し尿処理場基幹的設備改良工事にかかる契約の締結について	総務企画	9・29	〃	青梅市し尿処理場の基幹的設備改良工事について契約を締結するもの。
議 58	市道路線の廃止について	環境建設	〃	〃	勝沼1丁目、西分町3丁目地内(市道廃止申請)
議 59	市道路線の廃止について	〃	〃	〃	富岡1丁目地内(市道廃止申請)
議 60	市道路線の廃止について	〃	〃	〃	小曾木4丁目地内(市道廃止申請)
議 61	市道路線の認定について	〃	〃	〃	畑中3丁目地内(開発行為)

議案番号	件名	付託先	議決月日	議決結果	議案の内容等
議 62	青梅市表彰条例にもとづく表彰の執行について	(本会議)	9・1	原案可決	第4条第1項第3号該当篠田好則 規定に該当する者に対し、表彰を執行するもの。
議員2	森林環境税(仮称)の早期創設および林業の成長産業化と森林の適切な管理の推進を求める意見書	〃	9・29	〃	森林が多く所在する市町村が持続的に森林整備を行うことができるよう、森林環境税(仮称)を早期に創設するよう求めるもの。
平成29年 12月定例議会 [12月1日~12月15日]					
議 63	平成29年度青梅市一般会計補正予算(第5号)	予算決算	12・15	原案可決	歳入歳出とも2億2,309万円を増額し、総額497億1,441万円にするもの。
議 64	青梅市組織条例の一部を改正する条例	総務企画	〃	〃	組織・機構の見直しを行うことに伴い、関係する部の設置および事務分掌を改めるもの。平成30年4月1日から施行
議 65	青梅市市税条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	平成29年度までとされている都市計画税の税率に関する特例措置について、現行の税率を維持した上で、その適用期間を延長するもの。平成30年4月1日から施行
議 66	青梅市墓地等の経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例	環境建設	〃	〃	墓地等の経営の適正化および墓地等と周辺環境との調和を図るため、設置基準および構造設備基準の見直し等を行うもの。平成30年1月1日から施行
議 67	東青梅駅北口自転車等駐車場の指定管理者の指定について	〃	〃	〃	平成30年4月1日から平成35年3月31日までの期間、一般社団法人日本駐車場工学研究会を指定管理者とする。
議 68	青梅市公共下水道北部汚水中継ポンプ場地下土木構造物耐震補強事業業務委託にかかる契約の変更について	総務企画	〃	〃	平成28年3月23日に議決された議案第155号「青梅市公共下水道北部汚水中継ポンプ場地下土木構造物耐震補強事業業務委託にかかる契約の締結について」の契約金額を変更するもの。
議 69	市道路線の認定について	環境建設	〃	〃	上町地内(市道路線認定申請)
議 70	市道路線の認定について	〃	〃	〃	今寺3丁目地内(開発行為)
議 71	市道路線の認定について	〃	〃	〃	河辺町8丁目地内(開発行為)
議 72	市道路線の認定について	〃	〃	〃	梅郷6丁目地内(開発行為)
議 73	青梅市教育委員会委員の任命について	(本会議)	12・1	原案同意	榎本淳一郎 現委員の任期満了に伴い、委員を任命するもの。

議案 番号	件名	付託先	議決 月日	議決結果	議案の内容等
議74	青梅市固定資産評価審査委員会委員の選任について	(本会議)	12・1	原案同意	安藤秀明 現委員の任期満了に伴い、委員を選任するもの。
議75	青梅市副市長の選任について	〃	12・15	〃	池田 央 副市長の選任に伴い、議会の同意を求めるもの。
平成29年 平成30年1月臨時議会 [1月22日]					
議76	青梅市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	(本会議)	1・22	原案可決	一般職の職員に支給する勤勉手当の支給割合を改めるもの。条例中第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は平成30年4月1日から施行
議77	青梅市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	市長、副市長および教育長に支給する期末手当の支給割合を改めるもの。条例中第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は平成30年4月1日から施行
議78	青梅市議会議員の議員報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	市議会議員に支給する期末手当の支給割合を改めるもの。条例中第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は平成30年4月1日から施行
議79	青梅市一般職の任期付職員の採用および給与の特例に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	特定任期付職員に支給する期末手当の支給割合を改めるもの。条例中第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は平成30年4月1日から施行
議80	青梅市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例	総務企画	〃	〃	民間水準との均衡を図るため、東京都の退職手当の見直しを踏まえ、職員に支給する退職手当について見直しを行うもの。平成30年4月1日から施行
議81	青梅市長等の給与に関する条例の特例に関する条例	(本会議)	〃	〃	市長、副市長および教育長の期末手当の額を減額するもの。公布の日から施行
議員3	青梅市議会議員の議員報酬および費用弁償等に関する条例の特例に関する条例	〃	〃	〃	市議会議員の期末手当の額を減額するもの。公布の日から施行
平成30年 2月定例議会 [2月20日～3月23日]					
※	東京都十一市競輪事業組合 議会議員の選挙	本会議	3・23	選挙執行	結城守夫 野島資雄 (指名推選)

議案番号	件名	付託先	議決月日	議決結果	議案の内容等
議 82	平成30年度青梅市一般会計予算	予算決算	3・23	原案可決	歳入歳出予算の総額を、それぞれ502億円とするもの。
議 83	平成30年度青梅市国民健康保険特別会計予算	福祉文教	〃	〃	歳入歳出予算の総額を、それぞれ145億9,100万円とするもの。
議 84	平成30年度青梅市下水道事業特別会計予算	環境建設	〃	〃	歳入歳出予算の総額を、それぞれ48億9,300万円とするもの。
議 85	平成30年度青梅市後期高齢者医療特別会計予算	福祉文教	〃	〃	歳入歳出予算の総額を、それぞれ29億8,596万円とするもの。
議 86	平成30年度青梅市介護保険特別会計予算	〃	〃	〃	歳入歳出予算の総額を、それぞれ93億4,971万円とするもの。
議 87	平成30年度青梅市モーターボート競走事業会計予算	総務企画	〃	〃	収益的収支の総額を、377億7,309万円、資本的収支の総額を、1億5,504万円とするもの。
議 88	平成30年度青梅市病院事業会計予算	福祉文教	〃	〃	収益的収支の総額を、164億2,934万円、資本的収支(支出)の総額を、14億8,100万円とするもの。
議 89	平成29年度青梅市一般会計補正予算(第6号)	予算決算	3・12	〃	歳入歳出とも860万円を減額し、総額497億582万円にするもの。
議 90	平成29年度青梅市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	福祉文教	〃	〃	歳入歳出とも2億2,938万円を減額し、総額174億2,700万円にするもの。
議 91	平成29年度青梅市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	環境建設	〃	〃	歳入歳出とも3億5,400万円を減額し、総額47億7,700万円にするもの。
議 92	平成29年度青梅市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	福祉文教	〃	〃	歳入歳出とも1億2,785万円を追加し、総額29億1,584万円にするもの。
議 93	平成29年度青梅市介護保険特別会計補正予算(第2号)	〃	〃	〃	歳入歳出とも7,863万円を減額し、総額88億6,285万円にするもの。
議 94	平成29年度青梅市モーターボート競走事業会計補正予算(第1号)	総務企画	〃	〃	業務の予定量を2億757万円に改めるとともに、収益的収支の総額を356億7,511万円に、資本的収支の収入を500万円、支出を4億9,211万円にするもの。
議 95	平成29年度青梅市病院事業会計補正予算(第2号)	福祉文教	〃	〃	業務の予定量(年間患者数・1日平均患者数)を改めるとともに、収益的収支の総額を163億1,664万円に、資本的収支の収入を3億3,720万円にするもの。
議 96	青梅市職員定数条例の一部を改正する条例	総務企画	3・23	〃	組織改正等による執行体制の見直しの経過を踏まえ、職員定数を改めるもの。平成30年4月1日から施行

議案 番号	件名	付託先	議決 月日	議決結果	議案の内容等
議 97	青梅市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	福祉文教	3・23	修正議決	青梅市国民健康保険事業における財政の安定化を図るため、国民健康保険税の税率等の改定するほか、所要の規定の整備を行うもの。平成30年4月1日から施行
議 98	青梅市敬老金条例の一部を改正する条例	〃	〃	原案可決	高齢者の平均寿命等を勘案し、敬老金の贈呈要件および額を見直すもの。平成30年4月1日から施行
議 99	青梅市特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	(本会議)	2・20	〃	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うもの。平成30年4月1日から施行
議100	青梅市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	福祉文教	3・23	〃	高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正により、後期高齢者医療制度加入時の住所地特例の取り扱いが見直されたことに伴い、青梅市が保険料を徴収すべき被保険者の範囲を改めるもの。平成30年4月1日から施行
議101	青梅市介護保険条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	第7期青梅市介護保険事業計画にもとづいて想定される保険給付に要する費用等に照らし、平成30年度から平成32年度までの介護保険料率を改定するとともに、所要の規定の整備を行うもの。平成30年4月1日から施行
議102	青梅市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例	〃	〃	〃	地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行による関係省令の一部改正に伴い、国基準に合わせて制定した条例について、所要の規定の整備を行うもの。平成30年4月1日から施行
議103	青梅市指定居宅介護支援等の事業の人員および運営に関する基準を定める条例	〃	〃	〃	介護保険法の一部改正に伴い、指定居宅介護支援等の事業の人員および運営に関する基準を定めるもの。平成30年4月1日から施行。ただし第14条第20号の規定は平成30年10月1日から施行

議案番号	件名	付託先	議決月日	議決結果	議案の内容等
議104	青梅市指定居宅介護支援事業者の指定に関する基準を定める条例	福祉文教	3・23	原案可決	介護保険法の一部改正に伴い、指定居宅介護支援事業者の指定に関する基準を定めるもの。平成30年4月1日から施行
議105	青梅市融資資金利子補給条例の一部を改正する条例	環境建設	〃	〃	利子補給の対象となる融資のうち、金融機関の利率が低く、市の利子補給が発生しないため、宅地取得資金、住宅取得資金、住宅整備資金および高齢者用共同住宅建設資金を廃止するもの。平成30年4月1日から施行
議106	青梅市融資資金利子補給条例の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	(本会議)	2・20	〃	貸付利率等に関する特例措置の適用期間を1年間延長するもの。平成30年4月1日から施行
議107	青梅市病院事業企業職員定数条例の一部を改正する条例	福祉文教	3・23	〃	医療の質の更なる向上を図るとともに、組織改正等による執行体制の見直しの経過を踏まえ、病院事業企業職員の定数を改めるもの。平成30年4月1日から施行
議108	東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約	(本会議)	2・20	〃	平成30年度分および平成31年度分の後期高齢者医療の保険料を軽減するため、その軽減にかかる経費を、各市町村の一般財源から分賦金として支弁するもの。平成30年4月1日から施行
議109	公共下水道御岳山事業区域連絡管整備工事にかかる契約の変更について	総務企画	3・23	〃	平成29年6月26日に議決された議案第12号「公共下水道御岳山事業区域連絡管整備工事にかかる契約の締結について」の契約金額を変更するもの。
議110	青梅市街路灯LED化事業委託にかかる契約の変更について	〃	〃	〃	平成29年6月26日に議決された議案第13号「青梅市街路灯LED化事業委託にかかる契約の締結について」の契約金額を変更するもの。
議111	市道路線の廃止について	環境建設	〃	〃	大門2丁目地内(市道廃止申請)
議112	市道路線の廃止について	〃	〃	〃	沢井3丁目地内(市道廃止申請)
議113	市道路線の廃止について	〃	〃	〃	沢井3丁目地内(市道廃止申請)
議114	市道路線の廃止について	〃	〃	〃	沢井3丁目地内(市道廃止申請)
議115	市道路線の廃止について	〃	〃	〃	沢井3丁目地内(市道廃止申請)
議116	市道路線の一部廃止について	〃	〃	〃	畑中3丁目地内(市道廃止申請)
議117	市道路線の一部廃止について	〃	〃	〃	梅郷1丁目地内(市道廃止申請)

議案 番号	件名	付託先	議決 月日	議決結果	議案の内容等
議118	市道路線の認定について	環境建設	3・23	原案可決	大門2丁目地内（市道路線認定申請）
議119	市道路線の認定について	〃	〃	〃	今寺1丁目地内（市道路線認定申請）
議120	市道路線の認定について	〃	〃	〃	黒沢1丁目地内（開発行為）
議121	青梅市表彰条例にもとづく表彰の執行について	（本会議）	2・20	〃	岡本昌己、町田長生 第4条第1項第3号該当 規定に該当する者に対し、表彰を執行するもの。
議122	青梅市固定資産評価審査委員会委員の選任について	〃	〃	原案同意	武藤宏治 現委員の任期満了に伴い、委員を選任するもの。
議123	青梅市固定資産評価審査委員会委員の選任について	〃	〃	〃	品川真理 現委員の任期満了に伴い、委員を選任するもの。
議124	青梅市固定資産評価審査委員会委員の選任について	〃	〃	〃	小山章 現委員の任期満了に伴い、委員を選任するもの。
議125	青梅市長等の給与に関する条例等の一部を改正する条例	〃	〃	原案可決	市長、副市長、教育長および病院事業管理者の退職手当の支給割合を改めるもの。平成30年4月1日から施行
議126	青梅市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うもの。平成30年4月1日から施行
議127	東青梅1丁目地内諸事業用地等の利活用に関する構想の策定について	〃	3・8	〃	東青梅1丁目地内諸事業用地等の利活用に関する構想を策定するもの。
議128	青梅市立総合病院の建て替えに関する基本計画の変更について	〃	3・12	〃	青梅市立総合病院の建て替えに関する基本計画を変更するもの。
議129	青梅市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	福祉文教	3・23	〃	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うもの。平成30年4月1日から施行
議130	青梅市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	（本会議）	〃	〃	介護保険法施行規則の一部改正に伴い、指定地域密着型サービス事業の申請者の資格について見直しを行うもの。平成30年4月1日から施行
委 2	青梅市議会委員会条例の一部を改正する条例	〃	3・12	〃	青梅市組織条例の一部改正に伴い、常任委員会の所管を改めるもの。平成30年4月1日から施行

議案番号	件名	付託先	議決月日	議決結果	議案の内容等
議員4	バリアフリー法の改正およびその円滑な施行を求める意見書	(本会議)	3・23	原案可決	全国各地で一層のバリアフリー化が進められる必要があるため、バリアフリー法の改正を求めるもの。
平成30年4月臨時議会〔4月3日〕					
議131	青梅市新生涯学習施設(仮称)新築工事にかかる契約の締結について	総務企画	4・3	原案可決	鉄骨造、地下1階地上4階建て、延べ面積3,119.17平方メートルの青梅市新生涯学習施設(仮称)新築工事にかかる契約を締結するもの。
議132	青梅市新生涯学習施設(仮称)新築電気設備工事にかかる契約の締結について	〃	〃	〃	青梅市新生涯学習施設(仮称)新築にかかる各種電気設備工事の契約を締結するもの。
議133	青梅市新生涯学習施設(仮称)新築機械設備工事にかかる契約の締結について	〃	〃	〃	青梅市新生涯学習施設(仮称)新築にかかる各種機械設備工事の契約を締結するもの。
平成30年5月招集議会〔5月11日〕					
議1	青梅市表彰条例にもとづく表彰の執行について	(本会議)	5・11	原案可決	松浦幸一 第4条第1項第3号該当 規定に該当する者に対し、表彰を執行するもの。
平成30年6月定例議会〔6月8日～6月25日〕					
議2	平成30年度青梅市一般会計補正予算(第1号)	予算決算	6・25	原案可決	歳入歳出とも1億5,510万円を増額し、総額503億5,510万円にするもの。
議3	青梅市議会議員および青梅市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	総務企画	〃	〃	公職選挙法および公職選挙法施行令の改正に伴い、所要の規定の整備を行うもの。条例中第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は平成31年3月1日から施行

議案番号	件名	付託先	議決月日	議決結果	議案の内容等
議 4	青梅市市税条例等の一部を改正する条例	総務企画	6・25	原案可決	地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定の整備を行うもの。 条例の区分に応じて定める日から施行 生産性向上特別措置法（平成30年法律第25号）の施行の日または改正条例の公布の日のいずれか遅い日 都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成30年法律第22号）の施行の日または改正条例の公布の日のいずれか遅い日
議 5	青梅市放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	（本会議）	6・8	〃	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うもの。公布の日から施行
議 6	市道路線の廃止について	環境建設	6・25	〃	日向和田1丁目地内（市道廃止申請）
議 7	市道路線の廃止について	〃	〃	〃	梅郷2丁目地内（市道廃止申請）
議 8	市道路線の廃止について	〃	〃	〃	梅郷2丁目地内（市道廃止申請）
議 9	市道路線の廃止について	〃	〃	〃	柚木町2丁目地内（市道廃止申請）
議 10	市道路線の認定について	〃	〃	〃	今寺2丁目地内（開発行為）
議 11	市道路線の認定について	〃	〃	〃	梅郷5丁目地内（開発行為）
議 12	青梅市介護保険条例の一部を改正する条例	（本会議）	〃	〃	介護保険法施行令の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うもの。 平成30年8月1日から施行

平成30年 9月定例議会 [9月6日～10月3日]

議 13	平成29年度青梅市一般会計歳入歳出決算	予算決算	10・3	原案認定	決算額は、歳入501億5,289万円、歳出485億9,133万円、前年度に比べ、歳入は0.3%増、歳出は1.1%減、歳入歳出差引残額である形式収支は、15億6,156万円、翌年度への繰越額を控除した実質収支は、15億3,147万円
議 14	平成29年度青梅市国民健康保険特別会計歳入歳出決算	福祉文教	〃	〃	決算額は、歳入170億8,917万円、歳出168億5,630万円、前年度に比べ、歳入は2.6%減、歳出は3.4%の減、実質収支は2億3,287万円
議 15	平成29年度青梅市下水道事業特別会計歳入歳出決算	環境建設	9・20	撤回承認	決算額は、歳入歳出とも46億8,282万円、前年度に比べ、歳入は6.1%増、歳出は6.2%増

議案 番号	件名	付託先	議決 月日	議決結果	議案の内容等
議 16	平成29年度青梅市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	福祉文教	10・3	原案認定	決算額は、歳入29億593万円、歳出29億42万円、前年度に比べ、歳入は5.6%増、歳出は5.5%増、実質収支は551万円
議 17	平成29年度青梅市介護保険特別会計歳入歳出決算	〃	〃	〃	決算額は、歳入88億3,978万円、歳出87億3,554万円、前年度に比べ、歳入歳出とも5.7%増、実質収支は1億424万円
議 18	平成29年度青梅市モーターボート競走事業未処分利益剰余金の処分および決算	総務企画	〃	原案可決 原案認定	収益的収支では、収入348億5,773万円、支出343億1,489万円、資本的収支では、収入が500万円、支出が4億8,423万円、一般会計への繰出金は5億円
議 19	平成29年度青梅市病院事業未処分利益剰余金の処分および決算	福祉文教	〃	原案可決 原案認定	収益的収支では、医業収益が1.6%増の141億5,127万円、病院事業収益は0.4%増、一方、医業費用は2.0%増の151億8,955万円、病院事業費用が1.1%増で、利益は8,507万円、資本的収支では、収入が3億4,103万円、支出が13億2,903万円、不足額は損益勘定留保資金等で補てん
議 20	平成30年度青梅市一般会計補正予算（第2号）	予算決算	9・20	原案可決	歳入歳出とも10億5,255万円を増額し、総額514億764万円にするもの。
議 21	平成30年度青梅市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	福祉文教	〃	〃	歳入歳出とも2億3,314万円を増額し、総額148億2,414万円にするもの。
議 22	平成30年度青梅市介護保険特別会計補正予算（第1号）	〃	〃	〃	歳入歳出とも1億938万円を増額し、総額94億5,909万円にするもの。
議 23	青梅市情報公開条例	総務企画	10・3	〃	市民の知る権利を尊重し、何人にも市政に関する公文書の公開を請求する権利を保障するとともに、市政に関する市の説明責任と公文書の公開義務を明確化し、公文書の定義を見直すほか、情報公開制度の一層の充実を進めるため、青梅市情報公開条例の全部改正を行うもの。平成31年4月1日から施行

議案 番号	件名	付託先	議決 月日	議決結果	議案の内容等
議 24	青梅市個人情報保護条例の一部を改正する条例	総務企画	10・3	原案可決	行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の改正を踏まえた規定の見直しおよび青梅市情報公開条例の全部改正に合わせた規定の整備を行うもの。平成31年4月1日から施行
議 25	青梅市情報公開・個人情報保護運営審議会条例等の一部を改正する条例	〃	〃	〃	青梅市情報公開条例の全部改正および青梅市個人情報保護条例の一部改正に伴い、関係条例について所要の規定の整備を行うもの。平成31年4月1日から施行
議 26	青梅市文化交流センター条例	福祉文教	〃	〃	市民に文化活動および地域交流の場を提供し、生涯にわたる学習活動を総合的に支援することにより、生活文化の向上と生涯学習の振興に寄与するため、青梅市文化交流センターを設置するもの。 公布の日から起算して9月を超えない範囲内において委員会規則で定める日から施行
議 27	市道路線の廃止について	環境建設	〃	〃	梅郷1丁目地内（市道廃止申請）
議 28	市道路線の廃止について	〃	〃	〃	畑中3丁目地内（市道廃止申請）
議 29	市道路線の認定について	〃	〃	〃	天ヶ瀬町地内（道路改修）
議 30	市道路線の認定について	〃	〃	〃	新町1丁目地内（開発行為）
議 31	市道路線の認定について	〃	〃	〃	今井2丁目地内（開発行為）
議 32	市道路線の認定について	〃	〃	〃	師岡町1丁目地内（開発行為）
議 33	市道路線の認定について	〃	〃	〃	梅郷1丁目地内（開発行為）
議 34	青梅市教育委員会委員の任命について	（本会議）	9・6	原案同意	大野容義 現委員の任期満了に伴い、委員を任命するもの。
議 35	物品の買入れについて	総務企画	10・3	原案可決	青梅市立小・中学校校務支援システムを購入するもの。
議 36	平成29年度青梅市下水道事業特別会計歳入歳出決算	環境建設	〃	原案認定	決算額は、歳入歳出とも46億8,282万円、前年度に比べ、歳入は6.1%増、歳出は6.2%増
議 37	青梅市教育委員会教育長の任命について	（本会議）	〃	原案同意	岡田芳典 教育長を任命するため、議会の同意を求めるもの。
委 1	学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全性確保を求める意見書	〃	〃	原案可決	国に対し、学校施設や通学路のブロック塀等の総点検・調査、地方自治体に対する技術的・財政的支援、現状補助制度の弾力的な運用、新たな補助制度の創設等を求めるもの。

議案 番号	件 名	付託先	議決 月日	議決結果	議案の内容等
平成30年 12月定例議会〔12月3日～12月18日〕					
議 38	平成30年度青梅市一般会計 補正予算（第3号）	予算決算	12・18	原案可決	歳入歳出とも4億304万円を増額し、総額518億1,068万円にするもの。
議 39	平成30年度青梅市国民健康 保険特別会計補正予算（第2 号）	福祉文教	〃	〃	歳入歳出とも3,961万円を減額し、総額147億8,452万円にするもの。
議 40	青梅市組織条例の一部を改 正する条例	総務企画	〃	〃	青梅インターチェンジ周辺地区における地区整備事業の円滑な推進を支援するため、部を新設するほか、事務分掌の見直しを行うもの。平成31年4月1日から施行
議 41	青梅市行政手続における特 定の個人を識別するための 番号の利用等に関する法律 にもとづく個人番号の利用 および特定個人情報の提供 に関する条例の一部を改正 する条例	〃	〃	〃	生活保護法の一部改正に伴い、地方公共団体が条例で定めることにより独自に個人番号を利用する事務において利用し、または提供することができる特定個人情報の範囲を改めるもの。公布の日から施行
議 42	青梅市一般職の職員の給与 に関する条例の一部を改正 する条例	〃	〃	〃	人事院勧告および東京都人事委員会勧告を踏まえ、一般職の職員にかかる給料表および期末手当等の支給割合を改めるほか、宿日直手当の見直しを行うもの。第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は平成31年4月1日から施行
議 43	青梅市長等の給与に関する 条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	人事院勧告および東京都人事委員会勧告を踏まえ、市長、副市長および教育長に支給する期末手当の支給割合を改めるもの。第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は平成31年4月1日から施行
議 44	青梅市議会議員の議員報酬 および費用弁償等に関する 条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	人事院勧告および東京都人事委員会勧告を踏まえ、市議会議員に支給する期末手当の支給割合を改めるもの。第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は平成31年4月1日から施行

議案 番号	件名	付託先	議決 月日	議決結果	議案の内容等
議 45	青梅市一般職の任期付職員の採用および給与の特例に関する条例の一部を改正する条例	総務企画	12・18	原案可決	一般職の職員に支給する勤勉手当の支給割合の見直しに合わせて、特定任期付職員に支給する期末手当の支給割合を改めるもの。第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は平成31年4月1日から施行
議 46	青梅市福祉センター条例の一部を改正する条例	福祉文教	〃	〃	青梅市公共施設等総合管理計画にもとづく公共施設のあり方に関する検討結果を踏まえ、青梅市福祉センターにおける事業および施設の見直しを行うもの。平成31年4月1日から施行
議 47	青梅市学童保育所条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	青梅市第四学童保育所を青梅市立第四小学校内に新たに設置し、現行の施設を閉鎖するもの。平成31年4月1日から施行
議 48	青梅市しろまえ児童学園条例を廃止する条例	〃	〃	〃	青梅市公共施設等総合管理計画にもとづく公共施設のあり方に関する検討結果を踏まえ、青梅市しろまえ児童学園を廃止するもの。平成31年4月1日から施行
議 49	青梅市健康センター条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	青梅市公共施設等総合管理計画にもとづく公共施設のあり方に関する検討結果を踏まえ、青梅市健康センターにおける総合健康診査および機能訓練を廃止するとともに、健康センター長を廃止するもの。平成31年4月1日から施行
議 50	青梅市墓地公園条例	環境建設	〃	〃	青梅市墓地公園内に新たに樹林墓地を設置し、その使用等に関し必要な事項を定めるとともに、区画墓地の使用等に関する規定について見直しを行い、条例の全部改正を行うもの。平成31年4月1日から施行

議案番号	件名	付託先	議決月日	議決結果	議案の内容等
議 51	青梅市公園条例等の一部を改正する条例	環境建設	12・18	原案可決	青梅市公共施設等総合管理計画にもとづく公共施設のあり方に関する検討結果を踏まえ、体育施設として設置している風の子・太陽の子広場を公園施設として見直すほか、都市公園法施行令の一部改正に伴い、都市公園に設ける運動施設に関する基準を定めるもの。平成31年4月1日から施行。第1条中第1条の7の次に1条を加える改正規定は、公布の日から施行
議 52	羽村市と青梅市との間におけるし尿処理に関する事務委託に関する規約について	〃	〃	〃	青梅市し尿処理場基幹的設備改良工事の完了に伴い、平成31年4月から、羽村市からのし尿の最終処理の委託を受けるために、協議により規約を定めるもの。
議 53	青梅市福祉センターの指定管理者の指定について	福祉文教	〃	〃	平成31年4月1日から平成34年3月31日までの期間、社会福祉法人青梅市社会福祉協議会を指定管理者とする。
議 54	青梅市学童保育所の指定管理者の指定について	〃	〃	〃	平成31年4月1日から平成36年3月31日までの期間、株式会社こども森を指定管理者とする。
議 55	青梅市学童保育所の指定管理者の指定について	〃	〃	〃	平成31年4月1日から平成36年3月31日までの期間、社会福祉法人青梅市社会福祉協議会を指定管理者とする。
議 56	青梅市学童保育所の指定管理者の指定について	〃	〃	〃	平成31年4月1日から平成36年3月31日までの期間、知創株式会社を指定管理者とする。
議 57	青梅市学童保育所の指定管理者の指定について	〃	〃	〃	平成31年4月1日から平成36年3月31日までの期間、株式会社モアスマイルプロジェクトを指定管理者とする。
議 58	青梅市自立センターの指定管理者の指定について	〃	〃	〃	平成31年4月1日から平成36年3月31日までの期間、社会福祉法人青梅市社会福祉事業団を指定管理者とする。

議案	件名	付託先	議決	議決結果	議案の内容等
----	----	-----	----	------	--------

番号			月 日		
議 59	青梅市民斎場および青梅市火葬場の指定管理者の指定について	環境建設	12・18	原案可決	平成31年4月1日から平成36年3月31日までの期間、富士建物管理・富士建設工業共同体、富士建物管理株式会社、富士建設工業株式会社を指定管理者とする。
議 60	青梅市総合体育館および青梅市体育施設の指定管理者の指定について	〃	〃	〃	平成31年4月1日から平成36年3月31日までの期間、青梅市スポーツ施設運営パートナーズ、株式会社フクシ・エンタープライズ、株式会社N T Tファシリティーズを指定管理者とする。
議 61	青梅市新生涯学習施設（仮称）新築工事にかかる契約の変更について	総務企画	〃	〃	平成30年4月3日に議決された議案第131号「青梅市新生涯学習施設（仮称）新築工事にかかる契約の締結について」の契約金額および契約の期間を変更するもの。
議 62	青梅市新生涯学習施設（仮称）新築電気設備工事にかかる契約の変更について	〃	〃	〃	平成30年4月3日に議決された議案第132号「青梅市新生涯学習施設（仮称）新築電気設備工事にかかる契約の締結について」の契約金額および契約の期間を変更するもの。
議 63	青梅市新生涯学習施設（仮称）新築機械設備工事にかかる契約の変更について	〃	〃	〃	平成30年4月3日に議決された議案第133号「青梅市新生涯学習施設（仮称）新築機械設備工事にかかる契約の締結について」の契約金額および契約の期間を変更するもの。
議 64	青梅市公共下水道大柳污水中継ポンプ場改修事業業務委託にかかる契約の変更について	〃	〃	〃	平成29年6月26日に議決された議案第11号「青梅市公共下水道大柳污水中継ポンプ場改修事業業務委託にかかる契約の締結について」の契約金額を変更するもの。
議 65	公共下水道御岳山事業区域連絡管整備工事にかかる契約の変更について	〃	〃	〃	平成30年3月23日に議決された議案第109号「公共下水道御岳山事業区域連絡管整備工事にかかる契約の変更について」の契約金額を変更するもの。
議 66	和解および損害賠償額の決定について	（本会議）	12・3	原案可決	平成29年9月8日付け土地売買契約にもとづき売却した土地に埋設されていた廃棄物の処分等について、和解し、損害賠償の額を決定するもの。

議案番号	件名	付託先	議決月日	議決結果	議案の内容等
議 66	和解および損害賠償額の決定について	(本会議)	12・3	原案可決	平成29年9月8日付け土地売買契約にもとづき売却した土地に埋設されていた廃棄物の処分等について、和解し、損害賠償の額を決定するもの。
議 67	市道路線の廃止について	環境建設	12・18	〃	上町地内(市道廃止申請)
議 68	市道路線の一部廃止について	〃	〃	〃	友田町2丁目地内(市道廃止申請)
議 69	市道路線の認定について	〃	〃	〃	新町5丁目地内(開発行為)
議 70	市道路線の認定について	〃	〃	〃	師岡町2丁目地内(開発行為)
議 71	市道路線の認定について	〃	〃	〃	師岡町2丁目地内(開発行為)
議 72	青梅市監査委員の選任について	(本会議)	12・3	原案同意	山崎定利 現委員の任期満了に伴い、委員を選任するもの。
議 73	青梅市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	総務企画	12・18	原案可決	東京都における一般業務等に従事する職員に適用される給料表が見直されることを踏まえ、同様の見直しを行うもの。平成31年4月1日から施行
議 74	物品の買入れについて	〃	〃	〃	青梅市文化交流センター活動室の仕器を購入するもの。
議 75	財産の無償譲渡について	〃	〃	〃	河辺町2丁目1026番地の建物(河辺町南自治会館)について、河辺町1丁目自治会、河辺町2丁目自治会および河辺町3丁目自治会に無償譲渡するもの。
議員1	森林環境税の活用に関する意見書	(本会議)	〃	〃	東京都に対し、森林環境税および森林環境譲与税に関して、東京都民、東京都の森林のために活用されるよう、また、林業従事者育成の施策を強化するよう求めるもの。
平成31年 2月定例議会 [2月20日～3月25日]					
議 76	平成31年度青梅市一般会計予算	予算決算	3・25	原案可決	歳入歳出予算の総額を、それぞれ504億円とするもの。
議 77	平成31年度青梅市国民健康保険特別会計予算	福祉文教	〃	〃	歳入歳出予算の総額を、それぞれ141億6,900万円とするもの。
議 78	平成31年度青梅市下水道事業特別会計予算	環境建設	〃	〃	歳入歳出予算の総額を、それぞれ43億1,900万円とするもの。
議 79	平成31年度青梅市後期高齢者医療特別会計予算	福祉文教	〃	〃	歳入歳出予算の総額を、それぞれ31億2,419万円とするもの。
議 80	平成31年度青梅市介護保険特別会計予算	〃	〃	〃	歳入歳出予算の総額を、それぞれ97億40万円とするもの。

議案番号	件名	付託先	議決月日	議決結果	議案の内容等
議81	平成31年度青梅市モーターボート競走事業会計予算	総務企画	3・25	原案可決	収益的収支の総額を、457億9,572万円、資本的収支の総額を、3億440万円とするもの。
議82	平成31年度青梅市病院事業会計予算	福祉文教	〃	〃	収益的収支の総額を、168億8,841万円、資本的収支(支出)の総額を、21億3,270万円とするもの。
議83	平成30年度青梅市一般会計補正予算(第4号)	予算決算	3・12	〃	歳入歳出とも2,686万円を増額し、総額518億3,754万円にするもの。
議84	平成30年度青梅市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	福祉文教	〃	〃	歳入歳出とも5,748万円を増額し、総額148億4,200万円にするもの。
議85	平成30年度青梅市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	環境建設	〃	〃	歳入歳出とも5億2,900万円を減額し、総額43億6,400万円にするもの。
議86	平成30年度青梅市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	福祉文教	〃	〃	歳入歳出とも8681万円を増額し、総額30億7,277万円にするもの。
議87	平成30年度青梅市介護保険特別会計補正予算(第2号)	〃	〃	〃	歳入歳出とも2,705万円を減額し、総額94億3,204万円にするもの。
議88	平成30年度青梅市モーターボート競走事業会計補正予算(第1号)	総務企画	〃	〃	収益的収支を44億1,201万円を増額し、総額を421億8,510万円にするもの。
議89	平成30年度青梅市病院事業会計補正予算(第1号)	福祉文教	〃	〃	収益的収支をそれぞれ2億2,929万円増額し、収入は167億8,755万円に、支出は166億5,864万円にするもの。また、資本的収支の収入を1,811万円減額し、6億2,891万円にするもの。
議90	青梅市児童育成手当条例等の一部を改正する条例	〃	3・25	〃	所得税法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うもの。公布の日から施行
議91	青梅市家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うもの。公布の日から施行
議92	青梅市介護保険条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	介護保険法第62条に規定する市町村特別給付を実施するもの。平成31年4月1日から施行
議93	青梅市融資資金利子補給条例の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	(本会議)	2・20	〃	貸付利率等に関する特例措置の適用期間を1年間延長するもの。平成31年4月1日から施行

議案番号	件名	付託先	議決月日	議決結果	議案の内容等
議94	青梅市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例	東青梅1丁目特委	3・25	原案可決	建築基準法第68条の2第1項の規定にもとづき、地区計画の区域内における建築物に関する制限を定めるもの。平成31年4月1日から施行
議95	青梅市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	福祉文教	〃	〃	近年の入院患者数の動向を踏まえ、一般病棟の数を改めるもの。平成31年4月1日から施行
議96	青梅市いじめの防止に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	重大事態への対処方法の見直しに伴い、報告先に青梅市議会を追加するもの。平成31年4月1日から施行
議97	都市計画道路3・5・5号線等改修工事に伴う補償代行工事にかかる契約の締結について	総務企画	〃	〃	都市計画道路3・5・5号線等改修工事に伴う補償代行工事について契約を締結するもの。
議98	青梅市公共下水道(汚水)小曾木事業区域整備事業業務委託にかかる契約の変更について	〃	〃	〃	平成28年3月23日に議決された議案第156号「青梅市公共下水道(汚水)小曾木事業区域整備事業業務委託にかかる契約の締結について」の契約金額を変更するもの。
議99	反訴の提起について	〃	〃	〃	青梅市を被告とする東京地方裁判所立川支部平成30年(ワ)第2360号損害賠償請求(交通)事件に関し、反訴を提起するもの。
議100	市道路線の廃止について	環境建設	〃	〃	東青梅5丁目地内(市道廃止申請)
議101	市道路線の廃止について	〃	〃	〃	東青梅5丁目地内(市道廃止申請)
議102	市道路線の認定について	〃	〃	〃	長淵6丁目地内(開発行為)
議103	市道路線の認定について	〃	〃	〃	長淵8丁目地内(道路改修)
議104	市道路線の認定について	〃	〃	〃	千ヶ瀬町1丁目地内(開発行為)
議105	市道路線の認定について	〃	〃	〃	千ヶ瀬町1丁目地内(開発行為)
議106	市道路線の認定について	〃	〃	〃	大門3丁目地内(開発行為)
議107	青梅市固定資産評価審査委員会委員の選任について	(本会議)	2・20	原案同意	濱野孝之 委員の再選任
議108	人権擁護委員の候補者の推薦について	福祉文教	〃	〃	田中伸佳 現委員の任期満了に伴い、委員を推薦するもの。
議109	青梅市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	〃	3・25	原案可決	災害弔慰金の支給等に関する法律および同法施行令の一部改正に伴い、災害援護資金の貸付けにかかる規定の一部を改めるもの。平成31年4月1日から施行

議案番号	件名	付託先	議決月日	議決結果	議案の内容等
委 2	青梅市議会委員会条例の一部を改正する条例	(本会議)	3・12	原案可決	青梅市組織条例の一部改正に伴い、常任委員会の所管を改めるもの。平成31年4月1日から施行

平成31年 4月臨時議会 [4月10日]

議110	青梅市市税条例の一部を改正する条例	総務企画	4・10	〃	地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、個人市民税の寄付金控除の見直しを行うもの。平成31年6月1日から施行
議111	青梅市介護保険条例の一部を改正する条例	福祉文教	〃	〃	介護保険法施行令の一部改正に伴い、低所得者層の保険料減額賦課にかかる保険料率を改めるもの。公布の日から施行。平成31年4月1日から適用

令和元年 5月招集議会 [5月15日]

※	議長の選挙	(本会議)	5・15	選挙執行	久保富弘 (久保19・藤野3)
※	副議長の選挙	〃	〃	〃	山内公美子 (山内19・みねざき3)
※	議会運営委員の選任	〃	〃	選 任	
※	常任委員の選任	〃	〃	〃	
※	東京都十一市競輪事業組合議会議員の選挙	〃	〃	選挙執行	鴻井伸二 結城守夫 (指名推選)
※	青梅、羽村地区工業用水道企業団議会議員の選挙	〃	〃	〃	みねざき拓実 片谷洋夫 島崎実 (指名推選)
※	西多摩衛生組合議会議員の選挙	〃	〃	〃	大勢待利明 湖城宣子 迫田晃樹 (指名推選)
※	東京たま広域資源循環組合議会議員の選挙	〃	〃	〃	鴨居孝泰 (指名推選)
※	東京都後期高齢者医療広域連合議会議員候補者の推薦の件	〃	〃	〃	野島資雄
議 1	青梅市監査委員の選任について	(本会議)	5・15	原案同意	鴻井伸二 新委員を選任するため、議会の同意を得るもの。

令和元年 6月定例議会 [5月31日～6月14日]

議 2	令和元年度青梅市一般会計補正予算 (第1号)	予算決算	6・14	原案可決	歳入歳出とも2億8,519万円を増額し、総額506億8,519万円にするもの。
-----	------------------------	------	------	------	---

議案番号	件名	付託先	議決月日	議決結果	議案の内容等
議 3	青梅市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	総務企画	6・14	原案可決	働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律の施行および人事院規則の改正を踏まえ、職員の時間外勤務および休日勤務に関する上限時間等について必要な事項を定めるもの。公布の日から施行。条例の規定は、平成31年4月1日から適用
議 4	青梅市放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	福祉文教	〃	〃	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うもの。公布の日から施行
議 5	青梅市家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うもの。公布の日から施行
議 6	青梅市下水道条例の一部を改正する条例	環境建設	〃	〃	消費税法および地方税法の一部改正により、令和元年10月1日から引上げとなる消費税率および地方消費税率の新税率の下水道使用料への適用時期について、使用者間の公平性を確保するため、特例措置を設けるもの。令和元年10月1日から施行
議 7	公共下水道御岳山事業区域連絡管整備工事にかかる契約の変更について	総務企画	〃	〃	平成30年12月18日に議決された議案第65号「公共下水道御岳山事業区域連絡管整備工事にかかる契約の変更について」により変更した契約金額を変更するもの。
議 8	市道路線の廃止について	環境建設	〃	〃	日向和田1丁目地内（市道廃止申請）
議 9	市道路線の一部廃止について	〃	〃	〃	日向和田1丁目地内（市道廃止申請）
議 10	市道路線の認定について	〃	〃	〃	日向和田3丁目地内（開発行為）
議 11	市道路線の認定について	〃	〃	〃	日向和田3丁目地内（開発行為）
議 12	市道路線の認定について	〃	〃	〃	新町5丁目地内（開発行為）
議 13	市道路線の認定について	〃	〃	〃	今井1丁目地内（開発行為）
議 14	市道路線の認定について	〃	〃	〃	野上町3丁目地内（開発行為）
議 15	市道路線の認定について	〃	〃	〃	梅郷1丁目地内（開発行為）

議案番号	件名	付託先	議決月日	議決結果	議案の内容等
議 16	青梅市表彰条例にもとづく表彰の執行について	(本会議)	5・31	原案可決	工藤浩司 田中瑞穂 山崎勝 山本佳昭 第4条第1項第1号該当規定に該当する者に対し、表彰を執行するもの。
委 1	精神障がい者に交通運賃割引制度の適用を求める意見書	〃	6・14	〃	国に対し、精神障がい者にも交通運賃割引制度を適用するよう求めるもの。
議員1	天皇陛下の御即位に関する賀詞決議	〃	〃	〃	青梅市議会として天皇陛下の御即位に祝意を示すもの。

令和元年 9月定例議会 [9月4日～9月30日]

議 17	平成30年度青梅市一般会計歳入歳出決算	予算決算	9・30	原案認定	決算額は、歳入514億2,015万円、歳出504億9,373万円、前年度に比べ、歳入は2.5%増、歳出は3.9%増、歳入歳出差引残額である形式収支は、9億2,641万円、翌年度への繰越額を控除した実質収支は、8億3,899万円
議 18	平成30年度青梅市国民健康保険特別会計歳入歳出決算	福祉文教	〃	〃	決算額は、歳入146億7,921万円、歳出146億1,846万円、前年度に比べ、歳入は14.1%減、歳出は13.3%減、実質収支は5,981万円
議 19	平成30年度青梅市下水道事業特別会計歳入歳出決算	環境建設	〃	〃	決算額は、歳入歳出とも42億150万円、前年度に比べ、歳入歳出とも10.3%減
議 20	平成30年度青梅市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	福祉文教	〃	〃	決算額は、歳入30億7,335万円、歳出30億6,564万円、前年度に比べ、歳入は5.8%増、歳出は5.7%増、実質収支は771万円
議 21	平成30年度青梅市介護保険特別会計歳入歳出決算	〃	〃	〃	決算額は、歳入93億4,718万円、歳出92億6,211万円、前年度に比べ、歳入は5.7%増、歳出は6.0%増、実質収支は8,507万円
議 22	平成30年度青梅市モーターボート競走事業未処分利益剰余金の処分および決算	総務企画	〃	原案可決 原案認定	収益的収支では、収入425億8,250万円、支出417億4,020万円、資本的収支では、収入が2,498万円、支出が1億5,499万円、一般会計への繰出金は9億円

議案番号	件名	付託先	議決月日	議決結果	議案の内容等
議 23	平成30年度青梅市病院事業未処分利益剰余金の処分および決算	福祉文教	9・30	原案可決 原案認定	収益的収支では、医業収益が4.3%増の147億7,976万円、病院事業収益は4.9%増、また、医業費用は3.0%増の161億4,638万円、病院事業費用が3.1%増で、純利益は3億8,393万円、資本的収支では、収入が5億7,855万円、支出が15億6,171万円、不足額は損益勘定留保資金等で補てん
議 24	令和元年度青梅市一般会計補正予算（第2号）	予算決算	9・18	原案可決	歳入歳出とも9億9,328万円を増額し、総額516億7,847万円にするもの。
議 25	令和元年度青梅市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	福祉文教	〃	〃	歳入歳出とも5,981万円を増額し、総額142億2,881万円にするもの。
議 26	令和元年度青梅市介護保険特別会計補正予算（第1号）	〃	〃	〃	歳入歳出とも1億377万円を増額し、総額98億417万円にするもの。
議 27	令和元年度青梅市モーターボート競走事業会計補正予算（第1号）	総務企画	〃	〃	収益的収支を49億8,941万円を増額し、総額を507億8,514万円にするもの。
議 28	青梅市職員の分限に関する条例等の一部を改正する条例	〃	9・30	〃	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律により地方公務員法の一部が改正されたため、所要の規定の整備を行うもの。令和元年12月14日から施行
議 29	青梅市太陽光発電設備の設置にかかる行政財産の使用料に関する条例の一部を改正する条例	(本会議)	9・4	〃	工業標準化法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うもの。公布の日から施行
議 30	青梅市森林環境整備等事業基金条例	環境建設	9・30	〃	青梅市における、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律による森林環境整備等事業に必要な資金に充てるため、青梅市森林環境整備等事業基金を設置するもの。公布の日から施行
議 31	青梅市市税条例等の一部を改正する条例	総務企画	〃	〃	地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、個人市民税の非課税措置の拡充、軽自動車税の環境性能割の特例措置の適用および種別割のグリーン化特例の見直し等を行うほか、所要の規定の整備を行うもの。公布の日から施行

議案 番号	件名	付託先	議決 月日	議決結果	議案の内容等
議 32	青梅市事務手数料条例の一部を改正する条例	総務企画	9・30	原案可決	森林法の一部改正により、市町村が統一的な基準にもとづき、森林の土地の所有者や林地の境界に関する情報などを整備・公表する林地台帳制度が創設されたことに伴い、林地台帳等の閲覧または交付に関する手数料を定めるもの。令和元年11月1日から施行
議 33	青梅市印鑑条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	住民基本台帳法施行令が一部改正され、住民票において旧氏の記載が可能となったことを踏まえ、所要の規定の整備を行うもの。令和元年11月5日から施行
議 34	青梅市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	(本会議)	9・4	〃	災害弔慰金の支給等に関する法律および災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うもの。公布の日から施行
議 35	青梅市生産緑地地区に定めることができる区域の規模に関する条例	環境建設	9・30	〃	生産緑地法の規定にもとづき、青梅市における生産緑地地区に定めることができる区域の規模について定めるもの。令和元年11月1日から施行
議 36	青梅市学校給食費の管理に関する条例	福祉文教	〃	〃	学校給食法の規定にもとづき青梅市立学校において実施する学校給食にかかる学校給食費の管理に関し、必要な事項を定めるもの。令和2年4月1日から施行
議 37	青梅市街路灯LED化事業委託にかかる契約の変更について	総務企画	〃	〃	平成30年3月23日に議決された議案第110号「青梅市街路灯LED化事業委託にかかる契約の変更について」により変更した契約金額を変更するもの。
議 38	市道路線の廃止について	環境建設	〃	〃	日向和田3丁目地内（市道廃止申請）
議 39	市道路線の廃止について	〃	〃	〃	日向和田3丁目地内（市道廃止申請）
議 40	市道路線の認定について	〃	〃	〃	長淵1丁目地内（開発行為）
議 41	市道路線の認定について	〃	〃	〃	長淵1丁目地内（開発行為）
議 42	市道路線の認定について	〃	〃	〃	長淵1丁目地内（開発行為）
議 43	市道路線の認定について	〃	〃	〃	新町5丁目地内（開発行為）
議 44	市道路線の認定について	〃	〃	〃	今井2丁目地内（開発行為）
議 45	市道路線の認定について	〃	〃	〃	梅郷2丁目地内（開発行為）
議 46	市道路線の認定について	〃	〃	〃	梅郷2丁目地内（開発行為）

議案 番号	件名	付託先	議決 月日	議決結果	議案の内容等
議 47	青梅市教育委員会委員の任命について	(本会議)	9・4	原案同意	百合陽子 現委員の任期満了に伴い、新委員を任命するもの。
議 48	青梅市固定資産評価審査委員会委員の選任について	〃	〃	〃	守谷憲太郎 現委員の任期満了に伴い、現委員を再度選任するもの。
議 49	人権擁護委員の候補者の推薦について	〃	〃	〃	田邊幸司 現委員の任期満了に伴い、現委員を再度推薦するもの。
議 50	人権擁護委員の候補者の推薦について	〃	〃	〃	手塚幸子 現委員の任期満了に伴い、新委員を推薦するもの。
議 51	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	総務企画	9・30	原案可決	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例について所要の規定の整備を行うもの。令和2年4月1日から施行
議 52	青梅市会計年度任用職員の報酬、費用弁償および期末手当に関する条例	〃	〃	〃	地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定する会計年度任用職員の報酬、費用弁償および期末手当の額ならびにその支給方法について必要な事項を定めるもの。令和2年4月1日から施行
議 53	青梅市特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	福祉文教	9・18	撤回承認	子ども・子育て支援法および特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うもの。令和元年9月18日撤回承認
委 2	青梅市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例	(本会議)	9・30	原案可決	青梅市議会政務活動費の収支報告書および証拠書類については、閲覧請求によらず議会事務局の窓口等で公表しているため、現状の取扱いについて所要の整備をするもの。公布の日から施行

令和元年 12月定例議会 [12月9日～12月24日]

議 54	令和元年度青梅市一般会計補正予算 (第3号)	予算決算	12・24	原案可決	歳入歳出とも6億1,252万3千円を増額し、総額522億9,098万8千円にするもの。
------	------------------------	------	-------	------	---

議案 番号	件名	付託先	議決 月日	議決結果	議案の内容等
議 55	青梅市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	総務企画	12・24	原案可決	人事院勧告および東京都人事委員会勧告を踏まえ、一般職の職員に支給する勤勉手当の支給割合を改めるもの。第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は令和2年4月1日から施行
議 56	青梅市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	人事院勧告および東京都人事委員会勧告を踏まえ、市長、副市長および教育長に支給する期末手当の支給割合を改めるもの。第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は令和2年4月1日から施行
議 57	青梅市議会議員の議員報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	人事院勧告および東京都人事委員会勧告を踏まえ、市議会議員に支給する期末手当の支給割合を改めるもの。第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は令和2年4月1日から施行
議 58	青梅市一般職の任期付職員の採用および給与の特例に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	一般職の職員に支給する勤勉手当の支給割合の見直しに合わせて、特定任期付職員に支給する期末手当の支給割合を改めるもの。第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は令和2年4月1日から施行
議 59	青梅市印鑑条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の制定を踏まえ、印鑑の登録資格にかかる規定の見直しを行うもの。公布の日から施行
議 60	青梅市地域保健福祉センター条例を廃止する条例	福祉文教	〃	〃	青梅市公共施設等総合管理計画にもとづく公共施設のあり方に関する検討結果を踏まえ、青梅市地域保健福祉センターを廃止するもの。令和2年4月1日から施行
議 61	青梅市特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	子ども・子育て支援法および特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うもの。公布の日から施行

議案番号	件名	付託先	議決月日	議決結果	議案の内容等
議 62	青梅市子ども・子育て支援法の一部を改正する法律附則第4条に規定する児童福祉法第59条の2第1項に規定する施設に関する経過措置に関する条例	福祉文教	12・24	原案可決	子ども・子育て支援法の一部を改正する法律附則第4条第2項の規定にもとづき、児童福祉法第59条の2第1項に規定する施設に関する経過措置に関し必要な事項を定めるため、本条例を制定するもの。令和2年1月1日から施行
議 63	青梅市営住宅条例等の一部を改正する条例	環境建設	〃	〃	市営住宅への入居の円滑化を図るため、連帯保証人の規定を削除するとともに、公営住宅法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うもの。令和2年4月1日から施行
議 64	青梅市営共同利用工場条例等の一部を改正する条例	〃	〃	撤回承認	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の制定を踏まえ、成年被後見人等を理由とする欠格規定を見直すほか、所要の規定の整備を行うもの。令和元年12月24日撤回承認
議 65	青梅市下水道事業の設置等に関する条例	〃	〃	原案可決	地方公営企業法の規定にもとづき、青梅市下水道事業の設置およびその経営の基本等に関し必要な事項を定めるため、本条例を制定するもの。令和2年4月1日から施行
議 66	青梅市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	病院建替 特 委	〃	〃	青梅市立総合病院の建替えに伴い、病床数を改めるもの。 この条例による改正後の青梅市病院事業の設置等に関する条例の規定による病床数にかかる医療法（昭和23年法律第205号）第27条の規定にもとづく使用許可証の交付を受けた日から施行
議 67	青梅駅自転車等駐り場、河辺駅北口自転車等駐り場および河辺駅南口自転車等駐り場の指定管理者の指定について	環境建設	〃	〃	令和2年4月1日から令和5年3月31日までの期間、友輪株式会社を指定管理者とする。
議 68	都市計画道路3・5・5号線等改修工事に伴う補償代行工事にかかる契約の変更に ついて	総務企画	〃	〃	平成31年3月25日に議決された議案第97号「都市計画道路3・5・5号線等改修工事に伴う補償代行工事にかかる契約の締結について」の契約期間を変更するもの。

議案 番号	件名	付託先	議決 月日	議決結果	議案の内容等
議 69	公共下水道御岳山事業区域 連絡管整備工事にかかる契 約の変更について	総務企画	12・24	原案可決	令和元年6月14日に議決された議 案第7号「公共下水道御岳山事業 区域連絡管整備工事にかかる契約 の変更について」により変更した 契約金額を変更するもの。
議 70	負担付き寄付の受納につい て	〃	〃	〃	市の名誉市民である吉川英治氏の 活躍の記録を後世に残すため、吉 川英治記念館と館内に収蔵されて いる自筆原稿、書籍、絵画等につ いて、負担付きの寄付を受納する もの。
議 71	市道路線の認定について	環境建設	〃	〃	東青梅6丁目地内（開発行為）
議 72	市道路線の認定について	〃	〃	〃	大門1丁目地内（開発行為）
議 73	市道路線の認定について	〃	〃	〃	今寺1丁目地内（開発行為）
議 74	市道路線の認定について	〃	〃	〃	師岡町4丁目地内（開発行為）
議 75	青梅市表彰条例にもとづく 表彰の執行について	（本会議）	12・9	〃	吉田保雄 第4条第1項第3号該当 規定に該当する者に対し、表彰を 執行するもの。

令和2年 2月定例議会 [2月19日～3月26日]

※	東京都十一市競輪事業組合 議会議員の選挙	本会議	3・26	選挙執行	鴻井伸二 結城守夫（指名推選）
議 76	令和2年度青梅市一般会計 予算	予算決算	〃	原案可決	歳入歳出予算の総額を、それぞれ 513億円とするもの。
議 77	令和2年度青梅市国民健康 保険特別会計予算	福祉文教	〃	〃	歳入歳出予算の総額を、それぞれ 142億1,200万円とするもの。
議 78	令和2年度青梅市後期高齢 者医療特別会計予算	〃	〃	〃	歳入歳出予算の総額を、それぞれ 32億6,448万円とするもの。
議 79	令和2年度青梅市介護保険 特別会計予算	〃	〃	〃	歳入歳出予算の総額を、それぞれ 102億6,075万円とするもの。
議 80	令和2年度青梅市下水道事 業会計予算	環境建設	〃	〃	収益的収支の総額を、38億8,643万 円、資本的収支の収入を、9億 6,289万円、支出を、22億6,513万 円とするもの。
議 81	令和2年度青梅市モーター ボート競走事業会計予算	総務企画	〃	〃	収益的収支の総額を、511億6,775 万円、資本的収支の総額を、1億 3,808万円とするもの。
議 82	令和2年度青梅市病院事業 会計予算	福祉文教	〃	〃	収益的収支の収入を、175億2,583 万円、支出を、182億7,832万円と し、資本的収支の収入を、12億972 万円、支出を、28億9,912万円にす るもの。

議案番号	件名	付託先	議決月日	議決結果	議案の内容等
議 83	令和元年度青梅市一般会計補正予算（第4号）	予算決算	3・16	原案可決	歳入歳出とも4億8,113万円を増額し、総額527億7,211万8千円にするもの。
議 84	令和元年度青梅市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	福祉文教	〃	〃	歳入歳出とも2億2,693万円を増額し、総額144億5,574万円にするもの。
議 85	令和元年度青梅市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	環境建設	〃	〃	歳入歳出とも1億3,400万円を減額し、総額41億8,500万円にするもの。
議 86	令和元年度青梅市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	福祉文教	〃	〃	歳入歳出とも1億2,202万円を増額し、総額32億4,622万円にするもの。
議 87	令和元年度青梅市介護保険特別会計補正予算（第2号）	〃	〃	〃	歳入歳出とも1,282万円を増額し、総額98億1,699万円にするもの。
議 88	令和元年度青梅市モーターボート競走事業会計補正予算（第2号）	総務企画	〃	〃	収益的収支を38億8,126万円増額し、総額を546億6,640万円にするもの。
議 89	令和元年度青梅市病院事業会計補正予算（第1号）	福祉文教	〃	〃	収益的収支をそれぞれ5億2,680万円増額し、総額174億1,521万円とし、資本的収支の収入を5,451万円減額し、5億2,221万円に、支出を1億458万円増額し、22億3,729万円にするもの。
議 90	青梅市病院事業会計における資本金の額の減少について	〃	〃	〃	青梅市総合病院の建替えに伴い、平成元年度法定伝染病予防事業に対する都負担金により取得した病院施設の財産処分にかかる当該負担金を返還するため、資本金の額を減少するもの。
議 91	地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例	(本会議)	2・19	〃	地方自治法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うもの。令和2年4月1日から施行
議 92	青梅市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	福祉文教	3・26	〃	青梅市国民健康保険事業における財政の安定化を図るため、国民健康保険税の税率等を改定するもの。令和2年4月1日から施行
議 93	青梅市融資資金利子補給条例の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	(本会議)	2・19	〃	青梅市融資資金利子補給条例の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例により定められた貸付利率等に関する特例措置の適用期間を、1年間延長するもの。令和2年4月1日から施行

議案 番号	件名	付託先	議決 月日	議決結果	議案の内容等
議 94	青梅市営共同利用工場条例等の一部を改正する条例	環境建設	3・26	原案可決	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の制定を踏まえ、成年被後見人等を理由とする欠格規定を見直すほか、所要の規定の整備を行うもの。公布の日から施行
議 95	青梅都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	御岳山地区の公共下水道の整備に伴い、当該事業に要する費用の一部に充てるため、都市計画法の規定にもとづく受益者負担金を徴収するもの。令和2年4月1日から施行
議 96	青梅市体育施設条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	東原公園水泳場およびわかぐさ公園こどもプールの使用料の見直しを行うほか、青梅市公共施設等総合管理計画にもとづく公共施設のあり方に関する検討結果を踏まえ、休場中の釜の淵公園水泳場および長淵水泳場を廃止するもの。令和2年4月1日から施行
議 97	青梅市吉川英治記念館条例	福祉文教	〃	〃	青梅市名誉市民である吉川英治氏の功績を次世代に継承するとともに、市民の文化の向上および地域の活性化に寄与するため、青梅市吉川英治記念館を青梅市柚木町1丁目101番地の1に設置する。公布の日から起算して6月を超えない範囲内において委員会規則で定める日から施行
議 98	東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約	(本会議)	2・19	〃	後期高齢者医療保険料について、保険料の軽減にかかる経費を各市区町村の一般財源から分賦金として支弁することとするため、規約を変更するもの。令和2年4月1日から施行
議 99	都市計画道路3・5・5号線等改修工事に伴う補償代行業工事に係る契約の変更について	総務企画	3・26	〃	令和元年12月24日に議決された議案第68号「都市計画道路3・5・5号線等改修工事に伴う補償代行業工事に係る契約の変更について」の契約金額を変更するもの。

議案番号	件名	付託先	議決月日	議決結果	議案の内容等
議100	和解および損害賠償額の決定について	(本会議)	2・19	原案可決	平成30年3月16日に市内で発生した庁用車による交通事故に関し、東京地方裁判所立川支部から裁判上の和解の提案を受けたことから、和解し損害賠償の額を決定するもの。
議101	市道路線の認定について	環境建設	3・26	〃	河辺町8丁目地内(開発行為)
議102	市道路線の認定について	〃	〃	〃	師岡町2丁目地内(開発行為)
議103	人権擁護委員の候補者の推薦について	(本会議)	2・19	原案同意	柳内敏久 委員の再任
議104	人権擁護委員の候補者の推薦について	〃	〃	〃	三輪 覺子 委員の再任
議105	新型コロナウイルス感染症拡大の防止対策に伴う多摩川競走場臨時従業員の休業手当の支給に関する条例	〃	3・16	原案可決	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、無観客開催を実施することに伴い、多摩川競走場臨時従業員に対し休業手当を支給するため、条例を制定するもの。 公布の日から施行。令和2年2月28日から適用

令和2年 5月招集議会 [5月15日]

議 1	令和2年度青梅市一般会計補正予算(第1号)	予算決算	5・15	原案可決	歳入歳出とも135億147万6千円を追加し、総額648億147万6千円にするもの。
議 2	青梅市国民健康保険新型コロナウイルス感染症にかかる傷病手当金の支給に関する条例	福祉文教	〃	〃	新型コロナウイルス感染症に感染した青梅市の国民健康保険の被保険者等にかかる傷病手当金の支給に関し、必要な事項を定めるもの。 公布の日から施行。令和2年1月1日から適用 ただし、第2条および第3条の規定は、傷病手当金の支給を始める日が同日から市規則で定める日までの間に属する場合に適用
議 3	青梅市介護保険条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	介護保険法施行令の一部改正に伴い、低所得層の保険料減額賦課にかかる保険料率を改定するもの。 公布の日から施行。令和2年4月1日から適用

議案 番号	件名	付託先	議決 月日	議決結果	議案の内容等
議 4	青梅市長等の給与に関する 条例の特例に関する条例	(本会議)	5・15	原案可決	新型コロナウイルス感染症の感染 拡大により、休業要請等によって 深刻な影響を被っている市民およ び市内事業者の状況を踏まえ、市 長、副市長および教育長の期末手 当の額を減額するもの。公布の日 から施行
議 5	令和 2 年度青梅市一般会計 補正予算 (第 2 号)	予算決算	〃	〃	歳入歳出予算の款項の区分および 当該区分ごとの金額を補正するも の。
議 6	青梅市新型コロナウイルス 対策助け合い基金条例	総務企画	〃	〃	新型コロナウイルス感染症によ り、市民生活や地域経済等に多大 な影響が生じている状況の中、皆 で助け合いながら困難を克服する ため、青梅市における市民生活の 支援、地域経済の回復および活性 化、医療提供体制の整備その他の 感染症への対策を図る事業に必要 な資金に充てるため、基金を設置 するもの。公布の日から施行
議員1	青梅市議会議員の議員報酬 および費用弁償等に関する 条例の特例に関する条例	(本会議)	〃	〃	新型コロナウイルス感染防止対策 により、外出自粛や休業要請等に よって深刻な影響を被っている、 市民ならびに市内事業者の状況を 踏まえ、議長、副議長および議員 の令和 2 年 6 月期の期末手当につ いて、減額するもの。公布の日か ら施行

令和 2 年 6 月定例議会 [6 月 8 日～6 月 24 日]

議 7	青梅市議会議員その他非常 勤の職員の公務災害補償等 に関する条例の一部を改正 する条例	(本会議)	6・8	原案可決	地方公務員災害補償法施行規則の 一部改正に伴い、所要の規定の整 備を行うもの。障害補償年金およ び遺族補償年金の支給停止に関す る事項の算定に用いる利率を見直 すもの。公布の日から施行。令和 2 年 4 月 1 日から適用
-----	--	-------	-----	------	---

議案番号	件名	付託先	議決月日	議決結果	議案の内容等
議 8	青梅市市税条例の一部を改正する条例	総務企画	6・24	原案可決	地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定の整備を行うもの。令和2年度税制改正の内容を反映させるため、個人市民税における未婚のひとり親に対する税制上の措置および寡婦（寡夫）控除の見直し等を行うもののほか、新型コロナウイルス感染症およびその蔓延防止の措置が納税者等に及ぼす影響の緩和を図るため、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、徴収の猶予制度等の特例措置を講じるもの。公布の日から施行
議 9	青梅市放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	福祉文教	〃	〃	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うもの。公布の日から施行
議 10	青梅市特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うもの。公布の日から施行
議 11	青梅市家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うもの。公布の日から施行
議 12	青梅市有料自転車等駐車場条例の一部を改正する条例	環境建設	〃	〃	東青梅駅周辺の放置自転車等対策事業として実施していた東青梅駅南口自転車等駐車場にかかる土地の無償貸付けを解除したことに伴い、当該駐車場を市営の有料自転車等駐車場として設置するもの。令和2年7月1日から施行
議 13	青梅市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	(本会議)	6・8	〃	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うもの。公布の日から施行
議 14	東青梅駅北口自転車等駐車場の指定管理者の指定について	環境建設	6・24	〃	令和2年4月1日から適用 令和2年7月1日から令和5年3月31日までの期間、友輪株式会社を指定管理者とする。

議案番号	件名	付託先	議決月日	議決結果	議案の内容等
議 15	青梅市吉川英治記念館の指定管理者の指定について	福祉文教	6・24	原案可決	令和2年7月1日から令和7年3月31日までの期間、株式会社フクシ・エンタープライズを指定管理者とする。
議 16	市道路線の廃止について	環境建設	〃	〃	谷野地内（市道廃止申請）
議 17	市道路線の廃止について	〃	〃	〃	沢井1丁目地内（市道廃止申請）
議 18	市道路線の一部廃止について	〃	〃	〃	東青梅5丁目地内（市道廃止申請）
議 19	市道路線の認定について	〃	〃	〃	天ヶ瀬町地内（開発行為）
議 20	市道路線の認定について	〃	〃	〃	河辺町1丁目地内（開発行為）
議 21	市道路線の認定について	〃	〃	〃	河辺町6丁目地内（開発行為）
議 22	市道路線の認定について	〃	〃	〃	今寺1丁目地内（開発行為）
議 23	市道路線の認定について	〃	〃	〃	新町8丁目地内（開発行為）
議 24	青梅市農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について	〃	〃	原案同意	青梅市農業委員会委員の任命につき、農業委員会等に関する法律第8条第5項ただし書の規定により、認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合として、委員の少なくとも4分の1を認定農業者等とするため、農業委員会等に関する法律施行規則第2条第2号の規定にもとづき、市議会の同意を求めるもの。
議 25	令和2年度青梅市一般会計補正予算（第3号）	予算決算	6・9	原案可決	歳入歳出とも15億8,655万7千円を追加し、総額663億8,803万3千円にするもの。
議 26	令和2年度青梅市病院事業会計補正予算（第1号）	福祉文教	6・24	〃	収益的収入および支出の予定額をそれぞれ1億4,979万4千円増額し、収入は176億7,562万7千円、支出は184億2,810万9千円にするもの。
議 27	青梅市農業委員会委員の任命について	（本会議）	〃	〃	鈴木清 委員を選任するため、議会の同意を求めるもの。
議 28	青梅市農業委員会委員の任命について	〃	〃	〃	森田泰夫 委員を選任するため、議会の同意を求めるもの。
議 29	青梅市農業委員会委員の任命について	〃	〃	〃	加藤仁志 委員を選任するため、議会の同意を求めるもの。
議 30	青梅市農業委員会委員の任命について	〃	〃	〃	梅田幸次 委員を選任するため、議会の同意を求めるもの。

議案 番号	件名	付託先	議決 月日	議決結果	議案の内容等
議 31	青梅市農業委員会委員の任命について	(本会議)	6・24	原案同意	石川雅章 委員を選任するため、議会の同意をを求めるもの。
議 32	青梅市農業委員会委員の任命について	〃	〃	〃	森谷宏幸 委員を選任するため、議会の同意をを求めるもの。
議 33	青梅市農業委員会委員の任命について	〃	〃	〃	町田五郎 委員を選任するため、議会の同意を求めるもの。
議 34	青梅市農業委員会委員の任命について	〃	〃	〃	八木克己 委員を選任するため、議会の同意を求めるもの。
議 35	青梅市農業委員会委員の任命について	〃	〃	〃	川鍋新一 委員を選任するため、議会の同意を求めるもの。
議 36	青梅市農業委員会委員の任命について	〃	〃	〃	川口勲 委員を選任するため、議会の同意を求めるもの。
議 37	青梅市農業委員会委員の任命について	〃	〃	〃	野村貞良 委員を選任するため、議会の同意を求めるもの。
議 38	青梅市農業委員会委員の任命について	〃	〃	〃	久保田正寿 委員を選任するため、議会の同意を求めるもの。
議 39	青梅市農業委員会委員の任命について	〃	〃	〃	小峰敏明 委員を選任するため、議会の同意を求めるもの。
議 40	青梅市農業委員会委員の任命について	〃	〃	〃	高野公男 委員を選任するため、議会の同意を求めるもの。
議 41	令和2年度青梅市一般会計補正予算(第4号)	予算決算	〃	〃	歳入歳出とも7,837万5千円を追加し、総額664億6,640万8千円にするもの。
令和2年 7月臨時議会 [7月29日]					
議 42	令和2年度青梅市一般会計補正予算(第5号)	予算決算	7・29	原案可決	歳入歳出とも5億8,409万3千円を追加し、総額670億5,050万1千円にするもの。

議案 番号	件 名	付託先	議決 月 日	議決結果	議 案 の 内 容 等
令和2年 9月定例議会 [9月1日～9月29日]					
議 43	令和元年度青梅市一般会計 歳入歳出決算	予算決算	9・29	原案認定	決算額は、歳入518億5,705万円、 歳出510億1,525万円、前年度に比 べ、歳入は0.8%増、歳出は1.0%増、 歳入歳出差引残額である形式収支 は、8億4,181万円、翌年度への繰 越額を控除した実質収支は、7億 1,680万円
議 44	令和元年度青梅市国民健康 保険特別会計歳入歳出決算	福祉文教	〃	〃	決算額は、歳入143億3,047万円、 歳出141億7,786万円、前年度に比 べ、歳入は2.4%減、歳出は3.0%減、 実質収支は1億4,891万円
議 45	令和元年度青梅市下水道事 業特別会計歳入歳出決算	環境建設	〃	〃	決算額は、歳入38億4,449万円、歳 出36億8,923万円、前年度に比べ、 歳入は8.5%減、歳出は12.2%減、実 質収支は1億4,153万円
議 46	令和元年度青梅市後期高齢 者医療特別会計歳入歳出決 算	福祉文教	〃	〃	決算額は、歳入32億2,400万円、歳 出32億2,207万円、前年度に比べ、 歳入は4.9%増、歳出は5.1%増、実 質収支は193万円
議 47	令和元年度青梅市介護保険 特別会計歳入歳出決算	〃	〃	〃	決算額は、歳入97億2,456万円、歳 出96億7,955万円、前年度に比べ、 歳入は4.0%増、歳出は4.5%増、実 質収支は4,500万円
議 48	令和元年度青梅市モーター ボート競走事業未処分利益 剰余金の処分および決算	総務企画	〃	原案可決 原案認定	収益的収支では、収入523億2,056 万円、支出512億772万円、資本的 収支では、収入が0円、支出が3 億420万円、一般会計への繰出金は 12億円
議 49	令和元年度青梅市病院事業 決算	福祉文教	〃	原案認定	収益的収支では、医業収益が3.0% 増の152億2,019万円、病院事業収 益は1.5%増、また、医業費用は 4.8%増の169億2,929万円、病院事 業費用が4.9%増で、純損失が1億 8,120万円、資本的収支では、収入 が5億3,739万円、支出が20億 5,231万円、不足額は損益勘定留保 資金等で補てん
議 50	令和2年度青梅市一般会計 補正予算(第6号)	予算決算	9・14	原案可決	歳入歳出とも12億6,030万円を増 額し、総額683億1,081万円にする もの。
議 51	令和2年度青梅市国民健康 保険特別会計補正予算(第1 号)	福祉文教	〃	〃	歳入歳出とも1億3,998万円を増 額し、総額143億5,198万円にする もの。

議案番号	件名	付託先	議決月日	議決結果	議案の内容等
議 52	令和2年度青梅市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	福祉文教	9・14	原案可決	歳入歳出とも1,086万円を増額し、総額32億7,534万円にするもの。
議 53	令和2年度青梅市介護保険特別会計補正予算(第1号)	〃	〃	〃	歳入歳出とも5,974万円を増額し、総額103億2,049万円にするもの。
議 54	令和2年度青梅市下水道事業会計補正予算(第1号)	環境建設	〃	〃	収益的収支では収入支出とも3億8,072万円を増額し、総額42億6,716万円に、資本的収支では収入支出とも1,108万円を増額し、総額で収入9億7,398万円、支出22億7,622万円にするもの。
議 55	令和2年度青梅市病院事業会計補正予算(第2号)	福祉文教	〃	〃	資本的収支の収入を1億3,641万円増額し、総額13億4,612万円に、支出を5,650万円増額し、総額29億5,562万円にするもの。
議 56	青梅市事務手数料条例の一部を改正する条例	総務企画	9・29	〃	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、同法の規定による通知カードが廃止されたことから、所要の規定の整備を行うもの。公布の日から施行
議 57	青梅市使用料等にかかる督促および延滞金の徴収に関する条例等の一部を改正する条例	(本会議)	9・1	〃	地方税法等の一部を改正する法律により地方税にかかる延滞金を規定する用語が見直されたことに準じて、市の諸収入金における延滞金の割合にかかる用語の見直しを行うもの。令和3年1月1日から施行
議 58	青梅市指定居宅介護支援等の事業の人員および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準および指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うもの。令和3年4月1日から施行。ただし、付則第2項の改正規定および付則に第3項を加える改正規定は、公布の日から施行
議 59	青梅市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例	環境建設	9・29	〃	東京都道路占用料等徴収条例の一部改正に準じて占用料の額を改めるもの。令和3年4月1日から施行

議案 番号	件名	付託先	議決 月日	議決結果	議案の内容等
議 60	青梅市準用河川流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例	環境建設	9・29	原案可決	東京都河川流水占用料等徴収条例の一部改正に準じて流水占用料等の額を改めるもの。令和3年4月1日から施行
議 61	青梅市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	福祉文教	〃	〃	診療の充実を図るため、診療科目の追加および廃止を行うもの。令和2年10月1日から施行
議 62	市道路線の廃止について	環境建設	〃	〃	木野下2丁目地内（市道廃止申請）
議 63	市道路線の認定について	〃	〃	〃	今井1丁目地内（開発行為）
議 64	市道路線の認定について	〃	〃	〃	梅郷5丁目地内（開発行為）
議 65	青梅市表彰条例にもとづく表彰の執行について	（本会議）	9・1	〃	福島正文 第4条第1項第3号該当 規定に該当する者に対し、表彰を執行するもの。
議 66	青梅市教育委員会委員の任命について	〃	〃	原案同意	稲葉恭子 委員を任命するため、議会の同意を求めるもの。
議 67	令和2年度青梅市一般会計補正予算（第7号）	予算決算	9・14	原案可決	歳入歳出とも7億9,756万円を増額し、総額691億836万5千円にするもの。
議 68	令和2年度青梅市一般会計補正予算（第8号）	（本会議）	9・29	〃	歳入歳出とも7,241万3千円を増額し、総額691億8,077万8千円にするもの。
議 69	令和2年度青梅市病院事業会計補正予算（第3号）	〃	〃	〃	収益的収入支出とも7,241万3千円を増額し、収益的収入総額を177億4,804万円、収益的支出総額を185億52万2千円にするもの。
議員2	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書	〃	〃	〃	国において、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向けた事項の実現を要望するため、意見書を提出するもの。
令和2年 10月臨時議会 [10月29日]					
議 70	令和2年度青梅市一般会計補正予算（第9号）	予算決算	10・29	原案可決	歳入歳出ともに8,515万4千円を追加し、総額を692億6,593万2千円とする。
議 71	青梅市立小・中学校GIGAスクール構想ネットワーク環境整備業務委託にかかる契約の締結について	〃	〃	〃	青梅市立小・中学校においてGIGAスクール構想を実現する通信ネットワーク環境を整備するため、ネットワーク機器の調達、設計および設定ならびにネットワーク配線の敷設等の業務委託について契約を締結する。

議案 番号	件名	付託先	議決 月日	議決結果	議案の内容等
議 72	物品の買入れについて	予算決算	10・29	原案可決	青梅市立小・中学校学習用コンピュータを購入する。
令和2年 12月定例議会 [11月30日~12月15日]					
議 73	令和2年度青梅市一般会計 補正予算 (第10号)	予算決算	12・15	原案可決	歳入歳出ともに4億829万4千円を追加し、総額を696億7,422万6千円とするもの。
議 74	令和2年度青梅市モーター ボート競走事業会計補正予 算 (第1号)	総務企画	〃	〃	収益的収入および支出予算の総額にそれぞれ127億5,684万8千円を追加し、補正後の予算の総額を、収入支出それぞれ639億2,460万5千円とするもの。
議 75	令和2年度青梅市病院事業 会計補正予算 (第4号)	福祉文教	〃	〃	収益的収入予算の総額を19億1,132万2千円、支出予算の総額を3億9,762万8千円減額し、予算の総額を収入158億3,671万8千円、支出181億289万4千円とするもの また、資本的収入および支出予算の総額をそれぞれ4,873万1千円増額し、予算の総額を収入13億9,485万3千円、支出30億435万4千円とするもの。
議 76	青梅市職員の勤務時間、休 日、休暇等に関する条例の一 部を改正する条例	総務企画	〃	〃	育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則の一部改正に伴い、短期の介護休暇の取得単位を改めるほか、病気休暇の対象職員を見直すとともに、所要の規定の整備を行うもの。令和3年1月1日から施行。ただし、第9条の2第1項の改正規定は、公布の日から施行
議 77	青梅市市税条例の一部を改 正する条例	〃	〃	〃	令和2年度までとされている都市計画税の税率に関する特例措置について、その適用期間を延長するもの。令和3年4月1日から施行
議 78	青梅市国民健康保険税条例 の一部を改正する条例	福祉文教	〃	〃	地方税法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、国民健康保険税の減額の対象となる世帯の減額判定所得の見直し等を行うもの。 令和3年1月1日から施行

議案 番号	件名	付託先	議決 月日	議決結果	議案の内容等
議 79	青梅市障がい者サポートセンターの指定管理者の指定について	福祉文教	12・15	原案可決	令和3年4月1日から令和8年3月31日までの期間、特定非営利活動法人青梅市障害者団体連合会を指定管理者とする。
議 80	青梅市子育て支援センターの指定管理者の指定について	〃	〃	〃	令和3年4月1日から令和8年3月31日までの期間、株式会社明日香を指定管理者とする。
議 81	東青梅駅南口自転車等駐車場の指定管理者の指定について	環境建設	〃	〃	令和3年1月1日から令和5年3月31日までの期間、友輪株式会社を指定管理者とする。
議 82	青梅市御岳山ふれあいセンターの指定管理者の指定について	福祉文教	〃	〃	令和3年4月1日から令和8年3月31日までの期間、御岳山自治会を指定管理とする。
議 83	青梅市図書館の指定管理者の指定について	〃	〃	〃	令和3年4月1日から令和8年3月31日までの期間、TRC・オーエンス青梅グループ(株式会社図書館流通センター、株式会社オーエンス)を指定管理者とする。
議 84	訴えの提起について	環境建設	〃	〃	市営住宅入居者に対し、当該市営住宅の明渡しおよび滞納している住宅使用料等の請求にかかる訴えを提起するもの。
議 85	訴えの提起について	〃	〃	〃	市営住宅入居者に対し、当該市営住宅の明渡しおよび滞納している住宅使用料等の請求にかかる訴えを提起するもの。
議 86	訴えの提起について	〃	〃	〃	市営住宅入居者に対し、当該市営住宅の明渡しおよび滞納している住宅使用料等の請求にかかる訴えを提起するもの。
議 87	市道路線の廃止について	〃	〃	〃	千ヶ瀬町4丁目地内(市道廃止申請)
議 88	市道路線の廃止について	〃	〃	〃	大門1丁目地内(市道廃止申請)
議 89	青梅市固定資産評価審査委員会委員の選任について	(本会議)	11・30	原案同意	安藤秀明 現委員の任期満了に伴い、現委員を再度選任するもの。
議 90	青梅市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	原案可決	人事院勧告および東京都人事委員会勧告を踏まえ、一般職の職員に支給する期末手当の支給割合を改めるもの。第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は令和3年4月1日から施行

議案 番号	件名	付託先	議決 月日	議決結果	議案の内容等
議91	青梅市長等の給与に関する 条例の一部を改正する条例	(本会議)	11・30	原案可決	人事院勧告および東京都人事委員会勧告を踏まえ、市長、副市長および教育長に支給する期末手当の支給割合を改めるもの。第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は令和3年4月1日から施行
議92	青梅市議会議員の議員報酬 および費用弁償等に関する 条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	人事院勧告および東京都人事委員会勧告を踏まえ、市議会議員に支給する期末手当の支給割合を改めるもの。第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は令和3年4月1日から施行
議93	青梅市一般職の任期付職員 の採用および給与の特例に 関する条例の一部を改正す る条例	〃	〃	〃	一般職の職員に支給する期末手当の支給割合の見直しに合わせて、特定任期付職員に支給する期末手当の支給割合を改めるもの。第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は令和3年4月1日から施行
議員3	小・中学校における少人数学 級の実現を求める意見書	〃	12・15	〃	国および東京都において小・中学校における少人数学級の実現を要望するため、意見書を提出するもの。
令和3年 1月臨時議会 [1月29日]					
議94	令和2年度青梅市一般会計 補正予算 (第11号)	予算決算	1・29	原案可決	歳入歳出ともに1億4,744万5千円を追加し、総額698億2,167万1千円とするもの。
令和3年 2月定例議会 [2月18日～3月22日]					
議95	令和3年度青梅市一般会計 予算	予算決算	3・22	原案可決	歳入歳出予算の総額を、それぞれ517億円とするもの。
議96	令和3年度青梅市国民健康 保険特別会計予算	福祉文教	〃	〃	歳入歳出予算の総額を、それぞれ141億8,400万円とするもの。
議97	令和3年度青梅市後期高齢 者医療特別会計予算	〃	〃	〃	歳入歳出予算の総額を、それぞれ33億2,997万8千円とするもの。
議98	令和3年度青梅市介護保険 特別会計予算	福祉文教	〃	〃	歳入歳出予算の総額を、それぞれ102億5,811万3千円とするもの。
議99	令和3年度青梅市下水道事 業会計予算	環境建設	〃	〃	収益的収支の総額を、39億5,095万9千円、資本的収支の収入を、9億4,023万8千円、支出を、22億5,987万1千円とするもの。

議案 番号	件名	付託先	議決 月日	議決結果	議案の内容等
議100	令和3年度青梅市モーターボート競走事業会計予算	総務企画	3・22	原案可決	収益的収支の総額を、647億778万円、資本的収支の収入を、1,500万円、支出を、7,466万5千円とするもの。
議101	令和3年度青梅市病院事業会計予算	福祉文教	〃	〃	収益的収支の収入を、179億3,005万6千円、支出を、179億5,382万5千円とし、資本的収支の収入を、7億2,236万8千円、支出を、19億294万9千円とするもの。
議102	令和2年度青梅市一般会計補正予算(第12号)	予算決算	3・12	〃	歳入歳出とも5億3,104万3千円を減額し、総額692億9,062万8千円とするもの。
議103	令和2年度青梅市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	福祉文教	〃	〃	歳入歳出とも3,833万4千円を減額し、総額143億1,364万4千円とするもの。
議104	令和2年度青梅市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	〃	〃	〃	歳入歳出とも4,366万4千円を追加し、総額33億1,900万7千円とするもの。
議105	令和2年度青梅市介護保険特別会計補正予算(第2号)	〃	〃	〃	歳入歳出とも950万2千円を減額し、総額103億1,099万円とするもの。
議106	令和2年度青梅市下水道事業会計補正予算(第2号)	環境建設	〃	〃	収益的収支の総額を、4,114万9千円増額し、資本的収支の収入を、3億2,248万円減額、支出を、2億9,205万9千円減額するもの。
議107	令和2年度青梅市モーターボート競走事業会計補正予算(第2号)	総務企画	〃	〃	収益的収支の総額を、30億6,592万3千円増額し、資本的収支の支出を、693万円減額するもの。
議108	令和2年度青梅市病院事業会計補正予算(第5号)	福祉文教	〃	〃	収益的収支の収入を、12億4,769万円増額、支出を、2億6,600万4千円減額し、資本的収支の収入を、7,830万7千円減額、支出を、2億7,697万5千円減額するもの。
議109	職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例	総務企画	3・22	〃	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、会計年度任用職員のサービスの宣誓にかかる規定を整備するほか、風水害時等における職員の宣誓について定めるとともに、宣誓書における押印を見直すもの。公布の日から施行。ただし、第2条に第3項を加える改正規定は令和3年4月1日から施行

議案 番号	件名	付託先	議決 月日	議決結果	議案の内容等
議110	青梅市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	総務企画	3・22	原案可決	職員の仕事と介護の両立をより一層支援するため、介護休暇等の対象となる要介護者の範囲を拡大するもの。令和3年4月1日から施行
議111	青梅市吉川英治記念館事業基金条例	福祉文教	〃	〃	青梅市吉川英治記念館の事業の充実ならびに市民の文化の向上および地域の活性化に寄与するため、青梅市吉川英治記念館事業基金を設置するもの。公布の日から施行
議112	障がいのある人も障がいのない人もその人らしく暮らせる共生のまち青梅市条例	〃	〃	〃	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の趣旨を受け、障害を理由とする差別を解消することに関する基本理念ならびにこの基本理念にもとづく青梅市等の責務と取組について必要な事項を定めるもの。令和3年4月1日から施行
議113	青梅市介護保険条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	令和3年度から令和5年度までの介護保険料率を改定するとともに、介護保険法施行令の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うもの。令和3年4月1日から施行
議114	青梅市指定居宅介護支援等の事業の人員および運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例	〃	〃	〃	指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、関係条例について、所要の規定の整備を行うもの。令和3年4月1日から施行
議115	青梅市融資資金利子補給条例の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例	(本会議)	2・18	〃	貸付利率等に関する特例措置の適用期間を、1年間延長するもの。令和3年4月1日から施行
議116	青梅市消防団に関する条例の一部を改正する条例	環境建設	3・22	〃	行政における手続きの簡素化を推進するため、押印を廃止するほか、所要の規定の整備を行うもの。公布の日から施行
議117	和解について	〃	〃	〃	青梅市道青2287号線（青梅市大柳町）補修工事に伴う費用負担について和解するもの。

議案 番号	件名	付託先	議決 月日	議決結果	議案の内容等
議118	和解および損害賠償額の決定について	(本会議)	2・18	原案可決	庁用自転車の交通事故について、相手方との間で和解の合意に達したため、和解および損害賠償額を決定するもの。
議119	市道路線の廃止について	環境建設	2・22	〃	今寺3丁目地内(市道廃止申請)
議120	市道路線の廃止について	〃	〃	〃	裏宿町地内(市道廃止申請)
議121	市道路線の認定について	〃	〃	〃	大門2丁目地内(市道認定申請)
議122	市道路線の認定について	〃	〃	〃	大門3丁目地内(開発行為)
議123	市道路線の認定について	〃	〃	〃	新町5丁目地内(開発行為)
議124	青梅市固定資産評価審査委員会委員の選任について	(本会議)	2・18	原案同意	武藤宏治 委員の再任
議125	青梅市固定資産評価審査委員会委員の選任について	〃	〃	〃	品川真理 委員の再任
議126	青梅市固定資産評価審査委員会委員の選任について	〃	〃	〃	小山章 委員の再任
議127	青梅市国民健康保険新型コロナウイルス感染症にかか る傷病手当金の支給に關する条例の一部を改正する条例	福祉文教	3・22	原案可決	新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うもの。公布の日から施行
議128	令和2年度青梅市一般会計補正予算(第13号)	予算決算	〃	〃	歳入歳出とも11億6,152万9千円を追加し、総額を704億5,215万7千円とするもの。
議129	令和2年度青梅市病院事業会計補正予算(第6号)	福祉文教	〃	〃	収益的収入および支出を1,330万5千円減額し、収入総額を170億7,110万3千円、支出総額を178億2,358万5千円とするもの。
議130	令和3年度青梅市一般会計補正予算(第1号)	予算決算	〃	〃	歳入歳出とも1億9,556万円を減額し、総額を515億444万円とするもの。
議131	青梅市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例	総務企画	〃	〃	職員の多様な働き方を支援するとともに、在職中の職責をより一層反映させるため、退職手当の基本額にかかる特例を設けるもの。公布の日から施行
議132	青梅市新型コロナウイルス対策助け合い基金条例の一部を改正する条例	新 型 コ ロ ナ 特 委	〃	〃	新型コロナウイルス感染症に関する交付金の基金への積立て、資金の管理等を明確にするため、資金の種類に応じた区分を設けるもの。公布の日から施行
議133	令和2年度青梅市一般会計補正予算(第14号)	予算決算	〃	〃	歳入歳出とも948万5千円を追加し、総額を704億6,164万2千円とするもの。

議案 番号	件名	付託先	議決 月日	議決結果	議案の内容等
委 1	青梅市議会会議規則の一部 を改正する規則	(本会議)	3・22	原案可決	男女にかかわらず多様な人材が活躍しやすい環境を整える観点から、議員の議会への欠席事由および期間を明文化するとともに、議会のデジタル化推進の一環として、請願に当たっての押印の取扱いを見直すほか、所要の規定の整備を行うもの。公布の日から施行

第 2 章

請願・陳情の議決状況

注

- 1 「受理番号」欄における区分は、次のとおりである。
請……………請願
陳……………陳情
- 2 請願、陳情にかかる不採択理由等は、本章の末尾に収録した。

受理 番号	件 名	受理 月日	付 託	議決 月日	議決結果
平成 23 年 (4 月～)					
請 1	コミュニティバス運行の早期実現を求 める請願	8・26	総務企画	10・4	不採択
陳 2	米軍普天間飛行場移設の日米共同発表 の見直しを求める沖縄県議会決議を支 持し、日本政府に意見書提出を求める陳 情	3・30	—	—	参考配付 (6・8)
陳 3	都民のための食肉処理場を整備するま で八王子食肉処理場を存続させること に関する陳情	5・31	環境建設	6・22	趣旨採択
陳 4	災害時の緊急食糧として家畜を活用す る仕組みの構築に関する陳情	5・31	環境建設	6・22	不採択
陳 5	小学校に防災用ヘルメットを常備する ことを求める陳情	6・1	福祉文教	6・22	趣旨採択
陳 6	付属機関委員の中で市内在住の企業、団 体、市民から選任された委員への謝礼・ 報奨金の支払いは、これを中止あるいは 減額する	6・1	総務企画	6・22	不採択
陳 7	地方消費者行政を充実させるため、地方 消費者行政に対する国による実効的支 援を求める意見書を政府等に提出する ことを求める陳情	6・1	環境建設	6・22	趣旨採択
陳 8	議長に対して本会議での一般質問権を 担保するための陳情	6・6	議会運営	9・2	不採択
陳 9	政務調査費収支報告書の中で報告され るべき内容の見直しに関する陳情	6・6	議会運営	9・2	不採択
陳10	一般質問通告書のコピーを質問内容の 資料として配布する陳情	6・22	議会運営	10・4	不採択
陳11	一般質問に続いて関連意見を許可する 陳情	7・28	議会運営	10・4	不採択
陳12	子ども・子育て新システムに対し、現行 保育制度の拡充を求める意見書提出を 求める陳情	11・11	—	—	参考配付 (12・6)

受理 番号	件 名	受理 月日	付 託	議決 月日	議決結果
陳13	平成21年7月5日、特別養護老人ホーム御岳園で起きたケアワーカーによる勤務中での包丁持ち出しの真相究明と、報告義務を青梅市に自ら怠った件に対し、調査を求める陳情	11・23	—	—	参考配付 (12・ 6)
陳14	フレッシュランド浴室内における人体に有害な放射性トリオンの存否確認を求める陳情	11・25	—	—	参考配付 (12・ 6)
陳15	国民健康保険に関する陳情	11・28	福祉文教	12・22	一部不採択
陳16	介護保険の改善に関する陳情	11・28	福祉文教	12・22	一部不採択

平成 24 年

陳 1	東京都に対して保育所の居室面積などひき下げた条例としないことの意見書提出を求める陳情	2・ 9	福祉文教	3・28	不採択
陳 2	「こころの健康を守り推進する基本法（仮称）」の法制化を求める意見書提出に関する陳情	2・13	福祉文教	3・28	採択
陳 3	原爆問題に関する陳情	2・20	環境建設	6・20	不採択
陳 4	災害廃棄物に関する住民説明会の開催を求める陳情	5・24	環境建設	6・20	不採択
陳 5	青梅市情報公開条例の見直しに関する陳情	5・25	—	—	参考配付 (6・ 6)
陳 6	市民の為の放射能測定器（ベクレルモニター）設置に関する陳情	5・29	環境建設	6・20	不採択
陳 7	給食食材と青梅産食品の放射能検査に関する陳情	5・30	環境建設	6・20	不採択
陳 8	10・23通達の順守を求める事に関する陳情	7・11	—	—	参考配付 (9・ 4)
陳 9	10・23通達の強化を求める意見書の提出に関する陳情	7・11	福祉文教	12・14	不採択
陳10	公立学校の教職員の政治活動の制限の強化を求める意見書及び要望書の提出に関する陳情	7・11	福祉文教	12・14	不採択

受理 番号	件 名	受理 月日	付 託	議決 月日	議決結果
陳12	東京都住宅供給公社家賃の見直しと引き下げを求める意見書の提出に関する陳情	11・22	—	—	参考配付 (11・29)
平成 25 年					
請 1	生活保護基準の引き下げ等に関する国に意見書提出を求める請願	2・19	福祉文教	3・27	不採択
請 2	介護保険制度の検討に関する国に意見書提出を求める請願	11・26	福祉文教	12・18	不採択
陳 1	政務調査費による新聞購読に関する陳情	2・28	議会運営	6・13	不採択
陳 2	議員発行の議会報告書等広報誌の閲覧に関する陳情	2・28	議会運営	6・13	不採択
陳 3	法令、条例と規則の関係を明らかにすることを求める件	4・12	—	—	参考配付 (5・30)
陳 4	「議員の紹介」の解明を求める件	4・15	議会運営	6・13	不採択
陳 5	政務活動費による図書購入に関し、金額制限を設ける陳情	7・19	議会運営	9・30	不採択
陳 6	成木川及び北小曾木川の環境保全に関する陳情	8・23	環境建設	9・30	採択
陳 7	「青梅市子ども家庭支援センター」に関する陳情	8・26	福祉文教	9・30	趣旨採択
陳 8	新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書の提出に関する陳情	9・ 4	総務企画	26・11・28	採択
陳 9	「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」の採択を求める陳情	11・26	環境建設	12・18	採択
陳10	平和事業において加害者の立場に立った展示を求める陳情	11・27	総務企画	12・18	不採択
陳11	「地方自治法第124条改正についての意見書提出」に関する陳情Ⅰ	12・25	議会運営	26・3・26	不採択
陳12	「地方自治法第124条改正についての意見書提出」に関する陳情Ⅱ	12・25	議会運営	26・3・26	不採択

受理 番号	件 名	受理 月日	付 託	議決 月日	議決結果
陳13	「行政事件訴訟法第3条第2項修正についての意見書提出」に関する陳情	12・25	総務企画	26・3・26	不採択
平成 26 年					
陳 1	「『協同労働の協同組合法』の速やかなる制定を求める意見書」採択を求める陳情	2・ 3	総務企画	3・26	採択
陳 2	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情	5・ 7	福祉文教	6・24	採択
陳 3	青梅市と鈴の音保育園が無償貸借契約地に伴う紛糾事件解決に対する陳情	6・10	—	—	参考配付 (6・24)
陳 4	青梅市プラネタリウム新設に関する陳情	8・18	福祉文教	10・ 1	趣旨採択
陳 5	手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情	8・19	福祉文教	10・ 1	採択
陳 6	都市計画に伴う土地資産額課税に関する陳情	10・ 7	—	—	参考配付 (11・28)
陳 7	2020年東京五輪のチケットを避難者に優先配布を求める意見書の提出を求める陳情	10・17	—	—	参考配付 (11・28)
陳 8	「労働者保護ルールの見直し反対に関する意見書」の提出に関する陳情	11・18	環境建設	12・12	趣旨採択
陳 9	「川内原発をはじめとする原発再稼働に反対し廃炉とし、原発ゼロ政策への転換及び再生可能エネルギーの普及促進の意見書提出」を求める陳情	11・21	環境建設	12・12	不採択
陳10	子どもにとっての「子ども・子育て支援新制度」とするための陳情書	12・ 4	—	—	参考配付 (12・12)

受理 番号	件 名	受理 月日	付 託	議決 月日	議決結果
----------	--------	----------	--------	----------	------

平成 27 年

請 1	青梅市に「地域コミュニティ活性化」や、中心となる「自治会等への参加促進」をすすめるために、「活性化や応援する」条例化も視野に入れた「検討委員会」・「協議会」の早期設置実現を求める請願	2・16	総務企画	3・23 4・30	継続審査 審議未了
陳 1	プラネタリウム新設推進に関する陳情	2・16	—	—	参考配付 (2・23)
陳 2	街灯光改善に関する陳情	2・16	環境建設	3・23	不採択

平成 27 年 定 例 会

※平成27年5月招集議会から通年議会制を導入

陳 3	人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止し処罰する法律の制定を求める意見書提出を求める陳情	5・28	総務企画	9・25	趣旨採択
陳 4	学童クラブでの障害児の弾力的な受け入れができるよう見直しを求める陳情	5・28	福祉文教	6・19	採択
陳 5	おうめものづくり支援事業を市民が利用しやすいように改善を求める陳情	7・23	環境建設	9・25	不採択
陳 7	安全保障関連2法案の廃案を求める意見書採択についての陳情	8・18	総務企画	9・25	不採択
陳 8	青梅市議会議員政治倫理条例制定を求める陳情	8・19	議会運営	9・25	不採択
陳 9 の 1	東京都住宅供給公社の継続家賃の引き下げと修繕の充実および福祉施策の推進のための青梅市と東京都住宅供給公社の連携施策の実現を求める陳情	8・21	環境建設	9・25	趣旨採択
陳 9 の 2	東京都住宅供給公社の継続家賃の引き下げと修繕の充実および福祉施策の推進のための青梅市と東京都住宅供給公社の連携施策の実現を求める陳情	8・21	福祉文教	9・25	趣旨採択

受理 番号	件 名	受理 月日	付 託	議決 月日	議決結果
陳10	安全保障関連法案の慎重な審議と十分な説明を求める意見書の採択に関する陳情	8・24	総務企画	9・25	不採択
陳11	ネオニコチノイド系農薬の散布中止を求める陳情	8・24	環境建設	9・25	不採択
陳12	青梅市のネオニコチノイド系農薬の散布の中止を求める陳情	8・24	—	—	参考配付 (8・31)
陳13	青梅市のネオニコチノイド系農薬の散布の中止を求める陳情	8・24	—	—	参考配付 (8・31)
陳14	年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書(決議)の採択を求める陳情	11・30	福祉文教	12・22	趣旨採択
陳15	青梅市議会が国へ『プライマリバランス0を目指す』必要性の経済学(金融論)的・根拠を求める決議の議決を求める陳情	28・2・18	—	—	参考配付 (28・2・23)
陳16	住民の健康増進と2020東京オリンピック・パラリンピックにむけて受動喫煙防止条例の早期制定を求める陳情	28・4・11	—	—	参考配付 (28・5・13)
平成28年定例会					
陳 1	青梅市における、バランスのとれた受動喫煙防止対策を求める陳情	7・27	—	—	参考配付 (9・7)
陳 2	青梅市における受動喫煙防止に関する陳情	8・24	福祉文教	9・30	不採択
陳 3	次世代の皆さんに喜んで頂けるものをつくらせて頂きます 次世代のため、地域社会発展に関する陳情	8・26	—	—	参考配付 (9・7)
陳 4	政務活動費を後払い方式にすることを求める陳情	11・25	議会運営	—	取下げ許可 (29・2・20)
陳 5	今井5丁目地内大型墓地建設計画に関する陳情	11・28	環境建設	12・16	採択
陳 6	宗教法人浄弘寺による墓地建設計画(今井五丁目2422番1外3筆)に関する陳情	11・28	環境建設	12・16	採択

受理 番号	件 名	受理 月日	付 託	議決 月日	議決結果
陳 7	青梅市がNUMOの適地調査を受け入れ、調査結果を公表し、他自治体にも適地調査を呼びかける事を求める陳情	12・28	環境建設	29・3・22	不採択
陳 8	精神障害者も心身障害者医療費助成制度（マル障）の対象とすることについての陳情書	29・2・10	福祉文教	29・3・22	採択
陳 9	介護保険制度の改善を国に求める陳情	29・2・16	福祉文教	29・3・22	不採択
陳10	公共施設再編に伴う保健福祉センター（東青梅・小曾木・沢井）の3施設の存続と有効活用についての陳情	29・4・17	福祉文教	29・6・26	不採択

平成 29 年 定 例 会

陳 2	「組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律等の一部を改正する法律案（いわゆるテロ等準備罪）」の強引な成立は止めて、慎重な審議を求める旨の意見書に関する陳情	6・ 5	総務企画	6・26	不採択
陳 3	スケートボード練習場（アクションスポーツ場）の設置を求める陳情	7・27	総務企画	9・29	趣旨採択
陳 4	中央図書館内、紙コップコーヒーの持ち込み禁止を求める陳情	11・14	福祉文教	12・15	不採択
陳 6	青梅市営住宅条例第4条に規定する「入居者の資格」の審査は、青梅市営住宅条例第2条の「賃貸」契約の準備行為であるかについて、明らかにすることを求める件	30・2・13	—	—	参考配付 (30・2・20)

平成 30 年 定 例 会

陳 1	続青梅市内の放射能汚染実態と環境保全に関する陳情	8・10	環境建設	10・ 3	不採択
陳 2	芸術家、創作者、アーティスト、支援制度導入の陳情	8・13	総務企画	10・ 3	趣旨採択

受理 番号	件 名	受理 月日	付 託	議決 月日	議決結果
陳 3	臓器移植の環境整備に関する意見書の提出を求める陳情	10・13	福祉文教	12・18	趣旨採択
陳 5	東青梅市民センターの現在地での存続を求める陳情	11・26	環境建設	12・18	不採択
陳 6	東京都が定める「幼稚園類似の幼児施設」を、他の市町村と同じように、青梅市においても就園奨励費の対象として定めていただくことについての陳情	11・27	福祉文教	12・18	採択
陳 7	ケミコン跡地利活用構想の市民ホールに関する陳情	31・1・17	東青梅 1 丁目地内 諸事業用 地等特別	31・3・25	趣旨採択
陳 8	青梅市議会は二元代表制を擁護維持で安心する市民生活が行なわれるよう求める陳情	31・1・22	福祉文教	31・3・25	不採択
陳 9	公共施設再編に伴う高齢者センター及び保健福祉センター（小曾木・沢井）の3施設の2021年までの存続に関する陳情	31・1・28	福祉文教	31・3・25	不採択
陳10	「青梅市議会憲章」策定の陳情	31・2・1	議会運営	31・3・25	趣旨採択
陳11	青梅市内の文化環境保全に関する陳情	31・2・4	東青梅 1 丁目地内 諸事業用 地等特別	31・3・25	趣旨採択
陳13	アスベスト被害者補償基金制度の創設と全面解決を国に働きかける意見書提出を求める陳情	31・2・5	福祉文教	31・3・25	趣旨採択
陳15	介護保険制度の改善を求める意見書の提出に関する陳情	31・2・7	福祉文教	31・3・25	不採択

受理 番号	件 名	受理 月日	付 託	議決 月日	議決結果
陳16	後期高齢者医療の一部負担金の割合を引き上げないよう求める意見書の提出に関する陳情	31・2・7	福祉文教	31・3・25	不採択
陳17	黒沢採石場跡地土壌汚染問題の真相解明を求める陳情	31・2・12	環境建設	31・3・25	不採択
陳18	東青梅ケミコン跡地に建設予定の市民ホールに関する陳情	31・2・13	東青梅1 丁目地内 諸事業用 地等特別	31・3・25	趣旨採択

令和元年定例会

陳 1	「一般質問通告書」全文を定例議会開催前に開示する陳情	5・20	—	—	参考配付 (5・31)
陳 2	青梅市議会憲章(議会基本条例)の喫緊の制定に向けて	5・20	—	—	参考配付 (5・31)
陳 3	スケートボードパークの設置を求める陳情	5・21	—	—	参考配付 (5・31)
陳 4	国会へ精神障がい者に交通運賃割引制度を適用できる旨の意見書提出に関する陳情	5・22	福祉文教	6・14	採択
陳 5	奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情	5・24	環境建設	6・14	不採択
陳 6	「骨髄移植等によりワクチンの再接種が必要となった方の接種費用助成制度の創設」についての意見書を政府に提出することを求める陳情	12・ 2	福祉文教	12・24	趣旨採択
陳 7	請願権条例の制定を求める件	2・2・17	—	—	参考配付 (2・3・16)

令和2年定例会

陳 1	青梅市内の中小事業者の支援・育成のための給付金制度の創設を早急に求める陳情書	6・25	新型コロナ ウイルス 対策特別	—	取下げ許可 (9. 1)
-----	--	------	-----------------------	---	-------------------

受理 番号	件 名	受理 月日	付 託	議決 月日	議決結果
陳 2	青梅市沢井二丁目966番地先のアスファルトカーブの移設についての陳情	8・4	環境建設	9・29	不採択
陳 3	安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書の提出に関する陳情	3・2・8	福祉文教	3・3・22	不採択

〈請願・陳情の不採択理由等〉

〔平成23年〕

- 請 1 不採択理由 交通弱者対策に対するコミュニティバスの必要性の有無ということではなく、その目的の一つとしてコミュニティバス等の手段があるということである。いろいろな方策がある中で、財政的にも継続可能であることを踏まえて、既存のバス路線を含めて検討に入ったということである。これは、頓挫した後は何もしていないというような請願の趣旨とは状況が異なる。それは理解していると言っている。そういう意味では、公共交通協議会で社会経済状況、また地域の特性等を踏まえて、今まさにそのことを前提に協議を始めたというこの段階にあって、このようなコミュニティバス等のものに限定した請願を議会として一方的に採択してしまうと、かなり偏ったというか、幅の狭まった議論にならざるを得ないことをまず懸念している。今後、高齢化社会とか地域商店の活性化については、公共交通等を含めて大きな体系の中で長期計画というものを計画していかなければいけないという認識であるので、既に青梅市として公共交通協議会等を立ち上げ、請願理由については既に具体的に取り組み始めている。よって、本請願については不採択とする。
- 陳 3 趣旨採択理由 八王子市近隣の畜産農家にとっては便利な食肉処理場ではあるが、八王子市の市街化区域にあり、平成16年から土地の貸付をしている。八王子市としても都としても結論が出せない状況である。食肉処理場の必要性は理解するが、他市の問題ということもある。よって、本陳情については趣旨採択とする。
- 陳 4 不採択理由 非常災害時は、芝浦と場では対応できない。また、八王子食肉処理場も電源がなければ井戸水をくみ上げられない状況となること、及び建物が相当老朽化している。よって、本陳情については不採択とする。
- 陳 5 趣旨採択理由 落下物に対する防災用ヘルメットの安全性を考えると、陳情の趣旨はよく理解できるところであるが、防災ずきんの使いやすさ、身近に保管できること、揺れがおさまった段階で安全な場所へ避難するようにしている。よって、本陳情については趣旨採択とする。
- 陳 6 不採択理由 本陳情の趣旨は、市民と市民以外とを区分して、その区分に基づいて報償金等の支払いの可否を行おうとするもので、その区分についてはおかしいと思う。また、市民委員は善意の持ち主であるとしているが、それについての調査があったわけでもなく、本陳情の文言から、換言すると市民以外の委員については謝礼、報償金を目当てにするというふうにも読めてしまうので、この趣旨については賛同できない。次に、無報酬で来ていただく尊い方はもちろんであるが、

市内で事業を営んでいる方、どうしても仕事に時間を費やさなければ商売できない方にも、ぜひ仕事を休んでいただき参加していただいて、貴重な意見、現場の意見を市政に反映していただきたい。その対価として報償金、報酬をお支払いすることは、決して報償金目当てで来ているとかというレベルの判断ではないと考えるので、この趣旨についても賛成しかねる。さらに、法的な問題でも、報償金に関しては辞退されている方も現にいることから、その思いも反映でき、そういった機会もある。よって、本陳情については不採択とする。

陳 7 趣旨採択理由 地方消費者行政に対する実効ある支援ということで国から3年間の支援を受け、青梅市としては、財政状況が厳しい中、この財源は消費者相談員の処遇改善や備品購入、事業の実施と非常に有用性があったと思う。確かに、国から3年間、継続的にこの経費を捻出していただいていることは大変ありがたいことであり、この陳情の趣旨も理解できるところであるが、やはりこの継続的な経費の捻出は国にとっても非常に負担になっていく。青梅市においては、補助金によって活用できてきた部分はクリアでき、今後も相談事業は継続、維持していくという説明もあり、陳情の趣旨は十分に理解する。よって、本陳情については趣旨採択とする。

陳 8 不採択理由 議長が一般質問をしてはいけないという制度上の拘束はない。議長といえども、市民から選ばれた議員として、そこにおける議員活動のすべての権利が保障されている。一般質問もその大きな権利の一つで、市民に対する義務の一つであると思う。しかし、議長が一般質問をしたときのメリット、デメリットと、一般質問を差し控えたときのメリット、デメリットを考えた上で、議長が議会運営上の大きな責任を担っていく立場から、質問をするより控えたほうのメリットが大きいという議会のある意味での知恵で、この慣行が維持されてきたと思う。現時点では、この議会の知恵である慣行を撤廃する特殊事情が認められず、この陳情の趣旨に対しては、議長が質問をすべきであるということではなく、議長は質問を差し控えるべきである。よって、本陳情については不採択とする。

陳 9 不採択理由 政務調査費は、地方自治法上、各自治体の条例及び条例施行規則、支出基準に基づいて適正に支出していくことになっている。その条例等へののっとり政務調査費を支出し、これを主としているが、現時点ではそれが必要にして十分である。よって、本陳情については不採択とする。

陳10 不採択理由 一般質問通告書の要旨の記載については、長年の経験から何を書けば自分の趣旨が伝わるかわかる者もいれば、発言する文言のほとんどを書く者もいる。そういったこと全部を含めてコピーを配布するということは、換言すると文章

によって判断されるということも出てくる。むしろ通告書の趣旨は、議場における答弁との食い違いがないように、また効率的に答弁が進むようにすることであるので、さらに通告書に趣旨を含めた記載の方法の定めがない中で、通告書そのものをそのままの形で一般の方にまで出すという、この陳情の提案には反対である。よって、本陳情については不採択とする。

- 陳11 不採択理由 議会というのはさまざまな意見を持っている者の集合体である。陳情書のようなことが許されると、一般質問の趣旨と同様の意見を持つ者とそうでない者が、それぞれ際限なく論議を繰り返すということが起こり得る。一般質問をそれについての討論の場とすることは一般質問の趣旨ではないと考える。よって、本陳情については不採択とする。
- 陳16 一部不採択理由 本陳情の願意のうち、第2項目め及び第3項目めについては、青梅市議会申し合わせ事項により参考配付となり、第1項目めのみ審査を行うこととした。今回の改正によりサービスの選択肢が広がると考える。よって、本陳情については一部不採択とする。

〔平成24年〕

- 陳3 不採択理由 原発を直ちに廃止というより、時間をかけて段階的に原発への依存を減らし、最終的には原発に頼らない社会を構築していくということが重要だと思う。その一つの方法として、省エネあるいは化石燃料の効率的な利用、太陽光などの再生エネルギーの構築を図っていくことが大事だと思う。本陳情は、脱原発都市を宣言してください、脱原発への取り組みを行ってくださいということが趣旨であり、理解できかねる。よって、本陳情については不採択とする。
- 陳4 不採択理由 搬出前、搬出時及び焼却時の安全性が確認されていることから、青梅市民には影響がないと判断した。よって、本陳情については不採択とする。
- 陳7 不採択理由 特に市内の空間放射線量も安定しており、地産の食材の測定値も低い数値とのことである。また、陳情24第6号の審査と重複する内容も含んでいる。よって、本陳情については不採択とする。
- 陳9 不採択理由 青梅市においては、該当する教職員はおらず、また、任命権者は東京都教育委員会であるため、解雇や退職勧告について、青梅市議会が意見書を提出することはふさわしくないと考える。よって、本陳情については不採択とする。
- 陳10 不採択理由 この陳情にあるように、法律を無視しての政治的活動ということであれば、これは法律違反であるので、意見書や要望書を出す事態ではない。具体的にどのような意見書等を出していっても書かれておらず、内容を酌みかねる。よって、本陳情については不採択とする。

〔平成25年〕

- 請 1 不採択理由 請願には、「生活保護基準の引き下げは、わたくしたち国民生活に密着する諸々の制度に大きな影響を及ぼすこととなります。」とあるが、国はできる限り影響が及ばないように対応することを基本的な考え方としており、事実と異なる部分があることから、意見書を提出すべきではないと考える。よって、本請願については不採択とする。
- 請 2 不採択理由 全国市長会から介護保険制度に関する重点提言が既に提出されており、その重点提言と請願書の内容が異なっている。青梅市だけに特別な事情があるわけではなく、全国市長会の重点提言に沿うことが正しいと考える。よって、本請願については不採択とする。
- 陳 1 不採択理由 新聞購読全般が、当時の政務調査費に該当する、しないという判断の根本が間違っている。政務活動費の検討の中でも、政党活動、選挙活動、後援会活動、また私人としての活動に当たるものは、新聞そのものがよい、悪いということではなく、市民の誤解が生じやすいという議論があった。具体的には、政党に所属している議員が自己の政党の新聞をとると、政務調査に当たるものであっても政党活動との区別がつきにくいから自粛しようとなった。同様に、私人としての活動も疑義が生じるものについては自粛していくと結論が出ている。また、会派支給ではなく議員支給となっていることから、この陳情の趣旨は理解が違うと思う。よって、本陳情については不採択とする。
- 陳 2 不採択理由 青梅市議会には市議会だよりという公的なものがあり、市民にも配布されている。議員が広報誌を発行するかしないかは、それぞれ議員個人の活動の中の位置づけだと思う。それを全員が自分の広報誌をつくって公的な機関に置くというのは違和感がある。広報誌については、後援会等や政治団体と共同のものもあり、それは政務活動費としては案分することになるが、政党活動も含めた広報誌もできてくる場合もあるので、公的な場所に置くことはなじまないと思う。よって、本陳情については不採択とする。
- 陳 4 不採択理由 青梅市議会においては、不受理は過去2年間で1件もなく、参考配付についても申し合わせ事項に基づいて適切に処理されている。陳情者が述べている「切り捨て御免」といった無権利状態にはなっていない。また、請願と陳情の違いは、確かに請願には法定要件として議員の紹介が必要であり、陳情にはその必要はない。しかし、この法定要件を欠く請願であっても、請願者が同意すれば陳情として受理されるはずである。しかも、請願と陳情の違いは議員の紹介の有無だけでなく、その取り扱いは何ら違いがないので、請願者、陳情者にとっては実質的な不利益をもたらすものではない。よって、本陳情については

不採択とする。

陳 5 不採択理由 地方自治法の一部改正により、政務調査費が政務活動費に改められ、交付の目的が拡大された。これは、地方分権に伴い、議会の役割がますます重要になる中で、議会の審議能力の強化、また議員の調査や活動基盤の充実を図るためであると理解する。議会内部の政務活動費検討会においても、図書購入については意見が多くあったが、最終的には「図書の購入に当たっては、政務活動に資するものであることが必要であるが、どの本が政務活動費に該当するかどうかは、直接的間接的に関連があるので判断は難しいので、社会人の趣味、嗜好、一般的な教養に関する図書を購入する際には慎重を期することとし、必要に応じて十分に説明責任を果たすものとする」と結論が出されている。よって、本陳情については不採択とする。

陳 7 趣旨採択理由 陳情者の本意は、本件処分の適法、違法ないし当、不当を論じるものではなく、幼い子どもを養育している親の立場として、虐待を受けている子どもを救いたいと思う反面、虐待の実態がないにもかかわらず、行政の介入により親と子が引き離されてしまうことがないように、青梅市子ども家庭支援センターの虐待事例に関する調査、関与の実態を明らかにし、速やかに適切な保護が行われるような仕組みの構築を求めるものとする。このため、虐待に対する速やかで適切な仕組みの構築について本委員会の所管事務調査とし、先進地等の視察も含め、引き続き十分な時間をかけて調査を行うことが、陳情者の本意も含め本委員会のとるべき方法と考える。また、陳情者の趣旨は十分に理解するが、個別事例であることから、委員会は司法機関ではないため判断しかねる点もある。よって、本陳情については趣旨採択とする。

陳10 不採択理由 青梅市は、これまで世界連邦平和都市宣言あるいは非核平和都市宣言、そして平和写真展など各種の平和事業を通しながら、市民に戦争の悲惨さ、原爆の恐ろしさ、そして平和の尊さ等の普及を推進してきた。陳情者の願意は理解するところであるが、戦争の被害者あるいは加害者という後ろ向きの視点ではなく、次世代に恒久的な平和という視点で、平和思想の普及に努めていかなければならない。よって、本陳情については不採択とする。

陳11、陳12 不採択理由 陳情25第11号及び第12号は趣旨が同一であるため、一括審査とした。

地方自治法という紹介議員の果たす役割については、請願を受けて内容をチェックすることにより、その請願が慎重に取り扱われ、その紹介を受けた議員も応分の責任を負うというものであり、紹介議員に課せられた権利である。市民からの請願を議員が紹介するという権利は市民生活に有用なものであり、現行法を改正すべき特段の事情は見当たらない。よって、陳情25第11号及び第12

号については不採択とする。

- 陳13 不採択理由 法律上の言葉の意味をどこまで細かく定義するかというのは、立法技術上の問題である。また、裁判所の判断について不服があるならば、控訴、上告して上級審の判断を仰ぐこともできることから、法の解釈の問題であり、司法の問題というふうに言える。よって、このような問題を一地方議会が取り扱う内容ではないと考える。よって、本陳情については不採択とする。

〔平成26年〕

- 陳4 趣旨採択理由 陳情の中にはプラネタリウムの新設あるいは誘致ということが含まれているが、財政上の問題もありすぐに計画することは困難であると感じている。青梅市にもプラネタリウムがあったが施設の老朽化により使えなくなったという経緯があり、児童・生徒への教育的な目的や市民の生涯学習に大きな効果があったことなど、その必要性については非常に同感する。よって、本陳情については趣旨採択とする。
- 陳8 趣旨採択理由 本陳情の趣旨である労働者が安定的な雇用のもとで安心して働くことのできる環境を整備することが、日本経済、社会の持続的な成長のために必要であることに異論はない。しかし、陳情の3項目をしゃくし定規に型にはめた対応を求めることは、経済のグローバル化や自由化の進展といった点から本当にタイムリーに適応することになるのか懐疑的である。今、政府は人口減少社会に突入するに当たり、女性や高齢者が働きやすく、また意欲と能力のある若者は将来に希望を持てるような環境をつくるのが成長を継続していけるかどうかの鍵を握っていると考えており、その考え方にも理解、賛同するところもある。以上のことから、陳情者の気持ちも理解するが、願意の全てを意見書として上げることは賛同できない。よって、本陳情については趣旨採択とする。
- 陳9 不採択理由 福島第一原発での事故で、国民の原発に対する思いは大きく変わったと思う。しかし、産業や生活をする上で、再生可能エネルギーでは現状の産業あるいは生活は賄い切れていないというのが現状である。今、政府では将来の原子力発電の不活用を前提としながらも、しっかりとしたルールや規制あるいは安心して生活できる環境を整えた上で再稼働をする原子力規制委員会の考え方ののつった対応を考えられているが、これは経済あつての生活あるいはエネルギーあつての経済、生活というような密接な結びつきがあるからで、クリーンなエネルギーで生活が賄える状況になるまでの間は、安心、安全な対応を十二分にとつた上で現状のエネルギー施策がなされるという選択肢があつてもいいのではないかと考える。よって、本陳情については不採択とする。

〔平成 27 年〕

陳 2 不採択理由 井原市の美星町にはコンビニがなく、夜はガソリンスタンドが営業していないという場所であるとのこと。陳情書では、まず、青梅市役所周辺の地区等を対象に試験的に試みてはどうかとの陳情者のお考えであるが、市役所周辺には車のヘッドライトや一般家庭の明かり、そして何より市役所が明るいことから、街路灯にかさをかけても星がすぐく見えるとは思えないため、難しいのではないかと。よって、本陳情については不採択とする。

〔平成 27 年定例会〕

陳 3 趣旨採択理由 個々の具体的な事件について民法上の損害賠償請求を最高裁も認めた事例があるが、一般的な問題として現在の憲法で定められた日本の裁判システムは判断を下せるような内容になっていないので、具体的な被害者がいた場合、その被害者に対する違法な行為について損害賠償の判決が下されたということであると思う。一方、日本においては、憲法上の表現の自由を委縮、あるいは抑制するおそれのある法律の制定、これについてもっと議論をして、憲法に抵触しないような形でこのヘイトスピーチ等の言動をとどめるような措置をとる議論が国会においても今まさに始まろうとしている中ではないかと思う。この陳情については、現在具体的に私どもがこのような措置を云々というような時期ではないと思う。よって、この方たちの思いを受けて、何とかそのように、このような被害が出ないような社会をつくっていききたいという思いを込めて、本陳情については趣旨採択とする。

陳 5 不採択理由 本陳情は、おうめものづくり支援事業が個人でも利用できるよう、利用しやすくしてほしいという趣旨であると理解するが、質疑により、当支援事業とは別に産業力強化のため、事業者と協力して創業の支援を行う市町村による総合支援事業を実施している。よって、本陳情については不採択とする。

陳 7 不採択理由 東アジアをめぐる国際情勢の中で日本が平和と民主主義を守り抜くためには、安保条約と自衛隊を含む自助努力、それをさらに効率化するための法案だと思っており、細かい議論はさまざまあるだろうし、それぞれの立場があり、この陳情もわかる部分があるが、やはり日本の確とした防衛体制を築くためにも、そして、子どもや、孫や、さらにその子孫を守り抜くためにも現実を直視して、そして安全法制を進めるという意味で、本陳情を採択するわけにはいかない。よって、本陳情については不採択とする。

陳 8 不採択理由 青梅市議会としても、過去に議会改革の特別委員会で政治倫理条例は議論した経緯があり、結果として政治倫理は議員個人のモラルの問題であると。また、

議員は、市民全体の代表者として、その倫理性を常に自覚して行動していくものとする。なお、議会基本条例を制定する場合は、議員のモラルを常に自覚して行動するという内容で、政治倫理に関する条項を盛り込むことを検討することとするという結論を過去に得ている。したがって、今後も青梅市議会としては、議員個人において倫理性を自覚した行動を行っていくことをもって対応していくこととした。よって、本陳情については不採択とする。

陳 9の1 趣旨採択理由 東京都住宅公社自治会協議会で調査した入居者の自治会協議会でのアンケート結果によると、現在の入居者の高齢化が進んでいる中、年金収入に頼る入居者の家賃負担感は大きいと考えるが、東京都住宅供給公社では、家賃改定に伴う激変緩和措置に家賃特別減額措置があり、低所得者等の一定の条件の世帯を対象とした使用料の減免制度もとられている。財源の確保を図りつつ、勤労者への住宅供給という事業を継続的に進めるためにも、募集家賃と継続家賃を適切に改定する対応であると理解しているが、高齢化の進展に伴い、年金収入に頼らざるを得ない入居者の家賃改定、設備修繕費用の負担の不安を考慮し、本陳情については趣旨採択とする。

陳 9の2 趣旨採択理由 既に東京都住宅供給公社と協定書を締結し、連絡会も年2回開催されているほか、26の事業者との連携、避難行動要支援者支援制度の策定も進められている。今、さまざまな見守りの組織体制が組み立てられようとしている段階であるが、見守りの体制は重要である。よって、本陳情については趣旨採択とする。

陳10 不採択理由 今国会で審議されている安全保障関連法案は、グローバルな視点と日本の法に基づくものが論点になっていると考えている。紛争する事態への対処は、世界の一員としての役割を国内法に照らし合わせ、日本国としては過去の悲惨な戦争状況に陥らないよう取り計らうことを含め、安全保障関連法案の議論をしていると考えている。また、国の安全保障に係る問題、国民の代表が国会で審議を行っていることから、その結果を重んずべきである。よって、本陳情については不採択とする。

陳11 不採択理由 陳情の趣旨は、どのような農薬であれ、住宅地に農薬の散布自体は問題があるということと、住宅地へのネオニコチノイド系農薬の散布を中止することであるが、ネオニコチノイド系の農薬の毒性から考えて、青梅市では使わないことを求める陳情なのか、農作物全般なのかというところが非常にあいまいで、もし農作物全般に対する陳情であるならば、非常に理解しがたい。よって、本陳情については不採択とする。

陳14 趣旨採択理由 累積では約45兆円の収益となっており、専門家で構成されている運用委員会が

さまざまなリスクを組み合わせることで資産構成割合を決めていることから、この割合を地方議会が判断することはできないと思う。長期的な観点から安定的な運用やガバナンス体制をしっかりとしてほしいと思うが、国債中心に運用することは疑問に思う。よって、本陳情については趣旨採択とする。

〔平成 28 年定例会〕

- 陳 2 不採択理由 陳情理由にある、さまざまな取り組みにより、たばこを吸う方と吸わない方が共存できる社会こそ日本が誇るおもてなしと考えるとの部分には大変共感できるが、国も都もどのように進めていくのかわからない段階において我々が審査するのは困難のため、本陳情を採択することは難しいと考える。よって、本陳情については不採択とする。
- 陳 7 不採択理由 陳情者の願意が何であるのなかなか理解できないところであるが、国民の関心を高める必要があるから、青梅市が調査に応募するよう青梅市議会が働きかけることを求めていると読みかえたとしても、国民的議論を起こすことと青梅市が調査地に応募することが全く結びつかない。また、陳情書には調査への応募がイコール処分場の決定ではないとあるが、国がこの問題で困窮している中、万が一にも調査に応募するのであれば、処分場をつくるという確固たる意志のもとで応募すべきであると考え。また、青梅市民のこれに対する意識の高まりは全くないと考える。よって、本陳情については不採択とする。
- 陳 9 不採択理由 市町村それぞれの事情に沿って地域支援を行っていくというのが今後の介護保険の方向であり、本陳情も本市の事情をもっと出してもらえれば審査の必要があったが、市長会から国へ出された内容と同じである。よって、本陳情については不採択とする。
- 陳10 不採択理由 必ずこの議論になってくると、総論賛成、各論反対が出てくる。しかしながら、経費の問題、1人当たりの全体の民生費が17万円余の中で、沢井は6万円、小曾木は4万円を使っているというのはいかがなものなのかという思いがある。それから、高齢者の活動の場が狭まるということだが、必死になって行政当局も代替の施設等について考えているということ、そして、極めて限定的にしかこれらの3つの施設が利用されていないということを考えれば、一種の公平性という観点からもトータルに考えて統廃合していくという一つの流れは、公共施設再編という大きな考え方の中で必然的に出てくる結論だと思う。代替策を十分に考えていただくということをもって、本陳情については不採択とする。

〔平成29年定例会〕

- 陳 2 不採択理由 6月15日に本陳情に係る法案が国会において可決され、成立しており、既に審議が終わっていることから、本陳情の願意である組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律等の一部を改正する法律案に対して、慎重な審議を求める意見書を青梅市議会として提出することは実現が不可能なことである。よって、本陳情については不採択とする。
- 陳 3 趣旨採択理由 2020年の東京オリンピックに向けて機運の醸成を図ることは喫緊の課題であり、若者向けのスポーツライミング、サーフィン、スケートボードがオリンピック種目となり、急速に競技人口がふえてきていることも承知している。近隣市の例では、スケートボード場の建設には約2億円程度の金額がかかることである。青梅市のまとめた公共施設等総合管理計画では、新たに施設をつくる場合には既存の施設を廃止するといった厳しい内容であり、このように公共施設再編をしないか心配と財政も破綻してしまうことも事実起こり得ると承知している。この陳情にある願意は、スポーツを愛好する人の気持ちとしては非常に理解できるところではあるが、青梅市の硬直化した財政状況を鑑みて、本陳情については趣旨採択とする。
- 陳 4 不採択理由 中央図書館は、昨年4月に指定管理者制度を採用し、開館時間の延長や、本の貸し出しの増冊、また今回のカフェマシンの導入など、大きく青梅市の図書館が変わったと実感しており、利用者の利便性も非常に向上したと感じている。また、当初は館内にあったカフェマシンを館外のエントランスに移設し、なおいに対しても消臭剤などで適時対応しており、飲める場所も非常に限られている。すみ分けもしっかりしている。よって、本陳情については不採択とする。

〔平成30年定例会〕

- 陳 1 不採択理由 この陳情では土壌中のデータが挙げられているが、土壌中の基準値はない。土壌を口に運ぶわけではないが、食品に関してのセシウムの基準値は、日本では非常に厳しく、1キログラム当たり100ベクレル以下となっており、世界基準の1000ベクレルと比べ、かなり低いものとなっている。また、農林水産省が農地に入れる肥料や土壌改良資材、培土に関する暫定許容値を1キログラム当たり400ベクレルまでと定めており、この陳情にある仲町の土壌を土壌改良資材として使っても問題ないと受け取れる。これを青梅市で問題視すると、もっと大きな値が出ている地域でいたずらに風評被害をあおることになりかねないと危惧する。よって、本陳情については不採択とする。
- 陳 2 趣旨採択理由 本陳情は、アーティストなどに限定した支援を実施することで、文化振興を図

るだけでなく、観光振興にも影響を広げていくもので、単なる補助希望とは一線を画す内容であり、まちづくりの1つの方策を示している点については評価するが、青梅市において実際に取り組んでいくことを想定すると課題があるように思う。青梅市では、多摩秀作美術展やピエンナーレOMEを開催し、地域の芸術家の発掘に努め、既に多くのアーティストが青梅市に住み、創作活動を行っているとのことである。青梅市における文化振興策については、青梅市の特性を踏まえ、いろいろと取り組んできたと理解しており、この点は踏まえられていない。発想や着眼点については採用すべきであるが、全てを取り入れることはできない。本陳情のよいところを取り入れ、青梅市の特性に応じた文化振興、まちづくりに生かしてほしいと思う。よって、本陳情については趣旨採択とする。

陳 3 趣旨採択理由 生体肝移植をするには、ドナーは検査で何日も通い、術後は10日間入院して、それから1カ月自宅療養をして、なおかつ退院後の検査の医療費は自己負担である。臓器移植法が2010年に改正され、本人の意思が不明でも家族の同意があれば臓器の提供が可能となり、生体肝移植のドナーは6親等以内の血族、それから配偶者と配偶者の3親等以内で、幅はあるけれども、この核家族化の時代で頼れる親族がいないと移植ができないという現状もある。まずはこういうことをよく知っていただき、行政も啓発活動や臓器移植月間でさらなる取り組みをしていただけるようお願いをしたい。また、予算措置をしてでも生体肝移植や骨髄バンクドナー登録をさらに積極的に進めてもらいたいと思う。よって、本陳情については、願意である意見書提出ではなく趣旨採択とする。

陳 5 不採択理由 この陳情に関しては、市民センター機能の移転について疑義、心配があるということから発したものだ。その点は、さきの一般質問でもきちんと市長は考えていくと答弁されている。この答弁を受け、今後、東青梅市民センターの機能については、廃止ではなく存続する、機能を維持しながら、今後、東青梅1丁目地内諸事業用地のほうへ機能を移していくということが今考えられる最大の方策ではないかと思う。より機能を強化したところへ移転したほうが、全体的な利益には沿うのではないかと考える。また、防災機能に関しても、地域防災計画の見直しを前提に考えれば、地域防災力の向上は図れる。現状で考えると問題はあがるが、構想の中で防災機能の強化ということも当然整備計画の中に含め整備され、むしろ安全になっていくと思う。将来的に駐車場がない中で避難所を維持するとなるとかなり無理があり、防災機能的にも移転したほうがよいと考える。整備計画の内容を見た上で考えていくのが今の順番であって、現在地での存続ありきの陳情はむしろマイナスになるのではないかと考える。

中身を全てこれから計画を策定していく過程で十分に市民の意見は反映できると思う。よって、本陳情については不採択とする。

陳7、陳11、陳18 趣旨採択理由 陳情30第7号、第11号及び第18号は趣旨が同一であるため、一括審査とした。視察を行った茅野市民館は、使う側、見る側、聞く側の市民の意見をよく聞き検討してつくられたということであり、重要なことである。また、つくった後のランニングコストや10年後、20年後に更新していくことまでも考えてつくらなくてはいけないと思う。やはりこれは早急に決めないでよく話し合いをして市民の意見を聞き、検討していただきたいと思う。よって、本陳情については趣旨採択とする。

陳8、陳9 不採択理由 陳情30第8号及び第9号は趣旨が同一であるため、一括審査とした。まず1点目、青梅市議会はきちんと質疑を行い、正すところは正す二元代表制を守っているということをまず申し述べたい。次に、青梅市にとって公共施設の再編は必要不可欠な状況であり、その背景には人口減少、少子化、超高齢社会がある。歳入は減る一方、歳出はますますふえていくというもので、1万円単位まで考え積算された予算の中で、年間維持費の約5000万円やボイラー修繕の約1000万円というのは、財政的に非常に厳しいものである。これだけのランニングコストがかかるにもかかわらず、60歳以上の市民の利用が少ないのでは、公平かつ平等に広く高齢者の方に対する福祉の向上を図るべきである。次に、代替施設の提供としては、市民センター及び歩いていける自治会館をさまざまな活動の拠点とし、介護予防事業もしっかりと推進していく。また、入浴施設の代替案として、近隣の温泉保養施設10カ所に協力要請し拡充を図り、年間6枚の日帰り利用助成券を12枚に拡大するということである。次に、厳しい財政状況の中で、これから新病院建てかえで275億円ほどかかることになる。地域医療を担う総合病院の建てかえも大事、介護サービスや介護予防も大事であるため、地域包括ケアシステムを構築していく政策に約5000万円の同施設の年間維持費をシフトし、高齢者が安心して末永く暮らせる青梅市にしていくべきだと思う。よって、本陳情については不採択とする。

陳10 趣旨採択理由 青梅市議会は、12年前に特別委員会を設置してさまざまな議会改革に取り組んできた。その中で議会基本条例の設置についてもさまざまな意見が出たが、まずはそれぞれの分野、項目において議会改革に取り組んでいくとして、通年議会の実施や予算決算委員会の常任委員会化と理事会の設置、災害対応訓練等の実施、そして政務活動費の適正な使用についての検討をしてきた。こういったことを通じて、議会基本条例に匹敵するような取り組みをしてきた。今後は、さらにわかりやすい議会、また市民の負託に応えられる議会を常に求めていく

必要があると思う。陳情の青梅市議会憲章という言葉は定義が曖昧でなじみがないことと、陳情内容に一部現状と合わないところも明らかなので、採択できないと考えるが、議会改革は続けなくてはいけないこと、またわかりやすい議会運営をしなくてはいけないことなど、その求めている趣旨は理解できる。よって、本陳情については趣旨採択とする。

- 陳13 趣旨採択理由 アスベストは1980年代にやっと医学界に健康被害として出てきたものである。この陳情の趣旨は理解するところであるが、国が対策を早急に取り組むべきものである。よって、本陳情については趣旨採択とする。
- 陳15 不採択理由 少子高齢化が進む中で、介護保険の財政は膨らむばかり。その中で、要介護2以下が総合事業に移行するというのも、介護保険全体の制度を維持し増進させるという観点からの施策であると思う。青梅市の認定率は東京都あるいは国から数%低いところに位置し、高齢者への健康増進に対する働きかけが、認定率の低さに寄与していると思う。陳情にある国の施策について全て行うことは、はっきり言って無理だと思う。基本は、介護保険制度を維持することである。そのためには介護予防を含めた総合的な施策が必要になる。その一部だけを捉えての陳情については、いかななものかと判断する。よって、本陳情については不採択とする。
- 陳16 不採択理由 国民の誰もが少ない負担で高度な医療を受けたいと望むのは当たり前で、理解するところであるが、1割負担の方の医療費は、一部負担金を除き9割を公費と現役世代の支援金で負担している。1割負担の方の実際に給付される率は92.78%、現役並みの所得の方は80.98%である。また、平均収入に対する自己負担の保険料の合計額の割合は、後期高齢者にあつては8.1%、20から64歳までの現役世代にあつては10.4%である。さらに、高額療養費制度や高額介護合算療養費制度などで自己負担の軽減を図っているところである。また、医療費に係る負担割合のほか、健康寿命の延伸による医療費の抑制など、医療費全体を効率的に提供することが必要であることから、一面的ではなく多面的にこの問題を検討していく必要がある。政府は、高齢者医療制度や介護制度において、所得のみならず資産の保有状況を適切に評価しつつ、能力に応じた負担を求めることや、団塊世代が後期高齢者入りするまで、世代間の公平性や制度の持続性確保の観点から、後期高齢者の窓口負担のあり方について検討するとしている。その検討の推移を見守るべきであると考え、国に意見書を直ちに提出するには至らない。よって、本陳情については不採択とする。
- 陳17 不採択理由 水質の調査地点はそれ以上近いところはなく、問題ないと思っている。競売情報に関しては、執行官が直接調査することはないし、評価書の何が埋まって

いるか確認できないという記載をもって、汚染の有無を判断することはできない。これは、当時、竹内市長が答弁したとおりである。よって、本陳情については不採択とする。

〔令和元年定例会〕

- 陳 5 不採択理由 森林環境譲与税は、市町村や都道府県への譲与額も十数年かけて9対1に持っていくとしている。また、その用途は、1、間伐などの森林整備を促進するため、2、人材育成、担い手の確保、3、木材利用の促進や普及啓発に充てなければならないとされており、都道府県はこの市町村の取り組みの支援に充てなければならないこととされているため、その目的のためにどう活用するか検討が必要である。この陳情は放置人工林を皆伐して天然林化することを求めているが、皆伐された土地が天然林として再生するには100年がかかる聞き、その間の山の保水力は低下して、土砂の流出、山林地の崩壊の危険性が高まる。特に、近年の豪雨など気候変動による影響はその被害を一層大きくするのではないかと考えられる。天然林をふやしたいという思いはわかるが、皆伐での天然林化はいろいろと問題がある。よって、本陳情については不採択とする。
- 陳 6 趣旨採択理由 質疑にあったように、青梅市は他市に先駆けてこの問題を取り上げている。そういう観点からしても、趣旨はよく理解できる上、予算措置などにも動いている。よって、本陳情については趣旨採択とする。

〔令和2年定例会〕

- 陳 2 不採択理由 台風の大雨等で石積みが崩壊し、地権者から雨水対策の要望があり、設置に至った。道路幅員が実際は2.9メートルということで、歩行者と車が擦れ違うには十分な道幅はあるが、歩行者と車が当たらないよう配慮して設置したことも分かった。また、コンクリートにアスファルトカーブを設置した場合は非常に剥がれやすいということで、今の方法が最適と考える。よって、本陳情については不採択とする。
- 陳 3 不採択理由 内容が非常に多岐にわたっており、例えば財源の確保ということで、これはもう既にいろいろとどこで何とか財源を確保しようと青梅市も動かれていると思う。国民負担軽減は確かにそのとおりではあるが、いろいろな問題が混在し過ぎており、理想は分かるが、もう少しポイントを絞って具体的な陳情を出されたほうがよかったと判断する。多岐にわたっている内容、また若干論点が大き過ぎてぼやけている。よって、本陳情については不採択とする。

第 3 章

意見書・決議

注

本章は、市議会が審議した意見書および決議の件名を一覧で掲げ、そのうち原案を可決して上級官庁等へ提出したものなどの本文を収録した。

意見書

〔一 覧〕

議案 番号	件名	議 年 月 日	提 出 先
平成 23 年			
議員 5	多摩川の濁水を防止し清流を復活させるための取り組みを求める意見書	23・12・22	環境大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、東京都知事
平成 24 年			
議員 3	「こころの健康を守り推進する基本法（仮称）」の法制化を求める意見書	24・3・28	衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣
議員 6	地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書	24・10・2	衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、環境大臣、国家戦略担当大臣
平成 25 年			
議員 6	垂直離着陸輸送機CV22オスプレイの横田基地への配備検討の撤回を求める意見書	25・9・18	防衛大臣、外務大臣、北関東防衛局長
議員 7	圏央道青梅インターチェンジ北側地域における物流拠点の早期実現を求める意見書	25・9・18	国土交通大臣、農林水産大臣、東京都知事
議員 8	地方税財源の充実確保を求める意見書	25・9・18	内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
議員 9	地方税財源の拡充に関する意見書	25・12・4	衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、社会保障・税一体改革担当
議員10	2020年東京オリンピックにおけるカヌースラローム競技公式練習場等を青梅市内の多摩川に誘致することを求める意見書	25・12・18	文部科学大臣、東京オリンピック・パラリンピック担当、東京都知事
委 1	容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書	25・12・18	衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、環境大臣、経済産業大臣、農林水産大臣、厚生労働大臣、財務大臣、内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）

議案 番号	件 名	議 決 年 月 日	提 出 先
平成 26 年			
委 2	協同労働の協同組合法の速やかなる制定を 求める意見書	26・3・26	衆議院議長、参議院議長、内閣総 理大臣、厚生労働大臣、総務大臣、 経済産業大臣
委 3	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の 拡充を求める意見書	26・6・24	衆議院議長、参議院議長、内閣総 理大臣、厚生労働大臣
議員 1	地方税財源の拡充に関する意見書	26・9・19	衆議院議長、参議院議長、内閣総 理大臣、財務大臣、総務大臣
委 5	手話言語法（仮称）を制定することを求める 意見書	26・10・1	衆議院議長、参議院議長、内閣総 理大臣、総務大臣、厚生労働大臣
委 6	新聞への消費税軽減税率適用を求める意見 書	26・11・28	衆議院議長、参議院議長、内閣総 理大臣、総務大臣、財務大臣
平成 27 年			
議員 1	横田基地へのCV-22オスプレイの配備に 対する情報提供及び安全対策を求める意見書	27・6・19	外務大臣、防衛大臣、北関東防衛 局長
議員 2	地方税財源の拡充に関する意見書	27・12・12	衆議院議長、参議院議長、内閣総 理大臣、総務大臣、財務大臣、社 会保障・税一体改革担当大臣、経 済財政政策担当大臣、地方創生担 当大臣
平成 28 年			
議員 1	災害ボランティア割引制度の実現を求める意 見書	28・6・17	内閣総理大臣、国土交通大臣、経 済産業大臣
委 4	精神障害者も心身障害者医療費助成制度（マル 障）の対象とすることを求める意見書	29・3・22	東京都知事、東京都議会議長
平成 29 年			
議員 2	森林環境税（仮称）の早期創設および林業の成 長産業化と森林の適切な管理の推進を求める 意見書	29・9・29	内閣総理大臣、財務大臣、総務大 臣、農林水産大臣、経済産業大臣、 環境大臣
議員 4	バリアフリー法の改正およびその円滑な施行 を求める意見書	30・3・23	内閣総理大臣、国土交通大臣
平成 30 年			
委 1	学校施設や通学路におけるブロック塀等の安 全性確保を求める意見書	30・10・3	内閣総理大臣、文部科学大臣、総 務大臣、国土交通大臣
議員 1	森林環境税の活用に関する意見書	30・12・18	東京都知事、東京都議会議員

議案 番号	件	名	議 年 月 日	提 出 先
----------	---	---	------------------	-------------

令和元年

- | | | | | |
|-----|---------------------------|--|--------|---------------------------------------|
| 委 1 | 精神障がい者に交通運賃割引制度の適用を求める意見書 | | 元・6・14 | 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣 |
|-----|---------------------------|--|--------|---------------------------------------|

令和2年

- | | | | | |
|------|--|--|---------|---|
| 議員 2 | 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書 | | 2・9・29 | 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、経済再生担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣 |
| 議員 3 | 小・中学校における少人数学級の実現を求める意見書 | | 2・12・15 | 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、東京都知事、東京都教育委員会教育長 |

多摩川の濁水を防止し清流を復活させるための取り組みを求める意見書

多摩川は、市域のほぼ中央を西から東へ貫いて流れている清流です。中でも、上流部の御岳渓谷は日本名水百選に選定されている景勝地で、年間を通して多くの人々が訪れ、平成25年度にはスポーツ祭東京2013のカヌー競技の会場となっています。

また、毎年8月には、流域の多くの市民や団体が参加して「多摩川1万人の清掃大会」を上流域から下流域までの18会場で実施するなど、市を挙げて多摩川の清流や水辺環境を守るための活動を続けています。

しかしながら、近年、多摩川の水質について懸念すべき事態が頻繁に発生し、かつ、その影響は長期にわたっています。

それは、多摩川流域、特に上流域での集中的な降雨又は少量の降雨時においても、多摩川へ濁った水が流入しているということです。

濁水の要因は様々な事象があると思われませんが、長期にわたる濁水により、多摩川にもともと多数生息していた水生生物、魚類などが減少し、漁場としての環境への影響も深刻な状況となっています。

本年も、台風等による上流部の降雨による影響と思われるのですが、3か月経過した現時点においても多摩川の白濁した水質の改善は見られない状況にあります。

漁業組合はもとより、多摩川に関係する地域の団体においては、多摩川の清流を守るための活動や濁水の原因について調査を行っておりますが、なかなか明確な要因を確定するところまで至っていないのが実情です。

このようなことから、現在のような多摩川の状況が早期に改善し、年間を通して清流であり続けることができるよう、原因の究明及び濁水防止対策の早期実施を強く求めるものであります。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年12月22日

東京都青梅市議会

環境大臣 細野 豪志 殿
経済産業大臣 枝野 幸男 殿
国土交通大臣 前田 武志 殿
東京都知事 石原 慎太郎 殿

「こころの健康を守り推進する基本法（仮称）」の法制化を求める意見書

国民が幸せな人生を送るためには、健康問題が一番重要な問題であり、体とこころの両方が健康であって初めて健康であるといえる。

しかしながら、今、こころの健康問題が深刻な状況となっている。厚生労働省の「患者調査」によると、2008年の精神科受診者は323万人であり、国民の約40人に1人が精神疾患を患っている。この人数は、糖尿病237万人、がん152万人などの主要疾患を大幅に上回っていることとなる。

また、自殺者数は平成10年から毎年3万人を超え、イギリスの約3倍に当たり、欧米先進国と比較すると高い自殺率となっている。自殺の多くは背景に精神疾患があり、引きこもりや虐待、依存症などの社会問題とともに、こころの健康は、国民一人一人にとって切実な問題となっている。

このような中、厚生労働省は平成23年7月6日、がん・急性心筋梗塞・脳卒中・糖尿病の「4大疾病」に新たに精神疾患を加えて「5大疾病」と位置づけ、重点対策を行うことを決定した。

よって、国におかれては、その重要性にかんがみ、すべての国民を対象とした、こころの健康についての総合的で長期的な政策を保障する「こころの健康を守り推進する基本法（仮称）」を制定するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成24年3月28日

東京都青梅市議会

衆議院議長 横路孝弘 殿
 参議院議長 平田健二 殿
 内閣総理大臣 野田佳彦 殿
 総務大臣 川端達夫 殿
 厚生労働大臣 小宮山洋子 殿

地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書

地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、我が国のみならず地球規模の重要かつ喫緊の課題となっており、森林のもつ地球環境保護、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保持など「森林の公益的機能」に対する国民の関心と期待は大きくなっている。

また、我が国は京都議定書において、第1約束期間である平成20年から平成24年までの間に、温室効果ガスを6パーセント削減することが国際的に義務付けられているが、そのうち3.8パーセントを森林吸収量により確保するとしている。

このような中、「地球温暖化対策のための税」が平成24年10月に導入される一方、「森林吸収源対策などの地球温暖化対策に関する地方の財源確保」については、「平成24年度税制改正大綱」において、「平成25年度の実施に向けた成案を得るべく更に検討を進める」とされている。

もとより、地球温暖化防止をより確実なものとするためには、森林整備、保全等の森林吸収源対策や豊富な自然環境が生み出す再生可能エネルギーの活用などの取り組みを、山村地域の市町村が主体的、総合的に実施することが不可欠である。

しかしながら、これらの市町村では、木材価格の暴落、低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足など厳しい状況にあり、森林吸収源対策などの地球温暖化対策に取り組むための恒久的、安定的な財源が大幅に不足している。

よって、国におかれては、二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備、保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「地球温暖化対策のための税」の一定割合を、森林面積に応じて譲与する「地方財源を確保・充実する仕組み」を早急に構築することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年10月2日

東京都青梅市議会

衆議院議長 殿
 参議院議長 殿
 内閣総理大臣 殿
 総務大臣 殿
 財務大臣 殿
 農林水産大臣 殿
 経済産業大臣 殿
 環境大臣 殿
 国家戦略担当大臣 殿

垂直離着陸輸送機C V 2 2 オスプレイの横田基地への配備検討の撤回を求める意見書

7月29日付け、米太平洋空軍司令官の記者会見時の発言として、米空軍仕様垂直離着陸輸送機C V 2 2の日本での配備先について、米軍横田基地が有力な候補地であり、日米両政府間で協議中であるとの報道がありました。

本市は、過去に米軍機の墜落事故があり、横田基地の周辺自治体として、航空機の騒音や事故に重大な関心を持っております。

横田基地は、人口が密集した市街地に所在しており、かねてより航空機騒音に悩まされ、また、航空機の墜落や部品落下といった人命に関わる事故への懸念などからも、周辺住民の日常生活での不安が続いております。

今般の報道内容が事実とすれば、横田基地への配備が検討されていること自体、極めて遺憾なことであり、周辺自治体として到底容認できるものではありません。

ついでに、垂直離着陸輸送機C V 2 2の横田基地への配備検討の撤回を求めるものであり、日本政府におかれましても、米政府に対し、このことを強く求めるよう要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成25年9月18日

東京都青梅市議会

防衛大臣 小野寺 五 典 殿
外務大臣 岸 田 文 雄 殿
北関東防衛局長 渡 邊 一 浩 殿

圏央道青梅インターチェンジ北側地域における物流拠点の早期実現を求める意見書

東京都内における物流拠点は、南部、東部、北部、西北部の4拠点が法律にもとづき整備されておりますが、西南部においては、物流拠点がなく、流通業務施設も少ないため、流通機能は他県や区部に依存している状況であります。

東京都においては、こうした状況の解消に向け、首都圏中央連絡自動車道（以下「圏央道」といいます。）の進捗に合わせ、平成18年に「総合物流ビジョン」を策定するとともに、平成20年5月には、東京都西南部の流通機能の適正化を目的とした「東京都西南部の流通業務施設に関する整備方針」（以下「整備方針」といいます。）を策定し、圏央道青梅インターチェンジ北側地域を物流拠点の候補地の一つとしております。

圏央道は、平成25年度中に東名高速道路、平成26年度中に東北自動車道との接続が予定されており、他県では、こうした高速ネットワーク化による利便性の向上を踏まえ、圏央道インターチェンジ周辺地域の持つポテンシャルを生かした物流拠点整備が進められております。

しかし、東京都においては整備方針にもとづく整備の進展がみられず、産業活動の競争力強化の観点からも、この遅れが危惧されております。

現在、青梅市では、圏央道の利便性を生かした物流拠点の整備について、第6次青梅市総合長期計画に位置付け、地元地権者と連携を図りながら、西南部物流拠点の実現に向けて取り組んでおります。

東京都西南部での物流機能の整備は、雇用機会の拡大等における地域経済の活性化や、物流コストの低減、区内への貨物車流入の削減効果などが期待されるとともに、今後のインターチェンジ周辺での交通・環境問題への対応なども含め、生活環境の改善に寄与するものであります。

特に、この地域の都市的土地利用は、青梅市の将来のまちづくりを考えた場合、更なる発展のけん引力として欠かすことのできないものとなっております。

このため、青梅市議会としては、東京都の整備方針にもとづいた圏央道青梅インターチェンジ北側地

域の物流拠点整備の早期実現に向け、国の支援とともに東京都が主導的な役割を担い、積極的に推進を図るよう要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成25年9月18日

東京都青梅市議会

国土交通大臣 太田 昭宏 殿
 農林水産大臣 林 芳正 殿
 東京都知事 猪瀬 直樹 殿

地方税財源の充実確保を求める意見書

地方財政は、社会保障関係費などの財政需要の増加や地方税収の低迷等により、厳しい状況が続いています。

こうした中、基礎自治体である市が、住民サービスやまちづくりを安定的に行うためには、地方税財源の充実確保が不可欠です。

よって、国においては、下記事項を実現されるよう強く求めます。

記

- 1 地方交付税の増額による一般財源総額の確保について
 - (1) 地方単独事業を含めた社会保障関係費の増など地方の財政需要を、地方財政計画に的確に反映することにより、一般財源総額を確保すること。
 - (2) 特に地方の固有財源である地方交付税については、本来の役割である財源保障機能・財源調整機能が適切に発揮されるよう増額すること。
 - (3) 財源不足額については、臨時財政対策債の発行等によることなく、地方交付税の法定率の引上げにより対応すること。
 - (4) 依然として厳しい地域経済を活性化させる必要があることから、地方財政計画における歳出特別枠を維持すること。
 - (5) 地方公務員給与の引下げを前提として、平成25年度の地方交付税が削減されたが、地方の固有財源である地方交付税を国の政策誘導手段として用いることは、避けること。
- 2 地方税源の充実確保等について
 - (1) 地方が担う事務と責任に見合う税財源配分を基本とし、当面、国と地方の税源配分を「5：5」とすること。
 その際、地方消費税の充実など、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築すること。
 - (2) 個人住民税は、その充実確保を図るとともに、「地域社会の会費」という基本的な性格を踏まえ、政策的な税額控除を導入しないこと。
 - (3) 固定資産税は、市町村の基幹税目であることから、その安定的確保を図ること。
 特に、償却資産の根幹をなしている「機械及び装置」に対する課税等については、現行制度を堅持すること。
 - (4) 法人住民税は、均等割の税率を引き上げること。
 - (5) 自動車重量税及び自動車取得税は、代替財源を示さない限り、市町村への財源配分の仕組みを含め現行制度を堅持すること。
 - (6) ゴルフ場利用税は、ゴルフ場所在の市町村にとって貴重な税源となっていることから、現行制度を堅持すること。
 - (7) 地球温暖化対策において地方自治体が果たしている役割を踏まえ、地球温暖化対策譲与税を新た

に創設するなど、地方税財源を確保する仕組みを構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成25年9月18日

東京都青梅市議会

内閣総理大臣 安倍晋三殿
財務大臣 麻生太郎殿
総務大臣 新藤義孝殿
内閣官房長官 菅義偉殿
内閣府特命担当大臣 甘利明殿
(経済財政政策)

地方税財源の拡充に関する意見書

真の分権型社会を実現するためには、国と地方の役割分担を明確にし、地方がその責任と権限に応じた役割を果たせるよう、地方税財源の拡充を図る必要がある。

すなわち、地方全体で巨額の財源不足が生じている中、まずは国から地方への税源移譲を行うことなどにより、地方税財源の拡充を図ることが重要であり、平成20年度税制改正で導入された地方法人特別税及び地方法人特別譲与税のように、地方固有の税を地方間の財源調整に用いるような小手先の対応は、厳に慎まなければならない。

ところが、国や全国知事会における学識経験者の検討会等では、地方税である法人住民税の一部国税化といった、都市部の財源を狙い撃ちするような案が議論されている。

青梅市は、急激に押し寄せる高齢化への対応や、高度成長期以降に建設された多くの公共施設が大規模改修の時期を迎えているなど、都市特有の財政需要が存在している一方で、税収は減少傾向が続いている。限られた地方税による調整では、地方財政が直面している問題の根本的な解決にはつながらない。

よって、青梅市議会は、国会及び政府に対し、限られた地方税源の中で財源調整を行う場当たりの手法ではなく、地方が担う権限と責任に見合う地方税財源の拡充という本質的な問題に取り組むよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月4日

東京都青梅市議会

衆議院議長 伊吹文明殿
参議院議長 山崎正昭殿
内閣総理大臣 安倍晋三殿
総務大臣 新藤義孝殿
財務大臣 麻生太郎殿
社会保障・税一体改革担当 甘利明殿

2020年東京オリンピックにおけるカヌースラローム競技公式練習場等を青梅市内の多摩川に誘致することを求める意見書

青梅市内を流れる多摩川、特に御岳溪谷は、恵まれた自然環境と変化に富んだ溪流を活用した日本屈指のカヌー競技会場として、全国のカヌー選手の憧れの地であり、練習や試合に多くの選手が訪れております。

また、この地で練習を積んだ選手の中から多くのオリンピック選手を輩出しているところでもあります。御岳渓谷の清冽な溪流と緑豊かな自然景観は、環境省の名水百選に選定された東京の貴重な財産であり、カヌー選手にとどまらず、様々なアウトドアスポーツ愛好家に親しまれております。

御岳渓谷のカヌー競技場としての歴史は古く、昭和41年に全日本選手権大会、平成4年および5年には、多摩東京移管百周年記念「TAMAらいふ21」事業の東京多摩国際スラローム競技会を実施するなど数多くの全国的な競技会が開催されてきております。

また、本年10月に開催された第68回国民体育大会カヌースラローム・ワイルドウォーター競技会は、青梅市を挙げて大会の成功に向け努力するとともに青梅市民のおもてなしにより、出場選手や日本カヌー連盟の関係者から今までにない素晴らしい大会として、高い評価を受けたところでもあります。

これらのことから、市内を流れる多摩川は、カヌースラローム競技の好適地であり、数々の競技会開催により培われた運営体制と青梅市民のおもてなしのこころは、オリンピック東京開催の理念にもかなうものと確信するところでもあります。

よって、青梅市議会は、2020年東京オリンピックにおけるカヌースラローム競技公式練習場及び自然環境に配慮した競技施設を、青梅市内の多摩川に誘致することを強く要望するものであります。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成25年12月18日

東京都青梅市議会

文部科学大臣

東京オリンピック・パラリンピック担当

下村博文殿

東京都知事 猪瀬直樹殿

容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書

容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（以下「容器包装リサイクル法」といいます。）は、リサイクルのための分別収集・選別保管を税負担で行うことになっているため、上位法である循環型社会形成推進基本法の3R（リデュース・リユース・リサイクル）の優先順位に反して、リサイクル優先に偏っています。

このため、家庭から出されるごみ総排出量の減量は不十分で、環境によりリユース容器が激減、更にリサイクルに適さない容器包装がいまだに使われているのが社会の実態です。

根本的な問題は、自治体が税負担で容器包装を分別収集しているため、リサイクルに必要な総費用のうち約8割が製品価格に内部化されていないことにあります。このため、容器包装を選択する事業者には、真剣に発生抑制や環境配慮設計に取り組もうとするインセンティブ（誘因）が働かず、ごみを減らそうと努力している市民には、負担のあり方について不公平感が高まっています。

今日、気候変動防止の観点からも、資源の無駄遣いによる環境負荷を減らすことは急務であり、デポジット制度の導入を初めとした事業者責任の強化が不可欠となっています。

よって、青梅市議会は、我が国の一日も早い持続可能な社会への転換を図るため、政府及び国に対し、次のとおり、容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律を制定することを強く求めます。

- 1 容器包装の拡大生産者責任を強化し、リサイクルの社会的コストを低減するため、分別収集・選別保管の費用について製品価格への内部化を進めること。
- 2 レジ袋使用量を大幅に削減するため、有料化などの法制化について検討を進めること。

3 青梅市は、全ての小・中学校で学校牛乳のびん化をすでに導入しているが、びんでの供給を行う事業者は減少しており、リユースを進めようとしても大変困難な状況である。2R（リデュース・リユース）の環境教育を強化し、リユースを普及するため、学校牛乳のびん化を促進する等、さまざまな環境を整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成25年12月18日

東京都青梅市議会

衆議院議長 伊吹文明 殿
参議院議長 山崎正昭 殿
内閣総理大臣 安倍晋三 殿
環境大臣 石原伸晃 殿
経済産業大臣 茂木敏充 殿
農林水産大臣 林 芳正 殿
厚生労働大臣 田村憲久 殿
財務大臣 麻生太郎 殿
内閣府特命担当大臣 森 まさこ 殿
(消費者及び食品安全)

協同労働の協同組合法の速やかなる制定を求める意見書

今日、地域の多様な課題解決のために、行政だけでなく地域住民が主体者として取り組むことに期待がかかっており、NPO法人や協同組合、ボランティア団体、福祉団体などが地域再生、地域福祉など、地域に密着した公益性の高い活動を展開している。

その一つである労働者協同組合は、協同で出資し、協同で運営する「協同労働」で働きながら、人とのつながりを基本に地域再生・まちづくりのために仕事起こしをする組織で、介護、福祉サービス、子育て支援、建物総合管理、若者や生活困窮者などを支援する事業を全国で推進し、若者や高齢者、女性たちなど約3万人が働き、事業高も300億円に上っている。近年では生活困窮者や障害をもつ人たちの受け皿としても期待されている。

しかし、日本の法体系では「雇用労働」しか想定されておらず、働く人たちが主体者となって出資・運営する「協同労働の協同組合」は法的根拠を持たないため、社会的な課題解決に関わっていても、団体として契約や入札などができず、負担が個人にかかるなどの問題が出ている。

すでに欧米各国では、労働者協同組合（ワーカーズコープ、ワーカーズ・コレクティブ）についての法整備がなされ、地域・コミュニティ再生、就労促進などで大きな役割を果たしており、日本でも、超党派の国会議員連盟が立ち上がり、実現に向けて運動を推進しているところである。

よって、国におかれては、地域活性化、暮らしやすい地域づくりのため、「協同労働の協同組合法」を速やかに制定するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年3月26日

東京都青梅市議会

衆議院議長 伊吹文明 殿
参議院議長 山崎正昭 殿
内閣総理大臣 安倍晋三 殿
厚生労働大臣 田村憲久 殿

総務大臣 新藤義孝 殿
 経済産業大臣 茂木敏充 殿

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

我が国においてウイルス性肝炎、特にB型・C型肝炎の患者は合計350万人以上と推定され、肝炎対策基本法や、特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第IX因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法、特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法でも確認されており、国の法的責任は明確である。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成は、現在、肝炎治療特別促進事業として実施されているB型・C型肝炎ウイルスの減少を目的とした抗ウイルス療法であるインターフェロン治療とB型肝炎の核酸アナログ製剤治療に限定されているため、医療費助成の対象から外れている患者が相当数に上る。特に、肝硬変・肝がん患者は高額な医療費を負担せざるを得ないだけでなく、就労不能の方も多く、生活に困難を来している。

また、現在は肝硬変を中心とする肝疾患も身体障害者福祉法上の障害認定（身体障害者手帳）の対象とされているものの、医学上の認定基準が極めて厳しいため、亡くなる直前でなければ認定されないといった実態が報告されるなど、現在の制度は、肝炎患者に対する生活支援の実効性を発揮していないと指摘がなされているところである。

一方、平成23年12月に制定された特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法には、「とりわけ肝硬変及び肝がんの患者に対する医療費助成を含む支援の在り方について検討を進めること」との附帯決議がなされたが、国は、肝硬変・肝がん患者に対する医療費助成を含む生活支援について、何ら新たな具体的措置を講じていない。

肝硬変・肝がん患者は、毎日多くの方が亡くなっており、医療費助成を含む生活支援の実現は、一刻の猶予もならない課題である。

よって、青梅市議会は、下記事項を実現するよう強く要望する。

記

- 1 ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること。
- 2 身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年6月24日

東京都青梅市議会

衆議院議長 伊吹文明 殿
 参議院議長 山崎正昭 殿
 内閣総理大臣 安倍晋三 殿
 厚生労働大臣 田村憲久 殿

地方税財源の拡充に関する意見書

真の分権型社会を実現するためには、国と地方の役割分担を明確にし、地方がその責任と権限に応じた役割を果たせるよう、地方税財源の拡充を図る必要がある。

しかし、国は、平成26年度税制改正において、地方法人特別税・地方法人特別譲与税を廃止しない

ばかりか、地方の貴重な自主財源である法人住民税の国税化を新たに導入し、今後、さらに拡大させようとしている。こうした措置は、地方税財源の拡充につながらず、地方の自立そのものを妨げ、地方分権の流れに逆行するものである。併せて、来年度からは法人実効税率の引下げが予定されており、地方税財政への影響が強く懸念されている。また、法人実効税率の引下げに関連し、地方自治体が自らの課税自主権に基づいて実施している地方税の超過課税について、一部からはその自主的な取りやめを求めるかのような意見も出てきている。

現在、青梅市には、急激に押し寄せる少子高齢化への対応や、子育て環境の整備、高度成長期に全国に先駆けて建設された多くの公共施設の維持・更新、防災力の強化、治安対策など、膨大な財政需要が存在している。

地方自治体が、こうした多岐にわたる課題に適切に対応し、充実した住民サービスを提供していくためには、需要に見合う財源の確保が不可欠であり、地方財政が抱える巨額の財源不足という問題は、限られた地方税財源の中での財源調整では根本的な解決を図ることはできない。すなわち、近年の税制改正で導入された地方法人特別税及び地方法人特別譲与税、地方法人税のように、地方固有の税を地方間の財源調整に用いるような対応は、厳に慎むべきことである。

よって、青梅市議会は、国会及び政府に対し、法人実効税率の引下げを行う場合には、国の責任において確実な代替財源を確保するなど、全ての地方自治体の歳入に影響を及ぼさないよう万全の対応を行うとともに、憲法で保障された地方の課税自主権に基づく超過課税の実施に関しては、あくまでも地方自治体の判断が尊重されるべきこと、また、地方税の根本原則をゆがめる地方法人特別税・地方法人特別譲与税と法人住民税の国税化をただちに撤廃して地方税として復元し、地方が担う権限と責任に見合う地方税財源の拡充という本質的な問題に取り組むことを強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年9月19日

東京都青梅市議会

衆議院議長 伊 吹 文 明 殿
 参議院議長 山 崎 正 昭 殿
 内閣総理大臣 安 倍 晋 三 殿
 財務大臣 麻 生 太 郎 殿
 総務大臣 高 市 早 苗 殿

手話言語法(仮称)を制定することを求める意見書

手話は手や指、体などの動きや表情を使う独自の語彙と文法体系を持つ言語であり、聴覚に障害を持つ者にとっては重要な情報獲得とコミュニケーションの手段である。

平成18年12月に採択された国連の障害者権利条約では、言語とは、「音声言語及び手話その他の形態の非音声言語」と定義されており、我が国は平成26年1月に同条約を批准した。

また、平成23年8月に改正された障害者基本法では、「全て障害者は、可能な限り、言語(手話を含む。)その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保されるとともに、情報の取得又は利用のための手段についての選択の機会の拡大が図られること。」と定められている。

障害を持つ者の更なる社会参加と自立を支援し、共生社会の実現を図るためにも、国においては聴覚に障害を持つ者が手話による情報提供を等しく受けられるように、また、手話が音声言語と対等な言語であることを国民に周知し、そして、自由に手話が使える社会環境を整備する必要がある。

よって青梅市議会は、国及び政府に対し、「手話言語法(仮称)」を早期に制定するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年10月1日

東京都青梅市議会

衆議院議長 伊吹文明 殿
 参議院議長 山崎正昭 殿
 内閣総理大臣 安倍晋三 殿
 総務大臣 高市早苗 殿
 厚生労働大臣 塩崎恭久 殿

新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書

新聞は国の内外でのニュースや情報を報道し、多様な意見や論評を国民に提供することによって、国民生活の向上に大きく貢献しています。

本年4月に実施された消費税増税によって各家庭の経済的負担は増し、民主主義を支える社会基盤である新聞の購読を中止する家庭が増えることも懸念されます。また、国民の知的レベルや社会への関心が低下することにより日本の将来は危ういものになることが予想されます。特に社会的・経済的弱者にその傾向が現われた場合は格差が拡大し、社会的不安を招くことにもつながります。

多くの国では品目別の複数税率が導入されており、民主主義という観点から先進他国では、以前から新聞、書籍などに軽減税率を導入しています。

よって、青梅市議会は、国及び政府に対し、消費税増税に当たり、複数税率の導入と新聞への軽減税率適用の実現を強く求めるものであります。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年11月28日

東京都青梅市議会

衆議院議長 殿
 参議院議長 殿
 内閣総理大臣 殿
 総務大臣 殿
 財務大臣 殿

横田基地へのCV-22オスプレイの配備に対する情報提供及び安全対策を求める意見書

平成27年5月12日に北関東防衛局から、米国政府が日本政府へCV-22オスプレイを横田基地に配備する旨の接受国通報をしたことについて連絡がありました。

オスプレイについては、配備検討の撤回を求めたにもかかわらず、このような突然の計画発表については、誠に遺憾であります。

このような状況の中、平成27年5月18日（日本時間。現地時間17日）に、MV-22オスプレイが米国ハワイ州において、乗組員に死亡者および多数の負傷者を出す事故を起こしたとの報道があり、周辺住民の安全性への懸念は大きくなっています。

本市では、過去に米軍機の墜落事故があったことから、横田基地の周辺自治体として、今回のCV-22オスプレイの配備に重大な関心を持っております。

安全保障につきましては、国の専管事項であり、国の安全保障の重要性については、十分に認識しております。

市としては、国の責任において、地元自治体や周辺住民に対して具体的な説明や迅速かつ正確な情報提供を行うことはもとより、周辺住民の生活に支障をきたすことがないよう、徹底した安全対策と環境への配慮を講ずるよう要請します。

併せて、米国に対しても周辺住民の安全性への懸念が払拭されるよう、強く働きかけることを要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年6月19日

東京都青梅市議会

外務大臣 岸田文雄様
防衛大臣 中谷元様
北関東防衛局長 渡邊一浩様

地方税財源の拡充に関する意見書

真の分権型社会を実現するためには、国と地方の役割分担を明確にし、地方がその責任と権限に応じた役割を果たせるよう、地方税財源の拡充を図る必要がある。

しかし、国は、平成26年度税制改正において、地方法人特別税・地方法人特別譲与税を継続するとともに、地方の貴重な自主財源である法人住民税の国税化を新たに導入し、消費税率の10パーセントへの引上げ時には、これを更に進めることとした。また、6月末に決定された「経済財政運営と改革の基本方針2015」においても、「地方の税収増が見込まれる中、『税制抜本改革法』を踏まえ、地域間の税源の偏在を是正する方策を講ずる」とされており、法人住民税の国税化の更なる拡大や他の偏在是正措置の導入の可能性が危惧される。こうした措置は、地方税財源の拡充につながらず、地方の自立そのものを妨げ、地方分権の流れに逆行するものである。

現在、青梅市には、子育て・教育環境の整備、福祉・医療の充実、老朽化した公共施設の維持・更新、防災力の強化など、膨大な財政需要が存在している。

地方自治体が、こうした多岐にわたる課題に適切に対応し、充実した住民サービスを提供していくためには、需要に見合う財源の確保が不可欠であり、地方財政が抱える巨額の財源不足という問題は、限られた地方税財源の中での財源調整では根本的な解決を図ることはできない。

よって、青梅市議会は、国会および政府に対し、地方税の根本原則をゆがめる地方法人特別税・地方法人特別譲与税と法人住民税の国税化を直ちに撤廃して地方税として復元するとともに、不合理な偏在是正措置を新たに導入することなく、地方が担う権限と責任に見合う地方税財源の拡充という本質的な問題に取り組むよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年12月22日

東京都青梅市議会

衆議院議長 大島理森殿
参議院議長 山崎正昭殿
内閣総理大臣 安倍晋三殿
総務大臣 高市早苗殿
財務大臣 麻生太郎殿
社会保障・税一体改革担当大臣 甘利明殿
経済財政政策担当大臣 甘利明殿
地方創生担当大臣 石破茂殿

災害ボランティア割引制度の実現を求める意見書

日本列島は、大地震、火山噴火、豪雨災害などが相次ぐ「災害の世紀」を迎えている。その救援から復興に至る過程では、家屋の清掃、畳・家具の搬出および瓦礫の処理のみならず、要援護者宅への訪問介護、心のケア、傾聴ボランティアなど福祉のニーズなども高まってきており、多くの災害ボランティアの参画が欠かせない。

4月に発生した熊本地震でも多くのボランティアが活動している。東日本大震災では、1日当たり推定1万～2万人のボランティアが必要だったが、実際には集まらなかった。各種の世論調査やボランティアへの調査では、旅費負担が大きくボランティアに行けないという人が圧倒的に多い。「行きたい気持ち」はあるが「行けない」のである。

首都直下地震や南海トラフ沖地震が起きると、多くのボランティアが必要になる。近隣だけでは足りず、遠方からの支援や長期にわたる支援に頼らなければならないが、今のわが国にはこうした大規模災害の被災地に、必要なだけのボランティアを集める環境が整っていない。

これまで、鉄道会社、航空会社、旅館などの民間企業が独自に割引制度を実施したり、地方自治体がボランティアバス運行の支援をしたりするなど、官民ともに、負担軽減のための取り組みを行った事例がある。国は、こうした動きを更に広め多くの団体が取り組みやすくなるような支援のあり方を速やかに検討し、そのための官民協働の社会システムを構築すべきである。

以上の理由から、地方自治法第99条に基づき、国に対し下記事項についての意見書を提出する。

記

地震、津波、豪雨などの大規模災害発生時に、被災地に赴く災害ボランティアの交通費や宿泊費の負担を軽減する割引制度を制定すること。

平成28年6月17日

東京都青梅市議会

内閣総理大臣 安倍晋三 殿
 国土交通大臣 石井啓一 殿
 経済産業大臣 林幹雄 殿

精神障害者も心身障害者医療費助成制度(マル障)の対象とすることを求める意見書

現在、東京都の心身障害者医療費助成制度(マル障)では、身体障害者手帳1級または2級(一部内部障害については、3級含む)、愛の手帳1度または2度の知的障害の方が対象者で精神障害者は対象外とされている。

精神障害者には自立支援医療(精神通院医療)および東京都医療費助成制度により精神障害および当該精神障害に起因して生じた病態に限定した通院のための医療費の負担軽減制度はあるものの、入院については対象外となるなど、精神障害者およびその家族にとっては、経済的に負担となっているのが現状である。

障害者基本法の第2条では「障害者」を、身体障害者、知的障害者または精神障害者と定めており、精神障害者も他の障害者と同様に安心して医療を受け生活できるためにも、心身障害者医療費助成制度の対象となるよう求めるものである。

なお、制度の拡充にあたっては東京都において財源を十分に確保するとともに、市区町村の事務負担の軽減を図られるよう併せて求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年3月22日

東京都青梅市議会

東京都知事 小池百合子 殿

東京都議会議長 川井 しげお 殿

森林環境税(仮称)の早期創設および林業の成長産業化と森林の適切な管理の推進を 求める意見書

平成29年度の与党税制改正大綱において、「2020年度及び2020年以降の温室効果ガス削減目標の達成に向けて、森林吸収源対策及び地方の地球温暖化対策に関する安定的な財源の確保」について講じる措置として、森林環境税(仮称)の創設に向けて、平成30年度税制改正において結論を得るとされた。

森林が多く所在する山村地域の市町村は、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化・後継者不足に加え、急速な人口減少など厳しい状況にあるが、森林吸収源対策および担い手育成等の山村対策に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足している。

よって、政府におかれては、市町村が持続的に森林整備を行うことができるよう森林環境税(仮称)を早急に創設するとともに下記の項目を実現するよう強く求めるものである。

記

- 1 森林環境税(仮称)の創設に当たっては、地方の意見を十分に踏まえて制度設計するとともに、各県を中心に独自に課税している森林環境税との関係についても確実に調整を図ること。また、税の徴収については、低所得者の負担増につながらないように十分に配慮すること。
- 2 実現までの間においても、必要な施策を推進するための予算を十分に確保すること。
- 3 林業の成長産業化と森林の公益的機能発揮の両立を図る新たな森林の管理・経営スキームを検討すること。
- 4 本格的な利用期を迎えた我が国の森林について、新たな森林の管理・経営スキームの検討を進めるに当たっては、国産材の需要創出・拡大策を並行して推進していくこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月29日

東京都青梅市議会

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿
財務大臣 麻生 太郎 殿
総務大臣 野田 聖子 殿
農林水産大臣 齋藤 健 殿
経済産業大臣 世耕 弘成 殿
環境大臣 中川 雅治 殿

バリアフリー法の改正およびその円滑な施行を求める意見書

新バリアフリー法施行から10年以上が経過し、バリアフリー化は一定程度進展を見せているところである。しかしながら、急速に地域の人口減少・少子高齢化が進む中で、地域の一体的バリアフリー化のニーズはますます高まっているにもかかわらず、全国の市町村においては、さまざまな事情から基本構想等の作成が進まない地域もある。

また、公共交通事業者の既存施設のバリアフリー化や接遇のあり方について一層の向上が急務となっている。

2020年には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、これを契機とした共生社会の実現をレガシーとすべく、また、政府の一億総活躍社会の実現を具体化するため、東京のみならず全国各地の一層のバリアフリー化が進められる必要がある。そのためには、バリアフリー法を改正し、制度面から地域の抱える課題の解決を目指すことが不可欠である。

政府は、平成 29 年 2 月に関係閣僚会議において決定された「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」に基づき、同法の改正を含むバリアフリー施策の見直しを進めていると聞く。

こうした状況を踏まえ、政府におかれては、全国各地のバリアフリー水準の底上げに向けて、同法の改正およびその円滑な施行を確実に実施するよう、また、その際には下記について措置するよう求めるものである。

記

- 1 地域の面的・一体的なバリアフリー化を進めるため、バリアフリー法の基本構想制度の見直しも含めた新たな仕組みについて検討すること。
- 2 公共交通事業者がハード・ソフト一体的な取り組みを計画的に進める枠組みについて検討すること。
- 3 バリアフリー施策を進める際には、高齢者、障がい者等の意見を聞くような仕組みを検討すること。併せて、バリアフリーの促進に関する国民の理解を深めるとともに、その協力を求めるよう国として教育活動、広報活動等に努めること。
- 4 バリアフリー法改正後速やかな施行を行う観点から、改正内容について、十分に周知を行うこと。

以上、地方自治法第 9 条の規定により意見書を提出する。

平成 30 年 3 月 23 日

東京都青梅市議会

内閣総理大臣 安倍 晋 三 殿
国土交通大臣 石井 啓 一 殿

学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全性確保を求める意見書

本年 6 月 18 日午前 7 時 58 分に大阪北部で震度 6 弱を観測した地震では、児童を含む 5 人が亡くなり、400 人以上が負傷した。特に学校関係では 158 人に及ぶ児童生徒が重軽傷を負い、1200 を超える学校で校舎等の天井・ガラス等の破損、壁のひび割れ、断水等の物的被害を受けた。

なかでも、学校施設のブロック塀が倒壊して下敷きになった児童が死亡したことは大変痛ましく、二度とこのようなことがあってはならない。東京都・青梅市においても学校施設の耐震化は進められているが、通学路等のブロック塀は盲点になっている可能性があり、同様の惨事が起こらないよう早急な対策を行うべきである。文部科学省は 6 月 19 日に学校施設における塀の緊急点検を要請したが、東京都・青梅市においては、学校施設の点検、安全性確保はもとより、児童生徒が利用する通学路についても速やかに点検した上で、安全性確保に向けて改善を図ることが必要である。

については、国が引き続き通学路のブロック塀等の緊急総点検と安全対策を行うことが重要であり、下記の事項について積極的な対応を求めるものである。

記

- 1 今回被災した地域においては、二次被害も想定されることから、通学路のブロック塀等の総点検・調査を緊急に実施し、危険が認められる箇所については、通学路の変更や立ち入り禁止等の措置を含めた対応を徹底すること。
- 2 全国の通学路も緊急総点検・調査を実施し、工事が必要な場合は、民間事業者とも連携しつつ速やかに実施し、地方自治体に対する技術的・財政的支援を行うこと。その際、一般家庭の塀であっても倒壊の可能性があるなどの場合に支援できる制度を検討すること。また、国土交通省の社会資本整備総合交付金および防災・安全交付金の効果促進事業（C 事業）の積極的な活用を図ること。
- 3 学校施設の安全対策に要する費用については、塀の修繕など小規模工事に対する補助制度、法定点検やそれに伴う修繕への補助制度の創設等を検討すること。その際、400 万円と定められている文部科学省の公立学校施設の防災機能強化事業の補助対象事業の下限額について、複数校併せた場合も認めるなど弾力的に運用すること。

以上、地方自治法第 9 条の規定により意見書を提出する。

平成 30 年 10 月 3 日

東京都青梅市議会

内閣総理大臣 安倍 晋 三 殿
文部科学大臣 柴山 昌彦 殿
総務大臣 石田 真敏 殿
国土交通大臣 石井 啓 一 殿

森林環境税の活用に関する意見書

国は「平成30年度税制改正の大綱」において、市町村が実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、平成31年度の税制改正において、(仮称)森林環境税(以下「環境税」という。)および(仮称)森林環境譲与税(以下「譲与税」という。)を創設することとした。

この環境税の課税は、平成36年度から始まるが、譲与税の交付は来年度から始まることになっており、その用途については、市町村が行う間伐や人材育成といった「森林整備およびその促進に関する費用」に充てられ、一方、都道府県では「森林整備等を実施する市町村に対する支援等に関する費用」に充てなければならないとなっている。

このような中、東京都の面積の約4割は多摩・島しょ地域の森林であり、その恩恵を受けるべきは東京都民自身であることを考えると、東京都や都内の区市町村に交付される譲与税は、東京都の森林のために活用されるべきである。

よって、東京都におかれては、この環境税および譲与税の創設にあたり、以下の事項に取り組まれるよう強く求める。

- 1 都内区市町村の譲与税の活用に関する担当窓口を設置すること。
 - 2 都内の区市町村に交付される譲与税が、多摩産材など東京都の森林のために活用されるよう積極的に働きかけること。
 - 3 東京都に交付される譲与税を活用し、林業従事者育成のための諸施策を強化すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月18日

東京都青梅市議会

東京都知事 小池百合子様
東京都議会議長 尾崎大介様

精神障がい者に交通運賃割引制度の適用を求める意見書

国の障害者支援施策においては、身体障がい、知的障がい及び精神障がいによる格差是正を基本方針としている。しかし、JRや大手民間鉄道、高速道路等の公共交通機関における全国統一の運賃割引制度については、身体障がい者及び知的障がい者は適用になっているものの、精神障がい者は除外されており、障がいの種別による支援の内容に差がある。

精神障がい者家族会の全国組織である公益社団法人全国精神保健福祉会連合会の全国アンケート調査では、精神障がい者の1カ月の平均収入は約6万円、無年金者は約20%、一般企業への就労は約6%と、就労が困難で所得保障も乏しく、また、交通費の負担が重いためデイケアや作業所の利用もできず、外出のブレーキとなっている実態が明らかになった。

国連障害者権利条約が締結され、障害者差別解消法が施行されていることに鑑みれば、障がい者の交通運賃割引制度から精神障がい者が除外されている状況は、一刻も早い是正が求められる。

よって、国会および政府に対して、精神障がい者についても身体障がい者及び知的障がい者と同等に交通運賃割引制度の適用を実現するため、交通運輸事業者に積極的に働きかけるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年6月14日

東京都青梅市議会

衆議院議長 大島理森様
参議院議長 伊達忠一様
内閣総理大臣 安倍晋三様

総務大臣 石田真敏様
 厚生労働大臣 根本匠様
 国土交通大臣 石井啓一様

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、わが国は、戦後最大の経済危機に直面している。地域経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより来年度においても、地方税・地方交付税など一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体では、医療介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
 - 2 地方交付税については、引き続き財政保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。
 - 3 令和2年度の地方税収が大幅に減収となることが予想されることから、思い切った減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
 - 4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性を厳格に判断すること。
 - 5 とりわけ、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋・償却資産を問わず、断じて行わないこと。先の緊急経済対策として講じた特例措置は、臨時・異例の措置として、やむを得ないものであったが、本来国庫補助金などにより対応すべきものである。よって、今回限りの措置とし、期限の到来をもって確実に終了すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月29日

東京都青梅市議会

衆議院議長 大島理森 殿
 参議院議長 山東昭子 殿
 内閣総理大臣 菅義偉 殿
 内閣官房長官 加藤勝信 殿
 総務大臣 武田良太 殿
 財務大臣 麻生太郎 殿
 経済産業大臣 梶山弘志 殿
 経済再生担当大臣 西村康稔 殿
 まち・ひと・しごと
 創生担当大臣 坂本哲志 殿

小・中学校における少人数学級の実現を求める意見書

新型コロナウイルス感染症は、依然として世界中で猛威を振るっており、我が国においても、第3波の到来と言われる深刻な事態となり、いまだ収束の目途が立っていない。

学校教育の現場でも大きな影響を受けており、子どもたちは学習の遅れや感染防止対策を講じての学校生活の中で、いまだかつてないストレスにさらされている。

今年度4月、5月の学校一斉休校からの再開直後、分散登校が実施された。この中で教育現場からは、教室内での身体的距離が確保されるだけでなく、子どもたち一人一人の様子がよく分かり、ゆとりを持って授業に取り組むことができることから、勉強も丁寧に教えられるなど、図らずもコロナ禍にあって、少人数学級の実現を求める声が一層高まっている。

社会経済にいかなる影響があっても、子どもたちの健全な学びの場は保障されるべきであり、感染症対策のみならず、少人数学級の有用性は明白である。

国および東京都においては、地方自治体の意見を十分に聴取したうえで、地域の実情に合わせた柔軟性に配慮しつつ、法整備等の検討を早急に進め、計画的に環境整備を行い、小・中学校における少人数学級を実現されるよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月15日

東京都青梅市議会

衆議院議長 大島理森 殿
参議院議長 山東昭子 殿
内閣総理大臣 菅義偉 殿
文部科学大臣 萩生田光一 殿
東京都知事 小池百合子 殿
東京都教育委員会教育長 藤田裕司 殿

決 議

〔一 覧〕

議案 番号	件 名	議 決 年 月 日	提 出 先
----------	-----	--------------	-------

平 成 24 年

議員 4 第32回オリンピック競技大会及び第16回
パラリンピック競技大会の東京招致に関する
決議 24・3・28

平 成 25 年

議員 3 青梅市の小中学校における「いじめ」の根絶を
目指す決議 25・2・26
議員 5 青梅市の児童・生徒の学力向上を目指す決議 25・3・18
議員 11 中国による防空識別圏設定に抗議し撤回を求める
決議 25・12・18

平 成 28 年

委 11 今井5丁目地内における墓地建設計画に反対する
決議 28・12・16

令 和 元 年

議員 1 天皇陛下の御即位に関する賀詞決議 元・6・14

第3回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会の東京招致に関する決議

オリンピック競技大会及びパラリンピック競技大会は、世界最大規模のスポーツの祭典であり、これまでも全世界の人々に大きな感動を与えたとともに相互理解を促進し世界平和の実現に貢献してきた。

1964年に開催された第18回オリンピック東京大会は、わが国が戦後の混乱と荒廃から復興を果たした時代の象徴として歴史に刻まれ、以後、わが国は国際社会の中で飛躍的な発展を遂げてきた。

昨年3月11日に東日本を襲った巨大地震と巨津波、そして福島第一原子力発電所の事故は、わが国に未曾有の甚大な被害をもたらしたが、現在、被災地はもとより全国民が心一つにし、国を挙げて復旧、復興に向けて歩み出している。

この復旧、復興への道のりは平坦ではないが、8年後の2020年に、首都東京においてオリンピックとパラリンピックを開催するという事は、わが国が復旧、復興、さらに再生を成し遂げていくための、大きな目標となりシンボルになるものである。

また、復興、再生を果たした姿を全世界に示し、わが国が安全であることを世界にアピールすることができるとともに、世界中から寄せられた支援に対する感謝の気持ちを伝える機会にすることもできる。

さらに、次代を担う青少年に夢と希望を贈るとともに国際交流が一層促進され、青梅市が目指す平和都市の推進に大きく貢献するものである。

よって、青梅市議会は、第3回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会の東京招致を強く求めるものである。

以上、決議する。

平成24年3月28日

東京都青梅市議会

青梅市の小中学校における「いじめ」の根絶を目指す決議

いじめは人権侵害であり、断じて許されない行為です。

どのような理由があろうとも「いじめの行為は100パーセント悪い。」という考えを、学校はじめ社会全体で共有することが、「いじめ」根絶の大前提です。

青梅市議会は、未来を担う青梅の子どもたちが、安心して心豊かに成長できるよう、青梅市教育委員会および市内小中学校ならびに青梅市が、「いじめ」根絶のための下記の施策の実施に努められることを、強く要請します。

記

- 1 いじめ防止条例の制定を図ること。
- 2 いじめ防止のため、第三者委員会の常時設置を図ること。
- 3 いじめ発見のため、継続的アンケート調査を実施すること。
- 4 いじめ対応マニュアルを作成し、活用すること。
- 5 いじめ対応等のため、関係各機関との連携の強化を図ること。
- 6 いじめの当事者に対する、緊急避難的措置の整備を図ること。

以上、決議する。

平成25年2月26日

東京都青梅市議会

青梅市の児童・生徒の学力向上を目指す決議

小中学校の果たすべき役割は、児童・生徒に知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育むことです。

変化の激しいこれからの社会を生きるために、「生きる力」の知的側面である基礎的知識とそれを活用する力の向上は、ますます必要とされるものです。

未来を担う青梅の子どもたちが、人生を切り拓いていける力を培うことができるよう、青梅市議会は、青梅市教育委員会および市内小中学校ならびに青梅市が、児童・生徒の学力向上のための下記の施策の実施に努められることを、強く要請します。

記

- 1 家庭学習の定着および充実のための施策の推進
- 2 習熟度別クラスおよび少人数クラス導入の推進
- 3 放課後授業および土曜日授業の推進
- 4 学力向上推進委員会等への外部委員の導入
- 5 学力向上のための長期計画の策定
- 6 全国学力調査等における市の平均正答率等の公表の推進

以上、決議する。

平成25年3月18日

東京都青梅市議会

中国による防空識別圏設定に抗議し撤回を求める決議

去る11月23日、中国政府は、東シナ海上空に防空識別圏を設定した旨、一方的な発表を行った。この防空識別圏内において我が国固有の領土である尖閣諸島の領空をあたかも「中国の領空」であるかのごとく扱っていることは、我が国の領土主権への重大な侵害行為と断じざるを得ず、到底容認できない。

同時に中国政府は、この防空識別圏の大半が公海上に設定されているにもかかわらず、国際社会の一般的な慣行に反し、あたかも自国の領空と同様の強制力を他国の航空機に及ぼす旨表明した。かかる一方的な措置は国際社会の普遍的なルールである、公海上空における飛行の自由を不当に制約するものであり、東シナ海における緊張を一層高め、ひいてはアジア太平洋地域の平和と安定を脅かしかねない危険な行為である。

今回の中国政府の発表に対しては、我が国はもとより、諸外国から懸念や抗議の声が上がっている。中国政府はこのような世界の声に謙虚に耳を傾け、国際社会の一員として責任ある理性的な行動を取るべきである。

ここに青梅市議会は、中国政府による一方的な現状変更の試みは断固容認せず、我が国の主権を侵害する無謀かつ危険な措置に対して、厳重に抗議し、公海上の飛行の自由を制限する一切の措置の即時撤回を求めるものである。

政府は、国際社会、国際機関と緊密に連携し、中国に対して、あくまで冷静かつ毅然たる姿勢で対応することで、我が国周辺の平和と安定を維持し、もって国家主権と国民の安全を確保するよう、必要な措置を取るべく全力を傾注すべきである。

以上、決議する。

平成25年12月18日

東京都青梅市議会

今井5丁目地内における墓地建設計画に反対する決議

今井5丁目地内の墓地建設計画について、当該地域の自治会及び青梅市自立センター家族会から墓地建設計画に反対する陳情2件が提出され、環境建設委員会において現地確認後、慎重なる審査を行った結果、全会一致で採択された。

当該墓地建設予定地は、自然豊かな環境にあり多くの市民が農業等を営んでいる地域であるとともに、同地域には多くの障がい者が利用されている青梅市自立センターが設置されている。

墓地建設予定地の周辺道路は狭隘であり、墓地建設工事や墓参等の車両が増加することによる交通事故等の危険性の増大とともに、静穏な生活環境の悪化など、地域住民や青梅市自立センター利用者にとっての安全・安心の確保が難しくなることが予見できる。

さらには、青梅市自立センターを利用されている様々な障がいを抱える利用者にとって、大型の墓地が設置されることは、精神的に多大な悪影響を及ぼすことが容易に考えられる。

よって、青梅市議会は、地域住民や障がいを抱える利用者の切実なる思いを強く受け止め、今井5丁目地内における墓地建設計画について反対するものである。

以上、決議する。

平成28年12月16日

東京都青梅市議会

天皇陛下の御即位に関する賀詞決議

天皇陛下におかせられましたは、新緑の映える良き日にご即位されましたことは、誠に慶賀に堪えないところであります。

天皇皇后両陛下の益々のご清祥と、令和の時代が希望に満ち溢れるものとなりますようお祈り申し上げます。

ここに青梅市議会は、市民を代表して、謹んで慶祝の意を表します。

令和元年6月14日

東京都青梅市議会

第 4 章

市・市議会提出の主要請願、陳情等

注

本章は、市および市議会が国、都、公共交通機関等に対して提出した請願、陳情等の要旨をあげ、「番号」欄に網掛けを付したものについて本文を収録したものである。

番号	区分	要 旨	提出者等	提 出 先	提出年月
1	要望	計画停電に伴うJR青梅線運休時における代替バス運行について	市長	西東京バス株式会社 取締役社長	23・4
2	進達	一般都道193号線(下畑軍畑線, 成木8丁目地内)の拡幅工事について	〃	西多摩建設事務所長	23・5
3	副申	青梅市千ヶ瀬町地区の急傾斜地崩壊防止工事の施工について	〃	東京都知事	23・8
4	進達	一般国道411号線(青梅街道)の歩道カラー舗装工事実施について	〃	西多摩建設事務所長	23・10
5	副申	青梅市千ヶ瀬町地区の急傾斜地崩壊防止工事の施工について	〃	東京都知事	〃
6	要望	主要地方道29号(立川青梅線)の要橋補修工事に伴う整備について	〃	西多摩建設事務所長	23・11
7	副申	青梅市長淵地区、友田町地区の急傾斜地崩壊防止工事の施工について	〃	東京都知事	24・8
8	進達	主要地方道31号線(秋川街道、千ヶ瀬町4丁目地内)の歩道拡幅工事について	〃	西多摩建設事務所長	25・3
9	要請	垂直離着陸輸送機CV22オスプレイの横田基地配備について	〃	外務大臣 防衛大臣 北関東防衛局長	25・8
10	進達	主要地方道63号線(豊岡街道)大門交差点から今寺駐在所前交差点の歩道拡幅工事について	〃	西多摩建設事務所長	25・9
11	〃	主要地方道53号線(青梅秩父線)および都道193号線(下畑軍畑線)の道路拡幅整備について	〃	〃	〃
12	〃	主要地方道53号線(小曾木街道)の歩道拡幅について	〃	〃	〃
13	副申	青梅市河辺町1丁目地区の急傾斜地崩壊防止工事の施行について	〃	東京都知事代理 副知事	26・1
14	要望	霞川改修について	〃	西多摩建設事務所長	26・3
15	要請	MV22オスプレイの横田基地への飛来について	〃	外務大臣 防衛大臣 北関東防衛局長	26・7
16	〃	MV-22オスプレイの横田基地への飛来について	〃	〃	〃
17	副申	主要地方道53号線(小曾木街道)の黒沢2丁目交差点から黒沢3丁目1903番地先までの区間における側溝改修等について	〃	西多摩建設事務所長	〃
18	要請	MV-22オスプレイの横田基地への飛来について	〃	外務大臣 防衛大臣 北関東防衛局長	26・8

番号	区分	要 旨	提出者等	提 出 先	提出年月
19	要請	MV-22オスプレイの横田基地への飛来および訓練について	市長	外務大臣 防衛大臣 北関東防衛局長	26・9
20	口頭要請	横田基地日米友好祭におけるMV-22オスプレイの展示について	〃	北関東防衛局長	〃
21	副申	青梅市沢井3丁目地内の中曽川砂防事業の早期実施について	〃	東京都知事	26・10
22	〃	主要地方道31号青梅あきる野線(秋川街道)長淵5丁目から8丁目地内における道路整備事業の促進について	〃	西多摩建設事務所長	26・11
23	〃	青梅市千ヶ瀬町1丁目地区の急傾斜地崩壊防止工事の施工について	〃	東京都知事	〃
24	口頭要請	横田飛行場へのオスプレイの飛来について	〃	北関東防衛局長	27・5
25	要請	MV-22オスプレイのハワイ州での事故について	〃	外務大臣 防衛大臣 北関東防衛局長	〃
26	〃	横田基地へのCV-22オスプレイの配備について	〃	〃	〃
27	口頭要請	横田飛行場へのオスプレイの飛来について	〃	北関東防衛局長	27・6
28	〃	横田飛行場へのオスプレイの飛来について	〃	〃	27・8
29	〃	横田飛行場へのオスプレイの飛来について	〃	〃	27・9
30	〃	横田飛行場へのオスプレイの飛来について	〃	〃	〃
31	〃	横田飛行場へのオスプレイの飛来について	〃	〃	27・10
32	抗議文	北朝鮮核実験実施に係る抗議	〃	朝鮮民主主義人民共和国国防委員会第一委員長	28・1
33	進達	主要地方道53号(小曾木街道)の聞修院前から下栃谷橋までの側溝改修および新設について	〃	西多摩建設事務所長	〃
34	副申	主要地方道45号(奥多摩青梅線・吉野街道)および主要地方道5号(新宿青梅線・青梅街道)千ヶ瀬バイパス延伸の早期整備について	〃	〃	28・2
35	口頭要請	横田飛行場へのオスプレイの飛来について	〃	北関東防衛局長	28・3
36	要望	圏央道青梅インターチェンジにおける物流拠点整備について	〃	農林水産省関東農政局長	〃

番号	区分	要 旨	提出者等	提 出 先	提出年月
37	副申	黒沢川護岸工事に伴う、黒沢川近接地の陥没地対策について	市長	西多摩建設事務所長	28・4
38	口頭要請	横田飛行場へのオスプレイの飛来について	〃	北関東防衛局長	28・5
39	〃	横田飛行場へのオスプレイの飛来について	〃	北関東防衛局長	28・8
40	抗議文	北朝鮮核実験実施に係る抗議	〃	朝鮮民主主義人民共和国国務委員会委員長	28・9
41	口頭要請	横田飛行場へのオスプレイの飛来について	〃	北関東防衛局長	28・10
42	要請	沖縄県名護市沖合でのMV-22オスプレイの不時着水について	〃	外務大臣 防衛大臣 北関東防衛局長	28・12
43	進達	主要地方道45号(吉野街道)御岳一丁目地内の転落防止柵の設置について	〃	西多摩建設事務所長	29・1
44	〃	国道411号(青梅街道)御岳本町地内のカーブミラー設置について	〃	西多摩建設事務所長	〃
45	口頭要請	横田飛行場へのオスプレイの飛来について	〃	北関東防衛局長	29・3
46	〃	横田飛行場へのオスプレイの飛来について	〃	北関東防衛局長	〃
47	進達	主要地方道45号(吉野街道)畑中一丁目交差点の信号機地点標識板の設置について	〃	西多摩建設事務所長	29・5
48	口頭要請	横田飛行場へのオスプレイの飛来について	〃	北関東防衛局長	29・7
49	〃	オスプレイのオーストラリアにおける訓練中の事故について	〃	北関東防衛局長	29・8
50	〃	横田飛行場へのオスプレイの飛来について	〃	北関東防衛局長	〃
51	抗議文	北朝鮮核実験実施に係る抗議	〃	朝鮮民主主義人民共和国国務委員会委員長	29・9
52	〃	北朝鮮弾道ミサイル発射に係る抗議	市長 市議会議員	朝鮮民主主義人民共和国国務委員会委員長	〃
53	口頭要請	横田飛行場へのオスプレイの飛来について	〃	北関東防衛局長	29・10
54	進達	主要地方道31号青梅あさる野線(秋川街道)拡幅整備に関する要望について	市長	西多摩建設事務所長	〃

番号	区分	要 旨	提出者等	提 出 先	提出年月
55	進達	都道238号線梅ヶ谷交差点から和田町地内の歩道、路側帯安全対策について	市長	西多摩建設事務所長	29・10
56	〃	和田橋通りの歩道改修について	〃	西多摩建設事務所長	〃
57	抗議文	北朝鮮弾道ミサイル発射に係る抗議	市長 市議会議長	朝鮮民主主義人民共 和国国務委員会委員 長	29・11
58	要望	企業主導型保育事業について	市長	東京都知事	29・12
59	要請	2018年3月ダイヤ改正にかかる要請について	市長 奥多摩町長	東日本旅客鉄道株式 会社八王子支社長	〃
60	口頭要請	横田飛行場へのオスプレイの飛来について	市長	北関東防衛局長	30・1
61	副申	主要地方道45号(奥多摩青梅線・吉野街道)および主要地方道5号(新宿青梅線・青梅街道)千ヶ瀬バイパス延伸の早期整備について	〃	西多摩建設事務所長	30・2
62	〃	都市計画道路路3・4・13号線整備の早期実施について	〃	〃	〃
63	要望	JR青梅線東青梅駅舎の建替について	〃	東日本旅客鉄道株式 会社代表取締役社長	30・4
64	要請	横田基地へのCV-22オスプレイの配備について	〃	外務大臣 防衛大臣 北関東防衛局長	〃
65	〃	羽村市で発生したパラシュートの一部の落下について	青梅市長職 務代理者	防衛大臣 北関東防衛局長 在日米軍横田基地第 374空輸航空団司 令官	〃
66	口頭要請	横田飛行場へのCV-22オスプレイの飛来について	市長	北関東防衛局長	30・5
67	要望	企業主導型保育事業について	〃	内閣府特命担当大臣	〃
68	口頭要請	横田飛行場へのCV-22オスプレイの飛来について	〃	北関東防衛局長	30・6
69	要請	CV-22オスプレイの横田飛行場配備について	〃	外務大臣 防衛大臣 北関東防衛局長	30・8
70	抗議文	米国臨界前核実験実施に係る抗議	〃	アメリカ合衆国 大統領	30・10
71	口頭要請	横田基地所属のC-130輸送機による人員降下訓練中の事故について	〃	北関東防衛局長 在日米軍横田基地第 374空輸航空団司 令官	31・1

番号	区分	要 旨	提出者等	提 出 先	提出年月
72	副申	青梅駅前都道196号青梅停車場線の早期改修について	市長	西多摩建設事務所長	31・1
73	抗議文	米国臨界前核実験実施に係る抗議	市長 市議会議員	アメリカ合衆国大統領 駐日アメリカ合衆国大使館特命全權大使都知事	1・5
74	副申	長淵8丁目地内の土砂流失防止対策について	市長		1・6
75	〃	二俣尾5丁目地内の落石防止対策について	〃	東京都知事	〃
76	要望	都道194号線上の横断歩道周辺のカラー舗装実施について	〃	西多摩建設事務所長	1・8
77	〃	青梅市立総合病院の建替えにかかる財政支援に関する要望書	〃	東京都知事	1・9
78	要請	横田基地日米友好祭への陸上自衛隊陸上総隊第1空挺団の参加について	〃	在日米軍横田基地第374空輸航空団司令官 北関東防衛局長 陸上自衛隊陸上総隊第1空挺団長兼習志野駐屯地司令	〃
79	口頭要請	横田基地における人員降下訓練の実施について	〃	在日米軍横田基地第374空輸航空団司令官	〃
80	〃	横田基地での人員降下訓練におけるRA-1型パラシュートを使用した訓練の再開について	〃	〃	〃
81	抗議文	北朝鮮弾道ミサイル発射に係る抗議	市長 市議会議員	朝鮮民主主義人民共和国國務委員会委員長	1・10
82	口頭要請	横田基地におけるオスプレイ離発着状況の目視確認等の終了について	市長	北関東防衛局長	〃
83	副申	畑中3丁目地内の土砂流出防止対策について	〃	東京都知事	〃
84	〃	御岳1丁目地内の土砂流出防止対策について	〃	〃	〃
85	〃	畑中2丁目狐窪沢下流域の土砂崩れ対策について	〃	〃	〃
86	要望	ウメ輪紋ウイルスに対する緊急防除対策および圏央道青梅インターチェンジ北側における物流拠点整備について	〃	農林水産大臣	〃
87	〃	圏央道青梅インターチェンジ北側における物流拠点整備について	〃	農林水産省関東農政局長	1・11

番号	区分	要 旨	提出者等	提 出 先	提出年月
88	副申	一般都道194号(成木河辺線)塩船観音寺入口交差点の信号機地点標識板の設置について	市長	西多摩建設事務所長	1・11
89	要望	バスの利便性向上について	〃	西東京バス株式会社 取締役社長 立川バス株式会社 取締役社長	2・1
90	口頭 要請	横田基地の航空機訓練について	〃	在日米軍横田基地第 374空輸航空団司 令官	2・2
91	副申	畑中2丁目狐窪沢上流域の土砂崩れ対策について	〃	東京都知事	2・3
92	口頭 要請	米空軍グローバルホークの横田飛行場への一時展開および空母ロナルド・レーガン艦載機の着陸訓練について	〃	北関東防衛局長	2・5
93	〃	横田基地における人員降下訓練の実施について	〃	在日米軍横田基地第 374空輸航空団司 令官	2・6
94	要請	横田基地所属のCV-22オスプレイの部品遺失について	〃	〃	〃
95	口頭 要請	横田基地における人員降下訓練の実施について	〃	在日米軍横田基地第 374空輸航空団司 令官 北関東防衛局長 横田防衛事務所所長	〃
96	副申	青梅市日向和田三丁目地内の急傾斜地崩壊防止対策について	〃	東京都知事	〃
97	〃	青梅市友田町二丁目地内の急傾斜地崩壊防止対策について	〃	〃	〃
98	要請	立川市へのパラシュート落下について	〃	在日米軍横田基地第 374空輸航空団司 令官 北関東防衛局長 横田防衛事務所所長	2・7
99	口頭 要請	横田基地における人員降下訓練の実施について	〃	在日米軍横田基地第 374空輸航空団司 令官	〃
100	要請	人員降下訓練に伴う福生市へのフィンの落下について	〃	〃	〃
101	口頭 要請	横田基地における人員降下訓練の実施について	〃	〃	2・8

番号	区分	要 旨	提出者等	提 出 先	提出年月
102	副申	主要地方道45号線(吉野街道)の道路整備に伴う歩道切下げの改善に関する要望について	市長	西多摩建設事務所長	2・8
103	要望	ウメ輪紋ウイルスに対する防除対策および圏央道青梅インターチェンジ北側における物流拠点整備について	〃	農林水産大臣	2・11
104	要請	横田基地内より市内処分場に搬入された土から銃弾が発見された件について	〃	北関東防衛局長	〃
105	口頭要請	令和3年降下訓練始め行事について	〃	北関東防衛局長	2・12
106	進達	市立霞台小学校、若草小学校、泉中学校周辺の道路に係る児童・生徒の登下校の交通安全対策に関する要望について	〃	警視庁青梅警察署長	〃
107	口頭要請	横田基地における人員降下訓練の実施について	〃	在日米軍横田基地第374空輸航空団司令官	3・1
108	〃	横田基地における人員降下訓練の実施について	〃	〃	〃
109	抗議文	米国臨界前核実験実施に係る抗議	市長	アメリカ合衆国大統領	〃
110	副申	河辺町3丁目河岸土砂崩れの早期復旧に関する要望について	市議会議員 市長	京浜河川事務所長	〃
111	要望	御岳小橋の早期復旧について(要望)	〃	東京都知事	〃
112	口頭要請	横田基地への戦闘機飛来について	〃	在日米軍横田基地第374空輸航空団司令官	3・2
113	〃	横田基地における人員降下訓練の実施について	〃	〃	〃

要望（1）

青企企第2号
平成23年4月14日

西東京バス株式会社
取締役社長 丸山 莊 殿

青梅市長 竹内 俊夫

計画停電に伴うJR青梅線運休時における代替バス運行について（要望）

春暖の候、貴社におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。また、本市交通施策に平素から御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

先月発生した東日本大震災の影響により、現在も電力不足が続いております。また、今後もこの状況は引き続く予想されております。この電力不足により、東日本旅客鉄道株式会社による青梅線の電車運行にも大きな影響があり、長時間に及ぶ区間運休や運行本数の減少などが生じています。

鉄道など公共交通は重要な社会基盤であり、本市における青梅線は、都市間交通の基幹となっています。代替できる他の路線もないため、その影響は、市民や通勤者などあらゆる人々に及んでおります。

本市においては、電力事業者である東京電力株式会社に対し、電力の安定供給を求めるとともに、東日本旅客鉄道株式会社に対しては、地域社会に与える影響が甚大であり、区間運休などの措置を講じないよう要請しています。しかしながら、改善の見通しは全く立っておりません。

このため、地域の交通手段を確保することは喫緊かつ重大な課題となっております。

つきましては、青梅線の区間運休時において、貴社により下記の区間における代替バスの運行を実施していただきたく要望いたします。現状を斟酌いただき、御検討を賜りますようお願い申し上げます。

なお、運行が実現した際は、不定期運行となることが想定されますが、市のホームページや行政メールなどにより市民等に対する運行情報の周知で協力できることを申し添えます。

記

1 拝島駅～河辺駅間

当区間は、すでに立川駅～河辺駅間の深夜バスが運行されているため、バス停の設置等新たな経費負担も発生しないことから、早急に運行体制を整えるようお願いいたします。

2 河辺駅～青梅駅間

東青梅駅については、市内北部地域と、青梅駅については、西部地域や南部地域を結ぶ路線バスが運行されており、重要な交通結節点となっております。また、この地域は中心市街地を形成しており、一定の利用も見込めると考えます。

3 青梅駅～御嶽駅間

地域人口が少なく多くの利用は見込めませんが、市立小・中学校の子どもたちが青梅線で遠距離通学するなど、特に配慮が必要な地域となっております。また、沿線には観光スポットが多く、市民だけでなく利用も見込むことができます。

以上

進達（4）

青 建 計 第 8 号
平成23年10月4日

東京都西多摩建設事務所
所長 老 沼 宏 二 様

青梅市長 竹 内 俊 夫

一般国道411号線（青梅街道）の歩道カラー舗装工事実施について（進達）
日頃から、市政に対しまして御高配を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、標記の件につきまして、別紙のとおり本市第5支会御岳本町第3自治会から要望書が提出されました。

当該地区におきましては、今回路面補修工事（23西の9）の施工範囲であるため、地域住民および利用者の安全確保のため、本工事と併せて実施していただきますようお願いいたします。

以 上

副申（7）

青 建 計 第 8 号
平成24年8月7日

東京都知事
石 原 慎 太 郎 様

青梅市長 竹 内 俊 夫

青梅市長淵地区、友田町地区の急傾斜地崩壊防止工事の施工について（副申）
日頃、市政に対しまして格別の御高配を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、平成24年7月5日に下長淵第一自治会から別紙のとおり要望書が提出されました。当該箇所は大規模な崖地が連続することから、土地所有者が対策工事を実施することが困難な状況にあります。

つきましては、下記のとおり災害防止の観点から早期に当該箇所の対応策を図られたく副申いたします。

記

- 1 急傾斜地崩壊危険区域の指定について
- 2 急傾斜地崩壊危険区域の施工について

以 上

要望 (14)

青 建 計 第 1 5 号
平成26年3月4日東京都西多摩建設事務所
所長 杉 橋 要 殿

青梅市長 竹 内 俊 夫

霞川改修について (要望)

日頃、市政に対しまして御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、「霞川くらしの楽校」から別紙により要望書が提出されました。

青梅市といたしましても、これまで霞川の早期整備ならびに市民がより水と親しめる空間となるよう親水性や環境に配慮した整備要望を貴事務所に申し行っておりますが、改めて当楽校からの要望内容を踏まえ、市民の利用を考慮したさらなる親水性の充実、確保をお願いしたく別紙のとおり要望いたします。

以 上

(別 紙)

霞川くらしの楽校から提出された霞川改修に対する要望のうち、青梅市としても特に下記内容についてご配慮いただきたくお願いします。

区 分	要望事項	内 容
1 親水性 景 観 環 境	護岸部の構造 に工夫を	(1) 緩傾斜護岸の採用 今井小学校裏、天本橋下流部のように緩傾斜を設け、転落防止柵を工夫して自由に川へ降りられる構造とする。 (2) 既存の緩傾斜部分の転落防止柵の工夫をし、水に近づけるようにする。 (3) カワセミが営巣できるようなのり面を設ける
2 景 観	管理道路の植 栽について	(1) 低木（つつじ）の常に川面が見られるよう植栽位置は川側と反対とする。 (2) 緑地以外の部分にも日陰になるよう、所々植栽をする。（間隔は開けて良い）
3 人にやさ しい 親水性 景 観	木陰のある緑 地エリアを 設ける	(1) 既改修部に設けてあるような緑地を設ける。（植える木は枝が広がり夏は日陰が出来るような木とする） (2) 既存緑地の木の植え替え（今の木は日陰にならない） (3) 緩傾斜部分の土手上部に植栽（雑木）
4 人にやさ しい	管理道路路面の 素材について 変化をもたせ る	今は、アスファルトとレンガの道路である、自転車やベビーカー、車椅子の方もいるので、散歩、ウォーキングが目的の方が圧倒的、せめて片側数箇所に違った感覚でやさしく歩ける場所がつくれないか。（木材チップ、土など）

7	人にやさしい	管理道路にベンチの設置	散歩されている方の中には、中高年齢者が多い、橋の欄干の基礎部分などに座って休んでいる人を見かける。 また、「休みながら川の中が見られる場所が欲しい」との声もある。 (簡易ベンチ、丸太等で可) (金銭以外の方法で調達する方法もあるのでは)
13	環境	流れに変化をつけられないか	(1) 今まで、あった深みも戻らず変化に乏しい。川は自分で流れを、作っていきとされていますが、工事終了後、数年経っていますが、雨水・増水による侵食も期待したほど進んでいない。改修工事中で変化のある構造にする方策は、とれないものか

要請(19)

MV-22 オスプレイの横田基地への飛来および訓練について (要請)

米海兵隊のMV-22 オスプレイ 2機が、平成26年8月29日に横田基地に飛来し、8月31日には横田基地の総合防災訓練として同基地での離発着が繰り返されました。

本市は、過去に米軍機の墜落事故があり、横田基地の周辺自治体として、航空機の騒音や事故に重大な関心を持っております。

また、MV-22 オスプレイの横田基地への飛来については、本年度3度に渡り、正確な情報提供と十分な説明責任について要請を行ってきたところであります。

本市といたしましては、国の責任において、地元自治体や周辺住民に対して正確かつ詳細な情報提供を行い、周辺住民の安全性への懸念が払拭されないまま横田基地への飛来や訓練が行われることのないよう、米国に働きかけることを改めて強く要請します。

平成26年9月1日

外務大臣 岸田文雄様
防衛大臣 小野寺五典様
北関東防衛局長 渡邊一浩様

青梅市長 竹内俊夫

要請(26)

横田基地へのCV-22 オスプレイの配備について (要請)

平成27年5月12日に北関東防衛局から、米国政府が日本政府へCV-22 オスプレイを横田基地に配備する旨の接受国通報をしたことについて連絡がありました。

オスプレイについては、地元自治体や周辺住民に対する十分な説明責任を果たすことなく、飛来や訓練を行うことがないよう再三要請してきたにもかかわらず、このような突然の計画発表については、誠に遺憾であります。

このような状況の中、平成27年5月18日(日本時間。現地時間17日)に、MV-22 オスプレイが米国ハワイ州において、乗組員に死亡者および多数の負傷者を出す事故を起

こうした報道があり、周辺住民の安全性への懸念は大きくなっています。

本市では、過去に米軍機の墜落事故があったことから、横田基地の周辺自治体として、今回のCV-22オスプレイの配備に重大な関心を持っております。

安全保障につきましては、国の専管事項であり、国の安全保障の重要性については、十分に認識しております。

市としては、国の責任において、地元自治体や周辺住民に対して具体的な説明や迅速かつ正確な情報提供を行うことはもとより、周辺住民の生活に支障をきたすことがないように、徹底した安全対策と環境への配慮を講ずるよう要請します。

併せて、米国に対しても周辺住民の安全性への懸念が払拭されるよう、強く働きかけることを要請します。

平成27年5月29日

外務大臣 岸田文雄様
防衛大臣 中谷元様
北関東防衛局長 渡邊一浩様

青梅市長 竹内俊夫

抗議文(32)
抗議文

朝鮮民主主義人民共和国
国防委員会第一委員長 金正恩 閣下

このたび、貴国が1月6日に、核実験を実施したとの報道に接しました。

このことは、世界の平和と安全を著しく損なうもので、核軍縮・不拡散に向けた国際社会の真剣な取組に逆行する行為であり、到底許し難いものであります。

この世界が核兵器や戦争のない平和な世界となることを願い、「非核平和都市宣言」を行っている青梅市としては、今回の核実験の強行に対して強い憤りを禁じ得ません。

核兵器や戦争のない平和な世界は、青梅市民のみならず、人類共通の願いでもあり、今回の核実験は、世界の恒久平和の実現を願っている我が国の思いを無視した行為で、絶対に容認できません。

よって、青梅市は貴国の行為に対し厳重に抗議するとともに、核兵器にかかる全ての計画を廃棄することを強く要請します。

2016年1月7日

日本国
青梅市長 浜中啓一

要望(36)

青まま第37号
平成28年3月28日

農林水産省

関東農政局長 石田 寿 殿

青梅市長 浜中 啓一

圏央道青梅インターチェンジにおける物流拠点整備に関する要望について
日ごろから、青梅市政に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本市では、東京都の「東京都西南部の流通業務施設に関する整備方針」にもつぎ、
圏央道青梅インターチェンジの北側において、物流拠点整備の取組を進めているところであり
ます。

本事業は、圏央道の整備効果を活かし、本市の発展や活性化に大きく寄与するものであり
ますので、事業の実現のため、下記事項について特段の御配慮をお願いいたします。

記

- 1 計画地である青梅インターチェンジ北側の今井4丁目地区に関する農業振興地域農用地
区域からの指定解除
- 2 青梅インターチェンジへのアクセス向上のための都市計画道路青梅3・4・13号線の
整備

以上

進達(43)

青建計第12号
平成29年1月20日

東京都西多摩建設事務所

所長 石坂 弘司 殿

青梅市長 浜中 啓一

主要地方道45号(吉野街道)御岳一丁目地内の転落防止柵の設置について(進
達)

日頃、市政に対しまして御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、地元自治会から市に対して別紙のとおり要望書が提出され
ました。

当該都道区間は、歩道の隣接地が斜面となっている箇所があります。つきましては、別紙
の地元自治会からの要望を踏まえ、対応を検討していただきますようお願いいたします。

以上

抗議文(52)
抗議文

朝鮮民主主義人民共和国
國務委員会委員長 金正恩 閣下

2017年9月15日に貴国が弾道ミサイルを発射し、日本領域上空(北海道地方)を通過し襟裳岬の東の沖合約2,000キロメートルの太平洋上に落下したとの報があったところであります。

貴国の度重なるミサイル発射や核実験は、世界の平和と安全を脅かす行為であり、恒久平和を希求する国際社会の真剣な取組に逆行するもので、到底許し難いものであります。

国際社会からの再三の警告を無視し続け、青梅市民をはじめとする全世界の人々の、恒久平和への願いを踏みにじる貴国の暴挙は断じて容認できるものではなく、強い憤りを覚えます。

世界連邦平和宣言都市および非核平和宣言都市である青梅市は、貴国の行為に対し断固抗議するとともに、ミサイル発射および核兵器にかかる全ての計画を即刻中止することを強く要請します。

2017年9月15日

日本国東京都
青梅市長 浜中啓一
日本国東京都
青梅市議会議長 小山進

要望(58)

青子推第874号
平成29年12月22日

東京都知事
小池百合子 殿

青梅市長 浜中啓一

企業主導型保育事業について(要望)

平素から青梅市の行財政運営につきまして、格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。さて、子ども・子育て支援事業につきましては、市民にとっても最も身近な問題としてとらえ、子育て環境の整備等を重点事業の一つとして掲げ、真摯に取り組んでいるところであります。

しかしながら、青梅市におきましては、保育行政に求められるニーズの多様化に地理的要素も加わり、待機児童が発生している一方で、定員割れが急速に進んでいる地域もあるという地域的偏在が生じております。

そのような中、定員未充足保育園が多く存する地域に企業主導型保育事業の参入が図られることとなり、その影響は多大なものがあると危惧しております。

このような青梅市の状況を御賢察の上、下記の要望について、特段の御配慮を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

- 1 企業主導型保育事業の実施に際しては、東京都内においても地域的偏在が生じていることを御理解いただき、市区町村の意見を徴する制度としていただくよう、国へ働きかけていただきたい。
- 2 企業主導型保育事業の助成決定に当たっては、ニーズの把握や地方自治体への相談および設置場所の検討について、指導と確認を徹底されますよう、公益財団法人児童育成協会へ働きかけていただきたい。

以 上

副申(61)

青 建 計 第 1 9 号
平成30年2月7日

東京都西多摩建設事務所
所長 石 坂 弘 司 殿

青梅市長 浜 中 啓 一

主要地方道45号(奥多摩青梅線・吉野街道)および主要地方道5号(新宿青梅線・青梅街道)千ヶ瀬バイパス延伸の早期整備について(副申)
日頃、市政に対しまして御高配を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、標記の都道2路線につきましては、かねてより市および地域からの要望等を踏まえ、貴事務所による拡幅整備が進められております。
このたび、吉野街道を利用している青梅市自治会連合会第4支会から市に対しまして、平成27年度に続き早期に拡幅整備を求める要望書が提出されました。
つきましては、当支会の住民総意としての要望をお汲み取りいただき、歩行者等の安全・安心の確保に向け、早期に整備を完了いただきますようお願いいたします。

以 上

要望 (63)

青 経 ま 第 5 号
平成30年4月26日

東日本旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 深 澤 祐 二 様

青梅市長 浜 中 啓 一

J R青梅線東青梅駅舎の建替について (要望)

春陽の候、貴社におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

J R青梅線の東青梅駅につきましては、本市の中心市街地に位置し、市役所の最寄駅として重要な公共交通結節点である一方で、北口にエレベーターが設置されていないなど、バリアフリー化が遅れている状況であります。

市では、東青梅駅周辺のバリアフリー化を進めてまいりましたが、東青梅駅舎は建築後50年以上が経過し、構造が古いためエレベーターの設置などの増築にあたっては、現行法令の基準を満たすような改修が必要であると建築主事に指導されております。

このような状況を踏まえ、市では西多摩地域広域行政圏協議会を通じ、貴社に既存駅舎の建替を要望してきたところであります。

これまで、長期に渡り要望を続けてまいりましたが、未だ実現しておらず、市民から早期実現の要望が多く寄せられているとともに、市議会でも同様の意見が多数取り上げられている状況であります。

バリアフリー化による利用者の利便性向上のため、老朽化した駅舎の建替を早期に行うよう要望いたします。

以 上

抗議文 (73)

アメリカ合衆国 大統領
ドナルド・トランプ 閣下
駐日アメリカ合衆国大使館
特命全権大使
ウィリアム・F・ハガティ 閣下

抗議文

貴国が、本年2月にネバタ州の核実験場において、臨界前核実験を実施した旨の報道に接しました。

昨年10月にも、貴国の臨界前核実験に対する抗議文を送付し、厳重に抗議したにもかかわらず、再び核実験を行ったことについて、あらためて遺憾の念を禁じえません。

核爆発を伴わないとはいえ、臨界前核実験の実施は、貴国が核兵器の増強を進めていることを示すものであり、核兵器の廃絶を目指す国際社会の流れに逆行する行為です。

世界連邦平和宣言都市および非核平和宣言都市である青梅市は、今回の核実験の実施に厳重に抗議すると共に、貴国には、核兵器のない世界の実現に向けて、指導的役割を果たされることを強く求めます。

2019年5月30日

日本国東京都
青 梅 市 長 浜 中 啓 一
日本国東京都
青梅市議会議長 久 保 富 弘

要望 (77)

東京都知事 小池 百合子 様

青梅市立総合病院の建替えにかかる財政支援に関する要望書

青梅市立総合病院は、西多摩地域における唯一の高度急性期医療機関として都立病院の補完的役割を果たしてきています。また、「東京都地域医療構想」での西多摩構想区域における高度急性期・急性期機能病床のうち3分1を担っています。さらに、地域医療連携の要として地域医療支援病院の指定も受けています。しかしながら、現在、病院施設の中核となる西棟は建設から40年、また東棟も38年が経過し、施設の老朽化・狭隘化が進み、急速に進歩する医療への対応が困難な状況にあります。

そのため、病院の建替えを決定し、平成30年度に基本設計を終了し、本年8月末に実施設計も終了しました。建替え計画では「東京都地域医療構想」を受け、高度急性期医療・先進的医療の提供に努め、地域住民が安心して暮らしていけるまちづくりを大きな柱としています。このように高度な医療提供体制を保持するための建替えには莫大な費用がかかることから青梅市としての負担は大変大きなものとなります。

こうしたことから、今般の建替えに際し、現行の起債償還に対する補助制度のさらなる充実や市町村総合交付金等による支援など、東京都のより一層の財政支援を要望いたします。

また、本建替え計画では、財産処分制限期間は経過してはませんが建築後30年経過した南棟を解体する予定です。国の補助金については、包括承認事項に該当し、返還の可能性は低いとのことですが、東京都の財産処分の基本的な考え方では、取壊しは、原則、包括承認事項から外れ、補助金は返還となっており、今回の南棟の解体においても補助金の返還の可能性が高いと伺っています。

しかしながら、南棟を残した計画とした場合、敷地内の空きスペースに新病院を建設することが不可能なこと、また、西棟・東棟を部分解体しながらの建替えは、手術室、外来、放射線、検査室などの主要機能を他へ移設することが困難であります。こうした点から、今回のような、特別な事情に伴う取壊しについては包括承認事項として認定していただくよう、財産処分制度の緩和を要望いたします。

今後も「東京都地域医療構想」の実現に向け、青梅市立総合病院が果たすべき役割を担ってまいりますので、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

令和元年9月26日
青梅市長 浜中 啓一

要望 (86)

青 経 梅 第 1 3 号
令和元年10月23日

農林水産大臣 江 藤 拓 様

青梅市長 浜 中 啓 一

ウメ輪紋ウイルスに対する緊急防除対策および圏央道青梅インターチェンジ北側における物流拠点整備について（要望）
日ごろから、青梅市政に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。
標記の件につきまして、下記のとおり、要望させていただきますので、よろしく願い申し上げます。

記

- 1 ウメ輪紋ウイルスに対する緊急防除対策について
本市では、平成21年4月に日本国内で初めてウメ輪紋ウイルスの発生が確認されて以降、国および東京都とともに根絶に向けた緊急防除対策に取り組んでおります。
こうした中、平成28年度には、市内の梅郷・和田町地区に梅樹の再植栽をお認めいただき、現在までに約5千本を再植栽することができました。
今年度、ウメ輪紋ウイルス対策の見直しが行われ、再植栽についての条件が緩和されましたが、再発防止に向け、引き続き、国、東京都と連携し、防除対策に取り組んでまいりますので、御支援を賜りますようお願い申し上げます。
- 2 圏央道青梅インターチェンジ北側における物流拠点整備について
現在、農業振興地域農用地区域である圏央道青梅インターチェンジ北側の今井4丁目地区におきまして、東京都の「東京都西南部の流通業務施設に関する整備方針」にもとづき、物流拠点整備の取組を進めているところであります。
本事業は、圏央道の整備効果を活かし、本市の発展や活性化に大きく寄与するものでありますので、本事業の早期実現のため、土地利用の転換にあたり、特段の御配慮をお願いいたします。

以 上

要望 (89)

青都管第367号
令和2年1月7日

西東京バス株式会社
取締役社長 井 上 晋 一 殿
立川バス株式会社
取締役社長 菅 澤 一 郎 殿

青梅市長 浜 中 啓 一

バスの利便性向上について（要望）
日頃から青梅市政に対し御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。
公共交通機関を取り巻く状況は、非常に厳しいものと認識しておりますが、青梅市におい

で公共交通機関は、市民の移動手段として重要なものであります。

つきましては、バス交通の利便性の向上の観点から下記のとおり要望いたしますので、御検討いただきますようお願い申し上げます。

記

御社が早朝に J R 青梅線河辺駅から羽田空港までを運行している、いわゆる羽田空港線については、空港まで乗り換えの必要もなく、J R 青梅線が運行していない時間帯での運行であり、特に早朝の飛行機を利用される方にとって、非常に便利な路線であるものと認識しております。しかし、羽田空港から河辺駅に向かう便は運行されていないため、羽田空港から河辺駅までの乗り換えをすることなく利用できる公共交通機関がありません。

つきましては、立川バス株式会社との共同運行を行うことで羽田空港から河辺駅まで乗り換えなしに移動できる便の新設および羽田空港行き便数拡大をお願い申し上げます。

以 上

進達 (106)

青安市第 5 6 1 号
令和 2 年 1 2 月 1 4 日

警視庁 青梅警察署長 殿

青梅市長 浜 中 啓 一

市立霞台小学校、若草小学校、泉中学校周辺の道路に係る児童・生徒の登下校の交通安全対策に関する要望について (進達)

日頃、市政に対しまして御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、市立霞台小学校、若草小学校、泉中学校および各校 P T A から別紙の要望書が提出されました。

当該小学校周辺につきましては、既にスクールゾーンが設定されている状況ではあります。が、近隣中学校を含めた「ゾーン 30」などの交通安全対策が早期に実施され、児童や生徒の安全な登下校が可能となるようお願いいたします。

以 上

抗議文 (109)

アメリカ合衆国大統領
ドナルド・トランプ 閣下

抗議文

貴国が、昨年 1 1 月にネパタ州の核実験場において、臨界前核実験を実施した旨の報道に接しました。

2 0 1 7 年 1 2 月、2 0 1 9 年 2 月に続く、3 回目の核実験を行ったことについて、あらためて遺憾の念を禁じえません。

国際社会では、まもなく核兵器を全面的に国際法違反とする核兵器禁止条約が発効され、「核兵器のない世界の実現」に大きな一歩を踏み出そうとしているところです。

今回の実験は、核爆発を伴わないとはいえ、臨界前核実験の実施は、貴国が核兵器の増強

を進めていることを示すものであり、核兵器の廃絶を求める世界中の人々の願いに逆行する行為です。

世界連邦平和宣言都市および非核平和宣言都市である青梅市は、今回の核実験の実施に厳重に抗議すると共に、貴国には、核兵器のない世界の実現に向けて、指導的役割を果たされることを強く求めます。

2021年1月19日

日本国東京都	
青梅市長	浜中啓一
日本国東京都	
青梅市議会議長	久保富弘

第 5 章

一 般 質 問

注

本章は、一般質問について項目のみを収録したもので、
関連質問は除外した。
項目は、通告件名に従った。

質問者	党派	質問事項
-----	----	------

平成 23 年（4月～）

平成23年 第3回定例会〔6月8日～6月22日〕

山本佳昭	無所属	1. 竹内市政4年間の総括と今後の市政運営について 2. 福島第一原発事故による放射能汚染対策について (1)大気中及び土壌の放射線量を測定できないのか (2)農作物の安全性をチェックできないか (3)今後どのような対応を考えているか
本多ゆり子	ネット	1. スクールカウンセラーの活用について 2. 福島第一原発震災による放射能汚染に伴う子どもへの影響について
荒井紀善	無所属	1. 東日本大震災の教訓から青梅市地域防災計画の改訂を一青梅の地域性を重視した防災計画のあり方を考える— 2. 民間で行う災害復興支援活動に対する市のサポートについて 3. 青梅市民会館の今後のあり方について
小山進	無所属	1. 東日本大震災を契機として、改めて市の災害対策を問う
工藤浩司	無所属	1. 公共施設、街路灯におけるLED照明への置き換え状況及び今後の方針について—政府からの夏の需給対策要請を受けて— 2. 企業における休日見直しに伴う休日保育の拡充について—休日保育の拡大、利用時間の延長等— 3. 多様なニーズに対応した魅力ある観光地づくりの現状と今後の施策について—青梅市総合長期計画後期基本計画の取り組みによる観光客の状況等—
ひだ紀子	みどり	1. 被災地への支援物資は生かされているのか 2. 市の施設の電力購入方法の見直しについて 3. 放射能汚染から市民をいかに守るか 4. 行革推進委員会と外部評価について
田中瑞穂	共産党	1. 市民参加の防災政策を (1)青梅市防災会議の委員に、市民を公募で参加させる仕組みをつくってはどうか (2)耐震診断助成、耐震改修補助の枠を広げ、補助金の上限を引き上げてはどうか 2. 青梅にも児童館を 3. 就学援助制度の拡充で安心して学べる環境を
大勢待利明	無所属	1. 事務事業外部評価について 2. 東日本大震災後の状況に対する青梅市の対応について (1)放射性物質の拡散について青梅市の対応は (2)震災後において青梅市は新たな政策を
藤野ひろえ	共産党	1. 市民要望に迅速に対応するために、「すぐやる課」の設置を 2. 地域防災計画の見直しなど、災害対策の充実について 3. 交通不便地域の解消のため、コミュニティバスの早期運行を
鴻井伸二	公明党	1. 新地方公会計制度を活用した資産、コスト改革について—新たなストックマネジメントの展開を— 2. 大震災発生時に帰宅困難者となる市民への取り組みについて 3. 使い終わったランドセルの活用方法について
山内公美子	公明党	1. 防災無線難聴地域の対策について 2. 認知症対策について
結城守夫	公明党	1. 投票事務における市民サービスの向上について 2. 青梅市情報公開条例等の改正について 3. 高齢者温泉保養施設利用助成事業の改善について
野島資雄	公明党	1. 今夏の節電対策等について 2. 心の病等への対応について 3. 今後の学校教育について

質問者	党派	質問事項
高橋 勝	社民党	1. 青梅市の医療体制の充実について問う 2. 交通対策について問う
榎戸 直文	公明党	1. 災害に強いまちづくりについて 2. ウェブ図書館の導入を

平成23年 第4回定例会〔9月2日～10月4日〕

荒井 紀善	無所属	1. 自治会加入率の向上を目指す施策について一東日本大震災の教訓から地域共助の強化を一 2. 東日本大震災における被災地への支援について 3. 青梅市における今後の自然エネルギー施策について一再生可能エネルギー特別措置法施行後の展望一
工藤 浩司	無所属	1. 雇用状況と今後の雇用創出施策、企業誘致施策について 2. ワーク・ライフ・バランスの取り組みの現状と今後の推進施策について 3. 地域コミュニティ活動の支援状況と今後の施策について
本多 ゆり子	ネット	1. 福島第一原発事故に伴う放射能汚染への対策について一子どもの育ちという視点から一 2. 地域防災計画の見直しについて一日ごころからの意識啓発と女性の視点を大切に一 3. 学校給食のさらなる改善一青梅市食育推進計画の一環としての現状と課題一
山本 佳昭	無所属	1. 防災対策について問う (1)防災訓練について (2)防災意識の高揚策について 3. 福島第一原発事故による放射能汚染対策について問う (1)空中放射線量の測定について (2)飲食物の安全性をどのように周知するのか
田中 瑞穂	共産党	1. 休場市営プールの再開と温水プール新設を健康増進と安全確保のために一 2. 市ホームページの現状と改善すべき点について一市民参加の市政を推進するために一 3. 災害時における電算システムの課題について
清水 輝幸	無所属	1. 青梅市のごみ対策について 2. 青梅スタジアムの現状と今後の対応について
市川 芳幸	無所属	1. 商店会、商店街の空き店舗対策について 2. 市内農業の振興及び育成について 3. 市の発注契約における市内事業者の育成について
藤野 ひろえ	共産党	1. 福島第一原発事故による放射能汚染から、子どもと市民の健康を守る対策を 2. 市民が安心して利用できる介護保険制度を
ひだ 紀子	みどり	1. 高い放射能を含む焼却灰を二ツ塚処分場でエコセメント化することを市はどう考えるか 2. 災害弱者を守る福祉避難所の指定について 3. 地産地消の給食で市内農業の振興を
山内 公美子	公明党	1. がん検診受診率の向上について 2. ビロリ菌除菌で胃がん撲滅を 3. 災害時におけるバンダナの活用について
鴻井 伸二	公明党	1. ストックマネジメントの視点から学校施設の整備を一地域複合施設化、防災機能強化、トイレ改修など一 2. 土砂災害対策について
大勢待 利明	無所属	1. 青梅市の財政健全化に向けて一新公会計制度をどう健全化につなげていくか一 2. 青梅市の情報システムについて (1)現行システムをどう評価しているか (2)自治体間でのシステムの標準化と共同利用の検討 (3)クラウド化への検討
結城 守夫	公明党	1. 高齢者介護サービスの向上について 2. 障害者虐待防止法に基づく市の施策について 3. 災害時の避難方法等について

質問者	党派	質問事項
高橋 勝	社民党	1. 河辺駅周辺の町づくりについて問う (1)河辺駅北口 (2)河辺駅南口 (3)河辺駅との連携 (4)青梅ふれあいまつり 2. 青梅市学校給食について問う (1)第二小学校の給食 (2)今後の青梅市の給食のあり方 (3)食材の放射線量の測定を
久保 富弘	無所属	竹内市政4年間の総括と今後の市政運営について
平成23年 第5回定例会 [12月6日～12月22日]		
荒井 紀善	無所属	1. 竹内市政4期目の運営に向け職員の意識改革を 2. 永山公園の忠霊塔及びその周辺の整備を
山内 公美子	公明党	1. 子宮頸がん及び成人用肺炎球菌ワクチンの接種事業について 2. 学校図書館の整備について
工藤 浩司	無所属	1. 青梅ブランドの確立に向けたフィルムコミッション事業への取り組みについて 2. 自転車通行の安全対策について 3. 持続的な発展に向け人材を生かしたまちづくりについて
市川 芳幸	無所属	1. 多摩川の清流保全について 2. 多摩川河川敷の環境美化について
清水 輝幸	無所属	1. ウメ輪紋ウイルスの感染に伴う今後の対応について 2. 青梅市墓地公園における合同墓地の設置について
山本 佳昭	無所属	1. 自殺防止対策について問う—ゲートキーパーの養成を—
ひだ 紀子	みどり	1. 市の施設の電力購入の見直しはどこまで進んだか 2. 放射能汚染対策について問う 3. 商工会議所へ市有地を無償で貸していること等について 4. 広報おうめ12月1日号の記事について
小山 進	無所属	1. 地域活性化のために文化施設等を活用した観光振興を 2. 子育て支援の一環として通学費補助制度の創設について
榎澤 誠	無所属	1. 所信表明に関連して (1)過去の実績と所信について (2)活力について (3)健全な財政運営について (4)教育について
大勢待 利明	無所属	1. 放射能汚染対策について (1)現状と今後の対策について 2. 障がい者福祉施策について (1)障害福祉計画について (2)ケアホーム、グループホームについて
山崎 勝	無所属	1. 青梅市の情報発信のあり方について—フェイスブックを利用した新たな情報発信を—
鴨居 孝泰	無所属	1. 東京国体実施に伴う競技会場の進捗状況と今後の活用について—観光振興を含めて—
田中 瑞穂	共産党	1. 農林業を初めとした青梅の産業を守り抜くために—T P P参加阻止のイニシアチブの発揮を— 2. 差し押さえ債権取り立て請求訴訟により市税回収と滞納者の生活再建を 3. 保健室と特別支援学級の充実を
本多 ゆり子	ネット	1. 竹内市政4期目の所信表明について (1)青梅市制史上初の4期目を目指した理由を問う (2)異世代交流を通じた育てやすい環境づくり (3)多様な担い手と協働する新しい公共について (4)情報公開と説明責任のレベルアップ及び市民参加について (5)放射能汚染対策について (6)「暮らしやすさ日本一」の暮らしやすさとは何をあらわすのか

質問者	党派	質問事項
藤野 ひろえ	共産党	1. まちづくりの諸問題を問う (1)青梅インター周辺開発整備の見直しを (2)根ヶ布長淵線の道路整備について (3)ケミコン跡地に保健所、市民ホール建設等の検討について 2. 市民の安心、安全を優先し、くらし・福祉・教育の充実を (1)国民健康保険など、市民の命、健康を守る施策の充実について (2)奨学金制度の充実、通学費、修学旅行補助について (3)児童館建設で子育て応援を (4)放射能測定器貸し出しや給食食材の実施等、放射能汚染対策について
結城 守夫	公明党	1. 墓地の設置制限について 2. 犯罪被害者支援施策について 3. 障がい者差別禁止について
鴻井 伸二	公明党	1. 農業経営者の意欲を支え、後継者を育てる政策を 2. 障がい者の就労支援に創意工夫を 3. 市庁舎内でミニコンサートの開催を
久保 富弘	無所属	1. 市長の所信表明について一特に重視すべき5つのまちづくりの視点について一
高橋 勝	社民党	1. 市内スポーツ施設の整備及び充実について問うーアイスアリーナの新設についてもー 2. 市民の食への不安解消(放射線量)の対応について問う
榎戸 直文	公明党	1. 青梅駅周辺地区における都市基盤整備について 2. 公共施設整備の新たな手法、コンセッション方式について 3. サマージャンボ宝くじ等の収益金に係る基金積立金の活用について 4. 子ども議会の開催について

平成 24 年

平成24年 第1回定例会〔2月27日～3月28日〕

荒井 紀善	無所属	1. 職員の意識改革に対する市長の取り組みについて 2. 土砂災害防止法に関する青梅市の取り組みについて 3. 青梅市における小学校の英語教育について
工藤 浩司	無所属	1. スマートグリッド、スマートコミュニティの取り組みについて 2. 多摩産材の利用推進の取り組みについて
市川 芳幸	無所属	1. 市民センター体育館の管理状況等について一市施設の使用料改定に伴う影響を問う一
田中 瑞穂	共産党	1. 水と食品の放射線測定を 2. 若い世代の就労支援を 3. 東青梅駅北口及び南口の整備事業について
本多 ゆり子	ネット	1. 放射能汚染対策について一青梅市放射性物質対応指針を中心に一 2. 中学校武道の必修化について一指導者と安全性の確保一 3. 「青梅の森」の管理運営について
山内 公美子	公明党	1. 女性の視点をいかした防災対策について (1)防災会議に女性委員の登用を (2)避難所運営について (3)女性消防団員について (4)小中学校の防災教育について
藤野 ひろえ	共産党	1. 子ども・子育て新システムと保育所の待機児童解消について 2. 住宅の耐震化について 3. 梅の里再生計画について 4. 中学校の武道必修化について 5. 下水道公共ます工事における人身事故の再発防止策について

質問者	党派	質問事項
榎澤 誠	無所属	1. 「活気に満ちた元気な街」について (1)産業振興の現状と課題 (2)組織の体制と仕組み等
小山 進	無所属	1. 青梅市の災害対策について改めて問う
山崎 勝	無所属	1. 青梅市消防団組織等検討懇談会を受けての市の取り組みと消防団員に健康診断を
ひだ 紀子	みどり	1. 市民の個人情報を守られているか 2. 給食食材と青梅産の食品の放射能チェックができる体制を
大勢待 利明	無所属	1. 財政の現状と今後について問う (1)予算編成過程について (2)地方債について (3)中長期的な見通しについて 2. 情報の活用方法を問う (1)青梅市のホームページについて (2)青梅市に関係する情報の利活用について
久保 富弘	無所属	1. 震災対策について (1)杉並区と青梅市との災害時相互援助に関する協定等に關連して (2)青梅市立総合病院の対応について
鴻井 伸二	公明党	1. 中期財政収支計画で市財政の把握を 2. 公共施設整備にファミリーマネジメント戦略を 3. インフラ整備にアセットマネジメント戦略を
結城 守夫	公明党	1. 広報おうめを、希望する全世帯へ配布する施策について 2. 親亡き後の障がい者支援施策について 3. 地域公共交通の活性化と再生のための施策について
高橋 勝	社民党	1. 青梅市にも公契約条例を 2. 東日本大震災から 1 年、青梅市の災害対策は

平成24年 第2回定例会 [6月6日～6月20日]

荒井 紀善	無所属	1. 重度障がい児の放課後支援について 2. 休止中のプールの有効利用について 3. 暑さ(寒さ)対策に市施設の積極的な活用を
工藤 浩司	無所属	1. 青梅市の成長戦略について 2. 市民参画におけるコミュニティビジネスについて
本多 ゆり子	ネット	1. 学校などの市内公共施設における再生資材の使用について 2. 子どもの居場所について—放課後子ども教室推進事業を中心に— 3. 今後の学校給食について
山内 公美子	公明党	1. 在宅医療と介護のさらなる充実について 2. 風の子・太陽の子広場の整備、活用について—P Aプログラムの導入を—
田中 瑞穂	共産党	1. ひきこもり支援事業の拡充を 2. 餓死、孤立死をなくす取り組みの強化を
山本 佳昭	無所属	1. 青梅都市計画道路 3・5・26号永山グランド線について 2. 小学校教育について (1)総合的な学習の時間について (2)体育科について
ひだ 紀子	みどり	1. 障害者計画について 2. 市はエコセメントとその工場の安全性をどう考えているか 3. 給食食材の放射能検査について 4. 職員による個人情報閲覧について
大勢待 利明	無所属	1. 行政評価について問う (1)行政評価の成果について (2)予算への反映状況について (3)行政評価の今後の方向性について 2. 青梅市のスポーツ施策について問う (1)青梅市スポーツ振興計画について (2)スポーツ施設について (3)スポーツ施策の今後の方向性について

質問者	党派	質問事項
藤野 ひろえ	共産党	1. 生活道路の整備を優先し、市民生活の安全を 2. 青梅柚木苑地駐車場完成に伴う今後の観光、まちの活性化対策について
久保 富 弘	無所属	1. 青梅市の美化活動推進について—青梅市ポイ捨ておよび飼い犬のふんの放置の防止ならびに路上喫煙の制限に関する条例に関連して— 2. 校庭の芝生化について 3. 震災対応について—避難所のバリアフリー化について—
鴻井 伸 二	公明党	1. 首都直下地震への対応について—防災・減災ニューディールの推進を— 2. 空き家、老朽家屋等の対策について—住みかえ支援等や適正管理の取り組みを—
結城 守 夫	公明党	1. 補助金適正化等のための見直し施策について 2. 市役所庁舎の利便性等の向上について 3. 障がい者雇用促進策について
高橋 勝	社民党	1. 青梅市として原子力発電所の再稼働反対の立場を明確にするべきと思うがいかがか 2. 子どもたちの通学路の見直しと安全対策強化を

平成24年 第3回定例会〔9月4日～10月2日〕

久保 富 弘	無所属	1. 青梅市福祉センターについて 2. 青梅3・5・24号根ヶ布長淵線について 3. 震災対策について
市川 芳 幸	無所属	1. 市内小学校、中学校におけるいじめの実態について 2. 青梅市における今後のエネルギー対策について
小山 進	無所属	1. 成木地区公共下水道整備事業の現状と課題について 2. 青梅市の生涯学習の現状と今後について
本多 ゆり子	ネット	1. 放射能及びエネルギー問題に関する教育について 2. 男女平等参画及びDV相談情報カードの進捗状況について 3. 市民協働・市民参加のさらなる推進を
工藤 浩 司	無所属	1. 安全、安心のまちづくりに向けたセーフコミュニティの取り組みについて 2. 職員のモチベーションをさらに上げるための施策について
田中 瑞 穂	共産党	1. 再生可能エネルギー普及の取り組みを一原発依存からの脱却、環境保全と雇用確保を実現するために— 2. 横田基地の騒音等から市民の安全を守る取り組みについて—騒音やパラシュート降下訓練、オスプレイ配備について—
山内 公美子	公明党	1. がん教育について (1)学校におけるがん教育について (2)検診受診率、接種率の向上について 2. 医療費分析を活用した重症化予防を
鴨居 孝 泰	無所属	1. 駅舎にミニ図書館を
藤野 ひろえ	共産党	1. 子ども・子育て新システムと保育の拡充について 2. 青梅市環境基本計画と自然エネルギーへの取り組みについて
ひだ 紀 子	みどり	1. 多面性と透明性のある職員採用試験を 2. 市民サービスとクレーム対応について—斎場の問題から考える— 3. 市民の個人情報は守られているか
鴻井 伸 二	公明党	1. 市街化調整区域、農業振興地域の施策について—青梅インター周辺、小曾木、成木地区を中心に— 2. 高次脳機能障がい者の支援等について

質問者	党派	質問事項
大勢待 利 明	無所属	1. 滞納対策について問う (1)現在の滞納状況について (2)徴収体制について (3)支払い困難者への対応について 2. ごみの減量と資源化対策について (1)現状について (2)今後の方向性について
下 田 盛 俊	無所属	1. 青梅市一般廃棄物処理基本計画について 2. 有価物の扱いについて 3. 中間処理の課題と目標について
山 崎 勝	無所属	1. 危機管理と災害における自衛隊との連携について 2. 青梅市における北方領土、竹島、尖閣諸島等の領土教育について
結 城 守 夫	公明党	1. 大型児童センター設置等による子育て支援の拠点づくりについて 2. 手話通訳サービスを中心とする聴覚障がい者福祉の向上について 3. 監査委員制度の機能の強化等について
高 橋 勝	社民党	1. 青梅市学校給食について問う 2. 市内の空閑地の有効利用を
榎 戸 直 文	公明党	1. 住民参加型市場公募地方債について 2. コンビニエンスストアにおける証明書等の交付サービスについて 3. 通学路の安全対策について
荒 井 紀 善	無所属	1. 大規模災害時における自助、共助を充実するための施策について—災害現場の視察から得た五つの提言— 2. 東日本大震災の被災地に対する今後の復興支援について—市民と行政が一体となった継続的な支援を—

平成24年 第4回定例会 [11月29日～12月14日]

本 多 ゆり子	ネット	1. 小中学校図書館及び青梅市図書館の活用について 2. 青梅市の地域防災計画を問う 3. 子宮頸がん対策について
工 藤 浩 司	無所属	1. 青梅市メール配信サービスの現状と緊急速報メールの導入について 2. ふるさと納税制度の現状と今後の施策について
山 本 佳 昭	無所属	1. 医療費について問う (1)医療費助成制度について (2)医療費抑制策について
市 川 芳 幸	無所属	1. 市内における野生鳥獣の被害対策について
田 中 瑞 穂	共産党	1. 聴覚障害者支援の強化について 2. 受験生チャレンジ支援貸付事業の促進について 3. 東青梅駅北口エレベーターの早期実現について 4. 結婚活動支援について
鴨 居 孝 泰	無所属	1. 国体リハーサル大会を終えて、来年の本大会に向けての課題について 2. まちづくりについて
山 内 公美子	公明党	1. 子ども・子育て関連3法の具体化について 2. 児童虐待の対策について—孤立する親への支援拡充を—
久 保 富 弘	無所属	1. 第6次青梅市総合長期計画基本構想・基本計画について (1)体育施設の管理運営について (2)下水道等について 2. 土砂災害特別警戒区域に指定された土地の固定資産評価について
大勢待 利 明	無所属	1. 企業誘致について問う (1)現在までの取り組みについて (2)現状の課題について (3)今後の取り組みについて 2. 財政見通しについて問う (1)現状の認識について (2)今後の対策について
藤 野 ひろえ	共産党	1. 5歳児検診を導入し、乳幼児の発達支援体制の充実を 2. スクールカウンセラー活用事業等の充実で、教育相談体制の整備を

質問者	党派	質問事項
ひだ紀子	みどり	1. 市は二ツ塚のエコセメント工場周辺の土壌の高い放射性物質汚染についてどう考えるか 2. 商工会議所への土地の売り払いについて 3. 個人情報保護に対する市長の姿勢を問う
鴻井伸二	公明党	1. 次期青梅市地域福祉計画について問う—ソーシャルインクルージョンの取り組みを— 2. 青梅市民検定、青梅妖怪伝説ツアー、桜並木育成の取り組みを—青梅を知り、青梅を楽しむ—
荒井紀善	無所属	1. 視覚障害者に対する同行援護の支給時間と活用範囲の拡大を 2. 青梅市中心市街地活性化基本計画の充実を 3. 第二小学校の新築に伴い学校給食に関する新たな取り組みを
結城守夫	公明党	1. 「広報おうめ」未配布世帯への配布施策の具体化について 2. 樹林墓地、樹木葬等の導入について 3. 認知症対策について
高橋勝	社民党	1. 市内の害獣、外来種の調査と対応について問う 2. わかぐさ公園の名称と使用のあり方を問う

平成 25 年

平成25年 第1回定例会〔2月26日～3月27日〕

工藤浩司	無所属	1. 子育て支援施策と子育てコミュニケーション講座（コモンセンス・ペアレンティング）について 2. 魅力ある観光地づくりの現状と青梅市観光協会との連携施策について
鴻井伸二	公明党	1. 終末期医療と平穏死の課題について—エンディングノートの活用を— 2. 青梅市行財政改革について
山内公美子	公明党	1. 認知症予防、介護予防施策の充実を 2. 食物アレルギー疾患の取り組みについて
山本佳昭	無所属	1. 妊産婦、授乳婦の出産、育児に関する指導及び教育について問う—乳児、幼児はメディアヤクソリから守られているか— 2. 小1プロブレムについて問う
ひだ紀子	みどり	1. 職員採用試験について—働きかけを許さず、公平公正な判定を— 2. 入札及び契約の改革について 3. 商工会議所への市有地の売り払いについて
榎澤誠	無所属	1. 情報の取り扱いと市政への反映について 2. 施政方針演説から見える地域産業振興とまちづくりの共通課題について 3. 生活保護世帯の共助体制の確立について 4. 明星大学青梅校の今後について
大勢待利明	無所属	1. 国民健康保険の財政状況について問う (1)現状の課題と今後の対策について (2)国保加入者の診療データの活用で医療費削減を 2. 新エネルギーの利用促進について問う (1)太陽光発電について (2)小水力発電の導入に向けた調査研究について (3)中長期的な展望について
久保富弘	無所属	1. 震災対策について—自主防災組織の強化を中心に— 2. 自治会について—加入率を中心に— 3. 昨年執行された衆議院議員選挙等の投票事務について
本多ゆり子	ネット	1. 自校式学校給食及び給食のアレルギー対策について 2. 健康診査について—予防、自己管理をしやすいとする取り組みは— 3. 市民協働及び市民活動推進について

質問者	党派	質問事項
藤野 ひろえ	共産党	1. 梅の里再生計画について 2. 施政方針演説について (1)国政が、市、市民に与える影響 (2)市民の願いに応える公共交通対策を (3)大型開発、幹線道路より暮らし、福祉、教育優先に
結城 守夫	公明党	1. 市長等の退職金の減額について 2. 政務調査費に対する監査のあり方等について 3. 親亡き後のための障害者施設の実現について
榎戸 直文	公明党	1. リース方式等による公共施設、街路灯のLED照明の導入について 2. 障害者の自立・就労支援の取り組みについて 3. 小型家電リサイクル法の取り組みについて
荒井 紀善	無所属	1. 教育委員会における暴力に対する定義と対応について 2. 第47回青梅マラソンを振り返って—先着順の参加方法とスペシャルスターターの選考について— 3. 施政方針演説について—持続可能な行財政運営の視点に立って—

平成25年 第2回定例会 [5月30日～6月13日]

工藤 浩司	無所属	1. 生活保護受給の現状と今後の自立支援施策について 2. 職員提案制度の現状と今後の施策について
結城 守夫	公明党	1. 青梅市戦没者追悼式のあり方について 2. 青梅市将来人口の大幅減少予測とその対策について 3. 「いじめ根絶」及び「学力向上」の市議会決議について
本多 ゆり子	ネット	1. いじめに関する取り組みについて 2. 多様な世代間交流のさらなる推進を—市民協働による取り組みを中心に—
山内 公美子	公明党	1. 貧困の連鎖と格差是正のための学習支援の取り組みを 2. ワクチンと検診による子宮頸がん予防について
市川 芳幸	無所属	1. 街中の環境美化について—青梅市ポイ捨ておよび飼い犬のふんの放置の防止ならびに路上喫煙の制限に関する条例の施行状況及び効果について— 2. 青梅市民畜場の利用状況について
田中 瑞穂	共産党	1. 飼い主のいない猫対策の強化について 2. ひきこもり支援の強化について 3. 不登校支援の強化について 4. 図書館分館における漫画の拡充について
荒井 紀善	無所属	1. 街頭防犯カメラの設置など地域の安心と安全を守る施策について—「安心・安全まちづくり推進地区」の設定を— 2. スポーツ祭東京2013における青梅市の観客増員策について 3. 青梅市の公共施設マネジメントのあり方について
大勢待 利明	無所属	1. 公共施設再編について問う (1)現状と課題について (2)財源の確保について (3)今後の方向性について 2. 広報おうめのさらなる充実について問う
藤野 ひろえ	共産党	1. 小中学校のエアコン設置について、特別教室などにも完備を 2. 保育園待機児問題と認可保育園以外の保育料に助成を 3. 国民健康保険制度の現状と、国の広域化方針について
ひだ 紀子	みどり	1. 高齢者の見守りについて—緊急通報サービスの拡充を— 2. 市民活動を支援する市の姿勢について 3. 青梅夜具地を生かしたシャツで市役所のクールビズを
鴻井 伸二	公明党	1. 防災・減災・安全対策の強化を 2. 脊柱側弯症の早期発見を

質問者	党派	質問事項
平成25年 第3回定例会 [9月2日～9月30日]		
鴨居孝泰	無所属	1. 近年執行された選挙について問う (1)投票率について (2)各投票所、開票等について
工藤浩司	無所属	1. ヘルプカード作成状況と普及啓発促進の取り組みについて 2. いじめの実態把握調査結果に対する今までの取り組みとグリーンリボン運動の全市の取り組みについて
荒井紀善	無所属	1. 青梅市の平和事業について 2. アユの放流事業100周年について 3. 多摩川におけるラフティングの状況について
山内公美子	公明党	1. ヒロシマ親子派遣事業について 2. 胃がんリスク検査、前立腺がん検査の導入を 3. がん先進医療における治療費の負担軽減を一利子補給制度の導入を一
久保富弘	無所属	1. 収益事業について 2. ウメ輪紋ウイルス対策について (1)防除の状況と今後の取り組みについて (2)梅の里再生計画について
本多ゆり子	ネット	1. 青梅市のエネルギー政策を問う一市民とともに再生可能エネルギーの取り組みを一 2. 平和学習について問う一世界がともに生きるための学びを一
島田俊雄	無所属	1. 通学路の安全確保について
小山進	無所属	1. 第6次青梅市総合長期計画の初年度として諸施策について具体的に何う (1)通学費補助について (2)救急車の配置について (3)明星大学の今後について (4)生涯学習の充実について
田中瑞穂	共産党	1. 平和と憲法について 2. インターネット依存への対策について 3. ひとり親家庭の学習支援について
藤野ひろえ	共産党	1. 住民の生活と営業を守るために、消費税増税は中止の声を 2. 生活保護基準切り下げの影響と、制度改悪反対を 3. 梅の里再生計画の推進について
大勢待利明	無所属	1. 青梅市の農業政策について問う (1)現状と課題について (2)今後の対策について 2. 公共データのオープン化について問う
結城守夫	公明党	1. 市長等の退職金の減額について 2. 「広報おうめ」に広告枠を設ける財源確保策について 3. 障害者差別禁止条例の制定について
ひだ紀子	みどり	1. 患者の権利について 2. ごみと資源について 3. 市内のケヤキの異常について
鴻井伸二	公明党	1. 予算、決算情報の改善等について 2. タブレット端末を使ったペーパーレス化の推進を 3. 青梅市における読書感想文コンクールについて 4. アイゾン彗星を学び、宇宙について考える企画を
下田盛俊	無所属	1. 地域集会施設の耐震化と補助について 2. 自治会、町内会活性化と地域コミュニティ(活性化)推進条例について
野島資雄	公明党	1. 防災士の育成等について 2. 産後ケアの充実について 3. 今後の市政運営等について
平成25年 第5回定例会 [12月4日～12月18日]		
工藤浩司	無所属	1. 高齢者の特殊詐欺撲滅に向けた取り組みについて 2. スポーツ祭東京2013の評価と本大会を契機とした「スポーツによる潤いと活気あふれる街青梅」の実現に向けた取り組みについて

質問者	党派	質問事項
本多 ゆり子	ネット	1. 介護保険制度について問う—住みなれた地域で安心して暮らし続けるための仕組みを— 2. 若者の社会参加について問う—一人一人が地域、社会で輝くための施策を—
結城 守夫	公明党	1. 認知症高齢者を地域で守る施策について 2. 樹林墓地の造営について 3. いじめ防止条例を制定して、いじめの根絶を目指す施策について
市川 芳幸	無所属	1. 公共施設におけるトイレ洋式化の状況について (1)市内小・中学校の改修状況について問う (2)市民センター施設の状況を問う (3)観光施設への対応を問う
山本 佳昭	無所属	1. 交通安全について問う (1)自転車の安全で適正な利用の促進について (2)安全歩行について
田中 瑞穂	共産党	1. 労働行政の強化について 2. 読み聞かせボランティアで認知症予防を 3. 東青梅駅北口に点字ブロック、南口駅前に屋根を 4. 黒沢3丁目地域における交通対策について
ひだ 紀子	みどり	1. 職員による不正行為等について 2. 管理職の人材育成のために自治大学校への派遣を 3. 市内の放射能汚染とその対策について 4. 寡婦(夫)控除のみなし適用を我が市でも
藤野 ひろえ	共産党	1. 安心して住み続けられる住宅—市営住宅、住宅マスタープランの推進について— 2. 公共交通の充実—公共交通基本計画の促進、乗り合いタクシーなどについて—
山内 公美子	公明党	1. みなし寡婦控除の適用について 2. 命を大切にする社会へ—殺処分ゼロ、動物愛護の心を養う取り組みを—
大勢待 利明	無所属	1. 小・中学生の学力向上について問う (1)現状と課題について (2)今後の対策について 2. 青梅市の特定健康診査について問う (1)現状と課題について (2)今後の対策について
鴻井 伸二	公明党	1. 職員の懲戒処分等の対応について 2. 終末医療中止の課題について—エンディングノートの普及を— 3. 花木園の今後のあり方について
荒井 紀善	無所属	1. 青梅市におけるBCP(事業継続計画)の推進を 2. 青梅駅から千ヶ瀬バイパスをつなぐ南北道路の整備を 3. 子どもたちの多摩川における川遊びについて
野島 資雄	公明党	1. 消防団員に対する支援について 2. 文字・活字文化の振興について 3. スポーツ祭東京2013の経験をどのように活かしていくのか
榎戸 直文	公明党	1. 自治会館土地賃貸借料について 2. 自治会館へのAED設置に対する助成について 3. ふるさと融資制度の積極的な活用について 4. メガソーラーについて

平成 26 年

平成26年 第1回定例会 [2月24日～3月26日]

工藤 浩司	無所属	1. 市民が誇れる観光地づくりの現状と青梅市観光協会との連携施策について 2. 企業誘致条例施行後に実施した企業誘致に向けた取り組みと今後の新たな取り組みについて 3. 株式会社句菜デリ及びキューピー株式会社より寄付いただいた土地の活用方法について
-------	-----	--

質問者	党派	質問事項
山内公美子	公明党	1. 介護者支援の充実を一男性介護者支援と地域ボランティアの育成について— 2. 健康対策について (1)健康マイレージ制度 (2)ロコモティブシンドロームの予防啓発
結城守夫	公明党	1. 制度の谷間にある障がい者福祉の推進 2. 発達障がい早期発見のための5歳児相談事業の実施 3. 樹林墓地造営の計画化の推進 4. 青梅の子どもの学力を5年間で東京都平均にするための施策
久保富弘	無所属	1. 高齢者等の外出支援について一既存ストックを活用しての外出支援を— 2. 長淵地区等の諸課題について (1)東京都の残土条例制定について (2)多摩川の遊歩道整備について (3)桜の植樹について
田中瑞穂	共産党	1. 個別の商店を応援する「リニューアル助成」でまちの活性化を 2. 第三中学校体育館屋根崩落の原因と対策について 3. 性的マイノリティーへの支援強化について 4. 若い世代の観光誘致のため漫画の活用を
本多ゆり子	ネット	1. 若者が生きがいを有するまち青梅に一行き届いた就労支援を— 2. 青梅市のDV防止について問う—被害者救済と共に、学校・教育委員会との連携で予防教育を—
榎澤誠	無所属	1. 大雪による市の危機管理と対処等について (1)被害状況等について (2)情報の取り扱いについて (3)想定外、未曾有の事態への対処等について
荒井紀善	無所属	1. 青梅市内における都営バスの今後の運行について 2. 今年2月の降雪災害について (1)事前の認識について (2)災害対策本部の設置について (3)情報の収集について (4)防災無線等の広報について (5)除雪体制と災害協定の実効性について (6)自衛隊に対する災害派遣要請について
ひだ紀子	みどり	1. 大雪対策と危機管理について 2. 青梅市観光協会について—最低賃金法違反の市の責任等を問う— 3. 長淵丘陵の放射能汚染のホットスポットについて
大勢待利明	無所属	1. 外国人観光客の誘致施策について問う (1)現状について (2)今後の方向性について 2. 青梅市の林業について問う (1)現状と課題について (2)今後の方向性について
鴻井伸二	公明党	1. 地域の防災力の向上について 2. 脊柱側弯症の早期発見と二次検診について 3. 旧上成木ふれあいセンター、北小曾木ふれあいセンターについて
藤野ひろえ	共産党	1. 雪害対策—青梅市除雪マニュアルの作成や、青梅市地域防災計画に雪害対策をなどについて— 2. 子育て支援—子ども・子育て支援新制度と待機児童解消などについて—
野島資雄	公明党	1. 施政方針演説について 2. 改正DV防止法への対応について 3. 今後の教育行政について

平成26年 第3回定例会〔6月10日～6月24日〕

工藤浩司	無所属	1. 財源確保に向けた市税収納率向上の取り組みと今後の施策について 2. 東京都「森づくり推進プラン」改定に伴う青梅市としての対応について 3. ワーク・ライフ・バランスの現状と今後の取り組みについて
------	-----	--

質問者	党派	質問事項
結城守夫	公明党	1. 認知症高齢者等を地域で守るためのネットワークの構築を 2. 青梅市立総合病院の利用者等のために、託児施設の設置を 3. 学力向上のために、市内小中学校の図書室等にエアコンの設置を
本多ゆり子	ネット	1. ごみ対策について問う—落ち葉の有効活用及び生ごみの堆肥化推進による循環型社会形成を— 2. 青梅市の若者支援を問う—就労支援と居場所づくりの充実を— 3. 青梅の観光について問う—駅を活用した情報発信と、道路での歓迎の意志表示を—
小山進	無所属	1. 青梅市における人口減少社会への対応について 2. ウメ輪紋ウイルス対策の現状と今後の対応について
山内公美子	公明党	1. 緩和ケアとがん教育について 2. 青梅市の公園に健康遊具の設置拡大を
市川芳幸	無所属	1. 多摩川の河川環境保全について 2. 高齢者の生きがいと健康づくりの施策について
山本佳昭	無所属	1. 高齢者のくらしについて問う—わかりやすい・利用しやすい高齢者施策を—
大勢待利明	無所属	1. 就学援助について問う (1)就学援助の認定状況について (2)就学援助の認定体制について (3)今後の方向性について 2. 情報システムの導入・運用経費について問う
久保富弘	無所属	1. 明星大学青梅キャンパスの今後について問う—平成27年度日野キャンパスに学生移転後の諸課題について—
藤野ひろえ	共産党	1. 安心できる高齢者施策と介護保険制度について 2. 子ども・子育て支援新制度と保育について
鴨居孝泰	無所属	1. 駅舎にミニ図書館を
山崎勝	無所属	1. スマートフォンアプリを使った情報発信について—防災アプリ・ごみアプリ・観光アプリの活用を— 2. ICTを活用した教育の推進について—特別支援学級へタブレットPCの導入を—
田中瑞穂	共産党	1. 市立総合病院の消費税対策や待ち時間短縮等の取り組みについて 2. 市民の生命を守るため解釈改憲と集団的自衛権の行使に反対の声を
荒井紀善	無所属	1. 子どもたちの川遊びについて 2. 臨時学童擁護補助員に感謝の気持ち
鴻井伸二	公明党	1. 空き家調査の結果と今後の対策について 2. 市民斎場、火葬場の管理運営について 3. 妊婦健康診査の改善について
ひだ紀子	みどり	1. 市民のプライバシーは守られるのか?—共通番号制度等について問う— 2. 夜間・休日にも脳梗塞に迅速な対応を 3. 青梅の森の絶滅危惧種の保護について
下田盛俊	無所属	1. 地域コミュニティの活性化と条例制定について 2. ごみ処理の現状と課題について
野島資雄	公明党	1. 地域コミュニティ活性化推進条例について 2. 成年後見制度について 3. 今後の健康施策について

質問者	党派	質問事項
平成26年 第4回定例会〔9月4日～10月1日〕		
荒井紀善	無所属	1. リサイクルセンターの現状と今後のあり方について 2. 高齢者施設の建てかえなどに伴う介護用ベッドの有効利用について 3. ボッパルトとの姉妹都市50周年を機会に青少年親善使節団出身者の活用を
工藤浩司	無所属	1. 岡山の事件にみる子どもの安全対策の現状と今後の対応について 2. 振り込め詐欺見張隊の進捗状況と高齢者世帯への「通話録音装置」の周知、無償貸与について 3. 市長選挙前倒しへ向けた考えについて
結城守夫	公明党	1. 青梅市営墓地の今後のあり方(市民のニーズに応える樹林墓地等の検討)について 2. 市民が求める公共交通施策(新たな路線バス等への公的支援のあり方等)について 3. 障がい者が地域で暮らし続けていけるためのグループホームへの支援施策について 4. 青梅市いじめ防止条例制定に関する基本的考えについて
山内公美子	公明党	1. 地域包括ケアシステムの構築と第6期青梅市介護保険事業計画について 2. 認知症早期発見の仕組みづくりを
本多ゆり子	ネット	1. 高齢者支援について一介護保険制度を中心に一 2. 貧困対策について一生活困窮者自立支援制度を中心に一 3. 子どもにやさしいまちづくりについて問う一生きる根っこづくりといじめ防止について一
久保富弘	無所属	1. 土砂災害等の対応について一広島市大規模土砂災害に関連して一 2. BOAT RACE多摩川の今後について
榎澤誠	無所属	1. 産業振興と地域経済活性化を担う行政の役割について (1)現状の把握と課題について (2)効果の検証部門とその方法等について (3)専門知識等の活用を含めた総合的な環境整備等について
大勢待利明	無所属	1. 空き家対策について問う (1)現在の状況と対応について (2)今後の方向性について 2. 御岳周辺でのリバースポーツの活況について問う 3. 御嶽駅の整備について問う
鴨居孝泰	無所属	1. 子育て世代人口の現状と流入施策について
田中瑞穂	共産党	1. 国民健康保険改善の諸施策について (1)国保税納入通知書への反応と負担軽減措置について (2)広域化への見解を (3)滞納世帯の状況把握について (4)短期証等の発行状況について (5)医療費減免と徴収猶予の拡充を 2. 高齢者支援の諸施策について (1)後期高齢者医療制度の負担減について (2)75歳以上の医療費無料化を (3)外出支援バスの運行を (4)高齢者温泉保養施設利用助成事業の拡充について
ひだ紀子	みどり	1. 総合病院の夜間・休日の体制を問う一脳梗塞への迅速な対応を一 2. 非正規職員の待遇改善について 3. 意思形成過程の情報公開を
鴻井伸二	公明党	1. 行政評価を活用した決算・予算について一PDCAサイクルによる政策形成を一 2. 保育料、学童保育所保育料の支払い方法の改善等について 3. 青梅の森を取得した経過と今後について
藤野ひろえ	共産党	1. 子ども・子育ての新制度と子育て支援の充実について 2. 暮らしと営業を守るため、消費税増税中止を求め、中小企業への支援強化を一住宅リフォーム助成制度の創設を一

質問者	党派	質問事項
野島資雄	公明党	1. 路面下空洞調査について 2. 土砂災害への対応について 3. 次期市長選について
榎戸直文	公明党	1. 都市計画道路や生活道路の整備促進について 2. 市税等のクレジットカード納付について 3. 子ども議会の開催について

平成26年 第5回定例会 [11月28日～12月12日]

工藤浩司	無所属	1. 障がい者の社会参加、自立支援に向けた庁舎内分煙室を利用した売店設置について 2. エレベーター緊急停止時への備えとした非常用防災用品設置について 3. 青梅市自治会第二支会が作成した安否確認用防災黄色旗の市内全域への展開について
荒井紀善	無所属	1. 総合長期計画における施策連動型は機能しているか—特にウメ輪紋ウイルスの被害対策と川辺のマナー対策について— 2. 総合体育館の利用方法について 3. 中心市街地におけるイベントについて
結城守夫	公明党	1. 市民を災害から守るための防災基本条例の制定について 2. ひとり暮らし高齢者等を守るための措置制度の活用について 3. 障がい者サポートセンター利用者に対する交通手段の支援施策について 4. 人と動物の共生社会の実現に向けて—動物愛護管理条例の制定について—
山内公美子	公明党	1. 産前産後ケアの支援強化を 2. 魅力ある図書館づくりを
山本佳昭	無所属	1. 小中一貫教育について 2. 総合病院の経営について (1)病床利用率について (2)院外処方せんについて
久保富弘	無所属	1. 青梅産農産物の商品化に向けた取り組みについて—農工商祭等を活用しての「ゆず」の商品化について— 2. 青梅市公平委員会について
市川芳幸	無所属	1. 青梅市スポーツ推進計画について—今後のスポーツ推進施策について問う—
本多ゆり子	ネット	1. 市民協働の推進について問う—市民と共に学び研究する取り組みを— 2. 青梅市の食育について問う—第2次青梅市食育推進計画を中心に—
藤野ひろえ	共産党	1. 青梅・日の出間都道、「(仮称)梅ヶ谷トンネル」整備事業について 2. 教育諸条件の整備について (1)少人数学級の実施 (2)学校のトイレ改善 (3)父母負担軽減のため修学旅行や通学費の補助拡充を
田中瑞穂	共産党	1. 子育て支援センター「はぐはぐ」の改善と児童館新設について (1)子育て支援センター「はぐはぐ」の現状についての見解を伺う (2)はぐはぐの改善を行うべきではないか (3)多機能で、演劇やダンス、バンド演奏ができる完全防音のスタジオも備えた児童館を新設すべきではないか 2. 横田基地関連の平和・安全・騒音対策の青梅市の諸施策について (1)横田基地へのオスプレイ飛来に対する対応と見解は (2)横田基地への度重なるオスプレイ飛来への対策強化を (3)横田基地の航空機の飛行回数と騒音発生が増えたことへの見解は (4)航空機による騒音で寄せられた苦情件数と対応、今後の対策は (5)市のホームページで横田基地関連情報を見やすくする改善を
鴨居孝泰	無所属	1. 婚活支援について 2. 御岳渓谷遊歩道整備について
島田俊雄	無所属	1. 交通空白地区におけるミニバス運行事業について

質問者	党派	質問事項
榎澤 誠	無所属	1. 地産地消の推進等について 2. 道路の利活用を通じた街の活性化について
ひだ 紀子	みどり	1. 市内の子どものアレルギー増加への対策を問う 2. 市立図書館の民営化等について 3. 成木・小曾木の将来について (1)住む人を増やす施策を問う (2)高齢者の足の確保はどのようにするのか
大勢待 利明	無所属	1. 青梅市の商工業政策について問う (1)現状と対応策について (2)圏央道開通に関して 2. 青梅市の下水道財政について問う (1)現状と課題について (2)今後の対策について 3. 傍聴人の発言について問う—審議会、協議会、懇談会等に関して—
鴻井 伸二	公明党	1. 地域福祉を担う人材育成について 2. 青梅の隠れた観光資源等を活かす方を
野島 資雄	公明党	1. 犬の殺処分ゼロについて 2. マタニティーハラスメントについて 3. 今後の学校教育について

平成 27 年

平成27年 第1回定例会〔2月23日～3月23日〕

荒井 紀善	無所属	1. 青梅市における高齢者の医療と介護について 2. 青梅市における多摩川存在価値について 3. 魅力ある青梅市の街づくりについて
本多 ゆり子	ネット	1. 若者の就労支援施策について—市内に就労体験等の場を— 2. 子宮頸がんワクチンについて—現状と今後を問う— 3. 介護保険制度の今後について—地域支援事業を中心に—
工藤 浩司	無所属	1. 防犯カメラ設置状況と公用車へのドライブレコーダー設置について 2. 平成26年度施政方針演説でふれた10の主要施策への評価と反省、及び反省を踏まえて27年度施策へ反映したポイント、注力する視点について
山内 公美子	公明党	1. 発達障がい支援の拡充について 2. 予防接種で大切な命を守るために
結城 守夫	公明党	1. 災害から市民の命を守るための地域防災の施策について 2. ひとり暮らし高齢者等の権利擁護のための施策(市民後見人制度等)について 3. 児童・生徒の学力向上施策について—教育機会の公平の確保のために—
島田 俊雄	無所属	1. 平成27年度施政方針について (1)人口減少社会への対応 (2)地方創生への取り組み (3)第6次総合長期計画はじめ各種計画等の推進
藤野 ひろえ	共産党	1. 施政方針演説を受けて—子育て支援、教育、まちづくり等について— 2. 地域公共交通の充実を 3. イノシシなどの獣害対策強化を
ひだ 紀子	みどり	1. ものづくり支援事業の見直しを—補助金は効果を見きわめて— 2. 基幹系電算システムのオープン化について 3. 平和写真展について
大勢待 利明	無所属	1. 商店街の活性化施策について問う (1)現状と課題について (2)今後の対策について 2. 青梅市の公共交通について問う (1)現状と課題について (2)今後の対策について

質問者	党派	質問事項
田中 瑞穂	共産党	1. 戦後70年平和と核兵器廃絶のための諸施策について (1)戦後70年の節目にあたり、市長の平和への想いについて (2)小学生平和ポスターコンクールについて (3)平和首長会議での核兵器廃絶のための緊急行動についての青梅市の取り組みは 2. 労働行政推進の諸施策について (1)施政方針演説の第7の柱「活気ある産業で雇用が生まれるまち」について (2)都知事が推進する正社員化政策について (3)青梅市における非正規労働者の正社員化の推進について 3. 子どもの医療費無料化の諸施策について (1)義務教育就学児医療費助成制度について (2)高校生までの医療費の無料化について
鴻井 伸二	公明党	1. 健康寿命を延ばす取り組みを一変形性ひざ関節症予防について— 2. 空き家を地域で活かす方策を一空き家対策特別措置法の施行を受けて—
野島 資雄	公明党	1. 施政方針演説について 2. 路面下空洞調査について 3. 新年度の教育方針について
榎戸 直文	公明党	1. 子ども・子育て支援新制度と幼稚園教育について 2. コンビニエンスストアにおける証明書等の交付サービスについて 3. 介護支援ボランティア制度の導入を

平成27年市議会定例会 6月定例議会〔6月4日～6月19日〕

工藤 浩司	無所属	1. 青梅市ゆめ・うめ・おうめ創生本部について 2. 青梅ロケーションサービス推進協議会の活動とロケーションサービスについて 3. ウェルカムボードの設置について
島崎 実	無所属	1. ウメ輪紋ウイルス対策と「梅の里再生計画」について (1)対ウメ輪紋ウイルスの強化策について (2)梅の里再生に向けての取り組みについて 2. 小中学校児童・生徒の学力アップについて (1)家庭教育の充実について (2)家庭・学校・地域の連携について
山内 公美子	公明党	1. 行政サービスコストの見える化・見ていただく化の推進を 2. 負の連鎖を断ち切る支援の拡充について—生活困窮者自立支援法が施行されて— 3. わんわんパトロールの導入を
湖城 宣子	公明党	1. 学童保育待機児童解消に向けての取り組みについて 2. 青梅駅前活性化について
小山 進	無所属	1. 市長選挙への出馬の意向を伺う
田中 瑞穂	共産党	1. 青梅市の公共交通の諸施策について (1)市内バス路線充実や公共負担軽減について (2)都交通局との公共負担軽減の交渉について (3)コミュニティバスとデマンド交通の導入について (4)羽村市のスマート交通システムについて (5)再生可能エネルギーで走らせる公共交通について 2. スクールソーシャルワーカーに関する諸施策について (1)スクールソーシャルワーカーの現状と課題について (2)教育委員会に寄せられている意見について (3)身分や労働条件等について (4)研修について (5)増員について (6)常勤化や正規職員化について
大勢待 利明	無所属	1. 外国人観光客の誘致について問う 2. ごみの減量と資源化対策について問う 3. 公共データのオープン化について問う

質問者	党派	質問事項
みねざき拓 実	共産党	1. 風の子・太陽の子広場について 2. オスプレイの横田基地配備問題について
片谷 洋 夫	民主党	1. 雇用創出対策について—人口減少に歯どめをかけるためにも雇用創出、雇用確保のさらなる強化を— 2. 防災対策について (1)防災ハンドブック説明会について (2)自然災害を未然に防ぐためのハード面での今後の取り組み
ひだ 紀 子	みどり	1. ウメ輪紋ウイルス対策と梅の里再生について—ネオニコチノイド系農薬の散布等について問う— 2. 青梅市立総合病院の建てかえ、安全管理、情報公開等について 3. オスプレイの横田基地への配備について
藤野 ひろえ	共産党	1. 中学生にも遠距離通学費補助を 2. 国民健康保険税の引き下げ等、暮らしと命を守る施策について
鴻井 伸 二	公明党	1. 高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画について 2. 東青梅駅北口エレベーター設置について
野島 資 雄	公明党	1. 地方創生青梅版総合戦略について 2. 収益事業について 3. 新病院建設の具体化について

平成27年市議会定例会 9月定例議会〔8月31日～9月25日〕

工藤 浩 司	無所属	1. 青梅市スポーツ推進計画について 2. 障がい者の社会参加、自立支援に向けた庁舎内売店設置の検討状況について 3. 青梅市プレミアム付商品券について
湖城 宣 子	公明党	1. 鳥獣被害対策の推進を 2. 通学路の安全対策強化を 3. 特殊詐欺被害撲滅への取り組みについて
山田 敏 夫	無所属	1. 公共交通の利便性について 2. 青梅市の診療所の使命と地域医療について 3. 成木地区の下水道建設工事の中止問題について
山内 公美子	公明党	1. 子どもをスマートフォンの弊害から守るために 2. 納税緩和制度について
迫田 晃 樹	無所属	1. 青梅インターチェンジ周辺の開発計画について—現状の課題と今後の方向性の確認—
久保 富 弘	無所属	1. 明星大学青梅キャンパスの今後について
阿部 悦 博	自民党	1. 青梅市のスポーツインフラに関する整備と方向性—老朽化問題を踏まえた施設・整備に関して— 2. 東原公園プール開催中の駐車場利用に関して 3. 中学校の運動部における外部指導員に関して
片谷 洋 夫	民主党	1. 公共交通について問う—地域住民による地域公共交通改善制度を中心に— 2. 道の駅について問う
藤野 ひろえ	共産党	1. 特定健診の充実など、健康増進施策について 2. 学童保育の充実など、子育て支援施策について
田中 瑞 穂	共産党	1. ギャンブル依存症をなくすための諸施策について 2. 性的マイノリティーに関する諸施策について 3. 通級指導学級と特別支援教室の諸施策について
みねざき拓 実	共産党	1. 都市計画道路の整備等について 2. 東青梅駅について—エレベーターの設置、駅舎の安全性、グリーン車導入によるホームの延長について—

質問者	党派	質問事項
ひだ紀子	みどり	1. 子宮頸がんワクチンの副反応について一市内での後追い調査と救済策を一 2. 救命救急センターの土日の医師の態勢等について 3. 電算処理にかかわる委託について一随意契約の見直しを一
大勢待利明	無所属	1. 生活困窮者自立支援法の施行について問う 2. 避難行動要支援者支援制度について問う 3. 青梅市の財政状況について問う
鴻井伸二	公明党	1. 行財政改革の推進における粗大ごみ収集業務の委託化等について 2. 総合病院における医療事故防止体制について
野島資雄	公明党	1. 青梅市版まち・ひと・しごと創生総合戦略について 2. 第50回記念青梅マラソン大会について 3. 社会保障番号制度について 4. 今後の学校教育施策について
山崎勝	自民党	1. 竹内市政4期16年間で振り返って一成果と今後の課題について問う一

平成27年市議会定例会 12月定例議会 [12月7日～12月22日]

山内公美子	公明党	1. 安心して子どもを生み育てられる青梅市を目指して一おうめ版ネウボラ事業と妊娠・出産包括支援事業一 2. ストレスチェック制度について
工藤浩司	無所属	1. 青梅市人口ビジョン及び青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略におけるシティプロモーションの考えについて 2. 友田町1丁目1210番23ほかの土地の活用方法について 3. 青梅インターチェンジ周辺の課題と進捗について
島崎実	無所属	1. 新市長の財政運営の考え方について (1)歳入面 (2)歳出面 2. ウメ輪紋ウイルス対策と梅の里再生計画について 3. 小中学校児童・生徒の学力向上について
阿部悦博	自民党	1. 青梅市における防災施策の展望について
久保富弘	無所属	1. 日本ケミコン跡地の利活用促進について 2. 明星大学青梅キャンパスについて
湖城宣子	公明党	1. 受動喫煙防止対策について 2. 高齢者の生きがいづくりと就労支援を 3. 大人の発達障がい者とその家族への支援策の充実を
榎澤誠	無所属	所信表明について一地域産業振興策を中心に一 2. 青梅市民会館の今後について
天沼明	無所属	1. 青梅市における婚活支援を問う
山田敏夫	無所属	1. 公共交通問題について 2. 青梅市の医療体制について 3. 成木地区の下水道建設工事の中止問題について 4. 鳥獣被害対策の推進について
小山進	無所属	1. 青梅市の安心・安全について問う一防災行政無線難聴地区対策を至急行うべき一
鴨居孝泰	無所属	1. 子育て支援の充実について
片谷洋夫	民主党	1. 公共施設再編について 2. 自治会加入促進について
藤野ひろえ	共産党	1. 市長所信表明演説を受けて一市民の願いに応え、大型開発より暮らし・福祉・教育優先の市政に、国保税値上げ中止、青梅駅前活性化等について一 2. 地域公共交通の整備・充実、買い物弱者対策などについて

質問者	党派	質問事項
田中 瑞穂	共産党	1. 住宅リフォーム助成制度・商店リニューアル助成制度の導入について 2. 魅力ある消防団にするための諸施策について 3. 徘徊を中心とした認知症への支援に関する諸施策について
みねざき 拓実	共産党	1. 青梅インターチェンジ北側の物流拠点計画について— 農地の保全・活用について、物流拠点計画の成功見込みについて— 2. 土曜日の学童保育について
ひだ 紀子	みどり	1. 耐震性のない公共施設について 2. 新市民ホール等の建設と公共施設再編計画について 3. 飼い主のいない猫への取り組みについて
大勢待 利明	無所属	1. 青梅市の行財政改革について問う 2. 青梅市特定健康診査について問う 3. 青梅市における選挙の投票率について問う
山崎 勝	自民党	1. 所信表明について— 活力ある魅力的な青梅を築くための3つの大きな柱について—
鴻井 伸二	公明党	1. 近郊所の支え合い支援について 2. 農業振興策について 3. 障害年金、特別障害者手当の申請要件の周知を
下田 盛俊	無所属	1. 市長所信表明を受けて (1)「誰もが安心して、生き生きと暮らせるまちを築く」について (2)「青梅らしさを創出し、活気あるまちを築く」について (3)「持続的な行財政運営システムを築く」について
野島 資雄	公明党	1. 所信表明演説について 2. 青少年団体の市施設使用料の無料化について (3)18歳選挙権と主権者教育について

平成28年

平成27年市議会定例会 平成28年2月定例会 [2月23日～3月23日]

工藤 浩司	無所属	1. 保育所待機児童数の見込みと保育所バスステーション事業について 2. 青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略スタートに向けた転入者おもてなしの拡大について 3. 健康長寿のまち青梅市の実現に向けて
天沼 明	無所属	1. 夢から理想へそして実現への観光事業について問う
阿部 悦博	自民党	1. 浜中市政におけるスポーツ施策の未来について 2. 義務教育における道徳授業の教科化について
島崎 実	無所属	1. 市内幼稚園・保育園の課題について (1)定員割れ幼稚園の実状と市外幼稚園への通園対策について (2)市内保育園の入園率、地域格差是正について 2. 英語教育早期化に向けての対応について (1)小学校3年生からの英語必修化に向けた英語活動(教育)の現状と今後の取組方針について (2)東京都が行う予定の英語教育推進地域事業への対応方針について
山内 公美子	公明党	1. 食品ロス削減の取り組みを 2. 若者・子育て世代の住宅支援について
湖城 宣子	公明党	1. 育児と介護の両立「ダブルケア」に支援策を 2. 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けての取り組みについて 3. 小中学校の運動会における「安全な組体操」について
藤野 ひろえ	共産党	1. 電力自由化に伴う、市民への影響や市の取り組み等について 2. 青梅駅前など中心市街地の活性化について
片谷 洋夫	民主党	1. 指定管理者制度について 2. 公共交通空白地域の対策について

質問者	党派	質問事項
久保 富 弘	無所属	1. 震災対策について一特に燃料確保の観点から— 2. 長瀬水泳場等を含めた多摩川河川敷の活用について
ひだ 紀 子	みどり	学校でのいじめから子どもを救うには何をすべきか—いじめ防止基本方針は形骸化していないか— 2. 教科書採択の透明性の確保を
田 中 瑞 穂	共産党	1. 東芝を撤退させず地域経済と雇用を守る取り組みを 2. 施政方針演説について (1)第1の柱「安全で快適に暮らせるまち」について (2)第2の柱「自然と共生し環境にやさしいまち」について (3)第3の柱「次代を担う子どもをみんなで育むまち」について (4)第5の柱「みんなが元気で健康なまち」について (5)第9の柱「みんなが参画し協働するまち」について
みねざき拓 実	共産党	1. マイナンバー制度について 2. 青梅市民会館の建てかえについて—集約化の妥当性について、児童館の併設を—
鴨 居 孝 泰	無所属	1. 駅舎にミニ図書館を 2. 無人駅の鉄道擁護員について
大勢待 利 明	無所属	1. 青梅インターチェンジ周辺の計画について問う 2. 行政評価について問う 3. 青梅市の郷土史・地誌等の記録について問う
鴻 井 伸 二	公明党	1. 大震災復興の支援と災害ボランティアについて 2. 「青梅在来大豆」等を活用した農商工連携について 3. 青梅妖怪伝説ツアーと観光ガイド等について
山 田 敏 夫	無所属	1. 職員の精神疾病者への対応について
野 島 資 雄	公明党	1. 施政方針演説について 2. 脳脊髄液減少症について 3. 平成28年度の教育方針につて

平成28年市議会定例会 6月定例議会〔6月3日～6月17日〕

工 藤 浩 司	無所属	1. 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会キャンプ誘致に向けた取り組み状況について 2. 霞川沿い通路を有効活用し、市民の健康増進、コミュニティ醸成の場とするために、東京都に対し安全面にも考慮した街路灯、ベンチ設置の要望について 3. 青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略スタートにあたって市民から「幸せエピソード」の募集について
天 沼 明	無所属	1. 青梅市の防犯について問う
湖 城 宣 子	公明党	1. 青梅市の防災・減災対策について (1)よりよい防災訓練を (2)避難所のあり方 2. 御岳山周辺の観光地づくりについて 3. 自転車の安全な走行について
鴻 井 伸 二	公明党	1. 議場におけるミニコンサート開催等について 2. 給食会計の公会計化について 3. 防災対策について—南三陸町長から学んだこと等—
島 崎 実	無所属	1. 市職員の人事評価制度について 2. J R青梅線のダイヤ改正について
山 内 公美子	公明党	1. 女性活躍推進法について 2. 障害者差別解消法と障がい者支援について 3. B型肝炎ワクチンについて
迫 田 晃 樹	無所属	1. 「青梅マラソン」ブランドを活かした集客策について
山 田 敏 夫	無所属	1. 自主財源の確保について
片 谷 洋 夫	民進党	1. 多摩川の環境について 2. 市内にある有形文化財(建造物)の保護について

質問者	党派	質問事項
阿部悦博	自民党	1. 体育施設・文化施設を活かした新たな独自財源確保について—ネーミングライツや看板広告の取り組みを—
小山進	無所属	1. 青梅ならではの子育て支援策について—通学費補助の拡充について—
みねざき拓実	共産党	1. 高校・大学生のための奨学金制度について 2. 市民センター等の学習スペースについて
久保富弘	無所属	1. 震災対策について—特に二次避難所について問う— 2. 観光振興について—外国人観光客の誘致を含めた観光施策について— 3. 高齢者等の外出支援について
藤野ひろえ	共産党	1. 花粉症対策など森林再生事業について 2. 買い物難民対策など公共交通対策の推進を
大勢待利明	無所属	1. 青梅市の観光政策について問う 2. 避難行動要支援者支援制度について問う
田中瑞穂	共産党	1. 災害に強いまちをつくる諸施策について (1)ブロック塀対策を (2)耐震改修補助の増額を (3)消防団バイク隊創設を (4)被災地への職員派遣の状況を問う 2. 図書館改善の諸施策について (1)災害時に図書はどのように守られるか (2)指定管理者制度に移行しての課題は (3)なぜ館内にコーヒー等の自販機と飲めるスペースが必要なのか (4)大人用の冷水機が必要ではないか 3. 子どもの貧困をなくす諸施策について (1)子どもの貧困実態把握のための調査を (2)子どもの貧困SOS専用ダイヤルの開設を
ひだ紀子	みどり	1. 市の入札と契約について—第三者による監視委員会の設置を— 2. ウメ輪紋ウイルス対策について 3. 猫の多頭飼育崩壊について 4. 新生涯学習施設の小ホールについて
下田盛俊	無所属	1. 自治会活動を応援する条例について 2. 市税の見える化の取り組みについて 3. 運動広場のあり方と行財政改革について
野島資雄	公明党	1. 青少年団体の市施設使用料の無料化について 2. 子育て支援施策について 3. 路面下空洞調査について 4. 改正自殺対策基本法について

平成28年市議会定例会 9月定例議会〔9月7日～9月30日〕

工藤浩司	無所属	1. 青梅市くらしのガイドへ宅配ガイドマップの追加について 2. 多摩地域観光資源広域活用協議会について 3. 老人センター、老人福祉センターの名称変更について
島崎実	無所属	1. 梅の里再生に向けての現状と課題について 2. 青梅市森林整備計画と森林事業の促進について
天沼明	無所属	1. 民生児童委員の選任方法及び負担軽減について問う
迫田晃樹	無所属	1. 「骨髄移植ドナー支援事業」について
湖城宣子	公明党	1. 難聴者に対する支援策について (1)新生児聴覚検査の実態と難聴児に対する支援を (2)人工内耳装用者に支援を 2. 生活道路の安全対策について—ゾーン30の取り組みについて— 3. 投票所の充実と投票所入場券について

質問者	党派	質問事項
山内公美子	公明党	1. がん対策について—受診率向上に向けた取り組みとがん教育について— 2. 地域包括ケアシステムの構築に向けて—在宅医療・介護連携推進事業について—
久保富弘	無所属	1. ドイツ連邦共和国を相手国としたホストタウン登録について
片谷洋夫	民進党	1. 本市における台風9号の影響について 2. 子育て支援について—子育てひろば事業等を中心に—
藤野ひろえ	共産党	1. 保育・子育て支援の充実を—保育所、学童クラブの待機児解消、サマー学童、保育士処遇改善などについて— 2. 子どもの居場所づくりについて
山田敏夫	無所属	1. 青梅市の有害鳥獣等対策について
田中瑞穂	共産党	1. 子どもの貧困をなくす諸施策について (1)子どもの貧困に対する市長の見解と取り組み状況を伺う (2)子どもの貧困に関する講演会やシンポジウムの実施を (3)生活困窮者自立支援法に基づく学習支援を (4)社会的養護施設への支援と退所する若者への支援を (5)就学援助の入学準備金は入学前の3月に前倒しで支給を 2. 東芝青梅事業所の今後について (1)市長の要請に対して東芝本社の対応はどうだったか (2)要請以降、東芝本社から青梅事業所の売却・閉鎖の説明はあったか (3)今後の対応としてどのようなことを考えているか (4)閉鎖された場合の影響額は試算しているか
みねざき拓実	共産党	1. 台風9号による影響及び対策について 2. 青梅市の平和事業について
鴨居孝泰	無所属	1. 子どもたちが安心して遊べる親水施設の充実を
榎澤誠	無所属	1. 総合長期計画のまちづくり等について (1)青梅駅周辺の将来像 (2)政策的視点とリーダーシップ
ひだ紀子	みどり	1. 随意契約の見直しについて問う 2. 中央図書館エントランスホールの活用について 3. 新生涯学習施設等の建設について問う
大勢待利明	無所属	1. 青梅市の地域包括ケアシステム構築について問う 2. 市税の滞納対策について問う
鴻井伸二	公明党	1. 地域防災について—学校、自治会、行政の連携強化を— 2. ドローンを使い青梅の活性化を 3. 曇らないカーブミラー設置について
野島資雄	公明党	1. ホストタウンを契機とした地域振興について 2. 高齢者憲章について 3. 今後の学校教育について

平成28年市議会定例会 12月定例議会〔12月2日～12月16日〕

山内公美子	公明党	1. 今井5丁目墓地建設計画について 2. 外国人の介護職員等の受け入れとその支援について 3. 男性更年期障害について
天沼明	無所属	1. 株式会社東芝青梅事業所閉鎖について問う
湖城宣子	公明党	1. 障がい者の雇用拡大に支援を 2. 公園の樹木と街路樹の管理について
工藤浩司	無所属	1. フェアトレードタウン認定に向けた考え、取り組みについて 2. 保育所バスステーション事業の平成28年度検討状況について 3. 圏央道青梅インターチェンジ活用による産業効果研究会の取り組みについて

質問者	党派	質問事項
迫田 晃 樹	無所属	1. 新規就農希望者の誘致について 2. 青梅インターチェンジ周辺地域の開発に向けた現状について
島 崎 実	無所属	1. 橋りょうからの飛び込み自殺防止施策について 2. 市内小中学校児童・生徒の学力向上について
阿 部 悦 博	自民党	1. 東原公園水泳場及び球技場の問題点と課題について 2. 市役所庁舎など市の施設へのW i f i 機器設置について
山 田 敏 夫	無所属	1. 青梅市の有害鳥獣等対策について
ひ だ 紀 子	みどり	1. 総合病院の医師の体制等の充実について 2. 脳梗塞への対応について 3. 自伐型林業による雇用・定住促進と森林環境の整備を
小 山 進	無所属	1. J R 青梅線の現状と青梅市の対応について伺う
片 谷 洋 夫	民進党	1. 高齢者の交通対策について 2. 青梅の森について
鴨 居 孝 泰	無所属	1. 「子育てするなら青梅市」の実現を目指して (1)子育て応援とうきょうパスポートについて (2)ファミリー・サポート・センター事業について (3)病児保育について
田 中 瑞 穂	共産党	1. 高齢者の交通安全と足を確保するための諸施策について (1)高齢者の交通安全と足を確保するための施策としてどのような施策を検討しているか (2)青梅市交通公園について (3)第10次青梅市交通安全計画について (4)来年3月から施行される改正道路交通法への対応について (5)青梅市公共交通協議会について (6)交通不便地域の河辺町7丁目8丁目にバスの運行を (7)コミュニティバス、デマンド交通の早期導入を 2. 国民健康保険税の負担軽減に関する諸施策について (1)保険税の滞納について (2)国の保険者支援制度について
みねざき拓 実	共産党	1. 空き家対策について 2. 介護保険の新しい総合事業について
藤 野 ひろえ	共産党	1. 小中学生の歯科検診の状況と、子どもの医療費助成の拡充について 2. 高齢者等の孤独死予防と、見守り支援ネットワーク事業について
大勢待 利 明	無所属	1. 青梅市の下水道財政について問う 2. 補助費等の評価について問う 3. わかぐさ公園のあり方について問う
鴻 井 伸 二	公明党	1. 障がい者相談支援事業の充実を 2. 都市計画道路の整備方針について 3. 運動広場のトイレの洋式化について
野 島 資 雄	公明党	1. 障害者差別解消法施行に伴う「意思疎通支援事業」について 2. 2020年東京オリンピック・パラリンピックの気運醸成について

平成 29 年

平成28年市議会定例会 平成29年2月定例議会〔2月20日～3月22日〕

天 沼 明	無所属	1. 青梅市自治会連合会との連携基本協定締結を受けた地域の安心・安全に向けた取り組みについて問う
工 藤 浩 司	無所属	1. シェアリングエコノミーの推進について 2. 青梅市介護予防オリジナル体操「梅っこ体操」の普及啓発について 3. 道路通報サービス (FixMyStreetJapan) の運用について
島 崎 実	無所属	1. 病児保育事業の推進と病児対応型保育施設の早期設置について 2. 消防団員確保への支援及び施策と、人口減少に向けた消防団組織のあり方について

質問者	党派	質問事項
迫田晃樹	無所属	1. 防災行政無線のあり方について—情報伝達技術の発達を考慮し多様な意見への対応を— 2. 避難勧告等の発令基準について—客観的データを根拠とした数値基準の明確化を—
山内公美子	公明党	1. 防災機能の強化について 2. 教育行政について (1)就学援助について (2)就学时健康診断について (3)夜間中学について
湖城宣子	公明党	1. 青梅市の観光と産業の活性化について 2. 安心、安全で豊かな住生活を—空き家を活用した住宅セーフティネットなど—
阿部悦博	自民党	1. わかぐさ公園の現状と今後のあり方について (1)外周コースの老朽化による整備の必要性和目的別利用の推進 (2) 将来に向けた公民連携型運営の模索
久保富弘	無所属	1. 施政方針演説について—地域資源を生かした青梅駅周辺の活性化について— 2. 明星大学青梅キャンパスについて
片谷洋夫	民進党	1. 子どもの読書推進について 2. 新しい公共インフラとしてスマートフォンの活用を
田中瑞穂	共産党	1. 市税滞納対策と生活困窮者を支援する諸施策について—滋賀県野洲市の債権管理条例を参考に— 2. 新町地区における都立の文化施設構想について 3. オスプレイの横田基地配備と騒音等被害について
みねざき拓実	共産党	1. 公共施設の再編・整備に向けた取り組みについて 2. 青梅市民会館の建てかえについて
ひだ紀子	みどり	1. 地元産木材と再生可能エネルギーをもっと活用しましょう！ 2. 不登校等の子ども達への対応を問う 3. 職員採用試験の見直しを 4. 浜中市長が都知事に対して「青梅の森を都に寄付したい」と申し出た件について
大勢待利明	無所属	1. 商工業の活性化施策について問う 2. 新たな姉妹都市・友好都市の可能性について問う 3. 青梅市のルーチンワークを魅力的に一立川市の「1000円の婚姻届」を参考に—
藤野ひろえ	共産党	1. 子どもと子育て家庭への経済的支援の充実を (1)小中学生の医療費助成の拡充 (2)就学援助制度の改善 (3)給付型奨学金制度の創設を 2. 暮らし・福祉優先の市政に (1)国の社会保障改悪と市民への影響 (2)保育所・学童保育所の待機児対策、改善 (3)デマンドタクシーなど買物難民対策、公共交通改善 (4)公共料金の値上げは中止を (5)幹線道路より生活道路の整備、暮らし優先に
鴻井伸二	公明党	1. 若者等の支援について 2. ドローンの活用について 3. 青梅妖怪伝説ツアーについて
野島資雄	公明党	1. 施政方針について 2. シルバー人材センターの機能充実等について 3. 新年度の教育方針について

平成29年市議会定例会 6月定例議会〔6月12日～6月26日〕

天沼明	無所属	1. 青梅市東部地区の雨水対策を問う 2. 人口減少社会における婚活支援について問う
結城守夫	公明党	1. 高齢者・障がい者の休日・夜間介護等の電話相談体制の整備について 2. 障がい者差別解消条例（仮称）の制定について 3. 市内における墓地計画（樹林墓地等）及び墓地条例の改正について 4. 青少年団体の市施設使用料無料化の運用について 5. 青梅市立総合病院院内保育所のあり方について

質問者	党派	質問事項
工藤浩司	無所属	1. 施政方針におけるスポーツ・レクリエーションの具体的な取り組みについて 2. 市民の満足度、幸福度調査実施に向けた取り組みについて 3. 災害発生時の初動体制強化を目的としたファットバイクの導入について
島崎実	無所属	1. インシシ等の獣害対策の推進について 2. 青梅市におけるがん死亡率及び医療費の現状と、健康増進策について—日本経済新聞の特集記事に関連して—
阿部悦博	自民党	1. 義務教育における道徳授業の教科化について 2. 青梅市における主権者教育のあり方について
迫田晃樹	無所属	1. 自転車ナビマーク・自転車ナビラインについて 2. リサイクルセンターでの自転車の取り扱いについて
湖城宣子	公明党	1. 介護予防・日常生活支援総合事業の取り組みについて 2. 自転車活用推進法について
山内公美子	公明党	1. データヘルス計画について 2. ネウボラ事業と産後ケア事業について
ひだ紀子	みどり	1. 青梅市の情報公開を前進させるために 2. 「認知症の人と家族にやさしい本棚」を図書館に 3. 青梅夜具地の企画展を市立美術館で 4. ごみを減らすためにリユース食器を
片谷洋夫	民進党	1. 本市と交流自治体である杉並区について 2. 獣害対策について
山田敏夫	無所属	1. 青梅市の林業の現状と支援制度について
田中瑞穂	共産党	1. 視覚障がい者支援の充実を (1)視覚障がい者支援についての浜中市長の見解を伺う (2)市の同行援護の支給時間を50時間に (3)国に対して在宅時の代筆・代読を同行援護に含めるよう要望を (4)JR東日本に対して、乗降時のドア開閉改善、ホームドア設置、内方線付き点状ブロック設置の要望を 2. 図書館支援員の増員と待遇向上で学校図書館の充実を
藤野ひろえ	共産党	1. 自転車通学への補助など、通学の安全と子育て支援拡充について 2. 公共交通の充実を—デマンド型タクシー導入、タクシー券助成などについて—
みねざき拓実	共産党	1. 子育て支援について—保育園、学童保育、未就学児世帯へのサービスなど— 2. 核兵器廃絶に向けた市の平和事業の取り組みの強化について
大勢待利明	無所属	1. 青梅インターチェンジ周辺の計画について問う 2. 青梅市内で実施されるパーベキューのあり方について問う 3. ベッコウタケ対策について問う
鴻井伸二	公明党	1. 自分らしい最期を迎えるために、リビングウィルの普及を 2. ひきこもり支援の推進について 3. 新公会計制度は行財政改革を推進できるのか 4. 外来植物ナガミヒナゲシの駆除について

質問者	党派	質問事項
平成29年市議会定例会 9月定例議会〔9月1日～9月29日〕		
工藤浩司	無所属	1. 子育て世代の経済的な負担を軽減するため3人乗り電動アシスト自転車貸与に向けた取り組みについて 2. 青梅市版働き方改革とワーク・ライフ・バランスの取り組みについて 3. 「幸せエピソード」募集に向けた検討状況と今後について 4. 道路通報サービス「FixMyStreetJapan」の3月以降の研究状況と今後の導入に向けた考えについて
島崎実	無所属	1. 青梅市における平和事業の推進について
天沼明	無所属	1. 青梅市東部地域の観光振興について問う
結城守夫	公明党	1. 子育て支援施策の推進について 2. 医療的ケア児(重症心身障がい児)支援施策について 3. 在宅高齢者福祉施策の推進について 4. 市奨学金制度の充実について
迫田晃樹	無所属	1. 中学校教育に関する保護者の視点からの評価について 2. 全国学力調査における中学生の正答率向上策について 3. 中学校における進路指導、高校受験指導について
山内公美子	公明党	1. 青梅市営住宅での迷惑行為について 2. 認知症施策のさらなる推進を 3. ICTを活用した医療情報連携ネットワークの構築を
湖城宣子	公明党	1. バス路線を中心とした公共交通の充実―買い物弱者等への支援を― 2. 青梅市公式キャラクターの活用について 3. 小学校で危険生物への対処法を学ぶ機会を
山田敏夫	無所属	1. 青梅市における特別天然記念物カモシカの被害対策について
鴨居孝泰	無所属	1. 梅ヶ谷トンネル(仮称)について 2. 青梅の市営プールについて
藤野ひろえ	共産党	1. 青梅の森の整備について 2. 国民健康保険の負担軽減策などについて―広域化問題を中心に―
みねざき拓実	共産党	1. 森林対策について―広葉樹をふやす取り組みなど― 2. 学童保育について (1)大門こどもクラブについて (2)余裕教室などについて (3)サマー学童について
ひだ紀子	みどり	1. 山梨市の不正事件に学び、青梅市の職員採用試験の透明性の確保を 2. 教員が子ども達に向き合えるゆとりを―学校事務職員がもっと学校運営に参画できる体制作り― 3. 新生涯学習施設(仮称)の基本設計について
田中瑞穂	共産党	1. 視覚障がい者支援の充実を 2. 民泊新法への見解と治安・住環境について問う 3. 地域猫制度の速やかな導入を 4. 国民健康保険等被保険者証の性別表記改善を一性的マイノリティの苦痛を取り除くために―
片谷洋夫	民進党	1. 教員の労働環境について 2. 公園の活性化について―都市公園法改正を契機に― 3. 東青梅駅北口のエレベーター等設置について
大勢待利明	無所属	1. 職員研修について問う 2. 都支出金について問う 3. 道路・側溝・街路灯・街路樹等の維持管理について問う
鴻井伸二	公明党	1. 農業振興策について 2. 小中学校における学校選択制の導入について 3. ゴミ屋敷の問題に対する支援について

質問者	党派	質問事項
平成29年市議会定例会 12月定例議会 [12月1日～12月15日]		
工藤浩司	無所属	1. 国道411号線（吉野街道）友田町から駒木町区間の歩道整備計画の現状と課題、今後の整備計画について 2. 広報おうめに「ハッピーボックス・ゆめうめちゃん」コーナー新設について 3. 多摩地域観光資源広域活用協議会の活動と今後について
天沼明	無所属	1. 平成29年度から市が新たに開始した福祉施策について問う一介護保険及び生活困窮者に対する取り組みについて一
迫田晃樹	無所属	1. 地球温暖化対策について一E Vシフトの動向を踏まえて一
湖城宣子	公明党	1. 避難行動要支援者の避難と避難支援について 2. オストメイト対応トイレの整備を 3. 投票率アップの取り組みについて
阿部悦博	自民党	1. 青梅市における屋外体育施設のナイター設備について 2. 青梅市の選挙公費負担制度について一地方議員選挙のビラ解禁の改正法を受けて一
結城守夫	公明党	1. 情報公開制度の推進について 2. エンディングプラン・サポート（葬儀等生前契約支援）事業の創設について 3. 聴覚障がい者のための行政サービス推進施策について
島崎実	無所属	1. 青梅市職員の人事制度について (1)上位職位への昇任制度について (2)主任・副主査に関する問題点及び役割の明確化等について 2. 消防団の操法訓練用地の確保について (1)訓練用地の現状について (2)訓練用地確保についての市の関与・支援について
山内公美子	公明党	1. 今井城跡の整備について 2. 乳幼児触れ合い体験の推進を 3. マイナンバーカードの普及と活用について
ひだ紀子	みどり	1. 虐待通報への適切な対応で、障がい者が安心して暮らせるまちへ福祉施設での虐待の防止について問う一 2. 生活保護の現場を支える体制を (1)ケースワーカーの能力向上について (2)生活保護事務のための財源負担について (3)ケースワーカーの人員増について 3. ウメ輪紋ウイルス強化対策地区におけるアブラムシ防除のための農薬散布について一東京都のガイドラインを守ることを求める一
田中瑞穂	共産党	1. 少人数学級と教員の多忙化対策、学校を複合化・統廃合をしない地域づくりについて 2. 視覚障がい者が外出しやすい青梅に 3. ALS（筋萎縮性側索硬化症）患者支援を 4. ラッピング公用車で観光PRと交通安全啓発を
藤野ひろえ	共産党	1. 安心・安全な介護を一第7期青梅市高齢者保健福祉計画・青梅市介護保険事業計画策定を前に一 2. 市民と市長との懇談会について一会場をふやし、子育て世代、女性の参加促進を一
みねざき拓実	共産党	1. 市の生活保護行政について (1)市の生活保護行政に対する考え方 (2)ケースワーカーの現状と課題 (3)他市の事件から見る生活保護パッシングとその課題 2. インフルエンザについて一子どもの予防接種の助成など一
片谷洋夫	民進党	1. 市内の民泊の現状と課題について 2. 青梅の森の今後について 3. 給食センターの現状と課題について

質 問 者	党 派	質 問 事 項
大勢待 利 明	無所属	1. 経常収支比率が100%を超えた市の財政状況について問う 2. 人事異動について問う—スペシャリストの配置を— 3. 特定健康診査・後期高齢者医療健康診査について問う—受診率向上への取り組みなど—
鴻 井 伸 二	公明党	1. シェアリングエコノミーの活用について 2. 業務継続計画等の作成状況と活用について 3. 農地の多面的機能の活用を

平 成 30 年

平成29年市議会定例会 平成30年2月定例議会〔2月20日～3月23日〕

工 藤 浩 司	無所属	1. さらなる西多摩地域の広域連携の推進について 2. 公用車へのドライブレコーダー設置状況及び今後について 3. 圏央道青梅インターチェンジ北側の整備に向けた取り組み状況について
天 沼 明	無所属	1. おうめ観光戦略について問う
結 城 守 夫	公明党	1. 持続可能な「飼い主のいない猫対策」事業について 2. 共生型サービスの提供について—障がい福祉サービスと介護保険サービスとの一体的提供— 3. 臨時・非常勤職員の処遇等について
島 崎 実	無所属	1. 梅の里再生の現状と今後について 2. J R 青梅線青梅・奥多摩間の減便について 3. 市内保育園に関わる諸課題について (1)定員充足率の東西格差 (2)病児保育の推進 (3)市財政と保育園支援 (4)企業主導型保育事業
阿 部 悦 博	自民党	1. 青梅市における無電柱化事業のこれまでとこれからについて
湖 城 宣 子	公明党	1. 青梅市のボランティア活動について—独居高齢者などへの対応— 2. 青梅市の小中学校教育について
山 崎 勝	自民党	1. 東青梅駅周辺の整備について—駅・道・バスの充実を—
山 内 公美子	公明党	1. マンホールのふたの耐用年数と活用について 2. 発達障がい支援のさらなる充実を 3. 「東京くらし防災」の利活用等について 4. 学校での心肺蘇生教育の普及促進について
山 田 敏 夫	無所属	1. 青梅市の林業支援制度について問う
鴨 居 孝 泰	無所属	1. 市民の健康づくりについて 2. 自転車を活用した新たな観光振興策について
大勢待 利 明	無所属	1. 行政評価とPDCAサイクルの推進について問う 2. 市民提案協働事業について問う 3. 公共データのオープン化と利活用について問う
田 中 瑞 穂	共産党	1. 不登校児童生徒への支援を 2. 冬季でも利用できる公園トイレを
片 谷 洋 夫	民進党	1. スマートフォンやタブレット端末を使った市の情報発信について 2. ふるさと納税の現状と課題について 3. 中学校の部活動について
みねざき拓 実	共産党	1. 東青梅駅北口エレベーターの設置及び駅舎の老朽化について 2. 図書館について (1)利用者の拡大施策について (2)駐車場1時間無料サービスの終了について (3)青梅市民センターの図書館について
藤 野 ひろえ	共産党	1. 子育て支援と教育費の負担軽減について—少子化や貧困の中で、給食費や修学旅行費等への助成施策を— 2. 農業振興策について—生産緑地保全へ条例制定を—

質問者	党派	質問事項
ひだ紀子	みどり	1. 医師の労働時間・脳卒中センター開設・広報等について青梅市立総合病院の体制を問う 2. 高齢者が健康に豊かに暮らすためには市は何ができるか 3. 職員採用試験の見直しについて 4. 梅の里再生のための農薬散布は慎重な手法で
榎澤 誠	無所属	1. 郷土の伝統・文化などの保護育成と活用について 2. 青梅駅周辺商店街の活性化について 3. 施政方針演説について—行財政改革等—
鴻井伸二	公明党	1. 青梅市都市農業振興基本計画の策定を 2. J R東日本への対応について 3. 粗大ごみ委託化等について
山本佳昭	無所属	1. 施政方針演説について (1)多くの市民との対話について (2)新たなまちづくりの担い手について

平成30年市議会定例会 6月定例議会〔6月8日～6月25日〕

天沼 明	無所属	1. 2025年問題を見据えた対応について問う—超高齢社会に向けた市の対応について—
結城守夫	公明党	1. 青梅市における所有者不明の土地問題について 2. 公文書管理制度の改革について 3. 青梅市障がい者差別解消条例(仮称)制定の取り組みについて
鴻井伸二	公明党	1. 次期地域福祉計画について—地域福祉コーディネーターの設置を— 2. SOG I(性的指向と性自認)の諸問題について 3. 中小企業応援の諸施策について
島崎 実	無所属	1. 高齢者クラブの課題と活性化について—加入者増加策と事務手続の簡素化等について— 2. 児童・生徒の通学の安全確保について
工藤浩司	無所属	1. シティプロモーションの取り組みと「訪れたい、暮らしたい、住み続けたいまち青梅」の実現に向けて 2. 自殺対策計画策定に向けた準備状況について 3. 青梅市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例への不妊治療休暇制度の創設について
迫田晃樹	無所属	1. 一般会計予算の長期的な見通しについて—厳しい財政状況を打開する重点施策とは?— 2. 市の献血に対する取り組みについて
山田敏夫	無所属	1. 環境美化の推進について—犬のふん対策について—
阿部悦博	自民党	1. 青梅市における広告事業のさらなる推進について—新たな広告収入の確保に向けて—
山崎 勝	自民党	1. 東青梅駅舎の建てかえに対する市の取り組みについて 2. 企業誘致について
山内公美子	公明党	1. こども食堂の支援について 2. 2025年医療介護の需要増を見据えて
湖城宣子	公明党	1. スマートフォンやパソコンを活用した「いじめ・自殺相談」で子どもたちの命を守る取り組みを 2. ひとり親家庭への支援について 3. 感震ブレーカーの設置について
ひだ紀子	みどり	1. 市内中学生の死亡に関してのいじめ問題対策委員会調査部会の調査結果の公表等について 2. 「市長への手紙」への対応を問う 3. 市民の生涯学習をどのように推進し支援していくのか

質問者	党派	質問事項
片谷 洋夫	国民民主党	1. 市内公園の活性化について 2. 市の情報発信におけるAR(拡張現実)の活用について 3. 消防団ポンプ車の運用について—準中型車免許の導入への対応について—
大勢待 利明	無所属	1. 小中学校のトイレの状況について 2. 青梅市の土地問題について—所有者不明化・相続・登記の問題— 3. 「補助金等の獲得」に関する青梅市の取り組みについて 4. わかぐさ公園の整備方針について
みねざき拓実	共産党	1. ごみ対策について—ごみの減量・分別、マイバッグの推進、不法投棄、資源回収など— 2. こども食堂について
藤野 ひろえ	共産党	1. 乗り合いタクシーの導入など、公共交通の充実を 2. 子どもや高齢者などに温かい公共施設のあり方について
田中 瑞穂	共産党	1. 横田基地へのオスプレイ配備と危険な訓練への対応を問う 2. 指タッチコミュニケーションシートはなぜ日本語、英語、ドイツ語の3カ国語だけなのか 3. 性的マイノリティに配慮した中学校の標準服を 4. 飼い主のいない猫に対する取り組み強化を
山本 佳昭	無所属	1. 土砂災害特別警戒区域について 2. 雨量計について
平成30年市議会定例会 9月定例議会〔9月6日～10月3日〕		
工藤 浩司	無所属	1. 「道の駅」整備の検討状況と今後について 2. セブン・イレブンとの地域活性化包括連携協定の検討状況と協定に向けた考えについて 3. 第6次青梅市総合長期計画実施計画「新エネルギー利用等促進事業」の現状と今後について
結城 守夫	公明党	1. 青梅市の災害対策について—土砂災害、熱中症、小河内ダム緊急放流等について— 2. 樹林墓地設営及びエンディングプラン・サポート(葬儀等生前契約支援)事業の実施内容等について 3. 民法改正による青梅市の業務見直しについて
天沼 明	無所属	1. 感染症予防対策を問う—ノロウイルス感染について—
湖城 宣子	公明党	1. 市内のブロック塀等の撤去及び改修について 2. 市内の小中学校の性教育について 3. 化学物質過敏症について
島崎 実	無所属	1. 青梅市職員の人事制度について—行財政改革推進プランの提言事項に対する実施状況と介護離職への対応、職員の倫理研修等について— 2. 学校給食の現状と課題への対応策について—食べ残し・飲み残しの減少、給食費未払いの解消等に向けての施策について—
迫田 晃樹	無所属	1. 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた気運醸成について
山内 公美子	公明党	1. 今井土地区画整理事業等について 2. 認知症施策について—日本版BPSDケアプログラムの導入と見守りメールの配信について—
山田 敏夫	無所属	1. 公共施設等のブロック塀の安全対策について問う
阿部 悦博	自民党	1. 市民球技場敷地内における車両の問題について—利便性と安全性の向上を図るための駐車場整備を— 2. 昨今の気候変動を受けた青梅市の体育施設における暑さ対策について
ひだ 紀子	みどり	1. いじめ問題への教育委員会の姿勢を問う 2. 談話が起きない入札制度の工夫を 3. 「青梅の森」を市民参加で保全するための施設整備を
山本 佳昭	無所属	1. 青梅丘陵ハイキングコースについて

質問者	党派	質問事項
片谷 洋夫	国民民主党	1. 釜の淵公園周辺の整備について 2. 学校給食について—残菜やアレルギー対応等について—
藤野 ひろえ	共産党	1. 梅ヶ谷トンネル（仮称）整備工事に関わる安全対策への市の対応について 2. 熱中症対策について—学校へのエアコン設置など— 3. オスプレイの横田基地への配備の問題について
田中 瑞穂	共産党	1. DMO等観光地域づくりの諸施策について 2. 介護を担う子どもたち「ヤングケアラー」への支援を 3. 交通公園と美術館喫茶室の存続と発展を
嶋居 孝泰	無所属	1. 学童保育所への弁当配食サービスを 2. 青梅市の暑さ対策について 3. 観光拠点である御嶽駅及び周辺の整備について
榎澤 誠	無所属	1. 「安全・安心まちづくり」から (1)土砂災害警戒区域の諸課題について (2)消防団員確保策について 2. 青梅駅周辺のまちづくりについて
みねざき 拓実	共産党	1. 公共施設等総合管理計画について—市民要望の反映、30%削減の見直し、計画の考え方や進め方等—
大勢待 利明	無所属	1. 公共施設の包括管理委託について 2. 多摩26市の比較データの公開について 3. 青梅市の申込受付業務のカイゼンについて—インターネット申込を— 4. 広報おうめのさらなる充実について問う
鴻井 伸二	公明党	1. 重症心身障がい児（者）等在宅レスパイト事業について 2. 適正な生活保護費の支給について 3. ADR（裁判外紛争解決手続）の活用を 4. 図書館行政について—指定管理者制度等—

平成30年市議会定例会 12月定例議会 [12月3日～12月18日]

工藤 浩司	無所属	1. 風水害による浸水被害の軽減に向けた「土のうステーション」の設置について 2. 「青梅市商・工業振興プラン」に基づく、販路拡大支援状況と市民の買い物環境の向上について 3. 国道411号線（吉野街道）友田町から駒木町区間の1年間の用地交渉状況、進捗状況と今後について
湖城 宣子	公明党	1. 市内の学校体育館等の冷暖房設備について 2. 御岳地区の観光の振興について
結城 守夫	公明党	1. 青梅市における保育行政等のあり方について 2. 公共施設建てかえ等に伴う利用者の代替措置について—旧市民会館及び東青梅市民センター利用者のために—
天沼 明	無所属	1. 「青梅都市計画道路3・4・13号線」の整備について問う
島崎 実	無所属	1. 震災等災害時・非常時における通信手段としての公衆電話の設置について 2. 市内保育園の課題、定員割れ保育園への対応について 3. 法人市民税の安定確保・増収施策と企業誘致について
迫田 晃樹	無所属	1. 雨水浸透施設及び小型貯留槽設置補助制度について 2. 今井3丁目及び周辺地域の浸水被害対策について
阿部 悦博	自民党	1. 中学校の部活動指導員制度の普及と現状について
山田 敏夫	無所属	1. 豚コレラへの青梅市の対応について
山内 公美子	公明党	1. 幼稚園類似施設も就園奨励費の対象に一幼児教育無償化の対応等— 2. 妊産婦の健康診査について

質問者	党派	質問事項
ひだ紀子	みどり	1. ケミコン跡地の新市民ホールへの市民の期待にどう応えるか 2. 小中学生が自ら考え、発言していく力を育てよう―いじめ問題から教育を見直す― 3. 保育園待機児の見込みと保育行政の将来について 4. 商工会議所に貸している土地の売却について
田中瑞穂	無所属	1. 新市民ホールの平土間式及びコンベンション等の考え方を問う―西の風新聞10/4の記事に対する市長の見解は― 2. 養護教諭の複数配置を拡大し、保健室での子どもの支援強化を 3. 公契約条例の制定を
嶋居孝泰	無所属	1. 病児保育の推進について 2. 青梅市の観光の振興について
藤野ひろえ	共産党	1. 市民と市長との懇談会を踏まえて―子育て、高齢者福祉、ラフティング問題などの対策― 2. 国民健康保険税の引き上げはやめて、減免制度充実など安心できる医療保険制度を
片谷洋夫	国民民主党	1. 高齢者の交通対策について 2. シビックプライドの醸成について 3. 文化振興について
みねざき拓実	共産党	1. 公共施設を30%削減する計画の見直しについて―東青梅市民センターの現在地での存続、削減計画の将来試算額の妥当性等― 2. 公共交通の充実について―コミュニティバスの導入、サイクルアンドバスライド、東京都シルバーパス―
榎澤誠	無所属	1. 青梅市の経済対策について (1) 地域産業振興について (2) まちづくりへの関与 (3) 市政への影響について
大勢待利明	無所属	1. 青梅市の観光施策について問う 2. 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取り組みについて 3. 住民サービスの向上に人工知能(AI)の導入を
鴻井伸二	公明党	1. ふるさと納税の取り組みとクラウドファンディングの活用を 2. 庁舎で誓う届け出挙式を 3. 青梅市立美術館、郷土博物館の経営改革を 4. 就学指定校の変更要件の見直しについて
下田盛俊	無所属	1. 農業振興と天皇塚水田地域について 2. 市民協働と環境美化・清掃活動について 3. 霞川拡幅整備改修と関連課題について 4. 市内幼稚園の認定こども園化について

平成 31 年

平成30年市議会定例会 平成31年2月定例議会〔2月20日～3月25日〕

天沼明	無所属	1. 民生児童委員の一斉改選について問う
結城守夫	公明党	1. 青梅市における幼児教育・保育の無償化の課題と待機児童対策等の保育行政の今後のあり方について 2. 障がい者交流バスハイク事業について 3. 本年のゴールデンウィーク10連休の青梅市の対応と今後の日曜日開庁等について
工藤浩司	無所属	1. 「自転車保険」加入の義務化に向けた取り組みについて 2. 市民へのおもてなしと職員の作業効率向上に向けたBGMの導入について 3. 青梅ロケーションサービス事業の現状と課題、今後の地域活性化施策について
島崎実	無所属	1. 青梅市における外国人の生活保護の実情と今後の対応について 2. 事前配備の災害時用公衆電話(特設公衆電話)の設置について

質問者	党派	質問事項
阿部悦博	自民党	1. 小中学校のプール施設について—プール授業とプール施設の今後のあり方— 2. 青梅市が考えるエクストリームスポーツの普及と発展について
山田敏夫	無所属	1. 青梅市の公共建築物等への多摩産材の利用について問う
湖城宣子	公明党	1. SDGsの取り組みについて—子育て、教育、女性、森林等について— 2. 市内の小中学校の体育館にエアコン設置を
山内公美子	公明党	1. フレイル予防の推進を 2. 不育症と不妊症について 3. 高齢者肺炎球菌ワクチンについて
田中瑞穂	無所属	1. 林業振興について—ドローンレーザーによる精密な森林計測を— 2. 人工呼吸器が必要な患者さんに発電機の無償提供を 3. 都立誠明学園敷地内への都立文化施設建設促進を 4. 不登校の子どもを支える取り組みを
藤野ひろえ	共産党	1. 施政方針演説を聴取して—公共施設、子育て、高齢者福祉問題を中心に問う— 2. 市民と地域経済を守るために、消費税増税はストップの声を
ひだ紀子	みどり	1. 公共下水道御岳山事業区域について 2. 新たな形で実施された職員採用試験について 3. 福祉系の専門性を持つ職員の採用を
みねざき拓実	共産党	1. 東青梅駅のエレベーターの設置とホームの延長等について 2. 東青梅市民センターについて
片谷洋夫	国民民主党	1. 風の子・太陽の子広場の活用について 2. 有料広告の取り組みについて 3. 買い物弱者対策について
大勢待利明	無所属	1. 青梅市の財政見直しについて 2. 青梅市の「特別支援教室」の現状と課題について 3. 青梅市健康センター内・休日診療所に、ネット診察受付の導入を
鴻井伸二	公明党	1. 道路交通と安全確保について 2. 森林環境譲与税の活用について 3. 防災・減災対策等について 4. オスプレイ配備の市民への影響について 5. 小中学校のジェンダー問題について
山本佳昭	無所属	1. 花粉の少ない森づくりの推進について 2. 安全、安心な道路の整備と保全について

令和元年市議会定例会 6月定例議会〔5月31日～6月14日〕

天沼明	無所属	1. 旧吉野家住宅の整備、活用について問う
島崎実	無所属	1. 特殊詐欺撲滅に向けての青梅市の取り組みの現状と今後の対策について 2. 青梅市における外国人子弟の教育の現状と今後について
迫田晃樹	自民党	1. 時代背景の変化に応じた理にかなった市の業務の改善について—契約業務を一例に問う— 2. 特別な理由による予防接種の再接種費用の助成について
阿部悦博	自民党	1. 対話支援システムの導入について—一耳が聞こえにくい方や高齢者にやさしい窓口づくりを—
山田敏夫	無所属	1. 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて(1)聖火リレーの際の青梅市でのイベントの計画について (2)青梅市内の児童・生徒の競技観戦の計画について
湖城宣子	公明党	1. 防災備蓄品のさらなる充実を 2. 生産緑地法の改正に伴う市の考えについて 3. 市役所に「おくやみコーナー」の設置を

質問者	党派	質問事項
ひだ紀子	みどり	1. 学校図書館の充実を！— 図書館管理システムの導入・学校司書の増員等について— 2. ケミコン跡地に予定される市民大ホール等の計画・検討は市民参加で 3. なぜ青梅市の電算処理は高コストなのか、調査と分析を求める
嶋居孝泰	無所属	1. ごみ収集について— 収集日の拡充と収集車の活用等— 2. 歩きスマホ・ながらスマホへの市の対応について
山内公美子	公明党	1. プラスチックごみの削減について 2. 今井土地区画整理事業について 3. 学校連絡アプリの導入について
井上たかし	共産党	1. 市内小中学校のトイレ等の老朽化対策について 2. 東青梅1丁目地内諸事業用地等利活用構想に示されている新市民ホールの建設計画について 3. 10月に予定されている消費税増税の市民への影響と、政府に対して増税延期を求めることについて
みねざき拓実	共産党	1. 青梅インターチェンジ北側の物流拠点整備について 2. ネットたまごセンターについて
榎澤誠 ぬのや和代	無所属 立憲民主党	1. 市施設利用者向け駐車場について 2. 新市民ホール建設について 1. 総合病院脳卒中センターの稼働状況について 2. 総合病院救命救急センターの救急隊受け入れ訓練について 3. 総合病院救命救急センターにおける転院について 4. 総合病院の待合スペースにおける車椅子スペースについて
片谷洋夫	国民民主党	1. 明星大学青梅キャンパスの今後について 2. 防災士育成の市の取り組みについて
藤野ひろえ	共産党	1. コミュニティバス等の運行で、公共交通の充実を 2. 地域保健福祉センター等を存続し、地域福祉の充実を
大勢待利明	無所属	1. 青梅市の人口減少への対応について 2. 西多摩地域の連携について— 青梅市の見解を問う— 3. 市税の滞納対策について 4. 中学校の部活動のあり方について
結城守夫	公明党	1. 幼児教育・保育の無償化が地域に与える影響について 2. 会計年度任用職員制度等の導入について— 非正規地方公務員の処遇改善について— 3. 市民の安全のための防犯カメラ整備の推進について
野島資雄	公明党	1. 安全で快適に暮らせるまちについて 2. 女性活躍社会の推進について 3. 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会について
小山進	無所属	1. 浜中市政4年間について問う

令和元年市議会定例会 9月定例議会〔9月4日～9月30日〕

天沼明	無所属	1. 消滅危機に直面している自治会の課題と活性化について問う
島崎実	無所属	1. ラフティング等川下りレジャーの課題と今後について 2. 小中学校の教員不足、未配置問題等への対応について
湖城宣子	公明党	1. 3歳児健診の視力検査について 2. 図書館の充実について 3. 市内の小中学生の荷物の軽減について
迫田晃樹	自民党	1. 拠点整備部の今年度の方針と目標について 2. 青梅インターチェンジ北側の整備の進捗状況及び市民の懸念事項に対する取り組み状況について

質問者	党派	質問事項
結城守夫	公明党	1. 幼児教育・保育の無償化における課題について 2. 障がい者差別解消条例制定に向けての市の見解について 3. 樹林墓地設置の進捗状況等と葬儀生前契約支援制度等の見直し等について
寺島和成	自民党	1. 青梅市の観光戦略の現状と展望について
山田敏夫	無所属	1. 橋りょう点検について
山内公美子	公明党	1. モーターボート競走事業について 2. 青年・成人期の知的障がい者の余暇活動支援について
大勢待利明	無所属	1. 青梅市の地域包括ケアシステムについて 2. 青梅市のふるさと納税について 3. 青梅市の各種計画の策定方法について
藤野ひろえ	共産党	1. 加齢性難聴者への補聴器購入助成について 2. 子どもと高齢者の居場所となる公共施設は減らさず、充実を 3. 投票率向上等の施策について
山崎哲男	無所属	1. 多摩川1万人の清掃大会について
井上たかし	共産党	1. 横田基地の機能強化に対する市の取り組みについて—オスプレイの配備、訓練中の事故等の問題について— 2. 市内小中学校の給食の充実について
みねざき拓実	共産党	1. 保育園等について—地域型保育、保育の無償化、待機児童や定員割れ問題、保育士の処遇改善等— 2. 学童保育について—指定管理者等の現状の課題について— 3. 東青梅駅北口のエレベーター設置について
ひだ紀子	みどり	1. 談合事件と青梅市の対応について 2. 入札制度の見直しについて 3. 防音室からの音漏れ・使えない作業通路。文化交流センターの機能を再チェックし対策を
片谷洋夫	国民民主党	1. 子どもの貧困対策について 2. 外国人への対応や教育等の取り組みについて
ぬのや和代	立憲民主党	1. 総合病院の経営について 2. 新病院建設資金の返済計画を問う 3. 新病院計画における脳卒中センターの位置づけについて 4. シビックコア構想の今日における意義について 5. 東青梅1丁目地内諸事業用地に計画されている1000人規模のホールの必要性について
下田盛俊	無所属	1. 農業振興の今寺天皇塚水田地域の一部畑地化の取り組みについて 2. 市内児童・生徒の学力向上について 3. 行政の取り組みとしての花の植栽について
野島資雄	公明党	1. 女性活躍社会の推進「特に市役所の女性管理職登用への期待について」 2. ひきこもり支援の今後について 3. 高齢ドライバーの交通安全対策について

令和元年市議会定例会 12月定例議会 [12月9日～12月24日]

島崎実	無所属	1. 浜中市政、2期目の市政運営の心構えについて—今回の市長選挙を振り返り、その経過、結果を踏まえて— 2. ケミコン跡地の利活用計画について 3. 台風第19号による被害からの早期復旧について
天沼明	無所属	1. 青梅市の介護予防事業への取り組みについて問う—健康寿命の延伸に向けて—
湖城宣子	公明党	1. 子どもの権利条約について 2. 防災・減災対策について
山田敏夫	無所属	1. 学校飼育動物の現状について

質問者	党派	質問事項
山内 公美子	公明党	1. 青梅市の地域包括ケアシステムの構築に向けた諸課題について (1)在宅医療、医療介護連携について (2)介護予防、生活支援について (3)介護人材の確保について
榎澤 誠	無所属	1. 青梅市長選を終えて 2. 中心市街地活性化について 3. 所信表明について
阿部 悦博	自民党	1. わかぐさ公園の利活用について—来園者に喜ばれるサービス向上を目指して—
井上 たかし	共産党	1. 青梅市公共施設等総合管理計画の見直しを 2. 後期高齢者医療制度の負担増に市として反対することを求める
山崎 哲男	無所属	1. ボッパルト市との姉妹都市提携について—おうめワインボッパルトの雫の名称復活を—
鴨居 孝泰	無所属	1. 青梅市の子育て支援について 2. 青梅市の観光振興について—「一駅一事業」とは— 3. 駅舎にミニ図書館を
藤野 ひろえ	共産党	1. 台風第19号の被害を教訓に、災害対策の充実を 2. 中学生の自転車通学への補助で、子育て支援の充実を
片谷 洋夫	国民民主党	1. 市の働き方改革の取り組みについて 2. 市内の自動体外式除細動器(AED)について 3. 文化芸術の振興について
ひだ 紀子	みどり	1. 今井土地区画整理事業について—農業による産業振興も選択肢に— 2. 文化交流センターの機能・建物のふぐあいについて 3. 新市民ホールの計画づくりにもっと市民の参加を 4. 教員の学校内での喫煙について
みねざき 拓実	共産党	1. スポーツ振興について 2. 交通弱者対策について
ぬのや 和代	立憲民主党	1. 東京たま広域資源循環組合関係の焼却灰輸送車について—経路のダイオキシン汚染防止に関連して— 2. 河辺駅北口ロータリーの整備について (1)ブース型公衆喫煙所の設置について (2)西側歩道内のベンチの再設置について
大勢待 利明	無所属	1. ICTを使った情報教育の推進について 2. 圏央道青梅インターチェンジ北側の物流拠点整備について 3. 青梅市の行財政運営について
結城 守夫	公明党	1. 台風第19号等による青梅市の災害対策について 2. 青梅市の職員採用制度の改革について 3. 犯罪被害者支援施策の実施について
小山 進	無所属	1. 所信表明を受けて 2. 青梅消防署北部出張所の設置を
下田 盛俊	無所属	1. 農業振興—今寺天皇塚水田地域の意向調査結果を踏まえて— 2. 防災対策としての大門川改修と霞川拡幅整備に伴う諸課題について 3. 今後の都市整備における市道改修の考え方について
野島 資雄	公明党	1. 青梅ならではの地方創生と関係人口について 2. 災害時におけるペット同行避難について 3. 女性活躍社会の推進について

令和2年

令和元年市議会定例会 令和2年2月定例議会〔2月19日～3月26日〕

天 沼 明	無所属	1. 市内企業の育成・振興策について—製造業を中心に問う—
結城 守夫	公明党	1. 青梅市の災害対策について 2. 就職氷河期世代の職員採用等について 3. 青梅市立総合病院の経営強化施策等について

質問者	党派	質問事項
島崎 実	無所属	1. 青梅市戦没者追悼式及び市内各地区の戦没者慰霊祭について 2. 市職員提案制度について
阿部 悦博	自民党	1. 青梅市における特別支援教育の充実に向けて 2. 学校体育館の照明器具について
迫田 晃樹	自民党	1. 自転車損害賠償保険等への加入を義務付ける都条例の本年4月の施行に伴う青梅市の対応について
湖城 宣子	公明党	1. 徘徊高齢者の早期発見対策を 2. 中小企業、小規模事業者への支援について
井上 たかし	共産党	1. 学校給食センターの運営は民間委託ではなく直営方式の継続を 2. 学校校舎の老朽化対策について 3. 子どもと向き合える学校教員の働き方改革の実現を一変形労働時間制の導入には反対を—
藤野 ひろえ	共産党	1. 地域保健福祉センターの今後の施設の利用について 2. 市の温暖化対策の取組の強化について
ひだ 紀子	みどり	1. 公共施設をより生かすために指定管理者制度の再点検を 2. 学校図書館の充実を目指して 3. エネルギーマスターの地産地消と省エネを進め、地球温暖化防止の姿勢を打ち出そう
山内 公美子	公明党	1. AYA世代のがん患者支援とがん教育について 2. 産後の母子支援等について (1)産後ケア事業 (2)多子・多胎児支援等 (3)新たな産後の母子支援
小山 進	無所属	1. 生涯学習のあり方について問う 2. ポップルトホールと市との関わり及び同等施設について 3. 成人式の今後について
片谷 洋夫	国民民主党	1. 災害に強いまちづくりについて 2. 公契約条例の制定について 3. 会計年度任用職員について 4. 多世代交流センター事業について
みねざき 拓実	共産党	1. 社会保障制度の充実について一税制改正による影響や国民健康保険など一 2. 都市農業の振興について一生産緑地の2022年問題など一
ぬのや 和代	立憲民主党	1. 青梅市の受動喫煙対策について 2. 青梅市の母子保健事業について
大勢待 利明	無所属	1. 青梅市の小学校の英語教育について 2. 土砂災害、冠水等の対策について 3. ひとり親家庭の養育費受け取り支援について
野島 資雄	公明党	1. 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略と関係人口について 2. 児童虐待防止への取組について 3. 女性活躍社会の推進について

令和2年市議会定例会 6月定例議会〔6月8日～6月24日〕

湖城 宣子	公明党	1. 新型コロナウイルス感染防止を見据えた災害対応策について 2. 休校となった小中学校の就学援助の準要保護認定者に対して休校分の給食費の支給を
結城 守夫	公明党	1. 新型コロナウイルス対策下における防災及び教育行政施策等の展開について 2. 青梅市障がい者差別解消条例(仮称)制定について 3. 地域猫制度施策の実施について
島崎 実	無所属	1. 新型コロナウイルス感染拡大に伴う避難所・避難場所における対応及び感染拡大防止策について
天沼 明	無所属	1. 新型コロナウイルス感染症対策と自然災害対応について

質問者	党派	質問事項
阿部悦博	自民党	1. コロナ禍の影響を受けた総合病院従事者並びに市職員に対する市の考え方について
榎澤誠	無所属	1. 新型コロナウイルス感染症対策について (1) 対策本部について (2) 市の役割と情報収集等について (3) 経済対策について
井上たかし	共産党	1. 新型コロナウイルス感染症に対応する医療体制の整備と市民への情報発信について 2. 市内小中学校の校舎の外壁落下対策について
片谷洋夫	国民民主党	1. 高齢者支援対策について－買い物支援、フレイル対策、見守り支援等－ 2. 新型コロナウイルスによる家庭ごみの影響について 3. 新しい生活様式への取組について
ひだ紀子	みどり	1. ひとり親家庭等への給付の上乗せを 2. 広報おうめの全戸配布を－市民に大事な情報を届けよう－ 3. 文化交流センターの地下水対策・防音工事のやり直しについて
藤野ひろえ	共産党	1. 特別定額給付金支給の対応改善について 2. 新型コロナウイルス感染症の総合相談窓口の設置、申請サポート体制等について
ぬのや和代	立憲民主党	1. 新型コロナウイルス感染症に対応した消毒について 2. 新型コロナウイルス感染症対策による経済的支援について 3. 保育園、幼稚園、小学校、学童保育所の休園、休校等について 4. 第2波流行に備えた医療体制整備について
みねざき拓実	共産党	1. 自治会の取組を広く知らせることについて 2. 避難所などにおける次亜塩素酸水の活用について 3. 新型コロナウイルス感染症の影響による国保税などの減免について
大勢待利明	無所属	1. ICTを活用した教育について－新型コロナウイルス情勢下において－ 2. 市民の個人情報の整理と事務作業の効率化について 3. 青梅市の情報収集と情報発信の体制について
野島資雄	公明党	1. 女性活躍社会の推進について－コロナ禍の中で－

令和2年市議会定例会 9月定例議会〔9月1日～9月29日〕

天沼明	無所属	1. 第8期青梅市高齢者保健福祉計画・青梅市介護保険事業計画の策定に向けて－コロナ禍における高齢者の支援を－
結城守夫	公明党	1. 新型コロナウイルス第2波以降に向けての市の対策について 2. 令和元年台風第19号及び令和2年7月豪雨を教訓とする災害対策の推進について 3. 就職氷河期世代の市職員採用について
島崎実	無所属	1. 新型コロナウイルス感染拡大による小中学校の休校に起因する諸課題への対応策について
寺島和成	自民党	1. 感染症対策としての物品の購入、備蓄について 2. 資源の集団回収の状況について
山内公美子	公明党	1. 新型コロナウイルス感染症から高齢者並びに介護関連施設等を守るために 2. 保育園のおむつ処理について
迫田晃樹	自民党	1. 青梅インターチェンジ北側開発事業の進捗について 2. マイナナンバーカードについて
阿部悦博	自民党	1. 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の延期を受けて－気運醸成、レガシーの創出、広域連携の観点から－
湖城宣子	公明党	1. 市民への情報発信の在り方について 2. 子育てと介護の「ダブルケア」に支援策を

質問者	党派	質問事項
山田 敏夫	無所属	1. 廃止した公共施設の今後について
井上 たかし	共産党	1. 一斉休校後の学校には、手厚く柔軟な教育と少人数学級の実現を 2. 米軍機の騒音と落下物の事故、米兵の飲酒運転事故に厳しく抗議を
山崎 哲男	無所属	1. コロナ禍における今後のBOAT RACE多摩川について
片谷 洋夫	国民民主党	1. 多摩川でのバーベキュー等のごみについて 2. ワークেশヨンの取組について 3. 本市のキャッシュレス化の推進について
小山 進	無所属	1. 青梅市立総合病院の将来と経営形態の在り方について問う—さらなる医療の充実を目指して— (1) 役割と機能の方向性について (2) 経営形態について (3) 今後の取組について
みねざき 拓実	共産党	1. 新型コロナウイルス感染症の感染防止策について 2. 台風襲来時の新型コロナウイルス感染症に対応した避難場所の運営について
藤野 ひろえ	共産党	1. コロナ禍での医療機関への支援と市民の健康を守る対策について 2. 熱中症予防のためにエアコン購入費等の助成を 3. 釜の淵市民館等廃止した公共施設の有効活用を
榎澤 誠	無所属	1. 新型コロナウイルス感染症に係る情報の収集と精査・検証、施策への反映等について 2. コロナ禍の現状を踏まえた産業振興等について
ひだ 紀子	みどり	1. 広報おうめの全戸配布を その2—シルバー人材センターの活用— 2. いじめで苦しむ子どもたちに災害共済給付金で心理的治療を 3. 「(株)まちづくり青梅」と青梅市の関係等について
ぬのや 和代	立憲民主党	1. 時間や場所などにとらわれない柔軟な働き方を実現できるまちづくりについて—テレワークを活用した在宅勤務やサテライトオフィスなど—
大勢待 利明	無所属	1. 市のGIGAスクール構想の進め方について 2. ごみの減量と資源化対策について 3. 市民活動の場におけるインターネット環境の充実を
野島 資雄	公明党	1. 子どもの予防接種について 2. 女性活躍社会の推進について—女性活躍への配慮や情報発信の強化による青梅への移住促進策について— 3. 小学校の校外学習について—コロナ禍での先行の変更について—

令和2年市議会定例会 12月定例議会 [11月30日～12月15日]

天沼 明	無所属	1. 旧吉野家住宅の整備・活用について問う
湖城 宣子	公明党	1. 「人生会議(アドバンス・ケア・プランニング)」について—自らが望む医療・ケアについての話し合いの場を— 2. 青梅市のGIGAスクール構想の取組について
島崎 実	無所属	1. ケミコン跡地に計画される新市民ホールについて—建築費、ランニングコストを考察して— 2. 青梅市吉川英治記念館の入館状況と今後について
結城 守夫	公明党	1. 新型コロナウイルス感染症第3波に備えての市等の対策について 2. 身寄りのない人の終活と市営墓地等の活用について 3. 広報おうめの無料配達制度(戸別配布制度)の推進について 4. 地域猫制度の進捗状況とボランティア団体等への支援増について

質問者	党派	質問事項
迫田 晃 樹	自民党	1. 非常時における小中学校でのICT活用について
阿部 悦 博	自民党	1. 青梅市内のスポーツ施設と文化施設の休業、休館期間について—新たな市民サービスの模索へ—
山田 敏 夫	無所属	1. 優良田園住宅制度の導入について
寺島 和 成	自民党	1. 市の経済、観光について—コロナ禍による影響と対策など—
鴨居 孝 泰	無所属	1. 「鬼滅」ブームにのっかって—やっちゃえ青梅— 2. 学童保育所への弁当配食サービスを 3. 買物代行サービス事業について
井上 たかし	共産党	1. コミュニティバスを導入し、市民の「足」の確保を 2. 米軍機の訓練激化等への対応と、米兵の再度の飲酒運転事故に厳しく抗議を
山崎 哲 男	無所属	1. コロナ禍における自治会活動について
ひだ 紀 子	みどり	1. 全国地方公務員給与ランキング14位—青梅市役所の給与と働き方について— 2. 市有地賃貸料の減免の不透明性について 3. メガソーラー開発の事業計画と環境保全
山内 公美子	公明党	1. ICTを活用した地域医療連携の整備について 2. 母と子を守る取組について
片谷 洋 夫	無所属	1. 子育て支援の取組について 2. フードドライブの取組について 3. 青梅市学校施設個別計画(案)について
榎澤 誠	無所属	1. コロナ禍における経済対策事業等について 2. 青梅商工会議所の役割と市との関係について
藤野 ひろえ	共産党	1. 核兵器廃絶に向けて、平和事業の推進を 2. 新型コロナウイルス危機から、命と暮らしを守る対策について
みねざき 拓 実	共産党	1. 青梅市学校施設個別計画(案)について—学校を減らさない方向で検討を— 2. 学校の外壁やトイレなどの改修について
大勢待 利 明	無所属	1. 市の公共下水道財政について 2. 市の脱ハンコ文化への取組について
ぬのや 和 代	立憲民主党	1. 森林環境譲与税について (1)森林環境譲与税を活用した森林整備について (2)森林ボランティアの受入れを関係人口としてまちの活性化を 2. 高等教育修学支援について 3. 市のフードドライブを活用した生活困窮者支援の可能性について 4. 青梅市立総合病院について (1)脳卒中センターについて (2)新型コロナ対策について
野島 資 雄	公明党	1. 女性活躍社会の推進について 2. 東京都後期高齢者医療における住所地特例について 3. 御岳山への校外学習について 4. わかぐさ公園について

令和3年

令和2年市議会定例会 令和3年2月定例議会〔2月18日～3月22日〕

島崎 実	無所属	1. 「青梅市は全国9位」、共働き子育てしやすい街ランキング2020で！—日本経済新聞と日経DUALの自治体アンケート調査による総合評価— 2. ウメ輪紋ウイルス対策と梅の里再生について
天沼 明	無所属	1. 市内東部地域の交通渋滞対策などについて問う
湖城 宣 子	公明党	1. スマートシティの構築について 2. SNSや動画配信を利用し市民への情報発信の拡充を

質問者	党派	質問事項
寺島和成	自民党	1. Ome Blueを盛り上げよう！—活用、PR等について—
結城守夫	公明党	1. コロナ禍における子育て支援施策について 2. 防災基本条例（仮称）制定に向けての市の取組について 3. 市内農業振興地域の課題について
迫田晃樹	自民党	1. 青梅市及び全国の死者数推移データと新型コロナウイルスの流行との相関関係について 2. 青梅市及び全国のインフルエンザに関する統計データと新型コロナウイルスの流行との相関関係について
小山進	無所属	1. 施政方針演説を受け、諸施策について伺う (1) 圏央道青梅インターチェンジ北側の物流拠点整備について (2) 東青梅1丁目地内諸事業用地等について (3) 西部地域の観光文化の活性化について (4) 市民の健康増進のためのウォーキングについて
井上たかし	共産党	1. 女性差別をなくし、その尊厳を保障する社会に向けて—自治体で働く女性の待遇向上について— 2. 人権を大切にする社会に向けて—ジェンダー平等の学校づくりや災害対策を—
片谷洋夫	無所属	1. 多摩川のパーベキュー等のごみ対策について—今年も発生することを懸念して— 2. 基幹系業務システムについて 3. 安心して産み育てられる環境づくりについて
榎澤誠	無所属	1. コロナ禍等における市の意思及び観光・商業・商店街振興について
ひだ紀子	みどり	1. 教員の働き方改革と小学校の「青梅学」充実について 2. 教育委員会の予算について 3. 談合事件に関する市役所の内部調査について
藤野ひろえ	共産党	1. 新型コロナ危機から、生活困窮等の市民を守る対策について 2. 75歳以上の後期高齢者医療費の負担増は中止を 3. 高齢者の難聴と、補聴器購入への助成について
山内公美子	公明党	1. 生活に困窮する方へ寄り添った支援を 2. 新型コロナウイルス感染による自宅療養者等への支援について
みねぎき拓実	共産党	1. 新型コロナウイルス感染症対策について
ぬのや和代	立憲民主党	1. 市内の新型コロナウイルス感染症の流行について 2. 青梅市立総合病院の新型コロナウイルス院内感染について
大勢待利明	無所属	1. IT技術による市の業務の効率化について 2. 青梅市への移住促進の対策について
野島資雄	公明党	1. 女性活躍社会の推進について 2. BOAT RACE多摩川について 3. 小中学校の教育について

第 6 章

歴代議員・特別職名簿

1 市議会議員

議席 番号	氏 名	年齢	立 候 補 時 職 業	立 候 補 時 党派(会派)	住 所	備考
第 16 期 [平成23年5月1日～平成27年4月30日]						
1	鴨 居 孝 泰	33	無職	無所属	御岳本町123	
2	市 川 芳 幸	57	無職	〃	河辺町3-1052	
3	清 水 輝 幸	62	建設業	〃	新町5-8-10	H27. 1. 2 逝去
4	ひ だ 紀 子	55	市議会議員	みどりのオ ンブズマン	二俣尾2-520 フォレスト青梅201号	
5	田 中 瑞 穂	43	政党役員	日本共産党	野上町3-9-1 霞台第2住宅16-503	
6	藤 野 ひろえ	59	政党役員	〃	梅郷2-136-1	
7	本 多 ゆり子	48	無職	青梅・生活者 ネットワーク	千ヶ瀬町4-580-1 コムネ青梅104号	H27. 4. 29 逝去
8	工 藤 浩 司	50	会社員	無所属	友田町3-111-3	
9	大勢待 利 明	35	元会社員	〃	河辺町10-1-5 ライオンズプラザ河辺駅 前604	
10	榎 澤 誠	60	会社役員	〃	本町130-24	
11	山 内 公美子	48	無職	公明党	今井1-184-8	
12	鴻 井 伸 二	52	公明党青梅総 支部中小企 業・農政部長	〃	天ヶ瀬町974-3	
13	山 崎 勝	39	市議会議員	無所属	黒沢2-1240	
14	荒 井 紀 善	51	市議会議員	〃	大柳町1541	
15	久 保 富 弘	53	会社役員	〃	長淵4-242	
16	小 山 進	56	市議会議員	〃	二俣尾4-1107	
17	山 本 佳 昭	57	薬剤師	〃	森下町512	
18	島 田 俊 雄	70	市議会議員	〃	河辺町5-25-3	
19	下 田 盛 俊	59	漬物、茶製造業	〃	今寺5-8-8	
20	浜 中 啓 一	59	市議会議員	〃	柚木町2-490-7	
21	野 島 資 雄	48	市議会議員	公明党	今寺3-439-8	
22	結 城 守 夫	56	市議会議員	〃	師岡町4-1-16	

議席 番号	氏 名	年齢	立 候 補 時 職 業	立 候 補 時 党派(会派)	住 所	備考
23	榎 戸 直 文	60	市議会議員	公明党	滝ノ上町1305	
24	高 橋 勝	64	無職	社民党	河辺町9-2-227フリキャ ンション103号室	

第 17 期

[平成27年5月1日～平成31年4月30日]

1	阿 部 悦 博	41	無職	自由民主党	河辺町 7-13-1 都営7ハート9-404	
2	迫 田 晃 樹	44	無職	無所属	新町 1-6-24	
3	山 田 敏 夫	64	農業	〃	成木 1-222	
4	みねざき 拓 実	39	団体役員	日本共産党	野上町 2-267-13	
5	田 中 瑞 穂	47	政党役員	〃	野上町3-9-1霞台第 2住宅16-503	
6	藤 野 ひろえ	63	政党役員	〃	梅郷2-136-1	
7	ひ だ 紀 子	59	市議会議員	みどりのオ ンブズマン	二俣尾2-435	
8	片 谷 洋 夫	39	元衆議院議員 秘書	民主党	根ヶ布2-237-275	
9	大勢待 利 明	40	市議会議員	無所属	河辺町10-2-1 レクセルプラザ河辺911	
10	工 藤 浩 司	54	会社員	〃	友田町3-111-3	
11	榎 澤 誠	64	会社役員	〃	本町 130-24	
12	湖 城 宣 子	55	主婦	公明党	野上町3-7-23	
13	島 崎 実	65	農業、不動産賃 貸業	無所属	梅郷6-1511	
14	天 沼 明	71	元会社役員	〃	新町5-1-10	
15	鴨 居 孝 泰	37	市議会議員	〃	御岳本町123	
16	山 崎 勝	43	市議会議員	自由民主党	黒沢2-1240	
17	久 保 富 弘	57	市議会議員	無所属	長淵4-242	
18	小 山 進	60	市議会議員	〃	二俣尾4-1107	
19	山 本 佳 昭	61	薬剤師	〃	森下町512	
20	山 内 公美子	52	無職	公明党	今井1-184-8	
21	鴻 井 伸 二	56	公明党青梅総 支部副農政部 長	〃	天ヶ瀬町974-3	
22	結 城 守 夫	60	市議会議員	〃	師岡町4-1-16	

議席 番号	氏 名	年齢	立 候 補 時 職 業	立 候 補 時 党派(会派)	住 所	備考
23	野 島 資 雄	52	市議会議員	公明党	今寺3-439-8	
24	下 田 盛 俊	63	市議会議員	無所属	今寺5-8-8	

第 18 期

[令和元年5月1日～令和5年4月30日]

1	寺 島 和 成	45	無職	自由民主党	大門2-270-12	
2	山 崎 哲 男	70	会社役員	無所属	河辺町6-22-6	
3	阿 部 悦 博	45	市議会議員	自由民主党	河辺町7-22-3 レクセルマンション小作303	
4	井 上 たかし	45	政党職員	日本共産党	新町3-26-10	
5	みねざき 拓 実	43	市議会議員	〃	野上町2-267-13	
6	ぬのや 和 代	64	獣医師	立憲民主党	勝沼3-141-45	
7	ひ だ 紀 子	63	市議会議員	みどりのオ ンブズマン	二俣尾2-435	
8	藤 野 ひろえ	67	政党役員	日本共産党	梅郷2-136-1	
9	片 谷 洋 夫	43	市議会議員	国民民主党	根ヶ布2-237-568	
10	大勢待 利 明	43	市議会議員	無所属	河辺町10-2-1 レクセルプラザ河辺911	
11	榎 澤 誠	68	会社社長	〃	本町130-24	
12	湖 城 宣 子	59	市議会議員	公明党	野上町3-7-23	
13	迫 田 晃 樹	48	市議会議員	自由民主党	今井1-194-8	
14	山 田 敏 夫	68	農業	無所属	成木1-222	
15	島 崎 実	69	農業、不動産賃 貸業	〃	梅郷6-1511	
16	天 沼 明	75	市議会議員	〃	新町5-1-10	
17	鴨 居 孝 泰	41	市議会議員	〃	新町3-5-4	
18	久 保 富 弘	61	市議会議員	〃	長淵4-242	
19	小 山 進	64	市議会議員	〃	二俣尾4-1107	
20	山 内 公美子	56	市議会議員	公明党	今井1-184-8	
21	鴻 井 伸 二	60	政党役員	〃	天ヶ瀬町974-3	
22	結 城 守 夫	64	市議会議員	〃	師岡町4-1-16	
23	野 島 資 雄	56	市議会議員	〃	今寺3-439-8	
24	下 田 盛 俊	67	市議会議員	無所属	今寺5-8-8	

2 市議会議長・副議長

議 長

区分	氏 名	年齢	党 派	就任年月日	退任年月日
37代	浜 中 啓 一	59	無所属	H23. 5. 17	H27. 4. 30
38代	山 本 佳 昭	61	〃	H27. 5. 19	H29. 5. 10
39代	小 山 進	62	〃	H29. 5. 10	H31. 4. 30
40代	久 保 富 弘	61	〃	R 1. 5. 15	R 3. 5. 18

副 議 長

区分	氏 名	年齢	党 派	就任年月日	退任年月日
39代	野 島 資 雄	48	公明党	H23. 5. 17	H25. 5. 29
40代	結 城 守 夫	58	〃	H25. 5. 30	H27. 4. 30
41代	鴻 井 伸 二	56	〃	H27. 5. 19	H29. 5. 10
42代	野 島 資 雄	54	〃	H29. 5. 10	H31. 4. 30
43代	山 内 公美子	56	〃	R 1. 5. 15	R 3. 5. 18

3 常任委員会等・議会運営委員会

常任委員会等

委員会名	委員長	副委員長	委 員		
【平成23年5月17日～平成25年5月30日】					
総務企画	久保富弘	荒井紀善	市川芳幸	藤野ひろえ	工藤浩司
			鴻井伸二	浜中啓一	高橋勝
環境建設	山崎勝	榎澤誠	清水輝幸	大勢待利明	山内公美子
			小山進	島田俊雄	榎戸直文
福祉文教	結城守夫	山本佳昭	鴨居孝泰	ひだ紀子	田中瑞穂
			本多ゆり子	下田盛俊	野島資雄
予算	下田盛俊	榎澤誠	議員全員（議長を除く）		
決算	鴻井伸二	荒井紀善	議員全員（議長及び監査委員を除く）		
【平成25年5月30日～平成27年4月30日】					
総務企画	野島資雄	山本佳昭	清水輝幸 (H27. 1. 2逝去)	本多ゆり子 (H27. 4. 29逝去)	榎澤誠
			小山進	島田俊雄	榎戸直文
環境建設	久保富弘	鴨居孝泰	ひだ紀子	田中瑞穂	下田盛俊
			浜中啓一	結城守夫	高橋勝
福祉文教	山崎勝	工藤浩司	市川芳幸	藤野ひろえ	大勢待利明
			山内公美子	鴻井伸二	荒井紀善
予算	鴻井伸二	市川芳幸	議員全員（議長を除く）		
決算	小山進	山内公美子	議員全員（議長及び監査委員を除く）		
【平成27年5月19日～平成29年5月18日】					
総務企画	山崎勝	島崎実	田中瑞穂	榎澤誠	湖城宣子
			久保富弘	山本佳昭	結城守夫
環境建設	野島資雄	工藤浩司	阿部悦博	山田敏夫	みねざき拓実
			片谷洋夫	小山進	下田盛俊

委員会名	委員長	副委員長	委員		
福祉文教	山内 公美子	鴨居 孝泰	迫田 晃樹 大勢待 利明	藤野 ひろえ 天 沼 明	ひだ 紀子 鴻井 伸二
予算決算	小 山 進	鴨居 孝泰	議員全員（議長を除く）		
予算決算 理事会	野島 資雄	榎澤 誠	田中 瑞穂 山崎 勝	湖城 宣子 久保 富弘	鴨居 孝泰 小 山 進
【平成29年5月30日～平成31年4月30日】					
総務企画	鴨居 孝泰	山内 公美子	山田 敏夫 小 山 進	藤野 ひろえ 野島 資雄	工藤 浩司 下田 盛俊
環境建設	榎澤 誠	迫田 晃樹	田中 瑞穂 天 沼 明	ひだ 紀子 久保 富弘	大勢待 利明 鴻井 伸二
福祉文教	結城 守夫	阿部 悦博	みねざき 拓実 島崎 実	片谷 洋夫 山崎 勝	湖城 宣子 山本 佳昭
予算決算	鴻井 伸二	島崎 実	議員全員（議長を除く）		
予算決算 理事会	工藤 浩司	湖城 宣子	田中 瑞穂 天 沼 明	大勢待 利明 鴨居 孝泰	島崎 実 鴻井 伸二
【令和元年5月15日～令和3年4月30日】					
総務企画	小 山 進	榎澤 誠	寺島 和成 山田 敏夫	みねざき 拓実 鴨居 孝泰	ぬのや 和代 野島 資雄
環境建設	阿部 悦博	天 沼 明	山崎 哲男 山内 公美子	藤野 ひろえ 結城 守夫	片谷 洋夫 下田 盛俊
福祉文教	湖城 宣子	迫田 晃樹	井上 たかし 島崎 実	ひだ 紀子 久保 富弘	大勢待 利明 鴻井 伸二
予算決算	島崎 実	片谷 洋夫	議員全員（議長を除く）		
予算決算 理事会	大勢待 利明	天 沼 明	寺島 和成 島崎 実	みねざき 拓実 結城 守夫	山田 敏夫 野島 資雄

注) 予算決算理事会については、委員会名を理事会名に、委員長を会長に、副委員長を副会長に、および委員を理事に、それぞれ読み替えるものとする。

議会運営委員会

選任年月日 退任年月日	委員長	副委員長	委員		
H23. 5.17 H25. 5.30	小山 進	鴻井伸二	藤野 ひろえ 山本佳昭	荒井紀善 結城守夫	久保富弘 高橋 勝
H25. 5.30 H27. 4.30	荒井紀善	榎澤 誠	藤野 ひろえ 鴻井伸二	工藤浩司 山崎 勝	山内公美子 小山 進
H27. 5.19 H29. 5.18	久保富弘	山内公美子	藤野 ひろえ 山崎 勝	大勢待 利明 小山 進	鴨居孝泰 野島資雄
H29. 5.19 H31. 4.30	山崎 勝	鴻井伸二	藤野 ひろえ 久保富弘	片谷洋夫 山本佳昭	鴨居孝泰 結城守夫
R1. 5.15 R3. 5.18	鴨居孝泰	結城守夫	藤野 ひろえ 迫田晃樹	榎澤 誠 島崎 実	湖城宣子 小山 進

4 特別委員会

(◎委員長 ○副委員長)

委員会名	設置機関 設置年月日 廃止年月日	構 成	審査調 査事件
------	------------------------	-----	------------

[平成23年5月～平成27年4月]

平成 25 年

●議会活性化	本会議	◎山本佳昭	○山崎 勝	
特別委員会	H25. 9.30 H27. 4.30	<委員>	ひだ紀子 榎澤 誠 小山 進	田中瑞穂 鴻井伸二 野島資雄 本多ゆり子 (H27. 4.29 逝去) 久保富弘

委員会名	設置機関 設置年月日 廃止年月日	構 成	審査調 査事件
------	------------------------	-----	------------

〔平成27年5月～平成31年4月〕

平成27年

●総合病院建替検討	本 会 議	◎下田盛俊 ○工藤浩司	
特別委員会	H27. 6.19 H29. 3.22	<委員> 阿部悦博 みねざき拓実 島崎 実	
		久保富弘 結城守夫 野島資雄	

平成28年

●公共施設再編	本 会 議	◎小山 進 ○結城守夫	
特別委員会	H28. 3.23 H29. 5.10	<委員> 山田敏夫 藤野ひろえ 榎澤 誠	
		鴨居孝泰 山崎 勝 鴻井伸二	

平成29年

●総合病院建替	本 会 議	◎山本佳昭 ○山内公美子	
特別委員会	H29. 6.26 H31. 4.30	<委員> 阿部悦博 みねざき拓実 大勢待利明	
		島崎 実 野島資雄 下田盛俊	
●東青梅1丁目地 内諸事業用地等	本 会 議	◎結城守夫 ○片谷洋夫	
特別委員会	H29. 6.26 H31. 4.30	<委員> 山田敏夫 藤野ひろえ 榎澤 誠	
		鴨居孝泰 久保富弘 鴻井伸二	

〔令和元年5月～令和3年3月〕

令和元年

●総合病院建替	本 会 議	◎下田盛俊 ○山田敏夫	
特別委員会	R 1. 6.14	<委員> みねざき拓実 榎澤 誠 迫田晃樹	
		島崎 実 山内公美子 野島資雄	

委員会名	設置機関 設置年月日 廃止年月日	構 成	審査調 査事件
●東青梅1丁目地 内諸事業用地等 特別委員会	本 会 議 R 1. 6. 14	◎結城守夫 ○片谷洋夫 <委員> 寺島和成 山崎哲男 阿部悦博 藤野ひろえ 湖城宣子 天沼 明	
令和2年			
●新型コ ロナ ウイルス対策 特別委員会	本 会 議 R 2. 5. 15	◎小山 進 ○結城守夫 <委員> 寺島和成 井上たかし んのや和代 ひだ紀子 大勢待利明 湖城宣子 迫田晃樹 天沼 明	

5 議会選出各種議員〈議会の選挙手続によるもの〉

一部事務組合議会議員

氏名	就任年月日	退任年月日
東京都十一市競輪事業組合議会		
榎戸直文	H23. 5. 17	H25. 5. 30
高橋勝	H23. 5. 17	H25. 5. 30
野島資雄	H25. 5. 30	H27. 4. 30
榎戸直文	H25. 5. 30	H27. 4. 30
結城守夫	H27. 5. 19	H31. 4. 30
野島資雄	H27. 5. 19	H31. 4. 30
結城守夫	R 1. 5. 15	
鴻井伸二	R 1. 5. 15	
青梅、羽村地区工業用水道企業団議会		
藤野ひろえ	H23. 5. 17	H25. 5. 30
工藤浩司	H23. 5. 17	H25. 5. 30
荒井紀善	H23. 5. 17	H25. 5. 30
藤野ひろえ	H25. 5. 30	H27. 4. 30
工藤浩司	H25. 5. 30	H27. 4. 30
山崎勝	H25. 5. 30	H27. 4. 30
田中瑞穂	H27. 5. 19	H31. 4. 30
榎澤誠	H27. 5. 19	H31. 4. 30
鴨居孝泰	H27. 5. 19	H31. 4. 30
みねざき拓実	R 1. 5. 15	
片谷洋夫	R 1. 5. 15	
島崎実	R 1. 5. 15	

氏名	就任年月日	退任年月日
西多摩衛生組合議会		
榎澤誠	H23. 5. 17	H25. 5. 30
鴻井伸二	H23. 5. 17	H25. 5. 30
山崎勝	H23. 5. 17	H25. 5. 30
榎澤誠	H25. 5. 30	H27. 4. 30
鴻井伸二	H25. 5. 30	H27. 4. 30
荒井紀善	H25. 5. 30	H27. 4. 30
工藤浩司	H27. 5. 19	H31. 4. 30
山崎勝	H27. 5. 19	H31. 4. 30
山内公美子	H27. 5. 19	H31. 4. 30
大勢待利明	R 1. 5. 15	
湖城宣子	R 1. 5. 15	
迫田晃樹	R 1. 5. 15	
東京たま広域資源循環組合議会		
結城守夫	H23. 5. 17	H25. 5. 30
島田俊雄	H25. 5. 30	H27. 4. 30
久保富弘	H27. 5. 19	H31. 4. 30
鴨居孝泰	R 1. 5. 15	R 3. 5. 18
東京都後期高齢者医療広域連合議会		
山本佳昭	H23. 5. 17	H25. 7. 1
小山進	H27. 5. 19	H29. 7. 1
野島資雄	R 1. 5. 15	R 3. 7. 1

6 市長・副市長・固定資産評価員

市長

氏名	就任年月日	退任年月日
竹内俊夫	H11. 11. 30	H27. 11. 29
浜中啓一	H27. 11. 30	

副市長

氏名	就任年月日	退任年月日
下田掌久	H19. 4. 1	H25. 12. 31
池田央	H26. 1. 1	R 3. 12. 31

固定資産評価員

氏名	就任年月日	退任年月日
下田掌久	H19. 4. 1	H25. 12. 31
池田央	H26. 1. 1	R 3. 12. 31

7 行政委員会

教育委員会 (◎委員長 ○教育長)

氏名	就任年月日	退任年月日
◎小野具彦	H18.11.2 (H21.11.2委員長)	H26.11.1
○畑中茂雄	H19.10.13	H25.12.31
北島朋子	H20.10.1	H24.9.30
◎岡本昌己	H21.12.21 (H25.11.2委員長)	H29.12.20
中村洋介	H22.12.16	H28.9.30
手塚幸子	H24.10.1	R 1.9.30
○岡田芳典	H26.1.1	R 3.10.12
大野容義	H26.11.2	

氏名	就任年月日	退任年月日
稲葉恭子	H28.10.1	. .
榎本淳一郎	H29.12.21	R 3.12.20
百合陽子	R 1.10.1	. .

選挙管理委員会(◎委員長)

氏名	就任年月日	退任年月日
[委員]		
◎中村 芙久子	H15.10.3 (H21.12.21 委員長)	H23.10.2
◎野村 慎三郎	H19.10.3 (H23.10.3 委員長)	H27.10.2
田中 信之	H19.10.3	H27.10.2
◎三田 勝	H21.12.21 (H27.10.3 委員長)	R 1.10.2 (H28.6.13)
◎吉田 保雄	H23.10.3 (H28.6.13 委員長)	R 1.10.2
並木 勵	H27.10.3	R 1.10.2
◎川鍋 信夫	H27.10.3 (R 1.10.3 委員長)	
根本 太夫	H28.6.13	
久保 豊治	R 1.10.3	
山下 秀明	R 1.10.3	

氏名	就任年月日	退任年月日
[補充員]		
並木 勵	H23.10.3	H27.10.2
渡邊 基男	H23.10.3	H27.10.2
川鍋 信夫	H23.10.3	H27.10.2
吉田 保雄	H19.10.3	H23.10.2
宮川 典子	H19.10.3	H27.10.2
根本 太夫	H27.10.3	H28.6.12
久保 豊治	H27.10.3	R 1.10.2
山下 秀明	H27.10.3	R 1.10.2
桑原 顯正	H27.10.3	
遠藤 尚利	R 1.10.3	
小田 明文	R 1.10.3	
村上 裕美	R 1.10.3	

公平委員会 (◎委員長)

氏名	就任年月日	退任年月日
◎伊東健次	H18.10.6 (H19.10.23 委員長)	H28.3.31
◎澤田均	H18.10.6 (H25.2.20 委員長)	H28.3.31
◎桑原顯正	H19.10.13 (H26.10.8 委員長)	H28.3.31

監査委員 (△議会選出)

氏名	就任年月日	退任年月日
小澤英喜	H18.12.22	H26.12.21
△島田俊雄	H23.5.17	H25.5.29
△高橋勝	H25.5.30	H27.4.30
山崎定利	H26.12.22	
△結城守夫	H27.5.19	H29.5.9
△久保富弘	H29.5.10	H31.4.30
△鴻井伸二	R1.5.15	R3.5.17

農 業 委 員 会 (◎会長 ○農協推薦 △議会推薦)

氏 名	就任年月日	退任年月日
第 21 期		
[H23. 7. 20~H26. 7. 19]		
福島 正文	H23. 7. 20	H26. 7. 19
奥住 康宏	"	"
◎川鍋 良一郎	"	"
△鴻井 伸二	"	"
篠田 好則	"	"
小村 明	"	"
福岡 広幸	"	"
△下田 盛俊	"	"
伊藤 巖	"	H25. 11. 27
○町田 秀夫	"	H26. 7. 19
山田 敏夫	"	"
鈴木 信生	"	"
△工藤 浩司	"	"
加藤 信也	"	"
秋本 佳久	"	"
大野 富久	"	"
松永 幸	"	"
中里 晃	"	"
石井 功	"	"
第 22 期		
[H26. 7. 20~H29. 7. 19]		
福岡 広幸	H26. 7. 20	H29. 7. 19
加藤 信也	"	"
島崎 万吉	"	"
△工藤 浩司	"	H27. 4. 30
丹生 守	"	H29. 7. 19
○町田 秀夫	"	"
大野 富久	"	"
大越 文男	"	"
△鴻井 伸二	"	H27. 4. 30
山田 敏夫	"	H29. 7. 19
吉永 武	"	"
志村 達也	"	"
◎福島 正文	"	"
石井 功	"	"
篠田 好則	"	"
清水 昭男	"	"
輪 千 茂	"	"
△下田 盛俊	"	H27. 4. 30
青木 初雄	"	H29. 7. 19
△大勢待 利明	H27. 5. 19	"

氏 名	就任年月日	退任年月日
△野島 資雄	H27. 5. 19	H29. 7. 19
△下田 盛俊	"	"
第 23 期		
[H29. 7. 20~R2. 7. 19]		
大越 文男	H29. 7. 20	R 2. 7. 19
高野 公男	"	"
◎福島 正文	"	"
清水 昭男	"	"
島崎 万吉	"	"
青木 初雄	"	"
石川 雅章	"	"
加藤 仁志	"	"
鈴木 清	"	"
輪 千 茂	"	"
丹生 守	"	"
吉永 武	"	"
和田 敏信	"	"
森谷 宏幸	"	"
第 24 期		
[R 2. 7. 20~R 5. 7. 19]		
久保田 正寿	R 2. 7. 20	"
川鍋 新一	"	"
八木 克己	"	"
野村 貞良	"	"
石川 雅章	"	"
森田 泰夫	"	"
梅田 幸次	"	"
町田 五郎	"	"
川口 勲	"	"
小峰 敏明	"	"
森谷 宏幸	"	"
高野 公男	"	"
鈴木 清	"	"
◎加藤 仁志	"	"

固定資産評価審査委員会 (◎委員長)

氏名	就任年月日	退任年月日	氏名	就任年月日	退任年月日
◎川杉孝夫	H16.10.13 (H21.5.18委員長)	H25.10.12	品川真理	H27.4.1	. .
◎岡田武雄	H17.9.3 (H23.5.16委員長)	H27.3.31	濱野孝之	H28.4.1	. .
◎南部幸久	H18.4.1 (H25.6.26委員長)	H27.3.31	安藤秀明	H29.12.24	. .
◎塩野静夫	H19.4.1 (H27.5.27委員長)	H28.3.31	小山章	H30.4.1	. .
◎町田長生	H20.12.24 (H28.5.9委員長)	H29.12.23			
◎松浦幸一	H21.6.16 (H29.6.1委員長)	H30.3.31			
◎守谷憲太郎	H25.10.13 (H30.4.16委員長)	. .			
◎武藤宏治	H27.4.1 (R2.7.27委員長)	. .			

8 各種団体への加盟状況

(議長の役職就任状況)

議会単独加盟団体

区	分	平 2 3	2 4	2 5
全 国 市 議 会 議 長 会				
関 東 市 議 会 議 長 会				
東 京 都 市 議 会 議 長 会		理 事		副会長
西 多 摩 地 区 議 長 会		監 事		会 長
全 国 競 艇 主 催 地 議 会 協 議 会		実行委員	副会長	実行委員
関東地区競艇主催地議会協議会		副会長	会 長	理 事
全国自治体病院経営都市議会協議会				
三多摩上下水及び道路建設促進協議会		理 事	理 事	理 事
			第 3 副	
全国高速自動車道市議会協議会		理 事		

26	27	28	29	30	令1	2
理事		評議員 建設運輸委	社会文教委			
支部長		理事				
会長	監事	理事				
	監事		会長			
実行委員	実行委員	監事	実行委員	副会長		
副会長	副会長	監事	副会長	会長		
理事	理事					
理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事
		第1副 第2副	第3副			

市としての加盟団体（議会関連分）

区	分	平23	24	25
三鷹・立川間立体化複々線促進協議会		理事	理事	理事
東京河川改修促進連盟		理事	理事	理事
多摩川上流流域下水道事業対策協議会		理事	理事	理事
東京都三多摩地区消防運営協議会		理事	理事	副会長 部会長
多摩地域都市モノレール等建設促進協議会		理事	理事	理事
首都圏中央連絡道路建設促進協議会		理事	理事	理事
西多摩広域行政圏協議会審議会		委員	委員	委員
東京都道路整備事業推進大会		委員	委員	委員

26	27	28	29	30	令1	2
理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事
理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事
理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事
副会長 部会長	理事	理事	理事	理事	理事	理事
理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事
理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事
委員	委員	委員	理事	理事	理事	理事
委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員

第7章

市議会関係諸統計

市議会議員選挙結果

1 市議会開会状況

通年議会導入以前

年度別	開 会 数			会 期 日 数			一會期平均日数			本会議開会日数		
	計	定例会	臨時会	計	定例会	臨時会	計	定例会	臨時会	計	定例会	臨時会
平 23	5	4	1	97	96	1	19.4	24.0	1	21	20	1
24	4	4	0	90	90	0	22.5	22.5	0	19	19	0
25	5	4	1	91	90	1	18.2	22.5	1	20	19	1
26	5	4	1	88	87	1	17.6	21.8	1	19	18	1

通年議会実施以降

年度別	開 会 数				会 期 日 数	議 会 期 間				本会議開会日数			
	計	招集 議会	定例 議会	臨時 議会		計	招集 議会	定例 議会	臨時 議会	計	招集 議会	定例 議会	臨時 議会
平 27	7	1	4	2	348	91	1	88	2	23	1	20	2
28	5	1	4	0	353	86	1	85	0	20	1	19	0
29	6	1	4	1	356	93	1	91	1	21	1	19	1
30	6	1	4	1	355	98	1	96	1	21	1	19	1
31/令1	6	1	4	1	352	97	1	95	1	23	1	21	1
2	8	1	4	3	351	99	1	95	3	22	1	18	3

2 委員会・協議会開会状況

年度別	常 任 委 員 会					特 別 委員会	議 会 運 営 委 員 会	全 員 協 議 会	予 算 決 算 理 事 会
	総務 企画	環 境 建 設	福 祉 文 教	予 算 決 算	計				
平 23	11	7	12	予算9 決算5	44	0	21	9	-
24	7	7	15	予算7 決算5	41	0	23	7	-
25	7	13	9	予算10 決算5	44	6	21	5	-
26	7	9	10	予算8 決算4	38	8	19	4	3
27	9	8	12	13	42	7	19	8	2
28	5	4	7	11	27	18	16	7	3
29	6	7	16	14	43	16	18	5	3
30	9	6	11	12	38	10	15	5	1
31/令1	9	9	11	11	40	11	21	6	4
2	9	5	9	16	39	18	27	4	-

* 予算決算委員会……通年議会導入以前は、予算委員会と決算委員会に分かれていた。

3 議案の分類別議決件数（撤回・否決を含む）

区分 年度別	総数	条例の 制定 改廃	予算及び決算		契約及び財産		訴の提 起、和 解、損 害賠償 額の決 定	市道路 線の認 定、廃 止	特別職 の任免 の同意 等	意見書及び決議		その他 (請願・陳 情を除く)
			予 算	決 算	契 約	財 産				意 見 書 の 提 出	決 議	
平 23	105	39	23	9	1	0	0	16	7	1	2	7
24	113	45	20	8	4	1	0	17	4	1	2	11
25	107	26	21	7	0	0	0	20	10	7	1	15
26	126	52	22	7	2	1	0	23	8	4	0	7
27	128	47	22	7	8	2	0	17	5	2	0	18
28	88	32	21	7	2	0	1	11	7	2	1	4
29	136	36	22	7	10	0	0	29	21	2	1	8
30	115	30	20	8	10	3	2	25	5	2	0	10
31/令1	110	39	20	7	5	1	1	23	7	1	1	5
2	137	37	38	7	1	1	5	18	19	2	0	9

※条例の制定改廃には、市議会規則等の制定改廃も含む

4 請願・陳情の

区分 年度別	総数				土木				教育				社会福祉等			
	受理	採択	不採択	取下げ 参考配 付等	受理	採択	不採択	取下げ 参考配 付等	受理	採択	不採択	取下げ 参考配 付等	受理	採択	不採択	取下げ 参考配 付等
平 23	21	4	10	7	0	0	0	0	1	0	0	1	9	3	3	3
24	18	0	7	11	0	0	0	0	5	0	2	3	2	0	0	2
25	20	3	9	8	0	0	0	0	2	0	0	2	6	2	1	3
26	23	3	2	19	0	0	0	0	3	0	0	3	6	2	0	4
27	46	1	5	40	1	0	0	1	5	1	0	4	5	0	0	5
28	30	3	3	24	0	0	0	0	2	0	0	2	5	0	2	3
29	11	0	3	8	0	0	0	0	2	0	1	1	2	0	0	2
30	31	1	7	23	0	0	0	0	2	0	0	2	10	0	3	7
31/令1	21	1	1	19	0	0	0	0	3	0	0	3	4	1	0	3
2	13	0	2	11	1	0	1	0	1	0	0	1	3	0	1	2
区 分 の 内 容					道路、河川、溝渠、公園、街路樹等				教育施設、給食、PTA負担、幼稚園、社会教育、教職員待遇等				保育所、福祉施設、環境衛生、保健衛生、児童遊園、国保、介護保険、年金、上下水道、病院、生活環境等			

※平成26年度の採択は、前年度に受理したものについて採択したものがある（1件）

分類別件数

産業経済・労働				行政一般				運輸通信				平和運動・政治問題				区分 年度別
受理	採択	不採択	取下げ 参考配 付等	受理	採択	不採択	取下げ 参考配 付等	受理	採択	不採択	取下げ 参考配 付等	受理	採択	不採択	取下げ 参考配 付等	
1	0	1	0	4	1	1	2	1	0	1	0	5	0	4	1	平 23
0	0	0	0	7	0	5	2	0	0	0	0	4	0	0	4	24
1	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	10	0	8	2	25
1	0	0	1	9	1	1	7	0	0	0	0	5	0	1	4	26
4	0	2	2	16	0	0	16	1	0	0	1	14	0	3	11	27
1	0	0	1	11	3	1	7	0	0	0	0	11	0	0	11	28
0	0	0	0	5	0	1	4	0	0	0	0	2	0	1	1	29
0	0	0	0	16	1	3	12	0	0	0	0	3	0	1	2	30
0	0	0	0	4	0	1	3	0	0	0	0	10	0	0	10	31/1
1	0	0	1	3	0	0	3	0	0	0	0	4	0	0	4	2
商工業、農業、物価、公共料金、失業対策、労働対策、消費者生活等				行政施設、圏央道、消防、都市計画、町区域、市営住宅、区画整理、行政機構、税、災害対策等				交通機関、電信電話、郵便等				平和運動、核兵器、基地、国政・国際問題、議会関係等				

5 分類別一般質問件数

年度別	総数	建築土木	運搬・通信	教育	社会福祉	経済・労働	財政	行政一般	その他
平23	154	1	3	15	17	12	3	103	0
24	144	3	1	21	19	4	4	86	6
25	160	2	5	23	10	18	3	85	14
26	182	5	7	25	21	17	1	98	8
27	171	1	11	28	13	14	5	94	5
28	186	5	8	25	2	14	3	121	8
29	181	4	4	25	2	11	3	131	1
30	176	5	1	21	2	14	4	125	4
31(令1)	176	2	1	28	2	15	3	121	4
2	155	0	1	21	2	13	3	110	5
主要内容		土木・建築 工事 道路・公園 整備 治山治水	交通機関 短波・有線 放送 CATV 郵政・通信	幼稚園・学 校 社会教育 青梅マラソン 青少年・婦 人問題 図書館行政 市民会館・ 文化会館 文化・芸術	保育所 交通安全 高齢化問題 墓地・葬祭 場 生活環境・ 衛生 市営住宅 上下水道 障害者対策	失業対策 商工業振興 農林業・農 地 労働組合 物価・消費 者問題 観光行政 企業誘致 オリパラ	収益事業 財政運営 病院経営	行政事務・ 施設 施政方針 空家対策 災害・防災 放射能測定 医療問題 鳥獣被害 コロナ対策 情報発信 移住定住 ワークライ フバランス	左記に当て はまらない もの

6 報酬・給与

市議会議員報酬月額

(単位 円)

適用年月	議長	副議長	議員
平 5. 1	590,000	530,000	500,000
平 9. 1	625,000	560,000	530,000
平22(限定)	587,000	528,000	500,000

市長等給与月額

(単位 円)

適用年月	市長	副市長	助役	収入役	教育長
平 5. 1	960,000	—	830,000	760,000	760,000
平 9. 1	1,010,000	—	880,000	805,000	805,000
平 19. 4	—	880,000	—	—	—

7 市議会議員選挙結果

第16期〔平成23年4月24日執行〕

〔 有権者数 111,518 人、投票総数 55,659 〕
〔 有効 54,688 無効 971 投票率 49.91% 〕

当落の別	候補者氏名	年齢	党派別	得票数	新現元別	当落の別	候補者氏名	年齢	党派別	得票数	新現元別
当	ひだ紀子	55	みどりのオンブズマン	3,452	現	当	市川芳幸	57	無所属	1,726	新
当	大勢待利明	35	無所属	2,817	新	当	高橋勝	64	社会民主党	1,697	元
当	山崎勝	39	〃	2,813	現	当	野島資雄	48	公明党	1,673	現
当	嶋居孝泰	33	〃	2,676	新	当	山本佳昭	57	無所属	1,667	現
当	久保富弘	53	〃	2,659	現	当	本多ゆり子	48	藤・笠緒ネットワーク	1,657	新
当	小山進	56	〃	2,527	現	当	榎澤誠	60	無所属	1,495	現
当	藤野ひろえ	59	日本共産党	2,408	現	当	阿部悦博	37	〃	1,242	新
当	荒井紀善	51	無所属	2,363	現	当	松本賢一郎	50	民主党	1,105	新
当	浜中啓一	59	〃	2,276	現						
当	下田盛俊	59	〃	2,237	現						
当	工藤浩司	50	〃	2,188	新						
当	山内公美子	48	公明党	2,143	新						
当	田中瑞穂	43	日本共産党	2,082	新						
当	鴻井伸二	52	公明党	2,050	現						
当	清水輝幸	62	無所属	2,033	新						
当	結城守夫	56	公明党	1,975	現						
当	榎戸直文	60	〃	1,864	現						
当	島田俊雄	70	無所属	1,863	現						

第17期〔平成27年4月26日執行〕

〔有権者数 111,069 人、投票総数 55,004
有効 54,049 無効 955 投票率 49.52%〕

当落 の別	候補者氏名	年齢	党派別	得票数	新現 元別	当落 の別	候補者氏名	年齢	党派別	得票数	新現 元別
当	島 崎 実	65	無所属	2,897	新	当	湖 城 宣 子	55	公明党	1,707	新
当	山 崎 勝	43	自由民主党	2,783.845	現	当	野 島 資 雄	52	〃	1,611.395	現
当	ひ だ 紀 子	59	みどりのオン ブズマン	2,643	現	当	下 田 盛 俊	63	無所属	1,560	現
当	山 田 敏 夫	64	無所属	2,466.604	新	当	榎 澤 誠	64	〃	1,478	現
当	阿 部 悦 博	41	自由民主党	2,404	新	当	山 本 佳 昭	61	〃	1,413	現
当	久 保 富 弘	57	無所属	2,288	現	当	迫 田 晃 樹	44	〃	1,303	新
当	大勢待 利 明	40	〃	2,277	現	山 崎 哲 男	66	〃	1,281.838	新	
当	田 中 瑞 穂	47	日本共産党	2,227	現	高 橋 勝	68	社会民主党	1,278.315	現	
当	小 山 進	60	無所属	2,195	現	市 川 芳 幸	61	無所属	1,268	現	
当	鴻 井 伸 二	56	公明党	2,125	現	佐 藤 さと子	64	非核・生活者 ネットワーク	1,257	新	
当	山 内 公 美 子	52	〃	2,023	現	お ざ わ 啓 太	40	無所属	442	新	
当	工 藤 浩 司	54	無所属	1,971	現	中 里 優 介	43	〃	268	新	
当	結 城 守 夫	60	公明党	1,941	現						
当	藤 野 ひろえ	63	日本共産党	1,879	現						
当	みねざき 拓 実	39	〃	1,818	新						
当	鴨 居 孝 泰	37	無所属	1,799	現						
当	片 谷 洋 夫	39	民主党	1,729	新						
当	天 沼 明	71	無所属	1,715	新						

第18期〔平成31年4月21日執行〕

〔 有権者数 112,440 人、投票総数 53,871
有効 52,921 無効 950 投票率 47.91% 〕

当落の別	候補者氏名	年齢	党派別	得票数	新現元別	当落の別	候補者氏名	年齢	党派別	得票数	新現元別
当	大勢待 利 明	43	無所属	3,141	現	当	ぬのや 和 代	64	立憲民主党	1,601	新
当	ひ だ 紀 子	63	みどりのオンブズマン	2,859	現	当	天 沼 明	75	無所属	1,595	現
当	島 崎 実	69	無所属	2,539	現	当	みねざき 拓 実	43	日本共産党	1,540	現
当	寺 島 和 成	45	自由民主党	2,478	新	当	榎 澤 誠	68	無所属	1,516	現
当	久 保 富 弘	61	無所属	2,347	現	当	片 谷 洋 夫	43	国民民主党	1,470	現
当	阿 部 悦 博	45	自由民主党	2,327	現	当	下 田 盛 俊	67	無所属	1,469	現
当	鴻 井 伸 二	60	公明党	2,288	現		中 野 よしのり	41	〃	1,308	新
当	山 田 敏 夫	68	無所属	2,191	現		島 田 あ や	37	〃	971	新
当	山 内 公美子	56	公明党	2,120	現		茂 木 亮 輔	32	〃	751	新
当	結 城 守 夫	64	〃	2,119	現		田 中 瑞 穂	51	〃	534	現
当	井 上 たかし	45	日本共産党	2,089	新		星 野 いつみ	52	〃	349	新
当	小 山 進	64	無所属	2,019	現		ほそや 秀 秋	50	維新の会	216	新
当	湖 城 宣 子	59	公明党	1,997	現		三 浦 久 雄	74	仏教党	107	新
当	野 島 資 雄	56	〃	1,937	現						
当	鴨 居 孝 泰	41	無所属	1,883	現						
当	藤 野 ひろえ	67	日本共産党	1,867	現						
当	迫 田 晃 樹	48	自由民主党	1,683	現						
当	山 崎 哲 男	70	無所属	1,610	新						

第 3 編

主要問題の経過と結果

第3編

主要問題の経過と結果

- 第1…………… 東日本大震災に関することについて
- 第2…………… 新型コロナウイルス感染症に関することについて
- 第3…………… 梅の里再生事業に関することについて
- 第4…………… 議会改革の取り組みについて
- 第5…………… 青梅市立総合病院の建てかえに関することについて

注

- 1 本編は、平成 23 年 4 月以降の市政 10 年のあゆみのなかで、議会が関連した主要問題について、そのてん末を抜粋し収録したものである。
- 2 市議会関係の会議はゴシック体により表記した。

東日本大震災に関することについて

- H23. 3. 11 14時46分 三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の東北地方太平洋沖地震発生
青梅市(東青梅) 震度4
青梅市第1号・注意体制発令
福島第一原子力発電所1~3号機が自動停止
17時00分 災害対策会議開催
福島第一原子力発電所について「原子力緊急事態宣言」発令
ボートレース多摩川 9レース以降中止
青梅市役所6階休憩室に市外居住者17人宿泊
JR青梅駅電車内に残された約300人に災害用毛布を配布
JR青梅線全線運転見合わせ(12日6時30分運転再開)
- H23. 3. 12 青梅市立総合病院DMAT(医師2人、看護師1人)を東京消防庁緊急消防救助隊として青梅消防署員とともに宮城県気仙沼市に派遣(14日まで)
15時36分 福島第一原子力発電所1号機で水素爆発
- H23. 3. 14 東京電力株式会社が計画停電を開始
11時01分 福島第一原子力発電所3号機で水素爆発
- H23. 3. 15 6時14分 福島第一原子力発電所4号機で水素爆発
- H23. 3. 17 茨城県水戸市に東京都トラック協会多摩支部の協力で支援物資を搬送
- H23. 3. 18 青梅市総合体育館(第2スポーツホール)を避難所として被災者の受け入れを開始
宮城県黒川郡大郷町および石巻市に東京都トラック協会多摩支部の協力で支援物資を搬送
- H23. 3. 21 東日本大震災に伴う計画停電等の影響により、3月31日までを予定していた梅まつり期間を短縮して終了
- H23. 3. 24 (社)東京都看護協会の医療支援として青梅市立総合病院看護師を派遣
・宮城県気仙沼市 3/24~3/27 看護師1人
・宮城県石巻市 4/8~4/12 看護師1人
・岩手県釜石市 4/16~4/20 看護師1人
- H23. 4. 1 東北地方太平洋沖地震がもたらした災害の呼称を「東日本大震災」に閣議決定
- H23. 4. 9 宮城県石巻市に奥住運輸(有)の協力で支援物資を搬送
- H23. 4. 12 原子力安全・保安院と原子力安全委員会が国際原子力・放射線事象評価尺度(INES)を最も深刻な事故に当たる「レベル7」に引き上げ
- H23. 4. 17 東京都環境局の廃棄物運搬支援として市職員を宮城県仙台市に派遣
・4/17~4/23 一般作業5人、一般事務2人
・4/24~4/30 一般作業5人、一般事務1人
- H23. 4. 18 (公財)日本財団の自治体支援として市職員2人を岩手県陸前高田市に派遣(23日まで)
- H23. 4. 21 JR東北本線が全面復旧
- H23. 4. 29 JR東北新幹線が全面復旧
- H23. 5. 2 東京都市長会の避難所等支援として市職員を派遣
・岩手県上閉伊郡大槌町 5/2~5/7 一般事務1人
・岩手県釜石市 5/10~5/15 一般事務2人
・岩手県釜石市 5/30~6/4 一般事務2人
・岩手県釜石市 6/23~7/1 土木技術1人
「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法

律」成立、公布・施行

H23. 5. 7 (社)全国自治体病院協議会の医療支援として青梅市立総合病院の医師1人を気仙沼市立本吉病院に派遣(13日まで)

H23. 6. 5 東京都市長会の教育委員会業務支援として市職員1人を宮城県庁に派遣(10日まで)

H23. 6. 8 **平成23年第3回青梅市議会(定例会)(一般質問)**

～10 「福島第一原発事故による放射能汚染対策について」

●質問一①放射能に関する市民からの問い合わせの状況を伺う。②大気中および土壌の放射線量を、市独自で測定できないか。③市内の農作物の安全性をチェックできないか。④今後市民に対し、どのように安全性を知らせていくのか。

●答弁一①5月末現在で、市独自測定の実施に関するもの17件、水に関するもの4件、大気に関するもの3件、土壌に関するもの4件、学校プールに関するもの3件、給食食材に関するもの3件の計42件である。②多摩地区における測定と情報提供について都へ緊急要望を行う。市独自の測定の考えはない。③これまでに都が検査を実施した青梅市内の農畜産物は、原乳、ホウレンソウ、エン麦で、全て暫定規制値を下回っていた。④広報おうめや市ホームページを活用し周知を図っていく。

「放射能汚染に伴う子どもへの影響について問う」

●質問一①市内の放射線量を正確に把握することが重要である。市独自に長期継続的なモニタリングを実施して、市民へ情報提供すべきと考えるがどうか。②学校給食食材の安全性の確保について伺う。放射能汚染を考慮した納入基準を設けては。

●答弁一①東京都市長会を通じて、大気、水道水、土壌を含めて、多摩地区の地点において測定を実施し情報提供するよう、都へ緊急要望を行う。市独自の測定を実施する考えはない。②発表される食品の安全性に関する情報をもとに、栄養士が納入に立ち会って点検し、安全な食材を確保して使用している。食品衛生法の暫定規制値を超えた農産物等は市場に流通していないので、新たに指針を設ける考えはない。

「東日本大震災の教訓から青梅市地域防災計画の改訂を一青梅の地域性を重視した防災計画のあり方を考える一」

●質問一今回の震災の教訓を生かし、青梅市の現状に沿った形で、地域防災計画を早急に修正すべきと考えるが、見解を伺う。

●答弁一今回の状況とこれまでの対応を勘案し、災害対策本部室を備えた新庁舎の機能や、現状の市の組織に沿った本部体制への修正等については、早急に対応する必要があると考えている。また、今後、都の地域防災計画の修正と災害対策の指針が示されることから、次の段階として、それに対応する修正を進める。

「東日本大震災を契機として、改めて市の災害対策を問う」

●質問一①大地震直後の市の対応について、どう検証したか伺う。②防災行政無線の難聴地域に、戸別受信機の導入を検討しては。③地域防災計画の見直しと事業継続計画の策定について伺う。④災害時の関係団体との連携について伺う。無線の活用を検討すべきと考えるがどうか。⑤土砂災害特別警戒区域について、今後の対応を伺う。⑥災害対策基金について伺う。

●答弁一①災害対策本部機能の運用、帰宅困難者対策の充実、市民への情報発信等の情報連絡体制の確立など、多くの課題が生じており、検討の必要がある。②経費面から今後の課題とする。③新庁舎の機能や

現状の組織に合った見直しは早急に必要であり、都の地域防災計画の修正と災害対策の指針が示された段階で、さらなる修正を行う。計画停電中、非常用発電装置を稼働させ、窓口業務を主体に業務を継続してきた経験を踏まえ、業務継続計画を策定していく。④消防団の協力を得て無線を活用しており、今後はアマチュア無線家等との協体制づくりについても検討していきたい。⑤順次、都の指定が行われる予定である。避難路など体制を整備し、地域住民への説明と避難訓練の実施など対策を図る。⑥昭和43年に条例化されてから利子のみを積み立て、取り崩しは行っていない。財政状況を勘案しつつ目標を定めて積み立てる必要があると認識している。

「市民参加の防災政策を」

- 質問①青梅市における防災市民組織について伺う。②防災会議に市民から公募委員が参加する仕組みをつくっては。③防災政策に市民参加の機会は。④耐震診断助成、耐震改修補助は、古い木造住宅に限定せず、全ての住宅を対象とし、補助金額は引き上げてはどうか。
- 答弁①支会ごとに自主防災組織が設置されており、地域の中心的役割を担っている。②組織および所掌事務は、災害対策基本法に基づき条例で定め、災害時に組織として活動できるメンバーにより構成されており、公募委員にはなじまない。③地域防災計画の策定は、自治会連合会や各地区の自主防災組織などの委員を含む防災会議に諮られるので、幅広い意見を反映できるものと考えている。④本年4月に開始した制度の周知を図り、耐震化を着実に進め、減災に努めている。

「東日本大震災後の状況に対する青梅市の対応について問う」

- 質問①市内で地表1メートル地点と土壌における放射線量を測定し、数値を公表すべきと考えるがどうか。②震災後において、新たな政策を考えているか。
- 答弁①都が空間放射線量の測定を拡充するに当たり、早期に市内の測定地点を検討し、測定機器の貸し出しへの態勢を整えて対応していく。②今回の震災を目の当たりにし、生活様式、生産様式全般にわたり、社会が大きく変わるのである、変えなければならないのではと考えている。次期総合長期計画基本計画の策定に当たっては、今までの経緯等に震災の影響を加えて分析し、それらを踏まえたものにする必要がある。また、青梅市は地震に強い地盤を持った安定した地域であり、液状化の心配もない。食糧や水も身近にあり、エネルギーについても、木材を燃料として活用する取り組みが進むと優位性がある。こうしたものを生かして、青梅市の方向付けをしていきたい。

「地域防災計画の見直しなど、災害対策の充実について問う」

- 質問①今回の東日本大震災に際し、被災者の受け入れ状況と、被災地への支援の状況を伺う。②小河内ダムの安全点検整備はどうなっているのか。③原発から太陽光など自然エネルギー政策に転換すべきと考えるが、市の取り組みを伺う。④市の防災拠点や災害対策について、市民に改めて周知徹底すべきと考えるがどうか。
- 答弁①3月18日に相談窓口を開設し、総合体育館内に避難所を設置した。実績として11人を受け入れている。また、市営住宅への受け入れ、民間住宅の紹介等の対応を図った。被災地への支援については、3月12日の災害派遣医療チームをはじめ、8業務について派遣を行った。②都水道局では、通常時点検においてダム本体の漏水量や変位等を測定しており、地震発生時の点検では、震度4以上の場合に点検結果を国土交通省に報告することになっているとのことである。なお、

21年度にはダム本体の耐震診断を含めた健全度調査を実施し、安全を確認しているとのことである。③市民が住宅に設置する太陽光発電システムや省エネ機器等の購入に際し、補助制度を設けて地球温暖化対策を推進している。④防災マップ、市ホームページ等で周知しているが、総合防災訓練の機会も通じ、徹底を図る。

「大震災発生時に帰宅困難者となる市民への取り組みについて問う」

- 質問—市外で帰宅困難者となる市民への対策について問う。
- 答弁—市外に滞在する帰宅困難となった市民については、滞在する市区町村や事業所等において支援をいただき、帰宅手段等は各自で確保することが基本と考えている。都が周知を図っている帰宅困難者の行動心得10か条を、広く市民へ周知することで、意識啓発を行っていく。また、交流都市である杉並区と、市民が帰宅困難となった場合の支援を盛り込んだ協定を締結するよう準備を進めている。

今回の震災時のように、学校行事等で児童・生徒が災害にあった場合、連絡体制の確保が課題となる。現地と学校、学校と家庭、学校と教育委員会の連絡体制について、事故対応マニュアルを見直し、全教員へ周知徹底するよう指導している。固定電話やファクシミリ、災害用伝言ダイヤル、衛星携帯電話等を活用し対応する。

「防災無線難聴地域の対策について問う」

- 質問—①防災無線が聞こえない、聞き取りにくいという課題に、どのような対策を考えているか。②放送した内容を電話で聞くことができる自動音声サービスを導入してはどうか。また、導入に当たっては市民の負担にならないよう、フリーダイヤル機能や、番号案内シールの配布なども併せて検討してはどうか。
- 答弁—①放送については必要性を感じている市民がいる一方で、騒音とを感じる方もおり、市としては放送時間も含めて必要性を検討したうえで放送している。聞こえづらいという連絡を受けると、現地調査のうえ、機器の点検や音量等を調整し対応している。また、難聴地域の解消を目的に、24年度にかけてデジタル化を進めている。②導入を検討していく。

「今夏の節電対策等について問う」

- 質問—①市としての節電対策の取り組みについて問う。②都の電力対策緊急プログラムに対する、市の取り組みを問う。③「がんばろう日本、節電アクション月間」の取り組みを問う。④緊急熱中症対策について問う。
- 答弁—①本庁舎における、原則5割の照明制限や、冷房の28度設定と使用時間の圧縮等、また、街路灯の間引きや公園等の噴水の停止、市民センター等各施設で徹底した節電対策に取り組み、前年比16%の節電を目指していく。総合病院については電力制限緩和措置の対象施設であるが、照明の間引き等、10%程度の削減を目標に取り組み。②省エネ診断員が戸別訪問する節電アドバイザーや、ポスター掲示等を通じて行動事例を周知する節電ムーヴメントについて、都と連携して対応していく。③児童・生徒等を対象に、節電の必要性への理解を深めるとともに意識と意欲を高め、具体的な行動の実践を目的として都教育委員会が設定するもので、都から配布されるチェックシートを活用して節電に取り組みしていく。学校・家庭ぐるみでの取り組みに向け指導していく。④ひとり暮らし等の高齢者の熱中症予防のために市が実施する、戸別訪問や予防用品の配布等の普及啓発の取り組み経費を都が補助する事業で、今後、詳細が示された段階で迅速に対応する。

「災害に強いまちづくりについて問う」

- 質問①東日本大震災を教訓として、災害に強いまちづくりをどう構築していくのか。②地域防災計画の見直しについて何う。③災害対策事業計画の策定について何う。④コミュニティ防災行動計画の策定について何う。⑤事業継続計画の策定を何う。⑥被災者支援システムの導入について何う。
 - 答弁①想定をはるかに超える状況を直視した場合、市全体として安全率が確保される計画が必要であり、今回の災害を踏まえて災害想定を定め、避難体制等の検討が必要と感じている。②市独自で早急に修正するものとして、現状の市の組織に沿った本部体制、免震機能や非常用電源装置を備えた新庁舎を防災拠点として位置付けること等がある。また、本年11月までに都の地域防災計画の修正に向けた指針が取りまとめられることから、都が示す被害想定と今回の大震災の教訓等を踏まえ、地域防災計画の修正を進めていく。③今後、地域防災計画の見直しに併せて策定を検討していく。④自分たちのまちは自分たちで守るという共助の理念は、災害時に必要不可欠なものであり、地域を守る仕組みづくりとして今後、策定を進めていく。⑤計画停電に伴い事前に対応策を講じ、業務を継続できた経験を踏まえ、今後策定していく。⑥被災時に有効と思われるので、今後、積極的に取り組んでいく。
- H23. 6. 16 東京都市長会の行政事務支援として市職員1人を福島県浪江町臨時役場に派遣（6月23日まで）
- H23. 6. 24 「東日本大震災復興基本法」施行
- H23. 6. 26 東京都市長会の行政事務支援として市職員1人を福島県いわき市に派遣（7月3日まで）
- H23. 7. 18 東京都市長会の行政事務支援として市職員1人を宮城県仙台市に派遣（7月25日まで）
- H23. 7. 31 東京都市長会の行政事務支援として市職員1人を福島県いわき市に派遣（8月7日まで）
- H23. 8. 28 平成21年5月21日に締結した「青梅市及び杉並区の交流に関する協定」の理念にもとづき、3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震等を教訓として、災害が発生した際における相互援助の協力体制を確立するため、「青梅市及び杉並区の災害時相互援助に関する協定」を締結
- H23. 9. 1 東京都市長会の行政事務支援として市職員1人を福島県福島市に派遣（10月31日まで）
- H23. 9. 2 **平成23年第4回青梅市議会（定例会）（一般質問）**
 ～ 6 「東日本大震災における被災地への支援について問う」
- 質問一現在までの支援の状況と、今後の予定を何う。
 - 答弁一義援金については、6月10日に日本赤十字社へ5000万円、共同募金会へ500万円、8月30日に日本赤十字社へ500万円を送金した。なお、9月末まで募金を行うが、必要に応じて継続を検討する。物資の支援は、全国梅サミット協議会メンバーの茨城県水戸市、ポートピア大郷がある宮城県黒川郡大郷町、支援要請があった石巻市やいわき市へ、必要物資を提供した。避難者への支援は、3月18日から21日まで11人を避難所に受け入れており、市営住宅にも3人を受け入れている。また、職員派遣はこれまで1週間程度の短期を主として33人派遣した。今後は、中長期的な派遣要請に応じることとし、さらに、物資の支援や市内に居住する被災者の支援についてもこれまで同様、復旧・復興に向け、市として可能な限り行っていく。
- 「汚染への対策について問うー子どもの育ちという視点からー」
- 質問①現在実施している大気中の放射線量の測定だけでは不十分と

考える。土壌と水についても測定し、公表すべきでは。②行政や市民を対象に、放射線の影響や対策に関する基本知識を得られる学習会を開催しては。③学校給食食材について、独自に放射線測定をすべきでは。また、納入基準に放射能汚染食材に関する規定を明文化しては。

- 答弁一①土壌の放射線量は地上高5センチメートルで把握できると都から説明があり、異常な数値は測定されていない。親水施設は全面清掃を実施し、都水道局で放射性物質不検出と確認された水道水を使用している。これらのことから、新たな測定を実施する考えはない。②講師に適任な方がいれば、一自治体だけでなく広く実施していくことも選択肢と考える。③国や都が農産物等の放射性物質検査を行い、食品衛生法の暫定規制値を超えたものは、原子力災害対策特別措置法に基づいて出荷しないよう指示していることから、給食センターに納品された食材について改めて検査をする必要はないと考えている。また、食品衛生法の暫定規制値を超えた農産物等は市場に流通していないので、新たに基準を設ける考えはない。

「地域防災計画の見直しについて問う一日ごろからの意識啓発と女性の視点を大切に」

- 質問一①避難所運営マニュアル作成の進捗状況を伺う。②非常時でも男女平等参画の意識をなおざりにすることがないように、毎回女性の視点を盛り込んだ内容で防災講演会を開催する必要があると考えるがどうか。③地域防災計画の見直しに際し、市が支援する側になった場合の手続きや必要事項等を規定し、位置付けてはどうか。
- 答弁一①年度内の完成を目標に、現在作成中である。②1月16日に、減災に取り組む市民活動と題して、女性の視点から防災を考えるとの内容等で、防災講演会を開催した。今後も災害時のさまざまな状況や対応等、防災に関する市民のニーズにあわせて講演会を開催し、防災意識の高揚に努めていく。③現行では、都の指示に基づき被災者を受け入れることとしているが、今回の教訓を踏まえ、市の判断で行えるよう検討する。

「福島第一原発事故による放射能汚染対策について問う」

- 質問一①市内の空中放射線量の定期定点測定は、いつまで行うのか。測定結果をどう捉えるか。②西多摩衛生組合と東京たま広域資源循環組合の放射性物質測定結果を、どう捉えるか。③都下水道局多摩川上流水再生センターの汚泥焼却灰の処理に対する対応は。④市内に流通している食品の安全性について、見解を伺う。
- 答弁一①都から貸与を受けた機器の使用期限である24年3月末までを予定している。測定結果は広報おうめや市ホームページで周知しているが、直ちに健康に影響を及ぼすレベルではないと認識している。②問題のない数値と認識する。③都と事業者で協議中とのことで、今後の動向を注視していく。④食品衛生法による検査が実施され、原子力災害対策特別措置法に基づいた出荷制限があることから、安全が確認されたものが流通していると認識している。また、学校給食食材については、納品の際に責任者である栄養士が必ず立ち会い、検収票に基づき点検し、安全な食材であることを確認している。

「福島第一原発事故による放射能汚染から、子どもと市民の健康を守る対策を」

- 質問一①市で測定器を購入し、きめ細かく測定を行い、放射能汚染マップを作成しては。②下水処理場の汚泥や、西多摩衛生組合、東京たま広域資源循環組合等の放射性物質測定結果と、安全対策について伺う。③市で専門的な窓口を設置して、相談体制と周知徹底を図っては。

④国や都へ、暫定規制値の厳守と見直し、食品検査体制の強化、財政支援などの要望を。

- 答弁①128カ所の緊急測定と21カ所の定期測定を行っており、新たな測定は考えていない。②問題のない数値と認識する。③環境政策課で相談等を受けている。引き続き、広報おうめや市ホームページで周知を図る。④市長会を通じ適切に対応する。

「高い放射能を含む焼却灰を二ツ塚処分場でエコセメント化することを市はどう考えるか」

- 質問①エコセメント製造過程では、大量の水蒸気と排ガスと排水が発生する。これに放射性物質が混ざって周辺に拡散する危険が考えられるが。②埋め立てる焼却灰の国の安全基準は、この夏に以前の80倍に緩められキロ当たり8000ベクレルとなった。このような基準変更を市長はどう考えるか。③今後、災害廃棄物焼却残さが運び込まれることも考えられる。市内の環境を継続的に測定していく必要があるのでは。

- 答弁①東京たま広域資源循環組合によると、エコセメント焼成過程で発生する蒸気や排気は煙突から外気に排出されるが、排ガスの放射性物質測定結果は不検出であり、大気中への放射性物質拡散はないとのことである。また、排水は公共下水道管を通じて八王子水再生センターに流入しており、施設の安全性は問題がないと考えている。②基準を守ることで別の障害が生じるときには、緩めることもあり得ると考える。③放射線量に顕著な変化が出てくれば対応していくことになる。

「災害時の避難方法等について問う」

- 質問①3月11日の大地震当日の、市民への対応を伺う。防災行政無線を活用しての情報発信が必要ではなかったか。②災害時要援護者支援対策の進捗状況と、避難支援計画の具体化について伺う。③在校時における児童・生徒の避難方法について伺う。

- 答弁①災害対策会議を開催し、情報収集に努めたが、人的被害や避難誘導の要請はなかった。今後、市民生活に影響が大きいと判断した事象につき、積極的に防災行政無線を利用していく。②22年10月末現在2304人の申請があり、支援プラン作成の要不要を確認し要援護登録者名簿を作成した。各地区の自主防災組織へ制度説明と名簿提供を行い、協力をお願いしている。現在、登録者の約25%が、個別支援プラン作成を完了している。③危機管理マニュアルにより対応しているが、東日本大震災を踏まえ、帰宅最優先ではなく、状況により子どもを学校に留め置くことが必要と考え、避難方法の見直しを図っていく。

H23. 9. 7 環境建設委員会

○内容―青梅市防災会議条例の一部を改正する条例について

- 質疑―条例第3条第5項の委員に、陸上自衛隊の隊員のうちから市長が任命する者に加え、総数を5名増やした理由は。

- 答弁―陸上自衛隊の練馬駐屯地第1偵察隊長、東京都水道局立川給水管理事務所所長、青梅市社会福祉協議会会長及び市の防災安全部長、子ども家庭部長を加えたものである。

メンバーに加えた理由として、自衛隊は今回の東日本大震災で特に応急対策に大きな役割を担ったことから、日ごろから青梅の状況を理解していただき、顔の見える関係を築いておくことが災害時において有効と考えた。また、経験のあるアドバイザーも得られるものと判断した。社会福祉協議会はボランティアセンターを運営していることから、災害時のボランティアの活用について必要と判断し、東京都水道

局は平成24年3月31日で受託解消となるため、応急給水等に協力が不可欠となるためである。なお、水道局側からもメンバーに入れてほしいとの依頼があった。

- 質疑—防災会議の役割は。
- 答弁—地域防災計画を作成し、その実施を推進すること。また、災害が発生した場合に、災害情報を収集することなどとしている。

H23. 9. 12

全員協議会

○内容—青梅市および杉並区の災害時相互援助に関する協定の締結について

平成21年5月21日に「青梅市および杉並区の交流に関する協定」を締結し、観光行事や各種イベントなどにおいて相互に交流を深めてきたが、東日本大震災を契機に、災害が発生した場合においても相互援助の協力体制を確立するため協定を締結した。

H23. 12. 9

「復興庁設置法」成立

H23. 12. 16

平成23年第5回青梅市議会（定例会）（一般質問）

～20

「放射能汚染対策について問う」

- 質問—①市の基本姿勢は。②市民に測定器を貸し出し、市民の協力を得て市内の状況を把握する取り組みが必要では。③市民から放射線量が高い場所などの通報があった場合、市はどのように対応するのか。④震災がれきの灰が二ツ塚処分場エコセメント工場に運ばれるとのことである。放射性物質はバグフィルターがあるので外へは漏れないとの説明があったが、調べてみると、実験データなどの根拠があいまいである。これで安全と言えるのか。⑤学校給食食材の自主測定や、給食献立の全量検査などを実施して、学校給食の安全性を確保すべきではないか。
- 答弁—①学校や公園、砂場など子どもたちが集まる公共施設を中心に空中放射線量を測定し、測定値を市民へ迅速に周知するとともに、適切に対処することを基本とする。②現在のところ、貸し出しは考えていない。③必要に応じて職員が再測定し、周辺より毎時1マイクロシーベルト高い放射線量を確認した場合は、文部科学省へ通報し適切な対応を図っていく。④東京たま広域資源循環組合から提供された国立環境研究所の資料によると、99.99%以上除去できるとのことである。⑤市が給食食材の検査を都へ依頼する制度について、今後示される都の活用方針に従い、適切に対応していく。

「放射能汚染対策について問う」

- 質問—①市民の自主的な放射性物質測定へのサポート体制は。②市独自に学校給食食材の放射性物質検査を実施すべきでは。③小中学校や母親学級など、市民が放射能に関する知識を獲得できる機会を準備してはどうか。④放射性物質汚染対処特別措置法の施行を受け、今後の対応は。
- 答弁—①現在のところ、測定は職員が実施する考えである。②市独自に検査を実施する考えはない。③母親学級では、厚生労働省や消費者庁のホームページを紹介するなどして対応していきたい。また、文科省が作成した、放射線等に関する副読本を活用した学習について、学校を指導していく。④除染実施計画を策定していく。

「市民の食への不安解消（放射線量）の対応について問う」

- 質問—①大人の食料の放射線量検査も実施すべきではないか。健康センター等に機器を設置し、市民の不安に対応しては。②給食センターへの機器設置についてはどうか。③保育園の給食食材についてはどうなっているのか。

- 答弁①機器の価格、設置場所、専任職員の必要性などの面から、現時点では設置は考えていない。②市独自に検査を実施する考えはない。
- ③食材の選定などは各園が実施しており、市としては情報提供を行うなど適切に対応していく。

H24. 2.10 復興庁が発足

H24. 3. 9 **全員協議会**

○内容—西多摩衛生組合における災害廃棄物の受入について

- 質疑—この災害廃棄物の受け入れについて、市民への説明等はどのような予定か。説明会等を開く予定はあるか。
- 答弁—市民への説明会を開く予定は現在のところない。
- 質疑—広報する手段等は何か考えているか。
- 答弁—西多摩衛生組合から依頼があれば広報に載せることを検討していく。

H24. 3.13 **平成24年第1回青梅市議会（定例会）（一般質問）**

～14 「水と食品の放射線測定を」

- 質問—①食品や水の放射線測定を行うべきではないか。②市として、学校給食食材の放射線測定を速やかに開始すべきではないか。また、都の測定器を活用する場合について伺う。③故障した場合の責任の所在や使いやすさ等から、信頼できる国産の測定器を購入してはどうか。市内での測定体制を整え、市民の不安に対応すべきでは。
- 答弁—①水道水については都水道局が、市内に流通している食品については国の通知に基づき生産地において検査しており、市独自に測定する考えはない。②国や都で検査しており、食品の安全は確保されているものと認識している。都の測定器の活用については、都が区部および市部に測定器を設置し、各市区町村は給食調理日の前日までに調理前の給食用食材4検体を選んで検査場所へ搬入するというもので、各学校・調理場当たり年間3回程度検査できる体制を確保するとのことである。今後、都から示される検査日程等に従い、給食用食材の検査を依頼していく。③購入する考えはない。

「放射能汚染対策について問う—青梅市放射性物質対応指針を中心に—」

- 質問—①今後の放射線量測定の実施予定について伺う。②測定値はできるだけ早く公表すべきと考えるがどうか。また、これまでの定点測定データをグラフ化して公表しては。③測定器は休日や夜間にも貸し出してはどうか。また、申請に電話予約等を取り入れては。④小中学校の健康診断で甲状腺検査を実施してはどうか。
 - 答弁—①予定表に沿って実施し、その後については全施設の測定が終了した時点で協議していく。②市ホームページでの迅速な公表に努める。また、定点測定の代表的な地点における時系列で捉えたグラフ化を検討していく。③今後の状況をみて対応する。④学校における健康診断は、健康の保持増進を目的とした健康状態の把握が中心であり、個人を対象とした確定診断を行うものではない。また、市内の放射線測定値と学校医の医学的見地から、甲状腺検査を実施する考えはない。
- 「女性の視点をいかした防災対策について問う」
- 質問—①青梅市防災会議へ女性委員を登用し、計画策定に女性の視点を取り入れてはどうか。②避難所運営の現状と課題を伺う。女性職員の配置を事前に決めておくべきと考えるがどうか。③女性消防団員の課題と可能性について伺う。④小中学校における防災教育の現状と、震災を受けての今後の取り組みについて伺う。⑤避難所運営ゲーム（HUG）を取り入れてはどうか。

- 答弁一①地域防災計画の見直しに当たり、女性の視点でのアプローチは重要であり、検討する。②23カ所の避難所を指定し管理運営等を定めているが、細かな指針や留意事項等が不足している。運営マニュアル策定に向け、東日本大震災の被災地の避難所に派遣された職員や、女性職員からの意見聴取を考えている。避難所運営には可能な限り女性職員の配置を考えていくが、災害時の状況により対応困難な場合も考えられる。③今後、市の実情に合った導入に向け、準備を進めていく。④安全指導と避難訓練を中心に、都が配付する冊子を活用し、災害発生時の心構えや実際の行動を指導している。今後も、市の実態に合った防災教育を推進し、改善を図った防災マニュアルに基づく避難訓練や引き渡し訓練等を実施していく。⑤有効活用できると考えられ、他市の状況等も参考に検討する。

「青梅市の災害対策について改めて問う」

- 質問一①地域防災計画見直しの進捗状況と今後の予定を問う。②事業継続計画を早急に策定し、市民に公開すべきでは。③土砂災害警戒区域の指定状況を問う。避難体制の整備や避難訓練など、早急に全地区で実施すべきと考えるがどうか。④急傾斜地崩壊防止事業対象外地区の市民への対応は。⑤事業推進のためには組織体制を充実すべきと考えるが。⑥青梅消防署日向和田出張所の救急車配備体制は十分でない。体制強化を要請すべきでは。

- 答弁一①組織改正等に合わせた一部修正作業はほぼ終了し、都と協議中である。都が示す新たな被害想定や東日本大震災の教訓などを踏まえた全面的な修正については、25年10月を目途に修正作業を進める予定である。②現状に沿って策定を進め、最終的に新たな地域防災計画との整合性を図っていく。③現在、成木、沢井、小曾木、梅郷地区で警戒区域989カ所、特別警戒区域949カ所が指定されており、その他の地区でも順次指定を進めていくこととしている。市では、指定された地区から順次ハザードマップを配布し、各地区で避難訓練等が実施されるよう検討している。④対策方法を検討している。⑤東京消防庁から消防職員の派遣を受けるなど、4月から組織体制の充実を図っていく。⑥引き続き、機会を捉えて都へ要望していく。

「給食食材と青梅産の食品の放射能チェックができる体制を」

- 質問一①4月から食品中の放射性セシウムの規制値が厳しくなるが、今後、給食食材の測定にどう取り組んでいくのか。②都が実施している農畜産物の検査は検体が少なすぎる。市内で測定できる設備が必要では。③消費者庁が貸与する検査機器について申請すべきでは。
- 答弁一①国や都の検査で食品の安全は確保されていると認識しているが、都が学校給食食材の検査体制を整備することから、検査を依頼していく予定である。②検査された10品目23検体全てについて新たな規制値を下回っており、安全と考える。③申請は考えていない。

「震災対策について問う」

- 質問一①青梅市・杉並区の災害時相互援助に関する協定に基づき、杉並区の避難所を防災マップに載せ市民に周知しては。②食糧や日用品、燃料等の確保のため、市内業者と連携しては。③応急給水体制について問う。給水車の配置の検討は。④ボランティア受け入れ体制は。⑤主要道路等の安全性を問う。⑥応急危険度判定の体制を問う。⑦総合病院における対応を問う。⑧ヘリポートの活用は可能か。
- 答弁一①杉並区と調整していく。②協定締結に向け検討していく。③14年に、多摩地区都営水道の災害時等の相互応援協定を締結している。また、市内の避難所等の臨時給水所へは給水タンク等で搬入すること

となっている。④災害時におけるボランティアセンターの開設、運営等に関する協定の締結について、社会福祉協議会と協議を行っている。⑤橋りょう、圏央道は、耐震補強工事が完了しているとのことである。また、市では24年度から特定緊急輸送道路沿いの建築物の耐震改修等補助を開始する。⑥16年度に、青梅市被災建築物応急危険度判定業務マニュアルを作成している。青梅市在住・在勤の判定員登録者数は、22年度現在65人である。⑦食料品、医薬品などを備蓄しており、震度6以上の地震発生時には、医師、看護師等が参集し対応することとしている。⑧医薬品の搬入は可能と考える。

H24. 6. 8 平成24年第2回青梅市議会（定例会）（一般質問）

「東日本大震災から1年、青梅市の災害対策は」

- 質問①災害備蓄品は有効に避難者へ届くのか。輸送路の整備について連携強化が必要では。②障がいの者の避難誘導、避難所での対応について何う。③地域防災計画の見直しに伴い、市独自の対応を何う。④東日本大震災は国民保護法の有事に当たると思うがどうか。
- 答弁①市内各地区の防災倉庫等から避難所へ、備蓄品が提供されることになっている。道路が寸断した場合、市の担当部局、西多摩建設事務所等が連携して、復旧に向けた応急対策を行う。警察や消防、自衛隊等の関係機関との連携も必要となる。②災害時要援護者支援制度の活用により、障がいの状況に見合った避難誘導ができると考える。また、避難所においても、運営マニュアルにより安全に努める。③立川断層群地震や土砂災害への対応を充実していきたい。④地震は自然災害であり、武力攻撃ではないため、国民保護法のいう有事とは考えていない。

「震災対応について問う—避難所のバリアフリー化について—」

- 質問①災害発生時の避難所の開設手順を何う。責任者は誰か。②開設・運営訓練を実施しては。③学校が避難所の場合、体育館や教室の活用に規定はあるのか。④体育館等を、避難所としてのバリアフリー化に取り組んでは。⑤避難所ごとに防災倉庫を設置し備蓄品を備えておくべきでは。
- 答弁①災害対策本部から職員を派遣して対応するほか、施設管理者との協議の上、開設する。責任者は運営組織内の協議によって決められるが、早急な対応ができるよう自主防災組織等からの選出が望ましいと考える。②今後、取り組んでいく。③基本的には体育館を使用し、必要に応じて教室等を使用する。④⑤地域防災計画見直しの課題としていく。

「青梅市として原子力発電所の再稼働反対の立場を明確にするべきと思うがいかがか」

- 質問①原子力発電所の安全性、再稼働についての見解を何う。②福島第一原発事故以降、市はどのように放射線量測定を行ってきたか。測定に要した経費を検証し、東電に請求すべきでは。
- 答弁①福島第一原発事故により、これまでの安全神話が崩れ去ったことは事実であり、原発の安全稼働の難しさを痛感した次第である。再稼働については、まず、全ての原発の安全性の確認が必要であり、さらに、個々の安全を確保できる国としての体制の確立が必要と考える。その上で、国民に説明を行った後の再稼働ということであれば、否定はしない。安全性の確保が担保されないままの再稼働は、あり得ないと考える。②24年5月末までに、延べ515施設で1044地点の測定を実施した。測定には、備品購入費等129万円余、人件費738万円余を要している。東電への請求については、他市の動向を注視するとともに、

市長会等で議論し、対応を検討していく。

H24. 7. 28 自治体間の水平的な相互連携による新たな仕組みである「自治体スクラム支援会議」に参加した。

H24. 9. 4 **平成24年第3回青梅市議会（定例会）（一般質問）**

～ 6 「震災対策について問う」

●質問一①自衛隊の災害派遣要請は、どのように行われるのか。②食糧確保のため外食チェーン等と協定を結んでどうか。③防災資器材の備蓄について、大手ホームセンター等と協定を結んでどうか。④防災行政無線が使用できない場合の情報伝達について何う。

●答弁一①災害対策基本法第68条第2項に、災害時の自衛隊の派遣要請について規定されている。青梅市地域防災計画では、災害の防除及び救援活動が市の体制では十分に行うことができないと認めた場合に、都知事へ派遣要請することとしている。②③備蓄品を補充する意味では有効と考える。地域防災計画の見直しの中で検討していく。④メール配信や関係機関の車両による広報等のほか、状況に応じて広報紙の配布、掲示、回覧や自主防災組織との連携等、あらゆる手段を活用して、正確な情報を伝達するよう対応する。

「放射能及びエネルギー問題に関する教育について問う」

●質問一①学校における放射能に関する教育について何う。文科省から配布された副読本は使用しているのか。各教材の中身をよく酌んで使用すべきかを判断していただきたいがどうか。②放射能及びエネルギー問題に関する教育について、どのような方針で行っているのか。

●答弁一①主に中学3年の理科の授業で、原子力の利用と課題との学習内容の中で学んでいる。副読本については、放射線や放射能、放射性物質について学び、自ら考え、判断する力を育むとの作成の趣旨に沿って、授業等で活用している。教科書以外の有益適切な教材について、補足資料として使用している。②それぞれの問題について、児童・生徒に正しい判断をさせるため、基本的な知識を身に付けさせている。さまざまな情報を正しく判断する力を育むよう、各学校を指導、支援していく。

「危機管理と災害における自衛隊との連携について問う」

●質問一①防災会議の委員に自衛隊員を加えた経過について何う。②総合防災訓練での訓練内容は。③意見交換等の機会はあるか。④日常の協力体制について何う。⑤危機管理体制の構築に当たり、自衛官OBを採用してどうか。

●答弁一①東日本大震災において自衛隊による応急対策活動が大きな役割を担ったことを踏まえ、大災害時には自衛隊の応援が必要と判断した。また、日ごろから青梅市の状況を理解していただくとともにアドバイスも重要と考え、新たにメンバーとした。②昨年度から、炊き出し訓練に参加していただいている。③6月に自衛隊が主催する防災情報連絡会議が開催され、青梅市としても参加し、首都直下地震及び一般災害等の自衛隊の災害対処活動の説明と、各自治体との意見交換等を行った。④自衛官募集に関し多岐にわたる協力体制を取っている。今後も連携を深め、災害時に円滑な対応が図れるよう努めていく。⑤今年度から東京消防庁の職員派遣を受けて体制の充実を図ったところであり、今後研究する。

「東日本大震災の被災地に対する今後の復興支援について問う—市民と行政が一体となった継続的な支援を一」

●質問一①現在の支援状況を何う。②義援金募集を延長すべきでは。また、行事等へ募金箱を積極的に持ち出し、市民へ継続的支援の喚起を

図ってはどうか。③今後の支援策について伺う。

- 答弁①市内在住の避難者への情報提供や相談を継続実施しているほか、6月から西多摩衛生組合において災害廃棄物の焼却処理の受け入れを開始している。②今後も募金箱を設置し、支援のあり方について検討していく。③市民レベルの支援体制も含め官民一体となった継続的な支援策の構築も必要と認識している。

H24. 9. 12 全員協議会

○内容—青梅市地域防災計画の平成24年度修正について

- 質疑—この修正は、組織改正等の変更に伴う修正だと思うが、例えば避難所の福祉の関係などは、東日本大震災以来、多くの議員が質問や質疑をしている内容を、25年度にかけて抜本的に修正する中で検討して入れていくのか。
- 答弁—これまでいろいろ御指摘をいただいた内容については、鋭意、今年度からの抜本的な見直しの中で進めていきたいと考えている。

H24. 9. 19 国が原子力規制委員会を設置

H24. 11. 29 平成24年第4回青梅市議会（定例会）（一般質問）

「青梅市の地域防災計画を問う」

- 質問①乳幼児の粉ミルク用等の飲料水を備蓄すべきでは。②マンホールトイレの設置を検討してはどうか。おがくずトイレ、炭トイレについてはどうか。③杉並区との災害時相互援助協定による避難者の受け入れのため、支援物資の備蓄が必要では。④避難所でのジェンダー問題が発生しないよう、平常時からの啓発が必要ではないか。⑤避難所運営マニュアルの策定は、女性への配慮がされたのか。⑥子どもたちが災害時に役立つ地域の資源とその活用を学ぶ取り組みが必要と考えるがどうか。⑦市民から情報を得て共有し、活用する取り組みについて伺う。
- 答弁①個人での備蓄を周知するほか、スーパー等との協定による確保を充実していく。②避難所への設置を検討する。おがくずトイレは課題が多いが、炭トイレは環境にやさしいと考えられ、今後研究していく。③市民の被災が少ない場合と考えられるので、市の備蓄品の活用により対応できると考える。④機会を通じて啓発していく。⑤23年度に、女性への配慮の項目を設けて作成した。⑥今後も子どもたちが訓練に参加しやすい環境整備に取り組む。⑦関係機関と連携し迅速な情報収集体制を図ることとしている。

「市は二ツ塚のエコセメント工場周辺の土壌の高い放射性物質汚染についてどう考えるか」

- 質問①工場周辺の土壌を検査機関に提出したところ、放射能測定値が1平方メートル当たり約45万から12万ベクレルと高いことが分かった。工場から周辺へ汚染が拡散していると考えるが、市はどう対策を考えるか。②排ガスも排水も非常に希釈された状態で計測するから基準値内と处。実際は大量の放射性物質が持ち込まれていると考える。市として処分場周辺の環境調査を実施してはどうか。
- 答弁①東京たま広域資源循環組合では、敷地境界地点の空間放射線量と排ガス中の放射性物質濃度の測定結果から周辺への放射性物質拡散の可能性はないと判断し、土壌は測定していない。また、市でも地上高1メートルで空間放射線量を測定したが、問題ない数値であった。このことから、放射性物質が拡散しているとは認識していない。②上長淵連合自治会との協定に基づき空間放射線量測定を行ってきたが、問題ない数値である。

H25. 3. 5 **環境建設委員会**

○内容—青梅市防災会議条例等の一部を改正する条例について

- 質疑—今回の改正で防災会議のメンバーが大きく変わると思うが、現在のメンバーと、変わっていく次のメンバーの内容について教えていただきたい。
- 答弁—現在の防災会議のメンバーは40名で構成されており、その内訳は、自衛隊員1名、警察官1名、東京都職員3名、消防吏員1名、消防団長1名、防災機関としての公共的団体17名、教育長、病院事業管理者、市職員として副市長及び部長職13名の計14名の構成となっている。メンバーについては、地域防災計画に多様な主体の意見を反映できることが目的の一つとして法改正がなされている。具体的には、自主防災組織を構成する者または学識経験のある者となっているので、現在、青梅市内にある11の自主防災組織の代表者を委員として想定している。また、学識経験者としては、大学の先生並びに医療コーディネーター等も考えている。また、現在市職員となっている部長職13名については、減員の形で検討し、新しく委員を加える考えである。
- 質疑—今年度から防災会議のメンバーに女性を入れたが、今回の改定に当たり、女性の割合はどのぐらいと考えているか。
- 答弁—女性の防災会議のメンバーについては、現在2名で運営している。女性委員の参加、あるいは意見を防災会議に反映させることについては、常日ごろから検討しているが、現実的には、今のところ、その2名で対応しようと考えている。

H25. 3. 13 **平成25年第1回青梅市議会（定例会）（一般質問）**

「震災対策について問う—自主防災組織の強化を中心に—」

- 質問—①協定等を通して市全体の物資等の補完体制の充実を図ることについて、方策を伺う。②地域の防災体制の要である自主防災組織の強化について伺う。③自主防災組織が地域の商店や企業等と大規模災害時協力協定を結ぶことにより、共助の強化が図れると考えるが、市として要請してはどうか。また、その地域協定を市が認定し、ステッカー等でPRしてはどうか。
- 答弁—①今回、カインズおよびマミーマートと締結した応援協定は、市が要請する物資を物流拠点から直接搬送するとの内容としたことで、災害時における食料や生活物資等の供給ルートが充実されるとともに、平常時における市の備蓄量の軽減を図ることができる点において大変有効と考えている。今後も、機会を捉えて協定を拡充していく。②自主防災組織の防災力向上と体制整備について、関係機関と連携し一層支援を充実していく。③今後の検討課題とする。

H25. 4. 1 地方自治法による派遣で防災集団移転業務等支援として市職員を福島県南相馬市に派遣

- ・防災集団移転業務 4/1～12/31 土木技術1人
- ・南相馬市立病院業務 4/1～H27/3/31 一般事務1人

H25. 4. 23 地震等により災害が発生した場合に、両自治体が相互に援助し、応急対策および復旧対策を円滑に遂行するため、「災害時相互援助に関する協定」を宮城県黒川郡大郷町と締結

- H25. 6. 3 **平成25年第2回青梅市議会（定例会）（一般質問）**
 「防災・減災・安全対策の強化を」
 ●質問①国の防災・安全交付金を、市は今年度どう活用するか。②地域防災計画見直しの主な内容と今後のスケジュールを伺う。
 ●答弁①橋りょうの健全度調査、通学路の安全対策、トンネルの点検、緊急輸送道路沿道建築物耐震補助事業、公営住宅耐震改修事業等を実施していく。②新たに立川断層帯地震による震度7の被害を想定し計画すること、基本理念を設けること、減災目標を定めること、が主な内容である。7月にパブリックコメントを実施し、11月の防災会議で計画決定を予定している。
- H25. 6. 17 「災害対策基本法等の一部を改正する法律」成立（21日公布）
- H25. 9. 4 **平成25年第3回青梅市議会（定例会）（一般質問）**
 「防災士の育成等について問う」
 ●質問①防災士に対する認識と評価について見解を伺う。②自主防災組織充実の観点から、資格取得費用を助成している自治体もある。青梅市でも助成制度を設けてはどうか。
 ●答弁①防災士は、社会のさまざまな場で、減災と防災力向上のための活動が期待されるものと認識しており、災害に強い人づくりを進め、自助、共助の強化による地域防災体制の充実を図るため、防災士の役割は大いに期待できると評価している。②防災リーダー制度と合わせて前向きに検討する。
- H25. 11. 11 「青梅市地域防災計画」を全面見直し
- H25. 11. 26 地震等により災害が発生した場合に、両自治体が相互に援助し、応急対策および復旧対策を円滑に遂行するため、「災害時相互援助に関する協定」を福島県南相馬市と締結
- H26. 1. 1 地方自治法による派遣で防災集団移転業務支援として市職員1人を福島県南相馬市に派遣（平成27年3月31日まで）
- H26. 11. 28 **平成26年第5回青梅市議会（定例会）（一般質問）**
 「市民を災害から守るための防災基本条例の制定について問う」
 ●質問①青梅市は、災害対策基本法の改正により行わなければならない、地域防災計画の修正と高齢者、障がい者などの災害時要援護者名簿の作成を、いまだに行っていない。また、これらの人の命を守るためには、名簿情報を平時から自治会や民生委員などの避難支援関係者に、事前に提供することが必要である。どのように取り組むのか。②市民が安心して暮らすことのできる、災害に強いまちづくりを実現するための青梅市防災基本条例の制定を、先進自治体の事例などを参考に、研究してはどうか。
 ●答弁①青梅市地域防災計画に災害時要援護者名簿作成の手順・方法などの基本的方針を定めるとともに、平成27年1月末までに名簿を作成する、平時からの名簿情報の避難支援関係者への提供は、青梅市個人情報保護条例の規定に基づき、可能とするように行っていきたい。②青梅市防災基本条例の制定については、他市の状況などを十分に把握し、研究していきたい。
- H27. 4. 1 地方自治法による派遣で防災集団移転業務等支援として市職員を福島県南相馬市に派遣
 ・社会福祉関連業務 4/1～H28/9/30 一般事務1人
 ・介護保険関連等業務 4/1～H29/3/31 一般事務1人
 ・防災集団移転業務 4/1～H30/3/31 土木技術1人
- H28. 3. 8 **市議会定例会平成28年2月定例議会（一般質問）**

「震災対策について問う一特に燃料確保の観点から一」

- 質問一①東日本大震災から5年が経過するが、震災以降の災害時応援協定の締結状況を伺う。②災害時の燃料確保のための、協定の締結について伺う。③燃料備蓄の観点からも、市内ガソリンスタンド店舗の減少を食い止める方策について、検討すべきと考えるがどうか。
- 答弁一①震災以降は、18協定25団体増加し、現在、34協定101団体と締結している。②東京都石油業協同組合と協議し、災害時指定給油所を指定していただいた。また、組合加入の市内ガソリンスタンドは全て災害時サポートステーションとして、協定締結がなくても緊急指定車両へ優先給油を行う他、被災者等への支援を行う地域の復興拠点となることである。このことから、協定締結は改めては行っていない。③市として現時点において妙案はないところであるが、災害時における燃料確保は重要と考えることから、新たな応援協定の締結により協力事業者をさらに広げる等、進めていく。

「大震災復興の支援と災害ボランティアについて問う」

- 質問一①災害協定に基づく南相馬市への支援の状況を伺う。②市役所食堂等における南相馬市産の米等の使用について協定を結び、農畜産物の風評被害への対策をアピールしてはどうか。③災害ボランティアの派遣について、市の取り組みを伺う。④災害ボランティアの受け入れに当たっては、ボランティアセンターの設置と運営の訓練が必要と考えるがどうか。⑤被災地に赴くボランティアに対し交通費や宿泊費を割り引く制度の制定を、国へ要望しては。
- 答弁一①25年度から毎年職員を派遣している他、夏休みに南相馬市の子どもたちを招待して青梅市の児童と交流を図る体験プログラムを実施している。②食堂事業者と協議していく。③青梅ボランティア・市民活動センターと連携し、ホームページ等を通じ被災地のボランティア活動の情報提供を行っている。④毎年、総合防災訓練において設置訓練を行っているが、円滑に活動が行える体制づくりのために重要と考えるところであり、社会福祉協議会と協議していく。⑤今後の課題として捉えている。

H28. 6. 3 市議会定例会 6月定例議会（一般質問）

～ 6 「青梅市の防災・減災対策について問う」

- 質問一①夜間の防災訓練は実施しているのか伺う。②HUGを使った訓練は実施しているのか伺う。③市内の防災士の状況と今後の取り組みを伺う。④市内の避難所の安全性を伺う。⑤災害が発生した場合、水洗トイレが使えなくなる可能性がある。衛生環境の悪化は、健康被害や精神的ストレスの要因となることから、マンホールトイレを避難所となる小中学校に新設してはどうか。
- 答弁一①平成7年の1月に発生した阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、同年9月の総合防災訓練で初めて夜間の訓練を実施した。26年度は小曾木地区、27年度は三田地区と梅郷地区で自主防災組織による夜間防災訓練を実施している。②26年度から、男女平等参画推進事業の啓発講座の中でHUGを活用している。今後、避難所運営班職員の研修でも活用していく。③市内では現在、16名が防災士の資格を取得している。今後とも防災士の育成に努めていく。④市内の小中学校等32カ所を指定しており、全ての指定避難所が耐震性基準を満たしている。⑤今後、マンホールトイレも含め、避難所のトイレについて研究していく。

「防災対策について問う一南三陸町長から学んだこと等一」

- 質問一①事前復興計画策定の必要性について市長の見解を伺う。②災

害対策本部への女性登用を検討してはどうか。③人の手だけでは対応できない業務を、重機を使って対応するハイパーボランティアの体制づくりが必要と考えるがどうか。

- 答弁①有効であると認識しており、今後、都の震災復興マニュアルを参考にするとともに、先進自治体の復興計画の情報収集に努め、研究していく。②規則には、必要に応じて本部長が指名することもできるとあることから研究していく。③どのような方法での体制づくりが可能か研究していく。

「震災対策について問う―特に二次避難所について問う―」

- 質問①二次避難所を開設する場合の判断基準を伺う。②高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児など特別な配慮やサポートが必要な方が避難所生活をする場合、専門知識を有する方が必要であると考えますが、どのような専門職を考えているのか。③実際に市内全ての二次避難所を開設した場合、人員の確保は十分にできるものなのか。④災害時の相互応援協定の人的支援では、他種の専門職の支援も含まれているのか。
- 答弁①地域防災計画では、何らかの特別な配慮を必要とする人が避難する場所として必要に応じて開設するものである。②保健師、介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士、保育士、助産師、薬剤師や手話通訳者等の確保が必要と考えている。③きめ細かなケアのできる専門職の十分な確保は困難と考えており、このため、自治体間の相互応援協定による職員派遣や社会福祉施設の職員、ボランティアなど協力支援を要請し、支援体制を図ることとしている。④必要とされる専門職は、現協定のまま要請することが可能と考えている。大規模な災害の場合は、東京都市長会や全国市長会等の支援の仕組みを活用し、専門職の確保に努めていく。

「災害に強いまちをつくる諸施策について問う」

- 質問①消防団バイク隊を創設しては。②被災地に派遣する職員にはどのようなケアをしているのか。
- 答弁①日ごろからの活動に従事していただく団員の定員確保が最優先であり考えていない。②東日本大震災に伴う長期派遣職員には、月1回の帰庁日を設け、勤務状況、健康状況の報告とともに心身の状況の聞き取りを行うなど健康障害の防止に努めている。熊本地震における派遣に当たっては、職員自身のストレスケアや身体面の健康管理等注意喚起している。

H29. 3. 6 市議会定例会平成29年2月定例議会（一般質問）

「防災機能の強化について問う」

- 質問①作成中の避難所運営マニュアルには、女性の視点はどのように取り入れていくのか。②避難所運営マニュアル作成時には、女性の防災スペシャリストまたは災害経験者などの意見を組み入れていくべきでは。③避難所運営の意思決定を行う場所に、より多くの女性リーダーの参画を図る必要があり、自主防災組織の大きな課題でもあると考えが見解を伺う。④公共施設や公園のトイレは洋式化するべきでは。
- 答弁①災害時に避難所運営に携わる避難所運営班である女性職員の意見を取り入れた避難所運営マニュアルを策定していきたい。②東京都が防災ハンドブックの女性版を作成した際には、それを参考に見直していく。③青梅女性防火防災の会に引き続き協力をいただき、先進自治体の取り組み事例なども参考にしながら、自主防災組織の活動に、より女性の意見が反映できるよう働きかけていく。④老朽化した施設の改修の中で洋式便器の整備を図ることにより、防災機能の強化に

つながるものと考えている。

H29. 4. 1 地方自治法による派遣で子育て支援業務支援として市職員1人を福島県南相馬市に派遣（平成30年3月31日まで）

H30. 4. 1 地方自治法による派遣で商工労政関連業務等支援として市職員2人を福島県南相馬市に派遣（令和2年3月31日まで）

H30. 5. 21 **環境建設委員会**

～22

東日本大震災で被災した宮城県本吉郡南三陸町を視察。
視察事項―大規模災害発生時における行政の役割について

H30. 6. 20 **市議会災害対応訓練**

○内容―地震発生後に議会に参集する場合を想定した訓練を、全議員及び議会事務局職員を対象に議会棟大会議室にて実施した。

・訓練第1部

地震発生後、議長からの指示により議会事務局から議員に電話連絡により安否確認

・訓練第2部

議長の指示により急遽、参集指示があった場合の参集訓練（各議員は参集方法と時間等を報告）

・訓練第3部

「大規模災害発生時における行政の役割について」を調査目的として南三陸町への視察を実施した環境建設委員会からの視察報告

H30. 12. 3 **市議会定例会12月定例議会（一般質問）**

「震災等災害時・非常時における通信手段としての公衆電話の設置について問う」

●質問―①災害時、非常時に、優先的に取り扱われる公衆電話の果たす役割をどう認識しているか。②市の施設への設置状況は。③市内全域の自治会館へ設置を拡大する具体策を検討するべきではないか。④公衆電話の使用を含め、災害時、非常時の通信手段についてどのように周知していくのか。

●答弁―①停電時でも使用可能なこと等から、緊急時における有効な通信手段であると捉えている。②30年10月現在55か所に設置されている。③自治会連合会とも連携し、必要に応じてNTT東日本とも協議していく。④災害用伝言ダイヤルの周知に努めてきたが、併せて今後、公衆電話の使用法の周知についても検討していく。

H31. 2. 20 **市議会定例会平成31年2月定例議会（一般質問）**

「事前配備の災害時用公衆電話（特設公衆電話）の設置について問う」

●質問―①特設公衆電話が果たす役割、効果等への認識を問う。②市の避難所に、特設公衆電話を設置すべきではないか。③特設公衆電話を防災計画に位置付けていく必要があるのでは。

●答弁―①災害時の通信手段の早期確保、被災者の混乱や不安軽減において重要な役割を担うものと捉えている。②現在は、発災後にNTT東日本が設置する特設公衆電話の活用を想定している。事前配備には電話専用の配管や端子盤の工事等を行う必要があり、設置に当たった課題として捉えている。効率的な整備方法について、NTT東日本とも協議していきたい。③整備モデルとして文化交流センターへの設置を予定している。管理運用体制や費用の把握など、地域防災計画への位置づけを含め、課題整理に努めていく。

R 1. 5. 31 **市議会定例会6月定例議会（一般質問）**

「防災備蓄品のさらなる充実を」

●質問―①市内の防災備蓄品の現状、賞味期限やアレルギーへの対応は。②団体等との応援協定の現状と今後の取り組みを問う。③紙おむつや

液体ミルクの備蓄が必要では。子育て世帯へ液体ミルクの紹介をしてはどうか。④市施設のエレベーター内に長時間閉じ込められた場合、不安にならないよう非常用防災用品の備蓄をしてはどうか。

- 答弁①都と連携し、発災後3日分の物資の確保に努めている。賞味期限前に防災訓練等で参加者に配布し、活用している。アレルギー対応も考慮している。②公共団体や民間事業者と物資等の提供等の協定を締結している。引き続き積極的に推進し、物資の調達体制の確保に努める。③国や都の動向、先進自治体の取り組みを注視し研究していく。機会を捉え、理解、啓発を図る。④市庁舎などの多くに、地震時管制運転装置の設置がある。長時間の閉じ込めにより市民が不安にならないよう方策を研究する。

R 1. 12. 19 市議会定例会12月定例議会（一般質問）

～23

「防災・減災対策について問う」

- 質問①住民参加型の避難所運営マニュアル、開設キットの作成の進捗よく状況を伺う。②段ボールベッドを備蓄してはどうか。③GPS機能に対応した防災マップの新設について考えを伺う。④避難場所の開設基準、環境の改善について伺う。

- 答弁①32避難所中、作成済み8カ所、作成中12カ所で、自主防災組織と連携し、進めている。円滑な避難所の開設、運営のために必要な筆記用具やマニュアル等を収納した避難所開設ボックスの配備も進めている。②災害時の状況に応じて速やかに調達できるように努める。③GPSにより、現在地が警戒区域内かどうかや、避難場所を確認できる青梅商工会議所のスマートフォンアプリ「ハザードマップめ組」等の周知に努める。④避難勧告等を発令した際に必要に応じて開設する。台風19号の際に対応した職員の意見も参考に、ハードとソフトの両面から、安心できる避難場所の運営が図れるよう努めていく。

「災害時におけるペット同行避難について問う」

- 質問①今回の台風19号による災害では、ペット同行避難について、これまでの訓練をどう生かしたのか。②ペットを同伴できる避難場所を設けたのか。課題はあるか。③今後の対応について伺う。避難所におけるペット対応マニュアルを定めてはどうか。

- 答弁①ケージの活用等では、これまでの訓練を踏まえた対応が図れた。②13カ所の避難場所でケージに入れていただき受け入れた。スペース確保や大型犬への対応等、整理すべき点が確認された。③飼い主の責務の浸透を図るとともに、対応可能な避難場所の提供に取り組んでいくことが重要である。課題を整理し、環境づくりに努めていく。

R 2. 3. 23 市議会定例会令和2年2月定例議会（一般質問）

「青梅市の災害対策について問う」

- 質問①台風第19号による河辺市民球技場の被害、復旧状況、今後の河川敷利用の考えを伺う。②高齢者等の災害弱者の避難を行うための支援者との名簿情報の共有化や個別支援計画の作成が停滞している。名簿推定同意方式の導入や土砂災害等の危険区域居住者の計画作成を優先的に図る等の施策を行うべきでは。③災害に対する地域住民の自主性を尊重、支援し、自治会活動促進にも寄与するような防災基本条例の制定等を検討されては。④台風第19号や新型コロナウイルスの被害状況等は、文書化し、保存する必要があるのでは。

- 答弁①多量の土砂に覆われたが、修繕し、施設利用を再開している。同様の被害があっても簡易的施設で早期に復旧できるような河川敷利用を図っていく。②名簿情報の一層の共有化のため、個人情報保護条例に基づく対応も検討する。個別支援計画は、優先的また、段階的な

作成など、工夫して取り組んでいく。③市民の防災意識に基づく条例制定の取組は意義があるので、自主防災組織や自治会連合会等から意見を伺い、検討していく。④大規模災害等に関し、作成した文書は、将来の災害対策に資するものとして、管理していく。

R 2. 4. 1 地方自治法による派遣で市民関連業務等支援として市職員2人を福島県南相馬市に派遣

R 3. 3. 8 **市議会定例会令和3年2月定例議会（一般質問）**

「防災基本条例（仮称）制定に向けての市の取組について問う」

- 質問—①自助、共助、公助について、また市防災基本条例の必要性について市長の見解を伺う。②本年中実施予定の市政総合世論調査において、市民の防災に関する意識調査を行い、防災基本条例制定のためのアンケート資料として活用し、また、すでに防災基本条例を制定している先進自治体を、担当職員に視察させる等、条例制定に向けての具体的な取組を行ってはどうか。③防災会議の女性委員を計画にのっとり大幅に増やすべきではないか。
- 答弁—①災害から命を守る基本である自助、共助を支える公助としての防災施策を行うことが重要である。そのための防災基本条例の必要性は、市民の意向を踏まえ、検討する必要がある。②従来の調査項目に検討を加え、実施する。調査結果は、防災施策へ活用し、自主防災組織や自治会連合会等と情報を共有する。また担当職員を視察に派遣する。③現在の委員数に加え、新たに女性委員増員に取り組んでいく。

東北地方太平洋沖地震による職員派遣一覧

別紙

NO	班	所 属	職名/職種	派 遣 先	派遣先業務	派 遣 期 間	派遣要請先等
1	1	救命救急センター 救急科	部長職(医療職) 医師	宮城県気仙沼市	災害医療支援	H23.03.12 H23.03.14	3日間 東京DMAT
2	1	診療局(研修医)	医師	宮城県気仙沼市	災害医療支援	H23.03.12 H23.03.14	3日間 東京DMAT
3	1	看護局 新4病棟	主任職(医療職) 看護師	宮城県気仙沼市	災害医療支援	H23.03.12 H23.03.14	3日間 東京DMAT
4	2	環境経済部 商工観光課	係長職 一般事務	茨城県水戸市役所	物資輸送 および情報収集	H23.03.17 H23.03.17	1日間 梅サミット
5	3	事業部 業務課	課長職 一般事務	宮城県大郷町役場	物資輸送 および情報収集	H23.03.18 H23.03.18	1日間 場外発売場
6	3	事業部 管理課	課長補佐職 一般事務	宮城県大郷町役場	物資輸送 および情報収集	H23.03.18 H23.03.18	1日間 場外発売場
7	3	防災安全部 防災課	主任職 一般事務	宮城県大郷町役場	物資輸送 および情報収集	H23.03.18 H23.03.18	1日間 場外発売場
8	3	防災安全部 防災課	主任職 一般事務	宮城県大郷町役場	物資輸送 および情報収集	H23.03.18 H23.03.18	1日間 場外発売場
9	4	看護局 新4病棟	主任職(医療職) 看護師	宮城県気仙沼市	災害医療支援	H23.03.24 H23.03.27	4日間 日本看護協会
10	5	看護局 救急センター	主事職(医療職) 看護師	宮城県石巻市	災害医療支援	H23.04.08 H23.04.12	5日間 日本看護協会
11	6	看護局 外来	主事職(医療職) 助産師	岩手県釜石市	災害医療支援	H23.04.16 H23.04.20	5日間 日本看護協会
12	7	環境経済部	部長職 一般事務	宮城県仙台市	災害廃棄物処理 および情報収集	H23.04.17 H23.04.20	4日間 東京都環境局
13	7	環境経済部 ごみ対策課	課長職 一般事務	宮城県仙台市	災害廃棄物処理 および情報収集	H23.04.19 H23.04.23	5日間 東京都環境局
14	7	環境経済部 ごみ対策課	主任職 一般作業	宮城県仙台市	災害廃棄物処理 および情報収集	H23.04.17 H23.04.23	7日間 東京都環境局
15	7	環境経済部 ごみ対策課	主任職 一般作業	宮城県仙台市	災害廃棄物処理 および情報収集	H23.04.17 H23.04.23	7日間 東京都環境局
16	7	環境経済部 ごみ対策課	主任職 一般作業	宮城県仙台市	災害廃棄物処理 および情報収集	H23.04.17 H23.04.23	7日間 東京都環境局
17	7	環境経済部 ごみ対策課	主任職 一般作業	宮城県仙台市	災害廃棄物処理 および情報収集	H23.04.17 H23.04.23	7日間 東京都環境局
18	7	環境経済部 ごみ対策課	主事職 一般作業	宮城県仙台市	災害廃棄物処理 および情報収集	H23.04.17 H23.04.23	7日間 東京都環境局
19	8	事業部 管理課	係長職 一般事務	岩手県陸前高田市	自治体支援 および情報収集	H23.04.18 H23.04.23	6日間 日本財団
20	8	事業部 管理課	課長補佐職 一般事務	岩手県陸前高田市	自治体支援 および情報収集	H23.04.18 H23.04.23	6日間 日本財団
21	9	環境経済部 環境政策課	課長職 一般事務	宮城県仙台市	災害廃棄物処理 および情報収集	H23.04.24 H23.04.30	7日間 東京都環境局
22	9	環境経済部 ごみ対策課	主任職 一般作業	宮城県仙台市	災害廃棄物処理 および情報収集	H23.04.24 H23.04.30	7日間 東京都環境局

NO	班	所 属	職名/職種	派 遣 先	派遣先業務	派 遣 期 間	派遣要請先等
23	9	環境経済部 ごみ対策課	主任職 一般作業	宮城県仙台市	災害廃棄物処理 および情報収集	H23.04.24 H23.04.30	7日間 東京都環境局
24	9	環境経済部 ごみ対策課	主任職 一般作業	宮城県仙台市	災害廃棄物処理 および情報収集	H23.04.24 H23.04.30	7日間 東京都環境局
25	9	環境経済部 ごみ対策課	主任職 一般作業	宮城県仙台市	災害廃棄物処理 および情報収集	H23.04.24 H23.04.30	7日間 東京都環境局
26	9	環境経済部 ごみ対策課	主任職 一般作業	宮城県仙台市	災害廃棄物処理 および情報収集	H23.04.24 H23.04.30	7日間 東京都環境局
27	10	健康福祉部	部長職 一般事務	岩手県大槌町	被災地支援 および情報収集	H23.05.02 H23.05.07	6日間 東京都市長会
28	11	診療局 総合内科	部長職(医療職) 医師	宮城県気仙沼市	災害医療支援	H23.05.07 H23.05.13	7日間 全国自治体病院協議会
29	12	財務部 市民税課	係長職 一般事務	岩手県釜石市	避難所支援 および情報収集	H23.05.10 H23.05.15	6日間 東京都市長会
30	12	市民部 市民活動推進課	係長職 一般事務	岩手県釜石市	避難所支援 および情報収集	H23.05.10 H23.05.15	6日間 東京都市長会
31	13	総務部 情報システム課	主任職 一般事務	岩手県釜石市	避難所支援 および情報収集	H23.05.30 H23.06.04	6日間 東京都市長会
32	13	企画部 秘書広報課	主事職 一般事務	岩手県釜石市	避難所支援 および情報収集	H23.05.30 H23.06.04	6日間 東京都市長会
33	14	教育部 総務課	主事職 一般事務	宮城県	教育委員会事務	H23.06.05 H23.06.10	6日間 東京都市長会
34	15	子ども家庭部 子ども家庭支援課	係長職 一般事務	福島県浪江町	浪江町臨時役場での 行政事務	H23.06.16 H23.06.23	8日間 東京都市長会
35	16	建設部 土木課	係長職 土木技術	岩手県釜石市	避難所支援 および情報収集	H23.06.23 H23.07.01	9日間 東京都市長会
36	17	都市整備部 まちづくり推進課	課長職 一般事務	福島県いわき市	いわき市役所での 行政事務	H23.06.26 H23.07.03	8日間 東京都市長会
37	18	選挙管理委員会 事務局	課長職 一般事務	宮城県仙台市	仙台市役所での 行政事務	H23.07.18 H23.07.25	8日間 東京都市長会
38	19	上下水道部 下水業務課	主事職 一般事務	福島県いわき市	いわき市役所での 行政事務	H23.07.31 H23.08.07	8日間 東京都市長会
39	20	市民部 市民課	係長職 一般事務	福島県福島市	福島市役所での 行政事務	H23.09.01 H23.10.31	61日間 東京都市長会
40	21	都市整備部 まちづくり推進課	係長職 土木技術	福島県南相馬市 (自治法派遣)	防災集団移転業務	H25.04.01 H25.12.31	275日間 災害時応援協定
41	22	総務部 職員課付	課長補佐職 一般事務	福島県南相馬市 (自治法派遣)	南相馬市立病院業務	H25.04.01 H27.03.31	730日間 災害時応援協定
42	23	総務部 職員課付	係長職 一般事務	福島県南相馬市 (自治法派遣)	防災集団移転業務	H26.01.01 H27.03.31	455日間 災害時応援協定
43	24	総務部 職員課付	主任職 一般事務	福島県南相馬市 (自治法派遣)	社会福祉関連業務	H27.04.01 H28.09.30	549日間 災害時応援協定
44	25	総務部 職員課付	係長職 一般事務	福島県南相馬市 (自治法派遣)	・介護保険関連業務 ・危機管理関連業務	H27.04.01 H29.03.31	731日間 災害時応援協定

NO	班 所 属	職名/職種	派 遣 先	派遣先業務	派 遣 期 間		派遣要請先等	
45	26	総務部 職員課付	係長職 土木技術	福島県南相馬市 (自治法派遣)	防災集団移転業務	H27. 04. 01	1096日間	災害時応援協定
						H30. 03. 31		
46	27	総務部 職員課付	係長職 一般事務	福島県南相馬市 (自治法派遣)	子育て支援業務	H29. 04. 01	365日間	災害時応援協定
						H30. 03. 31		
47	28	総務部 職員課付	主任職 一般事務	福島県南相馬市 (自治法派遣)	商工労政関連業務	H30. 04. 01	731日間	災害時応援協定
						R02. 03. 31		
48	29	総務部 職員課付	主事職 一般事務	福島県南相馬市 (自治法派遣)	危機管理関連業務	H30. 04. 01	731日間	災害時応援協定
						R02. 03. 31		
49	30	総務部 職員課付	主事職 一般事務	福島県南相馬市 (自治法派遣)	市民関連業務	R02. 04. 01	365日間	災害時応援協定
						R03. 03. 31		
50	31	総務部 職員課付	主事職 一般事務	福島県南相馬市 (自治法派遣)	生活保護関連業務	R02. 04. 01	365日間	災害時応援協定
						R03. 03. 31		

延べ：31グループ、50人、6664日間

新型コロナウイルス感染症に関することについて

- R2. 1. 20 中華人民共和国湖北省武漢市における新型コロナウイルス肺炎について、国内での感染者1名発生を確認
- R2. 1. 31 第1回新型コロナウイルス感染症対策連絡会議開催
本庁舎・各市民センターの感染予防対策について
- R2. 2. 3 第2回新型コロナウイルス感染症対策連絡会議開催
今後の市の取り組みや課題等について
- R2. 2. 18 第3回新型コロナウイルス感染症対策連絡会議開催
市主催イベント等の開催の可否について
- R2. 2. 25 第4回新型コロナウイルス感染症対策連絡会議開催
市主催イベント等の取扱基準の作成について
- R2. 2. 28 第1回新型コロナウイルス感染症対策本部会議開催
市内小・中学校の臨時休校について
- R2. 3. 2 第2回新型コロナウイルス感染症対策本部会議開催
イベント中止による影響について
- R2. 3. 3 **全員協議会**
新型コロナウイルスに対する市の対応について
- R2. 3. 11 第3回新型コロナウイルス感染症対策本部会議開催
市施設貸し出し等の取扱いについて
小・中学校における春休みまでの臨時休校の延期について
- R2. 3. 18 第4回新型コロナウイルス感染症対策本部会議開催
市非常勤職員の陽性の報告について
- R2. 3. 23 第5回新型コロナウイルス感染症対策本部会議開催
市主催イベントの取扱基準の再延長について
- R2. 3. 31 第6回新型コロナウイルス感染症対策本部会議開催
市各部の対応状況について
- R2. 4. 2 第7回新型コロナウイルス感染症対策本部会議開催
市主催イベント・市施設貸し出し等の取扱いについて
外出自粛に関する市民への周知について
- R2. 4. 7 第8回新型コロナウイルス感染症対策本部会議開催
緊急事態宣言（5月6日まで）の影響について
市内小・中学校の休校の延長について
市職員に感染者が出た場合等の対応について
- R2. 4. 13 第9回新型コロナウイルス感染症対策本部会議開催
6月30日までの市主催イベントの取扱いについて
各市民センターの開館時間の変更について
職員の勤務体制について
- R2. 4. 28 第10回新型コロナウイルス感染症対策本部会議開催
関係機関、市各部の対応状況について
- R2. 4. 30 青梅市立総合病院敷地内において、青梅市医師会によるドライブスルー方式PCR検査を開始
- R2. 5. 7 第11回新型コロナウイルス感染症対策本部会議開催
緊急事態宣言の延長（5月25日まで）について
市内小・中学校の休校期間について
- R2. 5. 15 **市議会定例会5月招集議会**
新型コロナウイルス感染防止対策により、外出自粛や休業要請等によって深刻な影響を被っている市民並びに市内事業者

の状況を踏まえ、議長、副議長及び議員の令和2年6月期の期末手当について減額しようとする議員提出議案第1号「青梅市議会議員の議員報酬および費用弁償等に関する条例の特例に関する条例」が可決される。

新型コロナウイルス対策特別委員会設置に関する動議が可決され特別委員会が設置される。

新型コロナウイルス対策特別委員会

正副委員長互選

R2. 5.15 「新型コロナウイルス感染症対策のお知らせ」のチラシを作成し、新聞折り込みで配布

R2. 5.22 第12回新型コロナウイルス感染症対策本部会議開催
緊急事態宣言解除（5月25日）後の対応について

R2. 5.26 新型コロナウイルス対策特別委員会

新型コロナウイルス感染症に対するこれまでの市の対応について
新型コロナウイルス感染症に対する今後の助け合い事業について

○内容—新型コロナウイルス感染症に対するこれまでの市の対応等について説明を受けた。

初めに、国および東京都の主な動きとして、昨日、政府が緊急事態宣言を全面解除した。

次に、青梅市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催状況については、第12回の会議において、緊急事態宣言の解除を想定し、市が管理する施設の使用再開等の扱いについて協議を行った。

次に、青梅市特別定額給付金事業については、申請方法が3種類あり、郵送申請については、5月28日発送、6月1日から受付を開始する予定である。また、オンライン申請は、5月11日から受付を開始しており、市独自のダウンロード申請は、5月12日から受付を開始し、先週金曜日の消印をもって受付を終了した。なお、5月18日からは、コンビニエンスストアのコピー機のネットプリント機能により申請書が印刷できるよう対応した。申請期限は6月1日から3か月間、8月31日の月曜日までとなっており、振込は5月20日から開始した。申請状況等については、5月22日正午現在、オンライン申請が2360件、ダウンロード申請が1401件の計3761件。振込状況は、5月20日に95件、216人分を振り込み、本日、2279件、5573人分を振り込む予定である。なお、今後の振込予定は、月末及び繁忙日を除く毎週月、水、木曜日とする。

次に、関係機関に対する感染拡大防止策については、市では、医療機関や福祉施設等における感染防止の観点から、市医師会をはじめ、関係機関へ市の備蓄マスクを配布した。

次に、PCR検査については、青梅市医師会では、4月30日木曜日から、市及び総合病院と連携し、総合病院の敷地内においてドライブスルー方式による検査を実施している。5月22日までの実績としては、9回、67件。

次に、保育所等に対する感染拡大防止策については、保育所、幼稚園、学童保育所に対してマスクを配布するとともに、

備品等の購入に際し、上限50万円とする補助金の交付を行っている。また、保育所、学童保育所においては、登園自粛を行った保護者に対し、減免措置を講じている。

次に、青梅市子育て世帯臨時特別給付金事業については、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策を受け、子育て世帯の生活を支援するために、一時金を支給するものである。支給対象者は、本年4月分の児童手当受給者等としているが、所得基準を超える、いわゆる特例給付対象者は除かれる。給付額は、支給対象児童1人当たり1万円で、公務員を除く一般の方に対し、6月分児童手当の支給日である6月15日に合わせて支給したい。

次に、組織体制については、新型コロナウイルス感染症により地域経済等が多大な影響を受けた状況を踏まえ、市における経済対策を効果的かつ総合的に推進するため、新たな組織を設置する。新型コロナウイルス感染症経済対策担当主幹及び主査を企画部企画政策課において兼務しようとするものであり、6月1日に発令する。

次に、庁舎管理、職員体制等に関する対応については、大きく分けて、庁舎管理上の措置、職員の感染防止・体調管理等に関する措置、緊急事態宣言を受けた措置及び緊急雇用対策といった4つの区分で様々な対応を行っている。緊急雇用対策として、雇止めや内定取消しとなった方を対象に、特別定額給付金事務に従事する会計年度任用職員を募集した。

次に、市民センター等の使用制限の状況については、市民センター等は3月11日から当面、予約の受付を中止するとともに、5月31日までの利用を中止している。使用料については、2月29日から現在まで、使用を中止された予約は、理由のいかんを問わず還付している。

次に、小中学校の状況については、3月2日から臨時休校の措置を取った後、卒業式、入学式等の式典を経て、緊急事態宣言後の4月8日から引き続き臨時休校の措置を取り、5月11日からは週1回の分散登校を実施している。

最後に、総合病院の取組状況について。国内での新型コロナウイルス感染症の拡大を想定し、1月29日に新型コロナウイルス対策本部会議を発足し、情報収集及び対策の検討を開始した。以降、毎週月曜日に延べ20回の本部会議を開催し、情報共有を行うとともに、方針を決定してきた。また、4月2日からは病院長と感染管理対策チームによるミーティングを毎朝開き、日々変化する状況に対応している。

診療対応については、外来患者への対応として、中国湖北省武漢市において新型コロナウイルス感染症が徐々に拡大しているという報道等を捉え、令和2年1月23日より、来院者に対し、病院出入口に武漢市への渡航歴のある方、あるいはその方と接触のあった方はお申し出いただくよう注意表示を行った。その後、2月26日には、救急外来に帰国者・接触者外来を設置し、保健所や地域の医療機関からの紹介患者の診察に対応している。

感染疑いがある入院患者については、東西棟の陰圧個室計6床を活用し対応している。また、東京都の要請により、新規

の患者のみならず、都内の別医療機関からの中等症の患者受入れのため、救急病室22床を専用病床として設定した。さらに、万一の重症化に対応するため、ICUの個室2室を陰圧化するための改修を行っているが、現在、想定よりも患者数が少ないという状況にあることから、救急病室については、現在10床の設定としている。

通常診療の制限については、院内感染を防止するため、予定入院及び手術は、緊急性のある患者のみに限定しているが、入院患者への対応と同様に、状況により徐々に従前の状態に戻していきたい。

院内の感染防止対策については、入館にかかる防止策として、正面玄関において、来院者全員に非接触方式による検温を実施するとともに、手指消毒とマスク着用の徹底を呼びかけている。

診察外来での防止策については、感染疑いのある患者の来院を想定した対応職員の防護服着脱訓練及び患者の移送訓練を実施し、安全な対応方法の再確認と実地検証を行ったほか、定期的な受診を予定する外来患者のうち、希望者に処方箋の発行を電話で対応するなどの防止策を行った。

入院病棟での防止策については、本年2月18日から面会を原則禁止とし、予定入院患者に対して入院前にPCR検査を実施して感染状態を確認している。なお、面会禁止が長期に及んでいることから、患者、家族の不安に対応するため、病室内及び手術前の携帯電話使用を一部認めた。

診療体制の維持については、職員の感染防止対策として、各所属における職員の体調管理、出勤前の自主検温と発熱や疑い症状のある場合の出勤停止を徹底している。また、他の病院では職員の休憩時にクラスターが発生した事例があったことから、食事休憩等において3密を回避するよう、時差休憩や座席間隔の保持、会話の制限等について周知を図った。このほか、混雑が見込まれる行楽地への外出や、同居の家族以外との食事などについて自粛することとした。

職員への支援等については、感染症に対応する職員に対し危険手当を支給するとともに、万一の家族への感染を考え、帰宅をためらう職員には看護師寮の空き室等を提供している。また、幼稚園等の休園に対応するため、院内保育所の対象年齢を一時的に拡大した。

医療用物資等については、本年2月頃から急激にサージカルマスク、N95マスク、防護用ガウン、フェースシールド及び消毒液等の調達が困難な状況となったため、それぞれの物資の使用法や適用範囲を工夫して消費量を抑える方策を構築したことに加え、東京都からの物資供給、また多方面からの寄付により、現在のところはほぼ充足している状況にある。

経営への影響については、一般の患者数が新型コロナウイルス感染症の拡大に併せ入院、外来とも大幅に減少しており、令和2年4月の収益を前年度同月に比べ2億円余、16.7%の減と見込んでいる。

- 質疑—各課でいろいろな対応をされているのは分かったが、その対応情報を総合し、大局的に判断しなければいけないと

思うが、その意思決定プロセスはどうなっているか。

- 答弁一市長を本部長として対策本部会議を設置し、その中で最終的に決定している。また、対策本部会議の合間に早急に検討すべき事業等については、担当部で理事者を含めた調整を行い決定している。

R2. 6. 8 市議会定例会6月定例議会（一般質問）

～ 9

- 質問一パーティション等必要な資機材の備蓄や避難所以外の施設の利用、避難所のレイアウト等、コロナ対策を見据えた避難所運営について伺う。
- 答弁一交付金を活用した備蓄の整備、拡充、車中避難のための公共施設の駐車場の開放や自治会館等の活用、市内事業者との協定による宿泊施設等の確保、世帯ごとの間隔の設定、症状がある方の動線を分ける等対応していく。
- 質問一コロナ対策も含めた避難所マニュアルの作成について伺う。
- 答弁一現在、避難所等における感染症対応マニュアルを作成している。国や都の指針等を踏まえ、必要な対策を避難所運営マニュアルへも反映し、円滑な避難所運営が図られるよう努めていく。
- 質問一後世のため、新型コロナウイルス感染症の対策等に関する文書の作成、収集、保存は重要と考えるが、公文書管理規則制定のスケジュールを伺う。
- 答弁一令和3年4月の施行に向け、制定していく。
- 質問一市民に広くマスクの寄付をお願いし、有効活用を図っては。
- 答弁一市役所、市民センターに寄付箱を設置し、広報等で周知する。
- 質問一発熱等の症状のある方の専用スペースの確保は。議会棟に、保健避難所を設置してはどうか。
- 答弁一症状がある方の避難は、国、都の方策や、西多摩保健所等からの意見も聞いていく。議会棟は有力な候補と考えるので、議会の意見も伺い、研究していく。
- 質問一家計が急変した世帯への就学支援制度の認定の見直し、国立、私立学校の児童等への周知は。
- 答弁一申請期限の延長、直近3か月の所得での認定等の対応をしている。広報やホームページにおいて周知していく。
- 質問一避難所でのソーシャルディスタンスの確保と感染リスク低減への取組を伺う。
- 答弁一多くの施設の開設、換気の徹底等の基本的対策の実施、消毒液やマスク等の備蓄の拡充、市民センターのトイレの改修等、感染症対策を進めている。避難所内での感染防止対策のポイントは、「新しい生活様式」の実践であり、日ごろから、感染症防止を見据えた、生活習慣を身に着けていただくことで、災害時においてもソーシャルディスタンス等を意識した行動につながると考えている。「新しい生活様式」の定着を図るため、市民の皆さんに、御理解、御協力いただけるよう周知に努めていく。
- 質問一病院従事者に対する「感染予防」、「待遇面」、「ストレスを抱えた方々への対応策」はどのようなことをしてきたか。
- 答弁一全職員に出勤前の検温、マスクの着用、手指消毒の徹底、外出自粛を促す等の対策をした。待遇面では、危険手当の増額、看護師寮の貸し出し等を行った。ストレスへの対応では、精神科リエゾンチームによる相談体制を整備した。
- 質問一医療従事者へ市はどうか対応し、感謝を表していくのか。

- 答弁—直接的な給付は、国の動向を見守り、情報収集していく。医療従事者をはじめ多くの職業の方が、懸命に努力されていることを認識し、他者を思いやる気持ちを共有できるよう、ホームページ等を利用して、メッセージを発信していきたい。
- 質問—対策本部では施策決定に当たってどのような協議をしているのか。
- 答弁—庁内各部、市三師会、西多摩保健所、消防署、警察署で情報共有を図り、協議し、市の方針を決定している。
- 質問—商店街や観光業等の事業者への支援策や各種計画の変更は。
- 答弁—新型コロナウイルス緊急対策資金融資制度、プレミアム商品券等を実施し支援していく。中長期的な施策は、事業者等の意見を聞き、新型コロナウイルス感染症の状況を注視し、必要に応じて協議していく。
- 質問—医療に関する情報は、市ホームページで分けて掲載する、広報おうめの号外として示す等してはどうか。
- 答弁—医療の情報と他の情報の区別は行っていないが、より見やすいホームページとなるよう努めていく。5月15日に「新型コロナウイルス感染症対策のお知らせ」を発行し、受診の流れをフローチャートでお示しした。
- 質問—新しい生活様式への取組として、市でもテレワークや時差出勤、オンライン会議等の推進を図ってはどうか。
- 答弁—情報セキュリティに対応した環境整備のための財政措置や、窓口職場に対応する方法等、課題も多いが、引き続き先進的な取組事例等について情報収集を行い、導入について研究していく。今後、時差通勤やオンライン会議についても、取組を進めていきたい。
- 質問—新型コロナウイルス感染症の関係で、市へはどのような相談が寄せられているか。
- 答弁—生活困窮の相談が多く、専門の支援員が対応している。事業者からは国や都の給付金や各種融資制度等への問い合わせが多く、国の窓口の紹介等、対応に努めている。また、市民のお困り事に合った制度、部署、関係機関等を案内し、問題の早期解決のお手伝いをするインフォメーション窓口の設置準備を進めている。
- 質問—第2波流行に備えた医療体制整備について、資金援助等、PCRセンターのさらなる拡充を図るべきと考えが見解を伺う。
- 答弁—市医師会、西多摩保健所と協議を行っている。資金援助は国の動向を注視していく。
- 質問—新型コロナウイルス情勢下における学校運営の方向性について、ICTの活用等も含め、現状の課題と今後の方針を伺う。
- 答弁—休校期間中、各学校でメールやホームページを通し、保護者や児童・生徒に学習課題を示す、メールにより直接相談や質問を受け付ける等、さまざまな方法でICTを活用してきた。パソコン等の端末や通信環境の整備がない家庭があること、保護者の協力が必要となること、学校で一度に多くのパソコンからの通信ができないこと、ICTの活用で不安を抱く教員がいること、情報モラル、情報セキュリティ問題等、解決すべき課題が多くあると認識している。また、今後については、今年度中に1人1台の端末と、高速大容量のネットワーク環境の整備を計画している。再度休校となった場合には、既存のタブレット端末の貸与等を検討している。今後は、教員の研修会の開催や、各学校に情報教育推進教員を指名し、ICTを活用した学習活動が推

進めるよう努めていく。

- R2. 6. 11 第13回新型コロナウイルス感染症対策本部会議開催
市主催イベントの7月以降の取扱いについて
- R2. 6. 15 第14回新型コロナウイルス感染症対策本部会議開催
職員の新型コロナウイルス感染症への感染について
- R2. 6. 17 **全員協議会**

市職員の新型コロナウイルス感染について

新型コロナウイルス対策特別委員会

国の補正予算（第2号）の概要について

新型コロナウイルス対策助け合い基金への寄付の状況について

新型コロナウイルスの対策事業（案）について

- 内容—新型コロナウイルス対策助け合い基金の寄付状況について、6月15日までに、個人（9人）から37万1000円、市の幹部会から145万8000円の寄付をいただいた。なお、一般会計補正予算（第3号）における新型コロナウイルス対策助け合い基金への積立額と合わせた現時点の基金残高は1億2249万4000円である。

新型コロナウイルスの対策事業の就学援助給食費特別奨励金については、小中学校の臨時休校措置を受け、各家庭ともお子さんが自宅等で昼食を取らざるを得ない状況となったことに伴い、生活に困窮されている就学援助認定世帯及び特別支援学級就学奨励費認定世帯に対し、4月分以降の給食費相当額を支給しようとするものである。支給対象は保護者とし、該当となるお子さんの人数分となり、事業費は、事務費を含め1222万円を見込んでいる。

次に、18歳までの世帯構成員がいる非課税世帯への生活支援事業については、このコロナウイルス禍において、子育てや教育費の負担等で特に苦慮されている個人市民税非課税世帯を支援しようとするものである（生活保護受給世帯は除く）。対象は、本年6月1日までに出生された18歳以下のお子さんがある世帯を対象に、現金給付による生活支援を行おうとするものである。本事業は、お子さんの数にはよらず、1世帯当たり一律3万円の支給とする。対象世帯数は2100世帯を見込んでおり、事業費は事務費を含め6600万円を見込んでいる。なお、本事業の実施に当たり、専門で担当する新たな部署を組織する準備を進めている。

- 質疑—就学援助給食費特別奨励金について、対象となる就学援助認定世帯は何世帯あるのか。
- 答弁—就学援助認定世帯は昨日現在で619世帯だが、前年所得が確定していない方や新型コロナウイルス感染症拡大による家計の激変を理由とした申請の方については、審査結果が出ていないため、今後さらに増えると想定している。
- 質疑—この事業を担当する専門の部署を新たに立ち上げる予定とのことだが、人数構成及びいつ頃発足される予定か。
- 答弁—18歳までの世帯構成員がいる非課税世帯への生活支援事業をメインに担当することを考えている。健康福祉部内への設置、人数構成等について、現在検討中である。

- R2. 6. 18 第15回新型コロナウイルス感染症対策本部会議開催
職員の新型コロナウイルス感染症への感染について
- R2. 7. 13 第16回新型コロナウイルス感染症対策本部会議開催
新型コロナウイルス感染症にかかる公表基準について

R2. 7.16 **新型コロナウイルス対策特別委員会**

新型コロナウイルス対策事業(令和2年度青梅市一般会計補正予算(第3号)予備費計上分の進捗状況について

国の補正予算(第2号)における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付限度額等について

国の補正予算(第2号)に伴う対策事業について

- 内容一感染症対策用物品(備蓄品)の購入については、医師会、保健所等の専門家からの意見も聴取し決定、購入しているが、専門家からの意見により、備蓄品の種類が増えていることから、執行見込額は補正額を上回る予定である。

総合病院来院者サーモグラフィー検査機器の導入については、購入機器の最終的な選定中であり、9月補正予算に計上する。

感染症対策トイレ整備(市民センター及び健康センター)については、今月中に業者を決定し、順次施工する。完成は年内を予定している。

高齢者買い物代行支援については、具体的な実施内容が決定しており、9月1日の事業開始に向け、代行業者の募集等を進めている。なお、利用者には1回につき300円を負担いただく。

市民生活や地域経済を支える取組としての法律相談体制等の強化については、弁護士による法律相談を6月25日から実施している。また、会計年度任用職員を活用した市民の皆様を案内するインフォメーションについては、7月1日から実施している。

生活自立支援相談体制の強化及び住居確保給付金の支給については、必要となる会計年度任用職員の雇用もでき、相談業務の充実及び住居確保給付金の支給も適切に進めている。

ゆめうめちゃんぬりえイラストコンテストについては、670件の応募を頂き、今月末には結果を発表できるよう進めている。

動画コンテンツ等の提供環境の整備については、必要な備品等の見積りを依頼しており、TCNとその公開方法に向けた協議中である。8月中には準備を完了したいと考えている。

認可保育所にかかる副食費補助については、8月中旬に執行予定である。

農産物自動販売機器整備費補助については、8月上旬に対象者に事業内容をお示しする通知を送付する。

エール飯のテイクアウトサポートについては、6月から順次、市内に案内チラシを配布するとともに、青梅商工会議所の協力を得て、既に事業に着手している。

プレミアム付商品券の発行については、「つかおうよ!青梅」、いわゆる商品券は1000円の13枚つづり、1万3000円分の商品券を1万円で一人2冊まで購入可能とし、販売数は3万5000冊を予定。また、「泊まろうよ!青梅」の宿泊券は5000円分の宿泊券を1000円で一人2枚まで購入可能とし、7000枚の発行を予定している。利用期間は、「つかおうよ!青梅」は8月4日から10月末まで、「泊まろうよ!青梅」は来年の1月31日まで。登録店舗は7月13日現在、商品券は、大型店舗13店を含む389店舗、また、宿泊施設は7月14日現在、25施設に登録を頂いている。券の購入期間は8月4日から25日で、市内16か所の郵便局と、うめや青梅店、紅梅苑、自転車コーキ屋の3店舗を予定している。なお、市役所では8月8日の土曜日及び9日の日曜日に1階ロビーで引換えを行う予定である。

中小企業ICT化支援については、青梅商工会議所を通じてアンケート調査を実施しており、地区や業種により必要なアプリ等の内容、また、混雑緩和策となる予約システムの導入や専門家による個別相談などについても実施することで検討している。

総合病院リモート環境の整備については、購入機器を選定中であり、9月補正に計上する。

防災行政無線受信機の整備については、難聴地域における中継局の設置必要箇所等について調査を行っている。

公民連携による新たな生活様式の普及促進については、6月末に庁内で実施の内容を決定し、7月15日号広報おうめで公募を行っている。

次に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付限度額等について。地方自治体が取り組む事業、新しい生活様式等への対応を図る上から、交付金が拡充された。交付方法については、青梅市が策定する実施計画に掲載した事業に対し、交付限度額を上限に交付され、交付限度額は9億5026万5000円であり、26市中7番目に多い額である。

第1次交付時点との変更点は、一定の要件を満たす場合に限り、基金に積み立てることが認められ、最長令和7年度までにその基金に積み立てたものを使用することが可能となった。ただし、その条件は非常に限られており、代表的なものは利子補給事業である。なお、前回の委員会で質疑のあった地方創生臨時交付金に関するQ&Aのただし書の解釈について、基金を使用して実施した事業に、今回の二次で交付される交付金を活用することは可能であり、交付金を活用した場合には、基金を充当した額と振り替えることは可能であると国から回答があった。

次に、国の補正予算（第2号）に伴う対策事業について。ひとり親世帯臨時特別給付金については、基本給付と追加給付がある。基本給付の対象者として、1、『令和2年6月分の児童扶養手当受給者』が1054世帯、第2子以降は587人を想定している。申請は不要だが、要らないという意思表示があった場合のみ支給をしない。給付額は、1世帯5万円、第2子以降、1人につき3万円。周知方法は、現況届の送付時に関係書類を同封して周知し、8月中の支給を考えている。次に、2、『公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない者』が、25世帯、第2子以降は9人を想定している。こちらは申請が必要だが、給付額及び周知方法は同様である。支給時期は、8月の現況確認時に併せて申請書等の内容を審査し、支給は9月以降になる。次に、3、『新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった者』が、715世帯、第2子以降は294人と見込んでいる。こちらは今まで児童扶養手当の対象でない世帯で、対象者を把握していいため、申請が必要になる。8月1日号の広報おうめや市ホームページで周知し、9月以降の支給、2月末までの完了を予定している。

追加給付については、基本給付の1、2の支給対象者のうち、『新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少しているとの申出があった者』として、最大1079世帯を見込んだ。こちらは簡易な申請が必要となり、給付額は基本給付とは別に1世帯5万円とした。青梅市ではこの事業に1億7000万円余を計上するが、国の補助金のため、10分の10の補助率である。

続いて、青梅市に交付される予定の9億5000万円余を効果的に活用

し、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている市民や事業者などを支援できるよう、市独自の施策を検討している。検討に当たり、国の交付金に対する考え方や支援内容、スピード感などを総合的に判断して、緊急的に実施すべきものと、新しい生活様式に対応するためのものの2つの大きな観点を持ち、事務を進めている。

事業者支援臨時給付金については、売上げが前年度同月比15%以上減少するなど、経営に苦慮されている中小企業等を対象に、1事業者当たり10万円を給付し、事業継続を支援する。予算額は、3億円余を見込んでおり、商工観光課が担当する。

介護・障害福祉サービス事業所等感染防止支援事業補助金については、数多くの高齢者等施設が存在する青梅市の地域特性などを踏まえ、日々新型コロナウイルスの感染予防に尽力されている介護・障害福祉サービス事業所等を対象として、特別養護老人ホームなどの入所施設に30万円など、施設種別に応じて定額を補助し、事業者の負担を軽減するとともに今後の感染予防を図る事業である。予算額は4400万円余であり、介護保険課及び障がい者福祉課が担当する。

幼児教育・保育施設従事者に対する応援事業補助金については、この間苦勞されている保育園や幼稚園などの全職員の方に、職種や正規、臨時の雇用形態を問わず、感謝、応援の意味から補助を行うものである。予算額は2500万円余で、子育て推進課が担当する。

新型コロナウイルス感染症対策市民活動実施団体補助金については、緊急事態宣言が解除され、新しい生活様式の下で徐々に市民生活が再開されつつあるが、生涯学習活動などを行う市民の活動は、感染防止に対する費用負担が重いなど、活動を行う上での課題もある。このため高齢者クラブ、文化団体連盟や体育協会に加盟する分野別の連盟や協会の組織団体、また、青少年健全育成団体等に対し、それぞれ上限額を設けて補助金を交付し、市民活動の継続を支援する事業である。予算額は950万円余としているが、若干の増を見込んでいる。担当は、各課が連携、協力する前提で社会教育課を主とする。

学校給食用材料購入費保護者支援事業については、小中学校の臨時休業が終わり、学校給食も再開されたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、文部科学省からの通知にのっとった給食を提供し、平常時に比べ品数の少ないメニューになってしまったが、主食のパンやおかずを大きめにするなど工夫をした。また、保護者の負担軽減を考慮し、6月分の給食費を徴収せず、市が負担することで、家庭を支援するものである。予算額は3200万円余で、学校給食センターが担当する。

庁舎等感染防止対策事業については、市役所などの市の施設において、来庁者の感染防止対策をより充実できるよう、手指消毒用アルコールの足踏み式スプレー台や窓口に飛散防止のためのアクリルパネルなどを設置するものである。予算額は290万円余で、総務契約課が担当する。

市民センター等網戸整備事業については、8か所の市民センターと総合体育館の会議室の窓に網戸を設置し、蛾などの侵入を防止するとともに、適切な自然換気を行うことで感染防止を図り、利用者の活動を支援するものである。予算額は640万円余で、市民活動推進課及びスポーツ推進課が担当する。

地域避難施設開設環境整備補助金については、新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐ上で、災害時の避難における3密回避が課題とな

っていることから、避難場所を増やすために地域の自治会館を開放してもらおうよう協力をお願いしている。地域の状況に応じて必要な物品等を整備することで、円滑に地域の避難施設としての開設・運営が図れるよう、市内11の自主防災組織に対し補助金を交付しようとするものである。予算額は1300万円余で、防災課が担当する。

- 質疑—エール飯のテイクアウトサポートは、既に実施している事業とのことだが、エール飯とテイクアウトサポートのデリバリーは、2つのチームが共同してやっているというような話も伺っている。この2つにどのような差があるのか。また、市民にとってよりよいサービスになるために、今後どのようなサービス展開等を考えているか。
- 答弁—青梅エール飯とは、市内の飲食店の料理を購入いただき、その写真や感想をフェイスブック、インスタグラム、ツイッター等に投稿することで市内の飲食店を支援するプロジェクトで、実施団体はNPOにしたまでである。テイクアウトサポートは、このエール飯等のテイクアウトサービスを利用したい方が店舗まで取りに行くことができないなどの場合に、サポーターが料理を届けるというものである。利用者には便利であり、出前などのサービスを持たない店舗にとっても販路を拡大できるというもので、青梅商工会議所で実施している。今後については、さらに周知に取り組み、拡大を図っていきたい。
- 質疑—第1次交付時点との変更点について、基金に充当することはできるが、事業は非常に限定され、その1つの例としては利子補給であるとのことであったが、もう少し詳しく説明を。
- 答弁—利子補給を行う場合には、この国の交付金を基金に積み立てることができ、令和7年度までその積み立てた国の交付金を使えるということが1つ。もう1つは、今まで市の何かしらの基金からコロナウイルス対策事業にお金を使ったものは、この交付金をその使った基金に積み戻していいということなので、既に新型コロナウイルス対策助け合い基金を取り崩して支出した分を積み戻すことが可能という2つの性格を持っているということである。
- 質疑—交付額は約9億5000万円で、その内訳も示されているが、第1次交付のときと交付対象等の表現が違う。この内容が今回狭められたということはないと考えてよいか。
- 答弁—特に用途について、大きな変更はない。
- 質疑—事業者支援臨時給付金は、事業者に対する直接給付という理解でよいか。また、会社の事業規模や従業員数によって金額が変わるのか。
- 答弁—市が直接事業者へ支払いするものであり、使途等を限定するものではなく、1事業者10万円の一律である。
- 質疑—今回の8事業の総額約5億円は7月末の臨時議会で予算計上され、残りの4億5000万円余については9月定例議会に全額計上しないと都への提出が間に合わない。残りの約4億5000万円余については、査定を含めてどのような状況になっているか。
- 答弁—今回の8事業と並行して検討を進めている。9月定例議会にはしっかり提出できるよう、本特別委員会での御意見なども踏まえ早急に取りまとめたい。

R2. 8.21 第17回新型コロナウイルス感染症対策本部会議開催
各部における各種イベント等の中止について

R2. 8.27 **新型コロナウイルス対策特別委員会**

- 国の補正予算（第2号）に伴う市の対策事業について
- 内容一 国の第2次補正で拡充された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業案について説明を受けた。

妊婦PCR検査費用補助金について、これまで総合病院では、妊婦が入院する際にPCR検査への協力をお願いし、検査費用は自然分娩の場合は自己負担であった。こうした負担を軽減し、検査への協力を円滑に進めるため、検査費用を補助するもので、予算額は1070万円余である。

PCR検査センター事業については、今後、総合病院の建て替え事業が進むことや中長期的な体制整備が必要であることから、休日診療所機能も有するPCR検査センターを市役所仮設駐車場内に新設する。

休日歯科診療所医療設備更新事業については、歯科診療の過程において発生する飛沫や粉じんなどによる感染を防ぐため、老朽化した歯科用診療機器を更新するもので、予算額は670万円余である。

外来診療協力医療機関支援事業については、市民の安全、安心、健康管理に協力いただける医療機関の従事者に対する感染症対策に必要なマスクや防護キットなどを購入し、支援を行う。また、一部物品について市が備蓄をしようとするものであり、予算額は990万円である。

学校感染症対策事業については、パーティションやサーキュレーターなど学校における感染症対策に資する保健衛生用品を購入するというものであり、予算額は1790万円余である。

学校体育施設開放関係感染症対策事業については、学校開放事業で市民が体育館などを利用した後に、除菌、清掃作業を行っていただく際に使用する消耗品を購入するものであり、予算額は100万円である。

避難場所感染対策事業については、既に災害時における避難場所の感染予防対策として、非接触式体温計や消毒液などの整備を進めているが、さらに対策を強化するものとして、市民センターや学校体育館などの避難場所にパーティション等を整備しようとするものであり、予算額は1690万円余である。

リサイクルセンター感染防止環境整備事業については、ごみを介した感染拡大を防止するため、手選別作業場所に手洗い場を整備するとともに、消毒液を購入するものであり、予算額は140万円余である。

商店街感染症対策事業補助金については、商店街が実施する新型コロナウイルス対策事業への補助及び新型コロナウイルスにより大きな打撃を受けている状況を改善するようなイベント実施への補助を行うものであり、予算額は300万円である。

新生児特別定額給付金については、国の定額給付金の対象から外れた4月28日以降に出生した新生児の親に対し、10万円の定額給付金を支給しようとするものである。なお、対象は、学年を考慮し、令和3年4月1日までとするが、予算額は、4月1日分を含まない6510万円余とする。

対話支援システム導入事業については、感染防止を図るための職員のマスク着用及び窓口のパーティション設置により、高齢者の方などの会話の際には聞き取りにくい状況も発生しているため、それを解消する機器を導入するものであり、予算額は170万円余である。

動画コンテンツ活用事業については、新しい生活様式の下の日々の暮らし等に役立つ動画を市民から募集し、その応募された動画を市のデジタルコンテンツとして活用し、暮らしのアイデアを市民に伝えることで、新しい生活様式の普及・定着につなげていこうとするものであり、予算額は518万円余である。

テレワーク支援事業については、緊急事態宣言下において、民間企業を中心にテレワークの取組が大きく進んでいるが、特に子育て世代などでは環境的な問題から自宅で仕事を行うことが難しいなど、新たな課題が生じている。この状況を少しでも改善できるよう支援するため、市民センター等にWiFiを整備するとともに、テレワーク用の机や椅子を用意し、簡易ではあるが仕事環境を整えるものである。また、民間事業者によるテレワークスペースの整備を促すため、その整備に必要な費用についても補助しようとするものであり、予算額は1210万円余である。

市議会リモート環境整備事業については、議会側からの要請も頂き、この状況下に即した対応として、議会用タブレット端末の購入などにより、非対面による会議の実施や文書資料の共有化などの環境整備を行おうとするものであり、予算額は820万円余である。

テレワーク環境整備事業については、職員がテレワークやウェブ会議を実施できるようにするパソコンなどの情報機器を整備しようとするものである。なお、前述の議会のリモート環境整備にも対応できる措置を含んでおり、予算額は2700万円余である。

電子申請促進事業については、コロナ禍における手続等の電子申請を促進するため、東京共同電子申請・届出サービスをさらに活用し、申請できるメニューを拡充しようとするものであり、予算額は220万円余である。

GIGAスクール構想端末整備事業については、既に第3号補正予算で情報端末のリースをお認めいただいたが、備品購入へ変更しようとするものである。この変更により、後年度に発生するリース料に比べ、1300万円余の削減が可能となるものであり、予算額は1億5730万円余である。

以上が新たに実施を検討している事業である。

次に、財源を助け合い基金から国の交付金に変更する事業について。新型コロナウイルス対策生活支援臨時給付金支給事業及び新型コロナウイルス対策就学援助給食費特別支援事業については、財源として助け合い基金を活用することになっていたが、いわゆる第2波などに備える重要性を踏まえ、国の交付金の活用に切り替えようとするものであり、7830万円余を基金に戻し入れることで、残高は1億2000万円余となるものである。

最後に、後年度の負担に備え基金化を図る事業について。中小企業振興資金緊急金融融資事業については、新型コロナウイルス感染症の影響で資金融資を受けた事業者に対して市が利子補給などを行うものであり、令和3年度から7年度分までの利子補給に必要な額を助け合い基金に積み立て、活用しようとするものである。

- 質疑—PCR検査センターの診療は、休日、夜間のみか。
- 答弁—基本的に休日診療所と同じ運用であるため、休日と夜間の診療である。
- 質疑—市議会リモート環境整備事業を進めていくに当たり、傍聴者に対する公開や委員会などの内容をさらに公開していくということについて、どう考えているか。
- 答弁—市民への公開等については、今後、議会でも御協議、御議論をいただく必要がある。
- 質疑—電子申請促進事業について、東京共同電子申請・届出サービスに対応すると具体的に何ができるようになるのか。
- 答弁—電子申請ができるメニューを増やしており、近年だと、がん検診や社会教育課のイベントの申込みなどであり、平成28年度の約400件から令和元年度は1500件程度に増えている。しかし、窓口の手続等の電子申請がまだ進んでいない状態であるため、各課で電子申請ができる手続を洗い出しているところである。

R2. 9. 1 ドライブスルー方式PCR検査会場を青梅市立総合病院から健康センター敷地内に移行

R2. 9. 1 **市議会定例会9月定例議会（一般質問）**

～ 3

- 質問—新型コロナウイルス第2波以降に向けての市の対策について、発熱難民を生じさせないための対策を伺う。
- 答弁—市医師会に所属する医療機関の協力や、市でPCR検査センターを建設し対応する。センターの完成までは仮設建物により、ドライブスルー方式のPCR検査を継続実施し、青梅休日診療所として、発熱患者の受け入れにも対応していく。
- 質問—感染症対策に対応した新病院を建設してほしいかどうか。
- 答弁—これまでの対応を教訓とするとともに、最新情報を収集し、安全性の高い療養環境の整備や必要な設備等の充実を図り、新病院建設を進めていく。
- 質問—新型コロナウイルス感染症の拡大に起因する休校で、不足した授業時間に対する対応及び休校期間中の対応について伺う。
- 答弁—夏休みの短縮、土曜授業の実施等で概ね総授業時間数に近づけられている。限られた授業時間の中で、指導すべき内容を必ず指導し、未履修が生じないよう学校に指導している。また、学校には、国や都の学習支援サイト等を参考にしながら、発達段階や実態を踏まえ、計画的に家庭学習を実施するよう周知するとともに、家庭にパソコンがない教員へ、パソコンを貸与し、動画配信等ができるようにした。
- 質問—GIGAスクール構想の実現をどう図っていくのか。
- 答弁—教職員の研修の充実等によりICTを活用した学習活動が校内で一層推進できるよう努めていく。現時点では家庭でのオンライン学習は想定していないが、今後は夏季休業中の家庭学習の充実、不登校児童・生徒へのオンライン学習の実施等、より充実が図れる取り組み

を研究していく。

- 質問—コロナ禍において、どう児童・生徒の充実した学校生活を実現していくのか。
- 答弁—ガイドラインの見直しを図り、臨時休業が発生した時の対応や、児童・生徒が感染してもいじめや差別が起きないように指導する等の対応を確実に進めるとともに、学校と家庭を結ぶ、オンライン授業ができる環境の整備に努め、これからの教育活動に備えていく。
- 質問—コロナ禍以前に感染症対策等で市が備蓄していたものはあるか。あればその備蓄をどう活用したか。また、今後計画的に備蓄を進めることが重要と考えるが検討状況は。
- 答弁—感染症等の災害への備えとして17万6700枚のマスクを備蓄しており、2年3月以降、高齢者施設、障害者施設、保育園、医師会等に計7万3720枚を配布した。また、消毒用アルコールを各市民センターに配備し、次亜塩素酸水を4市民センターで、市民や介護施設等へ配布している。このほか、防護服等をドライブスルー方式のPCR検査に従事する医師に活用いただいている。また、備蓄のテントをドライブスルー方式のPCR検査や休日診療所の受付用として活用している。

今回の配布状況等を踏まえ、マスクや防護服等の使用期限等を考慮し、今後、青梅市新型コロナウイルス感染症対策本部会議において検討の上、計画的な備蓄に努めていく。

- 質問—クラスター発生時の介護職員等の応援体制構築への対応は。
- 答弁—広域的な対応が必要と考えるため、都の動向を注視し、介護施設と連携し、対応していく。
- 質問—コロナ禍における今後のBOATRACE多摩川について、プレミアムG I レディースチャンピオン競走が無観客となった経緯と影響、観客の入場再開以降の本場入場者数の状況及び今後のファンサービス、売上向上策について伺う。
- 答弁—政府の、大規模イベントの制限緩和の先送りに伴い、無観客での開催を決めた。無観客の影響で8億円余の本場売上げ減があったものと捉えている。一方で、オープン懸賞クイズでは2万件以上の応募がある等、各種の売上向上策の結果、電話投票売上げの合計は77億円余となり、前年度開催のSG競走に比べ18億円余の増となった。6日間の売上総額は、115億円余となり、レディースチャンピオン競走の歴代最高売上げを記録し、大盛況に終わった。また、7月19日から8月19日までの平均入場者数は2077人であり、昨年同時期に対し、約11%の増であり、観客離れの心配はないものと判断している。

今後については、ボートレース業界のガイドラインののっとり、感染症拡大防止対策を確実にを行い、安心、安全なレース観戦の提供に取り組むことに加え、施設整備の充実に努めていく。売上向上策では、静波まつりグッズの販売や、電話投票会員向けポイントサービスの交換景品の拡充を行うほか、ユーチューブやSNSを活用し、電話投票を中心とした売上向上策に取り組んでいく。

- 質問—コロナ禍の現状を踏まえた市内事業者の実情について、どう捉え、施策に反映しているか。また、コロナ禍に対応する商店街や飲食店等の商業振興についてどう考えているか。
- 答弁—職員が市内企業を訪問し実施した聞き取り調査の声を参考に、青梅市新型コロナウイルス緊急対策資金融資制度等の施策を実施してきた。プレミアム付商品券の発行や事業者支援臨時給付金等の支援、

3密を避けた商店街のイベントに対する支援等により、商業振興を図っていく。

R2. 9. 11 **全員協議会**

青梅市立総合病院における新型コロナウイルス感染症のクラスター発生について

R2. 9. 18 **新型コロナウイルス対策特別委員会**

青梅市立総合病院における新型コロナウイルス感染症のクラスター発生に伴う現状と対処方法について

- 質疑—「すべての入院患者さんに対し、PCR検査を実施している」とあるが、これは入院時にしているのか、定期的に行っているのか。
 - 答弁—入院時であり、定期的に行っているということではない。
 - 質疑—クラスター発生病棟と外来の間について、職員の往来は遮断されているか。
 - 答弁—特に職員の往来は遮断されていない。
 - 質疑—陰圧室、N95マスク、医療用の防護服は足りているか。
 - 答弁—陰圧室として、ICUの個室2床を陰圧化したが、今後更に必要となった場合は、後から陰圧化できる装置を追加して対応することも検討の必要がある。N95マスクは、クラスターが発生したため、運用方法を大幅に変更した。また、医療用ガウンは、今後、不足すると考えている。
 - 質疑—今何が不足していて、何が必要なのか。
 - 答弁—医療資材については、現在の運用であれば賄えるが、今後、運用を拡大していくと不足すると考える。特に必要なのはN95マスク、長袖の医療用ガウン、防護着、フェースシールドである。
- * 委員会が決定した医療資材の購入について、本特別委員会として、総合病院に要望書を提出することになった。

R2. 9. 25 第18回新型コロナウイルス感染症対策本部会議開催
市ホームページで公表する感染患者情報の項目追加について

R2. 9. 29 **市議会定例会9月定例議会**

新型コロナウイルス対策特別委員会の中間報告について

- 内容—これまで開催された6回の特別委員会の内容等について、本会議で中間報告される。

R2. 10. 19 **市議会定例会10月臨時議会**

議案第70号「令和2年度青梅市一般会計補正予算（第9号）」について

- 内容—市内歯科医院・接骨院・保険調剤薬局機関に対して感染症対策事業補助金事業など、市独自の経費措置について可決される。

R2. 10. 22 **新型コロナウイルス対策特別委員会開催**

青梅市立総合病院における新型コロナウイルス感染症院内感染のその後の状況について

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の第3次交付について

新型コロナウイルス対策助け合い基金の状況および同基金を活用した市の対策事業案について

- 内容—院内で発生したクラスターのその後の状況について及び、新型

コロナウイルス対策助け合い基金の状況および同基金を活用した市の対策事業案について説明を受けた。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の第3次交付について報告を受けた。

- 質疑—前回は感染経路の遮断が非常に重要であるという議論があったが、この原因を解明することがやはり感染拡大にブレーキをかけられると思う。現状、特に病棟Bの感染経路の解明はどのような状況か。
- 答弁—病棟Aと病棟Bの患者さんのRNAの構造比較をおこなったところ、かなり異なっていたため、病棟AからBへ直接感染したわけではないということが分かった。しかし、感染経路の解明はできておらず、また、これ以上何か方法があるかというとないため、原因が分からずに終わるかもしれない。
- 質疑—「病棟間の患者移動を制限し」という方針が出てきたということは、今までは病棟間の患者移動がされていたということか。
- 答弁—新型コロナウイルスの対応病床とクラスターが発生した病棟は、基本的に職員も含めて制限をしているが、以前は特に制限をしていなかった。今回、緊急事態措置期間中については、病棟間の患者移動を制限するというのをここに加えた。
- 質疑—インフルエンザ予防接種費用助成で、対象を1歳から中学3年生以下とした根拠は。
- 答弁—日本小児科学会では、乳幼児から小学校低学年までの接種を強く推奨しているが、青梅市としては、もっと幅広く助成しようということである。
- 質疑—既に接種してしまった方も助成を受けられるか。また、予算を超過した場合はどうなるのか。
- 答弁—既に接種された方は、領収書等をもって償還払いという形で助成する。また、予算を超過しても助成したいと考えている。

R2.11. 2 第19回新型コロナウイルス感染症対策本部会議開催
今冬のインフルエンザ対策について

R2.11.30 市議会定例会12月定例議会（一般質問）

～12. 2

- 質問—コロナ禍による経済全体への影響をどう見ているか。また、市が行った経済対策とその効果をどう分析したか。今後の対策についても伺う。
- 答弁—セーフティネット保証の申請が1000件を超え、失業保険申込数も増加する等、市内経済においても大きな影響を及ぼしていると捉えている。国や都に先立って開始した融資制度やプレミアム付商品券、事業者支援臨時給付金等の事業により、市内事業者へ事業継続支援ができていますと捉えている。今後も、国や都の支援策を注視しながら、現在の市独自の支援策を継続していく。事業者等から情報を収集し、商工会議所等と連携し、各種支援事業について、スピード感を持ち、進めていく。
- 質問—コロナ禍での自治会活動の現状や課題について把握しているか。
- 答弁—緊急事態宣言を受けて、活動が中止となり、解除後も盆踊りや運動会等の行事が中止されたと聞いている。様々な行事を中止しなければならないことによる地域コミュニティへの影響が最大の課題であると捉えている。今後、参加者の健康と安全を最優先にしながら、どう自治会活動を継続するか、自治会連合会と情報共有しながら模索し

ている状況である。

- 質問—オンラインで活動ができるよう、新しいコミュニケーションツールの導入を支援しては。
- 答弁—オンライン環境が必要になってくると予想されるので、今後自治会連合会とともに先進自治体での取り組み状況等の情報収集を行い、研究していく。
- 質問—コロナ禍における経済対策事業等について、市の産業振興を目的とする事業の進ちょく状況を伺う。
- 答弁—事業者支援臨時給付金等の支援や商工会議所と連携したテイクアウト・サポート・プロジェクト等を行っている。
- 質問—市内の検査体制について伺う。診療・検査医療機関を公表すべきではないか。
- 答弁—ドライブスルー方式による検査、休日診療所、診療・検査医療機関検査15カ所まで受けられる。都は風評被害等を避けるため非公開としている。
- 質問—総合病院でのクラスター発生の教訓と現状、課題を伺う。
- 答弁—今回のクラスターを教訓とし、「感染疑い者の早期発見」「初期対応の迅速化」「感染教育の徹底」の3つの重点対策に取り組んでいる。
- 質問—総合病院にPCR検査の全自動マシンを導入してはどうか。
- 答弁—さまざまな機種を比較し、コストや使い勝手を検討し、早期に導入でき、結核検査にも使用できる、現在の装置を選定した。提案の装置は今後の参考とする。

R2. 12. 17 第20回新型コロナウイルス感染症対策本部会議開催

年末年始の発熱者の診療体制について

新型コロナウイルスワクチン接種体制の確保について

R2. 12. 25 歯科診療室バキューム等購入

R3. 1. 8 第21回新型コロナウイルス感染症対策本部会議開催

緊急事態宣言中（1月8日～3月21日）のイベント開催について

R3. 1. 28 **新型コロナウイルス対策特別委員会**

新型コロナウイルスワクチン接種への市の対応について

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付予定について

青梅市立総合病院における新型コロナウイルス院内感染発生について

- 内容—新型コロナウイルスのワクチン接種については、国の主導的役割の下、指示等に基づき、対象となる市民の接種に向けた準備を進めている。

ワクチン接種に係る職員体制については、本年1月12日付けで新型コロナウイルスワクチン接種担当を設置し、担当主幹1名、担当主査3名、担当係員を、過去に予防接種事務への経験を有する者2名を含めた、現在健康課に所属する職員8名の計10名、合計で14名の兼務職員として配置した。

予算規模は、歳入歳出ともに1億4700万円余であり、国のワクチン接種体制確保のための補助金、補助率10分の10を活用する。

経費の内訳については、会計年度任用職員1名を雇用するための報酬30万3000円のほか、接種会場で必要となる手指消毒剤やゴム手袋、救急用品等消耗品類の購入費用400万円、接種券の送付に係る郵送料1862万円を計上した。また、委託料として、1人2回の接種記録を適

切に管理するため、既存の予防接種システムの改修費779万4000円を、接種券の作成と封入封緘業務経費1932万4000円、コールセンターの設置や予約受付システムに係る経費9740万4000円の合計1億4744万5000円を計上した。

接種券の発送・接種開始については、ワクチンの接種対象者は16歳以上の約11万5000人であり、このうち、先行して接種を行う65歳以上の約4万人に対して、3月中旬までに接種券を発送し、残りの約7万5000人に対しては、4月下旬までに発送するよう準備を進めている。なお、接種開始時期は、今後、国等のワクチンの供給状況を踏まえて決定する。

次に、国の第1号及び第2号補正予算に計上された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加交付については、要綱で示された算定対象となる事業をA事業及びB事業として実施した場合、事業経費全体から国の補助額を差し引いた地方負担分が臨時交付金として交付される仕組みとなっている。なお、算定対象事業のうち地方負担分の8割までしか交付されない事業もある。

本市への交付見込額については、約6400万円の交付があるものと考えている。その内訳は、法令で補助額が定められているA事業の地方負担分に該当する額は約1480万円、法令に補助率が定められていないB事業に該当する額は約4920万円となっている。現在、3月補正予算の編成を進めているところであるが、約6400万円の活用については、年度末を控え新たな事業を構築する時間がないこと、また、2月8日までに実施計画を東京都に提出する必要があることから、既存事業に充当することとした。

充当の考え方としては、法令で定めのない事業により算定された約4920万円は、各当該事業の補助額の地方負担分、いわゆる補助裏に活用したいと考えている。具体的には、教育費における小中学校再開に伴う感染対策、学習保障等に係る支援事業として支出した市の一般財源分3800万円などである。そして、補助裏に充当できないA事業により算定された約1480万円の活用については、今年度、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した市の独自事業で、交付限度額を超えた分は市の一般財源を使用していることから、その事業に充当したいと考えている。具体的には、3月末まで融資期間を延長して実施している新型コロナウイルス緊急対策資金融資事業に充当する予定である。

審議中の国の第3号補正予算に計上された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、総額で1兆5000億円が計上されており、このうち地方公共団体が独自事業に活用できる地方単独分として1兆円が措置され、各地方公共団体に分配されることとなる。なお、交付限度額の算定の考え方については、現段階では示されていない。

次に、青梅市立総合病院における新型コロナウイルス院内感染発生については、再び院内感染が発生してしまい、感染拡大防止のため、入院停止や外来診療制限等の措置を行わざるを得ない事態となったことについて深くおわびする。

院内感染の経過については、同じ病棟で5人の感染者が出たため、院内感染が発生しているものと捉え、直ちに病棟を閉鎖し、患者72人、職員等118人、合わせて190人にPCR検査を実施した。翌日には院内感染が発生したことを公表するとともに、患者や職員にPCR検査を翌日

以降も引き続き実施した。また、別病棟の退院患者の感染が判明したため、接触状況を調査の上、1月25日にこの病棟を閉鎖し、入院患者39人のPCR検査を実施したところ、患者2人の感染が判明した。このうち1人の方は亡くなられた後に感染が判明したものである。

以上のとおり、複数の病棟で院内感染が発生している状況から、感染拡大防止のため、1月27日から入院、救急を停止、外来診療は予約患者のみの対応とすることを決定し、プレスリリース、病院ホームページへの掲載、青梅市民メールを発信し、周知を行ったところである。感染状況については、1月21日から27日までの感染者数は、患者12人、職員4人の合計16人であった。

院内感染の拡大防止対策として、職員に感染者が発生している状況から、再度職員への感染教育の徹底が必要と考えており、感染管理チームの院内巡回回数を増やし、現場における感染予防策の適切な維持と廃棄物処理やリネンの運用等、感染管理上の環境リスクに対する改善指導を図っていく。また、今回の院内感染は患者同士で感染が拡大している可能性もあるため、入院患者に対する感染防御の指導強化も図っていく。

専用病床の拡充整備については、感染者数の拡大に伴い、コロナ専用病床を既存の20床から49床に拡充し、2月1日から運用を開始する。1病棟1フロアの全病床をコロナ専用とするものであり、その他の専用病床を含め、陰圧室を7床から17床に拡大している。

令和2年秋に緊急事態措置として病院機能を大きく制限せざるを得ない緊急事態措置を講じ、院内クラスター収束後は経営状況の改善を図ってきたが、再び院内感染が発生し、皆様に御心配と御迷惑をおかけするとともに、病院運営も大変厳しい状況となっている。今後も感染拡大防止に努めるとともに、地域に対し引き続き安全な医療を提供していくので、御理解願いたい。

- 質疑—ワクチンの接種に向けた青梅市の現状について、事業の概要や会場の確保など進んでいるのか。
- 答弁—担当部署を設置し、具体的な対応に当たっている。接種を進めていくためには、医療機関との連携協力が最も重要なものとなるため、市医師会と綿密に協議を重ねている。また、大きな会場での集団接種を検討していることから、会場選び、移動の動線、医師や看護師の配置数など様々な仮定を立てながら検討を進めている。
- 質疑—ワクチン接種の体制をつくるに当たり、職員の確保はどのようになっているか。
- 答弁—今回のワクチン接種については、16歳以上の市民約11万5000人に対し1人2回とされており、これだけの規模で接種を完了させるためには、医師や看護師を相当数確保していく必要があるが、通常診療との兼ね合い、ワクチンの供給量や会場、接種そのもののキャパシティーなども十分考慮しながら体制を構築していく。また、接種会場における受付等の事務を行う市の職員については、選挙事務のように全庁的な対応をしていく予定である。
- 質疑—今回のワクチン接種に青梅市立総合病院は、どのように関わることになるのか。
- 答弁—現在新病院の建設工事中であること、また新型コロナウイルス感染者の受入れをしているので、ワクチン接種会場としてではなく、自院の医療従事者への接種、また集団接種への医師の派遣などを想定している。

- 質疑—個別接種は考えていないのか。
 - 答弁—今回のワクチン接種については、対象者数が多いため、集団接種を実施していくことで現在検討を進めているが、例えば取扱いがしやすいアストラゼネカ社製のワクチン供給状況が増えてくれば、各医療機関での個別接種の機会を拡大していきたいと考えている。
 - 質疑—市民への情報提供について、いろいろなことがかなり定まってきた時点で、広報おうめの特別号を出すなどして市民に周知を図る考えはあるか。
 - 答弁—取り急ぎ3月1日号の広報おうめに掲載を予定しているが、その後はまだいろいろな詳細が決まっていないので、ある程度詳細が固まった段階で、特別号については発行を検討していきたいと考えている。
 - 質疑—コールセンターを利用する際に心配されるのが、回線数が圧倒的に少ないためつながらない。また、せっかくながつながっても市民が聞きたいことに対して、なかなか説明し切れないということがあると思うが、どのように今対応されようとしているか。
 - 答弁—回線がつながりにくいという問題があることは承知している。なるべくコールセンターではなく、ホームページやアプリなどをPRして、そちらを活用していただきたいという思いはある。また、説明がなかなか理解していただけないのではないかとということについては、事前に委託会社へは十分に研修等を行い、そういうことが少しでもなくなるような形で対応していきたい。
 - 質疑—感染教育の徹底が不十分だったかもしれないとあるが、もう一つの可能性として、徹底していたが抑えられない状況になったということも考えなくてはいけないと思う。その辺りをどう考えるか。
 - 答弁—現場においては日々お互いに点検し合うような形で感染防御に努めていたが、職員も感染しているという状況であるため、感染管理チームにおける院内巡回数を増やすとともに、環境を含めてもう一回感染管理チームの点検と教育を図っていく。
 - 質疑—他院でのクラスター発生報告などを見ると、個室を大事にしている。総合病院では、新しい患者さんが来たら隔離的に個室にしばらく入ってもらい、経過観察をしながら本来の治療をするなどの対応を今までしていたのか。
 - 答弁—健康状態の観察をした上で、院内独自で危険性の高さに応じてレベルを分類し、高い方は個室に、低めの方は4床室にと、物理的な限界もあるので、そういった工夫をしながら対応している。
 - 質疑—2つの病棟は同じ感染源か。ゲノム解析などは行ったか。
 - 答弁—現在のところは不明である。
 - 質疑—今後はゲノム解析をして、感染経路を明らかにできるか。
 - 答弁—現在調査中であるが、可能な限り対応したい。
 - 質疑—不特定多数の方々が入ってきて、看護師をはじめ医療に携わる方は相当疲れていると思うが、そのケアはどうしているのか。
 - 質疑—職員に対しては相談体制を取り、対応している
- R3. 2. 25 第22回新型コロナウイルス感染症対策本部会議開催
新型コロナウイルスワクチン接種の対応について
10月31日までの市主催のイベントの取扱いについて
- R3. 3. 2 感染症予防に対応した健康センタートイレ改修完了

R3. 3. 8 市議会定例会令和3年2月定例議会（一般質問）

～10

- 質問—コロナ禍での本市の児童虐待の状況、防止のための施策は。
- 答弁—今年度12月までの対応件数は、前年の6件増の137件である。子ども家庭支援センターの体制強化、関係機関との連携を進め、市民へは、講演会や広報で啓発を行っている。体罰の禁止について、児童等の家庭へパンフレット配布等を行った。
- 質問—青梅市及び全国の死者数推移データと新型コロナウイルスの流行との相関関係について、令和元年まで増加傾向にあった全国死者数が令和2年はコロナ禍にありながらも、減少したことについてどう捉えているか。
- 答弁—市では分析を行っていないが、新聞報道によると、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、外出の自粛、マスクの着用や消毒の徹底など、感染防止対策が広く図られたことが要因の一つのことである。
- 質問—コロナ禍等における市の意思及び観光・商業・商店街振興について、観光業や飲食業を含む小売業の課題とその対策を伺う。また、集客目的イベントについてどう解釈しているか。
- 答弁—市内事業者への聞き取り調査や金融機関からの意見聴取を引き続き実施する中で、継続すべき事業、新たに実施する事業等を検討し、商工会議所等と連携して今後も効果的な施策につなげていく。また、コロナ禍においては、非接触型のイベントが推進され、幅広い方法で開催されるものと考えられる。市でも非接触型イベントの手法等について研究していくことが肝要であると認識している。
- 質問—新型コロナウイルス危機から、生活困窮等の市民を守る対策について、事業者支援金の実績と課題を伺う。
- 答弁—昨年8月から今年1月15日までの申請期間に3031件の申請があり、現時点で2984件に給付金を交付した。特に課題はないと認識しており、事業継続に効果があったと捉えている。
- 質問—生活保護の広報の充実、福祉事務所の体制強化等すべきでは。
- 答弁—広報やホームページで周知している。体制強化については、今年度は面接相談員を1名増員し、新年度には生活福祉課に保護第4係を新設する予定である。

R3. 3. 9 青梅市休日夜間診療所建設工事開始

R3. 3. 10 新型コロナウイルス対策特別委員会

議案第132号 青梅市新型コロナウイルス対策助け合い基金条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルスワクチン接種への市の対応について
国の三次補正による交付額について

- 内容—議案第132号について、青梅市新型コロナウイルス対策助け合い基金への積立資金の管理を明確にするため、積み立てた資金の種類に応じた区分を設置しようとする改正である。改正内容は、資金を管理するための区分を、第1号基金から第3号基金までの3つに区分し、明確に管理しようとするものである。第1号基金は、国庫支出金である新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び当該交付金の運用により生じる収益金を、第2号基金は、都支出金である新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交付金及び当該交付金の運用により生じる収益金を、第3号基金は、寄付金や市の予算の組替えにより積み立てた資金とその資金の運用により生じる収益金をそれぞれ管理するものである。なお、第2号基金の積立資金である新型コロナウイル

ス感染症緊急対策特別交付金は、東京都の交付要綱等により令和3年度末までに使用しなければならぬため、第2号基金の規定は令和4年3月31日限りその効力を失う。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種の市の対応について。集団接種に向けた予算として、看護師等の会計年度任用職員の雇用や職員の時間外勤務手当を5174万円、消耗品類の購入や市民への周知チラシ印刷経費を703万2000円、市外で接種する場合の代行手数料を120万円、接種記録システムの改修経費を700万円、市民センター体育館の会場設営経費を3000万円、コールセンターのピーク時ポイント数を増やす経費を1500万円、ワクチンの配送に係る経費を2000万円、注射器等の医療系廃棄物の処理経費を1000万円計上している。また、市民への周知チラシは、視覚障害者向けの音訳化経費2万8000円及び全戸配布に必要な経費200万円を計上しており、合計で1億4400万円である。なお、令和3年度第1号補正予算案として、16歳以上の全ての接種対象者に対する1人2回分の接種費用5億3737万2000円を計上している。

次に接種体制の準備状況について、ワクチン接種全体スケジュールとして、医療従事者等への接種の後、市民への接種として65歳以上の高齢者への接種が開始となる。市民への接種の開始時期は、現在、5月以降と捉えている。実施体制の構築に当たっては、今月1日にコールセンターを設置したほか、2日に医療関係者に対し、集団接種実施に係るオンライン説明会を開催した。なお、4月中には集団接種会場を使用する訓練を行う予定である。

住民接種の見込みについては、接種対象は16歳以上の市民で、対象人数は約11万7000人となっているが、任意接種のため接種率を70%と見込み約16万4000回の接種が必要と想定した。

接種の方法（令和3年3月5日現在の情報）は、16万回を超える回数接種を円滑に進めていく、またファイザー社製ワクチンの管理の難しさなどを考慮して、当面は医療機関での個別接種ではなく、市が設置する特設会場での集団接種を軸として実施する。なお、高齢者などの入所施設については、訪問しての巡回接種を検討している。

集団接種の実施概要については、平日の日中は2会場、1回ずつの実施、土日は3会場での実施、また、隔週で夜間帯の接種を計画しており、実施期間は、5月から10月末までを見込んでいる。

市民側から見た接種までの流れについては、接種区分別に市から接種券を郵送し、その後、LINEアプリやウェブ、また、コールセンターへの電話で予約し、接種当日を迎えていただくことになる。

広報おうめ3月1日号にワクチン接種のお知らせを掲載したが、ワクチン供給状況を踏まえ、3月15日号で改めて接種開始時期の変更について掲載する。また、接種実施が確定的な状況になったら、市民周知チラシを全戸配布していく。

- 質疑— 大体1日に何人ぐらい、あるいは1週間で何人ぐらいに接種して、どのぐらいでこの11万人余の接種が終わる予定か。
- 答弁— 市民センター体育館を会場として、1時間当たり100人の接種を8時間行うので、1日1会場800人を想定しており、これを毎週継続して10月末には接種を終了したいと考えている。
- 質疑— 1時間当たりの接種人数は、市医師会と相談の上でのものか。
- 答弁— 市医師会と協議の上、決定している。
- 質疑— 5月から10月末まで総合体育館の第1スポーツホールを押さえているため、市内のスポーツ団体の大会等も全て中止になると思うが、

この辺りの調整はどうしているのか。

- 答弁—スポーツ団体に対して、2月に状況説明を行い、スケジュール変更などの対応を既にお願している。また、市の主催事業等についても、使用不可を前提として、事業の実施の可否を検討している。
- 質疑—集団接種会場が必要となる医療関連物品、救急用品などの消耗品類の購入について、全国的に一斉に接種がスタートするため、物品が潤沢にそろわないということがあるようだが、青梅市の状況はどうか。
- 答弁—国から支給される物品もあるが、市で用意する物品も物によっては品薄の状態で手に入りづらい状況である。接種に間に合うようにお認めいただいた予算を活用して計画的に購入を続けていく。
- 質疑—集団接種会場図を見ると、入り口から入ったところに待機所がないので、接種される方がたくさん来たときに、どこで待っているのか。また、人数の配置についてもシミュレーションをした後にしっかりと考察して、いろいろ検討を加えていただく余地はあるか。
- 答弁—現在は案として考えており、実際にやってみて再調整するということは十分検討していくべきであると考えている。
- 質疑—コールセンターへの通話料は、無料にできないか。ウェブ等のできる高齢者は少なく、電話のほうが多い。その方たちの市民サービスの一環として、市が負担してはどうか。
- 答弁—市民の方のワクチン接種を円滑に進めるためにも必要な部分だと思うので、フリーダイヤルへの変更について、確認、検討をしていく。

- R3. 3.25 第23回新型コロナウイルス感染症対策本部会議開催
緊急事態宣言解除（3月21日）後の対応について
新型コロナウイルスワクチン接種への市の対応について

(参考)

- R3. 7. 1 青梅市休日夜間薬局 新施設を建設し開局
R3. 7. 2 青梅市休日夜間診療所 新施設を建設し開所

梅の里再生事業に関することについて

- H21. 4. 8 報道発表：プラムボックスウイルスによるウメの病気の発生の確認と対応について
- ・経緯：青梅市内の梅でプラムボックスウイルスによる病気の発生を確認
 - ・対策：アブラムシ防除の徹底、病気の発生範囲を特定するための調査、全国的な発生調査
- H21. 6. 18 **平成21年第3回青梅市議会（定例会）（一般質問）**
 「都市農業が輝くまちづくりを」
- 質問—プラムボックスウイルスの風評被害対策について伺う。
 - 答弁—都が説明会を実施するほか、市でも広報などで周知し、風評被害の防止を図っている。
- H21. 8. 13 報道発表：プラムボックスウイルスによるウメの病気の発生調査の結果について
- 青梅市のほか、あきる野市、八王子市、日の出町および奥多摩町で病気の発生を確認。また、その他に茨城県水戸市、神奈川県小田原市での発生を確認
- H22. 2. 1 第1回プラムボックスウイルス対策連絡会
- ・広報おうめへの掲載について
 - ・プラムボックスウイルス「青梅市内からの苗など持ち出さないよう」チラシの配布について
 - ・プラムボックスウイルスの発生確認と防除対策について
- H22. 3. 5 **平成22年第1回青梅市議会（定例会）（一般質問）**
 ～ 9 「難題のプラムボックスウイルス対策とその対応について」
- 質問—①プラムボックスウイルスとはどのような病気か。②本市が発生源と特定されたが、発生ルートは判明しているか。③国、東京都、青梅市のこれまでの対応を伺う。 など
 - 答弁—①アブラムシを媒介とし、モモなどの果樹類に感染するウイルスによる病気である。人や動物に感染することはない、果実を食べても健康に影響はない。②国に確認したところ、海外から入ったものと推測されるが、特定はできておらず、現在、感染樹のDNAを調べ、感染ルートを調査中とのことである。③国、東京都で、調査を行い、感染樹及び感染範囲を特定している。東京都では、アブラムシの防除作業を行うとともに、住民説明会等を実施。青梅市では、関係団体とともに要望書を東京都に提出した。 など
- 「プラムボックスウイルス対策について」
- 質問—市民の理解と協力を得るため、情報の公開と共有が重要と考える。シンポジウムなどを開催してはどうか。 など
 - 答弁—説明会を行うとともに、広報や掲示板の活用により、周知している。 など
- 「プラムボックスウイルスの感染から生産者、観光等を守る施策について」
- 質問—①国、東京都、青梅市のこれまでの対応について伺う。②感染樹を処分した後の対応は。 など
 - 答弁—①②国、東京都で、発症調査を行い、感染樹及び感染範囲を特定中。東京都では、ウイルスを媒介するアブラムシの防除作業及び住民説明会等を実施。青梅市では、関係団体とともに、東京都に

要望書を提出。 など

「プラムボックスウイルス（PPV）の対策について」

- 質問—①青梅市内での感染状況は。②青梅市による農家への支援策は。③国、東京都による緊急防除における青梅市の役割は何か。④ウイルスにより梅の産地が消える可能性もあるが防疫に対する責任の所在は。
- 答弁—①調査が終了した地域である、千ヶ瀬町、勝沼、成木、藤橋及び今井地区の13園地で149本の感染樹や感染の恐れがある樹木が特定されている。②伐採後最低3年間は、ウメ、サクラ、スモモ等の植栽が禁止されるが、再度、梅が再生できるような対応策を検討していく。③国及び東京都からの情報を市民や関係者に正確に伝えるとともに、関係団体で構成するプラムボックスウイルス対策連絡会の意見等を国や東京都に伝えることと考えている。④防疫は、法に基づき国及び東京都が行う。青梅市はそれに全面的に協力していく。

H22. 4. 7 第2回プラムボックスウイルス対策連絡会

- ・広報おうめへの掲載について
- ・PPV「感染樹等の除去の手順について」チラシ回覧について
- ・吉野梅郷梅まつりでの広報活動について など

H22. 5. 25 第3回プラムボックスウイルス対策連絡会

報告事項

- ・PPV調査の周知について
- ・平成21年度廃棄実績について など

協議事項

- ・平成22年度のPPV発生調査および日程について
- ・PPV感染樹の処理における例外区域の設定について

H22. 6. 14 **経済委員会**

○内容—「プラムボックスウイルス被害の現状とその対応策等の状況について」を所管事務調査事項として決定した。

H22. 8. 5 第4回プラムボックスウイルス対策連絡会

報告事項

- ・梅の公園の感染状況、ほ場の調査状況、プレス発表の報告、一般家庭のPPV調査の周知

協議事項

- ・梅の公園の対応について
- ・梅郷地区等の今後の対応について

H22. 8. 17 **経済委員会**

○内容—「プラムボックスウイルス被害の現状とその対応策等の状況について」

- 質疑—感染樹の処理における例外区域の設定について伺う。
- 答弁—ほ場等で感染している場合に1割以上だとそのほ場全部を伐採・抜根する基準があるが、例外区域を認めてもらいたいと国に要望を検討している。
- 質疑—梅郷地区の伐採・抜根は、どのくらいの期間が予想されるか。
- 答弁—梅郷地区、特に観光地区だが、複数年かかる可能性がある。
- 質疑—どのような補償になっていくのか概略を伺う。
- 答弁—経済樹の場合は、年数、取れ高等によってその単価が変わってくる。また、観賞用の樹は市場価格によって出すという話である。

- H22. 9. 13 **全員協議会**
 ○内容—東京都による庭木等のプラムボックスウイルス調査について
 ●質疑—青梅市内の11支会すべての地域を調査するのか。
 ●答弁—青梅市内全域を調査している。
 ●質疑—葉で調べないと感染の有無は把握できないのか。
 ●答弁—正確にわかるには葉が一番いい。
- H22. 10. 5 **平成22年第3回青梅市議会（定例会）（意見書の提出）**
 ○内容—意見書案第2号「プラムボックスウイルスの植物防疫法に基づく危機管理対応を早急に完了することを求める意見書」の提出について。宛先は、内閣総理大臣、農林水産大臣、東京都知事である。
- H22. 10. 7 国内で発生が確認されたウメ輪紋ウイルスに関する対策検討会
 ○内容—感染樹が確認された地域においては、原則として、感染樹が確認された地点から半径1kmの範囲を省令に基づく緊急防除の防除区域に追加指定する方向で今後検討を行うべきことを確認。
 来年度以降も引き続き、防除区域周辺および各都道府県における発生状況調査、感染のおそれがある樹の追跡調査を実施すべきことを確認するとともに、来年度以降の調査では、生産園地に加え、観光園地を重点的な調査対象とすべきとされた。
- H22. 10. 13 第5回プラムボックスウイルス対策連絡会
 報告事項
 ・園地の調査報告
 ・一般家庭の調査報告 など
 協議事項
 ・来年度の調査の進め方について
 ・アンケートについて
- H22. 10. 21 **経済委員会**
 ○内容—プラムボックスウイルス被害の現状とその対応策等の状況について
 ●質疑—冬期、アブラムシが活動しない期間ほとんど感染の可能性がないとの考えでいいのか。また、そうした情報は、生産者や市民に説明されているのか。
 ●答弁—春先まで感染することはほぼないというのが専門家の意見で、各地域の説明会等でも生産者に説明している。
 ●質疑—調査拒否もあるようだが。
 ●答弁—調査拒否については、青梅市も家庭に伺い、調査の協力をいただくように考えている。
 ●質疑—これだけのものをこの期間で、補償の交渉から処分までできるのか。
 ●答弁—東京都だけでは補償、交渉等はできないことから、国及び青梅市にも人員を出して欲しいと依頼がきている。
 ●質疑—他の地域も緊急防除を行う区域に指定されると、他の地域が終わるまで指定されるのか。
 ●答弁—青梅市の場合、全域が伐採・抜根した後3年間確認して新たに発生しなければ防除の指定を解除していくと聞いているが、大字ごとに解除も可能だと聞いている。
- H22. 11. 24 青梅市から「防除対策の早期解決を求める要望書」を農林水産省および東京都に提出
- H22. 11. 29 **経済委員会**

○内容―「プラムボックスウイルス被害の現状とその対応策等の状況について」

- 質疑―55軒の補償交渉ができて、何か報告は受けているのか。
- 答弁―55軒の中では、補償を認めない話があったと聞いている。
- 質疑―平成22年度中に梅まつりが行われるが、伐採、抜根等の作業が行われるのか。
- 答弁―来年の梅まつりまでには、梅の公園は伐採、抜根を行うことで要請している。

H22. 12. 1 **平成22年第4回青梅市議会（定例会）（一般質問）**

～ 3 「農業や観光などを守るためにプラムボックスウイルス対策の推進を」

- 質問―①被害の現状と調査結果、今後の対応等について伺う。②梅の公園の整備と梅まつりの実施について伺う。③生産者や観光業者等への今後の対応について伺う。 など
- 答弁―①平成21年度は、成木、今井地区等13園地で149本の感染樹が確認され、廃棄処分、補償が行われた。平成22年度は、サンプリングまたは目視調査を実施し、サンプリング調査では、119か所で607本の感染樹が確認され、今年度中に廃棄処分、補償を行う。梅郷、二俣尾地区の園地のサンプリング調査と、平成22年度に調査できなかった公園や一般家庭は、平成23年度に実施される予定である。②公園内の感染樹は、2月頃までに東京都が廃棄処分を行う予定である。平成23年の梅まつりは、地元観光協会等と協議した結果、例年通り実施することとした。③再び梅樹の植栽を計画される方に対し、防除区域外での育苗ほ場の確保等の支援策について、東京都と協議していく。地域の方の不安を払しょくできるよう梅の里の再生計画を検討する。 など

H22. 12. 8 **全員協議会**

○内容―プラムボックスウイルス（ウメ輪紋ウイルス）の対応状況について

- 質疑―調査樹数はどのぐらい残っているのか伺う。
- 答弁―約1万2000本程度の調査樹数が残っていると聞いているが、一般家庭の梅は把握していない。なお、街路樹は梅郷地区で約500本あると確認している。
- 質疑―「国、東京都への要望の中で、吉野梅郷地区の梅の名所としての早期復興を図るため、支援策を図ること」とは、どのような内容になっているのか。
- 答弁―最初に吉野梅郷地区の梅を早期に伐採、抜根、廃棄処分していくことが早期復興につながるものと考えているので、その部分の予算確保をお願いした。

H22. 12. 20 **第6回プラムボックスウイルス対策連絡会
報告事項**

- ・東京都の対応について
- ・青梅市の対応について
- ・要望書の提出について など

調整事項

- ・今後の補償および防除について

H23. 1. 18 **第7回プラムボックスウイルス対策連絡会
報告事項**

- ・調査対象植物について
- ・梅まつり期間中の対応について

- ・市の公共事業等の植栽の自粛について
調整事項
- ・平成23年度生産園地の調査方法等について
- ・平成23年度庭木の事前調査について

H23. 2. 8 **経済委員会**

○内容—プラムボックスウイルス被害の現状とその対応策等の状況について

- 質疑—全世帯のうちの2割程度は調査にかからない、あるいは調査自体も知らない人たちへの対応はどう考えているのか。
- 答弁—自治会未加入世帯への周知は新聞折り込みをした。また、2月15日号の広報おうめに掲載し、インターネットで周知する。
- 質疑—梅郷地区も目視調査でやるのか。
- 答弁—梅郷地区はまず目視調査の結果を有効に利用したいということであり、その中から15%程度の検体を出し、イムノクロマト法等で検定していく。

H23. 2. 25 **平成23年第1回青梅市議会（定例会）（施政方針演説）**

○内容—ウメ輪紋ウイルスの対応については、防除対策が長期化することがないよう、昨年11月に私自ら農林水産省や東京都に向き、早期の解決を要請した。また、国、東京都による感染樹の調査がより円滑に進むよう、自治会に対象樹木の把握の協力をお願いしている。青梅市としては、引き続き国、東京都が進める感染樹の防除対策が早期に完了するよう支援していく。

また、ウメ輪紋ウイルスの影響は、梅生産農家だけでなく、観光産業にも深刻な打撃を与えるなど、計り知れないものがあり、青梅市としては、関係者の意向を十分把握し、地域の持つ潜在的な魅力を掘り起こすことのできる方策を練り、この地域を従前にも増した日本一の梅の里に整備すべく取り組んでいく。

H23. 4. 28 **第8回プラムボックスウイルス対策連絡会**

報告事項

- ・梅まつり期間中の対応について
- ・庭木の事前調査結果について

調整事項

- ・平成23年度の調査および廃棄の進め方について
- ・梅の里再生計画について など

H23. 5. 12 **第9回プラムボックスウイルス対策連絡会**

調整事項

- ・平成23年度における調査内容等について
- ・ウメ輪紋ウイルスに係る庭木等の防除対策・実施計画（案）

H23. 6. 1 **広報おうめ：ウメ輪紋ウイルスの緊急防除のための調査実施および梅等庭木の所有状況調査結果について**

【庭木調査の概要】

- ・自治会の協力により、23,912世帯から回答を得た。
- ・調査対象樹数は合計46,876本

H23. 6. 16 **全員協議会**

○内容—ウメ輪紋ウイルスの状況について

- 質疑—東京都は委託調査を3班編成で行うとのことだが、どんな業者が入るのか。地域の実情に詳しい方も入れたほうが、より良い調査ができるのではないか。
- 答弁—東京都が指名している業者を選定して委託をすると聞いてい

- る。
- 質疑—プラムボックスウイルス対策連絡会はどのような状況か。
 - 答弁—本年度は2回実施し、内容は、樹園地及び庭木調査の進め方等の説明を行った。
- H23. 8. 10 第10回プラムボックスウイルス対策連絡会
- 報告事項
- ・庭木の委託調査業者について
 - ・樹園地および庭木等の調査状況について など
- 調整事項
- ・庭木の調査中間報告について
 - ・アンケート調査について
- H23. 9. 28 **決算委員会**
- 質疑—青梅市では緊急防除対策の早期解決を図るため、防除対策の強化を国、東京都に要望したとのことだが、実際に伐採・抜根された量を伺う。
 - 答弁—平成22年度のプラムボックスウイルスによる処分実績は、梅園が687本、庭木、公園樹などは884本、植木など販売されているものが1万709本であった。
 - 質疑—補償はどのようなものだったか。
 - 答弁—補償は、国及び東京都の基準があり、その中で年数、径によって算定する。
- H23. 10. 31 第11回プラムボックスウイルス対策連絡会
- 報告事項
- ・平成23年度調査結果について
 - ・防除にかかる今後の予定について
- 調整事項
- ・梅の里再生計画について
- H23. 12. 13 **全員協議会**
- 内容—ウメ輪紋ウイルス（プラムボックスウイルス）の調査についての報告
- 質疑—梅郷地区の報告会では、どんな要望、意見が出たのか。
 - 答弁—とにかく早く補償を済ませて欲しいとの要望があった。
 - 質疑—地元説明会は、来年のことなのか。
 - 答弁—今年の12月に計画したいと考えている。
 - 質疑—対策委員会は今どんな動きになっているのか伺う。
 - 答弁—プラムボックスウイルス対策連絡会は、今まで防除に関する協議をしている。今後は再生計画も考えていく対策会を作りたいと考えている。
- H23. 12. 16 **平成23年第5回青梅市議会（定例会）（一般質問）**
- 「ウメ輪紋ウイルスの感染に伴う今後の対応について」
- 質問—①廃棄のスケジュールは。②梅の再生計画について伺う。③梅まつりは今後どうするのか。④梅の公園の整備について伺う。⑤ウメ輪紋ウイルス終結の見通しを伺う。
 - 答弁—①東京都では、梅郷地区以外の生産園地と公園等で約5000本を平成23年度中に、梅郷地区の生産園地約5500本と青梅市内全域の庭木約1300本を平成24年度中に廃棄処分する。②青梅市では梅の里再生計画の策定を行っている。生産農家や事業者等へアンケート調査を実施し、感染樹伐採後の農地等の活用の意向、観光や商業施設の経営の見通し、期待される支援のあり方などについて意見を募集

し、分析して計画立案の基礎資料とする。学識経験者や関係団体の代表等で検討委員会を立ち上げ、当面の支援方策をはじめ、中長期的対策を検討する予定である。③梅まつりの及ぼす経済効果、波及効果は大きい。また、青梅の観光の柱はやはり梅であり、何年かかっても残さなくてはならない、との地元の強い思いも考慮し、観光協会と協議しながら前向きに検討したい。④公園の西側に用地を取得しており、奥行きのある景観や休憩用ベンチの配置などでイメージアップに努めている。植栽については梅の里再生計画の中で検討する。なお、今年度はさらに園路を整備する。⑤緊急防除に伴う防除区域指定の解除については、平成24年度中に廃棄処分が完了し、その後感染樹が確認されない場合、最短で平成28年3月31日が考えられる。

- H24. 2.27 **平成24年第1回青梅市議会（定例会）（施政方針演説）**
 ○内容—ウメ輪紋ウイルスの感染は、梅生産農家や観光事業者などの関係者に大きな打撃を与えている。青梅市としては、国、東京都が進める防除対策に積極的に協力し、早期終結が図れるよう努めていく。また、本年度実施した意向調査を踏まえ、関係者や専門家など幅広い分野から英知を結集し、梅の里の再生方針、復興方策について早急に取りまとめていく。
- H24. 3.16 梅の里再生計画検討委員会（準備会）
 アンケート調査結果等中間報告について
 計画策定スケジュールについて
 委員会の公開・非公開について など
- H24. 4.26 梅の里再生計画検討委員会（第1回）
 計画策定の基本方針について
 課題について など
- H24. 5.10 第12回プラムボックスウイルス対策連絡会
 報告事項
 ・平成23年度廃棄樹数について
 ・梅の里再生計画検討委員会について など
 調整事項
 ・P P V対策にかかる役割分担について
 ・伐採後における農地の肥培管理について など
- H24. 6.12 **環境建設委員会**
 ○内容—ウメ輪紋ウイルス対策について
 ●質疑—予算のめどは立っているか。
 ●答弁—国では、今年度の防除に関して6億円計上している。
 ●質疑—アンケート調査の主な特徴について何う。
 ●答弁—再び梅樹を植えたい農家が約5割、植えない農家が約2割、決めかねている農家は約3割である。再び植えたい理由は、地域の梅の文化を守りたいという回答が約7割との結果が特徴的である。
 ●質疑—青梅市は梅サミットに参加していると思うが、ウメ輪紋ウイルスの意見交換などの内容について何う。
 ●答弁—梅サミットでは、P P Vが発生して以来、市長が例年参加している各市町村に状況報告している段階である。
- H24. 6.14 **全員協議会**
 ○内容—ウメ輪紋ウイルス（プラムボックスウイルス）の状況について
 ●質疑—今まで調査ができていない件数、本数はどの程度あるのか。

- 答弁—平成24年度に残っている調査では、庭木は約2000件、事業所は約5000件と聞いている。
 - 質疑—梅郷地域は、梅の実を収穫してから伐採・抜根と聞いているがどうなのか。
 - 答弁—梅郷地区の園地は、梅の実を取った後、伐採・抜根していく計画である。
 - 質疑—梅の里再生計画検討委員会の議事録は作成しているか。また、情報を公開するのか。
 - 答弁—梅の里再生計画検討委員会の開催については、広報おうめでお知らせあり。議事録は毎回作成し、公開する予定であり、委員会の資料も傍聴者に公開している。
 - 質疑—青梅古来の苗を早目に育成しないと植栽できる状態になったときに、今度は植栽が間に合わない心配があるが、その対策をどう考えているか伺う。
 - 答弁—梅の里再生計画検討委員会の農業部会等で、今後の品種等を検討している。ただ、苗木の確保は、その結果を待つ形ではいかなない部分があり、東京都には苗木の委託の事業があるので、東京都にも既に調整を図っており、確保できるように検討している。
- H24. 6. 22 梅の里再生検討委員会（第2回）
（全体）
梅の里再生の基本的な考え方について
共通課題について
（部会）【観光・農業】（第1回）
梅の里再生に向けた課題について
梅の里再生の方向について
- H24. 7. 29 意見交換会（観光関係者）
梅の里再生の方向について
具体的な取組のアイデアについて
- H24. 8. 2 梅の里再生検討委員会（第3回）
（全体）
意見交換会について
視察の実施について
（部会）【観光・農業】（第2回）
梅の里再生の方向、施策について
- H24. 8. 17 **環境建設委員会**
○ 内容—ウメ輪紋ウイルス対策について
- 質疑—今どのような感染樹の把握をしているのか。PPVに感染している樹はどのように推移しているのか。
 - 答弁—平成21年度の処分は197本、感染樹は57本。平成22年度は感染樹が512本、処分数が1万2280本、平成23年度は感染樹が870本、処分数が4876本である。
 - 質疑—梅農家への対応と梅の公園への対応の仕方が若干違うように思うが、何らかの基準はあるのか。
 - 答弁—農家の生産園地については、ほ場の中の樹木の10%以上が感染している場合にはすべて伐採を行う。公園や庭木は、感染樹のみを伐採するというルールに基づき、調査結果により伐採している。
 - 質疑—梅の公園は、3年間でどのぐらい処分したのか。
 - 答弁—平成22年度は123本、平成23年度は52本伐採した。
- H24. 9. 26 **決算委員会**

- 質疑—プラムボックスウイルス対策連絡会は何回ぐらい行われたのか伺う。
 - 答弁—平成23年度は4回開催し、東京都、地元の自治会、観光関係、農業関係との調整を図った。
 - 質疑—国が進めている損失補償契約の青梅市の協力内容について伺う。
 - 答弁—平成24年1月13日から2月9日までの28日間に、延べ132名の青梅市職員が補償交渉の協力を行っている。
 - 質疑—4回話し合いがあったとのことだが、国、東京都への要請行動とか青梅市の取組は十分だったのか。
 - 答弁—国、東京都へは、早期の完了の要請、要望等も行っている。また、地元への説明会の開催や、東京都、国とも調整、打合せを含めて20回近く行っている。
- H24. 9. 27 国内で発生が確認されたウメ輪紋ウイルスに関する対策検討会
- ・平成24年度の調査結果について
 - ・新たに感染が確認された地域の取扱いについて
 - ・感染植物等の処分基準の見直しについて
 - ・今後の調査および防除の実施について
- H24. 10. 5 梅の里再生計画検討委員会（第4回）
梅の里再生に向けた議論の整理について
- ・緊急対策プログラム
 - ・再生・復興プログラム
- H24. 11. 9 第13回プラムボックスウイルス対策連絡会
報告事項
- ・平成24年度調査結果について
 - ・防除区域等および広域調査結果について など
- 調整事項
- ・今年度の伐採計画について
- H24. 12. 6 **全員協議会**
- 内容—ウメ輪紋ウイルスの平成24年度調査結果および梅の里再生計画のパブリック・コメントの実施について
 - 質疑—パブリック・コメントを行うに当たって、ウメ輪紋ウイルスが全国的に拡大している調査結果をホームページ等に掲載して、市民に提供しているのか。
 - 答弁—12月1日号の広報に調査結果を市民の方に示しているが、全国的な調査結果は掲載していないので、青梅市のホームページにも掲載したいと考える。
 - 質疑—再生計画に対するパブリック・コメントを実施する中で、ウメ輪紋ウイルスが終息過程なのか、全国的にまだ拡大していく状況なのか。そのような詳細なデータを提供して欲しいがどうか。
 - 答弁—ウメ輪紋ウイルスの全国的な広がりについて、今年度は関西の伊丹で発生したとのことである。また、青梅市においては、調査結果等から終息に向かっていると捉えている。なお、パブリック・コメントに向けての詳細なデータについては、公表する。また、ワクチンについては、国の植物防疫所でも研究していると聞いているが、青梅市としても、研究解明の要望、要請等を行いたい。
- H24. 12. 6 梅の里再生計画検討委員会（第5回）
梅の里再生について
- ・緊急対策プログラム

- ・再生・復興プログラム など
- H25. 1. 15 パブリック・コメント
～31 青梅市梅の里再生計画（素案）に対するパブリック・コメントを実施し、11件の提出があった。
- H25. 2. 18 神代橋通りに花苗を植栽
吉野梅郷梅まつりを開催するに当たり、P P Vにより梅樹が伐採された植樹樹に地元自治会・老人会、青梅市職員等（計44名）で実施
- H25. 2. 21 梅の里再生計画検討委員会（第6回）
パブリック・コメントについて
青梅市梅の里再生計画（案）について
- H25. 3. 7 検討結果報告
青梅市梅の里再生計画検討委員会委員長から青梅市長に委員会の検討結果を報告
- H25. 3. 13 **平成25年第1回青梅市議会（定例会）（一般質問）**
「梅の里再生計画について」
●質問①パブリック・コメントの実施状況について伺う。②地元の農家や観光・商業事業者等の意向について伺う。③苗木の育成について伺う。④概要版を作成し、地域住民へ説明会を開催してはどうか。 など
●答弁①今後の支援のあり方等、11件の意見が寄せられた。再生計画検討委員会での協議も踏まえ、青梅市ホームページで公表していく。②再び梅樹の植栽を希望する農家や、通年型の観光地づくりを求める意見が多くあった。③農家への意向調査を実施し、関係機関と連携して感染のない苗木の確保を図っていく。④概要版を作成し、今後関係者や地域住民へ説明していく。 など
- H25. 4. 25 第14回ブルームボックスウイルス対策連絡会
報告事項
・緊急防除の処分基準等の改正について
・P P V緊急防除区域の農業復興対策の概要について など
調整事項
・未伐採地の状況について
・梅の里再生計画について など
- H25. 6. 26 第1回青梅市梅の里再生計画推進委員会
報告事項
・青梅市梅の里再生計画の概要について
・ウメ輪紋ウイルス対策にかかる役割分担について など
協議事項
・本推進委員会の進め方について
・緊急対策プログラムにおける平成25年度の事業について
- H25. 9. 3 **平成25年第3回青梅市議会（定例会）（一般質問）**
「ウメ輪紋ウイルス対策について」
●質問―農業者等を対象とした説明会の開催状況と主な意見、要望内容、対応について伺う。
●答弁―農業者には7月22日に行い、59名が参加し、主に感染のない安全な苗木の確保、苗木の希望品種等の意見があった。観光、商業者には7月31日に行い、23名が参加し、主に梅サミット加盟市からのウメの成木の支援、梅の公園のオールシーズン化などの意見があった。市民向けの説明会は8月24日に開催し、23名が参加し、主に感染樹に対する対策、周知方法の新たな検討などの意見があった。

説明会を通じて出された意見や要望を真摯に受け止め、事業化できるものについては迅速に対応していく。また、未伐採園地所有者への対応については、国に対し、強制的な措置も視野に入れた対策の実施を要請していく。

「梅の里再生計画の推進について」

- 質問一①梅の里再生計画に基づき実施する施策について、農林課、商工観光課、公園緑地課のそれぞれの事業、対象、内容を伺う。②未伐採の感染樹所有者へ合意、納得の上、対応するべきでは。③梅の里再生推進ニュースの発行で取組を強化できないか。
- 答弁一①農林課は、農地基盤整備事業補助及び緑肥・景観植物等種子購入補助、援農ボランティア育成講座の開催を、商工観光課は、中小企業振興資金等融資、現況等のホームページ掲載、旅行・観光事業者等への情報提供等を、公園緑地課は、梅の公園の低木類の植栽を行う。②説明し理解をいただき進める。③広報おうめ、青梅市ホームページ、梅郷市民センターだより等で周知しているので考えていない。

H25.10. 2 第15回プラムボックスウイルス対策連絡会

報告事項

- ・平成25年度調査結果について
- ・困難案件について（資料1）

調整事項

- ・梅の公園伐採の方針について
- ・平成25年度梅の公園調査結果および廃棄樹数について など

H25.10.24 第2回青梅市梅の里再生計画推進委員会

報告事項

- ・梅の里再生計画に関する会議等の開催状況について
- ・観光・商業部会の開催結果について など

協議事項

- ・梅の公園におけるニホンスイセンおよびフクジュソウの植樹について
- ・伐採農地の活用について など

H25.11. 5 環境建設委員会

○内容一観光の振興、宣伝及び普及並びに観光施設の整備、管理に関する事務と農林業の振興、指導及び奨励に関する事務について

- 質疑一完全に撲滅するのが再生には欠かせないと思う。感染したから切るのは理解するが、その後、青梅市はどう対応するのか。観光面からも含めて説明願いたい。
- 答弁一防除対策については、根絶確認調査に入ることが大前提になる。その中で3年間感染の確認がない場合には解除になるのが現状である。今年度の感染樹の対応も、困難案件等と同じように国、東京都、青梅市、農業委員会と連携して、早期に調査に入れる体制を組みたいと考えている。観光の今後の施策については、まず平成26年3月の梅まつりは開催したいと考えている。また、12月には梅の公園内にニホンスイセン及びフクジュソウの植栽を行い、観光客の誘致に努めていきたい。
- 質疑一青梅市外に育苗する案があるが、育苗のプランは進んでいるのか。それとも完全防除の時期を見据えてからでないかと手がつけられないのか。
- 答弁一再生に向けての苗の育成については、現在、梅生産農家等の

意向を確認している。その結果等を受けて、圏外で育苗をしている業者等に対するの苗の準備は進めており、根絶確認を待たずに再生に向けて進めていく。

- 質疑—平成26年3月に梅まつりをやるが、青梅市内における観光業を営む人の損害額は、まだ計算していないのか。
- 答弁—青梅市で把握している経済効果は、全体的な数字は約10億円と勘案して、そのうち9億円が観光事業者であり、その金額に影響があると考えている。

H25. 12. 26 第3回青梅市梅の里再生計画推進委員会

報告事項

- ・梅の里再生計画に関する会議等の開催状況について

- ・梅の公園等の植栽について など

協議事項

- ・平成26年吉野梅郷梅まつりについて

- ・梅苗木の確保について など

H26. 3. 3 環境建設委員会

○内容—青梅市梅の里再生基金条例の制定について

- 質疑—基金の規模と基金が不足した場合の対応を伺う。
- 答弁—基金は、2億円程度を目標と考えている。また、基金が不足した場合は、一般会計を活用する考えである。
- 質疑—具体的な基金の使途について伺う。
- 答弁—梅の里施設整備計画で具体的な方針を決定するが、主に梅の公園等に必要の梅樹の購入や植栽、園路、駐車場、トイレ整備等に活用したいと考えている。
- 質疑—広く基金を呼び掛ける方法等について伺う。
- 答弁—梅まつり等に来場される観光客に対する周知及び広報おうめや青梅市ホームページ等を用いた周知を行う予定である。また、ふるさと納税の取組の中でも紹介する予定である。

H26. 3. 17 第16回プラムボックスウイルス対策連絡会

報告事項

- ・青梅市における感染状況について

調整事項

- ・平成26年度以降の防除の方向性について

- ・区域イメージについて など

H26. 3. 25 第4回青梅市梅の里再生計画推進委員会

報告事項

- ・梅の里再生計画に関する会議等の開催状況について

- ・梅の里再生基金条例等について

協議事項

- ・梅の里施設整備基本計画の策定について

- ・平成27年（仮称）吉野梅郷「花」まつりについて など

H26. 4. 4 第1回ウメ輪紋ウイルス重点防除地区検討部会

重点防除地区の決定について

梅郷、柚木町、二俣尾、和田町、畑中、日向和田の6地区を重点防除地区として国に提案し、平成28年度から再植栽ができるよう、次回のプラムボックスウイルス対策連絡会で協議したい。

H26. 4. 4 梅の公園の梅樹全伐採のため、臨時休園した。(1,266本)

～5.30

- H26. 4. 21 第17回プラムボックスウイルス対策連絡会
報告事項
・平成26年度の調査について
・重点防除地区検討部会について
調整事項
・高密度発生地区の防除について
- H26. 6. 2 第5回青梅市梅の里再生計画推進委員会
報告事項
・梅の里施設整備基本計画策定業務の進捗状況について
・梅の公園の伐採について
協議事項
・梅の公園の植栽について
・木原梅園・中道梅園・天満公園および民有地の植栽について
- H26. 6. 10 **平成26年第3回青梅市議会（定例会）（一般質問）**
～12 「ウメ輪紋ウイルス対策の現状と今後の対応について」
●質問①感染が収まらない中、平成28年度からの再植栽に向け、防除区域からの早期解除の対策をどう考えているか。②問題解決に向け、梅郷市民センターに担当課を設け、より積極的な対応をとることが必要と考えるがどうか。
●答弁①早期解除に向け、新たな防除対策として、地域を定めたすべての対象植物の伐採について、関係者や市民の意向を確認し、国や東京都と調整を図り、実現の可能性を早急に検討する。②担当主幹等の配置については、今後の事業の進捗状況を見極めながら柔軟に対応していく。
- H26. 8. 20 第6回青梅市梅の里再生計画推進委員会
報告事項
・平成26年度梅の里再生計画に関する会議等の開催状況について
・梅の里施設整備基本計画策定業務の進捗状況について
協議事項
・梅の公園等の当面の植栽方針について
- H26. 9. 16 **市議会全員協議会**
○内容一梅の公園の当面の取組について
●質疑一梅の公園の植栽計画図で、コブシやシデコブシの樹高の整合性はどうなっているのか。
●答弁一基本的には低木を中心に植えていくが、コブシやシデコブシの中高木類は、西側のところで隣接する人工林などを遮蔽する形で植えていく予定である。
●質疑一再生計画の中で梅の公園の植栽のほうは基本的に梅美橋のところのイメージ図で見ると、黄色が主体でナノハナがきれいに見えるような説明をされたが、他の伐採された梅林との景観的な統一性は梅の公園の植栽計画の中では考えているのか。
●答弁一再生計画の中でも最終的には梅を再植栽することを前提に、昨年度、緑肥や景観作物の種の購入補助等も進めている。春にキカラシを植えたのは、ナノハナのイメージをわかってもらえるように行った。その中で、黄色の花がよかったこともあり、特に梅の公園の東口を中心とした吉野街道から段上にある梅園一帯を中心に協力をお願いして、今回については梅の公園と同時期に花が開花するようにナノハナの播種について、約1ヘクタールの農地をお願いして協力の話を進めている。

H26. 9. 25

決算委員会

○内容―農林業費、商工費、土木費、災害復旧費の質疑

- 質疑―青梅市梅の里再生計画推進委員会を傍聴して、ウメ輪紋ウイルスが終息したのかという話の一方で、既に苗木を注文しているとのこと。例えば3年後、ウメ輪紋ウイルス自体が終息していなくて、ウメを植えた後にすぐに感染してまた全滅というようなことが一番のリスクであるが、そのあたりの話は整理されたのか。
- 答弁―現在、ウイルスの防除を行っているが、なかなか終息に至らない現状は全員協議会等でも報告している。そうした中で、当然委員会でも再生に向けた議論をしている。最終的な防除区域の解除は国の判断になるが、再生に向けた準備においても、感染がないことを確認しながら行っていくとともに、現在の防除の体制等についても、新たな防除対策等も考えながら、さらに植栽後に感染がないことを大前提に置きながら進めて行きたい。
- 質疑―全国梅サミットで12の加盟自治体が相互の協力体制を充実し、復興に向けて支援をいただけるような確認がされたと思われるが、青梅市として具体的にどのような支援を受けるのか等、平成25年度は話し合いが行われたのか。また、例えば梅樹の再植栽に際しては、一刻も早い再生のためには苗木ではなくて成木の植栽も必要とは思いますが、そうした協力をお願いするなど、今後の考えを伺う。
- 答弁―今回のサミットでは、加盟自治体が幅広い分野での協力を充実させて、相互の絆を強め課題を克服して地域振興に努めるとともに、ウメ輪紋ウイルス等を災害として捉えて、共通の資源である梅資源の再生に対して自治体間の連携による水平的な支援を行っていくことが確認された。その結果として、青梅市に対する各加盟市町からの支援であるが、現在、青梅市梅の里施設整備計画を策定中であり、青梅市梅の里再生計画推進委員会にも諮りながら、特に成木も含めた苗木等の提供等を中心とした支援を頂戴することで、今後、その詳細について検討する。

H26. 11. 21

第7回青梅市梅の里再生計画推進委員会

報告事項

- ・梅の公園・中道梅園等のナノハナ播種について
- ・梅の里再生事業にかかる募金活動について など

協議事項

- ・梅の公園の将来プランについて
- ・旧天満公園・木原梅園・中道梅園の将来プランについて

H27. 2. 16

第8回青梅市梅の里再生計画推進委員会

報告事項

- ・梅の里再生計画に関する会議等の開催状況について
- ・梅の里再生基金の現在の積立額について など

協議事項

- ・梅の里施設整備基本計画（案）について

H27. 2. 27

環境建設委員会

○内容―ウメ輪紋ウイルス対策について

- 質疑―平成28年度内に再植樹をするならば、年2回全部の樹を確認するとのことだが、葉ではないと確認できないので、季節は5月、7月、9月とか決められるのか。
- 答弁―現在の案では、まず5月に調査にかかり、その後6月いっばいをめどに再度調査を行っていくことを考えている。

H27. 3. 5 **全員協議会**

○内容—ウメ輪紋ウイルス対策について

- 質疑—国の予算で市が協力する体制とは、どのようなものなのか。
- 答弁—今までの対策については、国、東京都で実施したが、4月以降について、青梅市に協力指示書が出る中で、対策経費は国の消費安全対策交付金として、市に全額支給されている。
- 質疑—春と秋の調査2回と防除は、全て市がやることか。
- 答弁—今後については、原則国と市が一体となってそれぞれの役割分担に基づいて調査や事前の交渉等を含めて、市も主体的に行っていく。それにかかる経費は国の交付金を使っていくが、詳細については最終的に詰めていく。

H27. 3. 23 第18回ブラムボックスウイルス対策連絡会

報告事項

- ・平成26年度調査結果について

調整事項

- ・青梅市におけるPPV対策強化（案）について
- ・対策強化（案）に対する青梅市の対応について
- ・住民説明会について など

H27. 4. 1 新たに梅の里再生担当を設置、主幹と主査1名を配置、6月には主査1名を増員

H27. 4. 9 農林水産省から青梅市長宛て「緊急防除協力指示書」が送付される。これに基づき、梅郷、和田町（地区1）とその周囲500mの範囲（地区2）を強化対策の実施地区とし、年3回の感染状況調査、年2回のアブラムシ防除等を開始した。

H27. 4. 21 平成27年度 アブラムシ防除
～25

H27. 4. 30 平成27年度 第1回感染状況調査
～5. 12

H27. 6. 1 平成27年度 第2回感染状況調査
～12

H27. 6. 4 **市議会定例会 6月定例議会（一般質問）**

～ 5 「ウメ輪紋ウイルス対策と梅の里再生計画について」

- 質問—①平成28年度からの再植栽に向けた強化対策について何う。感染樹の即時伐採に応じない人には強制力の行使も必要では。②薬剤散布について何う。③梅まつりに替わるイベントは、今後どう実施していく考えか。④農地への支援について何う。⑤再生に係る経費をどう見込んでいるか。また、梅の里再生基金の充実について何う。⑥ふるさと納税の活用について何う。寄付金を呼び込むため、返礼品は、利用券や宿泊券等のサービスも対象にしてはどうか。
- 答弁—①早期に同意が得られるよう粘り強く説明を重ねていく。②アブラムシ防除のため、市民への十分な周知と、薬剤の飛散防止に留意して実施していく。③青梅市梅の里再生計画推進委員会や地元関係団体等と協議し、将来の再生した梅まつりにつなげられるよう、充実させていきたいと考えている。④援農ボランティア育成講座の実施を継続するとともに、指導者の組織化についても検討する。⑤早急に積算していく。募金活動を継続し、充実に努めていく。⑥活用は大変重要と考えており、地域活性化等と相乗効果が図られるよう取組を進めていく。

「ネオニコチノイド系農薬の散布等について」

- 質問①4月に梅郷地区等でアブラムシ駆除のために薬剤が散布されたが、このとき使用されたネオニコチノイド系の農薬は強い浸透性が特徴で、外国では規制が行われているものである。この農薬の危険性に対し、市の認識は不足しているのでは。②散布委託の業者選定は、競争入札で行うべきではなかったか。③住民の多くはこの農薬散布の危険性を認識していない。健康被害を防ぐためにも、さらなる注意喚起の広報を徹底する必要があると考えるが、対応を何う。④感染樹の把握の徹底が必要であるが、今後どう取り組むのか。⑤苗木確保の状況について何う。
- 答弁①国の登録を受けており、安全性は確保されているものと考えている。②農林水産省から緊急防除協力指示書を受け、平成28年度からの再植栽に向け時期を逸しないよう緊急の必要性により随意契約とした。③チラシの配布や広報等により事前周知を行っており、今後も同様に実施していく。④地元の方の協力も得て、全数調査となるよう実施していく。⑤農家について5000本、梅の公園等について450本の苗木を確保している。

H27. 7. 10 第9回青梅市梅の里再生計画推進委員会
報告事項

- ・ P P V 強化対策について
 - ・ 梅樹確保に向けた取組について
- 協議事項
- ・ 平成28年の「おまつり」について

H27. 8. 17 平成27年度 第3回感染状況調査
～28

H27. 9. 7 **環境建設委員会**

○内容ーネオニコチノイド系農薬の散布中止を求める陳情について

- 質疑ーアブラムシ防除の対象となった梅の樹は何本あったのか。
- 答弁ー強化対策開始前の段階で、対象は約3300本ある。
- 質疑ーアブラムシ防除の薬剤はどのような経過で決められたのか。
- 答弁ー東京都で効果確認が行われた薬剤について、国、東京都及び青梅市の3者で協議し、決定した。
- 質疑ー2回目の防除にはどのような農薬を使うのか。今までと同じネオニコチノイド系の農薬を使うのか。
- 答弁ー2回目を使用する薬剤はネオニコチノイド系以外で、最終的な調整を進めている。

H27. 9. 10 **全員協議会**

○内容ーウメ輪紋ウイルス対策について

- 質疑ー11月初旬に予定している強化対策実施地区内の農薬の種類は決まったか。
- 答弁ー決定していない。
- 質疑ーネオニコチノイド系の農薬を使わない決定はあるのか。
- 答弁ー11月に予定している2回目のアブラムシ防除に使用する薬剤は、ネオニコチノイド系以外にすることまでまとまった。
- 質疑ー強化地区以外の樹の発生状況はつかんでいるのか。
- 答弁ー強化地区以外の調査状況は、国及び東京都で調査を行っているが、最終的な調査結果の報告は受けていない。

H27. 11. 2 第19回プラムボックスウイルス対策連絡会
報告事項

- ・平成26年度の廃棄処分実績について
 - ・平成27年度の強化対策実績について など
- 調整事項
- ・今後の対応について
- H27. 11. 3 平成27年度 秋季アブラムシ防除
～ 9
- H27. 11. 4 **全員協議会**
○内容—ウメ輪紋ウイルス対策について
- 質疑—強化地区にはまだ何本ぐらいあるのか。
 - 答弁—今年度当初の段階で強化地区内には対象植物約3700本を確認している。
 - 質疑—今回は、ネオニコチノイド系は使わないと聞いたが、大丈夫なのか。
 - 答弁—今回使用する薬剤は商品名ウララDFで、ネオニコチノイド系農薬ではない。
 - 質疑—11月2日から強化地区の防除が始まっているが、市民からの意見や問い合わせはあったか。
 - 答弁—防除の当日は在宅していなければいけないのか、また、留守の場合の対応等についての問い合わせがあった。
 - 質疑—対策検討会に青梅市はどういう立場で出ているのか。書面報告が議会に対してないのはどういうことなのか。
 - 答弁—青梅市は、検討会のメンバーとして出席している。なお、会議内容についてはまだ国で発表していないので、書面での報告はできない。
- H27. 11. 20 第10回青梅市梅の里再生計画推進委員会
報告事項
- ・対策検討会の結果およびP P V強化対策状況について
 - ・中道梅園、神代橋通り等の花苗植栽について
- 協議事項
- ・梅の里再生まつりについて
- H27. 12. 14 **全員協議会**
○内容—梅の里再生まつりについて、平成27年度ウメ輪紋ウイルスに関する防除区域等の調査結果について
- H27. 12. 17 **市議会定例会12月定例議会（一般質問）**
～21 「ウメ輪紋ウイルス対策と梅の里再生計画について」
- 質問—①再植栽の判断が先延ばしされた理由を伺う。②再生まつりの内容を伺う。③梅の里再生に向け、さらなるPRが必要ではないか。
 - 答弁—①国の検討会において、現時点では新たに植栽した宿主植物が感染するリスクは著しく低いとは言えない状況であり、引き続き強化対策の効果を検証していくとされたものである。②梅の里再生をテーマとして、再生への取組を広く市内外へPRし、食などのイベントを中心に集客していくものとした。③JRや高速道路のサービスエリア等での新たなPR方法の検討を進めていく。
- H28. 2. 22 平成27年度 春季アブラムシ防除
～29
- H28. 4. 18 平成28年度 第1回感染状況調査
～28
- H28. 4. 26・30 平成28年度 アブラムシ防除（追加）
- H28. 5. 12 平成28年度第1回ウメ輪紋ウイルス対策検討会（農林水産省開催）

議題

- ・平成28年度の強化対策の実施計画について
 - ・再植栽を認めるための判断基準について
 - ・再植栽される植物及びその管理体制の要件について
- H28. 5. 30 第20回プラムボックスウイルス対策連絡会
- 報告事項
- ・平成28年度第1回ウメ輪紋ウイルス感染状況調査結果について
 - ・平成28年度ウメ輪紋ウイルス対策検討会（第1回）結果についてなど
- 調整事項
- ・今後の対応について
- H28. 5. 30 平成28年度 第2回感染状況調査
～6. 10

H28. 6. 10

全員協議会

○内容—平成28年度第1回ウメ輪紋ウイルス感染状況調査結果及び平成28年度ウメ輪紋ウイルス対策検討会（第1回）について

- 質疑—今年の秋の検証で再植栽の可否が出るのは、梅郷、和田町のみか。ほかの強化地区の再植栽の判断は先延ばしされるのか。
- 答弁—強化対策のうち梅郷と和田町以外の周辺地域は、再植栽としてのエリアからは外れることになるが、今後継続する強化対策の中で国が検討する。
- 質疑—観光産業の面で梅郷、和田町を優先することは理解するが、その他の地区は農薬がまかれて調査が継続される。同じことを続けているのに再植栽の検討すら日程にのってこないのはなぜか。東京都や国へそういった声もあることをお伝え願いたい。
- 答弁—強化対策地区以外、市内全域のウメ輪紋ウイルス対策の緊急防除の解除については、国に対して以前より要望を続けている。
- 質疑—感染樹が発見されてもコントロールできていれば再植樹ができるという基本要件と読んでいいということか。
- 答弁—今回の強化対策については、感染樹の早期発見、早期伐採の中で行われているので、その対策が徹底されていれば、感染樹が確認されたとしても再植栽は認められる可能性があるということで進めている。

H28. 6. 24

第11回青梅市梅の里再生計画推進委員会

報告事項

- ・平成28年度ウメ輪紋ウイルス対策検討会（第1回）結果について
- ・平成27年度「梅の里再生まつり」実施結果について など

H28. 8. 22

平成28年度 第3回感染状況調査

～9. 2

H28. 9. 7

市議会定例会9月定例議会（一般質問）

「梅の里再生に向けての現状と課題について」

- 質問—①梅の苗木等の準備状況はどうなっているのか。②再植栽に向けて、市民への周知はどのように行うのか。③梅生産者のアブラムシ防除を支援するため、共同防除体制を再構築すべきと考えるがどうか。④全庁を挙げた職員の応援体制の継続と最終的な緊急防除地域解除へ向けた市長の見解を伺う。
- 答弁—①再植栽する苗木が、ウイルスに感染していないことの確認は、梅生産農家用と梅の公園用の一部は既に調査を終えている。ま

- た、農家用として約4000本、梅の公園用などとして成木約100本を含む約1100本を確保している。②広報おうめや市ホームページへの掲載を行い、強化対策地域内の全世帯には、戸別にチラシを配布するなど丁寧に周知していく。③農家や西東京農業協同組合を中心とした体制の早期の構築を図り、薬剤の購入費補助など梅生産者への支援を行っていく。④梅の里の早期再生は市としても最重要課題と捉えており、引き続き市を挙げて梅の里再生に取り組んでいく。さらに、国や東京都と連携し、市内全域での緊急防除地域の早期解除を目指していく。
- H28. 10. 27 平成28年度第2回ウメ輪紋ウイルス対策検討会（農林水産省開催）
議題
・防除区域の追加および除外について
・強化対策の効果検証および実施状況について
・今後の防除対策について など
※条件付きながら梅郷と和田町に再植栽を認める判断がされた。
- H28. 11. 7 平成28年度 秋季アブラムシ防除
～18
- H28. 11. 15 第21回プラムボックスウイルス対策連絡会
報告事項
・平成27年度のウメ輪紋ウイルスに関する防除の概要
・平成27年度の強化対策実績について など
- H28. 11. 22 第12回青梅市梅の里再生計画推進委員会
報告事項
・平成28年度の強化対策実績および国の対策検討会の結果について
協議事項
・農地への再植栽のための取組について
・平成28年度「吉野梅郷梅まつり」の実施（案）について
・青梅市梅の里再生・復興推進本部の設置について
・青梅市梅の里再生植樹式の開催について など
- H28. 11. 23 梅の公園にて、梅の里再生への第一歩となる「梅の里再生植樹式」が開催され、市長や地元の第五小学校の児童等により、J R東日本八王子支社から贈られた6本の梅の苗木が植えられた。
- H29. 2. 1 広報おうめ：プラムボックスウイルスの緊急防除に関する省令の一部が改正された。～御岳山区域が解除されます～
- H29. 2. 9 第13回青梅市梅の里再生計画推進委員会
報告事項
・梅樹の再植栽について
・平成28年度「吉野梅郷梅まつり」実施計画について
協議事項
・青梅市梅の里再生計画「梅の里再生・復興プラン案」について
- H29. 2. 22 平成28年度 春季アブラムシ防除
～28
- H29. 2. 24 埼玉県日高市で育成した梅苗木約2000本を農家に配布、農地等への植栽が始まる。
～26
- H28. 12～ 3月末までに梅の公園には600本、また、中道梅園には37本の梅樹が植栽された。
H29. 3

H29. 3. 3 予算決算委員会

平成28年度青梅市一般会計補正予算（第4号）

- 内容—梅の里再生事業経費については、農協が用意した農家用の梅の苗木について、農家の購入状況から残った分を買い取るため、原材料費を追加するとともに、梅の里再生復興に関する事業を指定いただいた寄付金を見込みに基づき梅の里再生基金に積み立てようとするものです。
- 質疑—J A が用意した農家用の苗の残った分を買い取るの話だが、その苗の何%ぐらいを買い取るのか。また、この苗をどのように活用するのか。
- 答弁—J A 西東京が再植栽用として確保した梅の本数は5000本で、この2月末に梅郷、和田町地区で再植栽を希望した農家に配付したものが約2000本になっている。当初用意したものを埼玉県日高市のほ場で育成管理をしていて、現状約2500本が残っている。今後の活用方法だが、平成29年度当初予算で1年間の育成管理の予算を計上しており、平成29年度中に和田町、梅郷地区の農家で追加で植栽をしたいとか、植栽できる範囲が拡大された場合に対応できるように考えている。
- 質疑—5000本のうち2000本が再植栽に回されて、それで残り2500本を市が買ったということは、約50%を市が買い取ったことになるが、日高市での管理分は、できれば平成29年度中に全部再植栽に持っていきたいところだが、農家ではどういう事情で余り再植栽の希望が出ないのか。
- 答弁—最初に用意した5000本は、和田町、梅郷地区だけではなく畑中、柚木町、二俣尾地区等の再植栽を含めて用意したものである。このたび再植栽が可能になったのが和田町と梅郷地区ということで、用意した地区に対し、今回植栽ができたところが一部になって、本数的には残った状況である。
- 質疑—和田町、梅郷地区以外のところの植栽許可が出るまではこの木の2500本のうちの大半を維持しなければならない。高齢化も進み、時間が経つにつれて農家の意欲も下がってきてしまうかと危惧する。それで、農家には苗木は用意してある。許可が出ればすぐにやりたい。それから来年度は育成の補助も出すが、そういった情報はきちんと届いているのか。
- 答弁—平成29年度の苗木の育成補助の話があったが、苗木の育成補助はない。実際に市で買い取ったものを農家が希望された場合に販売する考えである。現状、2月に60軒ほどの農家が植栽をした。同じ地区の農家でも、平成29年度にまた植栽したい考えを持たれる方もいると思う。農林課としては、平成29年度、市で育成管理するのが2500本あるので、積極的にPRをし、植えていただくように考えていきたい。

全員協議会

○内容—梅の里再生・復興プラン平成29年度版について

- 質疑—梅の公園への植栽及び施設整備とあるが、施設整備で何か具体的に決まっていることはあるか。
- 答弁—施設整備は、傷んだ舗装の部分あるいは安全柵、案内板等の整備を行っていく計画である。
- 質疑—案内板は日本語のみか。
- 答弁—案内板は、多言語の部分も検討する。

H29. 3. 15 ○広報おうめ：梅の里再生へのキャッチフレーズ「咲かせよう！僕らの夢と梅の花」発表

H29. 3. 15 **予算決算委員会**

～16

- 質疑—梅樹等消毒作業委託料が3880万円余だが、毎回の農薬散布の時期、対象本数、農薬の種類、散布の体制を伺う。
- 答弁—梅樹等の防除であるが、薬剤散布は今年の秋と来年の春で予定をしている。計画本数は、再植栽樹含めて約4500本程度で、薬剤は現在のところ決定していない。体制は委託業務により対応していく予定である。
- 質疑—3880万円余は農薬散布の際の委託料から見てかなり高額になっている。この積算根拠は。
- 答弁—委託料だが、再植栽が認められたので対象本数が増加した。また、散布回数は春、秋の2回で、散布後の調査で一定程度のアブラムシが発生している場合は再散布、追加散布を行うので、4回分を計上している。
- 質疑—農薬散布は、子どもを始め人への被害が懸念される。どう考えているのか。
- 答弁—薬剤散布は、春と秋の2回散布を行うことが柱になっている。これも、アブラムシの発生状況等確認の上で、発生時期を適切に捉えて散布を行っている。また、追加散布は、国の防疫官の調査の結果もあるが、発生が確認される場合、その樹に追加散布も考えられるので、全体散布を行うものではない。また、安全対策は、適切に遵守し散布する。
- 質疑—平成28年の農林水産省の検討会では、住宅地への防除は農薬以外の方法も検討するよという一項が入っているが、どう受けとめているか。
- 答弁—承知している。国は、アブラムシの防除については、感染拡大リスクを減少させるために必要があるとして、防除効果が確認されている薬剤を使用することが最も効果的であると考えている。ただ、住宅地での散布なので、農薬に不安のある方もいるので個別に対応している状況である。
- 質疑—チラシの効果は限定的。それから、防災放送が入った時点で洗濯物を干して勤めに出ってしまった人もいる。また、自分の家の周辺ではどこでまいているか、いつ洗濯物を取り込まなければいけないか告知されない。市はやはり説明不足、広報不足なので、考えたほうが良いのではないか。
- 答弁—使用薬剤については国の登録のある薬物で、使用方法等遵守して散布しており、安全対策はとれている。全戸チラシ、広報おうめ、防災無線で周知している。散布に当たっては、洗濯物があれば注意喚起しており、必要な対策はとっている。
- 質疑—梅の再生、復興プランの中でも、ふるさと納税の活用の項目があった。指定寄付金の中に梅の再生、復興もあると思うが、今後、復興、再生を遂げていくためには、梅の樹をさらに植えていかななくてはいけない。名取市は、桜の名所が崩壊してしまい、里親制度という制度を使い、1口5万円で寄付を集めて、桜の復興を計画している。寄付をした方には、ネームプレートを樹に置いて、桜の木を植えていくとのこと。そうすると、自分が植えた樹がどこにあるのか、来ていただけるチャンスもあるかと思うが、そういう青梅に来ていただく仕組みの返戻品というか、お礼の仕方という考え方も必

要かと思うが、平成29年度に検討の余地はあるのか。

- 答弁一梅の里の再生に向けては、現在もふるさと納税のメニューの中に含めていて、一定の寄付をいただいている。梅の里再生に向けては、再生プランもつくり、目標値も設定している。そういった中で、多くの寄付を集めていくことは、大変重要だと認識している。今、話が合ったオーナーについては、梅の公園を中心とする植栽の計画もあるので、個々の樹への銘板は難しい部分もあるが、さまざまな方法を検討する中で、梅の里に多くの方が訪れるような施策としての寄付のあり方については、検討していきたい。

- H29. 4. 17 平成29年度 第1回感染状況調査
～28
- H29. 5. 8 平成29年度 アブラムシ防除（スポット散布）
- H29. 6. 1 第22回プラムボックスウイルス対策連絡会
報告事項
・平成28年度の強化対策実績等について
・平成29年度第1回ウメ輪紋ウイルス感染状況調査結果等について
調整事項
・平成29年度取組方針について
- H29. 6. 5 平成29年度 第2回感染状況調査
～20
- H29. 6. 27 4月に地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の申請を行い、「梅の里再生プロジェクト」が内閣府から東京都内で第1号となる認定を受ける。
- H29. 6. 28 第14回青梅市梅の里再生計画推進委員会
報告事項
・平成28年度強化対策および再植栽の実績について
・平成28年度「吉野梅郷梅まつり」実施結果について など
協議事項
・平成30年度強化対策地区の拡大について
・神代橋通り植栽枡への梅樹の植栽について など
- H29. 8. 14 平成29年度 第3回感染状況調査
～28
- H29. 9. 12 **全員協議会**
○内容一平成29年度感染状況調査結果及び平成30年度強化対策地区拡大申請予定について
●質疑一この申請を考えるもとなつた動きはどうか。強化対策地区2に梅の木の植栽を可能としたい申し出が、どういう団体からあつたのか。
●答弁一青梅市梅の里再生計画推進委員会等において、地域の住民から要望が出ており、これを受けて、強化対策地区2においても再植栽を可能とするために、今回強化対策地区3を設定したものである。
- H29. 10. 24 平成29年度 秋季アブラムシ防除
～31
- H29. 10. 31 平成29年度第1回ウメ輪紋ウイルス対策検討会（農林水産省開催）
議題
・平成28年度の防除の結果について
・防除区域の追加および除外について
・強化対策の取組状況について
・諸外国の取組状況について

- ・今後の防除対策について など
- ※この検討会において、再植栽の継続と強化対策地区の拡大（地区3の設定）が認められた。
- H29. 11. 13 第23回アブラムシボックスウイルス対策連絡会
報告事項
 - ・平成28年度のウメ輪紋ウイルスに関する防除の概要について
 - ・平成29年度ウメ輪紋ウイルスに関する対策検討会について
- H29. 12. 1 市議会定例会12月定例議会（一般質問）
～ 5 「ウメ輪紋ウイルス強化対策地区におけるアブラムシ防除のための農薬散布について—東京都のガイドラインを守ることを求める」
 - 質問—①アブラムシ防除の農薬散布に当たっては、都発行の化学物質の子どもガイドラインに沿った対策を取るべきでは。②有機リン系の農薬ではないから安全、子どもにも影響がないと言い切れるのか。農薬を散布した場所に目印を付けることなどを青梅市としてできないのか。
 - 答弁—①このガイドラインが想定している有機リン系殺虫剤に該当しない薬剤を使用したことから記載内容の遵守は必要ないものと認識している。②今後も、農林水産省が定めるウメ輪紋ウイルスに関する強化対策の実施に関するガイドラインに基づいてアブラムシ防除の薬剤散布を行っていくことになる。使用する薬剤の選定から農林水産省とも事前相談を行い対応していく。
- H29. 12. 6 第15回青梅市梅の里再生計画推進委員会
報告事項
 - ・平成29年度強化対策地区内感染状況調査結果等について
 - ・梅の里再生事業に係わる寄付等の状況について
 - ・平成29年度梅郷・和田町地内植栽予定一覧 など
- H29. 12 日向和田駅から梅の公園へと向かう神代橋通りの植樹柵70か所等に街路樹として梅樹を植栽した。
- H30. 1. 15 広報おうめ：ウメ輪紋ウイルスに対する緊急防除対策等について農林水産大臣に要望書を提出した。
- H30. 2. 19 平成29年度 春季アブラムシ防除
～28
- H30. 3. 1 広報おうめ：「アブラムシボックスウイルスの緊急防除に関する省令」の一部改正～富岡地区のPPV緊急防除地区の解除～
- H30. 3. 6 市議会定例会平成30年2月定例議会（一般質問）
～ 8 「梅の里再生の現状と今後について」
 - 質問—①条件付きながら再植栽が認められた成果に対する、市長の評価は。②アブラムシ防除のための薬剤散布の青梅市民への周知を伺う。③庭木・公園等の業者委託による薬剤の適正散布を伺う。
 - 答弁—①地域の方々に理解、協力をいただき、感染状況調査やアブラムシ防除、感染樹等の伐採を適切に行うことができたまものと大いに評価している。②広報掲載、自治会回覧、チラシのポスティング、広報車での前日放送、防災行政無線による当日の周知を毎回行っている。③専門業者に委託し、契約時の仕様書にも散布者の保護具から周辺住民への周知、風向きやネットを使用した飛散防止措置を講じること等を明記するとともに、事前の打合せも丁寧に行うなど、安全面には十分配慮して行っている。
- H30. 3. 28 第16回青梅市梅の里再生計画推進委員会
報告事項

- ・平成29年度梅樹植樹本数の結果について
 - ・梅の里再生基金の状況（平成25年度～32年度）について
 - ・平成29年度「吉野梅郷梅まつり」実施結果について など
- 協議事項
- ・梅の里再生・復興プラン 平成30年度版（案）について
 - ・平成29年度地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の活用について
- H30. 5. 8 平成30年度 第1回感染状況調査
～28
- H30. 5. 15・18 平成30年度 アブラムシ防除（スポット散布）
- H30. 6. 25 平成30年度 第2回感染状況調査
～7. 12
- H30. 8. 13 平成30年度 第3回感染状況調査
～30
- H30. 10. 15 平成30年度 秋季アブラムシ防除
～24
- H30. 12. 11 平成30年度第1回ウメ輪紋ウイルス対策検討会（農林水産省開催）
議題
- ・平成29年度の防除等の実施状況について
 - ・防除区域の追加・除外について
 - ・強化対策地区における再植栽の可否について など
- H30. 12. 19 第24回プラムボックスウイルス対策連絡会
報告事項
- ・平成29年度の梅輪紋ウイルスに関する防除の概要
 - ・平成30年度の強化対策実績について など
- H30. 12. 2 第17回青梅市梅の里再生計画推進委員会
報告事項
- ・平成30年度強化対策地区内感染状況調査結果等について
 - ・梅の里再生事業に係わる寄付等の状況について
 - ・平成30年度再植栽予定一覧 など
- H31. 1. 1 広報おうめ：～梅の里再生～強化対策地区の拡大が認められました
- H31. 2. 18 平成30年度 春季アブラムシ防除
～27
- H31. 4. 10 第18回青梅市梅の里再生計画推進委員会
報告事項
- ・平成30年度梅樹再植栽の結果について
 - ・梅の里再生基金の状況（平成25年度～令和2年度）について
 - ・平成30年度地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）について
 - ・平成30年度「吉野梅郷梅まつり」の実施結果について など
- 協議事項
- ・梅の里再生・復興プラン 平成31年度版について
- R 1. 5. 8 令和元年度 第1回感染状況調査
～28
- R 1. 5. 15 令和元年度 アブラムシ防除（スポット散布）
～6. 4
- R 1. 5. 29 令和元年度第1回ウメ輪紋ウイルス対策検討会（農林水産省開催）
議題
- ・検疫措置の見直しについて

- ・強化対策地区の取扱いについて
- ・説明会の開催 など
- R 1. 6.25 令和元年度 第2回感染状況調査
～7. 8
- R 1. 7.29 農林水産省消費・安全局防疫課防疫対策室長通知「市の強化対策地区におけるウメ輪紋ウイルスの対応策について」
※再植栽を行う際の手続き方法が変更された（横浜植物防疫所へ事前に申請する）
- R 1. 8.20 令和元年度 第3回感染状況調査
～30
- R 1. 9.17 **全員協議会**
○内容—ウメ輪紋ウイルス対策について
●質疑—植物防疫官が適切と認める方法でアブラムシ防除が行われる場合には再植栽の自粛を求めない。これは具体的に言うと、防疫官が園地を見て、このやり方でいいと認めていくことか。
●答弁—これまで強化対策地区内において実施している防除の内容、年2回のアブラムシ防除、年3回の調査、これらのことが認められる基準になる。
●質疑—今まで行われていた検討がなくなると。適切と認めるという仕事は防疫官の仕事になるのか。
●答弁—今まで再植栽に当たっては、国のウメ輪紋ウイルス対策検討会で検討、決定されていたが、今後は必要なくなる。
- R 1.10. 1 広報おうめ：梅の里再生に向けた取り組み状況
- R 1.10.16 農林水産省消費・安全局長通知「プラムボックスウイルスの緊急防除の実施について」の一部改正について
- R 1.10.23 令和元年度 秋季アブラムシ防除
～11. 1
- R 1.12.26 第19回青梅市梅の里再生計画推進委員会
報告事項
 - ・青梅市における強化対策地区のウメ輪紋ウイルス対策の見直しおよび再植栽地区の拡大について
 - ・梅の里再生事業に係わる令和元年度の寄付等の状況について
 - ・農地への梅の再植栽について など
- R 2. 2.17 令和元年度 春季アブラムシ防除
～22
- R 2. 3.27 令和元年度第2回ウメ輪紋ウイルス対策検討会（農林水産省開催）
 - ・防除区域の除外
 - ・令和2年度の根絶確認調査
 - ・今後の対応 など
- R 2. 4. 2 農林水産省消費・安全局植物防疫課長通知「プラムボックスウイルスの緊急防除の実施に係る細部取扱いの一部改正について」
- R 2. 4. 9 第26回プラムボックスウイルス対策連絡会（書面開催）
報告事項
 - ・令和元年度の強化対策の実績について
 - ・令和2年度の強化対策について など
 - その他
 - ・令和元年度梅樹再植栽の結果について
- 第20回青梅市梅の里再生計画推進委員会（書面開催）
報告事項

- ・令和元年度梅樹再植栽の結果について
 - ・令和元年度「吉野梅郷梅まつり」の実施結果について
 - ・梅の里再生・復興プラン 令和2年度版について など
- 協議事項
- ・梅の里再生・復興プログラム（平成28年度～令和元年度）の取組状況について
- R 2. 6. 30 令和2年度 第1回感染状況調査
～7. 14
- R 2. 7. 15 広報おうめ：「プラムボックスウイルスの緊急防除に関する省令」の一部改正 小曾木地区の規制が解除されました
- R 2. 8. 18 令和2年度 第2回感染状況調査
～31
- R 2. 9. 15 令和2年度 第3回感染状況調査
～10. 5
- R 2. 10. 1 令和2年度 秋季アブラムシ防除
～26
- R 2. 12. 9 令和2年度第1回ウメ輪紋ウイルス対策検討会（農林水産省開催）
- ・防除効果の検証について
 - ・感染リスクの検証について
 - ・令和3年度以降の対応について など
- R 3. 1. 12 第27回プラムボックスウイルス対策連絡会
議題
- ・令和2年度強化対策地区内感染状況調査結果等について
 - ・令和2年度ウメ輪紋ウイルス対策検討会について
 - ・令和3年度以降の青梅市のウメ輪紋ウイルス対策について
- R 3. 2. 9 第21回青梅市梅の里再生計画推進委員会
報告事項
- ・令和2年度強化対策地区内感染状況調査結果等について
 - ・令和2年度梅樹再植栽の結果について
 - ・梅の里再生・復興プログラム（平成28年度～令和2年度）の取組状況について など
- 協議事項
- ・梅の里再生計画について
- ※3月31日をもって梅の里再生計画が終了、青梅市梅の里再生計画推進委員会も終了とすることを確認した。
- R 3. 2. 15 令和2年度 春季アブラムシ防除
～22
- R 3. 2 万葉集研究の第一人者で、「令和」の考案者とされる中西進先生が、再植栽が可能になった平成28年に梅の公園に植えた梅樹6本に、万葉集からふさわしい名前を選び、命名した。
- R 3. 3. 8 **市議会定例会令和3年2月定例議会（一般質問）**
～10
「ウメ輪紋ウイルス対策と梅の里再生について」
- 質問―①緊急防除対策のこれまでの取組について伺う。②再生・復興プログラムの取組状況と検証、評価は。③国の今後の対策を伺う。
 - 答弁―①感染状況調査や感染樹の伐採等、強化対策地区内の防除対策に取り組んできた結果、感染植物数は年々減少し、再植栽が認められた。②援農ボランティア制度、梅の公園への再植栽、梅まつりの情報発信等行ってきた。計画は終了するが、各種事業は、各担当部署が連携して引き継いでいく。③市は国に対し、法に基づく対策

の継続や具体的な知見の分析等について、強く要請してきた。国では、知見の詳細な分析、専門家からの意見聴取を行い、今回の結論に至ったと捉えている。新たに導入される苗木等の検査制度は、ウイルスに感染していない苗木等が流通することを目的としているとのことである。

- R3. 3.22 農林水産省消費・安全局長通知「プラムポックスウイルスの緊急防除の終了について」
- R3. 3.31 梅の里再生・復興を収録したDVDを作成
(参考)
- R3. 4. 1 青梅市内全域でウメ等が植えられるようになる。

議会改革の取り組みについて

- H25. 8. 16 **会派代表者会議**
議長から、議会報告会の必要性、前期の検討項目の再検討の必要もあるのではないかと、(仮)議会活性化特別委員会の立ち上げについて提起される。
- H25. 8. 26 **会派代表者会議**
各会派とも反対はないが、前期の特別委員会の評価も定かではないとの意見もあり、再度各会派において検討することとなる。
- H25. 9. 18 **会派代表者会議**
(仮)議会活性化特別委員会設置については、各会派より同意を得る。次回の会派代表者会議までに、構成員数について会派で協議することとなる。
- H25. 9. 24 **会派代表者会議**
委員構成 10人
＜内訳＞
市民クラブ4人、公明党2人、改革フォーラム2人、共産党1人、みどりのオンブズマン1人
今後の対応
・各会派から委員を選出し事務局に報告
・「議会活性化特別委員会設置に関する動議」として提出
・9月30日の本会議において特別委員会設置について採決
- H25. 9. 27 議会活性化特別委員会設置に関する動議を受理
- H25. 9. 30 **平成25年第3回青梅市議会（定例会）**
○内容一全会一致で議会活性化特別委員会の設置が決定
議会活性化特別委員会（第1回）
正副委員長の互選
- H25. 10. 23 **議会活性化特別委員会（第2回）**
議会活性化特別委員会の検討項目について
- H25. 12. 11 **議会活性化特別委員会（第3回）**
議会活性化特別委員会の検討項目について
○内容一検討項目を協議した結果、次の2項目について今後協議していくことを決定した。
1 予算、決算委員会の理事制について
2 議会基本条例の制定について
・議員間討議について
・議会報告会の開催について
・予算案の説明会について
- H26. 1. 27 **議会活性化特別委員会（第4回）**
予算、決算委員会の理事制について
○内容一前期の議会運営委員会で検討した資料（四日市市、横須賀市、熊本市の理事会）の説明を再度受け、理事会を予算決算合わせて1本とするか、予算常任委員会、決算常任委員会ごとにするかについて協議を行った結果、予算決算常任委員会理事会とすることで合意。理事会の人数については、次回に持ち越しとなる。

H26. 2.24 **議会活性化特別委員会（第5回）**

予算、決算委員会の理事制について

- 内容—予算及び決算の審査が常任委員会において審査されている50余りの議会から聞き取り調査を行い、その中で理事会が設置されている10の議会の状況について説明を受けた。理事の構成及び人数について協議を行ったが、一度各会派に持ち帰り、意見集約することとなる。

H26. 3.17 **議会活性化特別委員会（第6回）**

予算、決算委員会の理事制について

議会基本条例の制定について

- 内容—各会派に持ち帰り、意見集約をすることとなった理事の構成及び人数について報告があった。

- ・改革フォーラム

- 構成員に予算決算委員長を含む構成 8人

- ・公明党

- 会派の構成の割合と議運の選出基準 8人

- ・市民クラブ

- 議運の選出基準を基本とする 8人

- ・共産党

- 人数について何人ではなく、すべての会派（1人会派含む）から選出がよい。

- ・みどりのオンブズマン

- 3つの会派の意見は1人会派を除外しているので納得できない。

各会派からの上記意見を聴取し話し合った結果、次のとおり決定した。

- ・理事会の構成人数を諮り、意見が分かれたため、採決により議会運営委員会と同様に8人と決定。

- ・理事会の構成割合を諮り、意見が分かれたため、採決により会派の人数の案分と決定。

H26. 4.25 **議会活性化特別委員会（第7回）**

議会基本条例の制定等について

- 内容—条例に規定する項目を洗い出した資料を作成し、次回の委員会から一つ一つ検討していくこととなった。

予算、決算委員会の理事制については、要綱（案）を作成して次回検討することとなった。また、委員長から構成と人数が決定したので議長に報告したい旨の発言があり、6月定例会で中間報告するための案を作成することとなった。

H26. 5.30 **議会活性化特別委員会（第8回）**

議会活性化特別委員会の中間報告について

予算、決算委員会の理事制について

議会基本条例の制定について

- 内容—中間報告（案）を各委員に配付して意見等を求めたところ、理事の構成割合を決めるに当たっては、意見が分かれていたため、その件を正副委員長において修正することとなった。

予算、決算委員会の理事制については、要綱（案）を作成し検討することとなっていたが、この理事会は、予算決算委員会の運営をスムーズにするために協議、調整を行う場であり、既に協議調整の場として会議規則に規定されている全員協議会と同じ取り扱い（会議規則の改正、規程の制定）がよいとのことから、会議規則改正（案）及び規程（案）を配付し、会派での意見等集約後、当委員会で検討し、議長に答申することとなった。

議会基本条例の制定については、項目の優先順序など各市の状況を会派に示し、次回検討することとなった。なお、野村稔先生の知見をいただきたい旨発言があり、意見を伺うことになった。

H26. 6.10 平成26年第3回青梅市議会（定例会）

議会活性化特別委員会委員長による中間報告

- 内容一平成25年9月30日の本会議において、「青梅市議会の活性化について」を付議事件とする議会活性化特別委員会が委員10人をもって設置された。以来、本年5月30日まで、正副委員長の互選を含め8回の委員会を開会し、各委員から提案いただいた議会活性化に関する検討事項について、慎重に検討を重ねてきた。

このたび、委員会において検討すべき事項と位置づけた検討項目の一つ、予算決算常任委員会の理事制について、委員会として結論がまとまったので、今までの経過とあわせ、その主な内容を中間報告する。

まず、平成25年9月30日の第1回委員会で正副委員長を互選し、私、山本が委員長に、山崎勝委員が副委員長に選任された。

次に、10月23日の第2回委員会では、各会派から8件の提案をいただき、それぞれの項目についての説明を受けた。

次に、12月11日の第3回委員会では、8件の検討事項を整理し、まず、予算委員会、決算委員会の理事制についてを、次に、議会基本条例の制定についてを、また、議員間討議、議会報告会の開催、予算案の説明会については、いずれも議会基本条例に関連する事項であることから、議会基本条例の制定についてとあわせてそれぞれ検討事項とすることに決定した。

次に、平成26年1月27日の第4回委員会では、予算委員会、決算委員会の理事制についてを検討し、今後、理事会を設置する方向で検討していくことに決定し、青梅市議会の議員数や予算決算の連動を図ることから、それぞれ予算委員会の理事会、決算委員会の理事会を設置するのではなく、一本化した予算決算常任委員会の理事会を設置することがよいという意見がまとまった。

次に、2月24日の第5回委員会では、予算決算委員会理事会の構成員と人数についてを議題とし、検討した。各委員の意見を聴取した後、一度各会派に持ち帰り、次回までに各会派の意見を集約することとした。

次に、3月17日の第6回委員会では、再び理事会の構成と人数についてを議題とし、検討した。各会派において集約した考えを聴取したところ、理事会の構成員は、議会運営委員会の選出基準によるべきであるとの意見と、一人会派も含めた全会派から選出すべきであるとの意見があり、協議の結果、意見の一致を見られず、採決した結果、青梅市議会申し合わせ事項、II委員会全般関係、6議会運営委員会委員の選出基準についてに基づき、各会派から選出するものとし、人数についても8人とすることに決した。

次に、4月25日、第7回委員会では、次回までに議長への答申のため、予算決算委員会理事会規程(案)を作成し、その内容について検討することとなった。

次に、5月30日の第8回委員会では、青梅市予算決算委員会理事会規程(案)について検討し、一度会派に持ち帰り、各会派の意見を集約し、次回、さらに検討することとなった。

以上のとおり、当委員会では、一つの予算決算委員会理事会を設置することがよいとの結論に達した。

H26. 6.18 **議会活性化特別委員会（第9回）**

予算、決算委員会の理事制について
議会基本条例の制定について

- 内容—予算、決算委員会の理事制については、各会派に規則改正及び規程（案）について意見集約の報告を求めたところ、特に修正箇所はなく、これをもって議長に答申することに決定した。

議会基本条例の制定について、条例に対する野村稔先生の考え（電話により聴き取りまとめた文書）を事務局から要約して報告したが、委員から報告内容の文書を資料として請求されたため配付した。

<野村稔先生の考え（要点）>

・質問

議会基本条例を制定するにあたり、必要だと考えることは。

・回答

議会基本条例には反対している。つまり、議会の改革をすればよいのであり、議会の改革とは議会の活性化である。

議会の活性化とは、自らの議会において、遅れている、不足していると考える具体的なことを変えていくことであり、それを積み上げていくことである。そして、そのすべきことがなくなったら、最後に議会基本条例をつくってもらいたい。そうしない限り、住民に嘘をつくことになる。

今、議会基本条例をつくって満足してしまうためか、その後、議会の改革（活性化）をしない議会があまりに多い。昨年9月に、議会実務講座という3巻の著書の改定版を出版した。3巻目の最後には、すぐにできる100の改革という1章を追加した。具体的に1から100まで番号をつけて3行ぐらいの説明がある。ここに書いてあることをしてから、議会基本条例をつくってもらいたい。今、地方議会のしていることは順番が逆である。

私は基本条例について話を聞かれたら反対だと、とりあえず、先にすべきことがあると説明している。

配付した資料を各委員が黙読した後、一度会派に持ち帰り、この考えも踏まえて各会派の中で一度検討し、次回以降の委員会で議会基本条例の中で優先すべき項目の優先順位を決定していくこととなった。

また、委員長から「通年議会については、事務局に資料を準備させたい」との意見があり、全員に了承されたため、次回までに資料を準備することとなった。

H26. 7.11 **議会活性化特別委員会（第10回）**

議会基本条例の制定について

- 内容—議会基本条例の検討項目として、事務局作成の資料「通年議会について」を配布した。

<資料（通年議会について）>

1 通年議会（通年会期）とは
 定例会、臨時会の区別を廃止し、通年にわたり会期を設定し、いつでも議会を開催できる状態に置くこと。

2 通年議会のメリット・デメリット

(1) メリット

ア 臨時会の招集請求が必要ない

従来議会が臨時会の開催を必要としたときは、長に対し、具体的な法律上の事件を示して招集の請求をしなければならなかったが、その必要がなく、議会が必要と認めれば、基本的にはいつでも会議を開くことができる。

イ 常任委員会の活動が活性化する

常任委員会等委員会は、閉会中審査事件（閉会中の継続調査申出）を議決しないと会期外において活動できなかったが、閉会中の概念がないので、議会が必要と認めるときにいつでも委員会を開催できる。

従来は、閉会中調査事件以外の調査事件は調査できなかったが、何でもできるようになる。このことにより議会の監視機能の向上につながる。

ウ 専決処分がなくなる

閉会中の概念がないので、専決処分が原則的にできないこととなり、議会の権限を制約することが少なくなる。

(2) デメリット

ア 議会対応の機会が増加し行政の停滞を招く

議会の開催日数の増加に対応し、長等執行部職員に対する出席要求が増加して、行政の停滞を招くことが指摘されている。

長及び執行部職員の議会出席は、本来、議会の審議に必要な説明のため最小限に限定されるべき所、従来から慣例的に不要な出席も多数見られる。

委員会の所管事務調査においても、本来委員間討議が期待される所、実態としては、執行部職員の説明だけを求める会議に終始している傾向が強い。こうした実態については、議会・議員の出席説明制度の趣旨を再認識して改めるべきであることが指摘されており、通年会期制でなくとも問題とされてきたところである。

※参考文献…地方議会実務講座第2巻
 野村稔、鶴沼信二 共著

3 通年議会を行っている自治体

	都道府県名	市区名
1	北海道	根室市
2	東京都	荒川区
3	東京都	文京区
4	神奈川県	相模原市
5	新潟県	柏崎市

6	石川県	金沢市
7	石川県	白山市
8	愛知県	豊明市
9	三重県	四日市市
10	滋賀県	大津市
11	京都府	京都市
12	大阪府	大阪狭山市
13	大阪府	枚方市
14	徳島県	小松島市
15	徳島県	三好市
16	高知県	土佐清水市
17	長崎県	壱岐市
計	15市2区	

※全国市議会議長会が平成26年7月8日現在把握している情報

各委員からの主な意見として、次のとおり発言があった。

- ・ 通年議会を実施している市では、通年議会をすることによるデメリットに対してどのような工夫をしているかを調べるか、見に行くべき。
- ・ あえて通年議会にしなくても、臨時議会の招集や、常任委員会の活性化で対応できると考える。
- ・ 通年議会とすることの最大のメリットは、議会の監視能力が高まることであると考ええる。
- ・ 通年議会を行っている近隣の自治体を調べるか、視察することが必要と考える。
- ・ 決算と予算委員会が連携し、通年議会を行っている徳島県小松島市の調査または視察を行ってはどうか。

その後、委員長の発言で、一度会派へ持ち帰り、各会派で集約した意見を次回の委員会で伺うこととなった。

次に、前回の委員会で会派に持ち帰った野村先生の考えをどのように集約したかの報告を求めたところ、各会派から次のとおり報告があった。

- ・ 市民クラブ
野村先生の考えを受ける前から、議会基本条例に必要と考えられる一つ一つの項目を積み上げるべきと考えており、今後、一つ一つの項目を議論し、基本条例の構築につなげていけば良いと考える。
- ・ 改革フォーラム
議会基本条例については、一つ一つの項目を積み上げていくが、その中で議員間討議、議会報の充実などが取り組みやすく、大切

な項目ではないかという話になった。

- ・公明党
会派として、通年議会から取り組んでどうかとの意見があるので、そこから詰めていくと良いと考える。
- ・共産党
反問権は検討項目に入れないほうが良いと考える。また、野村先生が書いた地方議会実務講座全3巻の中にあるすぐにはできる100の改革について、議論する必要もあるのではないかと考える。

- ・緑のオンブズマン

議会基本条例はなくてもかまわないと考えるが、皆さんが作っていくということであれば、進めたいと思う。また、議会基本条例の前に政治倫理の問題が盛り込まれていくべきであると考えている。

各会派からのこれらの発言の後、委員長から、まず、通年議会を議会基本条例制定に向けての検討項目とし、議員間討議、議会報告会、予算案の説明会の3項目についても検討項目として今後議論していくことで良いかを諮り、これらの項目について、今後議論を重ねていくことに決定した。

次に、委員長から、日経グローバルの記事「特集議会改革度」が資料として配付され、当委員会の今後の議論のための参考としていただきたい旨の説明があった。

最後に、鴻井委員から、現在、任意の議員で議会IT推進研究会をつくり、議会におけるIT機器や技術の活用について研究し、議会運営、事務作業の効率化を目指しているとの報告を受けた。今後、当委員会と議会運営委員会のどちらで議論するのが良いかとの相談があった。この相談に対する主な意見として次のとおり発言があった。

- ・議会全体に報告する場を設けてはどうか。
- ・当委員会で議論するには時間的にもかなり厳しいのではないか。
- ・一度全協などで全議員に報告した上で、どこが検討を行うか考えてはどうか。

委員長から、ICTの推進ということで捉えると、考えることの大きさ、時間的な問題など、当委員会での議論は難しいと考えるため、議長には当委員会では議論しない方向であることを伝えることとなった。

H26. 9.16 議会活性化特別委員会（第11回）

通年議会について

- 内容一通年議会について、前回の委員会で、会派に持ち帰りどのように集約したか報告を求めたところ、各会派から次のとおり報告があった。

- ・市民クラブ

会派の中では、議会基本条例をつくっていく中で、青梅市なりの通年議会を構築して議会の活性化につなげていくという意識である。

- ・公明党

通年議会について、デメリットは感じていない。むしろメリットとして、特に常任委員会はますます活性化していくと捉えており、専決処分もなくなり、素早い議会としてさまざまな対応ができると考えている。通年議会については、しっかり取り組んでいきたい。

- ・改革フォーラム

会派ではメリットが見えないという話であったが、工夫をしなから青梅市ならではの部分に期待し、続けていければと考える。

- ・共産党

通年議会とすることで、行政の停滞を招くというデメリットが言われており、市長部局が非常に大変だということにならないかということとは話し合った。

- ・みどりのオンブズマン

通年議会とすることで、専決処分のなくなることがメリットとしてそんなにあるとは思えない。

これら各会派の報告を踏まえ、各委員から次のような意見が出された。

- ・各会派からの意見等も含めて青梅市としての通年議会を作り上げていく必要があると考えている。

- ・行政の停滞が起こるといふデメリットは工夫次第だと考える。また、専決処分をゼロにすることが通年議会の目的ではない。一番のメリットは地方議会に対する批判が高まる中、何かあっても通年議会ですぐに対応できる姿勢を市民に示すことができること、もう一つは委員会で調査するときに、きちんと目的を入れて対応できるようになることであると考えている。デメリットよりもメリットの方が多い。

- ・前期の議会運営委員会において、四日市市議会を視察したが、通年議会となったために日数が大幅に増えるものではないことが判明している。通年議会とすることによって、今回の大雪によって学校の体育館が壊れたことなど、重大な事象が起こった時に、議会が招集されて予算等が認められれば、行政側もすぐに執行でき、市民にとってもメリットがあると考えている。この件に関しては早急に当委員会の中で理解を深め、決着をつけるべきである。

- ・行政の停滞が起こるといふデメリットは工夫次第。専決処分をゼロにすることが通年議会の目的ではない。委員会の調査時に、きちんと目的を入れて対応できるようになるなど、デメリットよりもメリットの方が多いという意見はわかりやすく賛同する。

- ・反対である。市民の受けがいいからやってみようということではいけないと思う。意見にもあったように通年議会とすることにより、重大な事象が起こった時に、すぐに予算等の審議ができ、執行できるということは、市民にとってもメリットがあると考えているが、それでもほかの方法で対応できるのではないかと思う。ほかの議会のことを調べてみたい。荒川区が通年議会を始めているようなので注視してみたい。

各委員からの意見を聴取したのち、委員長から、今のところ賛成、反対の意見がそれぞれあるが、今後議論を深めていきたいと考えているとの発言があった。また、委員からは次のような意見があった。

- ・正副委員長で相談いただき通年議会を実施している議会を視察してはどうか。

- ・どこかを視察するにしても一度何か資料を検討したい。

この意見を受け、事務局と調整したい旨を諮り、異議なしとなった。

次に、事務局から、10月29日に通年議会についての研修会が、本年6月から通年議会を開始した文京区議会で行われるとの説明があった。市議会議長会主催の事務局職員を対象とした研修会であるため、

事務局職員が受講し、次回の委員会で研修内容を報告することとであった。この説明を受け各委員ら次のような発言があった。

- ・見学の際には、通年議会導入に当たり、議会として目的を持って取り組んだと考えるので、経過について確認していただきたい。併せてこのことにより議会の監視能力が高まったか確認していただきたい。
- ・通年議会を行っている議会や行っていたがやめてしまった議会のレポートのようなものがあれば資料として送っていただきたい。
- ・文京区議会は通年議会が始まって1年もたっていないので、全国の資料がほしい。

最後に、山本委員長から、事務局が受講する文京区議会の通年議会の取り組みについては、次回の委員会で研修内容の報告を聞くこととしたいとの発言があった。また、当委員会の視察については、正副委員長に一任することに決した。

H26. 11. 10 **議会活性化特別委員会（第12回）**

通年議会について

- 内容一事務局から、10月29日に文京区議会で行われた「通年議会の導入について」の研修結果を資料「文京区議会における通年議会の概要」により報告を受けた。

<資料（文京区議会における通年議会の概要について）>	
1 目的	
<p>定例会の回数を年1回とし、その会期を通年とするために必要な事項を定めることにより、議会が主導的かつ機能的に活動し、突発的な事態にも迅速かつ適切に対応できるようにするとともに、議会活性化の動きを更に進め、もって議会の政策立案機能を強化し、区民とともに政策提言できる環境を整備することを目的とする。</p>	
2 導入までの経緯	
平成24年6月	<p>議会活性化に係るさまざまな問題を検討するため、議長の諮問機関である「今後の議会運営に係る懇談会」（以下「懇談会」という）を設置した。 第30次地方制度調査会の動向として、検討課題に「通年議会」が挙げられる。</p>
平成24年10月	<p>懇談会で平成24年9月改正の地方自治法の概要が議題となり、通年議会を実施する方向で検討を進めることが確認された。 ※文京区議会では、常任委員会を活発にしていこうということから通年議会の議論が始まったとのこと。</p>
平成25年2月	<p>通年議会制を見据えた常任委員会の施行について、区長との意見交換会を実施した。</p>
平成25年3月	<p>平成26年の通年議会制の導入を見据え、平成25年に閉会中における常任委員会を試行的に開催することを議会運営委員会で</p>

	決定した。
平成25年 4月26日 7月25日 8月26日	閉会中における常任委員会を試行的に開催 ※ 4 常任委員会のうち、午前及び午後それぞれ2 常任委員会ずつ2 時間を超えない範囲で開催した。
平成25年 9月から	9月以降、懇談会において通年議会の本格実施に向けて集中的に検討を行った。
平成25年12月	通年議会の本格実施について区長との意見交換会を実施
平成26年 3月20日	平成26年第1 回定例会で条例改正、要綱制定 施行は平成26年 5月 1日
平成26年 5月15日	平成26年 5月招集議会(年1 回首長が招集する)により、翌年 4月30日までを会期とすることを議決し、通年議会制をスタートした。

3 通年議会の概要

- (1) 5月、首長の招集による年1 回の招集議会を開会する。会期は招集の日から翌年 4月30日までとする。

議会の解散時は、その解散の日をもって会期が終了する。この場合の会期は新たな招集の日から翌年 4月までとする。

- (2) 定例議会は毎年 6月、9月、11月、翌年 2月に開会する。
(3) 必要があれば議長が随時本会議(臨時会)を開会できる。
(4) 委員会は定例議会中のほか 5月、7月、8月、翌年1月及び 4月に開催することとする。開催日は原則 25日とし、会期が始まる 5月以前に開催される委員会日程調整会議で、当該会期中における開催日をあらかじめ決定するものとする。定例議会以外での常任委員会は、所管の理事者報告を受け、審議するためのものである。したがって、所管の理事者から報告事項がない場合は、その常任委員会を開かない。(通年議会における議会期間以外の常任委員会について 平成26年 3月20日 議会運営委員会決定)

4 前回の当委員会での主な意見と研修により得た結果

意見	通年議会とすることにより、素早い議会としてさまざまな対応が可能になると考える。
結果	通年議会制とした目的は、突発的な事態にも迅速かつ適切に対応できるようにするためである。
意見	通年議会とすることで、市長部局が非常に大変だということにならないか話し合った。
結果	執行部側からは議会が増えたため、資料作成や打ち合わせ、部課長の日程調整などが今までよりも大変になったという話はあるが、委員会を含め、大幅に議会を開催する日が増えているということではない。
意見	重大な事象がおこったとき、すぐに議会を招集できるようにすることは市民にもメリットがあると考えられる。

結果	<p>通年議会制導入の一番の目的は、突発的な事態にも迅速かつ適切な対応を可能にするとともに、議会活性化の動きを更に進めることである。最大のメリットは、年間を通して時機を失することなく常任委員会を開いて、執行部からの説明を受けることが可能になったことである。</p>
意見	<p>通年議会としたことで議会の監視能力は高まったか。</p>
結果	<p>緊急を要する事案はまだないが、そうなったときには議会の監視能力が高まったと認識すると考えている。また、年1回の首長の招集後は、議長が随時本会議を開会できるなど、議会側のイニシアチブが大きくなり、素早い対応が可能になったと考えている。</p>

5 主な質問事項

- Q 通年議会を導入して変わったことは何か。
- A 定例議会で大きく変わったことはない。従前の議事と大きな差もない。議会の期間が膨大になったということではなく、突発的な事案に対応できるようになったが、今のところ緊急を要するような重大な事案はない。
- Q 通年議会の一歩の目的は何か。
- A 年間を通して議会を開催することにより、突発的な事態にも迅速かつ適切に対応できるようにするとともに、議会活性化の動きを更に進めることが最大の目的である。
- Q 通年議会としたことで議会の監視能力は高まったか。
- A 率直なところ、通年議会制としてから、緊急を要するような事案がまだないため、そうなったときには議会の監視能力が高まったと認識すると考えている。また、一方で、年1回の首長の招集後は、議長が随時本会議を開会できるなど、意識の上で議会側のイニシアチブが大きくなり、素早い対応が可能になったと考える。
- Q 通年議会としたことによる最大のメリットとデメリットは。
- A 最大のメリットは、年間を通して時機を失することなく常任委員会を開いて、執行部からの説明を受けることができるようになったことである。議会側としては大きなデメリットはない。執行部側からは議会が増えたため、資料作成や打ち合わせ、部課長の日程調整などが今までよりも大変になったという話もある。(ただし、大幅に議会の開催が増えたということではない。)
- Q 審議時間、審議内容に変化はあったか。
- A 特にない。細かい点で定例会議の終了時に閉会ではなく散会となったなど大勢に影響はない。
- Q 市民の反応はどうか。傍聴者数に変化はあったか。
- A 市民からの声はまだ届いていない。傍聴者数は従前と変わらない。
- Q 導入に当たっての事務局体制の変化は。
- A 事務量が増えたということでもないので変わらない。
- Q 導入に際し、区民への告知はどのように行ったか。
- A ホームページや区議会だよりで告知を行った。

関連

地方自治法

〔定例会及び臨時会〕

第百二条 普通地方公共団体の議会は、定例会及び臨時会とする。

- ② 定例会は、毎年、条例で定める回数これを招集しなければならない。
- ③ 臨時会は、必要がある場合において、その事件に限りこれを招集する。
- ④ 臨時会に付議すべき事件は、普通地方公共団体の長があらかじめこれを告示しなければならない。
- ⑤ 前条第五項又は第六項の場合においては、前項の規定にかかわらず、議長が、同条第二項又は第三項の規定による請求において示された会議に付議すべき事件を臨時会に付議すべき事件として、あらかじめ告示しなければならない。
- ⑥ 臨時会の開会中に緊急を要する事件があるときは、前三項の規定にかかわらず、直ちにこれを会議に付議することができる。
- ⑦ 普通地方公共団体の議会の会期及びその延長並びにその開閉に関する事項は、議会がこれを定める。

〔会期制度〕

第百二条の二 普通地方公共団体の議会は、前条の規定にかかわらず、条例で定めるところにより、定例会及び臨時会とせず、毎年、条例で定める日から翌年の当該日の前日までを会期とすることができる。

- ② 前項の議会は、第四項の規定により招集しなければならないものとされる場合を除き、前項の条例で定める日の到来をもつて、普通地方公共団体の長が当該日にこれを招集したものとみなす。
- ③ 第一項の会期中において、議員の任期が満了したとき、議会が解散されたとき又は議員が全てなくなつたときは、同項の規定にかかわらず、その任期満了の日、その解散の日又はその議員が全てなくなつた日をもつて、会期は終了するものとする。
- ④ 前項の規定により会期が終了した場合には、普通地方公共団体の長は、同項に規定する事由により行われた一般選挙により選出された議員の任期が始まる日から三十日以内に議会を招集しなければならない。この場合においては、その招集の日から同日後の最初の第一項の条例で定める日の前日までを会期とするものとする。
- ⑤ 第三項の規定は、前項後段に規定する会期について準用する。
- ⑥ 第一項の議会は、条例で、定期的に会議を開く日（以下「定例日」という。）を定めなければならない。
- ⑦ 普通地方公共団体の長は、第一項の議会の議長に対し、会議に付議すべき事件を示して定例日以外の日において会議を開くことを請求することができる。この場合において、議長は、当該請求のあつた日から、都道府県及び市にあつては七日以内、町村にあつては三日以内に会議を開かなければならない。
- ⑧ 第一項の場合における第七十四条第三項、第二百一十一条第一項、第二百四十三条の三第二項及び第三項並びに第二百五十二条の三十九第四項の規定の適用については、第七十四条第三項中「二十日以内に議会を招集し、」とあるのは「二十日以内に」と、第二百一十一条第一項中「議会の審議」とあるのは「定例日に開かれる

会議の審議又は議案の審議」と、第二百四十三条の三第二項及び第三項中「次の議会」とあるのは「次の定例日に開かれる会議」と、第二百五十二条の三十九第四項中「二十日以内に議会を招集し」とあるのは「二十日以内に」とする。

〔専決処分〕

第百七十九条 普通地方公共団体の議会が成立しないとき、第百十三条ただし書の場合においてなお会議を開くことができないとき、普通地方公共団体の長において議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき、又は議会において議決すべき事件を議決しないときは、当該普通地方公共団体の長は、その議決すべき事件を処分することができる。ただし、第百六十二条の規定による副知事又は副市町村長の選任の同意については、この限りでない。

- ② 議会の決定すべき事件に関しては、前項の例による。
- ③ 前二項の規定による処置については、普通地方公共団体の長は、次の会議においてこれを議会に報告し、その承認を求めなければならない。
- ④ 前項の場合において、条例の制定若しくは改廃又は予算に関する処置について承認を求める議案が否決されたときは、普通地方公共団体の長は、速やかに、当該処置に関して必要と認める措置を講ずるとともに、その旨を議会に報告しなければならない。

上記報告に対する質疑の主な内容は次のとおり。

- 質疑—文京区議会では、突発的な事態というのをどのように想定していたか。具体例とか。
- 答弁—具体的にはなかった。研修の中で、青梅市では大雪で学校の体育館が壊れたという話をしたが、それと同じように、台風による災害や何か緊急に住民の生命にかかわる重大な事態が起きたときにはすぐに議会を開く、そういう対応ができるようになると考えているとのことであった。
- 質疑—通年議会を約半年やってきた中で、何か問題点、あるいはよかった点についての話はあったか。
- 答弁—まだ始まって約半年なので、目に見えてよくなったということはないが、突発的なことが起きたときにはすぐに対応できること、年1回首長が招集して、その後、議長が随時臨時会も開けるということで、重大な事象などが起きたときには議会側がイニシアチブをとれるということが、精神的というか、気持ちの上ですごくよくなったと感じるとのことであった。
- 質疑—執行部側の資料作成や打ち合わせ、部課長の日程調整などが今までよりも大変になったということだが、これは、通年議会を導入したとはいっても、従来と大きく変えたわけではないということではないか。
- 答弁—おっしゃるとおりで、年4回の定例議会があり、そのほかに何かあれば常任委員会で執行部側から報告を受けるということになるが、その何かということが余りないので、従来の年4回の定例会を開いていたときと変わらない。ただ、何かあったときには、タイムリーに執行部側が報告のための資料などをつくらないといけないので、そのための日程調整や資料をいつまでにつくらなければいけないなど、文句を言いたいというようなニュアンスだった。議会事

務局としては、すごく大変になったということもなく、議員も同様ではあるが、何かあった場合は執行部側がタイムリーに報告しなければいけないので大変だという話を聞いているとのことであった。なお、文京区議会の場合は、常任委員会を活発にしているために通年議会の議論が始まった。青梅市では既に委員会を閉会中に開き、説明員も呼んで資料等を作成しており、その辺の日程調整等もかなり行っているため、文京区議会よりは導入に対しての、抵抗といったものは少ないのではないかと考える。

- 質疑一条例と要綱を制定したということで、条例は、多分、会期等に関する条例等が設置されたのだと思うが、要綱ではどのようなことを定めているのか。
- 答弁一条例は、定例会の回数に関する条例であり、年4回を年1回に直すといったもの。要綱は、地方自治法の改正によって定められた目的、そのほか会期、定例会及び会議の呼称、議案等の番号、議事日程、一般質問、一事不再議の例外、常任委員会及び会議録などが定められている。
- 質疑一要綱の第3条第4項に「議長は、区長又は議員から臨時議会を開くことを要請されたときは、当該要請のあった日から原則として7日以内に開くものとする」とあるが、決まり事ってこれだけなのか。例えば議員から臨時議会を開きましょうとなった場合、提案はどのように、どのような場で話し合われるのか。そして、本会議か、常任委員会か、その辺はどのように振り分けを考えるのか。
- 答弁—こちらは記載のとおり、あくまでも臨時議会を開く場合ということなので、本会議に限られる記載だと思う。
- 質疑—今まで議員から提案して、臨時議会を開くということはなかったわけだが、その提案をどういう方法で行うのか文京区議会は決めていたか。
- 答弁—研修会時には聞いていない。
- 質疑—通年議会導入までの経緯で、懇談会の構成の中身、25年9月からの集中的な検討内容の主なものと及び26年5月の議決状況、全会一致など。その辺を次回までに調べておいてほしい。
- 答弁—調べておく。

質疑を受け次回までに確認することとなった事項は、次のとおり。

- ・ 臨時議会を議員の提案で行う場合、どのような場で話し合われ、本会議か、常任委員会か、どのように振り分けるのか。
- ・ 懇談会の構成メンバー
- ・ 平成25年からの集中的な検討の主なもの
- ・ 平成26年の議決の内容(全会一致など)

また、今回の資料と報告を一度会派に持ち帰り、次回の委員会でも当該委員会として、通年議会についての結論を出すこととなった。

H26.12. 8 議会活性化特別委員会（第13回）

通年議会について

- 内容—前回の委員会で、確認事項となっていた4件について、事務局より報告を受けた。

まず、「臨時会を議員の提案で行う場合、どのように提案し、どのような場で話し合われ、本会議か常任委員会かどのように振り分けるのか」については、文京区議会では具体的な事例がないため、今のところ何とも言えないとのことで、ほかのところの先事例を参考にしたとのことであった。これは想定だが、突発的な重要案件が起きたとき

ということであれば、これは重要なことだということでも議員も気づかれると思うので、何かそういったときには皆さんで話をされ、議長に相談し、その後、議会運営委員会等で諮って決定されていくと考える。そして、臨時議会を開くことになれば、まず、重要案件なので、本会議となり、詳細な審議が必要ということであれば委員会に付託されると考える。

次に、「懇談会の構成メンバー」については、文京区では副議長が会長となり、改革ぶんきょう、自民党、公明党、共産党、市民の広場・文京の各会派の幹事長がメンバーとなったとのことであった。

次に、「平成25年からの集中的な検討内容の主なもの」については、地方自治法第102条の定例会、臨時会を設けるスタイルにするか、第102条の2の定例会、臨時会を設けずに、毎年いつからいつまでということでも会期を決めるスタイルのどちらにするか、会期を何月から何月にするか、それぞれの会議の呼称をどうするか、一時不再議や専決の考え方について、条例や会議規則等の文言の整理について、及び開催日の増に伴う費用弁償の減額など集中的に審議したとのことであった。

次に、「平成26年に通年議会が議決されたときの議決内容は」、平成26年第1回定例会の最終日に、全会一致で可決とのことであった。

最後に、各会派から通年議会についての集約結果の報告を受ける。

- ・改革フォーラム

メリットが見えないため会派としてはまとまっていない。

- ・公明党

導入に向け採択すべき。

- ・共産党

通年とすることで、執行部をくぎ付けにするというのが引っ掛かるが、今よりも少し多くなる程度であれば導入して良いと考える。

- ・市民クラブ

通年議会を導入することは市議会でより効果を発揮できると考える。今後、議会運営委員会で諮っていただきたい。

- ・みどりのオンブズマン

議会活性化にどうしても必要なものではないと考えるため、通年議会を導入する必要はないと考える。

以上のおり、各会派の考えを聴取したところ、意見が分かれたため、議会基本条例の項目に通年議会を入れることを採決し、賛成多数により決定された。

H27. 3. 5 議会活性化特別委員会（第14回）

議員間討議について

議会報告会について

予算案の説明会について

委員会報告について

- 内容一議員間討議について、議会報告会の開催について及び予算案の説明会については、議会基本条例の制定のために設定した項目であり、これまでも議論を行ってきたことから、一括して審査することとした。

各委員からの意見等について、主な内容は次のとおり。

- ・これらの3項目については、青梅市議会として将来にわたり大事な課題であるため、今後もその内容の検討を進めていくべき方向であることを委員長に取りまとめていただきたい。
- ・これらの3項目を残したことは非常に残念である。委員会の力不足、運営に問題があったかと思う。

- ・議会基本条例の制定に向けて、条例全体では大きすぎるため、項目を設定し、通年議会については結論にまで達したことは大きな実績であると考え。次期の議会において、同様の特別委員会が設置された場合は、これらの3項目を含めてさらに検討を進めていく必要があると考える。
- ・予算決算委員会理事会ができたこと、予算委員会、決算委員会の一本化ができたことによって予算決算の連結した審議ができる体制ができたこと、また、通年議会についても道筋をつけたのは当委員会であり、よい成果を出したと考える。
- ・これらの3項目を含めて、二元代表制について深めていくことを個人的には望んでいる。
- ・議会報告会の開催について提案したので、これからの議会でもぜひ議論していただきたい。通年議会の議論の中で視察に行くことを議決した覚えがあるが、行けなかったことを残念に思う。
- ・9月に視察に行くことを議決したのに、その後、一切その話はなかった。説明していただきたい。
- ・視察に行けなかった理由として、議会基本条例の制定に向けて一つ一つ検討していかなければならず、時間的な問題があった。また、視察に行った場合の成果も考えた。
- ・視察は行くことが目的ではない。代替するような情報等があれば十分である。通年議会については、事務局職員の研修もあって、報告や資料の確認をした。その上で視察に行く必要があれば行くべきであったが、委員のだからもそういった発言はなかった。委員長一人に責任を負わせるような発言をして過去を蒸し返しても仕方がないと思う。
- ・過去は振り返らなくてもいいと言っても、議決は9月で半年も前である。通年議会については急ぎ足で進んでしまった。
- ・時間的な制約がある中、この委員会が立ち上がったことは大変大きなことであったと考える。これらの3項目が、結局積み残しという見方はあるが、これらを含めて議会基本条例の制定を目指していくという方向性もこの委員会でも打ち出されている。委員会報告をしっかりとまとめていただき、青梅市議会として継続性を持って次期の4年間でしっかりしたものを作っていくことが必要であると考え。

各委員から意見等を聴取し、その主な意見を集約すると、「当委員会において、議会基本条例の制定を目指していくという方向性が打ち出されている。議員間討議、議会報告会及び予算案の説明会の3項目については、青梅市議会として継続性を持って次期の特別委員会で検討していただきたい」ということとなった。

当委員会として、議員間討議、議会報告会及び予算案の説明会の項目については、次期の議会において、当委員会と同様な特別委員会ができただけの場合、検討を進めていただきたいとしたいが、これに異議はないかを語り、異議なく決定となった。

また、委員長から、委員会報告について、平成26年6月10日の本会議において、予算決算委員会理事会について一度報告を行ったが、それ以後、議論を重ねてきた内容等を今定例会の最終日の本会議で報告したいとの話があり、その旨を語り、異議なく決定となった。

H27. 3.23 **平成27年第1回青梅市議会（定例会）**
議会活性化特別委員会委員長による報告

○平成25年9月30日の本会議において、「青梅市議会の活性化について」を付議事件とする議会活性化特別委員会が設置され、第1回から第8回までの委員会における検討内容、検討結果については、平成26年6月10日の本会議において中間報告を行った。

このたび、平成26年6月18日の第9回委員会から平成27年3月5日の第14回委員会において検討してきた議会基本条例の制定について、方向性を含め一定の結論を得ることができたので、中間報告以降の経緯とあわせ、その主な内容を報告する。

まず、平成26年6月18日の第9回委員会では、議会基本条例の制定について、学識経験者である野村稔先生の考えをまとめた資料を配付した。この資料をもとに、一度、各会派で議会基本条例に規定すべき項目の優先順位について検討いただき、その結果を受け、次回、議会基本条例に規定すべき項目について検討していく優先順位を決定することとした。また、通年議会については、次回、資料を準備することとした。

次に、7月11日の第10回委員会では、通年議会についての資料を配付した後、主な意見として、「通年議会を実施しているところでは、通年議会としたことによるデメリットに対して、どのような工夫をしているか調べるか、視察を行ってはどうか」、「あえて通年議会にしなくても、臨時議会の招集や常任委員会の活性化で対応できると考える」、「通年議会とすることの最大のメリットは議会の監視能力を高めることである」と考えるなどがあったため、通年議会については、一度会派に持ち帰り、次回までに各会派の意見を集約することとした。

次に、議会基本条例に規定すべき項目の優先順位について、各会派において検討した結果を集約したところ、「議会基本条例制定に向けて、一つ一つの項目を積み上げていくべきである」、「議員間討議や議会報の充実などが取り組みやすく大切な項目ではないかという話となった」「通年議会から詰めていってはどうか」、「議会基本条例は、なくても構わないと考えるが、委員の皆さんが制定に向け取り組むのであれば進めてよいと思う。また、議会基本条例の前に、政治倫理の問題が盛り込まれていくべきである」と考えるなどがあり、委員長から「議会基本条例制定に向けての検討項目として、まず通年議会について検討してはどうか。また、議員間討議、議会報告会、予算案の説明会についても、今後議論してはどうか」と発言したところ、全員の賛成により、そのように決定した。

次に、9月16日の第11回委員会では、優先して検討することとなった通年議会について、各会派の意見を聴取したところ、「会派の中では、議会基本条例をつくっていく中で、青梅市ならではの通年議会を構築して、議会の活性化につなげていくという意識である」、「通年議会について、デメリットは感じていない。むしろメリットとして、特に常任委員会はますます活性化していくと捉えており、専決処分もなくなり、素早い議会としてさまざまな対応ができると考えている。通年議会については、しっかり取り組んでいきたい」、「会派の中では、通年議会とすることのメリットが見えないという意見もあったが、工夫をしながら、青梅市ならではのという部分に期待しつつ、検討を続けていけばよいと考える」、「『通年議会とすることで、行政の停滞を招くというデメリットが言われており、市長部局が非常に大変だということにならないか』ということを話し合った」、「通年議会とすることで、専決処分のなくなることがメリットとしてそんなにあるとは思えな

い」などの意見があり、さらに「行政の停滞が起り得るというデメリットは、工夫次第だと考える。また、専決処分をゼロにすることが通年議会の目的ではない。一番のメリットは、地方議会に対する批判が高まる中、何かあっても通年議会ですぐに対応できる姿勢を市民に示すことができること、もう一つは、委員会で調査するときに、きちんと目的を入れて対応できるようになることであると考える。デメリットよりもメリットのほうが多い」、「前期の議運において四日市市議会を視察したが、通年議会となったために、日数が大幅にふえるものではないことが判明している。通年議会とすることによって、重大な事象が起こったときに、議会が招集され、予算等が認められれば、行政側もすぐに執行できるということは、市民にとってもメリットがある」と考える。この件に関しては早急に当委員会の中で理解を深め、決着をつけるべきである」、「通年議会なら議員が本当に仕事をしていることになるのか、それは疑問だと思う。市民の受けがよいから実施してみようということではいけないと思う」などの意見があったため、委員長から「それぞれ意見はあるが、今後、通年議会について議論を深めていきたい」と発言したところ、了承された。

また、通年議会について、視察を行ってはどうかとの意見があったため、このことを諮ったところ、異議なく了承され、日時等については正副委員長に一任された。

なお、10月29日に文京区議会の通年議会に関する事務局職員研修会があるので、次回、その結果を報告させることとした。

次に、11月10日の第12回の委員会では、文京区議会の通年議会に関する事務局職員研修会をもとに作成した資料を配付するとともに、研修会について報告させた。その後、委員長から「議会基本条例に通年議会の規定することについては、次回、結論を出したい」と発言したところ、了承された。

次に、12月8日の第13回委員会では、議会基本条例に通年議会の規定することについて、各会派の考えを聴取したところ、主な意見として、「導入に向け採択すべきである」、「通年議会を導入することは、市議会でより効果を発揮できると考える。今後、議会運営委員会で諮っていただきたい」、「突発的なことにすぐ対応できるのはむしろ常任委員会であり、実際の対応もそこであろうと思っている。通年議会は、議会活性化にどうしても必要なものではないと考えるため、導入する必要はないと考える」など、賛成、反対に意見が分かれたことから、採決した結果、賛成多数で議会基本条例の一つの項目として、通年議会の規定することを決定した。

最後に、平成27年3月5日の第14回委員会では、議会基本条例に規定する検討項目として、議員間討議、議会報告会、予算案の説明会の3項目について、一括議題として、各委員から意見を聴取した後、当委員会としては、改選後の次期議会において、当委員会と同様に、議会活性化などを議題として検討する特別委員会が設置された場合は、議会基本条例に規定すべき項目として、これらの3項目について検討を進めていきたいと集約できましたので、委員全員により、そのように決定した。

なお、通年議会についての視察を行わなかったことを2人の委員から指摘いただいたが、調査研究を進める中で委員各位の理解も深まり、第12回委員会において、議会基本条例の項目として、通年議会を入れるか、次回決定したい旨、委員長から申し上げた際、特に意見もなく、

審査の状況や時間的な問題などからも判断し、実施しなかったものである。

今回の報告をもって、本委員会が検討することになった検討項目について、方向性を含め、一定の結論を得ることができた。議員各位におかれては、本日報告させていただいた検討内容については十分御理解をいただき、御了承願いたい。

- *平成27年定例会5月招集議会より、通年議会制（地方自治法第102条第2項）を導入するとともに、予算委員会及び決算委員会を予算決算委員会とした。

青梅市立総合病院の建てかえに関することについて

- H18. 8 青梅市に「青梅市立総合病院建替検討委員会」が設置される。
*将来の病院改築に関する基本的な考えを検討
- H18. 11. 13 第1回青梅市立総合病院建替検討委員会開催
議題 次期長期計画での取り扱いについて(建替えの時期、場所、方法など)
結論 次回委員会にて具体案を協議する。
- H19. 3. 1 **平成19年第1回青梅市議会(定例会)(一般質問)**
～ 5 ●質問一病棟の老朽化での建てかえの問題について
●答弁一東西棟は建築後25年余が経過し、建てかえを検討すべき時期であり、平成18年8月に青梅市立総合病院建替検討委員会を発足させた(病院事業管理者)。
●質問一建替検討委員会での議論について
●答弁一青梅市立総合病院建替検討委員会での調査、検討を始めたところである(病院事業管理者)。
- H19. 5. 30 第2回青梅市立総合病院建替検討委員会開催
議題 建替え規模、建替え時期と方法について
結論 ・規模は500床とする。現地建替えは運営上問題があるため、建替え候補地としてケミコン跡地や学校用地を調査する。
・10年後の建替えを想定し、市で建替えに関する基金の創設を検討する。
- H20. 3 第5次青梅市総合長期計画後期基本計画策定
*建替えに向けて検討する旨を掲載
- H23. 3. 7 **平成23年第1回青梅市議会(定例会)(一般質問)**
●質問一建てかえの時期や患者への影響について
●答弁一建てかえが必要であると認識している(開設者:青梅市長)。
開設者と協議しながら早期に検討を始める(病院事業管理者)。
- H23. 6. 10 **平成23年第3回青梅市議会(定例会)(一般質問)**
●質問一建てかえの考え方について
●答弁一建てかえに向けては、規模、時期や場所、財源などの課題を病院事業管理者と協議し、検討を進める(開設者:青梅市長)。
- H23. 10. 25 **福祉文教委員会** 所管事務調査
青梅市立総合病院の建てかえについて
○内容一第5次青梅市総合長期計画後期基本計画の記載内容およびこれまでの議会答弁内容の説明
- H23. 12. 9 **福祉文教委員会** 所管事務調査
青梅市立総合病院の建てかえについて
○内容一第1回および第2回青梅市立総合病院建替検討委員会の議事録を提出して内容を説明

- H24. 11. 29 **平成24年第4回青梅市議会（定例会）**
 ○内容―第6次総合長期計画（平成25年度～平成34年度）議決
 ＊計画に新病院建設計画の検討を進めることを掲載
- H26. 2. 24 **平成26年第1回青梅市議会（定例会）（施政方針演説）**
 青梅市長が施政方針演説にて「病院の建てかえに向けた基本構想を策定していく」と発言
- H26. 4. 1 基本構想策定支援業務委託契約締結
【契約業者】 アイテック(株)
【契約金額】 16,200,000円
 ＊医療コンサルの支援の下、基本構想を策定
- H26. 11. 11 第3回青梅市立総合病院建替検討委員会開催
議題 新病院の基本構想(案)について(建替え用地、資金計画、今後の日程)
結論
 - ・病院機能に必要な延べ床面積を算出し、それに見合う市有地がないかを検討する。
 - ・借入金の償還および市の繰出金を試算し、資金計画を検討する。
 - ・基本構想(案)を議会へ説明した後、基本設計の検討に着手する。
- H27. 2. 23 **平成27年第1回青梅市議会（定例会）（施政方針演説）**
 青梅市長が施政方針演説にて「新病院建設の具体化に向けては、施設の狭隘や設備の老朽化等の課題に対応するため、本年度策定する基本構想に引き続き、新年度は基本計画の策定に取り組んでいく」と発言
- H27. 3 「青梅市立総合病院新病院基本構想」完成
- H27. 4. 1 基本計画策定等支援業務委託契約締結
【契約業者】 アイテック(株)
【契約金額】 12,960,000円
 ＊引き続き医療コンサルの支援の下、基本計画の策定を進める。
- H27. 5. 18 第4回青梅市立総合病院建替検討委員会開催
議題 病院建替えの時期、場所および方法について
結論
 - ・2020(平成32)年に着工する。
 - ・好条件の用地が見つかるまでは、基本構想のとおり現地建替えを進める。
- H27. 6. 19 **市議会定例会6月定例議会**
 総合病院建替検討特別委員会が設置される。
総合病院建替検討特別委員会（第1回）
 正副委員長の互選
- H27. 9. 14 **総合病院建替検討特別委員会（第2回）**
 総合病院建てかえにかかる経過および基本構想について
- H27. 10. 6 **総合病院建替検討特別委員会（第3回）**
 議決事件の追加にかかる各会派の意見について

- H27. 11. 24 **総合病院建替検討特別委員会（第4回）**
議決事件の追加について
- H27. 12. 7 **市議会定例会12月定例議会**
委員会提出議案第6号「青梅市議会の議決すべき事件等に関する条例の一部を改正する条例」が提案され、全員の賛成により原案可決となる。
- H27. 12. 17 **総合病院建替検討特別委員会（第5回）**
明星大学の現地視察について
他自治体への行政視察について
- H28. 1. 19 **総合病院建替検討特別委員会（視察）**
京都市立病院を視察
- H28. 2. 19 第5回青梅市立総合病院建替検討委員会開催
議題 病院建替えの場所、時期等について
結論 ・現地建替えを進めるにあたり、目指す病院像と現地建替えのメリット・デメリットを示す。
・平成28年5月頃に着工までのスケジュールを提示する。
- H28. 2. 22 **総合病院建替検討特別委員会（第6回）**
行政視察の感想、意見等について
総合病院の現地視察について
- H28. 4. 1 基本計画策定等支援業務委託契約締結
【契約業者】 アイテック(株)
【契約金額】 16,200,000円
*引き続き医療コンサルの支援の下、基本計画の策定を進める。
- H28. 5. 23 第6回青梅市立総合病院建替検討委員会開催
議題 基本計画作成に向けた検討報告書について
病院建替えの場所、時期、その他の事項について
結論 ・現地建替え案で決定する。
・平成31年度から解体に着手し、平成38年度にフルオープンするスケジュールで進める。
・建築の専門家とともに配置計画等の検討を開始する。
- H28. 6. 10 **総合病院建替検討特別委員会（第7回）**
東京都地域医療構想（案）について
基本計画作成に向けた検討報告書について
- H28. 7 「東京都地域医療構想」が策定される
- H28. 8. 26 第7回青梅市立総合病院建替検討委員会開催
議題 基本計画策定に向けての今年度の取組計画について
病院建替えの場所および時期について
結論 ・建替検討特別委員会にて現地建替え案を提示する。
・新築工事の開始を平成32年度からとしているが、着工の時期が平成32年度からとなる根拠を示す必要がある。
- H28. 9. 14 **総合病院建替検討特別委員会（第8回）**
市の建替検討委員会（8月26日開催）の報告
基本計画作成に向けた取組について

- H28. 9. 29 **総合病院建替検討特別委員会（第9回）**
 病院建替構想の市民への周知方法等について
 手術室における課題と今後について
- H28. 10. 27 **総合病院建替検討特別委員会（第10回）**
 基本構想の見直しおよび新病院の施設整備費等について
- H28. 11. 1 **総合病院建替検討特別委員会（視察）**
 ～ 2 公立甲賀病院および島田市議会（市立島田市民病院）を視察
- H28. 11. 5 おうめ健康塾にて病院建替構想の市民周知を図る。
- H28. 11. 8 職員説明会開催
 ＊基本計画策定に向けての取組を病院職員へ説明
- H28. 11. 25 第8回青梅市立総合病院建替検討委員会開催
議題 基本計画策定に向けての今年度の取組状況について
 病院建替えの時期について
結論 ・病院建替えの時期については、市側でも検討中である。
 ・建替検討特別委員会において、今後見込める補助金についての資料を提示する。
 ・病院建替えに伴う交付税措置に関する資料を作成する。
- H28. 12. 13 **総合病院建替検討特別委員会（第11回）**
 施設基準届出の一時取下げについて
 新病院事業収支計画について
- H29. 1. 30 第9回青梅市立総合病院建替検討委員会開催
議題 基本計画（案）および新病院イメージ図について
結論 基本設計について来年度予算化し進める。
- H29. 2. 7 **総合病院建替検討特別委員会（第12回）**
 基本計画（案）について
- H29. 2. 20 **市議会定例会平成29年2月定例議会**
 総合病院建替検討特別委員会委員長による中間報告
 ○内容—平成27年6月19日の本会議において、「青梅市立総合病院の建てかえに関する事項について」を付議事件とする総合病院建替検討特別委員会が、委員8人をもって設置された。以降、平成29年2月7日までに、正副委員長の互選を含め、計12回の委員会を開会し、慎重に検討を重ね、委員会として新病院基本計画（案）に対する結論がまとまったので、今までの経過とあわせ、その主な内容を報告する。
 まず、9月14日の第2回委員会では、これまでの経過について総合病院事務局からの説明を聴取した後、質疑を通して、資金計画については、多額の借金を抱えることは事実であり、現状の医療収益を上げる方策として、高度医療が充実した他の医療圏へ流出している患者を当院で抱えられるよう環境を整備するとともに、今よりも高度な医療を提供することによって収益がふえてくると考える。建てかえ工事期間中の診療態勢については、実際に南棟を解体すると100床の減となるが、450近くの病床の稼働が可能である。患者や近隣の方には騒音などで迷惑をかけるかもしれないが、入院患者数、機能などは現状を維

持できると考えている。基本計画策定の予定については、都の地域医療構想等の状況を考えると遅れるのではないかと考えている。青梅市立総合病院は、これからどのような方向に向かっていくのかについては、青梅市立総合病院は、公立昭和病院と並ぶ地域の急性期医療を担っている重要な病院であり、これからは高度急性期医療を担っていくしかないと考える。西多摩地域には当院のかわりになる病院はないので、先頭に立って市民の命を守る医療を提供していかなければならないと考えていることなどが説明された。

また、総合病院の建てかえは青梅市にとって極めて重要な政策課題であり、青梅市立総合病院の建てかえに関する基本構想・基本計画を青梅市議会の議決すべき事件として加えてはどうかとの提案があった。さらに、議会が責任を持ち、しっかりと関与するべきであるとの発言があり、委員全員の賛同を得たが、一度会派に持ち帰り、次の特別委員会での結果を伺ってから決定することとした。

次に、10月6日の委員会では、青梅市立総合病院の建てかえに関する基本構想・基本計画を青梅市議会の議決すべき事件として加えることについて、各会派の結果を聴取したところ、全会派が賛成であったため、全員の賛成によって採択した。

次に、11月24日の委員会では、青梅市立総合病院の建てかえに関する基本構想・基本計画を青梅市議会の議決すべき事件として加えることについて、条例改正の案を審査し、議長に青梅市立総合病院の基本構想および基本計画を青梅市議会の議決すべき事件等に追加することについての検討要請として提出するとともに条例の改正案を提出した。この結果、12月7日の本会議において、委員会提出議案第6号「青梅市議会の議決すべき事件等に関する条例の一部を改正する条例」が提案され、全員の賛成により原案可決となった。

次に、平成28年1月19日には、PFIの手法により現地建てかえを行った京都市立病院において、現地建てかえの課題とその解決について視察を行った。

次に、2月22日の委員会では、青梅市立総合病院の屋上庭園、ヘリポート、病棟、手術室、外来、保育所、栄養科などを現状と課題などを聴取しながら現地視察を行い、手術室の狭隘化、施設全体の老朽化など現状の問題点を把握した。

次に、6月10日の委員会では、総合病院事務局から、東京都地域医療構想(案)と基本計画作成に向けた検討報告書についての説明を聴取した。東京都地域医療構想(案)では、高度急性期機能、急性期機能、回復期機能、慢性期機能の4つの機能区分が示されているが、西多摩地域では、慢性期機能を提供する施設が非常に多い状況である中で、地域の基幹病院として、青梅市立総合病院の果たす役割は、高度な医療を提供するという点では非常に重要である。西多摩地域は将来、人口が減少し、高齢化の割合がふえ、主要疾患の伸び率も高くなる中、青梅市立総合病院の病院機能をどのように考えていくのかということが一つの課題と捉えている。西多摩地域では、高度急性期に対応できるのは青梅市立総合病院だけであるという結果にな

っているということなどが主に説明された。

次に、基本計画作成に向けた検討報告書は、基本構想で示された新病院に係る総合病院の将来像に関する基本的な考え方に基づき、基本計画策定に向けて詳細に検討を進めたものであり、現時点での事業費総額は291億9200万円と見込み、そのうち借入金259億7400万円、残りの32億1800万円を自己資金で賄おうとするものである。検討中の建物の配置計画は、現地建てかえを想定した4案ある。医療制度改革を通じて、青梅市立総合病院に求められる役割も微妙に変化しており、地域密着型の総合病院から高度急性期、急性期に特化した地域基幹病院としての役割が求められている。新病院では、目標機能として、地域医療支援病院及びD P C II 群病院の取得が必要と考えている。建てかえに係る事業収支試算は、整備後における増収の具体的な内容として、重症患者等に対応するための機能強化、手術室の整備による手術料収入の増加、地域医療支援病院の取得による増収、そして、入院収益の診療単価については、現在の5万8103円に対し、高目に収益が推移すると仮定して7万4653円としたA案と、現在の機能と変わらないが、手術室等の機能が充実して患者数がふえることを想定した場合の増収を見込んで6万8438円にした場合のB案が説明された。

質疑を通して、西多摩地域の現状については、東京都は非常に高度急性期が多い地域と言われている反面、西多摩地域では高度急性期が少なく、慢性期機能を果たす役割の病院が多いということからも、今後、近隣との連携も含め、どのような立ち位置で当院が果たすべき役割、機能を持たせていくかということと、現状を踏まえて協議しながら進め、これから構想の中に組み込まなくてはならないと考えている。地域医療構想について、東京都は、高度急性期、急性期、回復期、慢性期の機能をその地域の病院で全て賄えるように考えていると捉えている。青梅市立総合病院に対する東京都の考えについては、西多摩地域は、高度急性期、急性期が非常に少ない地域のため、その中で青梅市立総合病院が担う役割は非常に重要になってくる。今後とも急性期医療に特化した病院を構築してほしいという話を受けていることなどが説明された。

次に、9月14日の委員会では、これまでの審査において、病院と市長部局では、現地建てかえとすべき方向にあることを踏まえて、現地建てかえについて諮った結果、委員全員の異議はなく採決された。

次に、9月29日の委員会では、まず、青梅市立総合病院の建てかえ構想の周知として、11月5日に病院の講堂において市民向けの講座を予定していること、12月15日発行予定の広報おうめ総合病院特集号に掲載すること、ホームページによる情報発信などを考えていることなどが報告された。

次に、手術室における課題と今後については、現時点では年間手術件数は約4000件に達していることから、新病院では5200件の手術も可能と試算している。1人1日当たりの入院単価7万4000円となれば、支出は別として、年間約18億円の収入が見込まれ、仮に入院診療単価が6万七、八千円程度でも約11億円

の収入となる見込みである。新病院になって手術室が充実すれば、専門医もその技能を発揮する場があるので招聘しやすくなる。新しい施設設備が整えば医師を要請するときのアピールポイント、セールスポイントがはるかに上がると考えているなどが説明された。

青梅市立総合病院建替計画案については、基本構想で示された新病院の配置案4案のうち2案、それぞれ1棟建て、2棟建ての見直し案が示されたが、工期の短縮に伴って、より収益性の高い新病院の開設が早くなることなどが見込まれることから、現地1棟建ての案を委員全員の賛成により採択した。

次に、10月27日の委員会では、9月29日の特別委員会の結果を市長、副市長に報告し、建てかえの必要性と現地建てかえということで御理解をいただいているが、時期については、病院の建てかえに際しては莫大な借入金が発生すること、市の一般会計が大変厳しい状況であること、さらに、ほかにも費用のかかる事業があることなどから、判断には少し時間が必要であるとの報告があった。

借入金については、高度急性期に特化するなど診療単価を上げて確実に借金は返していけると説明を受け、ある程度認識をしたが、市長は建設費の292億円が圧縮できる可能性がまだ検討し切れていないのではないか、市長の名前で借金をするのだから、その辺のところを御心配されているのではないかと、あるいは、もっと病院に努力していただきたいというようなことではないのかと質疑したところ、どこで経費を節減、削減できるか、民間と自治体病院の違いは何か等をもう一度精査して、なるべくコストを下げコンパクトで機能的な病院づくりを目指していきたいとの答弁があった。

次に、11月1日には、滋賀県甲賀市の公立甲賀病院にて、移転建てかえを決定した当時、病院経営は診療報酬が下がったことなどにより大変厳しい状況となっていたため、病院に携わる全員に経営意識を持ってもらわなくてはならないことを痛感し、NPO法人の指導のもと、コストコントロール、クオリティコントロールを行い、建設費の削減に努めたことを視察した。

次に、11月2日には、静岡県島田市にて、基本設計の段階から、設計のノウハウは建築現場の施工経験がある者が集まっている事業者、コンストラクションマネジメントを導入し、コストコントロール等を主導させていることを視察した。

また、このコンストラクションマネジメントの活用により、市の担当者では、経費削減のための建設に係る資材等がどのくらいのグレードでよいかなどの判断はなかなかできないが、この問題を解決することができると考えているとの見解であった。

次に、12月13日の委員会では、特別委員会から建設費を抑えるためコンストラクションマネジメント等を活用してはどうかと提案した。また、補助金については、現時点で想定される国や都の補助金等について説明があり、事業収支に関する検討

中の事項として報告された。

次に、主な質疑として、建設費総額を徹底して圧縮していく努力が必要になってくるのではないかと。病院側として、どのような手段、方法で努力をされていくのかとの質疑については、病院敷地内の北側に新たな駐車場を確保できることから、地下2階の駐車場を廃止しても大きな影響はないと考え、新病院計画案の地下2階駐車場を地下は1階に見直し、約15億円の経費削減を見込んだ。これによって、総工費は276億8600万円となり、借入金も239億6600万円まで下げることが可能となる。また、適正な建築単価等の精査によって、コスト削減を図ることが必要であり、そのために、コンストラクションマネジメントの活用検討と、現在、日本医療福祉建築協会会長でもある首都大学東京の上野学長及び建築学専門の工学院大学の山下教授から第三者的な立場で御参加いただき、適正なアドバイスを受けながら進めていくことが肝要と考えている。それによって経費削減に取り組んでいきたいと考えていることを確認し、さらに、青梅市立総合病院は、大学の医局等から十分に医師を迎え入れられる基盤がある病院だからこそ、建設が遅れることによって、医師が去ってしまうおそれもある。建てかえによって、より人材が今まで以上に集まる、繁栄していく病院になるかどうかの一番大事なときを迎えたのではないかと。そのときを逸せず建てかえを実現していただきたいとの意見に病院事業管理者からは、青梅市の病院ではあるが、西多摩40万人の中核病院として、高度な急性期医療、それも質の高い安全な医療をしっかりやっていきたいと思っている。それには現状の病院は、機能的にも形態的にもかなり老朽化して、そういったよりよい医療をやっていくには十分ではない状況であるため、できるだけ早く新しい病院に建てかえていきたいと思っている。ぜひ皆様の御協力をいただいて、実現していきたいとの発言があった。

次に、平成29年2月7日の委員会では、青梅市立総合病院新病院基本計画(案)が提出された。説明及びその後の質疑応答によって、この基本計画案は、病院の各ワーキンググループや特別委員会などの意見を反映して作成したものであり、その内容は、特別委員会で採択されたように、現地1棟建ての工事によって工期を短縮する。総事業費は、当初地下2階の構想であった新病院を地下1階とすることなどにより16億1000万円の経費削減を行い、291億9200万円から275億8200万円に縮減する。西棟の地下は継続して活用し、既存施設を有効利用する。コスト削減と医師の利便性を目的に医師住宅を残す。施設規模は、503床程度、うち一般病床469床程度、精神病床30床程度、感染病床4床程度とし、手術室は10室程度とする。これまでの診療科に加え、消化器外科、乳腺外科、形成外科、緩和ケア科の4科を増設する。新病院では救命救急機能の充実を図る。整備手法や詳細な資金計画は、新年度予算が認められた場合、現地の詳細な調査などを経て秋ごろに改めて特別委員会に報告するとのことであった。

審査の結果、12回における当特別委員会の意見等を新病院基

本計画(案)は十分に反映したものであり、委員全員の賛成によって原案どおりとすることを決定した。

最後に、今回審査した新病院基本計画(案)は、今後、新年度予算に計上されているコンストラクション・マネジメント等を活用することにより、詳細な整備方針や資金計画等が追加され、修正される見込みであることから、当特別委員会における審査を経た後、再度、提案される予定である。

- H29. 3. 10 **市議会定例会平成30年2月定例議会**
青梅市立総合病院新病院基本計画議決
- H29. 3. 13 新病院建設計画支援およびコンストラクション・マネジメント業務委託プロポーザル公告
総合病院建替検討特別委員会(第13回)
総合病院建替検討特別委員会について
○内容—基本計画の議決により、建てかえ検討から建設へとステージが移行するため、今後の整備手法に関する判断等については、新たに設置される特別委員会へと引き継ぐこととなった。
- H29. 4. 26 新病院建設計画支援およびコンストラクション・マネジメント業務委託プロポーザルヒアリング実施(参加者2社)
【最優秀者】日建設計コンストラクション・マネジメント・アイテック共同企業体
- H29. 5. 22 新病院建設計画支援およびコンストラクション・マネジメント業務委託契約締結
【契約業者】日建設計コンストラクション・マネジメント・アイテック共同企業体
【契約金額】28,555,200円
- H29. 6. 26 **市議会定例会6月定例議会**
新たに「総合病院建替特別委員会」が設置される。
総合病院建替特別委員会(第1回)
正副委員長の互選
- H29. 8. 8 第10回青梅市立総合病院建替検討委員会開催
議題 今後のスケジュールならびに設計業者選定プロポーザルおよび基本計画のパブリック・コメントの実施について
結論 基本計画について意見聴取を行い、その意見を基本設計・実施設計に反映する。
- H29. 8. 10 **総合病院建替特別委員会(第2回)**
前年度までの経過等および現状と今後の予定について
- H29. 8. 28 新病院基本設計業務委託プロポーザル公告
- H29. 9. 14 **総合病院建替特別委員会(第3回)**
基本設計にかかる設計業者の募集公表時期等について
先進自治体の現地視察について
- H29. 10. 15 パブリック・コメントによる新病院基本計画への意見募集
～30 (応募数21件)
- H29. 11. 1 新病院基本設計業務委託プロポーザルヒアリング実施(参加者5社)

- H29. 11. 18 【最優秀者】(株)内藤建築事務所
新病院基本設計業務委託契約
【契約業者】(株)内藤建築事務所 東京事務所
【契約金額】41,040,000円
- H29. 12. 6 第11回青梅市立総合病院建替検討委員会開催
議題 基本設計業者選定プロポーザルの結果等、パブリック・コメントの実施結果および実施設計以降の発注方式等について
結論 ・発注方式は、設計施工分離方式(従来方式)とする。
・実施設計の予算は自己資金を想定しているが、再度検討する。
- H29. 12. 15 **総合病院建替特別委員会(第4回)**
基本設計委託プロポーザルおよびパブリック・コメントの結果等ならびに今後の予定について
- H30. 2. 6 **総合病院建替検討特別委員会(視察)**
～ 7 町田市民病院及び市立伊勢総合病院を視察
- H30. 2. 8 第12回青梅市立総合病院建替検討委員会書面開催(資料配布)
議題 基本計画の変更について
- H30. 2. 16 **総合病院建替特別委員会(第5回)**
基本計画の変更案について
- H30. 3. 8 **市議会定例会平成30年2月定例議会**

総合病院建替特別委員会委員長による中間報告

- 内容一さきの総合病院建替検討特別委員会は、青梅市立総合病院の建て替えに関する基本計画が策定され、所期の目的を果たして終了し、本特別委員会は、建てかえに関して今後、より具体的な計画になっていくこと、また、基本計画については詳細な資金計画や想定スケジュール等の変更が見込まれることから、平成29年6月定例議会において、改めて設置された。

まず、平成29年8月10日の委員会においては、前年度までの青梅市立総合病院の建てかえについての経過等の説明、また、現状及び今後の予定について報告を受けた。以後、平成30年2月16日までの間に実質4回の委員会を開催し、慎重かつ活発な協議、検討を重ねるとともに、平成30年2月6日に基本設計の契約業者である株式会社内藤建築事務所が設計した東京都町田市の町田市民病院を視察し、また、翌7日には、現地建てかえの課題とその解決について、三重県伊勢市の市立伊勢総合病院を視察した。

青梅市立総合病院の建てかえについては、基本計画の内容の一部について変更される予定であるとともに、本年7月の完了を目途として基本設計が進められていることから、本日は中間報告として、これまでの経過とあわせ、その主な協議、検討の内容を報告する。

初めに、基本設計業務委託プロポーザルと基本計画パブリックコメントについて。

9月14日の委員会において、総合病院事務局から新病院の基本設計業務委託プロポーザルについて報告され、業者選定は、

安全性と公平性を一番重視しなければいけないということを加味し、非公開で設定したいとの考えが示された。委員からは、業者選定には当委員会から希望委員あるいはせめて正副委員長が傍聴できる配慮があってもしかるべきと考えるがとの質疑があり、後日、正副委員長の傍聴が可能となった。

11月1日に行われた基本設計業務委託プロポーザルの第2次審査を正副委員長で傍聴し、11月16日には選定結果について文書により全委員に報告された。

このことから、12月15日に委員会を開会し、総合病院事務局から基本設計業務委託プロポーザル及び基本計画パブリックコメントの結果等について報告を受けた。

基本設計業務委託プロポーザルの結果は、5者によるプレゼンテーション及び質疑応答を実施し総合評価による点数方式で評価したこと、最優秀者は、株式会社内藤建築事務所に決定したこと、近年の建築費の高騰に鑑みできるだけ改修面積を減らしていくという考えのもと、救急部門は新棟に残す考えで進めてきたが、今回採用されたプランでは、新しく建てる新南棟に救急部門を配置する考えとなっていること、プロポーザルの審査では、将来像や使い勝手、設計変更への追従性、予算内に工事費がおさまるかなどを中心に議論されたことが報告された。

また、10月に行われた基本計画パブリックコメントについては、10月15日から30日までの16日間で、病院ホームページ、広報おうめ等により意見募集を行い4名の方から御意見をいただいた。新病院建築に直接関係する主な意見と病院の考えとして、先端医療の取り込みや大規模医療機関との相互連携、分担についての意見には、先端医療を取り込み大規模医療機関や地域医療機関との連携を図っていく考えであること、また、市立病院としての役割と必要な機能についての意見には、誰もが質の高い医療を受けられるよう努めていく考えであること、病院の役割と機能を明確にし、有識者からの意見聴取のみならず十分な審議、市民への説明をとる意見には、広く意見を聴取しながら進めていく考えであることなどを病院ホームページ等で回答するとともに、今後の基本設計に反映するよう努めていくことのであった。

質疑等により明らかになった主なことについて。

「最優秀者として内藤建築事務所を選んだ大きな要因は」との質疑には、「当初、コスト削減のこともあり救急機能を現新棟に残すことを想定していたが、最優秀者である内藤建築事務所の場合では、決められたコストの範囲内で新南棟に救急機能を移せるとの確約がとれたことが大きいと考えている」との答弁。「救急機能が新南棟にあるほうが望ましいと判断した理由は」との質疑には、「今回の建てかえでは新南棟に高度急性期機能を重点的に集中させることが1つの大きな課題であり、新南棟には手術室を含め病棟機能も一新する。高度な機能を集約する一環として、救命救急センターが隣接していたほうが望ましい」との答弁。「現地建てかえによる騒音やほこりなどの対策について、どのように提案されていたか」との質疑には、「工

事の過程では、防音パネルや仮設の間仕切り壁の設置、低騒音低振動の機械類を使いながら、なるべく騒音や振動等を最小限に抑えていくことが提案されていた」との答弁。「パブリックコメントの意見をどのようにしていくのか」との質疑には、「可能な限り設計の中に反映していきたい」との答弁。「内藤建築事務所は柔軟性をもって設計に対応していくことができる事業者であるか」との質疑には、「11月早々から調整を行っているが、その中で臨機応変に予算の中に納まるような提案をいただいているので安心して任せられると感じている」との答弁があった。

次に、基本計画の変更について。

発注方式については、12月15日の委員会で、総合病院事務局から発注環境の整理を行ったところ、施工する事業者を早期に入れる方式とする必要性が薄いことから、実施設計計画以降の発注方式は、設計と施工を分離する従来方式を採用する方向で進めていきたいとの考えが報告された。

次に、基本計画の変更については、平成30年2月16日の委員会、総合病院事務局から、第2章施設整備計画に想定スケジュールを加え第3章を事業収支計画に改め、事業費及び想定業務量を変更し、事業収支計画を追加することが説明された。

想定スケジュールについては、現在基本設計を進めているが、2018年度には実施設計に着手する予定であり、およそ1年間かかるものと見込んでいる。その後2019年度の後半を目途に、南棟の解体、仮設棟の設置工事に着手、2020年度末にこれを完了し、2021年度に新南棟の新築工事を開始する。この工事期間は2年程度を見込んでいることから、新南棟の開院は2023年度となる予定である。また、その後も引き続き現新棟の改修や東棟、西棟の解体を行い、フルオープンは2026年度となる予定である。なお、現在、基本設計中であるため、設計内容によりスケジュールの変更も予想されるが、可能な限り工期の短縮に努めていきたいとのことであった。

事業費については、総額は275億8200万円であり現計画の合計額と同額となっているが、業務費では当初の計画に算入していなかったものとして、調査と設計CM・コンサルに係る費用を追加した。工事費では、新築費が3億5700万円の増額となる141億4700万円となっている。これは、建設単価に変更はないものの建築面積が増加したことによるものである。改修費は、26億3000万円余から11億4800万円に減額するほか、新たに外構費として8億6400万円を計上している。医療機器整備費、情報システム整備費は同額のみである。

想定業務量については、建設計画が落ち着くフルオープンから2年後の2028年度の業務量を見込んだ。そして、事業収支計画については、損益計算書、キャッシュフロー計算書、他会計繰出金、企業債償還計画の4つの表を記載し、純損益は2024年度から赤字で推移するが、6年後の2030年度からは黒字に転換するものと見込んでいることが説明された。

説明を聴取した後、質疑等により明らかになった主なことに

ついて。

「建設単価は幾らか。また、単価が下がる可能性はあるのか」との質疑については、「建築単価は1平方メートル当たり45万2千円を見込んでいるが、さらに安くできるような方法を検討していきたい」との答弁。「改修費が14億8300万円減額となる理由は」との質疑には、「当初、現新棟を大幅に改修する予定だった。その後、設備改修のための単価は上がったが、改修の対象面積が1万1961平方メートルから2740平方メートルへと大幅に減ったことが改修費減額の大きな要因である」との答弁。「改修費をこれだけ圧縮することによって、高度急性期病院に移行しようとする必要な機能まで無理に落としてしまうことはないのか」との質疑には、「今回の基本計画のほうが機能を充実させているような計画となっている。プロポーザルの募集の段階では、現新棟に救命救急センターを残しできるだけ改修費をかけないように計画していた。しかし、今回の基本設計の案では、新南棟に救命救急センター及び手術室、特定集中治療室を集約できて、より機能を充実させるような提案があったことから費用の概算も変わってきているが、機能としては充実するのではないかと考えている」との答弁。「想定スケジュールに示されているとおりに進捗していくと考えてよいか。また、1日も早い新病院の開院に向けてどのようなことを考えているのか」との質疑には、「現段階ではこのスケジュール内での完了を基本的な考えとしているが、工期の短縮については、内藤建築事務所、CM事業者と毎週打ち合わせを行い検討している中で、その中で進めていく」との答弁。「青梅市立総合病院の建てかえに当たり、建築技術職の職員が病院の職員以外に入る必要があるのではないかと」との質疑には、「現段階では、新しい組織体制の中で病院として取り組んでいく」との答弁があった。

H30. 3. 12

市議会定例会平成30年2月定例議会

青梅市立総合病院新病院基本計画（改訂版）議決

○内容一資金計画や整備手法、工期等を盛り込んだ内容に改訂

H30. 6. 4

第13回青梅市立総合病院建替検討委員会開催

議題 基本設計概要書（案）、パブリック・コメントによる基本設計概要書（案）への意見募集および基本設計説明会について

H30. 6. 19

総合病院建替特別委員会（第6回）

基本設計概要書（案）、パブリック・コメントによる基本設計概要書（案）への意見募集および基本設計説明会について

H30. 6. 26

職員説明会開催（参加者124名）

* 基本設計の概要について病院職員へ説明

H30. 7. 1

パブリック・コメントによる基本設計概要書（案）への意見募集（応募数29件）

H30. 7. 21

基本設計説明会開催（参加者59名）

* 病院建替えに関する検討経緯、基本設計の内容について説明

H30. 7. 31

基本設計業務完了

- H30. 8. 1 実施設計業務委託契約締結
 【契約業者】(株)内藤建築事務所 東京事務所
 【契約金額】269,713,000円
 基本運用計画策定およびコンストラクション・マネジメント業務委託契約締結
 【契約業者】日建設計コンストラクション・マネジメント・アイテック共同企業体
 【契約金額】35,640,000円
- H30. 8. 31 第14回青梅市立総合病院建替検討委員会開催
議題 基本設計業務の完了、基本設計概要書(案)のパブリック・コメント実施結果および基本設計説明会の実施結果について
結論 病院へのA I導入について検討していく。
- H30. 9. 20 **総合病院建替特別委員会(第7回)**
 基本設計業務の完了、基本設計概要書(案)のパブリック・コメント実施結果、基本設計説明会の実施結果および今後のスケジュールについて
- H30. 10 「市民と市長との懇談会」(計7回)および「生涯学習出前講座」(計2回)にて新病院建設事業の内容を説明
- H30. 11. 22 第15回青梅市立総合病院建替検討委員会開催
議題 工事発注方針、平成31年度当初予算への事業費計上および一般会計繰出金の考え方について
結論 ・新病院建設事業に係る繰出基準を、青梅市独自の基準(国基準の1/4)から国基準の1/2に変更する。
 ・建替検討委員会は、今後も市と一体で開催する。
- H30. 12. 12 **総合病院建替特別委員会(第8回)**
 工事発注方針、平成31年度当初予算への事業費計上および実施設計の状況について
- H31. 1. 26 近隣説明会開催(参加者55名)
 *新病院の配置計画、建替工事手順等について説明
- H31. 3. 6 第16回青梅市立総合病院建替検討委員会書面開催(資料配布)
議題 近隣説明会の実施結果、実施設計の状況および今後のスケジュールについて
- H31. 3. 12 **総合病院建替特別委員会(第9回)**
 近隣説明会の実施結果、実施設計の状況および今後のスケジュールについて
- H31. 3. 25 **市議会定例会平成31年2月定例議会**
 総合病院建替特別委員会委員長による中間報告
 ○内容—平成30年3月8日の本会議において、救急部門を現新棟に残す考えから、新しく建てる新南棟に配置する考えに大きく変更したことなどについて中間報告を行っていることから、本日は、それ以降の委員会における主な報告、協議等の内容を報告する。

まず、新病院基本設計概要書(案)のパブリックコメントによる意見募集と説明会等の開催について。

6月19日の委員会では、市内在住、在勤、在学の方のほか、事務所または事業所を有する方など、青梅市立総合病院を御利用いただく多くの方から御意見をいただきたいことから、7月1日から14日まで、パブリックコメントによる意見募集を行う考えが示された。

また、新病院基本設計説明会については、基本設計が完了するに当たり、近隣住民や地域の多くの方々には新病院建設事業の内容を御理解いただくとともに御質疑を受け、実施設計を進める上での参考とすることを目的に、7月21日の午前10時から総合病院の講堂にて実施することであった。

9月20日の委員会では、まず、パブリックコメントによる意見募集の結果として、ヘリコプターの輸送や進入経路、救急車の出入り口、駐車場の駐車台数、玄関エントランスの使い勝手や明るさ、診療待ち時間の短縮、待合場所の椅子の配置数などについて、4名の方から29件の御意見をいただいたことであった。

また、基本設計説明会の開催結果については、参加者が59名で、パブリックコメントで寄せられた意見と同趣旨の質問が多く、主な質問とその回答として、救急車の出入り口については、今後実施設計の中で近隣住民の方々と相談させていただきながら設計を進めていく。ヘリコプターの影響については、現在のヘリポートよりも発着地点が高くなることから現在より軽減されると思うが、今後、詳細な調査等を踏まえて近隣の方々へ改めて説明を行う。駐車場については、工事期間中を含め、より有効に利用できるよう検討していく。病院南側の青梅市道については、都市計画道路と道路の見通しなどに配慮をしながら設計を進めていく。そのほか、騒音や振動、屋上庭園、財源の問題や建物による周辺への風向きなどについての質問もあり、今後実施設計を進める中での参考とさせていただくことであった。

さらに、7月末に基本設計業務が完了し、8月に基本設計説明書が完成した旨の報告があり、基本設計概要書(案)からの変更部分として、玄関キャノピーの形状を片側から両側のU字形にすること、医師住宅から新南棟への渡り廊下を新設することについて説明があった。

また、基本設計完了時の工事費については、新南棟が124億4980万円、渡り廊下棟が4億2500万円、現新棟の改修が10億7300万円、解体が9億1400万円、その他が7億7700万円となり、消費税を含めた合計金額が172億5570万円になったことから、基本計画の事業費範囲内で完了した。なお、工事費については発注の形態や時期によってかなり変動するため、今後の実施設計の中でもより精査し、最終的に事業費に収まるよう工事発注を計画していきたいことであった。

平成31年3月12日の委員会では、1月26日に実施した新病院建設近隣説明会の開催結果について報告があり、参加者は55名

で、パブリックコメントや基本設計説明会での質問と同趣旨のものが多かったようである。

なお、説明会以外に、青梅市生涯学習まちづくり出前講座を2回、市民と市長との懇談会で7回、総合病院おうめ健康塾においても事業の概要を説明し、いただいた御意見、御質問に対する回答は、病院のホームページにて公表している。

次に、新病院実施設計及び今後のスケジュールについて。

平成30年6月19日の委員会において、今後の実施設計業務などを平成30年8月から進める旨の報告があり、実施設計業務は、基本設計業務を契約している株式会社内藤建築事務所と特命随意契約で契約することが、競争入札等審査委員会です承された。また、新病院基本運用計画策定及びコンストラクション・マネジメント業務委託も、日建設計コンストラクション・マネジメント・アイテック共同企業体と引き続き特命随意契約をすることとであり、その理由として、実施設計は基本設計を具体化するものであり、基本設計と密着不可分であること、基本設計業務で病院職員とヒアリングを重ねているが、実施設計業者への意思伝達の一貫性が必要であることなどを考慮し、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号の規定により、性質または目的が競争入札に適さないとの判断に至ったとのことであった。

平成30年9月20日の委員会では、実施設計を2019年8月末までに完了するよう調整しているとの説明があった。2019年秋までに仮設棟を建設し、2019年12月末日をもって南棟などは閉鎖する予定であること。また、現在の東、西、南棟などの外壁にアスベストが含有されていることが判明したため、2020年1月から3月の間に南棟、南別館などの外壁アスベストの除去工事を行った上で南棟などを解体すること。2020年10月ごろから新南棟の新築工事に着手し、2023年1月ごろに完成させ、同年のゴールデンウィーク明けにオープンを予定していること。さらに、2023年からは渡り廊下棟の建設工事と現新棟の内部改修工事、2024年からは西棟及び東棟の解体工事と駐車場などの外構工事を終え、2026年にフルオープンを予定しているとのことであった。

平成30年12月12日の委員会では、新病院実施設計の状況として、基本設計からの変更点について説明があり、新南棟の地下と現新棟の地下をつなぐ渡り廊下の設置を取りやめ、新南棟の一番西側のエレベーターを地下階までおりられるようにするとともに、西棟と東棟の地下の役割を入れかえ、西棟の地下を汚水貯留槽に、東棟の地下を備蓄倉庫として再利用することで、工事費が4000万円ほど安くできるとのことであった。また、救急車の出入り口は東側に設計していたが、パブリックコメントや説明会での御意見を検討し、北側の道路から入るように変更した。

平成31年3月12日の委員会では、院内各部門において最終設計確認ヒアリング及び運用計画策定ヒアリングを行い、医療機器、什器備品等の配置や基本動線の整理、人、物、情報の流れ等を確認したとのこと、また、ヘリコプターや救急車の進入経

路、正面駐車場出入り口の形状等について、警視庁や消防庁等の関係機関との調整を行っている旨の説明があった。

次に、工事発注方針、新病院建設事業にかかわる平成31年度当初予算について。

平成30年12月12日の委員会では、病院建設事業の特殊性や同一敷地内で病院運営をしながら長期にわたる複雑な工事を進めていくに当たり、工事や医療に対する安全性、施工と仕上りの品質確保、工事全体の事業費の削減及び施工体制における工事上の責任の明確化について一本化を図りたいことから、約6年間、167億円程度の事業費である新病院建設工事を一括発注したいとの説明があった。

また、平成31年度当初予算予定項目として、仮設棟への移転に伴う消耗品費、建設敷地の土壌汚染調査委託、解体工事に伴う建物内のアスベスト含有建材の調査委託、実施設計運用計画及びコンストラクション・マネジメント業務委託等の委託料、仮設棟への什器備品等の引越し業務、不用品の撤去処分業務等としてのその他委託料、工事関連として仮設棟のプレハブ賃貸借料等を予算計上するとのことであった。なお、医療器械の購入費については、基本計画で予定した新病院での医療器械の購入費50億3000万円程度を平準化するために、購入計画に基づき前倒しで購入費用を計上するものであるとの説明があった。

質疑等により明らかになった主なことについて。

「人件費や材料費などの工事費用がオリンピック需要で高騰している中、長い工期の先の動向に不安があるが、どう対応するのか」との質疑については、「実施設計の中でもより精査して工事費用を抑えていくように努めていくが、発注の形態や時期によりかなり変動するため、その都度修正を加えながら今後の工事発注を計画し、最後には事業費が基本計画の範囲内に収まるようにしていきたい」との答弁。「現地建てかえのため、騒音や工事車両の出入りなど、周辺住民や来院者への安全対策等はどう考えているのか」との質疑については、「工事車両の出入りは保安要員を配置し、来院者等の動線も含め十分注意していく。なお、工事が始まる前には説明会を開催し、地元へ十分な説明を行うとともに、騒音、粉じん及び振動対策等については周辺の家屋調査等を行い、事故や被害等を周辺に与えないように配慮していく」との答弁。「基本設計説明書等の成果物は、第三者的な立場のコンサルによる内容確認が十分に行われているか」との質疑については、「成果物は、提出前に第三者機関である専門業者が内容を確認している。また、数多くの指摘や修正を入れたことで、価格も計画費用内におさまった」との答弁。「救急車の入り口の変更に関しては、パブリックコメントや説明会での声を真摯に受けとめての対応だと思うが、その結果の調整はどのようにしたのか」との質疑については、「御意見をいただいた近隣の方には、訪問の上、図面をもって説明し、御納得いただいた」との答弁。「現場で働いている職員の意見等を設計に反映していくと同時に、患者さん等の意見等は、どのような形で集約して反映させようとしているのか」との質疑については、「各部門で構成されているワーキンググル

ープでは、職員目線での病院づくりと、患者さんからのいろいろな要望に対してどのようにしていけばクリアできるかという両面から検討して、新しい病院を構築していくという段取りで進めている」との答弁。「工事期間中、駐車可能台数が一番少なくなるときは、現在の何%、何台ぐらいになるか」との質疑については、「現在の駐車可能台数370台が、76.4%の283台になるとの答弁。「近隣説明会の対象範囲はどこまでか」との質疑については、「病院敷地境界線から計画建物高さの2倍となる約84メートルの範囲内にある土地または建物所有者及び居住者並びに希望者とした。開催通知を約300世帯に配布するとともに、近接区域外に居住する地権者等114名に郵送した」との答弁。「今後、建設工事開始時期に合わせて、近隣説明会等の実施は考えているか」については、「仮設棟の建設工事が平成31年の夏ごろから始まるため、近隣住民への臨戸訪問を行うとともに、6月以降に説明会を実施予定である。また、新病院の建設工事が始まる前にも説明会を計画するとともに家屋調査も実施する予定である」との答弁があった。

以上が、前回の中間報告後の本特別委員会における主な経過及び協議、検討の内容等であるが、来年度には実施設計が完了し、いよいよ仮設棟の建設、南棟の解体工事が始まることから、新たな議会においても特別委員会を設置し、慎重に協議、検討を重ねていただくようお願いする。

- H31. 4. 26 仮設プレハブ賃貸業者見直し
R 1. 5. 10 **市議会議員改選に伴う新人議員研修開催**
新病院建設に係る経緯について
- R 1. 6. 14 **市議会定例会 6月定例議会**
市議会議員の改選に伴い、新たに「総合病院建替特別委員会」が設置される。
総合病院建替特別委員会（第1回）
正副委員長の互選
- R 1. 6. 24 第17回青梅市立総合病院建替検討委員会書面開催（資料配布）
議題 実施設計の進捗状況および今後のスケジュールについて
- R 1. 6. 25 **総合病院建替特別委員会（第2回）**
実施設計の進捗状況および今後のスケジュールについて
- R 1. 6. 28 仮設棟プレハブ賃貸借契約締結
【契約業者】日成ビルド工業(株)
【契約期間】41か月
【契約金額】231,000,000円
- R 1. 7. 6 近隣説明会開催（参加者55名）
*実施設計の進捗状況および仮設棟建設工事等について説明
- R 1. 9. 17 第18回青梅市立総合病院建替検討委員会書面開催（資料配布）
議題 近隣説明会の実施結果およびその対応状況について
実施設計業務の完了と今後の予定について
- R 1. 9. 18 **総合病院建替特別委員会（第3回）**
近隣説明会の実施結果およびその対応状況について

- 実施設計業務の完了と今後の予定について
- R 1.10. 1 南棟ほか解体工事公告
【概要】 南棟（延床面積6,189.844㎡）、南別館（延床面積1,135.598㎡）ほかの解体工事
【予定価格】 262,944,000円
- R 1.10. 7 「市民と市長との懇談会」にて新病院で向上する病院機能について説明
- R 1.11. 1 新病院建設工事施工者選定委員会設置
 ＊新病院建設工事の施工者選定を厳正かつ公正に行うため、病院事業管理者を委員長とする委員会を設置
- R 1.11. 6 南棟ほか解体工事入札執行（参加者9社）
【結果】 低入札価格調査対象になったため落札保留（最低価格入札者：（株）エコワス）
- R 1.11.11 南棟ほか解体工事低入札価格調査結果報告
- R 1.11.13 南棟ほか解体工事落札者決定
【落札者】（株）エコワス
【落札金額】 173,800,000円
- R 1.11.18 第1回新病院建設工事施工者選定委員会開催
議題 新病院建設工事の入札方法について
 ＊価格だけでなく技術面での要素も評価できるように入札時V E（技術提案型総合評価方式）を採用することで承認
- R 1.11.27 南棟ほか解体工事契約締結
【契約業者】（株）エコワス
【契約金額】 173,800,000円
- R 1.11.28 第19回青梅市立総合病院建替検討委員会開催
議題 南棟等の閉鎖に伴う移転作業および解体工事、実施設計業務完了に伴う事業費ならびに工事発注に向けた今後の予定について
結論 新病院建設工事の施工者選定には、入札時V E（技術提案型総合評価方式）を採用する。
- R 1.12. 2 業者向け説明会開催（延参加者103名87社）
 ～ 6 ＊新病院建設工事の手順、令和2年1月からの運用変更等について説明
- R 1.12. 3 職員説明会開催（参加者105名）
 ＊南棟・南別館の閉鎖に伴う移転作業について病院職員へ説明
- R 1.12. 7 近隣説明会開催（参加者22名）
 ＊南棟・南別館の解体工事および解体工事期間中の病院運用の変更点について説明
- R 1.12. 9 **総合病院建替特別委員会（第4回）**
 議案第66号 青梅市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例（許可病床501床）について
 南棟等の閉鎖に伴う移転作業および解体工事、実施設計業務完了に伴う事業費ならびに工事発注に向けた今後の予定について

- R 1. 12. 14 南棟からの患者移転作業実施
- R 1. 12. 24 **市議会定例会12月定例議会**
 青梅市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
 議決
 第2回新病院建設工事施工者選定委員会
議題 新病院建設工事の入札公告等について
- R 1. 12. 28 実施設計業務完了
- R 2. 1. 6 新病院運用計画支援およびコンストラクション・マネジメント業務委託契約締結
【契約業者】日建設計コンストラクション・マネジメント・アイ
 テック共同企業体
【契約金額】18,480,000円
- R 2. 1. 11 南棟・南別館からの移転作業実施
 ~12
- R 2. 1. 27 新病院建設工事入札公告
【入札方式】制限付一般競争入札(入札時VE(技術提案型総合
 評価方式))
- R 2. 1. 31 南棟・南別館閉鎖
- R 2. 2. 1 南棟ほか解体工事着手
- R 2. 2. 12 新病院建設工事入札参加資格確認結果通知(5社)
- R 2. 3. 3 **総合病院建替特別委員会(第5回)**
 特定事件の継続調査および閉会中の委員派遣議決について
- R 2. 5. 11 第3回新病院建設工事施工者選定委員会
議題 入札公告後の変更事項等およびVE提案書の採否について
- R 2. 6. 12 第4回施工者選定委員会開催
議題 VE提案採否の結果通知および新型コロナウイルス感染症
 拡大防止措置に伴うヒアリングの実施方法の変更について
 低入札価格調査基準および技術資料の審査について
- R 2. 6. 25 第5回施工者選定委員会開催
議題 入札にかかるヒアリング(プレゼンテーション)に関する
 オリエンテーション
 入札参加者(4社)によるプレゼンテーション
- R 2. 6. 26 新病院建設工事入札執行(参加者4社)
【結果】3社再度入札辞退、1社再々度入札辞退につき入札不調
- R 2. 6. 30 第20回青梅市立総合病院建替検討委員会書面開催(資料配布)
議題 新病院建設工事制限付一般競争入札(入札時VE(技術提
 案型総合評価方式))の結果について
 新病院運用計画支援およびコンストラクション・マネジメント業
 務完了
- R 2. 7. 29 **総合病院建替特別委員会(第6回)**
 新病院建設工事の入札結果について
- R 2. 7. 31 南棟ほか解体工事完了

- R 2. 9. 7 第6回新病院建設工事施工者選定委員会
議題 入札結果、再発注方針および再発注の入札公告等について
- R 2. 9. 9 病院開院支援業務委託業者選定委員会設置
 ＊新病院開院に向けた支援を行うコンサルティング業務について、最も適した者の選定を厳正かつ公正に行うため、院長を委員長とする選定委員会を設置
- R 2. 9.10 第21回青梅市立総合病院建替検討委員会開催
議題 入札結果、再発注方針および再発注の入札公告等について
結論 ・工事範囲を①（新病院・渡り廊下棟建設工事）と②（既存新棟改修・東西棟解体・外構工事）の2つに分け、発注①について早期に発注する
 ・入札方式は、制限付一般競争入札とする
- R 2. 9.11 **総合病院建替特別委員会（第7回）**
 参考人の出席要求について
- R 2. 9.14 **総合病院建替特別委員会（第8回）**
 入札結果、再発注方針および再発注の入札公告等について
 ○内容一日建設計コンストラクション・マネジメント(株)取締役が参考人として出席し、入札結果について説明した。
- R 2. 9.16 第1回新病院開院支援業務委託業者選定委員会開催
議題 新病院開院支援業務委託業者選定委員会設置要綱について
 新病院開院支援業務委託プロポーザルについて
- R 2. 9.18 新病院建設工事再公告
【入札方式】 制限付一般競争入札
【工事範囲】 新病院本館建設工事、渡り廊下棟建設工事
【予定価格】 16,086,191,000円（税込）
- R 2. 9.23 新病院開院支援業務委託プロポーザル公告
- R 2.10.30 第2回新病院開院支援業務委託業者選定委員会開催
議題 新病院開院支援業務委託プロポーザルにかかるヒアリングに関するオリエンテーション
 参加申込者（1社）によるプレゼンテーション
- R 2.11.16 新病院開院支援業務委託契約締結
【契約業者】 (株)システム環境研究所 東京事務所
【契約金額】 115,500,000円
- R 2.12.11 新病院建設工事入札執行（参加者5社）
【結果】 低入札価格調査対象になったため落札者保留（最低価格入札者：清水建設(株)）
- R 2.12.15 **総合病院建替特別委員会（第9回）**
 新病院建設工事の入札経過および今後の予定について
- R 2.12.21 新病院建設工事低入札価格調査結果報告
- R 2.12.23 新病院建設工事落札者決定
【落札者】 清水建設(株)
【落札金額】 14,477,571,900円

第7回新病院建設工事施工者選定委員会

議題 制限付一般競争入札の結果について

R 3. 1. 12

新病院建設工事契約締結

【契約業者】清水建設(株)

【契約金額】14,477,571,900円

R 3. 1. 23

近隣説明会開催中止

*新型コロナウイルス感染症拡大および緊急事態宣言の発令を考慮し説明会の開催を中止。工事の着手にあたり、近隣約300世帯に工事概要等を記載した案内文を配布

R 3. 1. 25

新病院建設工事着手(準備工事、インフラ設備盛替え)

R 3. 3. 3

総合病院建替特別委員会(第10回)

新病院建設工事施工業者の決定と今後の工事予定および新病院における新型コロナウイルス感染症への設計変更の対応について

R 3. 3. 22

市議会定例会令和3年2月定例議会

総合病院建替検討特別委員会委員長による中間報告

○内容ー平成31年3月25日の本会議において、新病院基本設計の完了、実施設計の進捗状況と今後のスケジュール及び工事発注方針等について中間報告を行っていることから、本日は、それ以降の委員会における主な報告、協議等の内容について、大きなテーマごとの時系列に沿って報告する。

まず、新病院の施設整備方針について。

令和元年6月25日の委員会で、新病院を整備するに当たり、6つの整備方針を掲げたとの報告を受けた。整備方針としては、1に、救命救急センターのさらなる強化を図る病院づくり、2に、高度急性期医療・高度専門医療を強化・拡充する病院づくり、3に、災害に強い病院づくり、4に、地域の人々や職員に愛される病院づくり、5に、環境に配慮した病院づくり、6に、病院運営をしながらの安全かつ合理的な建て替え計画とのことであった。

次に、実施設計の進捗状況等について。

6月25日の委員会では、病院正面駐車場出入口の形状変更について報告があった。道路管理者及び交通管理者と協議を進めてきた結果、丁字路における歩行者と車両の出入口は、東京都建築安全条例や駐車場法に抵触するとともに安全性が確保できないことから、十字路とするように指導を受けたとのことであった。また、この指導に伴い、東駐車場や西駐車場へのアプローチの一部変更及び北側道路に設置されているバス停を敷地内に誘導するため、車両の寄りつき場所やロータリーの形状を変更したとのことであった。

12月9日の委員会では、基本設計からの変更点について説明があった。安全管理に配慮し、本館4階の屋上庭園の出入口を1か所にし、5階の屋上庭園については、維持管理費削減のため縮小する。さらに、ガスで電気を発生させるマイクロコージェネレーションは導入メリットが少ないことが判明したため、これに代わり非常用発電機の電力を増大させるとのことである。

った。

令和3年3月3日の委員会では、新型コロナウイルス感染症に対する設計変更についての報告があり、感染症対策に対する経験と教訓を生かして先進事例を設計に盛り込んでいきたいとのことで、検討に当たり、病院長及び院内感染委員会、ワーキンググループの代表者等を選抜の上、新病院院内感染対策検討チームが立ち上げられたこと、また、具体的な検討項目として、入館者の検温の義務づけ、エリアの陰圧化などについて示された。なお、8月までに検討項目の確認及び工事との調整を行うとのことであった。

次に、工事の経過及びスケジュールについて。

まず、令和元年8月から、現在の東棟の北側に仮設棟を新築して南棟及び南別館の所要室を引っ越しし、南棟及び南別館の解体工事は令和2年1月上旬から着手、外壁のアスベストが含有された塗装材料を処理した後に地上部を解体した。解体工事を進めるに当たり、第6駐車場が工事エリアとなるため、83台分の駐車スペースと南側の入り口が使えなくなることから、病院駐車場が満車の場合には総合体育館の駐車場を利用できるよう、総合体育館条例施行規則の一部を改正し対応した。

令和元年6月25日の委員会では、本館について令和2年8月頃から建設を始め、令和5年5月のゴールデンウィーク明けにオープンを目指す。渡り廊下棟の新築工事と現在の新棟である西館の内部改修工事については、令和6年5月の完成を目指す。その後、現在の西棟及び東棟を解体し、玄関キャノピーの新築、駐車場と外構を整備して、令和8年度にグランドオープンを目指すという工事全体のスケジュールが示された。

しかし、令和2年7月29日の委員会で、新病院建設工事の入札が不調になったとの報告があり、スケジュールに変更が生じた。

令和3年3月3日の委員会では、新病院建設工事施工業者の決定に伴い、今後の工事予定について総合工程表や計画図などの資料が示され、令和5年7月31日、本館新築工事完了及び令和6年7月31日、渡り廊下棟新築工事完了に向け、安全第一に工事を進めていくとのことであった。

なお、現在の工事状況については、出入口ゲートの仮設工事などを進めるとともに、新棟入り口前の医療ガス設備設置工事と新棟地下駐車場の天井補強工事、敷地東側の樹木の撤去工事や受水槽などの設備工事など、インフラ盛換え、切替え工事に着手したとのことであり、今後の作業としては、本館工事のための掘削作業や山留め、旧南棟地下部分の解体を進め、令和3年7月頃から本館の基礎工事、免震工事、鉄骨工事を順次進めていくとのことであった。

次に、新病院建設工事の発注について。

令和元年12月9日の委員会では、大規模な公共事業の発注に当たり、厳正かつ公平に行うため、令和元年11月1日に施工者選定委員会を設置したと報告があった。施工者選定の考え方として、今回の工事は難易度が高く、施工者の質が求められ、建

物の価値を最大限に高めつつ納得感の得られる工事としたいことから、従来のような価格のみの競争ではなく、価格以外の要素でも評価を行い選定することとし、コスト縮減と建物の価値向上を目指して、入札時VEによる技術提案型総合評価方式の採用を考えたとのことであった。

令和2年7月29日の委員会では、6月26日の新病院建設工事の入札結果が不調になったとの報告があり、予定価格は175億574万1000円、低入札調査価格は157億5516万6900円を設定し、予定価格は事前公表していないとのことであった。このため、入札経過としては、4社の参加があり、1回目の入札では一番高い金額が218億9000万円、一番低い金額が188億1000万円となり、全社が予定価格を超えていたため2回目の入札に移行した。しかし、4社中3社から辞退札が提示され、入札のあった1社も188億890万円と予定価格を超えていたため3回目の入札に移行したが、辞退札が提示され、不調となったとのことであった。

なお、各社からの技術提案については、施工者選定委員会で審査を行い、4社ともに非常によく考えられており、熱意を感じるものであったが、総合的な評価値は算出するに至らなかったとのことであった。

9月14日の委員会では、コンストラクション・マネジメント業者に参考人として出席を願い、入札結果検証報告書の内容について説明いただいた。また、今後の新病院建設工事の再発注方針等についても報告を受けた。

まず、不調となった原因の見解として、メーカー見積りに対して競争に期待した低い査定率を設定したことや、新型コロナウイルス感染症の流行により各社ともに下請業者やメーカーなどとの価格協議が進みにくく、今後の建設物価動向も読みにくい状況から入札額が高止まりになったことが考えられるとのことであった。

今後の再発注方針等については、工事発注に当たり、新型コロナウイルス感染症の影響の継続を考慮し、メーカーの見積掛け率を実勢価格に近い値に改めるとともに、入札に当たり各社から頂いたVE提案等を参考に、内容を縮小化できるもの、病院機能に影響の少ない範囲で減額の設計変更を盛り込むとのことであった。さらに、本館及び渡り廊下棟の建設工事と既存新棟の改修工事、東西棟の解体工事及び外構工事を分割発注することで入札不調のリスクを最小化していくとのことであった。

次に、再入札については、先行して発注する本館及び渡り廊下棟の建設工事の契約方法は制限付一般競争入札で行い、本特別委員会からの助言を受け、入札参加資格要件である建設業法による経営事項審査の総合評定値を前回よりも緩和した1750点以上とし、参加可能業者数を増やしたとのことであった。

なお、分割した残りの工事は3年後に発注となるが、2つの工事費の合計は前回と同額の175億円に収められるようにするとともに、本館のオープンは令和5年11月を、グランドオープ

ンは当初の計画どおり令和8年8月を目指すとのことであった。

12月15日の委員会では、再入札の結果について報告があった。入札は9月18日告示、12月11日に実施され、開札の結果、低入札価格調査基準価格を下回る金額での入札であったため、落札を保留とし、低入札価格調査を行うことになった。

令和3年3月3日の委員会では、最低価格での入札者となった清水建設株式会社について低入札価格調査を行った結果、契約の内容に適合した履行がされると認められるため、12月23日付けで落札者と決定したとの報告があった。

次に、新病院建設近隣説明会の実施結果と対応状況について。

令和元年7月6日の第3回の説明会を実施し、33名の近隣住民の方々に、また、令和元年12月7日には第4回を実施し、22名の方々に御参加いただいた。

説明会では、新病院の配置計画や工事概要とスケジュール及び病院運用の変更点等について説明を行ったとのことであった。

説明会における質疑応答内容として、山留め工事の方法や南側の崖に対する影響などについては、南側敷地外への影響がないことを前提に計画を進めている。ヘリコプターの騒音については、完成後に騒音調査を再度実施し、その結果を報告する。敷地南側道路の安全対策については、目隠しとなる不要な樹木等をできる限り早期に撤去するとともに、警備員を配置して注意を促す。正面入り口の道路の混雑緩和については、駐車場警備員を増員配備するとともに、右折進入禁止の看板を設置して対応を図る。今後の説明会の開催予定については、工事の進捗に合わせて随時開催する予定であるなどがあった。

次に、本館開院に向けた運用について。

令和2年12月15日の委員会では、新病院建設のハード面が決定したことから、今後はソフト面の運用方法などを検討していくとのことで、本館開院に向けた説明があった。

令和5年11月のスムーズな本館開院とその後の早期の安定的稼働を図ることを目的として、高度な専門知識を有する医療コンサルタントを選定し契約したとのことであった。診療受付から会計までの実施運用フローやマニュアルの作成、リハールなどの運用計画、物品管理計画、各種業務の委託化計画、電子カルテなど情報システム等更新計画、医療機器や什器備品の調達支援、移転計画、人員配置などの経営計画について支援を受けるとのことであった。

質疑等により明らかになった主なことについて。

「コンセプトの大きな柱の一つである手術室の拡充について、建て替え後にはどのようなになるのか」との質疑には、「現在は8部屋の手術室があり、25から60平方メートル程度であるが、新病院では10部屋、45から90平方メートルとし、ハイブリッド手術室や手術支援ロボットなどで高度な手術ができるよう整えていきたい」との答弁。「入札について、前回は不調と

なったが、今回この金額で決定した。なぜこうなったのか」との質疑には、「制限付一般競争入札で行ったが、今回は参加条件を緩和したこと。また、前回はVE提案や技術提案などを審査したが、今回は価格だけの競争にしたことにより参加しやすくなり、業者間の価格競争ができたことなどがある。また、新型コロナウイルス感染症で先行き不透明なため、工事を分割発注し、工期を短く設定したことが有利に働いた」との答弁。「新型コロナウイルス感染症への設計変更について、せつかくの機会なので、しっかりと掌握して、できる限り最善のものをつくっていくことが求められていると思うが、いかがか」との質疑には、「感染対策検討チームで設計変更の内容等を検討するが、新型コロナウイルスだけでなく、今後の感染症に対する最新の病院の在り方に関する御意見を専門家から頂きながら進めていきたい」との答弁。さらに、「感染症対策の設計変更により契約金額が今後増額となると思うが、対策をどこまでやるのか。金額とのバランスをどのように考えているのか」との質疑には、「基本的には契約変更も是として進めるという考えでいきたいと思うが、まだ2期工事も残っているので、全体のバランス等総合的なことを考えた上で、できる限り感染症対策について力を入れていきたいと考えている」との答弁があった。

以上が前回の中間報告後の本特別委員会における主な経過及び協議、検討の内容等であるが、いよいよ本館新築工事が始まるので、今後も引き続き青梅市立総合病院の建て替えに関する事項について、本特別委員会にて慎重に協議、検討を重ねていただくようお願いする。

本書の編さんに携わった者

青梅市議会史編さん委員会

委員長	島崎実	委員	山内公美子
副委員長	湖城宣子		(R4.5.17~)
委員	寺島和成	委員	鴻井伸二
委員	みねざき拓実		(~R4.5.11)
委員	片谷洋夫	議長	鴨居孝泰
委員	迫田晃樹	副議長	鴻井伸二
委員	久保富弘		(R4.5.17~)
		副議長	結城守夫
			(~R4.5.2)

議会事務局職員

局長	宿谷尚弘	主任	青柳美由喜
	(R4.4.1~)	主任	小俣豊彦
局長	梅林繁	主任	福島彩香
	(~R4.3.31)		(R4.4.1~)
次長	森田欣裕	主任	梶美幸
庶務係長	和久井英樹		(~R4.3.31)
調査係長	星野容子	主任	内藤なつ瑞
議事係長	中村政弘	主任	窪田祐加子
主査	平岡正海		

青梅市議会史 6

令和4年11月1日発行

発行所 東京都青梅市議会

東京都青梅市東青梅1丁目11番地の1

印刷者 (氏名) 木崎信行

(住所) 東京都青梅市東青梅2-14-20

(株式会社 成和印刷)